昭和八年十二月十五日印刷
昭和八年十二月二十日發行

國譯一切經 律部 二十三

編輯兼發行者 岩野眞雄
東京市芝區芝公園七號地十番

印刷者 渡邊通夫
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

印刷所 日進舍
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

發行所 大東出版社
東京市芝區芝公園七號地十番
振替東京一一九四七一番
電話芝(二三)〇一四〇番
〃〃一一六番

製本所　　兩角製本所

索　　引

（頁數は通頁を表す）

—キ—

—ク—

—ケ—

—コ—

—ス—

—セ—

—へ—

—ホ—

根本說一切有部毘奈耶藥事索引終

明呪によりて、愛愍し利益を爲せり」。[四八]「大德、世尊、云何がして明呪は、苾芻舍利を安穩安樂にならせる」。「苾芻等、現在のみならず、過去に於ても亦爾りき。苾芻等、應に聽くべし。昔婆羅痆斯城に呪蛇師ありき。刹帝利の子にして蛇に咬まれて死にけるに、彼の呪蛇師は明呪に由りて蘇生せしめぬ。苾芻等、意に於て云何。彼時の呪蛇師とは卽ち今の我身是なり、其時の兒とは今の苾芻舍利是れなりしなり」と。

藥事は完結せり。

根本說一切有部毘奈耶藥事卷第二十　終

【四八】苾芻舍利前生因緣譚。

manorathe mukte jīvanti…… 舍利の危害と恐怖と一切の病より加護したまはんことを…… svāhā」と。「大德、唯然り」と白して具壽阿難陀は世尊の面前よりして去り、大孔雀(王)の明呪を受持して、苾芻舍利をして安穩安樂ならしめんとて往いて誦せるに、輒ちに毒無くして舊の如くに全癒せり。[四六]時に諸苾芻は疑惑を生じ、佛は一切の疑惑を斷じたまふが故に、佛世尊に問うて曰さく、「世尊、云何がしてか世尊所誦の大孔雀(王)の明呪は、藥師の如き愛憫を作して大利益を作せる」。「苾芻等、現在のみに非らず、過去世に於ても亦我は、施す術無き無比の病身に於て、明呪の王なる大孔雀(王)に由りて利益し愛憫せるなり。苾芻等、應に聽くべし、乃往古昔に彼の雪山の南側に、孔雀王にして[四七]金曜と名けられたるが住せり。彼が病を此の大孔雀(王)の明呪によりて安穩安樂にせるに、日中に安穩安樂に住し、日沒に安穩安樂に住し、後夜に安穩安樂に住せり。彼れ異時に欲貪を愛樂し、諸慾に耽り溺れ正念を失して抑制なく、極めて欲を恣にし正念を失して放逸に流れ、衆多の森の大孔雀婇女等と共に、歡喜園より歡喜園に嬉戲し、女を求め女を欲みて山麓より山麓に至りぬ。時に折しも山の龜裂に陷入りしに、彼は彼處に於て長時に外敵と爭ひ、或は敵を殺し或は危機に陷りぬ。時に彼は危機至れるを見て(大)孔雀(王の明呪)を心に念じ、彼は敵の重圍に陷入りて甚大に狼狽しつゝも念ずるに此の大孔雀(王)明呪を以てせり。卽ち…… amale vimale nirmale maṅgalye hiraṇye hiraṇyagarbhe bhadre subhadre samanta-bhadre svarabhadre sarvārtha sādhani paramārtha sādhani sarvānartha praśamani sarva maṅgala vardhani manasi manāsi mahāmanasi acyute adbhute atyadbhute mukte mocani mokṣaṇi areje viraje amare amṛte amaraṇi brahme brahma svare sūrye sūrya(-kānte) manorathe mukte jīvanti…… 我を一切の危害より加護したまはんことを……svāhā」と。其時孔雀(王)は重圍を開きて逃るゝを(得)たりき。苾芻等、意に於て云何。彼の時に於て孔雀王なる金曜と云はれしものは今の我にして、其時に於ても我は大孔雀(王)の

【四六】大孔雀明王呪大利益因緣譚。

【四七】金曜(svarṇāvabhāsa)。藏文には rma-byaḥi rgyal-po gser-du snaṅ-ba shes bya-ba とあり、「金に於ける光輝と名けられたる孔雀王」の義。

等は見て曰はく、「賢者等、誰が居士の子なる」。餘他の者等は曰はく、「誰が子なるかを知らず」。彼等は曰はく、「彼は沙門釋迦子の孤獨の中に出家せるも、若し出家せざりしならんに、緣者等は彼を看侍せしならんに」。時に諸苾芻は此因緣を以て世尊に白すに、世尊は告げて言はく、「醫師に問ひて看侍すべし」。苾芻等は醫師に問へるに、醫師は曰はく、「聖者、[41]陳棄藥を與へらるべし」。苾芻等は此事を世尊に白すに、世尊は告げて曰はく、「醫師によりて教へられたらんには、應に與へらるべきなり」。苾芻等は陳棄藥とは、云何にすべきなるかを知らざりければ、苾芻等は醫師に問へるに、醫師は曰はく、「聖者等、汝自身の師なる世尊は、一切智者・一切見者にてましませば、必らずそを知しめすべけん」。諸苾芻は世尊に白すに、世尊は告げて曰はく、「苾芻等、[42]陳棄藥とは、糞と尿と灰と泥となり。卽ち糞とは排出して間なき犢子等の糞なり。尿とは亦其等のみのものなり。灰とは五種の木卽ち[43]カナチヤナと、カビドハーカと、アシユヴアトハーと、優曇婆羅と、尼倶盧陀とにして、此等の灰なり。泥とは四指の地下より掘り出せるものなり。是れ卽ち調合されたる藥物なり」。それより諸苾芻は具壽舍利に調合せる藥物を與へたるも猶ほ癒えざりければ、諸苾芻は其事を世尊に白すに、世尊は告げて曰はく、「阿難陀、汝は我より[44]大孔雀(王)の明呪を執持して、病をして全癒せしむべきなり。そは苾芻舍利を救ひ、好く守護し、好く看侍し、毒を除き、(毒)液を斷ち、毒を排出し、毒分を斷ち切りて常態に復せしむるを得るなり。汝應に世尊所告の如くに聞きて、與に誦すべし」。次いで世尊は大孔雀(王)明呪をかく告げて言はく、「佛に敬禮し奉る、法に敬禮し奉る、僧伽に敬禮し奉る。……[45]amale vimale nirmale maṅgalye hiraṇye hiraṇyagarbhe bhadre subhadre samantabhadre svarabhadre sarvārtha sādhani paramārtha sādhani sarvānartha prasamani sarva maṅgala vādhani manasi mānasi mahā mānasi acyute adbhute atyadbhute mukte mocani mokṣaṇi araje viraje amare amṛte amaraṇi brahme brahma svare sūrye sūrya(kānte)

【四一】陳棄藥。藏文の語は「調合せる藥物」の義なるも、今意を取りて陳棄藥とせり。

【四二】陳棄藥製法。

【四三】藏文には Ka-na-ca-na, Ka-bi-dha-ka, A-çva-tha, の梵音を出せり。

【四四】大孔雀王明呪。佛母大孔雀明王經（大正19, 416 b）には摩訶摩瑜利佛母明王大陀羅尼とせり。

【四五】「無垢者よ、離苦者よ、……悦意者よ、愛らしき者よ、願はくは彼をして(安穩)住ならしめよ」の意なり。大孔雀明王經（大正19, 418, b）梵音音寫の咒參照。

て滿たさしめて各々に供ふべき飲漿を造作せり。其より波婆の諸力士は其夜中に於て灑掃し、好美の……と云はるゝより、苾芻僧伽の中央に置けられたる座に住したまへり……と云はるゝまでは先の所説の如し。爾の時力士の判事光持は飲物と漿とを自ら行さんとせるに、苾芻等は悔いて受けざりき。時に世尊は告げて言はく、「可しく施主に問ふべし」。苾芻等は波婆の諸力士に問へるに、諸力士は曰さく、「聖者等、力士の判事光持は我等に請ひて供へたるにより、可しく納引したまふべし」。其より力士の判事光事は漿を行せるに、其のみによりて諸苾芻を飽足せしめ、世尊は施頌を說いて去りたまひ、遂に波婆の諸力士の供食を受用したまはざりき。異時に諸苾芻は施食を欲せるに、婆羅門居士等は曰さく、「佛よ來りたまふべし、法よ來りたまふべし、僧伽よ來りたまふべし、此等を受用したまへかし」と。諸苾芻は悔いて取らざりしに、世尊は告げて言はく、『應に問うて曰ふべし、「何の故に我に與ふるなりや。而し世尊は二足中の最勝者にましますが故に與ふるなりや」と。若し「世尊は二足中の最勝者にましますが故に」と云はんには我は許さず。然れども「我等が佛は亦僧伽中に在せばなり」と云はんには應に取るべし。此に追悔を作すべからず。此の如き法は貪慾を離れたる最勝のものなりと云はるべく、僧伽の集の最勝のものなるに由り、應に受用せらるべきなり』。[三九]

緣は室羅伐悉底に於てなりき。時に一居士あり、世尊を首とせる苾芻僧伽を厨房に請ぜり。爾の時具壽[四〇]舍利と名けらるゝ孤獨の青年は、盛壯時に達して出家近圓し、此法と律との中に入りてより程遠からざりき。時に舍利は思惟すらく、「世尊は何の故にか少しく與へて多く與ふるを許したまはざる。何の故にか善く與へて飽足せしめ、正信もて隨喜せしめて一切の(施者)の爲に福業の積集すべきを說きたまはざる。而し我れ亦營作せんかな」と。かく思惟して舍利は樹木を伐り始めしに、爾の時腐木の孔隙より毒蛇出で來りて、右足の拇指を嚙み切れり。彼は毒勢に由りて失神して地に倒れ、頭より血を出し、顏色亦輒ちに變じ、眼も亦變ぜり。時に此の如きの彼が苦惱を婆羅門居士

【三九】 以下は本卷初の頌の第四句の陳棄藥に相應す。四分律(列五・七三右)には稍相似せるものを出せり。

【四〇】 舍利。藏文には śa-ri sheu-k'ya-ba とあり、「舍利と名けらるゝ者」義。佛母大孔雀明王經には莎底(Śvati)とせり。

持、汝何の故にか敬信せざる」。彼は曰さく、「我れ佛を敬信して到れるには非じ、集の規約にふるゝなり……と云はるゝより、六十迦利沙鉢拏の罰に處せらるればなり」と云はるゝまでは先の所說の如し。「汝は罰を恐れしに由りて世尊を延迎せるなりや」。「大德、此の如し」。それより具壽阿難陀は力士の判事光持を率ゐ共して世尊の所に到り、近づきて世尊にかく白して曰さく、「大德、力士の判事光持は佛を敬信せず法を信ぜず僧伽を信ぜざれば、願はくは世尊、善法を說いて彼をして佛を敬信し、法と僧伽とを敬信するに至らしめたまはんことを」。世尊は具壽阿難陀に默然して許ひたまへり。それより世尊は力士の判事光持が法を聽きて、佛を敬信し法と僧伽とを尊重するに至るべき法話をなしたまへり。時に力士の判事光持は坐よりして起ちて、上衣を一肩に掛けて世尊に向うて合掌敬禮し、世尊にかく白して曰さく、「世尊、願はくは苾芻僧伽と與に、明日我が家に來り就いたまひて我が微供を受けたまはんことを」。「光持、我は先に波婆の諸力士に由りて請ぜられぬ」。「世尊、願はくは我をして獻げまつるを得せしめたまはんことを。我れ應に波婆の諸力士には程よく作せば」。「光持、若し波婆の諸力士に程よくなさんには、我れ汝に許さん」。それより力士の判事光持は、世尊の雙足を頂禮して坐よりして起ち去り、波婆の諸力士の所に到り、近づきて波婆の諸力士にかく語げて曰はく、「賢者等、宜しく暫らく待ちたまふべし、我は最初に世尊と苾芻僧伽に食を供養するに由り、其後にて汝等は亦世尊と苾芻僧伽に供養せんに可なるべし」。彼等は曰はく「我等は先に世尊を首とせる苾芻僧伽を請ぜるに由り、そは能はじ」。光持曰はく、「若し能はざらんには飲物と漿のみなりとも我に分つべし」。不信の者等は曰はく、「許さじ」。有信の者等は許ひて曰はく、「賢者等、彼は無信の者なるも、僧伽の功德主(施主)に獻ぐると同じきが故に當に許さるべきなり」。それより光持は料理人等を呼びて命ずらく、「賢者等、我が一切の資具を用ひて、飲漿を造作して備辦すべし」。光持はあらゆる芳香を持する資具を具辦し、料理人等はあらゆる芳香により

り」と思惟したまひ、(更に告げて言はく、)「是を以ての故に苾芻等、自の勞作に事ふることを作すべからず、各の種族と相應する器を亦蓄ふべからず、若し蓄へんには越法罪なり。先に藥師なりしならんには藏鍼筒を蓄へ、前に能筆者なりしならんには墨壺を蓄へ、工手たりしものにして出家したらんには針筒を蓄ふるを除く」。

[三四]世尊は[三五]力士國より遊行し過ぎて[三六]波婆に到り、波婆に於ける[三七]水蛭密林に住したまひき。波婆には具壽阿難陀の叔父にして力士の判事たる[三八]光持と名けられたる人住し、彼は先より不信の者なりき。時に世尊が波婆の力士國より遊行し過ぎて波婆に到り、波婆の水蛭密林に住したまへりと聞いて諸力士等は議るらく、「賢者等、世尊は力士國より遊行して波婆に到り、波婆の水蛭密林に住したまへりと聞けり。若し我等にして各別に佛を首とせる苾芻僧伽に微供を獻げんには餘他の者は當に機を獲ざるに到るべきが故に、初めよりして規約が作らるべきなり。則ち我等が中、誰人なりとも亦佛を首とせる苾芻僧伽に、微供を獻ぐべからず、我等は集合に由りてのみ微供は獻げらるべきなり。若し我等が中にして一人のみにて微供を獻ぐるあらんには、其人は當に集會よりして六十迦利沙鉢拏の罰に處せらるべけん」と。それより波婆の力士等は、集會して世尊の所に到り、近づきて世尊の雙足を頂禮して一面に住せり。時に世尊は法を具する說話に由りて、波婆の諸力士に……と云はるゝより、示教利喜したまひて默然して住したまへり……と云はるゝまでは先に說けるが如し。爾の時波婆の力士等は坐よりして起ち、上衣を一肩に掛け世尊に向うて合掌敬禮し、世尊にかく白して曰さく、「世尊、願はくは苾芻僧伽と與に來り就りて、我が微供を受けたまはんことを」。世尊は波婆の諸力士に默然して許ひたまへり。時に波婆の諸力士は世尊が默然して許ひたまへるを知りて、世尊によりて說示されたる法に、正信を生じて隨喜し、世尊の雙足を頂禮して坐よりして起ち去りぬ。爾の時力士の判事なる光持は唯獨り住まれり。時に具壽阿難陀は語げて曰はく、「光

【三四】 以下は本偈初の頌の第三句に相應す。
【三五】 力士國。藏文には gyud yul とあり、梵の malli の譯語なり、末羅とも音寫せり。
【三六】 波婆(pāva)。藏文には sdig-can とし、「惡を持てる」義、律部十四、註(二二の八六)波旬邑の下參照。
【三七】 水蛭密林。藏文には srin-bu pad-mahi tsal-stug-po とあり、梵の jalaukusa vānasaṇḍa に相當す。藏語の意は「蓮華の虫の密林」の意なり。
【三八】 光持。藏文には hod-ldan shes-bya-ba-shig とあり、「光を持すると名づけらる者」の意なり。十誦に盧芝、五分・四分に盧夷、巴利律には Roja とせり。

解脫を樂はん者、是故に我れ常に依止しまつる」。

(劚那子の偈頌は完結せり)。

〔三〕それより世尊は迦尸國より遊行し過ぎて、迦尸の市場に到りたまへり。時にその迦尸の市場に先に理髮師たりし出家の親子二人ありき。子の出家は曰はく、「父、世尊は聲聞僧伽と共に迦尸國より遊行して毘訶羅に到りたまへるも、世尊と苾芻僧伽とは疲困したまへるに由りて、今我等は世尊と聲聞僧伽とに粥を獻げまつらん」。(父の出家は曰はく、)「其事の爲に汝は云何にして辦具せんとするなりや」。先に苾芻僧伽を請ずべし、我は粥を用意すれば」。子は苾芻僧伽を請ぜんとて、即ち鏡を執りて市場に行き、彼處に於て一商主の長き髮と鬚とを見て、彼は其處に鏡を置けり。時に商主白して曰さく、「聖者、此の如きの巧方便を持ちたまふありや」。彼曰はく、「有り」。「若し持ちたまはんには刈らるべし」。彼は刈り始むるに居士自身の面を換へ、刈り已りて淨潔を成ぜり。商主は曰さく、「聖者、刈り已りたまひしや」。「居士、刈り已れり」。商主は歡喜して曰さく、「聖者、甚だ速かなりしを喜ぶ、汝、最勝なり、何の酬直をか欲みたまふなる」彼曰はく、「我は佛を首とせる苾芻僧伽に、粥を獻げんとするに由り、粥を施さるべし」。商主は曰さく、「聖者、粥を用意し、汝に適はしき好美の飲食を獻ぐるに由り、去いて請ぜらるべし」。時に彼は「無病ならんことを」と願言して去れり。其より彼居士は灑掃して美好の……と云はるゝより、苾芻僧伽の中央に置けられたる座に坐したまへり……と云はるゝまでは先の所說の如し。時に美好の飲食等を行せるに、諸苾芻は思惟すらく、「我等は不淨事より得たる此の好食を、云何がしてか取るを得べき」。かくして彼等は取らざりき。時に此因緣を以て諸苾芻は世尊は白すに、世尊は告げて曰はく、「若し不淨事より得たる好食を得んには可しく受用すべし、是に追悔を作すべからず」。世尊は「罪過の起來する所以は苾芻等が各の種族に相應する器を執持せるに由りてな

〔三〕以下は本卷初めの頌の第二句に相當す。十誦律(張四・六八左)には阿頭佉國とし、四分律(列五・七五左)には阿頭佉處、五分律(張二・三六右)には阿卒聚落とせり。巴利律(mv. 6, 37, 1)には Ātumā とせり。

彼の摩納婆等は世羅に白さく、
是等は合掌し胡跪して
近圓を受けんことを乞へり。
愛憫し慈愍したまひて
彼等は近圓し竟りぬ。
神變を具する目犍連と
四辯に通達して無礙なりき。
快き森の只中にて
弟子等に詳說せるに、
隨順し領解して
最上の諦に洞達せり。
法を見て涅槃を證し
尊重敬禮しまつれり。
勝者によりて稱讃されたる學(處)と
一心に敬禮しまつる。
大主、隨順して
一心に歸依しまつる。
世間護として讃ぜられ
一切によく無畏を與へたまふ。
佛の教法こそは

五百の摩納婆等は俱なりて
大牟尼に於て出家し
それより師主大仙は
善來、苾芻と宣ひしに
時に大智慧舍利子と
耆宿、上座劫賓那とは
阿致羅筏底河岸なる
辯才無礙なる上坐は
時に劫賓那の法說に
世羅は障礙なく解脫して
彼等は(諦)を獲て安穩に住し
佛、世間主に
正法と僧伽との首にまします
三昧の調熟とに
我れ安穩を樂(ねが)ふによりて
佛と法と僧伽とに
佛は眞(諦)を觀たまひて
諸の魔怨を怖畏せしめ
法の王、日種なる
最德最上なれ

誰か(世間の)將軍等にならんを欲せんや。
智慧等同の釋子なり
多聞の舍利子(等)は
寂靜にして無漏と爲れり。
賢者等は隨轉す
僧とを具足せる
出現せんは希有事たり
我はまのあたりに納引せん
直に涅槃を證すべけん。
其より婆羅門は憂悲を轉じ
衆にかく語げて曰はく、
大靜慮者は苦惱を除きたまへり
賢者等は應に聞くべし。
若し何等か樂はざらんものは去るべし
出家して盡形壽に
正道を體解し
沙門果を證得せん。
近圓を樂はんには
我等は出家せん。
十指を合掌して

婆羅門、我が聲聞は
勝者と云はるゝ耶舍
一切の難事より解脫して
我は(法)輪を轉ずるに
げに佛と法と
三寶の、世間に
賢首、汝が弟子を
當に法の眞諦に歸して
意に證知してよく歡喜し
阿蘭若處を樂ひて
森の中なる獅子の吼聲の如く
有眼の者よ、是故に所說の云何を
若し何等か樂はんものは隨從し
最勝智慧の法中に
梵行を淨修し
不放逸に住して
若し汝等にして出家して
摩納婆、此髮を剃りて
意に識知してよく歡喜し
上衣を一肩に掛け

有情の菩提の爲に佛となれり。
世間三大盜賊
其等一切に打勝ち
我は阿羅漢應供となり
安定を得
我は諸の漏に勝ちて
渉り竟るに安隱處ありき。
森の生類を集めしめんに
自ら同じて嚙み碎くが如く、
正覺者なる如來は世間に
平等に法を教へたまふ。
我は疑惱を燃せるに
げに汝は見らるゝものゝ中の最勝なり。
婆羅門、汝隨喜せよ
値遇せんは難し
(佛)偶 世に出興せるなれば。
無上法王者なり。
正覺者はかく告げたまへり
憍答摩の言說の如くに、
隨巧に轉ずべし

生類に危害を作すなる
貪・瞋・癡の
一切の神通力を生じて
荒田を轉じて
正精進を建立し
大河(瀑流)を渉り
(婆羅門曰さく、)恰も獅子の牙力の
小・中・大にも亦隨宜に
人の獅子・調御者・
下根・中根・上根に於て
憍答摩、汝、此處に於て
其等の惱を取去りたまへり
(佛言はく)、汝は疑惑を明了ならしめぬ。
名稱高き覺者世尊に
設ひ見ゆるを得たりとするも甚だ難かりき
婆羅門、我は正覺者なり
(時に彼は)如來に誘引を乞ひまつれるに
清淨(法)輪を轉じて
汝は(法)輪を轉じ
空性を成ぜる聲聞は

四衢道に神變を現じ
丈夫の依止となり
正念の守護に依りて守らるゝ
城は先佛によりて
(法)王なる我は住せり
法の大鼓を鳴らし
我が覺には更に威力あり
我が瓔珞に功能あり
煩惱を更に退轉せしめ
よく克服して擾亂なく
光照を蒙らして慶喜せしむ
(智)慧の矛もて經行し
寂靜處を執りて上に坐し、
我は觀の舵を轉じ
道の修習に由りて戰を歇め、
五根の深淵と
四正斷にて
法の大鼓を打鳴らし
我は覺の威力を具足して
蘊生ぜんに分散し

諸經は人趣に弘まりて
〔三一〕三解脫門を持ち
穢濁は端嚴によりて覆はれ
依止せられて、如來
誰か我が法に戰を挑まんや。
一切の魔羅に打勝ち
〔三二〕無量をよく修習し。
四梵住處に依りて
よく戰ひて勝利を彼岸に獲
此界に於ける傍生の類にまで
我れ安穩住すると共に。
神足隨處にありて
戒の車音いともよく、
忍と決定の纖裝もて
あらゆる障礙に打勝ち
煩惱の蔓草とを
我れ勇しく黨を挑み
魔軍の伴黨を敗り
明によりて不明に勝ち
戰の峯を超えて我は

〔三一〕　三解脫門。空・無相・無願の三三昧なり。

〔三二〕　無量。四無量心を略せるもの、次の四梵住のことなり、慈悲喜捨の四は大梵の果報を感じ、梵天の所住なるが故なり。

（心には）常に慈愍もて愛念し
聲聞僧伽の只中に
最勝に稱讃せられたまふ汝に於ては
人主にして汝の如くに
七寶とを具するものは轉輪王にふさはしく
地上に在りて金輪を轉じたまふべきに
無上法王となりたまはんとは。
法輪を轉ずるなり
我は德の種族より生れ
（等）正覺、最勝を得たり
我は智慧の統理者たり
調伏に第一の要具たり
三昧は暗に光を與へ
勵みて更に疾く走らん。
婆羅門は我に淨信を望めり
好く調順せられし勝寶なり
一切世間に通じての大寶なり
有情は救はるゝなれ。
我に危き敵は非らじ
諸の四衆等は我が子なり

形貌端嚴にして人の喜見する所
天蓋を擴げしが如くに麗しく
沙門の性によりて云何が偽したまふなる
臂の四支と[二八]
地主の王となり
山中の王となり
（佛言はく）我は此地の輪圓[二九]にて
我が種族は王種なるも
魔軍等に打勝ち
婆羅門、我は正念の輪を轉じ
精進力は駿れる馬の
我が最勝の寶珠なる
捨[三〇]は最上の象にして
欲愛によりて婦女を望むが如く
婆羅門、我が居士等は
我が七覺支は
此によりてぞ煩惱癡闇の
我は普く一切に打勝ち
煩惱の諸蘊に打勝てる
阿難は神通を具足して

【二八】臂の四支。明かならず、象兵・馬兵・歩兵・車兵の四軍を譬へしならんか。

【二九】輪圓。曼荼羅(maṇḍala)の譯、差別の諸相具足せる義なり。

【三〇】捨。藏語は梵のupekṣā に相當す、内心平等にして心に著を存するなきなり。

日種より出でたまへる圓けき佛に　眞實相を問うて曰さく
大牟尼の諸相は　三十と二とを得たまへりと(聽けり)
喬答摩、汝の色身には　二(相)をまのあたりに見ること難し
最勝の人には陰藏と　善舌と稱せらるるものもなし
何が長からざる　大牟尼、師は何に因りてか
廣長の舌相は輙に短小せる　願はくは麗しき御舌を速に擴げて
我疑を晴らしたまはんことを。　調御丈夫は世間に於て
稀に偶興出したまふ　げに優曇華の如くに
大牟尼は稀有なり。　夏時の渴には水を
飢餓には口食を　病者には藥を與ふる如く
師よ、疑を憩めたまはんことを。　迦陵頻伽の韻律を具へて
佛は讃言したまひ、明朗の語もて　重ねて世羅に說きたまはく
婆羅門、疑惑を斷ぜよ　舌は眼と耳等を
よく覆ひ、舌の長さは　圓面を覆ひたまへり。
四神足に閑かなれば　牟尼の陰藏をも
神足もて亦示したまひしに　婆羅門世羅は見て
大牟尼の諸相に、　疑なく惱なく
心は正信もて歡喜して　世羅は白して曰さく
三十二と譬喩の諸形とは　我れ密語より聞けるも
其等のすべては師が色身に　具足して聽くるなし

法の王處に
調伏せざりしは調伏せられしに
世羅は問ふらく
迦陵頻伽(かりようびんが)の韻律を具へて
重ねて世羅に說きたまはく
過もなく罪もなく
解脫して所有なし
世間に遊行して勞苦なく
是故に婆羅門、我は淸淨にして
世羅、善い哉汝の亦こゝに來れるは
婆羅門世羅、安穩なりや
大勇(猛)者、大牟尼、汝に見えて
諸の瓔珞もて飾られたるが如く
相似の法話は
乃し婆羅門は明智と
讀誦と密語とを執持し
婆羅門世羅は住せり
世間の依護者たる
長廣の御舌と隱れたる陰藏(ざう)の
大牟尼の諸相の中に

婆羅門は廻心し
最勝人に見えて
智者等よ、病あることなきや。
佛は讃言したまひ、明朗の語もて
我に病あることなく
一切の疑惑を斷ち
我には漏もなく障礙もなし。
淸淨にして垢穢なし
一切の瞋と怖とより超えぬ。
しばし此座に善住せよ
汝、身に疲勞を覺ゆるなきや。
今や安穩なり
意は良く歡喜せり。
次第に語られければ
調順とに住し
三明智に通達して
時に牟尼の相を分別して
色身の大相に三十を見たるも
二(相)に世羅は疑を懷き
二の疑心を起して

根を靜め心を鎭め
蓮池に於ける象の
見ん者の厭くことを知らざるが如くに
世羅、世尊とは此の如くなり
三十二相力を具したまひ
佛は百歲に至るまで
如來の壽は無量にして
婆羅門は佛を見まつりしには
佛に値ひ歸依しまつりては
婆羅門世羅は大牟尼の
和せざる心の躊躇もて
人身を受けて我れ
罽那子は重ねて讃頌に添ふらく
商主の、利を求むるが如くなり
佛に歸敬の語を献ぐべし。
五百の摩納婆の
佛の善住處に
諸天の、歡喜園に遊ぶが如く
寂然として聲も無く
非人の惡にも彷徨はずして

湖水の充てるが如くに住したまへり。
六十倍に勝れて
婆羅門は歡喜を得たり。
更に佛の色身は大人の
光輝は火蘊の如くなり。
安穩解脫の福頌を說きたまはんも
盡きたまはじ。
時に無上の信を生じ
時に聖果を獲たりき。
讃頌を聞きて身の毛竪ち
罽那子にかく曰へり。
汝と共に讃頌を聞けるを喜ぶと。
佛は一切世間の主にして
汝、貢高の幢幡を斷ち
婆羅門深く歡喜して
弟子等を現に引き具して
往いて婆羅門世羅は詣りぬ。
華樹は欝茂して
衆鳥の群に侍られ
釋迦の王子に依止して住せり。

疾病(邪惡)の守護となりて
暗に封ぜる有情の
安穩涅槃に趣く
一切に貪慾瞋恚熾燃し
大雲の雨を降すが如くに
色と色力とを持たんものを
堅牢無比の色身は最勝力を具したまひ
得・不得と樂・苦と
名稱と不名稱とは
殺生を捨し
諦を見て梵(行)を行ずる
麁惡の語を說かず
隨處に欲少くて
正見を具足し
大靜慮と六神通とを獲たまひて
天と人との聲音の
隨眠と根性との機に適ひ
隨處に先んじ住し
有情の往と來と
有漏を盡して燈火を持し

衆生の苦惱を離れしめたまへり。
愚路に迷ひ行くを
正道もて善く敎へたまへり。
愚痴熾燃せる有情を
大牟尼は靜めたまへり。
佛に比すべくもあらじ
山の如くに自苦たり。
恥辱と稱讚と
水に浮べる蓮華の如くに附着せじ。
與へられざるには取らず
佛は讒をぞ斷ちたまふ。
時到りては柔軟を說きたまひ
人々を佛は愛憫したまへり。
三昧力を備へたまふ圓けき身の
神變によりて虛空にぞ到りたまふ。
所有ものを聞き分けて
意樂も亦知りたまふ。
先んじ住してよく觀し
死と去とをぞ知りたまふ。
寂滅と特に涅槃もて

妙鼓の音色の如きもて
明月の、虛空に
月の曼荼羅の如くなる
光を具せる陽の
暗を離れて麗はしき
獸群(中)の牡牛の
十力を具せる人の牡牛なる
大海の深廣にして
佛禪定の最勝なることは
暗の彼方より出づる
火蘊を燃すが如くなる
轉輪聖王の
是にも譬へん無上佛は
貪等に打ち勝ちて
三千世界を
所說寂靜にして
無量の苦惱と
苦惱の寂靜(滅)と
蛇毒を消す藥と蜜との二つを混ずるが如く
富なきには富を與へ

佛は婆羅門を顧みたまへり。
諸の星辰に圍まれて
佛を婆羅門は仰ぎ見ぬ。
空の端にかゝりて壯觀なる如く
佛は婆羅門を顧みたまへり。
美しく肥えて不動に任ずる如く
佛陀は婆羅門を顧みたまへり。
量り難きが如く
思議し難くて無上なり。
陽の虛空に輝きて
喬答摩佛をぞ仰ぎまつる。
千萬の群臣に圍繞せらるゝが如く
阿羅漢を證して麗しく
まさに大梵自在の如くに
牟尼自在は伏したまへり。
苦惱の大淵より拔濟し
所有苦の集と、
道との四支もて
諦等を說きたまひ
諸の病を癒し

如來力を獲たまへる
波羅痆斯城に到り
法輪を轉じたまへる
貪欲の結に着し
諸の有情を度したまひし
佛世尊は
釋迦の御子は輝きたまふ
愛の園に心曳かるゝ
乾闥婆王の如くなるに
禪裙・袈裟は光を持ち
身はさながらに錬られたる
地に在りては樹花と
凡ての寶もて彩れる
尼拘盧陀樹の如く
鐵圍(山)の壁の四肘を(貫く)光は
侍者と倶なる帝王の
閑かに楽てゝ
激怒せる獅子の
(人の)獅子は無畏を說きたまふ
魅する微笑の顯現と

彼佛にぜ合掌し敬禮しまつる。
[二六]十二行の
彼の佛にぞ合掌し敬禮しまつる。
貪瞋に由りて惱める
彼の佛にぞ合掌し敬禮しまつる。
普く導き、(此世に) 在す限り
是故に彼の佛にぞ歸命しまつる。
婆羅門の法は
佛陀は無上を見たまへり。
金色の(身)は輝きて
金もて飾られたるが如くなり。
[二七]牙皂花と
寶珠の塔の如くなり。
ふさはしく
普く輝きたまへり。
なべての欲の歡喜を斷ち
牟尼は寂靜處をぞ喜びたまふ。
森に怖れなき如く
婆羅門は佛をぞ仰ぎまつる。
所說清淨なる音聲の

【二六】 十二行法輪。三轉十二行法輪なり、律部十四、註(一五の八九―九四)の本文參照。

【二七】 牙皂花。藏文の語は kar-ni-ka-rahi me-tog と音寫せり、Karṇikāra puṣpa なり。翻譯名義大集(三七九)に開花期には鮮黄色の花房々と枝梢より垂下し、綠色の嫩葉其中に交り相映じて美を添ふ、實に盛觀にして王樹の稱ある所以なりと記されたり。

大勇猛を聲聞と倶に　供食に請ぜり。
罽那子の家にて　食事の務を作せるを
婆羅門世羅は見て　罽那子に問うて曰へり
嫁娶のためたりや、將また何のためなる　持國天に歸依して招かんとするなりや
汝は大供儀事を作さんとてなりや。　其問にぞ我は答へん
我ば新婦を娶り　國王と持國とに歸依して請ぜんとするにも非らじ
我は佛、最勝勇猛者を　食に請ぜんとはするなり。
世羅は佛なる語を聽き　心に擾亂を生ぜり
彼の佛とは何、罽那子よ。　其問にぞ我は答へん
釋迦種に生れ　師主に(何)人の比するなく
一切法の智を具したまふ　是故に佛とぞ稱せらる。
有爲の諸法は滅せらるべしと　過去の諸佛も
未來(の諸佛)も　現在(の諸佛)も
明かに見たまひしが如くに　思惟もて諸法を知り
一切を知り一切を觀じたまふ　是の故に佛とぞ稱せらる。
明かに知られんものは明かに　修習せられんものは修習し
斷ぜらるべきものは斷ぜられたり　是の故に佛とぞ稱せらる。
若し溢滿せん時　大海の、山と共に
此地をよく搖がすが如くなる　彼佛にぞ合掌し敬禮しまつる。
魔と闇との根を　若き手もて調伏し

羅漢を、具壽大目揵連の弟子等は一來果を、具壽舍利子の弟子等は預流果を現證せるを見たまひて、世尊は諸苾芻に告げて曰はく、『汝等諦かに聽け、但に今時のみには非じ、乃往古昔に於ても劫賓那は[二五]論議を爲せるに其弟子等はよく無色界に止まり、目揵連の弟子等は色界に、舍利子の弟子等はよく五神通に止まりしなり。苾芻等、往昔に二仙人ありて各別に閑靜處に住して五百衆を具せり。然り異時に於て彼の二仙の一人は死にければ、彼の婆羅門子等は無上師に離れて憂惱し、情に樂しまずして諸處に彷徨ひ、終に彼處なる他の一人の師所に到れり。仙人は婆羅門子等が眼に涙せるを見て問うて曰はく、「婆羅門子、汝等が師は何處に行けりや」。「死にたるなり」。仙人思惟すらく、「我れ若し死なんに、摩納婆等は當に是と同じかるべけん」。かく思惟して仙人は婆羅門子等を止息せしめて將養せり。然るに異時に此仙人も亦病に罹りければ、彼が勝れたる三弟子に、一には五百、一には二百五十、一には二百五十を付囑して涅槃せり。時に五百を與へしものは、論議をなして無色界に止め、二百五十を與へしものは論議をなして欲界に止め、乃し一人の二百五十を與へしものは、論議をなして五神通を受持せしめぬ。苾芻等、意に於て云何。彼時の五百仙人婆羅門子を無色界に置けるものとは、今の苾芻劫賓那なり。二百五十を欲界に置けるものとは今の苾芻目揵連なり。二百五十に五神通を受持せしめたる今一人は、苾芻舍利子是れなり。乃し苾芻劫賓那に由りて論議を敎へられたるものは、根の最も鋭きものにして、目揵連に由りて……ものは中根、舍利子のそれは鈍根のものなりしなり。若し舍利子に由りて敎化せられざりせば、彼等は呪咀して又追悔せざりしならん』。(偈に攝して曰はく)、

「罽那子は結髮なりしに　佛を讃嘆し
正信心もて　一切と與に和合して樂聽せり。
罽那子は(己が)家にて　一時、師主なる

【二五】論議。藏語は upadeśa に相當する故に問答法門によりて敎化しゆく義なり。

とに於て、我は出家して具足戒を受け、苾芻の性を成じ、世尊の許にて梵行を行ずるを得んことを」。時に仙人世羅と五百衆とは善く說かれたる法と律とに於て出家し、白四羯磨に依りて苾芻の性を成ぜり。爾の時仙人斸那子は其の夜の中に灑掃し、好飲食等を……と云はるゝより、供養辦はれり……と云はるゝまでは前の所說の如し。斸那子は佛を首とせる苾芻僧伽に微供を獻げし時、世羅の出家せるを見て曰はく、「世羅、汝は出家せりや」。「出家せり」。「意に適へりや」。「意に適ひて住せり」。「我も亦佛を首とせる苾芻僧伽に微供を獻げ已らんに速に出家せん」。それより仙人斸那子は佛を首とせる苾芻僧伽に、種々に清淨好美の飲食を供へ、自ら手づから食を行ぎて飽食せしめ、世尊が食し已りて手を洗ひ鉢を收めたまへるを知りて、卑小の牀席を取り聞法の爲に世尊の前に住せり。時に世尊は彼が爲に、布施の功德を讃歎し種々法を說いて去りたまへり。それより後仙人斸那子は一切の餘殘を捨て、五百衆を具して世尊の所に到り、近づきて世尊の雙足を頂禮し、一面に住して仙人斸那子は世尊にかく白して曰さく、「大德、善く說かれたる法と律とに於て、我れ出家して具足戒を受け、苾芻の性を成じて世尊の許にて梵行を行ずるを得んことを」。次いで仙人斸那子は五百衆と與に、善く說かれたる法と律とに於て、出家して具足戒を受け苾芻性を成ずるを得たり。時に世尊は具足戒を受けたる一千の苾芻を具して、[二二]阿致羅筏底河岸に於ける菴沒羅林に、夏三月安居に入りたまひ、世尊は婆羅門なりし[二三]具壽劫賓那に五百の苾芻を與へ、具壽大目揵連に二百五十(苾芻)を、具壽舍利子に二百五十(苾芻)を與へたまへり。それより婆羅門なりし具壽劫賓那は論議をなせるに、弟子等は一切の煩惱を斷じて阿羅漢果を現證せり。具壽大目揵連の弟子等は一來果を、具壽舍利子の弟子等は預流果を現證せり。[二四]時に諸苾芻は疑惑を生じて、よく一切の疑惑を斷じたまへる佛世尊に問へるに、世尊は具壽舍利子が大智慧を、具壽大目揵連が大威力と大神變の最勝なるとを敎へたまへるも、而し婆羅門なりし具壽劫賓那は論議をなせるによりて其弟子等は阿

【二二】阿致羅筏底河（Ajira-vatī）。藏文の語は「非常に好き瀑水」なり、義淨三藏は難渡河と譯せり、律部二十、註(三三の七)參照。

【二三】劫賓那。藏文にはbram-ze-hi ka-phi-naとあり、「婆羅門なるカピナ」の義。

【二四】劫賓那前生因緣譚。

亦漫陀耆尼池岸より沒して、苾芻僧伽と共に阿頭摩に到りたまへり。其より後仙人闍那子は未門の中に起き出で、家內に命じて曰はく、「聖者等は受けたまふなり、賢首等、速に起きて薪木を割り、火を燃し、諸の食事を辦へ、食處等を灑掃すべし」。爾の時仙人闍那子の妹の兒にして〔三〕世羅と名けらるゝ仙人は、未明に彼の住居を出で去りしに、偶、仙人闍那子が未明に起き出でゝ家人に告ぐるを聞き、仙人闍那子にかく言ひて曰はく、「仙人、云何の故にか早起せる、汝は同梵行者等に歸依して請ぜんとするなりや、將、摩揭陀國斯尼耶頻毘娑羅王なりや、將又居城の人々なりや、仙にして若し（仙法もて）欲まんにはよく成就せんに」と。闍那子は曰はく、「世羅、我は同梵行者等に歸依して請ぜんとするにも非らず、摩揭陀國の斯尼耶頻毘娑羅王と、居城の人々とを（招く）にも非らず、仙法云何に欲まんとも眞に完からじ、我は佛を首とせる苾芻僧伽を證ぜんとはするなり」。其時世羅は未だ曾て聞かざる語の、佛と稱せらるゝを聞きて、一切の身毛は皆竪ち深く信心を生じて問うて曰はく、「仙人、佛と稱せらるゝものは云何なるものなりや」。「世羅、沙門喬答摩釋迦子は、釋迦族より鬚髮を剃除し、袈裟衣を被着し、正信もて出家し、家より家なきに出でゝ無上等正覺・現前正覺者となりたまへり。世羅、佛と稱せらるゝは是れなり」。世羅は（問うて）曰はく、「仙人、僧伽と稱せらるは云何なるものなりや」。仙人闍那子は報じて曰はく、「世羅、刹帝利族の子よりして鬚髮を剃除し、袈裟衣を被着し、正信もて出家し、家より家なきに出でたるものなり。婆羅門種と吠舍種と戍陀羅種との子よりして亦……と云はるゝより、世尊・如來・應供・等正覺は出家し、彼に隨うて出家せり……と云はるゝまでは前の所說の如し。世羅、是が僧伽と稱せらるゝなり。世羅、この僧伽と前の佛陀と、卽ちこの佛を首とせる苾芻僧伽をこそ我は請ぜんとはするなり」。それより仙人世羅は佛を心に念じて先に起ち上り、五百衆を率ひて世尊の所に到り、近づきて世尊の雙足を頂禮して一面に住せり。一面に住せる仙人世羅にかく白して曰さく、「大德、善く說かれたる法と律

〔三〕世羅（Śaila）。四分律（列五・七五右）には施盧とせり。僧祇律第二十九卷に敍石婆羅門とあるはこの世羅のことなるべし、律部十、註（二九の七〇）參照。

諦を見て己が所住に去らしむべけん」と說きたまへり。苾芻等、意に於て云何。彼時の龍と金翅鳥との四とは、今の護世(主)四(大王)是れなり。彼の時に於ける出息とは持國、大出息とは增長、往行自在とは醜目、髻頂自在とは多聞子是れなりき。彼の時に此等のものは迦葉等正覺の面前にて、歸依して諸學處を受持し、發願せる其業の異熟に由りて護世(主)四(大王)となり、我が面前にて諦を見て己が住處に去れるなり』。時に仙人薊那子は世尊の說法を聽いて甚大歡喜し、深く世尊を敬信せり。其時世尊は彼が喜樂と隨眠と界と自性とを知しめして法を說きたまひしに、其法を聽きて仙人薊那子は諸聖諦の理を分別して不還果を現證せり。それより彼は[一七]分別信を持つて、[一八]八種漿卽ち椰子の漿と、芭蕉の果漿と、棗の漿と、菩提樹子の漿と、烏曇跋羅の漿と、鉢嚕灑伽の漿と、渴樹羅の漿と、葡萄の漿とを運びて世尊の所に到り、近づきて世尊にかく白して曰さく、「大德、此等の八種漿は古昔の諸仙人の稱讚せる所なり、願はくは世尊、愛愍して納受したまはんことを」。世尊は仙人薊那子を愛愍して、八種漿を納受したまひて諸苾芻に告げて曰はく、「苾芻等、此の八種漿にして時に與へられて受納し、時に柔かに(煮る)し、時に濾し、時に加持せんに、時に受用し、亦非時にも受用すべく、初夜過ぎては受用すべからず。此等の八種漿にして時に與へられて受納し、非時に柔かにし、非時に濾し、非時に加持したらんには受用すべからず。此等の八種漿にして時に與へられて受納し、時に柔かにし、非時に濾し、非時に加持したらんには受用すべからず。此等の八種漿にして非時に與へられて受納し、非時に柔かにし、非時に濾せるには、[一九]食後にても亦受用すべからず。[二〇]上半夜を過ぎんに亦受用すべからず」と。それより仙人薊那子は坐よりして起ち、上衣を一肩に掛けて世尊に向うて合掌敬禮し、世尊にかく白して曰さく、「世尊、苾芻僧伽と共に、明日願はくは我家に來りたまひて微供を受けたまはんことを」。世尊は仙人薊那子に默然して許ひたまへり。仙人薊那子は世尊が默然して許ひたまへるを知りて、坐よりして起ちて去れり。時に世尊は

【一七】分別信。十誦律(張四・六八左)に而作二是念一、當以二何物一奉三上於佛一、復作二是念一、如二古昔仙人所受水淨八種漿一、當二以奉一レ佛とあるに相應す。

【一八】八種漿。藥事第一卷初の註並に有部百一羯磨五(寒五・五七左)參照。

【一九】食後。非時に受納せられたる故に午前中に服用するは不相應なりとの意。

【二〇】上半夜。Pūrvarātra に相當す、初夜の前半にして漿類飲用の時限なり。

聚するを得て……と云はるゝより、果報は自ら受けん」と云はるゝまでは前の所說の如し。苾芻等、乃往古者に此の賢劫の中、人壽二萬歲なりし時、佛あり……と云はるゝより、迦葉と名けらるゝ天・人等の師なる佛世尊は世間に出現したまひきと云はるゝまでは前に說けるが如し。其時[一二]出息と[一三]大出息との二龍ありて大海中に住し、[一四]シャールマリイ樹林中に[一五]往行自在と[一六]髻頂自在との二金翅鳥ありき。時に出息と大出息との二は彼の二金翅鳥に危害を加へ、彼の二金翅鳥をして地下を行かしめぬ。異時に出息と大出息との二は迦葉等正覺の前にて歸依して諸學處を受けんとせしに、金翅鳥は彼の二龍に危害を加へ、蘇迷盧に於ける風・水の疾きが如くに荒掠して退散せしめ、語げて曰はく、「賢者等、汝等は先に我等に危害を加へて地下を行かしめければ、我等は汝に會ひて須迷盧に於ける風・水の疾きが如く、荒掠して退散せしむるに何の不審かある」。出息と大出息とは曰はく、「我等は迦葉等正覺の前にて歸依して諸學處を取めんとするなり」。彼の二金翅鳥は曰はく、「若し此の如くならんには、我等も亦取めん」。かくて彼の二金翅鳥は二龍と與に、迦葉等正覺の前に詣り、近づきて迦葉等正覺の前にて聞法せるに、時に護世(主)四(大王)は聞法して去れり。(其より)二金翅鳥は二龍を見て、出息と大出息とに問うて曰はく、「彼岸に行けるものとは誰なりや」。二龍は……說き示せるに二金翅鳥は曰はく、「若し此の如くならんには、我等も亦迦葉等正覺の前にて歸依し、諸學處を受けて誓願を作さん」。卽ち彼の二金翅鳥も亦迦葉等正覺に歸依し、諸學處を受けぬ。出息と大出息との二は先に受持し、それより共に倶なりて迦葉等正覺の雙足を頂禮して祈願すらく、「應に此等護世(主)四(大王)は、迦葉等正覺の面前にて聞法し、諦を見て已が所住に歸れり。願はくは我等も亦此の善根に由りて護世(主)四(大王)とならんことを」。爾の時世尊等正覺迦葉は無上と名けらるゝ婆羅門子に、「婆羅門子、汝は人壽百歲の時、如來・應供・等正覺釋迦牟尼と名けらるゝなり」と授記したまひ、次いで復「彼の世尊は此の如くに漫陀耆尼池岸に於て法を說きたまふに、其法を聽いて

【一二】出息。藏文にはdbugs-hbyinとせり、「息を出す」義。
【一三】大出息。藏文にはdbugs-chen-hbyin とせり(「大息を出す」義。
【一四】藏文にçiṅ çal-maとし、śālmaliに相當す。
【一五】往行自在。藏文にhgro-bahi dbaṅ-pyugとせり。
【一六】髻頂自在。藏文にgtsug-gi dbaṅ-pyugとせり。

依隨せる無量百千の乾闥婆は、諸法に於て遠塵離垢して法眼淨を得たりき。それより世尊は增長大王に告げて曰はく、「大王、……其故に、汝は見と、聞と、覺と、識とを爲めよ」。此法門を說きたまひ已るに、增長大王と、彼に依隨せる無量百千の領鬼とは、諸法に於て遠塵離垢して法眼淨を得たりき。それより後世尊は醜目大王に告げて曰はく、「大王、[九]吽寗彌寗・陀臂・多吔陀臂、是が苦の盡なり」。此法門を說きたまひしに、醜目大王と彼に依隨せる無量百千の龍は、諸法に於て遠塵離苦して法眼淨を得たりき。更に世尊は多聞大王に語げて曰はく、「かるが故に、大王、[一〇]摩舍・兜舍・散舍摩・薩婆多羅・毘羅諦、是が苦の盡なり」。此法門を說きたまひしに多聞大王と、彼に依隨せる無量百千の藥叉とは、諸法に於て遠塵離苦して法眼淨を得たりき。世尊は思惟したまはく、「今や我は涅槃時近づきぬれば、誰に於てか敎を付囑して涅槃すべき。若し諸天に於てせんに、諸天は放逸にして歡樂多ければ久住せざるべし。若し諸人に於てせんに、亦壽命短かければ此の如く久住せざらん。我れ今諸天と人と苾芻迦葉とに敎を附囑して涅槃せん」。かく思惟したまひて持國大王に告げて曰はく、「大王、汝は我れ涅槃せんには、敎を東方に於て守護すべし」。增長大王に告げて曰はく、「大王、汝は亦南方に於て守護すべし」。醜目大王に告げて曰はく、「大王、汝は又西方に於て守護すべし」。大王、多聞に告げて曰はく、「大王、汝は北方に於て守護すべし」。時に四大王は心に歡喜して世尊に白して曰さく、「世尊、所告の如くに我等はなしまつらん」。「世尊、我等は守護しまつらん」と白し已るに、世尊の敎に於て諦を見、雙足を頂禮して世尊の面前より去りぬ。時に世尊は又、具壽大迦葉に種々の敎法を附囑したまひ、具壽阿難陀に告げて曰はく、「阿難陀、汝も亦敎法の修習に精進すべし」。[一一]時に諸苾芻は疑惑を生じければ、一切の疑惑を斷ちたまふなる佛世尊に問うて曰さく、「大德、四大王等は何の業をか作し、其業の異熟に由りて四大王となり、世尊の前にて諦を見るを得たる」。世尊は告げて曰はく、「『苾芻等、此等のものは往昔諸他の種族たりし時、諸業を作し善根積

【九】 藏文には e-ne-me-ne bab-pe da-dab-pe として梵音を出せり。十誦律には吽寗(苦諦)・彌寗(習諦)・多吔陀臂(盡諦)・陀羅辟支(道諦)・佛闍陀(知也)薩婆休(一切)蛦舍摩遮(滅求)薩婆多羅(一切離)毘樓利多吔欲(遠離)薩婆休(一切)軒羅地(不作)波跋(惡也)頭吃想妬(苦邊盡也)涅槺遮諦(如是說也)とあり。

【一〇】 藏文には mā-śa tu-śā saṅ-śa-mā sarva-tra-bi-rā-ḍi として梵音を出せり。十誦律同處には摩舍、兜舍、那舍婆、薩婆多羅、毘比諦、伊數安兜、頭却婆阿地婆地とあり。

【一一】 四天大王前生因緣譚。

しに、仙人闥那子は聞いて默然せり。時に世尊は晨朝に下衣を着け、鉢と法衣とを執りて阿頭摩に乞食し、阿頭摩に於て施食を享受して食事を竟り、後食の施食を斷ちて定に入りて苾芻僧伽と共に、阿頭摩より沒して漫陀耆尼池岸に到りたまへり。其より世尊は苾芻僧伽の中央に置けられたる座に坐したまへるに、持國天王は無量の乾闥婆衆と、無量百の乾闥婆衆と、無量千の乾闥婆衆と、無量百千の乾闥婆衆と共に、天の妙寶を持して世尊のもとに到り、世尊に近づきて天の諸寶を散じ、世尊の雙足を頂禮して、世尊と苾芻僧伽を前に見て東方に依止して住せり。増長天王は亦[六]領鬼衆と、無量百の領鬼衆と、無量千の領鬼衆と、無量百千の領鬼衆と共に、天の眞珠を持して世尊の所に到り、世尊に近きて天の眞珠を散じ、世尊の雙足を頂禮して、世尊と苾芻僧伽を前面に見て南方に依止して住せり。醜目天王は亦無量の龍衆と、無量百の龍衆と、無量千の龍衆と、無量百千の龍衆と共に、天の妙華なる優鉢羅と、蓮華と、拘物頭と、芬陀利と、曼陀羅等を持して世尊の所に到り、世尊に近づきて天の妙華なる優鉢羅と、蓮華と、拘物頭と、芬陀利と、曼陀羅等を散じ、世尊の雙足を頂禮して、世尊と苾芻僧伽とを前面に見て西方に依止して住せり。多聞天王は亦無量の藥叉衆と、無量百の藥叉衆と、無量千の藥叉衆と、無量百千の藥叉衆と共に、天の寶貝と妙金とを持して世尊の所に到り、世尊に近づきて天の寶貝と妙金とを散じ、世尊の雙足を頂禮して、世尊と苾芻僧伽を前面に見て北方に依止して住せり。時に持國天と増長天との二は中國(摩揭陀國)の種族にして、醜目天と多聞天との二は邊境の種族なりき。爾の時世尊はかく思惟したまはく、「我れ若し[七]摩揭陀語にて法を說かんに、二は知り得んも他の二は知るを得ざらん。若し[八]邊境語にて說かんに、二は知り得んも他の二は知り得ざらん。我れ寧ろ二に於ては摩揭陀語によりて法を說き、他の二には邊境語にて法を說かん」。かく思惟して持國大王に告げて曰はく、「大王、此の如く身(色)と受とを和らげ、想を滅し、諸行を鎭め、識を滅する、其が苦の盡なり」。此法門を說きたまひしに、持國大王と彼に

【六】領鬼衆。増長天王の領鬼は鳩槃茶鬼(Kumbhāṇḍa)なり、人の精氣を噉ふ鬼類。

【七】摩揭陀語。十誦律(張四・六八左)には以二聖語一說二四諦法一とあり。摩揭陀語を聖語とせるは注意すべきなり。

【八】邊境語。十誦律同處には以二馱婆羅語一說法とあり。更に一天の爲に彌梨車語を以て說法すとあるも、藏文には但に邊境(prānta)に相當する語あるのみ。

巻の第二十

（西藏律典よりの補譯）

偈に於て、

「罽那子に由りて羹を執り　迦尸市場の粥と
波婆に於ての飲料と　追悔と陳棄藥等となり」。

爾の時世尊は阿頭摩國[1]の園林中に住したまひき。爾の時仙人罽那子[2]の住居も亦阿頭摩國に在りしが、漫陀耆尼池岸に[3]日住せり。世尊は思惟したまはく、「我は護世(主)四(大王)[4]に法を說かんに、それに因みて少方便もて仙人罽那子を調伏するを得ん」。其より更に思惟したまはく、「今し漫陀耆尼池岸にて、法を說きて彼を調伏せん」。かく思惟して世尊は世間心を生じたまへり。法爾として佛世尊にして世間心を生じたまはんには、帝釋(百供施)と梵天とを主とせる諸天は、世尊の思惟を心念によりて知るなり。時に多聞天王は思惟すらく、「世尊は何の故にか世間心を起したまへる」。我等護世四(大王)の爲に、法を說かんと思惟したまへるなりと知りて、藥叉の大將軍般支迦[5]に命じて曰はく「般支迦よ、行きて漫陀耆尼池岸に世尊の牀席を備へ、大會集に於ける誰人にも亦神色を失はしめざるやうに(爲し)、仙人罽那子の守護者にも亦一(座)を辦ふべし」。般支迦は漫陀耆尼池岸に仙人罽那子の守護者が坐する位置を定め已りて、大會集に大叫聲を發せり。其時仙人罽那子は叫聲を聞いて彼の守護者に問うて曰はく、「此號聲は何なりや」。守護者は曰さく、「牀席を用意せりとの意なり」。「誰か我が爲に(作せる)」。「汝が爲に非らず、佛世尊が爲なり」。「汝は此に於て何處に坐するなりや」。「汝のみを守るなり」。「云何の故に諸の鬼類は來集せるなりや」。守護者は曰さく、「彼の沙門喬答摩は何人かを守護したまはんとてなり」。罽那子は曰はく、「彼の世尊は誰人を守護せんとしたまふなりや」。「彼の世尊は天人世間の守護者なりと稱せられたまふなり」と云ひ

【一】阿頭摩國。藏文に「yul a-du-ma とあり、巴利律(mv. 6. 34, 17)には Āpaṇa とし、十誦律(張四・六八左一三)には阿摩耶國とし、四分律(列五・七四左)に阿摩那とし、五分律(二二)には阿牟聚落とせり。

【二】罽那子。十誦律に鷄尼耶結髮仙人とし、四分律には翅㝹編髮婆羅門、巴利律には Keniya Jaṭila とせり。

【三】日住。律部二十一、註(三八の三)晝日遊處の下參照。

【四】護世主四大王。護世諸神、即ち四天大王なり。

【五】般支迦(mahā-senapati pañcika)。律部二十、註(二三の三三)參照。

苾芻等、意に於て云何。昔の居士と、居士の婦と、居士の兒と、居士の兒婦と、居士の奴僕と、居士の奴婢とは、今の居士泯茶哥と、泯茶哥の婦と、泯茶哥の兒と、泯茶哥の兒婦と、泯茶哥の奴僕と、泯茶哥の奴婢是れなり。此等は獨覺に供養して各弘願を發し、其業の異熟によりて六部に於ける大福德となり、我が前に於て諦を見て、今や百千俱胝の獨覺よりも勝れる我に承事して厭背を生ぜざるなり。苾芻等、當に知るべし、純黑業の異熟は純黑の報を得、純白(業)の(異熟)は純白の報を得……と云はるゝより、放逸なること勿れ、汝等應に此の如くに學すべし』と云はるゝまでは前の所說の如し。

に承事して厭背を生ぜざらんことを」。奴婢は祈願すらく、「我は此の如きの勝福田に供養せる此善根によりて、願はくは我にして若し一握ばかりの米を舂磨せんに、七握ばかりに增し、此の如きの勝果を獲て、此に勝れる聖者に承事して厭背することなからんことを」。彼等は此の如きの祈願をなせるに、彼の獨覺大師は彼等を愛愍せんがために(神變を現じ已り)、神變によりて去りたまふや梵授王宮の上に行き、神變によりてその行きたまへる蔭影を梵授王の側に降し、王をして仰がしめたまへり。王は彼の獨覺を視てかく思惟すらく、「此大師は神變の大鋤に由りて、應に誰人かの飢餓の根を除くを得べけん」。其より後彼の大願を發せる居士は、諸倉を見るや穀寶の充滿せるを見て妻に報じて曰はく、「今や我が祈願が成就されたり、汝等よ見るべし」。時に下婢は少許を舂杵せるに、七握ばかりに增加せり。妻は施食の爲に一器もて炊げるに、一切のものは食する得、亦近隣の無量千の生類も食し得たり。それより彼の居士は婆羅痆斯に皷を擊ちて報じて曰はく、「賢者等、汝等が中、誰人なりとも何等かの爲に求むるあらば來るべし」。王は婆羅痆斯に分明なる聲と大叫聲の起れるを聞いて曰はく、「賢者等、此分明なる聲と大叫聲とは何ぞや」。大臣等は曰さく、「王、某居士は倉庫を開きしに由りてなり」。王は曰はく、「一切世間の死滅せる時なるに、彼居士に由りて(穀)倉(寶)庫の開かれんとは。賢者等、彼の居士を招引すべし」。大臣等は召換せるに、王は居士に問うて曰はく、「居士、旣に一切世間は死滅せるに、汝に由りて倉庫が開かれんとは」。「王、誰の倉庫か開かれん、然れども長時に於て種子を成就せる果を成じたればなり」。王は曰はく、「其は云何なる意なりや」。居士はその由來を廣く說けるに、王は曰はく、「居士、汝は彼の大師に施物を施せりや」。「王、我は獻げたり」。居士は又深心に敬信して偈頌を以て曰さく、

「我れ功德を興して　一切の過失を斷じ
種子を蒔きぬれば　今身に其果を受けぬ」。

食を食せざらんには當に死ぬべけんも、然も我は此の幸運（食分）をこの出家に施しまつらん」。かく思惟して彼は妻に語げて曰はく、「賢首女、我が食分をこの出家に供養しまつらん」。彼の妻は思惟すらく、「夫にして食せざらんに、我れ何ぞ食するを得ん」。かく思惟して彼の妻は曰はく、「聖子、我が食分をも亦この出家人に供養しまつらん」。是の如くに兒と兒の婦と奴僕と奴婢とは白さく、「各の食分を皆供養しまつらん」。其より彼等は食を聚めてかの獨覺に供養せり。大師は彼等に儀禮の語を爲さずして、身によりて信を（起さしめんが爲に）、鵝王の飛翔するが如くに神通もて虚空に昇り、光り輝き、雨を降し、電光を發する神變等を現じたまへり。諸の凡夫は神變によりて速かに發悟することと樹根を切り放てるが如くにして、雙足を頂禮して各何の祈願を望むかを白せり。居士は祈願すらく、「我は此の如きの勝福田に供養せる此善根によりて、願はくは我にして一千の倉庫等を見んに、其れを見るや穀寶等は溢滿し、而し此の如きの勝果を獲て此に勝れる聖者に奉事して厭背を生ぜざらんことを」。妻は祈願すらく、「我は此の如きの勝福田に供養せる此善根によりて、願はくは我にして若し施食の爲に一器もて炊がんに、百千人の食物を生じ、我が施心を捨てざる限り盡きず、而し此の如きの勝果を獲て此に勝れる聖者に承事して厭背を生ぜざらんことを」。兒は祈願すらく、「我は此の如きの勝福田に供養せる此善根によりて、願はくは我が腰に五百の嚢を結び附け、若しは百若しは千を捨施せんにも猶ほ舊の如くに充滿してよく盡きず、而し此の如きの勝果を獲て此に勝れる聖者に承事して厭背を生ぜざらんことを」。兒婦は祈願すらく、「我は此の如きの勝福田に供養せる此善根によりて、願はくは我にして若し供養の爲に華香を整へんに、百或は千に施さんとも施心を捨てざる限り盡きず、而し此の如きの勝果を獲て、此に勝れる聖者に承事して厭背を生ぜざらんことを」。奴僕は祈願すらく、「我は此の如きの勝福田に供養せる此善根によりて、願はくは我にして若し一犂を以てせんに七壟を成就し、而し此の如きの勝果を得て、此に勝れる聖者

クシヤの時期に、諸人は諸穀物等を充たして未だ來らざる諸有情の爲に蓄へ、我等の死後に此の穀物を以て其等の人々の食事に供せんと思惟することなり。而も是が食糧の缺乏を伴ふに由りて、ドウルブヒクシヤと謂はるゝなり。シュヴェターストヒイとは、其の時期に諸人は骨等を集め、暫らく煮て其骨が白色になりし時、其によりて己が分の液汁を飲むことなり。而も是が白骨を伴ふに由りて、シュヴェターストヒイと謂はるゝなり。シャラーカーヴリッティとは、其の時期に戰塲にて穀物の腐爛せるもの等を拾集し捜出して、多くの水の（入りし）器に混じて飲むことなり。是が拾ひ集むることを伴ふにより、シャラーカーヴリッティと謂はるゝなり。時に梵授王は婆羅痆斯城に於て皷を鳴らし宣令して曰はく、『婆羅痆斯城に住居する賢者城民等は聞くべし、占卜師は「十二歲の間降雨無く、ドウルブヒクシヤとシュヴェターストヒイとシャラーカーヴリッティとの飢饉起らん」と豫言せり。汝等の中、十二歲の間の糧食を辦へ得ん者はこゝに住し、若し得ざらんものは諸處に向ふに隨さん、飢饉なく豐年にならんに再び歸り來るべし」と』。其時婆羅痆斯に長者あり、富有多財にして大受用と大眷屬とを持し、牛羊等の眷屬は廣大充滿せりき。（長者は旣にして王命を聞きて）、彼は掌庫人を召びて問うて曰はく、「掌庫者、我は眷屬と共に十二歲の間の糧食を有せりや不や」。掌庫人曰はく、「長者、有せり」。彼は安んじ住せるに、かの飢饉は續くばかりなりければ、遂に彼の倉庫は盡き果て、一切の眷屬は死し、彼自身との六人のみ生き殘れり。時に彼の居士は穀倉より手づから少許の米を取り出し、彼の妻は器に入れて炊げり。諸佛出現したまはざるには獨覺あり……と云はるゝより、世間の唯一の福田のため世間に出現したまふなり……と云はるゝまでは前の所說の如し。時に獨覺は遊行して婆羅痆斯に到り、晨朝に下衣を着け鉢と法衣とを執りて、婆羅痆斯に乞食せんとしたまひしに、偶彼の居士は食事を用意せる時なりき。彼の獨覺は漸次に乞食して彼の家に到りたまひしに、彼の居士は其身の庠序として心清淨なるを見て思惟すらく、「我は此

ければ、世尊は告げて曰はく、『雙手を洗ひ、施物を受取して左手の上に置き、右手にて覆ひて一苾芻の前に蹲踞し、「具壽、存念したまはんことを、我は苾芻某甲なり、此等の藥は我と並に同梵行者(どうぼんぎやうしや)等の爲に、七日間受持せらるゝなり」と、かくの如く二度三度云はるべきなり』。時に具壽優波離は佛世尊に問うて曰さく、「大德、世尊は糖蜜を七日間受持すべしと說きたまへるも、誰人によりて乞はるべきなりや」。「優波離、五人によりてなり。出家せるものと、斷食者と、病人と、德を具せるものと、僧伽の淨人とによりてなり」。遊行せる諸苾芻は旅途に疲れて米麥の粉等の中に糖蜜を入れたるを食せんとせるに、犯過(ぼんくわ)せんを畏れて食はざりき。時に諸苾芻は此因緣を以て世尊に白すに、世尊は告げて曰はく、「苾芻等、其等の食物は食事の所作を爲すこと能はざるが故に、米粉等の中に入れたるものを更にふりはらひて食すべし。麥粉等の其等は水に洗ひて食すべきなり。然れども水に溶くる物を洗ふは不相應なり、食物と共に變ずればなり」。世尊は告げて曰はく、「竹片にて削りて水に溶かすべし」。而し(いま)食氣(じきけ)無くしては作り能はざるに由りて世尊は告げて曰はく、「水中にて柔かにして飮み、其凝結せるは濾して飮まるべきなり、是に悔を作すべからず」。[三二]諸苾芻は疑惑を生じ、佛は一切の疑惑を斷じたまふが故に、佛世尊に問うて曰さく、「大德、居士泯茶哥(こじめんだか)と、泯茶哥の婦と、泯茶哥の兒と、泯茶哥の兒婦と　泯茶哥の下僕と、泯茶哥の下婢等は、云何なる業因を作したれば、かくも六大福德となり、世尊の前にて諦を見て、世尊に承事して厭背する所なきぞや」。世尊は告げて曰はく、「苾芻等、是等のものは諸の善業を作し、福蘊の積集によりて……と云はるゝより、諸の果報は自ら受けん」と云はるゝまでは前の所說の如し。「苾芻等、往昔婆羅痆斯城に梵授(ぼんじゆ)と名けられし王が統轄を爲せり。爾の時婆羅痆斯城に占卜師等あり、十二年の間降雨なくしてシャラーカーヴリツテイの大飢饉が起るなりと豫言せり。[三三]飢饉の三種とは[三四]ドウルブヒクシャと[三五]シュヴエターストヒイと[三六]シャラーカーヴリツテイとなり。ドウブヒクシヤと謂はるゝは、ドウルブヒ

【三二】泯茶哥居士前生因緣譚。

【三三】三種飢饉。

【三四】藏文に za-ma-tog とあり、durbhikṣa に相當し、食糧缺乏の義なり。

【三五】藏文に rus-goṅ dkar-po とあり、śvetāsthi に相當し、白髑髏の義なり。

【三六】藏文に thur-mas htsho-ba とあり、śalākāvṛtti に相當し、拾集して生活する義なり。

て怖畏なからしめたまひ、僧伽の中央に坐を置けて、無量の有情のために善根を生ずる法を説きたまへり。其を聽きて或者は預流果を現證し……と云はるゝより、或者は歸依し諸學處を執れりと云はるゝまでは前に說けるが如し。世尊は長時に法話をなして食時を過ごしたまひしに、居士泯茶哥は白して曰さく、「世尊、願はくは食事を作したまはんことを」。世尊告げて曰はく、「居士、食時は過ぎたるなり」。泯茶哥は白さく、「世尊、非時に適せるものは何なりや」。世尊告げて曰はく、「酥と黑石蜜と石蜜と(果)漿となり」。其時居士泯茶哥は諸の料理人を呼び命じて曰はく、「賢者等、諸の非時漿を速に辦ふべし」。諸の料理人は諸の非時漿を辦へしに、其より居士泯茶哥は佛を主とせる苾芻僧伽に非時の飲料と非時の(果)漿等を以て飽飫せしめぬ。時に世尊は居士泯茶哥のために衆と共に諸(聖)諦を別々に說きたまひ、山間に居住せる人衆にも亦以て善福なるべく調伏したまへり。時に居士泯茶哥は白して曰さく、「世尊、道路の資糧のために迦利沙鉢拏を受納したまはんことを」。世尊告げて曰はく、「納引せん」。世尊は迦利沙鉢拏を受納すべしと告げたまへるも、諸苾芻は誰によりて受納すべきか知らざりければ、世尊は告げて曰はく、「淨人によりてなり」。淨人無かりしにより世尊は(更に)告げて曰はく、「沙彌(求寂)によりてなり」。時に具壽優波離は佛世尊に問うて曰さく、「大德、世尊は沙彌の十學處に於て金銀を納引す(べからず)と說きたまひしに、今　世尊は沙彌によりて受納すべしと告げたまへるは云何に」。世尊は告げて曰はく、『優波離、我によりて「受用せざらん」と念ぜよ」と說けることは、「受納すべからず」といふことには非らじ。若し此の如くならんには、沙彌に由りて受納せらるべきを、受納せんことは企つべからざるなり」。居士泯茶哥は又白して曰さく、「世尊、糖蜜等を受納したまはんことを」。世尊は告げて曰は、、「納受せん」。諸苾芻は誰に由り、云何にして納受すべきか知らざりければ、世尊は告げて曰さく、「白衣若しは沙彌無からんには、[三二]七日間の受持によりて自ら受用すべきなり」。苾芻等は云何に受持すべきかを知らざり

【三二】七日藥受持法。藥事卷一には具壽存念、我苾芻某甲、有ニ是病緣一、此七日藥我今守持、爲ニ服用一故、并同梵行者とあり。今の藏譯と文に少しく前後せり。

び附けたれば、彼にして若し百或は千を施し盡さんとも、猶し舊の如くに滿ちてよく盡きざるに、汝は六十迦利沙鉢拏を與ふることをなして來ることを得る能はざらんや」と』。泯茶哥は思惟すらく、「こは誰人も未だ知らざるに、彼の世尊は一切を知りたまはんとは。我れ今應に行くべきなり」。かく思惟して泯茶哥は六十迦利沙鉢拏を門に置き、婆羅門の嫁婦に由りて敎へられし梯子より降りて、世尊の所に到り、近づきて世尊の雙足を頂禮し、世尊の前にて聞法のために住せり。時に世尊は居士泯茶哥の意樂と隨眠と界と自性とを知しめして、……四聖諦を分別する此の如きの法說をなしたまひしに、居士泯茶哥は其を聞いて……と云はるゝより、預流果を現證せりと云はるゝまでは前の所說の如し。泯茶哥は諦を見て白して曰さく、「世尊、跋陀羅伽羅城の住民衆も亦可しく此の如きの種々の法義を得るなるべきや否や」。世尊告げて曰はく、「居士、汝に依止せる一切の人々は、當に更に多くを得るなるべけん」。其より居士泯茶哥は世尊の雙足を頂禮して、世尊の面前より去りて家に到り、城の中央に迦利沙鉢拏の蘊を積み、偈を以て報じて曰はく、

「貪欲の過を克服し障礙なく　比類無く大悲なる世尊勝者に見えんと欲せん者は
彼をして無執の心、決定せる心を以て　速に往詣せしめよ、我によりて彼に財物は與へらるべければ」。

諸人衆は曰はく、「居士、沙門喬答摩に見えんには安穩なるを得ると(思惟)せりや」。泯茶哥は曰はく、「安穩なるを得たり」。諸人衆は曰はく、「若し此の如くならんには、衆議によれる規約を衆そのものによりて破壞せられたるなり、是れ此を如何せん」。かくて諸人衆は規約を破棄し已れり。時に各互に相爭うて危險にせんは不可なりとして、藥叉金剛手は愛憫の爲に、金剛を投げ打ちて牆壁を遣けしに、無量百千の有情の或者は奇異の念を生じ、或者は前世の善根に由つて正信もて歡喜せり。其より諸人衆は集會して世尊の近隣一由旬に至るまで圍繞せるに、其時世尊は諸人衆を光明により

陀羅伽羅城に近づき、跋陀羅伽羅の南方の所に住したまへり、時に跋陀羅伽羅城に嫁せる劫比羅伐窣堵の婆羅門女は、其籬柵の前面に住して世尊が暗き洞窟に住したまへるを見て思惟すらく、「世尊は釋迦族に生まれたまひつゝ釋迦族の王位を捨てゝ出家したまへるに、彼は今や夜闇に立ちたまへり。若し此處に梯子在らば、我は燈火を執りて降り行かんに」。其時世尊は嫁女の所念を知しめして、梯子を化作したまひしに、嫁女は喜悅し大に歡喜して燈火を執りて梯子より降り、世尊の所に到り近づきて敬信もて世尊の眼前に燈火を置へ、雙足を頂禮して聞法の爲に住せり。時に世尊は嫁女の意樂と隨眠と界と自性とを知しめし　機に相應して四聖諦法を說きたまひしに……と云はるゝより、深く敬信を生ぜしめたまへりと云はるゝまでは前の所說の如し。それより世尊は嫁女にかく告げて曰はく『嫁婦よ、汝は居士泯茶哥の所に往き、我が名によりて各に「無病なりや」と問訊し、復此の如くに告ぐべし、「居士よ、我は汝が爲にとて此處に來れるに、俄に門を閉さんとは。應に汝にして此の如きの所作を作せるは相應なるべきや」と。若し「衆議によりて規約が定められたるによりてなり」と云はんには「汝が兒の腰には五百の囊を結び附けたり、彼にして若しは百若しは千を施捨せんとも、猶し又滿つること舊の如くにしてよく盡くるなきに、汝は六十迦利沙鉢拏を與へて以て來ることを得ざるなりや」と』。「世尊、唯然り」と述べ、嫁婦は世尊の言を聞いて去れり。嫁婦は世尊によりて、未だ誰しも感受せざる加持を與へられて、居士泯茶哥の所に到り近づきて白して曰さく、「居士、世尊は汝に無病なりやと言ひき」。泯茶哥は曰はく、「嫁婦、我れ如來世尊を敬禮しまつる」。「居士、世尊は(かく)告げたまへり、「我は汝が爲にとて此處に來れるに、俄に此の如き所作を作せるは相應なりや」と。泯茶哥は曰はく、「嫁婦、集に由りて規約は定められ、誰人も亦沙門喬答摩に見ゆべからざればなり。若し行いて見えんには衆議に由りて、六十迦利沙鉢拏の罰に處せらるべく定められたれば」。『居士よ、世尊はかく告げたまへり、「汝が兒の腰には五百の囊を結

諸の住居を破壞し、華果の樹木を伐り倒し、諸の河川に毒を注ぐべし」。或者は曰はく、「聖者等、止まりて一切を作したまはんことを」。住民等は跋陀羅伽羅城の近隣の人衆一切を住居より追ひ出し、跋陀羅伽羅城の者達は中に入り、綠草を燒きはらひ、諸の住居を破棄し、華果の樹木を伐り倒し、諸の河川には毒を注げり。爾の時諸天の主なる[二九]帝釋は思惟すらく、「世尊に不敬を作すを見過さんは我が相應する所に非らじ。三僧祇劫に於ける無量百千の苦行によりて、六波羅蜜を成就して一切世間中に勝れたまへる彼の世尊は、一切の外道の論議に打ち勝ちて今や空村に遊行したまへり。我れ今世尊が聲聞の僧伽と共に安穩住したまはんが爲に努めざるべからず」。かく思惟するや、卽ち帝釋は風神に命じて曰はく、「行きて諸の毒水を涸らすべし」。降雨神に命じて曰はく、「諸の毒水を涸渇して諸地に八功德水を滿たすべし」。復四大王諸天に命じては曰はく、「汝は跋陀羅伽羅城の近邊に住居を獻ずべし」。かくして風神は諸の毒水を涸らし、降雨神は其に八功德水を滿たし、四大王諸天も亦跋陀羅伽羅城の近くに住居を獻じ、諸地方を整へて擴大殷富ならしめき。諸外道は城民の人衆を集め檢校者を出して諸地方に遣はし、其狀の云何を見んとて行かしめしに、諸地方の更に一層整へられ擴大殷富されたるを見て、歸り來りて報じて曰はく、「堅者等、諸地方はかくまでに整へられ擴大殷富ならしめられたるを、我等は未だ曾て見たることあらじ」。諸外道は曰はく、「賢者等、そこに無情のものを變作せる彼にして、いかなれば汝等を變化する能はざりしぞ。長く眷顧を蒙れる汝等よ、最後の別離をなして吾等は去らん」。諸人は曰さく、「聖者等、住まりたまふべし、沙門喬答摩來らんとも何をかなし得ん、彼も亦出家なり、汝等も亦出家行者なれば、いかんがしてか汝等が乞食せんをば相冒さんや」。諸外道は曰はく、「甚だ善し、若し然らんには汝等のいかなるものも亦沙門喬答摩に見えんとて行くべからず。若し行かんには罰として六十[三〇]迦利沙鉢拏を致すべしとの要誓を作せ」。諸人等は面前にて承認して要誓を作せり。爾の時世尊は遊行して次第に跋

【二九】帝釋。藏文に brgya-byin とありて Śatakratu に相當する譯語なり、百供施と譯し、帝釋の異名なり。

【三〇】迦利沙鉢拏 (kārṣāpaṇa)。律部十九、註(二の四二)五摩灑の下參照。

握ばかりの米を舂磨せんに、七握ばかりの米となれり。此の如きが浞茶哥の下婢の大福德なり。時に世尊は居士浞茶哥の調伏時至れるを知しめして、具壽阿難陀に告げて曰はく、『阿難陀、行いて諸苾芻に、「苾芻等、如來は遊行して、跋陀羅伽羅城に到らんとす、汝等にして如來と與に遊行して、跋陀羅伽羅城に乞食を行ぜんと欲せんには、法衣等を執持すべし」と語げよ』。「唯然り世尊」。具壽阿難陀は世尊の言を聽いて諸苾芻に報じて曰はく、「具壽等、世尊は遊行して跋陀羅伽羅城に到りたまはんとす、汝等にして如來と與に遊行して跋陀羅伽羅城に乞食せんと欲せんには法衣等を執持すべし」。「具壽、唯然り」と述べて、諸苾芻は具壽阿難陀の言の如くせり。共より世尊は自ら調伏したまる故に調伏せし衆に、自ら寂靜の故に寂靜衆に……阿羅漢にして阿羅漢衆に圍繞せられて、遊行して跋陀羅伽羅城に到りたまへり。世尊は室羅伐悉底に於て大神變を示現したまひし時、(それを見たる）諸外道の或者は邊境に逃れ、その或者は跋陀羅伽羅城に來りしに、住民より沙門喬答摩來れりと聞いて思惟すらく、「先に我等は沙門喬答摩によりて中國(摩竭陀國)より追はれぬれば、彼にして若し此處に來らんに、我等は又此處より追放せられん。されば應に方便を廻らすべきなり」。卽ち諸外道は知識諸家に到りて告ぐらく、「法は得られたり、法は得られたり」。「聖者、其は云何なる意なりや」。「賢者等、眷顧を蒙れる我等は當に出で行くべけん」。「そは誰の故なりとやせん」。「我等は日頃汝等が圓けき祝福を見たるに、今や云何がしてか、汝等の不利を見るに忍びんや」。「聖者等、我等に云何の不利が起るなる」。「賢者等、沙門喬答摩は剃刀の雷を降らし、多くの者等をして兒なからしめ、夫なからしめんとて來れるなれば」。「聖者等、若し此の如くならんには、我等は(喬答摩の)留住せん間は斷じて止めて行かざらしめん。」外道等は曰はく、「云何に止めんとも、汝等は我等の間には不相應なり」。「聖者等は說くとも聽きたまはざるべきか」。或者は曰はく、「賢者等、跋陀羅伽羅城の近隣の一切人衆を追ひ出し、跋陀羅伽羅城の者は中に入り、綠草を燒き拂ひ、

母象と共に集ひ住せり。後の時彼の母象は一兒象を從へ行りしに、獅子の吼聲を聞いて怖畏して前むこと能はざりければ、兒象を捨てゝ逃れ去れり。時に舍衛城に住せる樵夫在りて取薪の爲に森に來りしに、偶彼の兒象を見たりければ、家に伴ひ還りて兒象の悲心を癒せり。悲心癒されたるに由て、「悲を癒す、悲を癒す」と名けられて愛好せられき。(後に此人は波斯匿王に此象を贈り)、波斯匿王は頻婆娑羅王に(兒象)「悲を癒す」を贈りしに、室羅伐悉底國に於ける住民に由て愛好せられたる如くに、亦愛好せられき。時に若干の蓮根を具壽大目揵連子は食ひ、若干の蓮根を具壽舍利子は(食ひ)、若干を僧伽に分與せるに猶ほ餘殘ありき。後に諸苾芻は食事竟りて食せんと欲せるも我等は食事竟れりとして食せざりき。卽ち此因緣を以て諸苾芻は世尊に白すに、世尊は告げて曰はく、「諸苾芻、仁等は美好の蓮根を獲ること難きが故に、其が爲に告げん、蓮根を得んは難きなりと思惟して、食ふべきなり、是に追悔を作すべからず」。

緣は室羅伐悉底に於てなりき。爾の時[二五]跋陀羅伽羅城に大福德者として知られたる六人の者、居士[二六]泯茶哥と名けらるものと、泯茶哥の妻と、泯茶哥の兒と、泯茶哥の兒婦と、泯茶哥の下僕と、泯茶哥の下婢とが住せり。居士泯茶哥の大福德とは云何といはんに、若し彼にして一千の倉庫等を見んには穀寶等は倉庫に溢滿するなり。民士泯茶哥の大福德は是の如きなり。泯茶哥の妻は云何といはんに、彼女にして施食の爲に一器もて炊がんに、百千(人)の食物を生ずるなり。泯茶哥の妻は是の如きなり。泯茶哥の兒は云何といはんに、彼の腰に[二七]五百の嚢を結び附け、彼にして百或は千を捨施せんにも猶ほ故の如くに充滿してよく盡きざるなり。泯茶哥の兒は是の如きなり。泯茶哥の兒婦は云何といはんに、彼女にして供養の爲に華香を整へんに、百千の類に用ひんとも盡きざるなり。泯茶哥の兒婦は是の如きなり。泯茶哥の下僕は、常に田野に出でゝ一犂を以てせんに[二八]七壟を成就せり。泯茶哥の下僕は是の如きなり。泯茶哥の下婢の大福德は云何といはんに、彼女にして一

【二五】跋陀羅伽羅城。Divy.(p. 123, L. 24)に Bhadraṃkara nagara とせり。藏文には groṅ-kyer bzaṅ-byed とし、十誦律（張四・六七右）に婆提城、四分律（列五・七四右）に跋提城、五分律も同じ、巴利律(mv. 6, 34, 1)には Bhaddiyanagara とせり。

【二六】泯茶哥(Meṇḍhaka)。十誦に民大、四分に旻茶、五分に文茶と音寫せり。

【二七】五百嚢。Divy. には Pañcaśatiko nakulako……とせり。鼬の皮にて製せる五百の錢嚢なる義なり。

【二八】七壟。一犂するに七うねを同時に耕す意。

是に悔を作すべからず。水中より生ずるものとは是等なり、優鉢羅根と蓮根と軀牟陀の種子と蓮子となり」。

緣は室羅伐悉底に於てなりき。具壽舍利子は身を損して熱血病に罹れり。舍利子に附添へる具壽大目揵連子は思惟すらく、「我は我が心によりて具壽舍利子に幾度か附添へるも、一度も藥を乞ふことをせざりき、我れ今此を問はん」。かくの如く思惟し已るに大目揵連子は醫師に問うて曰はく、「賢首、具壽舍利子は熱血病に罹りぬ、乞ふ、藥方を示さるべし」。醫師報じて曰さく、「聖者、蓮根の液汁を與へらるべし、さらば癒ゆるを得ん」。具壽大目揵連子は思惟すらく、「我は具壽舍利子に、尋常の蓮根の液汁を供せんは不相應なり」。かく思惟して心念定に入り、室羅伐悉底より沒して、〔三〕漫陀者尼と名けらるゝ（蓮池の）岸に現れ、象王〔二四〕極堅固の住所近づけり。爾の時象王極堅固は見て問うて曰さく、「聖者、何の用にてか來りたまへる」。大目揵連子曰はく、「具壽舍利子は熱血病に罹り、醫は蓮根の液汁を用ひんことを敎へたるによりてなり」。象王極堅固は曰さく、「聖者、若し此の如くならんには暫し待たるべし」。時に象王は漫陀者尼（蓮池）に潛り、人に用ひ得べき蓮根を拔き取り、蓮根の液汁を蓮葉に滿し、鍮鉐の具を用ひて具壽大目揵連子の鉢の緣まで充せり。具壽大目揵連子に蓮根の液汁を分與せるを見已りて象王極堅固は曰さく、「聖者、意に於て云何、蓮根を食するを欲したまはずや」。具壽大目揵連子は默然として住せるに更に曰さく、「聖者、應に去いて與へたまふべし」。其より具壽大目揵連子は鉢の緣まで充せる蓮根の液汁を持して、漫陀者尼（池）岸より沒して、室羅伐悉底の祇陀王子林給孤獨長者の園に現れ、具壽舍利子は醫によりて示されし如くその液汁を飮みたるに病癒えぬ。其後に亦象王極堅固は黑象の背中にそを載せて命じて曰はく、「蓮根を運びて室羅伐悉底の祇陀王子林に行き、毘訶羅の庭前に置くべし」。黑象は速かなること風勢の如き威力を以て、室羅伐悉底の祇陀王子林の毘訶羅に到り、蓮根を庭前に置きて還り來り、中途にて林中の

〔二三〕漫陀者尼（mandākini）。雪山の北にある池、善住象王の浴池なり。

〔二四〕極堅固象王。善住象王なり。

緣は室羅伐悉底に於てなりき。飢饉起りしに、有信の婆羅門居士等は家内に就りて食せんことを諸苾芻に請ぜり。諸苾芻は食し已るに、少飲食等を殘して去らんとせり。時に婆羅門居士等は曰さく、「こは聖者達に獻げんとて來りたまはんことを請ぜるに由り、汝に獻げたるものなり」。卽ち諸苾芻は持ち去り、そを食せんと欲せるも悔いて食はざりき。時に諸苾芻は此緣を以て世尊に白すに、世尊は告げて曰はく、「我れ今告げん、飢饉の苦あらんには、此の如きの閑處に於ては先に獻げられしなりと思惟して、(餘食法を作さずして)應に食せらるべきなり、是に悔をなすべからず」。

緣は室羅伐悉底に於てなりき。有信の婆羅門居士等は、西方の園に在りし諸果熟せるによりて思惟すらく、「此等を得んは難きに由り、當に聖者等に獻ずべきなり」。卽ち有信の婆羅門居士等は諸苾芻に獻ぜるに、諸苾芻は食事竟れるにより、悔いて食はざりき。有信の婆羅門居士等は曰さく、「聖者等、世尊が世間に出現したまはざりしには吾等は諸外道を福田となせるも、今や世尊世に出現したまひ、汝達も亦今や福田となりたまへり、若し汝にして取らざらんには、我等は福德の資糧を離るれば、云何がしてか現世より來世に行くことを得ん、故に唯願はくは愛愍の爲に納引したまはんことを」。時に諸苾芻は此緣を以て世尊に白すに、世尊は告げて曰はく、「我れ今告げん、得難きなりと思惟して、(餘食法を作さずして)應に食すべきなり、是に追悔を作すべからず。園に在る果實とは是等なり、乾葡萄と、尼波羅國の石榴と、柿子と、Sta-rga と、yon-tshe と、菓樹 ur-ma-na と、菓樹 u-ru-ma-yj-ka と、菓樹 ni-ko-tsa と、菓樹 pa-bhu と、菓樹 Sin-ci-ka となり」。

緣は室羅伐悉底に於てなりき。有信の婆羅門居士等は食事竟れる諸苾芻に諸の水生物を獻ぜり。諸苾芻は欲せるも未だ聽されざればとて、悔いて食はざりき。時に諸苾芻は此緣を以て世尊に白すに、世尊は告げて曰はく、「獲ること難きなりと思惟して、(餘食法をなさずして)應に食ふべきなり、

其時に諸苾芻は世尊に白すに、世尊は告げて曰はく、『[一〇]我は三事に由る不淨肉を食すべからずと說くなり。三とは何ぞや、我が爲に殺されたるを見ることと、信解し得べきものより「汝が爲に殺されしなり」と聞くことと、己心に分別を生じて「此は我が爲に殺されたるならんか」と疑を生ぜることゝなり。苾芻等、我は三事に由る淨肉を食すべしと說くなり。三とは何ぞや、こは我が爲に殺されたるなることを明かに見ざるが故に、信解し得べきものより「こは汝が爲に殺されしには非らじ」と聞けるが故に、己心に分別を生じて「こは我が爲に殺されたるならんか」と疑はざるが故となり』。

緣は室羅伐悉底にてなりき。時に飢饉起りければ諸苾芻は餓え衰へ羸瘦して住せり。婆羅門居士等は曰さく、「聖者等、專念に精進せんが爲に敎中に（出家したまひしに）、何が故にか羸瘦して住して德業に向うて精進したまはざる」。諸苾芻報じて曰はく、「飢饉時起りしに由り摶食（だんじき）得ること能はざれば、我等は餓え衰へてかくは羸瘦して住せるなり」。婆羅門居士等は曰さく、「若し然らんには何ぞ[一一]嚼食（しやくじき）を乞ひたまはざる」。「世尊は未だ許したまはざれば」。「汝が師主は愛愍深きが故に必らず應に許したまふべし」。時に諸苾芻は此緣を以てして世尊に白すに、世尊は告げて曰はく、「苾芻等、我れ今告げん、飢饉の苦（あらんに）此の如きの閑處（げんしよ）に於ては諸苾芻は嚼食を食ふべし、是に追悔を作すべからず」。

[一二]緣は室羅伐悉底にてなりき。飢饉時起りしに、有信の婆羅門居士等は諸苾芻に曰さく、「聖者等、自身に食を作りたまふべし」。卽ち諸苾芻は食を作りしに、先に摶食得たりければ毘訶羅（びから）に持し去（ゆ）けり。諸苾芻は飢饉の苦に由りて其を又食せんとせるも、而も悔いて食せざりき。時に諸苾芻は此緣を以て世尊に白すに、世尊は告げて曰はく、「我れ今告げん、飢饉の苦（あらんに）此の如きの閑處に於ては、欲せんには先に食し竟れりと思惟して、（殘食法を作さずとも）應に先に獲たるものを亦食すべきなり。是に追悔を作すべからず」。

【一〇】三種淨肉。

【一一】嚼食。藏文の語は口食に相當す。有部毘奈耶雜事（寒一・三八右）五種可嚼食として根、莖、葉、華、果を列ね、五種可噉食として麨、飯、麥豆飯、魚肉、餅を列ぬ。此によりて藏文の口食は根・莖・葉等に相當する故に今譯して嚼食とせり。佉陀尼食（khādanīya）なり。可噉食は蒲闍尼食（bhojanīya）にして、今の文意に相應せず。

【一二】以下は飢饉時の聽許事なり。四分律（列九・七七右）には界內共宿・界內煮・自煮・自手取食・受早起食・從食處持餘食來・胡桃菓等食・水中可食物の八種聽許とす。十誦律（張四・六六左）參照。

作)とは云何。謂はく白二羯磨によりて秉法するなり』。諸苾芻は何に秉法すべきかを知らざりければ(世尊に白すに)、世尊は告げて曰はく、「[一五]所有一切の成就されし住處にて、內界并に外界勢分一尋(四肘)を持つものを僧伽にして結せんと欲し、僧伽は同許せんには、卽ち此處に於て秉法するなり。此の如くなすなり」。[一六]安穩所を施設し揵稚を鳴らし應に問訊の語に由て諸苾芻に明かに命ずべく、一切の僧伽は和合住すべし。一苾芻は白を爲して羯磨を作すべきなり、「[一七]大德僧伽聽きたまへ、僧伽は內界并に外界勢分一尋を持つものを今此の住處に於て結して僧伽の淨地となさんとす。若し僧伽にして時至りて聽さんには僧伽は應に忍ずべし。僧伽は今此住處に於て內界并に外界勢分一尋を持つものを結して僧伽の地と作さんとす、白是の如し」と。(次いで)羯磨せんに此の如くに作すべきなり、「大德僧伽聽きたまへ、僧伽は今此の住處に於て內界并に外界勢分一尋を持つものを結して僧伽の淨地と作さんとす。僧伽は今此の住處に於て內界并に外界勢分一尋を持つものを結して僧伽の淨地と作さんとす。若し諸具壽にして此住處に於て內界並に外界勢分一尋なるを結して僧伽の淨地となさんとするを忍せんには默然したまへ。若し忍せざらんには說きたまへ。僧伽は已に此住處に於て其界內並に外界勢分一尋なるを結して淨地と作し竟れり。僧伽は已に聽許せり、其の默然せるに由りての故に。我れ今是の如くに持つ」と。若し僧伽にして淨地を結作せんに[一八]兩種の利樂を得るなり、界內にて煮ることと、界內に貯へ宿すとなり』。

佛世尊は毘舍離の獼猴江邊なる重閣(講)堂に住したまひき。(時に)毘舍離に[一九]將軍獅子と名けらるゝもの住せり。將軍獅子の近くに住せる者等は、彼が爲に好肉を運び來りて食事に供へぬ。將軍獅子は世尊に由りて(四聖)諦を見たりければ、(自らは)食はずして持ち來りて諸苾芻に施せるに、諸苾芻はそれを食へり。諸の外道等は譏嫌して苦言を作さく、「賢者等、將軍獅子が、爲に殺せる肉を運び來り、自らは食はずして釋子沙門等に施せり。釋子沙門等は爲に殺されし肉を食へるなり」。

【一五】一切成就されたる住處とは、其處所を定め、妨難なき處なる意なり。
【一六】安穩處。座席を敷くなり。
【一七】淨地結白二羯磨文。
【一八】淨地結二種利益。
【一九】將軍師子。十誦律(張四・六六右)には大將師子、四分律(列五・七四右)には私呵將軍、五分律と師子、巴利律にもSīha Senāpati とせり。

飲むべく、それに追悔をなすべからず」。世尊は醫師によりて命ぜられたるが如く粥を飲むべしと告げたまひしに由り、病苾芻の看護人は冷粥を運び來りて與へぬ。其より後醫師は來りて問うて曰さく、「聖者、汝は安穩なりや」。病苾芻曰はく、「賢首、安穩ならず」。「何の故にか汝粥を乞はざる」。「既に飲めり」。「何の粥なりし」。「冷粥なりき」。「聖者、そは善からじ、明日は溫粥を乞はるべし」。それより看病苾芻は出でゝ乞へるに、冷へしものゝみを得たりければ溫めて與へぬ。後の時醫師來りて前に同じく問へるに、病苾芻曰はく、「安穩ならじ」。「何が粥を乞はざる」。「既に飲めり」。「何の粥なりし」。「冷粥を溫めたるなり」。「聖者、そは惡しきことを爲したまへり、冷へしものを溫められたれば。明日は最初より煮たる粥を乞はるべし」。それより看病苾芻は淨米と淨器とを調へ、[一三]毘訶羅の外なる樹下にて煮始めしに自ら盜み食へり。看病苾芻は不相應の事をなせるに由りて粥缺乏せりき。時に此緣を以て諸苾芻に（白し）、諸苾芻は世尊に白せるに、世尊は告げて曰はく、「苾芻等、此の如きには應に淨地を結すべきを聽す」。世尊は淨地を結すべしと告げたまへるも、諸苾芻は云何が當に結すべきか知らざりき。時に世尊告げて曰はく、[一四]「五種淨地あり、（一苾芻の心念に）營作時に分處すると、檀越の（僧院）營作時に分處すると、牛臥の如きと、故廢處と、秉法作となり。營作時に分處するとは云何。即ち

一苾芻の心念に僧院を營作する時、量度分齊して此場所を僧伽の淨地處となさんと心念口言することなり。是を淨地處を造るに分處すると云はるゝなり。檀越の（僧院）營作時に分處するとは云何。卽ち苾芻は其時最初に土地を量度分齊して指示し、隨近共住の諸苾芻に告げらるゝなり、「具壽等、此土地を僧伽の淨地となさんとす、仁可しく共に知るべし」。是を檀越の（僧院）營作時に分處すると云はるゝなり。牛臥の如きとは云何。謂はく是れ房門に其定准なく撩亂して住するを、是を牛臥の如きと云はるゝなり。故廢處とは云何。謂はく空廢處なり、是を空地と云はるゝなり。秉法作（衆結

【一三】毘訶羅。住院なり。

【一四】五種淨地。有部百一羯磨（寒五・七二左）には五種淨廚として生心作、共印持、如牛臥、故廢處、秉法作の五種を示す。四分律（列五・七六右）には四種淨地とし、故廢處に相當するものを缺く。如牛臥は四分律の半有籬障、多無籬障、都無籬障に相當す。

の如くして二三日の間を過したひしに、毘舎離の婆羅門居士の大衆に飢饉時到れり。時に居士等が親里は食を求めんとて日々に來り、居士等は相濟ふこと得能はざりければ、苾芻等に曰さく、「聖者等、飢饉時起れるに由りて我等は親里を濟はんとて普く食を施すべければ、卿等と親里とを與に滿足せしめ得ざるなり。願はくは聖者等、我等をして唯諸の資具をのみ獻げんことを爲さしめたまはんことを」。苾芻等は曰はく、「世尊に問ひまつるを待て」。諸苾芻は此因緣を以て世尊に白すに、世尊は告げて曰はく、「然らば隨許せん、苾芻等は[10]當に自ら食を作すべきを」。苾芻等は世尊よりして食を作すべしと聽されければ、苾芻等は卽ち此を作せり。久しからずして苾芻等は露地に於て粥を煮たりしに、偶天大雨して其事作し難かりき。苾芻等は此因緣を以て世尊に白すに、世尊告げて曰はく、「露地に於ては煮るべからず」。苾芻等は僧房の入口と空地に於て此を煮たりしに……。世尊は告げて曰はく、「僧房の入口と空地とに於て煮るべからず。苾芻等よ、此の如きの處に於ては相應なるも、かくの如きの[11]十種不相應處にては作食すべからず。十種とは露地と入口と空地と溫室と浴場と王宮と塔所と外道住處と居士住處と苾芻尼住處となり。此の如きの十地は不相應所にして此等に於ては苾芻等は食の所作を作すべからず、若し作さんには越法罪なり」。

「病弱と食物等と　噉食と餘殘等と又
　園果と水生物と　蓮根と泯茶哥等となり」。

[12]緣は室羅伐悉底にありき。室羅伐悉底に病苾芻あり、病苾芻は醫師に問うて曰はく、「賢首、我に藥方を示さるべし」。醫師は病因を問うて語ぐらく、「聖者、粥を乞ふべし」。卽ち當に癒ゆべけん」。病苾芻曰はく、「賢首、世尊は未だ許したまはず」。醫師は曰さく、「聖者、汝が師は愛憫深きが故に、此を緣として許したまはん」。病苾芻は其事を苾芻等に（白し）、苾芻等は世尊に白せるに、世尊は告げて曰はく、「若し醫師にして粥を飲むべしと云はんに、醫師によりて命ぜられたるが如くに粥を

【一〇】自作食聽許。

【一一】十種作食不相應處。

【一二】淨地結法聽許因緣。

の根を除くを得べけん」。それより彼の鬘師は王に香花を獻ずるの時至りては、持するを得るかぎりに具し去けり。かくて王は又恒に隨時の香花を愛好するを得たりければ、王は王の衛兵に命じて鬘師を召ばしめて曰はく、「云何なれば汝はかの香華を、恒に時に適ひて持ち來るを得るなる」。即ち彼は其等香華の云何に增變し增長するかの(理)を述べしに、王は歡喜して具し得るかぎりに多く身に着けぬ。是の如くして鬘師の婦に於ても……諸后妃は具し得る限りに多く身に着せり。鬘師の兒に於ても……諸王子は……。鬘師の兒婦に於ても……王の諸兒妃は……。時に乃し鬘師は現法中に於て香華自然に增生して榮富して無貪となるに至れり。苾芻等、意に於て云何、彼時の鬘師とは檀尼迦是れなり。鬘師の妻とは檀尼迦の婦、鬘師の兒とは檀尼迦の兒、鬘師の兒婦とは檀尼迦の兒婦是れなり。檀尼迦は獨覺に供養を爲して願言せるが故に、其業の異熟に由りて大富多財にして受用豐足し、勝種族に生れ、家にありては天上人間の恭敬する所となり、復我が前に於ては眞諦を見、今我れ獨覺に勝ること百千億倍にして、我に承事して厭背を生ぜざるなり。此故に苾芻等よ、若し純黑業を作さんに……と云はるゝより、(純黑および雜業を)離るべし……、苾芻、汝等當に是の如くに學すべし」と云はるゝまでは前に說けるが如し。其より毘舍離の婆羅門居士等は更に正信もて隨喜し、座よりして起ちて世尊に向ひて合掌敬禮し、世尊にかく白して曰さく、「世尊、願はくは苾芻僧伽と共に、夏三月の間我等が衣服・飲食・臥具・湯藥と所須の資具とを納受したまはんことを」。世尊は默然して毘舍離の婆羅門居士等に許ひたまひしに、毘舍離の婆羅門居士等は世尊が默然して納引したまへるを知りて、世尊の雙足を頂禮し坐よりして起ち去れり。其より毘舍離の婆羅門居士等は、其夜を通じて清淨好美の飲食等を辦へ……と云はるゝより、手を洗ひ鉢を收めたまへるを知りて卑小の牀席を取り聞法の爲に、世尊の前にして坐せりと云はるゝまでは前の所說の如し。その時世尊は毘舍離の婆羅門居士等に妙法を說いて示教利喜したまひ、坐よりして起ちて去りたまへり。此

り妻を娶り、共に歡悞して欲樂に耽り、歡悞し欲樂に耽りて一子を生ぜり。後の時鬘師は又同類族より(兒に)妻を娶りしに、其より後家運傾きて困弊に陷れり。時に彼は兒と婦と兒婦と(共に)極大辛苦して一疎衣を造り、鬘師はそを著して王に花華を獻げ、鬚師の妻も亦それを著して后妃に……、鬚師の兒も亦それを著して王子達に……、鬘師の兒婦も亦そを著して王子の后妃達に華鬘を獻げぬ。諸佛出現したまはざらんには獨覺者ありて世間に出で、貧窶の類に於て常に哀愍を懷き、最下の房舍に依止して、世間唯一の福田として興出したまふなり。時に獨覺は遊行して哺後時に婆羅痆斯に到り、かの鬘師の家の牆門より入り、その花園に止住して火界定に入りたまへり。爾の時かの鬘師は燃ゆるが如き火聚を見て極信を生じ、彼が妻に語ぐるに妻も亦極信を生じ、彼が兒に……、彼が兒婦に……亦極信を生ずるに至れり。時に鬘師等は相議るらく、「我等は明旦食をとらざらん、實にこの出家人は最勝寂靜なるに由り、我等がこの食分を獻げまつらん」。即ち晨朝に至りて、鬘師等は獨覚に供養せんとて、鬘師の曰はく、「賢女、かの麁衣を着けて我が食分を出家人に獻ぐべし」。妻の曰はく、「夫よ、我が食分をも亦獻げん」。兒の曰はく、「我が食分をも亦獻げん」。兒婦の曰はく、「我が食分をも亦獻げん」。時に鬘師等は集り、麁衣をつけて……。大師は鬘師等に(口言を用ひずして)身を以て教化せんとて、其處より大師は彼等を愛愍せんがため虛空に昇り、(上に)紅焰を輝かし(下に)清水を雨らし、卷舒自在に種々の光を出して大幻化を現じたまへり。諸の異生は神變によりて速に發悟せんこと樹根を摧くが如くなれば、遙に尊足を禮して發願すらく、「我等は此の如きの勝福田に供養せるこの善根に由り、願はくは當來に於て大富多財にして勝種族に生れ、我等が家にありては天上人間の恭敬する所となり、此に勝れる大師に承事して厭背を生ぜざらんことを」。時に獨覺は鬘師等を愛愍せんがため神變を現じ已りて王宮の頂を越え、其影を王の側に降して王をして仰がしめたまへり。王は大師を見て意に惟へらく、「此大師は(神通の犁によりて)何人かの飢餓

られあるを見て、又甚だ大に驚異して語げて曰はく、「居士、唯汝にこそ佛を首とする苾芻僧伽に施食を獻げまつらんは適當なれ、我等には適當ならじ」。次いで檀尼迦は毘舍離の會集に寶物を附與せるに、毘舍離の集は取らざりき。其時世尊は告げて曰はく、「是等の諸寶は得ること難ければ、應に受くべきなり」。毘舍離の集は受けたるに、彼等が取れる云何なるものも皆其色に應じて輝けり。それより檀尼迦の兒婦は、佛を首とする苾芻僧伽の安穩に住したまへるを知りて、淨妙の飲食を以て……と云はるゝより、手を洗ひ鉢を收めたまへるを知りて、卑小の牀席を取り聞法のために世尊の前に坐せり……と云はるゝまでは前の所說の如し。時に世尊は檀尼迦と、檀尼迦の婦と、檀尼迦の兒と、檀尼迦の兒婦等が意樂と隨眠と界と自性とを知しめし、機に隨うて法を說き演べたまひて四聖諦の理を證せしめたまひしに、時に檀尼迦と、檀尼迦の婦と、檀尼迦の兒と、檀尼迦の兒婦等は其法を聞いて、二十種薩迦耶見の高き山峯を金剛の智杵をもちて摧滅して預流果を現證せり。檀尼迦等は諦を見已りて[八]三事に於ける優陀那を頌して……と云はるゝより、我等は明かに向上されたり……と云はるゝまでは前の所說の如し。(次いで世尊に白さく)、「我等は(今者)世尊と法と苾芻僧伽とに歸依し奉る、願はくは世尊、我等を鄔波斯迦として攝受したまはんことを、今日より形壽を盡して淨信心を以て歸依しまつらん」。それより世尊は檀尼迦と、檀尼迦の婦と、檀尼迦の兒と、檀尼迦の兒婦等に妙法を說いて示敎利喜したまひ、座よりして去りたまへり。[九]時に苾芻等は疑惑を生じ、一切の疑惑を斷じたまふ世尊に問うて曰さく、「大德、檀尼迦と、檀尼迦の婦と、檀尼迦の兒と、檀尼迦の兒婦等は何の業を作してか、其業の異熟に因りて大富多財にして受用豐足し、大豪族家に生じ、天上人間等の大威德を受用せるなりや」。世尊告げて曰はく、『苾芻等當に知るべし、檀尼迦等は各自らに由て諸業を作し資粮を積集せるを以て……』云はるゝより、果報は還りて自ら受くるなりと云はるゝまでは前の所說の如し。苾芻等よ、往昔婆羅痆斯に華鬘師ありき。彼は同類族中よ

【八】三事優陀那。藥事第三(寒四・一二右)に既得レ果已咸作ニ是言一、(1)此皆是我世尊威力、令下我獲ニ得無上道果一見中聖諦理上(2)此之因緣非ニ我父母及以眷屬國王大臣人天沙門婆羅門等之所ニ能作一、(3)復能令下我枯ニ竭血海一摧ニ壞骨山一關ニ閉惡趣一開ニ其善趣及涅槃門一建ニ立天人一得レ超中生死上(4)我等今者歸佛法僧受五支學爲鄔波斯迦……とあり。三事に於けるとは、(1)(2)(3)の語を說けるを云ひ、明かに向上されたり……とは(3)の中の開其善趣及涅槃門建立天人得超生死に相當するものと考へらる。優陀那とは歡喜慶喜の念より即時に流露せる言なり。

【九】檀尼迦長者前生因緣譚。

を。世尊は告げて曰はく、「住民等よ、我は先に檀尼迦の兒婦に請ぜられたり」。爾の時毘舍離の婆羅門居士等は激怒して曰はく、「賢者達、檀尼迦には珍寶ありて我等には無しと雖、何が故に檀尼迦のみ佛を首とせる苾芻僧伽に日々供養を作し、我等にはその機を得ざらんとは」。他の者等は曰はく、「佛を首とする苾芻僧伽にして施食を食し已りて去りたまはん時、我等は檀尼迦の主屋を各々によりて片々に破壞せん」。時に具壽阿難陀は晨朝に起ちて衣鉢を執り、居士檀尼迦の家に到りつきて西門よりして入りしに、牀席竝に飲食の辦へられざるを見たりければ、又檀尼迦の兒婦にかく語げて曰はく、「檀尼迦の兒婦、佛を首とする苾芻僧伽を請じながら、何の意にてか少時にも專心に住せざる」。檀尼迦の兒婦は曰はく、「聖者、何なればかくはのたまふなりや」。「牀席幷に飲食の辦へられざるを見たればなり」。「聖者は入口より入り、（白衣は）西よりなり。聖者、北より入りたまふべし」。即ち北より入りしに、好妙の牀席幷に飲食の辦へられたるを見て又甚だ大に驚異せり。それより檀尼迦の兒婦は供養のため世尊に時を報じて曰さく、「世尊、微供は整へられぬ、願はくは時を知しめさんことを」……と云はるゝより、苾芻僧伽の中央に座を置けて坐せり……と云はるゝまでは前の所說の如し。其の時毘舍離の一切の婆羅門居士は集會して、居士檀尼迦の門に住せり。世尊は居士檀尼迦に是の如く告げて曰はく、「居士、毘舍離の會集等は怒りて門に住せり。毘舍離の會集等は汝等に危害を加へんとて來れるなれば、應に出でゝ容恕を請ふべし」。即ち起ちて容恕を請へるに、毘舍離の會集等は曰はく、「居士、汝に珍寶あるによりて汝は日に佛を首とする苾芻僧伽に供養を獻げ得んも、何の故にか我等をして供養の時を得ざらしむるぞや」。檀尼迦は曰はく、「賢者等、我は集の規約を聽かざりしに由りてなり、故に集によりて容さるべきなり」。他の者等は曰はく、「賢者等、此人は勝者なるが故に當に是を容すべきなり」。かくて毘舍離の會集は容せるに、檀尼迦は曰はく、「若し此の如くならんには家に入らるべし」。毘舍離の會集は家に入りしに、好牀座幷に妙飲食の辦へ

さんことを」……と云はるゝより、手を洗ひ鉢を收めたまへるを知りて卑小の牀を取り、聞法の爲に世尊の前に坐せり……と云はるゝまでは前の所說の如し。其時檀尼迦の兒は座よりして起ち、上衣を一肩に掛け世尊に向うて合掌敬禮して白して曰さく、「世尊、苾芻僧伽と共に、願はくは明日我家に就りて微供を獻ぐるを許ひたまはんことを」。世尊は默然して檀尼迦の兒に許ひたまひ、世尊は檀尼迦の婦に法說をなして去りたまへり。檀尼迦の兒は亦淸淨好美の飮食を辦へぬ。時に具壽阿難陀は晨朝に起ちて、衣鉢を執り檀尼迦の家に到りつきて南門より入りしに、牀席と飮食との辦へられざるを見たりければ、又檀尼迦の兒にかく言ひて曰はく、「居士の兒、佛を首とせる苾芻僧伽を請じつゝも、何の故にか少時にも專心に住せざる」。兒は曰さく、「聖者、云何なればかくはのたまふなりや」。「食牀と諸飮食との辦へられざるを見たればなり」。「聖者、卿等は入口より入り、(白衣は)南よりなり。聖者、西より入りたまふべし」。入りし時好牀と飮食との辦へられたるを見て又甚だ大に驚異せり。其より檀尼迦の兒は供養のため世尊に時を報じて曰さく、「世尊、微供は整へられぬ、世尊、願はくは時を知しめさんことを」……と云はるゝより、手を洗ひ鉢を收めたまへるを知りて卑小の牀を取り、聞法のために世尊の前に坐せり……と云はるゝまでは前の所說の如し。時に檀尼迦の兒婦は座よりして起ち、世尊に向うて合掌敬禮して白して曰さく、「世尊、苾芻僧伽と共に、願はくは明日我家に就りて微供を献ぐるを許ひたまはんことを」。世尊は默然して檀尼迦の兒婦に許ひたまひ、世尊は檀尼迦の兒に法話をなして去りたまへり。それより後毘舍離の婆羅門居士等は世尊の所(みもと)に到り、近づきて世尊の雙足を頂禮し、一面に在りて住せり。世尊は毘舍離の婆羅門居士等に妙法を說きたまひて……と云はるゝより、默然して……と云はるゝまでは前に說けるが如し。それより毘舍離の婆羅門居士等は座よりして起ち、上衣を一肩に掛け世尊に向うて合掌敬禮して白して曰さく、「世尊、苾芻僧伽と共に、願はくは我等が家に就りたまひて、微供を受けたまはんこと

(定めし)要誓を犯せり」。或者達は曰はく、「云何が彼は犯せるぞや、彼は要誓を聞かざりしによらん。然り彼れ檀尼迦は我等に勝るれば飮食を獻ぐるを許し、我等は要誓に隨ひて供養しまつらん」。時に具壽阿難陀は晨朝に起ちて衣鉢を執り、居士檀尼迦の家に到りつきて東門より入りしに、食牀飮食の辦へられざるを見て、居士檀尼迦にかく語げて曰はく、「居士、卿は世尊を首とせる苾芻僧伽を請じつゝ、何の故にか少時にも專心に住せざる」。居士は曰さく、「聖者阿難陀、云何なればかくはのたまふなりや」。「居士、食牀と飮食の辦へられざるを見たればなり」。「聖者、卿等は入口より入り、白衣は東より(入る)なり。聖者、南より入りたまふべし」。其處より入りしに上妙の食牀と飮食の辦へられたるを見て甚だ大に驚異せり。其より後居士檀尼迦は供養のため世尊に時を報じて曰さく、「世尊、微供は整へられぬ、世尊、願はくは時を知しめさんことを」……と云はるゝより、世尊が食し已りて手を洗ひ鉢を收めたまへるを知りて卑小の牀をとり、聞法のために世尊の前に坐せり……と云はるゝまでは前の所說の如し。時に檀尼迦の妻は坐よりして起ち、世尊に向うて合掌禮拜して白して言さく、「世尊、苾芻僧伽と共に、願はくは明日我家に來りたまひて微供を受けたまはんことを」。世尊は默然して檀尼迦の妻に許ひたまへり。許ひたまひて又居士檀尼迦に法說をなし、坐よりして起ちて去りたまへり。時に具壽阿難陀は晨朝に起ちて衣鉢を執り、居士檀尼迦の家に到りつきて南門より入りしに、食牀と飮食との辦へられざるを見たりければ、又檀尼迦の妻にかく言ひて曰はく、「居士婦、佛を首とせる苾芻僧伽を請じながら、何の故にか少時にも專心に住せざる」。彼女は曰さく、「聖者、云何なればかくはのたまふなりや」。「食牀と飮食との辦へられざるを見たればなり」。「聖者、卿等は入口より入り、(白衣は)南より(入る)なり。聖者、東より入りたまふべし」。(入りし)時好食牀と飮食との辦へられたるを見て又甚だ大に驚異せり。其より檀尼迦の婦は供養のために世尊に時を報じて曰さく、「大德世尊、微供は整へられぬ、世尊、願はくは時を知しめ

此の巧方便の作されざりしならんには、望みても猶ほ此證を得ざりしならん。諸苾芻よ、此の如く告げん、「應に他の苾芻にして此の如きの苦惱より解脫せしめんには、此の如きの巧方便を作すべきなり、此に於て追悔を爲すべからず」と』。

それより世尊は、跋耆國より遊行して毘舍離に到り、毘舍離の獼猴江邊重閣(講)堂に住したまへり。毘舍離の諸婆羅門居士等は世尊が跋耆國より遊行して毘舍離に到り、毘舍離の獼猴江邊重閣(講)堂に住したまへりと聞いて、又一處に集會して議るらく、「賢者達、世尊は跋耆國より遊行して毘舍離に至り、毘舍離の獼猴江邊重閣(講)堂に住したまへりと聞けり、若し我等にして各自ら世尊を請じて微供を獻げんに、世尊は再び過りたまふの期を獲ざるべければ、「必らず共同して世尊に微供を獻げ、一人のみにて爲すことをせじとの要誓をなさん」。かくて彼等は要を作せり。爾の時、毘舍離に四人の大福德者……檀尼迦と、檀尼迦の妻と、檀尼迦の兒と、檀尼迦の兒婦とは住せり。彼等の家に於ては天・人等は護念を垂れぬ。彼等は其要誓を聽かざりしに由り、居士檀尼迦は世尊が跋耆國より遊行して毘舍離に到り、毘舍離の獼猴江邊重閣(講)堂に住したまへりと聞いて、毘舍離を出で世尊の所に到りて……と云はるゝより示教利喜したまひて默然して……と云はるゝまでは前の所說の如し。その時居士檀尼迦は坐よりして起ち、上衣を一肩に掛け世尊に向うて合掌敬禮して白して言さく、「世尊、苾芻僧伽と共に、願はくは明日我が家に就りたまひて、微供を受けたまはんことを」。世尊は默然して居士檀尼迦に許ひたまへるに、居士檀尼迦は世尊が默然して許ひたまへるを知りて、世尊の雙足を頂禮し世尊の面前より去れり。それより後毘舍離の婆羅門居士等は毘舍離より出でゝ世尊の所に到り……と云はるゝより、「世尊、苾芻僧伽と共に明日我が家に就りたまひて、微供を受けたまはんことを」と云はるゝまでは前に說けるが如し。世尊は告げて曰はく、「住民等よ、我は今居士檀尼迦の請食を受納せり」。彼等は曰はく、「賢者達、居十檀尼迦に於ては集會の

【七】 檀尼迦。藏文には nor-can「財を持てる者」との義。

と云はるゝより梵行を修持せんと欲す」と。云はるゝまでは前の所說の如し。爾の時世尊は「善來、苾芻、此に來りて梵行を行ずべし」と言はるゝより……佛は思惟したまはく、「身形の……といはるゝまでは前に說けるが如し」。爾の時世尊は諸苾芻に告げて曰はく、「此の如きに於て隨ひ許さん、若しは時若しは非時、若しは病若しは病ならざるにも糖蜜を受用すべし、是に追悔をなすべからず」と。時に具壽毘羅吒師子は穢身の不可意の香に由り心を一境に(集むるを)得ざりければ、世尊は思惟したまはく、「苾芻毘羅吒師子は有の最後(身)にありつゝも、何の故にか諦を見るを得ざる」。思惟したまひて、穢身の不可意の香により心、定なるを得ざるを觀じたまへり。その時世尊は具壽阿難陀に告げて曰はく、「阿難陀、行いて苾芻毘羅吒師子の房舍に華鬘を以て熏らし、妙香花を以て裝飾せる天蓋を懸くべし」。「世尊、唯然り」とて、具壽阿難陀は世尊の(言の)如くに聽きて(去れり)。爾の時彼苾芻は乞食の爲に去りければ、其の間に於て彼精舍に到り世尊の告げたまへるが如くに一切をなし了れり。それより具壽毘羅吒師子は乞食よりして精舍に歸り來りしに、淨妙の莊飾を見て歡喜し、享受せる施食を食し、食し已りて精舍の外にて兩足を洗ひ、精舍に入りて結跏趺坐し、身を正しくして念を前面に繫けしに、可意の芳香をかぎて彼が心は定なるを得たり。それより彼は一切の煩惱を斷じて阿羅漢を現證し……と云はるゝより、明かに說けりと云はるゝまでは前に說けるが如し。時に世尊は諸苾芻に告げて曰はく、「苾芻等、我が[五]苾芻と我が聲聞(中)、觸惱せらるゝことよりして解脫せる第一のものとは、卽ち苾芻毘羅吒師子是れなり」。[六]諸苾芻は疑惑を生じ、一切の疑惑を斷じたまふ佛、世尊に問うて曰さく、「世尊、他の諸苾芻は觸惱さるゝことなくして解脫せるに、具壽毘羅吒師子は觸惱さるゝことよりして云何にして解脫を觀じたりや」。世尊告げて曰はく、『苾芻等、彼は五百生の間、諸の三十三天に轉生じ、現在の有は最後の生にして、穢身の香により心を一境に(集中)し得ざりしも、可意の妙香により平等心を得て苦惱より解脫をなせり。若し彼にして

【五】苾芻と聲聞。苾芻僧伽とも聲聞僧伽とも云ふ故に同義なり、さればここに藏文には二語とせるも、我が弟子苾芻中の義と解すべきなり。
【六】毘羅吒師子前生因緣譚。

師子は頻頭城の婆羅門居士等に此の如く曰へるらく、「沙門喬答摩は多欲にして、厭くことなきや或は多欲にして厭くなきこと少きや、又彼の聲聞等も多欲にして厭くことなきや或は多欲にして厭くなきこと少きかを、我は卿等に信解せしめん」。それより婆羅門毘羅吒師子は世尊の所に到り、近づきて世尊にかく白して曰さく、「賢者喬答摩、苾芻僧伽と與に、我れ糖蜜の漿を獻げまつらんとす、願はくは納受したまはんことを」。世尊は默然して婆羅門毘羅吒師子に許ひたまへり。時に婆羅門毘羅吒師子は世尊默然して受けたまへるを知りて、世尊の面前より起ち去れり。それより世尊は苾芻等に告げて曰はく、「苾芻等、婆羅門毘羅吒師子は應答を確と求めて、佛を首とせる苾芻僧伽に糖蜜の漿を請じぬれば、汝等は意に隨せて受用すべし」。時に婆羅門毘羅吒師子は糖蜜を齎る五百の家ありければ、各々より糖蜜の器を取め、糖蜜の五百器を運び去いて世尊の所に到り、到り近づきて世尊に白して曰さく、「賢者喬答摩、糖蜜は整へられぬ、願はくは聲聞僧伽と與に享受したまはんことを」。世尊は手を（洗ひ）鉢を收めて苾芻僧伽の中央に置けられたる座に坐したまへるに、婆羅門毘羅吒師子は糖蜜の一器をとりて供養しまつれり。時に世尊は方便したまひて、苾芻僧伽に分與せんとも、猶ほ餘殘ありて總ては舊の如くならしめたまひしに、時に婆羅門毘羅吒師子は痛く喜信を生じ、淸淨（信）を生じて前みて大聲に喚びて曰はく、「賢者達、沙門喬答摩は多欲にして、厭くなきこと少く、彼の諸の聲聞等も亦多欲にして滿ち難きこと少し」と。次いで諸外道等に糖蜜を受用せしめんとて行いて請ぜるに、外道等は自恣に糖蜜を取り、或者は貪り餮ひ、或者は鉢緣に充ち溢れしめて持し去れり。その時婆羅門毘羅吒師子は曰はく、「愚者、汝等は正しく多欲にして厭くことなきに、沙門喬答摩は多欲にして滿ち難きこと無く、彼の諸の聲聞等き亦多欲にして滿ち難きこと少し」。かく言ひ已るに更に世尊を敬信し、世尊の所に詣りて世尊と共に明かに……と云はるゝまでは先に說けるが如し……世尊に白して曰さく、「大德、善說法律の中に於て我は（出家近圓し）……

慚あることに慚となし　　慚なきことに慚となさず
怖畏なきことに怖畏せず　　怖畏に於て怖畏を見る
如實の見をとりてぞ　　諸の有情は樂趣に趣かん」。

彼等は白さく、「世尊、若し此の如くんば吾等隨逐しまつらん」。其より後頻頭城の婆羅門居士等は其夜に灑掃し、好飲食等を辦へ……と云はるゝより、卑小の牀を執りて聞法のため世尊の前に坐せり……と云はるゝまでは前の所說の如し。その時彼等五百の餓鬼來りしに、頻頭城の婆羅門居士等は諸の餓鬼を見て走せ遁りければ、世尊は告げて曰はく、「賢者等は何の故にか遁走せる」。彼等曰さく、「餓鬼等は來りて世尊に隨逐しまつれば」。世尊告げて曰はく、「此處に來れ、此等は汝等が緣者たり、若し汝等にして許はんには此等の名に由りて福頌をなさん」。彼等は曰さく、「世尊、意のまゝになしたまはんことを」。世尊は[三]五支を具せる法說に依りて彼等の名により福頌をなしたまはく、

「此の施の德は　　かの餓鬼に隨行し
此の餓鬼世間より　　勝ふるを得難ければ速に立ちあがるべし。
此(功德)により衣服飲食と　　坐臥具とに於ける種種の資具は
常に勝ふるを得難き　　餓鬼等に滿ち足りてあれ」。

それより世尊は頻頭城の婆羅門居士等に、妙法を說きて示敎利喜したまひ、坐よりして去りたまへり。それより後頻頭城の婆羅門居士等は議り集會して此の如きの語を作さく、「然り、沙門喬答摩は多欲にして滿ち難く、彼の聲聞等も亦滿ち難く養ひ難し」。或者は曰く、「賢者等よ、沙門喬答摩は多欲にして滿ち難きこと少く、彼の聲聞等も亦滿ち難く養ひ難きこと少きも、外道等は此の如くならじ」。爾の時[四]毘羅吒師子と名けらるゝ婆羅門ありて、その會聚中に住せり。時に婆羅門毘羅吒

【三】五支具足の法說。明かならず。藥事卷三(寒四・一二左)に五支擧の語あるも今相應せず。

【四】毘羅吒師子。十誦律(張四・六五右)には舊象師名ニ毘羅吒一とあり、四分律(列五・七二右)には私呵毘羅調象師とし、巴利律(mv. 6. 26. 2)にはBelaṭṭha-Kaccānaとせり。藏律の語は bram-ge smra-hdod kyi sen-ge sha-hya-ba 「說欲師子婆羅門」の義 り。今十誦律によりて毘羅吒師子とせり。

卷の第十九

（西藏律典よりの補譯）

それより世尊は憍薩羅に遊行し過ぎて、頻頭城【一】の北なる村の尸舍婆林【二】に住したまへり。頻頭城の婆羅門居士等は世尊が憍薩羅に……と云はるゝより、尸舍婆林に住したまへるを聞きて……と云はるゝまでは前に說けるが如し。聞いて亦集ひ聚まり頻頭城よりして世尊の所に到り、近づきて世尊の雙足を頂禮し……といはるゝより、示教利喜したまひて默然して（住したまへり）……といはるゝまでは先の所說の如し。時に頻頭城の婆羅門居士等は坐よりして起ち世尊に向うて合掌し、世尊にかく白して曰さく、「世尊、願はくは苾芻僧伽と共に來りて、明、我等が微供を受けたまはんことを」。世尊は默然して頻頭城の婆羅門居士等に許ひたまへり。それより頻頭城の婆羅門居士等は世尊が默然して許ひたまへるを知りて、世尊の雙足を頂禮し世尊の眼前より去れり。時に五百の餓鬼あり、恰も頸環を結び附けたるが如くにその頭髮は亂れ、腹は蘇迷盧程に、咽喉は針の目程にして、遍體熾燃して火燒の聚の如くなるが世尊の所に到り近づき、世尊を周く繞り住してかく白して言さく、「世尊、此等頻頭城の婆羅門居士等は我等が緣者たり、願はくは世尊、愛愍を垂れたまひて我等が名に由りて福頌をなしたまはんことを」。世尊告げて曰はく、「我れ汝に欲願を聽さん、若し汝等が爲にこの微供により福頌がなさるゝ時至らんに、汝等の名によりて福頌を爲さん」。彼等は曰さく、「世尊、愧づるところあるを云何がせん」。爾の時世尊は偈頌を以て告げて曰はく、

「慚なきことに慚となし　慚に慚とせず
怖畏なきに怖畏を見　怖畏に怖畏を見ず
過見に執しての故に　諸の有情は惡趣に墮せん。

【一】頻頭城。十誦律（張四・六五右）に跋祇國（跋耆）より阿那伽頻頭國に向へりとし、四分律（列五・七二右）に舍衞城近くの道の邊なる樹下にとせり。五分律（張二・三四右）に王舍城より毘舍離に向ふ二國の中間とし、巴利律には Andhakavinda として王舍城近くとせり。律部十三、註（五の四五）・律部十四、註（二二の四四）參照。藏文には gron-khyer thigs-pa-can（露を持てる城）の義、今十誦律に依り阿那伽頻頭の略として頻頭城とせり。

【二】尸舍婆林（śiṃśapā）。律部十九、註（一〇の二）參照。

り、黑業には黑報、白業には白報、雜業には雜報ありと。汝等應に當に黑雜業を捨てゝ常に白業を修むべし、是の如くに應に學すべし』。

爾の時世尊は五百阿羅漢と與に、無熱惱池に於て先業の報を說き已るに、便ち卽ち隱沒して室羅伐城の東なる[六四]鹿子母園所住處に於て現じたまへり。彼れ佛至りたまへりと聞き、速に佛所に詣りて佛足を頂禮せるに、爲に妙法を說き示敎利喜して默然して住したまへり。時に鹿子母は坐よりして起ち、偏に右肩を袒ぎて合掌して佛に向ひ白して言さく、「世尊、唯願はくは慈悲みて五百聖者と與に、明日宅に就りて我が微供を受けたまはんことを」。佛便ち默然したまふに、佛受けたまへるを知り已りて奉辭して家に還り、種々上妙の香饌を嚴辦し、使をして佛に白さしむらく……廣說して……乃至、[六五]衆飽き已り鉢を收りて洗ひ畢れるを知りて、聽法の爲の故に一卑席を取り佛に對ひて坐せり。佛は爲に微妙の法を說き、示敎利喜して坐よりして起ちて住處に至りたまひ、座に就いて坐し已るに諸苾芻に告げたまはく、「其鹿子母は而し自ら忘失せり佛・僧伽を請じて家に就りて供養しつゝも、世尊に[六六]施の伽他を說くことを請ぜざりき」と。

【六四】 鹿子母園。東園鹿子母講堂(Pūrvārāma Mṛgāramātṛ prāsāda)なり。

【六五】 收鉢洗畢。藏文には「毘舍佉は聽したまへるを知りて と云はれるより……世尊は食し竟りたまひて、手を洗ひ鉢をかたづけたまへるのを知りて と云はるるまでは前に說けるが如し」とせり。藏文の手を洗ふとは、手を秘密にすること、鉢をかたづけるとは鉢を尊敬すること運ぶことなり。巴利律には onītapattapāṇi (鉢と手とを洗ひ、鉢より手を放す) なる語を此の場合の用語とせり。

【六六】 施の伽他。施時の呪願なり、律部八、註(一の八七)律部廿一、註(四三の二一)參照。

繋すべく、須め買ふ者ありて續截して秤賣せんに、精新なるを得るに遮からん」。是議を作し已るに繩を以て繋縛し、人の買ふ者あるには割截して續與せり。之を割る時に當り、魚は大苦に遭ひて跳轉し、血流れて河水赤く變ぜり。時に小兒あり河の血色なるを見て、情懷喜笑して爲に暢適せり。汝等苾芻、意に於て云何。其の捕魚師の小兒とは、豈に異人ならんや、我が身卽ち是れなりしなり。往昔に於て魚を殺せる時に當りて我心暢適せるに由り、斯業に由りての故に無量百千歳中を經て常に頭を患ひて痛み、餘殘の業報にて正覺を成ぜる後、釋種を誅せる時我が頭は苦痛せるなり」。

(六二)時に諸苾芻は復佛に白して言さく、「大德世尊、先に何の業を作してか、正覺を成ぜる後にも尙ほ背、風を患ひて痛むに遭ひたまへる」。佛言はく、「諸苾芻、如來は往昔に異類に生在して自ら斯業を作したれば……今還りて自ら受けん……廣く餘に說けるが如し。汝等苾芻、乃往古昔に一壯士ありて邦國を遊歷して一王都に至りしに、其王に復一大壯士ありて力敵對なかりき。(六三)二士は相知りて賭もて衣服に當てんと欲せるが爲の故に、卽ち共に相撲たんとせり。壯士の常法として相共に手を執へんに卽ち强弱を知るなり。其の外來の者は王の壯士の手を執へ已るに、彼力士の勝を得ること能はざるを知れり。王都の壯士は外來の者に報ずらく、「仁今當に知るべし、我が族は此に在りて長く王都に居して積代に名あれば、仁が有力を知れるも我を撲つこと勿れ、族をして誚めざらしめよ、我に妙女あり當に嫁して君に與ふべければ」。彼れ是說を聞いて默して自ら弱を取り、三度是の如くせるに、意に女を與へざりければ、情に不忍を生ぜり。第四度に至りて相撲てる時、方便して高く擎げ瞋恚力を以て擲げて地上に著けるに、王の壯士の脊骨折れて死にき。汝等苾芻、意に於て如何。往古昔時の外來壯士にして、王の壯士を撲ちて脊骨折れて死なしめたる者とは、豈に異人ならんや、我が身卽ち是れなり。斯の惡業に由りて無量百千歳中を經て地獄に墮在して諸の苦報を受け、餘業の報の故に正覺を成じたる後にも尙ほ背痛に遭へり。是義を以ての故に我れ常に宣說せるな

【六二】　佛背痛前業因緣譚。

【六三】　本文に二士相知爲欲賭當衣服故卽共相撲…とあり。藏文には「彼は彼と共に旗(rgyal-mtshan = ジャル ツアーン)のために、力の技の業をなさんことを心に懷けり」とあり。

と云へるに由り、斯の業力に由りて六年苦行せるも無上等覺を證成すること能はざりしなり。我れ若し當の時彼佛所に於て、而し追悔して當來の等正覺を願求せざりしならんには、縱更に三無數大劫を經て諸の善品を修せんとも猶ほ未だ成佛せざりしならん」。[五八]時に諸苾芻は復佛に白して言さく、「大德世尊、先に何の業を作したまひてか、正覺を成ぜる後にも身に痛疾を現じたまへる」。佛言はく、「汝、諸苾芻、如來は往昔に異類に生在して自ら斯業を作したればなり……、廣く上に說けるが如し。汝等苾芻、乃往古昔に一聚落あり、聚落中に於て而し醫師ありき。時に長者あり、男患ありしに因みて醫に請うて療せしめ、醫は方藥を與へて病卽ち損するを得たれば、長者は少財賄を將つて醫に奉ぜり。後に異時に於て長者は三度身患病に遭ひ、醫は亦與に差せるに、長者は竟に別に恩報に贈ることなかりければ、醫は忿恚を懷きて是の如きの念を作さく、「彼人は三度極苦患に遭ひ、我れ與に除損せるに、恩に酬ゆることを能くせざらんとは、更に若し疾に遭はんには、當に某藥を與へて彼愚人をして[五九]內情斷絕せしむべし」。後に異時に於て長者の子は復宿疾發動せりければ、前に同じて醫を請ぜるに、醫は惡心を以て不宜藥を與へ、病者をして腹絕ちて段段ならしめき。汝等苾芻、意に於て云何。往古昔時の善醫師とは、豈に異人ならんや、我が身卽ち是れなりしなり。我れ惡心もて長者の子をして其毒藥を服せしめたるに由り、斯業に由りての故に無量百千歲中を經て、地獄に墮在して諸の苦惱を受け、餘殘の業報にて正覺を成ぜる後にも身背痛を患ひしなり」。

時に諸苾芻は復佛に白して言さく、[六〇]「大德世尊、先に何の業を作したまひてか、正覺を成ぜる後に他が釋種を誅せるに世尊は頭痛みたまへる」。佛言はく、「汝、諸苾芻、如來は往昔に自ら斯業を作したれば……還りて自ら報を受けん……廣く餘に說けるが如し。汝等苾芻、乃往古昔に[六一]流惠河邊に五百人ありて魚を捕へて業と爲せり。時に大海內に忽ち二大魚ありて彼河に流入せりければ、諸人捕獲して共に异議を作さく、「若し魚命を斷ぜんに肉便ち臰爛せん、人頓かに易ふなければ宜しく繩

【五八】佛成道後現痛疾前業因緣譚。

【五九】內情斷絕。藏文には「恐るべきぐる〳〵廻らしむる藥によりて、耐へきれない樣にしてやらん」とあり。

【六〇】佛見釋種滅亡頭痛前業因緣譚。

【六一】流惠河。藏律に「chu-bo gñon ldan(チュー ボネン ダン)」とあり、本律第十一卷の註(八)の親惠城の親惠と原語を同じくせり。されば流惠は親惠の誤寫と見るべきなり。

に於て深く嫉妬を生ぜり。是時衆多の有學無學の苾芻は、晨朝に衣を著し鉢を持して城に入りて乞食せるに、諸の精妙の上饌香食を獲て滿鉢して出でければ、婆羅門見て問うて言はく、「咄なる哉苾芻、云何の食をか獲たる、我れ觀見せんと欲す」。苾芻は懷直かりければ便ち其食を示せるに、彼れ嫉妬を増して諸弟子に告ぐらく、「汝等當に知るべし、此の禿沙門には應に此の如きの上饌を供養すべからず、應に須らく[五二]渾麁なる大麥を施與すべきなり」。彼の諸弟子は師の此語を聞くや亦各咸言はく、「誠に師說の如く、應に麥を食ふべきなり」。其衆中に於て二摩納婆の情に敬信を懷けるあり、是の如きの言を作して親教師に報ずらく、「是語を作すこと勿れ、此の諸沙門には應に天饌を供ふべきなり、但に人食のみには非じ、何の意にてか說いて應に麥を喫ふべしと言へる」。汝等苾芻、意に於て云何。往昔の時の婆羅門とは、豈に異人ならんや、我身是れなりしなり。彼佛聲聞弟子處に於て、嫉妬心を懷きて口に麁惡語を出せるに由り、無量百千歳中を經て常に麁麥を食し、餘業の報の故に正覺を成ぜる後にも、此の四百九十八苾芻と與に尙ほ馬麥を食せるなり。其の二摩納婆とは、卽ち舍利子・大目連是れなりき』。

時に諸苾芻は復佛に白して言さく、[五三]「大德世尊、先に何の業を作したまひてか、六年苦行したまへる」。佛、諸苾芻に告げたまはく、「如來は昔時に自ら斯業を作したれば……廣說せること前の如し」。……乃至、頌を(說いて)曰はく、

「假令百劫を經んとて　所作の業は亡びじ
因緣會遇はん時　果報は還りて自ら受けん」。

「汝等諦かに聽け、乃往古昔に[五四]無比聚落に於て一陶師あり名けて[五五]喜護と曰ひ……廣くは[五六]中阿笈摩王法相應品中に說けるが如し……汝等苾芻、意に於て云何。往昔の時の[五七]無上摩納婆とは、豈に異人ならんや、我が身是れなりしなり。我れ昔迦攝波佛處に於て說いて苦行は未だ具智を證せず

【五二】渾麁大麥。汚きあらき大麥。藏律には「rul-gsor（ルル ソル）」とあり、「腐れる食物」の義なり。

【五三】佛六年苦行前業因緣譚。

【五四】無比聚落。藏律には「Ljoṅs-kyi-groṅ-rdal behi-bhi-diṅ-gi（ジョン チイ チヨン ダル ベイ ブヒー デイン ギ）」とあり、「村邑bebhi-diṅgi」とあり、師ち中阿含經第十二卷鞞婆陵耆經(m.81)に鞞婆陵耆村邑（Vebhaḷiṅgagāmanigama）とあるもの是れなり、憍薩羅國にあり。

【五五】喜護。中阿含經に難提波羅陶師とし（m. 81）にはGhaṭīkāra kumbhakāraとせり。

【五六】中阿笈摩王法相應品。中阿含卷第十二卷鞞波麗陵耆經なり。

【五七】無上摩納婆。優多羅童子なり。(m. 81)にはJotipālaとせり。

覺告げて曰はく、「我に何の所爲かありし」。人衆報じて曰はく、「賢首婬女と共に而し相歡合して便ち刀を以て殺せるなり」。獨覺答へて曰はく、「我懷寂靜なり、豈に惡を作すべけんや」。實陳せるありしと雖皆信受せず、縄を以て反縛して王所に送りて上事を啓陳せるに、王は推尋せずして便ち敕を出して曰はく、「既に斯過を爲せり、宜しく早く殺すべし、[四七]亦鬘もて頸に絞れ」。[四八]青衣の膾子は手に利刀を執り、威仗もて嚴かに圍みて遍く城中及び四衢路に告ぐらく、「而し此出家は賢女を殺せるが爲に、王は嚴法を敕せるなり」。卽ち獨覺を將ゐて彼の芳園に於て而し之を殺さんと欲せり。爲偶見已りて是の如きの念を作さく、「苦なる哉出家や、持戒德行なるに辜なくして枉遭せんとは。此は是れ我が過なり、虛しく他をして死處に至らしめんこと、事應に爲すべからじ」。是念を作し已るに速に王所に詣り啓して言さく、「大王、向の出家人は辜なきに枉被し敕を奉じて法に依へるも、此は是れ我が過なり、願はくは王、鑑知せんことを」とて、具に上事を陳べて容恕を恩まんことを望めり。汝等苾芻、意に於て云何。往古昔時に爲偶と名けたる者は、豈に異人ならんや、我身是れなりしなり。斯業に由りての故に百千歲を經て、常に地獄に在りて諸の苦惱を受け、餘殘の業報にて正覺を成ぜる後にも他來りて我を謗れるなり」。

時に諸苾芻は復佛に白して言さく、[四九]「大德世尊、先に何の業を作したまひてか、正覺を成ぜる後にも四百九十八苾芻と與に、[五〇]邊界城に於て而し馬麥を食ひたまひ、舍利子・大目乾連は天の供養を受けたりや」。佛言はく、「諸苾芻、如來は往昔に自ら斯業を作したれば……乃至、果報は還りて自ら受けん。汝等諦かに聽け、乃往古昔に人壽八萬歲の時、佛世尊あり毘鉢尸如來等正覺と名け、十號具足して世に出現し、八萬苾芻と與に前後に圍遶せられて[五一]親慧王都に往きたまへり。時に城中に一婆羅門ありて五百童兒に婆羅門の法を敎へければ、人衆尊重して恭敬供養せること事羅漢に同ぜり。佛及び僧伽は王都に至り已るに、其婆羅門は人の敬重し資濟を供給するなかりければ、佛僧處

【四七】 本文に亦鬘絞頸とあり。藏文には「me-tog ka-ra-bi-ra'i phreṅ-ba(メー トク カラビラ イ チエン バ)」とあり、「karabira の花の鬘」の義。これ罪人の印としてカラビーラの花(芳香ある夾竹桃の類)の鬘を頸にくゝりつけしめたるなり。

【四八】 青衣膾子。青衣は古の賤者の服なり、轉じて下賤人の義、膾子は居者なり。藏文には「gcad-ma gos-sṅon pog-n-pa (シエー マ ゲー ゴンポ ヂョン パ)」とあり、「青き衣をつけたり首きり人」の義なり。破僧事(寒三・三左)には旃陀羅人身著二青衣一各執二利刀一…とあり。

【四九】 佛食馬麥前業因緣譚。

【五〇】 邊界城。藏律の語は「yul-dgra-mthar (ユル ヂャ タール)」とあり、本律第十一卷の註(七)受盡城及び本律第十卷の註(二八)の吠羅聚落に同じ。

【五一】 親慧王都。藏律には「bçes-ldan (シエ ダン)」とあり、本律第十六卷の註(四二)と同じ。

遂に別に一人ありて五百金錢を持れるに逢ひ、命びて言はく、「賢首、可しく來りて同歡すべし」。女、是念を作さく、「我れ今若し往かんに何ぞ能く此の五百金錢を獲ん、交り來りて[四四]儭に資せん、應に棄捨すべからず、宜しく家に還りて共に歡會を爲すべし」。念じ已るに便ち使女に命じて往いて爲偶に告げしむらく、「願はくは仁少らく待て、我に梳洗し身首を莊嚴するを容せ」。使女往いて報ぜり。錢を持れる其人は多く營務ありければ、彼と共に歡を蹔らくして之を捨てゝ去りしに、女復念を作さく、「時將に稍過ぎんとす、我れ若し彼に往かんに能く意に稱ふや不や」。念じ已りて又使女に告げて曰はく、『汝可しく更に爲偶處に往詣して報じて言ふべし、「聖子、梳洗已に畢れり、何の芳園に於てか而し來りて戲を共にすべき」と』。女往いて報じ已るに彼れ卽ち問うて曰はく、「或は未だ嚴らずと言ひ、或は已に畢れりと言ふ、是れ何の言說なる」。使女來往せる(ため)に情に忿恚を生じ、所有私竊は具に彼に向うて陳ぶらく、「仁が衣瓔を著して別男子と共に交歡を爲したれば、我をして斯の言說あらしめたる所以なり」。其人聞き已るに欲情頓に息み、殺害心を起し忿怒心を起して是の如きの報を作さく、「可しく某芳園の中に來るべし」。使女旣にして報じて婬女卽ち至るに、其の爲偶告げて曰はく、[四五]「我が衣瓔を著しつゝ他と共に交會せるを用ひて爲ん」。婬女曰はく、「聖子、此は是れ我咎にして仁の過には非じ、女人の類は多く過惡を生ず、願はくは仁容恕せよ」。多偶は瞋を懷き毒害心を以て刀を拔きて首を斬れり。時に從へる使女は見已りて高聲に唱叫すらく、「禍なる哉、我が大家を殺せり、我が大家を殺せり」。人衆は聲を聞いて咸悉く疾く來りければ、時に獨覺あり名けて[四六]極樂と曰ひ、此園林に在りて樹下に住定せるに、其人恐怖して速かに血刀を將つて獨覺の前に置き、一邊に疾走して人衆內に入れり。人衆來り覩じて血に汚れたる刀の獨覺の前に在るを見て咸言はく、「殺せる者は必らず是れ此人なり」。卽ち共に周圍して瞋恚心を以て各是言を作さく、「咄なる哉、出家者よ、仁、大仙幢相の法服を被ながら斯の惡業を作さんとは」。獨

【四四】資儭。本文に我今若往何能獲此五百金錢交來資儭不應棄捨…とあり。藏文難解にして取意し難し。資儭は儭の字を襯の同意寫と見て、襯(はだぎ)に資する意なるべし。

【四五】本文に著我衣瓔共他交會爲用耶とあり。

【四六】極樂。藏律には「legs-sman(レク　モン)」とあり、祝福の義、藏英辭書には梵音ṛṣi に相當すとせり。破僧事(寒三・三左)に憍答摩仙となせるに相應せり。

は婬女媚容をして我を謗讟せしめしなり』。

三九 時に諸苾芻は復白して言さく、「大徳世尊、先に何の業を作したまひてか、正覺を成じての後にも四〇豬端摩納婆女のために世尊を誹謗せられたまへる」。佛、諸苾芻に告げたまはく、『如來は往昔に自ら斯業を作したればなり……廣說せること前の如し……乃往古昔に波羅痆斯大都城中に一婆羅門あり、學は明典を該ね、五百の童兒は彼に從ひて敎を受けゝれば、其の波羅痆斯の側近の人衆は咸く皆尊重して恭敬供養せること、猶し眞阿羅漢の如くなりき。時に五通仙あり人間に遊行して波羅痆斯に至りしに、城內の人民は彼仙人の身心寂然にして容顏調順せるを見て皆淨信を生じ、興せる所の福業は咸く仙處に詣りて恭敬供養せり。其の婆羅門は人の敬仰するなく利養寡薄なりければ、心に嫉妬を懷きて惡思念を作して諸學童に告ぐらく、「而し此仙人は深く貪欲を懷けり」。諸學童兒は各々亦言はく、「誠に師の說の如し、仙は實に欲を懷けり」。而し此諸童は所去の處にて咸諸親及び餘の長者婆羅門等に告ぐらく、「而し彼仙人は深く貪欲を懷けり」。人衆聞き已るに心に異念を生ぜるも、賢仙の類は多く輕慢を慮るれば之を捨てゝ去りぬ。汝等苾芻、往昔時の婆羅門とは、豈に異人ならんや、我が今卽ち是れなりしなり、其五百童兒とは今の此五百苾芻是れなり。我れ嫉妬して仙人處に於て貪欲語を說けるに由り、斯業に由りての故に無量百千歲中を經て、地獄に墮在して諸の苦惱を受け、殘業報力にて正覺を成ぜる後にも、豬端摩納婆女は而し來りて誹謗せるなり』。

四一 佛、復諸苾芻に我げたまはく、「乃往古昔に波羅痆斯大都城の中に王あり名けて梵授と曰ひ、法を以て治化せりければ人民熾盛にして豐樂安穩なりき。此城內に於て一婬女あり名けて四二賢首と曰ひ、街色もて命を濟へり。時に丈夫あり名けて四三爲偶と曰ひ、志懷惡性なりしが其人遂に衣服瓔珞を送りて彼婬人に奉じて意に交歡を求めぬ。賢首は衣を著して偶の處に詣らんと欲して門を出でしに、

【三九】 佛受豬端謗前業因緣譚。

【四〇】 豬端摩納婆女。藏律には「bram-jehi bu-mos rtswa-ma（ジャム ゼーイ ブモッ アワー マ）」とあり、「婆羅門子女なるKuśa（香草）女」の義にして、本律第十六卷の註（三）毾遮外道女の藏語と同じ。摩納婆女は若し婆羅門女なり。豬端又は毾遮に相應する語なきは不審なり。

【四一】 佛受謗前業因緣譚。

【四二】 婬女賢首。藏律に「sma-d-htshoṅ-ma bzaṅ-mo（マーツォン マザン モー）」とあり、婬女(Gaṇikā)賢(Bhadrā)の義なり。Bhadramukhā なりしか。

【四三】 爲偶。藏律に（skyes-bu gyon-can pad-maḥi rtsa-lag（チェ ブ ヨン チャン パドマーイ ツアラク））」とあり、「狡猾なる人なる蓮友」とあり、卽ち爲偶は padmamitra に相當する故に或は友藕の寫誤なりしやもはかり難し。破僧事（寒三・三左）に蜜捺羅とせるに相應せり。

復諸苾芻に告げたまはく、『乃往古昔に人壽八萬歲の時佛世尊あり、毘鉢尸如來應正等覺と號せるが世に出現したまへり。其佛に二弟あり、一は睎私瑟吒と名け、二は跋羅陀睎闍と名けぬ。其の睎私瑟吒は佛の教誨に於て專ら勤めて修習して而し放逸ならざりければ阿羅漢果を證し其の跋羅陀睎闍は三藏を受持して諷誦に通利なりければ大法師と偽れり。後に異時に於て一長者あり、法師處に於て深く淨信を生じ、其法師の爲に一住處を建て、所須の資具は悉く皆嚴備せり。時に法師は睎私瑟吒羅漢を啓請すらく、「願はくは來りて同住せんことを」。彼れ聞いて卽ち至るに、長者は其身心寂然にして儀容挺特せるを見て、倍淨信を加へて種々香美の飮食を嚴辦して以て供養し、上妙の衣を持して用つて奉施を偽せるに、弟は嫉妬を生じて是の如きの念を作さく、「我れ長者が爲に久しく門師と偽りて往還來去せるも、未だ曾て我に是の如きの上衣を施さゞりしに、暫し我兄に見えて敬心もて奉服せんとは」。是念を作し已るに卽ち兄處に於て其長短を求めぬ。兄は弟の心に異あるを覺り、繫念觀察して弟の嫉妬を知りければ、卽ち上衣を將つてして其弟に與へしに、其衣を得たりと雖亦兄處に於て更に瑕隙を求めぬ。後に異時に於て長者の使女は寺中に於て女工作を作せるに、法師告げて曰はく、「賢首、汝能く我が爲に作すや不や」。女曰はく、「聖者、何の所遣をか欲せる」。法師報じて曰はく、「可しく此衣を著して家に歸りて作業すべし。長者若し誰より衣を得たりやと問はんに、報じて言へ、聖者睎私瑟吒よりと。復若し問うて何の事に因みて與へたるなりやと言はんに、答へて言へ、男子の意もて女人を緣じて與へしなりと」。女は衣を著して歸りしに、家人の問答は一々に前に同じくせり。長者聞き已りて羅漢處に於て不淨心を生ぜるに、大人の法として深く輕慢を慮れば因りて此よりして去りぬ。汝等苾芻、意に於て云何。往昔の法師とは豈に異人ならんや、我身是れなりしなり。憎嫉を懷きて言を出して輕謗せるに由り、斯業に由りての故に多歲百歲千歲多百千歲を經て地獄中に生じて諸の楚苦を受け、殘業力の故に正覺を成ぜる後にも外道梵志

【三七】睎私瑟吒。藏文に「gnas-bdag(ネー ジョク)」とあり、「住をよくする」義、されど後文には「gnas-bjog」とある故に「住に止まる」義と見るべきなり、卽ち Vasiṣṭha の音寫なるべし。

【三八】跋羅陀睎闍。藏文に「bha-ra-dva-ja」と音寫せり、卽ち Bhāradvāja なり。

復諸苾芻に告げたまはく、「乃往古昔に波羅痆斯大城の中に一摩納婆ありき。佛、世に在さゞりしには卽ち獨覺ありて貧窮を哀愍して閑靜處に住し、世間唯此の一福田あるのみなりき。時に一獨覺あり名けて[三四]樂寂と曰ひ、世間に出現して波羅痆斯施鹿林中仙人墮處に在りしが、晨朝に衣を著し鉢を持し城に入りて乞食せり。時に摩納婆も亦城中の長者家より乞へるに空しく獲る所なかりき。其時樂寂獨覺も亦來りて此長者家に入りて乞へるに、其摩納婆念じて曰はく、「可しく少しく伺察して彼出家を觀ずべし、何の所獲あるかを」。卽ち後に隨うて入りて門側に屛立せり。時に長者の妻は其獨覺の身心端寂なるを見て情に淨信を生じ、卽ち種々精妙の飮食を持つて滿鉢して持ち行きて獨覺に奉施せるに、此食を受け已りて而し門を出でんと欲せるに、其摩納婆報じて言はく、「出家者よ、我れ仁が所得の食を樂ひ觀んと欲す」。然り獨覺の常法として是の如くなり、若し觀察せざるには前意を知らざるなり。卽ち鉢食を以て其をして觀見せしめしに、彼れ嫉を懷き惛妬心を起せるに由り、手を以て鉢を打てり。鉢卽ち地に落ち、飮食傾棄せるに復脚を以て踏みければ、獨覺問うて曰はく、「賢首、何の意にてか此食を散壞せる、仁若し之を須めんには我當に奉與すべかりしに」。其摩納婆は復種々麁惡の言詞を出して一邊に住せるに、時に此大人は而し食を得ざれば、以て自ら調順して鹿林中に詣れり。汝等苾芻、意に於て云何。往古昔時の摩納婆とは、豈に異人ならんや、我れ今卽ち是れなり。我れ嫉妬の心を懷けるに因り、其獨覺をして飮食を得ざらしめ、斯の業報に由り多歲百歲千歲百千歲中を經て常に地獄に生じて諸の楚苦を受け、殘業報力もて正覺を成ぜる後なりしと雖、婆羅林に入りて乞食せるに空鉢にして還れるなり」。

[三五]時に諸苾芻は復佛に白して言さく、「大德世尊、先に何の業を作したまひてか、[三六]婬女娟容は、外道梵志に教誨せられて來りて世尊を謗りたる」。佛言はく、「諸苾芻、如來は往昔に自ら斯業を作したれば……廣說して……」。……乃至、頌を(說いて)曰はく、「……果報は還りて自ら受けん」。

【三四】樂寂。藏文に「Ñon-mo-nu hjoms（ニョン モンジョム）」とあり、「煩惱を制御する」義。

【三五】佛受婬女娟容謗前業因緣譚。

【三六】婬女娟容。藏文に「kun-tu-rgyu-mo mdsas-ma（クントゥ ヂュ モ ゼー マ）」とあり、「何處へでも行く美しき女」の義、「何處へでも行く」とは婬女の義なり。外道、美しき女とは Sundarī なり。されど婬女孫陀利とも外道女孫陀利ともせらる。本律第十六卷の註(三)參照。

なり」。……廣說して……乃至、頌を(說いて)曰はく、

「假令百劫を經んとも　所作の業は亡びじ
因縁會遇はん時　果報は還りて自ら受けん」。

復諸苾芻に告げたまはく、『乃至古昔に一大城あり、此城中に於て二商主ありて善く興易を能くし、舶を[三一]縛持し已りて寶を求めんが爲の故に海際に入り、順風の力に因りて其寶洲に至りしに、一は籌量して寶を載せ、一は籌量せずして貪心もて滿船して後に海內に入りしに、籌量せざりし者は其舶沒せんと欲して伴商主に告げて言はく、「願はくは仁救濟して我に上舶を容せ」。其人斟酌して力に隨うて寶を量りて舶內に安き、其手を牽取して舶に在らしめしに、其の、舶に溺るゝ者是の如きの念を作さく、「我と彼と共に同じく寶洲に至りしに、我が採れる所は舶沒して皆失ふに、豈に其人にのみ寶を將つて家に歸るを容さんや。舶を穿ちて孔を爲し、寶をして散失せしめん」。是念を作し已るに、竊に一邊に在りて杖を持ちて舶を穿たんとせり。商主遂に見て告げて言はく、「仁者是事を爲すこと勿れ、但財寶散失せんのみに非ず、我等も俱に亡ずれば」。彼れ內に嫉を懷きて妬心熾盛なりければ、竟に諫を納れず前に同じて穿たんと欲せり。其伴商主は諫に從はざるを見て卽ち利槍を持ちて之を刺して死なしめぬ。汝等苾芻、意に於て云何。往昔の時他を刺殺せる者とは、豈に異人ならんや、我れ今卽ち是れなり。斯業に由りての故に多歲百歲千歲中を經て地獄の中に墮して諸の楚毒を受け、殘業報の故に正覺を成ぜる後にも紫檀木槍もて我足を刺して傷けしなり』。爾の時諸苾芻は復佛に白して言さく、[三二]「大德世尊、先に何の業を作したまひてか、正覺を成ぜる後に[三三]沙羅聚落に入り、乞食して獲ず空鉢にして還りたまひし」。佛言はく、「汝諸苾芻、如來は往昔に自ら斯業を作したれば……廣說せること前の如し」。……乃至、頌を說きたまはく、「……果報は還りて自ら受けん」。

[三一] 藏文には「大船を完成して、富をうるために大海に入れり」とあり。

[三二] 佛乞食空鉢前業因緣謂。

[三三] 沙羅聚落。藏律には「[illegible]」と音寫せり。

「假令百劫を經んとも　所作の業は亡びじ
因緣會遇はん時　果報は還りて自ら受けん」。

又、諸苾芻に告げたまはく、『乃往古昔に聚落中に於て一長者あり、妻を娶りて未だ久しからざるに遂に一男を誕み、年漸く長大せるに母便ち命過せりければ、其父長者は後母を娶り來りしに久しからずして娠ありて復一子を生ぜり。後に長兄の與に妻房を納娶せるに多く兒女を生ぜり。後に異時に於て後母は身死りたれば弟は兄處に投ぜるに、〔二八〕娣は夫に問うて言曰すらく、「此は是れ誰が兒なる」。報じて曰はく、「是れ弟なり」。妻言はく、「聖子、當に其弟に家財分を與ふべきや不や」。夫曰はく、「當に分を停むべきなり」。妻曰はく、「聖子、彼は是れ一身のみ、我等は多人なり、云何ぞ分を停むるや」。夫曰はく、「賢首、世法是の如きなり」。妻言はく、「聖子、宜しく殺却すべし」。夫曰はく、「賢首、豈に財の爲に親弟を殺害すべけんや」。妻復頻に言はく、「欲心に染まん者は惡として造らざるなきなり」。夫、一邊に詣りて是の如きの念を作さく、「若し村落に於てして之を殺害せんには人衆咸く知らん、可しく蘭若無人の處に將るべし」。即ち弟を命びて曰はく、「汝、器皿を持て、可しく共に蘭若に往いて花を採るべし」。白して言はく、「敎の如くせん」。遂に即ち共に詣りて一山坂に至るに、弟を推して坎に墮し、石を以て打ち殺せり。汝等苾芻、意に於て云何。乃往昔時に長者の太子にして弟を殺せる者とは豈に異人ならんや、我は今即ち是なりしなり。往昔に於て財利の爲の故に別母弟を將り、蘭若處に於て山坎に推墮して石を以て打ち殺せるに由り、斯の業報に由りて多年歲に於て、多百歲に於て、多千歲多百千歲に於て地獄に墮ちて諸の楚苦を受け、殘業力の故に正覺を成ぜる後にも山石摧き下りて我が足指を傷けしなり』。時に諸苾芻は復佛に白して言さく、〔二九〕「大德世尊、先に何の業を作したまひてか、正覺を成じての後に〔三〇〕紫檀木槍にて佛足を刺して傷けたまひし」。佛、諸苾芻に告げたまはく、「如來は往昔に自ら斯業を作したれば今還りて自ら受けたる。

〔二八〕娣。嫂に同じ、兄の妻なり。

〔二九〕佛刺足前業因緣譚。

〔三〇〕紫檀木槍。藏律には「Sen-lden-gi-tshal（センデンギツアール）」とあり、「Khadira の森」の義、即ち羯地羅木の林なり。

大恐怖の形を作して　空中の黒雲の如くせりければ
告げて言はく、是れ何物ぞや　敢へて而し惱亂を爲さんとは
察知するに是れ其魔にして　故に來りて相逼惱せんとてならん。
報じて言はく、魔波旬は　意に隨せて身を現じ
頭は須彌の如くして　方に我處に來るを(う)べけんも
已に阿羅漢を證し　三明を具せるの聲聞なり
佛の示誨したまへる所の法もて　安樂住を爲すを得
他の[二五]一揣食を受けては　定に在ること七日に於てして
解脫の意樂を悟ること　是れ我が修習する所なるぞかしと。
大德、我れ先世に　作せる善業を思念するに
多く其果報を受けて　可樂にして甚だ精妙なりき。
此は奎宿苾芻なり　大僧伽衆に對ひ
無熱惱池に於て　斯の先業の報を說きぬ」。

爾の時諸耆宿苾芻は各々自ら先世の業を說き已るに世尊に白して言さく、「我等已に先世の業報を說きぬ、唯願はくは世尊、先業を開演したまはんことを。大德世尊、先に何の業を作したまひてか、正覺を成じての後に山石摧き下りて[二六]足指を[二七]輞傷したまひし」。佛、諸苾芻に告げたまはく、「如來往昔に異類に生在して自ら斯業を作しぬれば、必らず須らく自ら受くべく、增長して熟せん時緣變じて現前すること、影の形に隨ふが如く、必定して報を感じて餘に代受するなきなり。汝諸苾芻、若し人所作の善惡の業は、外界の地水火風に於て其をして報を受けしめず、皆自身の蘊・界・處中に於てして異熟を招くなり」。卽ち頌を說いて曰はく、

【二五】一揣食。頭陀行中の一、多食は癡損を增すが故に食する所を斟量して腹を恣にせず惣受して二十一揣ばかりを受け、更に益食を受けざるをいふ。節量食 Pattapiṇḍikaṅga なり。

【二六】佛傷足指前業因緣譚。

【二七】輞傷。輞傷の寫誤、輞は櫟なり。

我れ諸大衆と與に
虔恭して皆合掌し
等正覺の相
家に至りて事業を爲せるにも
快き哉善果を獲んことは
我れ佛蓋を無上
此善根に由りての故に
後に臨終時に於て
天中の王と爲るを得て
復人趣に生じては
大富多にして勤勇なりければ
斯の善品を作せるに由り
善根は斷絕せず
彼の勝福田に於て
此善業に因りての故に
此は最後身たり
調御士無上
釋迦師子の教にて
阿羅漢寂滅
魔は身を變じて山の

斯の大神變を覩て
誠心に咸く頂禮せり。
聲聞衆の儀式を見て
繫心して常に思念すらく
佛に見えて所懷あり
福田處に奉ぜるに由り
七寶常に嚴備せんことをと。
三十三天に生じ
諸天皆敬重せり。
名けて【二四】自力王と爲し
餘王は咸く奉事せり。
流轉所生の處にも
復諸の妙因を續けぬ。
淨心にて而し蓋を奉じ
惡趣に墮せざりき。
人趣に生在し
等正覺を虔恭し
而し出家と爲るを得
清涼の處を證獲せり。
高さ一踰膳那なるが如くし

【二四】自力王。藏律に「g'ol-kyis-sgyur-ba（トブ チイ チユル バ）」とあり、「力によりて變ずる」義なり。

又彼佛の前に　一婆羅門あるを見たりければ
我れ卽ち彼に諮問せるに　報へて言はく、佛導師は
人天に倫匹なく　等正覺に與なるはなし。
旣にして佛音もて告げたまへるを聞き　心に淨欣樂を生じ
深く其顔儀を愛ひて　遍體に安樂を得たり。
復天の樂音　非人の讃頌の聲を聞き
天は末香・花を雨らして　此の上勝の城に雨らし
青蓮華を散ぜるあり　[三]瞻博迦を雨らせるあり
或は旃檀末を以てし　或は但合掌せるあり
諸天は空中に在りて　虔恭して上に旋遶せりければ
情に深き愛仰を生じ　遍體に喜、盈溢せり。
香鬘を求めんが爲の故に　四散して馳覓せるも
我れ此時中に於て　遍遊せるに一花もなかりき。
我を去ること遠からさるに　逐に賣蓋者の
手づから白妙傘の鮮明なること　淨貝の如くなるを持てるを見たりければ
速に詣りて手づから捧持して　諸請すらく、暫らく佛に獻ぜんとす
佛所に將るを許さるべし　誠心に蓋を持して立ちしに
蓋は手よりして去りて　自ら佛頂上に往き
大師行きたまふに卽ち動き　大師住まりたまふに卽ち住まり
調寂身を捨れずして　自然に空中に於てせりき。

【三】 瞻博迦(Campaka)。律部八、註(三の一七八)參照。

曾て身に苦及び　餘の諸の少惱もあらざりき。
佛法に瑕穢なく　是の如くに不思議なり
淨心もて大果を獲んこと　亦復不思議なり
若し勝妙の樂を求め　生死を盡除せんには
應に如來の塔を敬ひ　無上尊に奉事すべし。
大德、是れ我が(思)念なり　先世に善業を爲して
其果報を受くるを得　甚深にして愛樂ありき。
此は爲光苾芻なり　大僧伽衆に對ひて
無熱惱池に於て　斯の先業の報を說きぬ」。

爾の時諸耆宿苾芻は具壽[19]奎宿に告げて曰はく、「具壽爲光は已に業報を說き訖りぬ、次至りぬれば具壽說くべし」。時に奎宿は卽ち頌を說いて曰はく、

「大德、我れ思念す　過去俱胝劫に
[20]一切超佛に於て　而し善品業を爲せるを。
時に佛無上尊は　無量百千億の
聲聞衆に圍遶せられて　[21]大王都に入らんと欲したまひしに
我れ餘の村落より　緣事にて其處に至り
遂に等正覺の　三十二相を具したまへるを見
月と日との照りて　[22]火電冥光の如きの
諸の光輝を映蔽せんが如くに　佛光最超耀にして
我れ嘗て未だ此る　大火聚を然せるが如きを覩ざりき。

【一九】奎宿苾芻。藏律には「nam-gru（ナム チュウ）」とあり、revatī なる星の名なりされば離婆多尊者ならんか。

【二〇】一切超佛。藏文には「kun-zil-gnon（クン ジル ノーン）」とあり、「一切を伏する」義なり。

【二一】大王都。藏文には「rgyal-pohi pho-bran dpe-med（ギャル ポーイ ポ チャン ペーメ）」とあり、「王の宮殿なる無比」とあり。藏英辭書に無比（Anūpama）は古代印度の都市の一と註せり。卽ち Anū-pamā 宮殿の意なり。

【二二】火電冥光。藏文には「火と寶の光」とせり。されば冥光とは摩尼の光なり。

三十六遍を經て　而し天主と爲るを得たり。
我が所住の天宮は　常に金赫耀たり
廣さ三十六　長さ六十[一八]繕那なりき。
我に復希奇ありき　佛塔を嚴淨せるが故に
人趣に下生しては　七遍人主と爲りぬ。
我に復希奇ありき　佛塔を嚴淨せるが故に
曾て受生せる所の處にては　身に金光耀ありき
我に復希奇ありき　佛塔を嚴淨せるが故に
恒に婆羅門　刹帝利豪族に生ぜり。
我に復希奇ありき　佛塔を嚴淨せるが故に
意に隨せて車轝象馬に　乘じて歩行せざりき。
我に復希奇ありき　佛塔を嚴淨せるが故に
若し荊棘林を踐まんには　自然に皆屛息せりき。
我に復希奇ありき　佛塔を嚴淨せるが故に
曾て疾患に遭はず　亦諸の横惱なかりき。
我に復希奇ありき　佛塔を嚴淨せるが故に
凡そ遊行せる所の處にては　吉祥相皆現ぜり。
我に復希奇ありき　佛塔を嚴淨せるが故に
常に尊勝貴なるを得て　敬事せること大天の如くなりき。
我に復希奇ありき　佛塔を嚴淨せるが故に

【一八】繕那。踰繕那(yojana)の音略、由旬なり。

[15] 我れ旣にして出家せるの後に　然く諸の王族を度したまひしに
彼衆は我足を禮して　頓に我慢を摧けり。
旣にして調へて出家と爲りては　六神通を證得し
六通の阿羅漢は　際を彼岸に超え
佛、我に於て記したまふを蒙れり　持律第一たりと。
鄔波離苾芻は　諸の僧伽衆に對ひ
無熱惱池に於て　斯の先業の報を說きぬ」。
時に大導師は　尊者[16]爲光に告げたまはく
可しく先業の報と　曾て受けたる諸の善惡を說くべし。
彼れ佛音の告を聞いて　卽ち先業の事を憶し
白して言さく、佛前に對ひて　今諸の果報を說かん
[17]昔蓮華上　救世最勝尊在し
塔の曠林に在るありて　多く諸惡獸に饒に
人の能く彼に往いて　恭敬して供養を申ぶるなかりき。
彼の側近に在りし人は　罪福の報を知らざりければ
我れ卽ち塔所に詣り　諸の草木を淨除し
箒を持して遍く灑掃し　悉く周く嚴飾せしめ
虔恭して八方を禮し　敬重し已りて便ち廻れり。
斯の善根に由りての故に　天上に生ずるを得
三十三天に於て　諸の勝れたる欲樂を受け

【一五】本文に我旣出家後、然度諸王族、彼衆禮我足、頓摧於我慢、旣調爲出家、證得六神通、六通阿羅漢、超際於彼岸、蒙佛記於我、持律爲第一とあり。六通阿羅漢は藏文によるに「阿羅漢六通を持ちつゝ」との義なり。超際於彼岸は、藏文には「我は毘奈耶（調伏）の彼岸に到れり」とあり。

【一六】爲光。藏律には 'hod-bye(オッ チエ)」とあり、「光を爲す」義。

【一七】本偈に昔在蓮華上、救世最勝尊、有塔在曠林、多饒諸惡獸とあり。藏文には「世間主・救世主なる、無上蓮華佛の、塔が密林にあり、野生の鹿達が依止せり」とあり。卽ち蓮華上とは無上蓮華佛（padmuttara）なり。

凡そ所生の生處にては　大富にして財寶多く
天上及び人間に　常に勝妙の樂を受けぬ。
此は最後の時たり　斯ち是最後身に
劫比羅城の　釋迦豪族中に生じ
常に進趣する所を知り　恒に爲に釋迦と
聲聞釋迦子とに侍して　我れ爲に承事を作し
大王の威德に由りて　而し出家たるを得たり。
我れ與に鬚髮を剃りて　是の如きの白言を作さく
聖者にして相濟はざらんに　我當に云何が活くべき。
所有嚴瓔珞　及び諸の上妙服もて
告げて言はく、今汝に與へん　用つて充てゝ活命を爲せ。
我れ多珍寶を見て　心に大追悔を生ぜるらく
宜しく皆盡く捨置し　樂求して出家と爲るべし
我れ今貧困苦せるに　此の多珍寶を持せんには
若し知聞する者あらんに　必らず來りて我を害さん
可しく留めて調度　及び此の諸珍寶を已つべしとて
卽ち樹上に掛けて　亦出家たらんことを求めぬ。
釋迦諸王子は　我が是の如くに說けるを聞くや
我をして先に出家せしめんとて　悉く皆我足を禮し
佛は我を哀愍したまへるが故に　善來、苾芻よと告げたまへり。

虔仰極めて尊重し　掌を合はせて一邊に坐せり。
我れ即ち爲に法を說き　共をして諸欲を斷ぜしめしに
王は聞いて深く欽敬し　頓に諸の欲事を捨てゝ
便ち猛利の心を發し　復是の如きの言を作さく
我れ今出家を求めて　諸の欲事を樂はじ。
我れ王に告ぐらく、可しく來りて　淨林藪に詣り
大仙所に親近して　而ち爲に出家を作すべし。
王便ち長子を册して　其國位を紹繼せ(しめ)
此の大最勝の王　國を捨てゝ出家に歸せり。
王は妃と宮綵と　臣佐及び宗親と
大衆とに皆圍遶せられて　出家を求むるの處に詣り
王は正直心を以て　諸仙の足を頂禮し
合掌して遍く求請すらく　願はくは與に出家を爲さんことを。
王の與に鬚髮を剃り　身に袈裟服を披せ(しめ)しに
無量百千衆も　皆俗を捨てゝ出家せりければ
[一三]我れ正直心を求めて　淸妙の法を演說し
諸の聞者をして　四靜慮を生ずるを得せしめぬ。
我れ次に慈念を懷いて　大王を恭敬せるが故に
命盡き臨終せるの時　[一四]無邊光天に生じ
彼天に於て報を捨しては　生じて此處に來れり。

[一三] 藏文には「我れ注意深き心を以て、梵の世界に生るべき四靜慮の、法を一切に宣說せり」とあり。

[一四] 無邊光天 (apramāṇābhā)。色界第二禪天なり。

願はくは王、臣が心を悉さんことを　出家の後には來り見ゆれば。
旣にして王の聽許を蒙りて　便ち林藪に詣り
直不諂の心を懷きて　俗を捨して出家し
其寸に隨うて出家して　離欲に至るを得
四靜慮を修習して　勤念して不放逸なりき。
此王、世に在せし時は　我は[一]殑波羅と名け
大偉貴の德を具へければ　人衆咸く恭敬せり。
又正直心を以て　師所に詣りて頂禮し
一邊に而し胡跪し　合掌して是の如くに白せるらく
親教師、存念したまへ　我れ[二]未聞ありしを證せり
須らく梵授處に往いて　身を現じて正しく見えしむべし。
師は我に告ぐらく　波羅痆斯城に詣るを聽さん
可しく決定の信を存して　虛妄を招くを得ること勿れ
我れ今汝に聽許すれば　汝當に我語に隨ひて
其の王中の最をして　清淨心を興發せしむべし。
師の正しき直許を蒙けて　我は卽ち右に旋遶し
奉辭して隨うて漸進し　波羅痆斯に詣れり。
梵授王は至れるを聞いて　親しく我處に來り
及び王の威德に由りて　諸天も亦隨ひ來れり。
王は車よりして下り　敬心に我を頂禮し

【一】殑波羅。藏文に「gaṅ-gā-skyoṅ（カン ガー チョン）」とあり、gaṅ-gā は梵音、チョンは保つ・守る義なり、Gaṅgāpāla なりしか。

【二】藏文には「勝れたものを證せり」とあり。

此の諸の妙法に於て　最初に我れ證悟せり。
迦攝波佛の教にて　出家して梵行を修し
今正覺に逢ひまつるを得　無漏を證獲せり。
憍陳如苾芻は　大僧伽衆に對ひ
無熱惱池に於て　斯の先業の報を說きぬ」。

爾の時諸耆宿苾芻は復具壽鄔波離[九]に告げて曰はく、「尊者憍陳如は已に業報を說きぬ、次至りぬれば具壽說くべし」。時に鄔波離は卽ち頌を說いて曰はく、

「乃往昔時に　波羅痆斯の都に
王あり梵授と名け　我れ爲に常に供承し
王の鬚髮を淨飾して　種々に端嚴ならしめ
衣服は皆相類して　香を熏じて奉持し
悲を懷き敬重の心もて　大王に奉事し
喜びを含みて王處に於て　[一〇]未曾聞頌を說けり
欲は是れ極めて味少く　而し罪の根本たり
憂苦皆此に緣り　安樂は得るに由なし
若し出家して欲を捨てんに　未だ曾て聞かざるを聞くを得ん
臣今情慕すること極まれり　願はくは王、俗を捨するを聽さんことを。
時に王は我に告げて曰はく　卿若し能く決定したらんには
出家して後我に見えんに　卽ち卿が俗を捨するを許さん。
我れ大王に啓して言さく　審かに知んぬ意に決定せるを

【九】鄔波離苾芻(Upali)。
【一〇】未曾聞頌。未だ曾て聞かざりし頌。

各要せるらく、漏にして斷ぜさらんに
懷精進なりしに由りての故に
六人は神通を證して
我は第七にして根劣ぐ
法相應の心ありて
法相應に由りて住しつゝ
便ち天上なる
遂に釋師子
諸天の與に法を說きたまひて
我れ彼說法を聞いて
深く其正法を樂ひて
天上の業報盡きて
淨行豪族中にて
淨飯大王の子にして
信心もて國を捨て出でゝ
最君大淨飯は
可しく去りて出家し
我れ淸淨心を以て
將に聖道を證せんとせるには非ざりければ
釋迦大牟尼

座よりして起たじと。
其身命を惜まざりければ
便ち涅槃に入り
諸漏を斷つこと能はず
凡に處りて命過せり
精進・念を捨せざりければ
都史多宮に生ずるを得
牟尼大菩薩の
開覺を得せしむるを致せるに見えぬ。
一心に而ち聽受し
心に蹔くも捨離するなかりき。
劫比羅に下生し
憍陳如の姓を爲せり。
名稱を備へたまへる菩薩は
林藪に苦行したまひしに
我に勅して是の如くに語ぐらく
其太子に供承すべし。
即ち菩薩に供承せるも
厭捨して方に去れり。
正しく法輪を轉じたまひし時は

【八】本偈に有法相應心、處凡而命過、由法相應住、不捨精進念…」とあり。藏文には「七人目は我にして、根を制せるも功德少かりしが、不放逸に交りて努力し、異生に死して、我は精進せるも殼を去るを得ず、かくして充分努力に住しければ、都史多と同じ幸運の「天界に生れたり」とあり。されば法相應の心とは不放逸に精進することなり。凡に處りてとは、證果を得る能はずして異生の凡夫位にて命終せる意。法相應によりて住すとは、精進努力せる意なり。

我れ更に師と爲らず　亦復び教示せじ。
時に此の諸門徒は　泣涙して前に向ひて來り
悲涕して皆憂惱し　便ち隨うて四散し去れり
大悲靜寂の士は　善言もて我に慰告したまへり
可しく來るべし善苾芻よと。　我は卽ちに近圓を具して
正淸淨心を發し　俗を捨てゝ出家せるに
諸大神通を備へて　所作已にして成辦せり。
我れ今先業を觀ずるに　天眼に悉く明淨にして
生及び死相の　曾て受けし所の身處を知れり。
神通を證し竟れる者　有漏際を竭せる者なる(我は)
無熱惱池に於て　斯の先業の報を說きぬ」。

爾の時諸耆宿苾芻は尊者憍陳如[六]に告げて言はく、「具壽因緣は已に業報を說き竟れり、次至りぬれば尊者說くべし」。時に憍陳如は卽ち頌を說いて曰はく、

「乃往過去世　迦攝佛の滅後に
諸聲聞衆の共に　集まりて是議を作せるを見たり
[七]大悲迦攝波は　應に爲に後れて涅槃すべかりき
出家せる者は甚だ少く　正法は彰明せざりければ。
我等は所聞の法もて　互相に而し教示し
精進して不放逸に　佛の教に於て勤修せんと。
共に山上に登り　草を布いて以て座と爲し

【六】憍陳如（Ājñāta-kauṇḍinya）。

【七】本偈に大悲迦攝波、應爲後涅槃、出家者甚少、正法不彰明…とあり。大悲迦攝波は餘りに早く涅槃したまへり、出家者も少く正法も彰明したまはざりし故に、もつと後れて涅槃せらるべきであつた…との意なり。

世父は舒べて垂下し　我を頂上に於て摩して
告を蒙むるらく、汝が心淨なり　多く諸の勝れたる利を獲ん
能く淨心を發して施し　其福は邊限なく
無上福田に於て　能く淨妙の意を生じて
良田に下種し已れり　摩納婆よ皆辨はれり
永く無利趣を斷じて　惡道の怖あらず
甘露の門を開くを得て　愛む所は悉く成就せん
必らず若し出家を樂はんに　意に隨せて來り作せ
急ぎ宜しく鬚髮を棄てゝ　可しく婆羅門を遣くべしと。
旣にして佛の法音を聞いて　遍く諸門徒に告げしに
門徒は我に啓告せるらく　禿沙門と爲らんとするなりや
云何が白淨を捨てゝ　而し黑處を取り
其勝妙の族を棄てゝ　卑賤類に習はんと欲せる
婆羅門種類は　世間の最超越なり
梵王は智口より　化して婆羅門を出せるにと。
汝等は開覺するなし　汝等は知る所なし
汝が習學する所の教は　唯我のみ善く能く詠ぜり
我が所明の解の如きは　文義說くに窮なければ
我は解に隨うて應に作すべし　汝等は緣に隨うて散ぜよ
若し所須あることなからんには　各其意樂に隨せよ

章句を皆通了し　及び大人の相好ありき。
其の淨行林に於て　五百人に教授し
婆羅門衆に圍まれて　城を出でゝ林藪に歸れり。
時に我れ世尊の　苾芻衆に圍遶せられ
精進して甚だ勇猛に　來りて摩揭陀に入りたまへるを見ぬ。
既にして大悲士を見て　情に便ち淨信を生じ
斯の因緣に由りての故に　其勝相を知るを得たり。
既にして出でゝ世父に見えしに　諸の妙相を備足して
三十二の端嚴　八十の諸の好飾ありき。
五 此端嚴の相を見て　虔誠に足を頂禮し
梵敬合掌して立に　大導師を讃歎すらく
相論に言ぶる所の者　唯仁のみ具備するを得たり
必らず定んで是れ大師ならん　世間に與に等しきなく
梵に勝り帝釋に過ぎて　更に雙ぶ者あることなし
日に超え地神に越ぎ　十方界に比なく
佛に過ぐる者を見じ　豈に能く相比類せんや
天上及び人間に　大摧魔將たり
無怙中に依たり　無導中に導たり
我れ願はくは聲聞と作り　我れ希くは依ひて教を奉ぜんと。
赫奕たる金色の臂の　百福莊嚴の相もて

【五】相論所言者。本偈に見此端嚴相、虔誠頂禮足、恭敬合掌立、讃歎大導師、相論所言者、唯仁得具備、必定是大師、世間無與等…とあり。相論所言者とは、婆羅門の秘典(密誦)即ち四明八術なり。律部十九、註(一の七三・七四)參照。

巻の第十八

（諸大弟子及佛自說業報緣事）[一]

爾の時諸耆宿苾芻は具壽[二]因緣に告げて曰はく、「具壽蜜性は已に業報を說き訖りぬ、次至りぬれば具壽說くべし」。時に因緣は即ち頌を說いて曰はく、

「九十一劫の時　我れ親惠城に在りしに
毘鉢尸佛の　大都郭[三]に入らんとせるを見ぬ、
我れ即ち大悲に見えて　妙花を上に散ぜるに
花開き莖卓く竪ちて　佛の頂上に蓋を爲しければ
淨心もて佛足に投じ　虔恭して頭面に禮し
十指端に掌を合はせ　敬重して右に圍遶せるも
彼佛の法を聞かず　亦三歸を受けず
但淸淨心を發して　薄逝に隨うて去れり。
我れ毘鉢尸に於て　斯の善業を作せるが故に
九十一劫を經たるも　曾て惡趣に生ぜず
常に大天身を受けて　恒に勝天樂を受け
多く人趣に生じては　大富にして財寶多かりき。
此は是れ最後受にして　今人身と爲るを得
大淨行族[四]に生じて　大富にして多財を具せり。
其祕典を披くに趣かに　文義及び占相

【一】諸大弟子並佛說先業報緣事（承前）。
【二】因緣苾芻。藏律には「rgyu-can（ヂュ チャン）」とあり、「因を持てる」義なり。
【三】大都郭。藏文には勝れたる町とせり。
【四】大淨行族。藏律に「bram-ze rnams kyi rigs（ヂャムゼ ナム チィ リク）」とあり、「婆羅門達の種族」の義。

諸苾芻衆と與に　人間に遊行して
曠野處に至り　大衆咸く渴に遭へるに
我れ便ち心に、願はくは　淨蜜を獲せしめんことをとの念を起せるに
〔六五〕四方の非人類は　我心の所願を知り
各大蜜器を持して　咸く來りて我に施與し
我れ見て卽ち便ち受け　乃し意に隨うて足するに至り
充滿せる苾芻衆は　皆勝上の心を發せり。
我れ猴生中に於ては　王の爲に供養せる故に
纔にして傍生趣を捨てゝ　甘露地を踐むる得たり。
我が先の所有念と　及び曾て發せる深願とは
虔心もて大師に奉じて　所作皆成辦せり。
此は是れ我が所念なり　先に善業の因を爲しぬれば
今其果報を受くるに　微妙にして極めて受樂せり。
此は蜜性苾芻なり　大僧伽衆に對ひ
無熱惱池に於て　斯の先業の報を說きぬ」。

【六五】藏文には「阿修羅等は我が祈願を知り、四方より蜂蜜を運びて取りて、夫等を與へたり」とあり。

其中に蟲ありしが故に　大師は僞に受けたまはず
我れ卽ち一邊に詣りて　而し蟲あるを觀見し
其蟲を揀擇し已りて　還持して大師に奉ぜんとて
如來所に至れりと雖　世尊は亦受けたまはざりき。
未だ[六二]作淨せざるに由りての故に　善逝は納持したまはざりしなれば
我れ卽ち淸水を以て　其蜜の上に[六三]點淨し
大至誠心を以て　等正覺に奉施せるに
佛は百福の臂　無比無等の手を舒べて
我が融蜜の鉢を持ちて　聲聞衆と與に飮みたまひければ
情懷大に欣慶し　虔躬して合掌し
此法王の前に對ひ　舞踏し禮し已りて去りて
我れ願ずらく、捨命の後には　人趣に生ずるを得て
常に大導師に遇ひ　恒に眞妙の法を持たんことを。
此善根に由りての故に　遂に人身を獲得し
敬みて調御無上　等正覺に奉事し
釋師子の敎に於て　僞に出家と作るを得
阿羅漢至寂　淸涼の處を證獲して
六大神通を備へぬ。　而ち此の諸苾芻は
猶も我を蜜性と呼びぬれば　[六四]名稱遠く聞えて
常に尊敬を受くること重く　恒に來りて我に供養せり。

【六二】 作淨。藏律の語は b?-tagū (タク) なり。佛及び僧の食するに適するものになす作法 (pāricita) なり。今は水淨法 (uda 'apāricita) を作すなり。

【六三】 點淨。藏文には「淸水によりて打てり」とあり、蜜の上に水を點ずるなり。

【六四】 藏文には「諸比丘は我を蜂蜜住として知り、功德を作すことによりて、名稱を持ち、我は常に尊敬せられぬ」とあり。

調御士無上　等正覺に處存し
釋迦師子の法にて　而し出家を爲すを得
阿羅漢至寂　清涼の處を證悟せるに
諸の妙教中に於て　佛は我を最たりと記したまへり
多聞にして法則を持ち　善哉にして常に演暢すと。
四衆にして我所に來り　我が說法を聽聞せんに
天及び諸の有情は　皆欽仰せざるなきなり。
先に善業を作すこと少く　惡業を爲れること極めて甚かりしに
今其果報を獲たり　當に知るべし、業亡びざるを。
此は賢鹽苾芻なり　大僧伽衆に對ひ
無熱惱池にて　斯の先業の報を說きぬ」。

爾の時諸耆宿苾芻は具壽[六一]蜜性に告げて曰はく、「具壽賢鹽は已に業報を說きぬ、次至りぬれば具壽說くべし」。時に蜜性は卽ち頌を說いて曰はく、

「昔廣嚴側に於て　我れ猴中の主と爲りしに
多鉢の彼に在るを見て　我れ便ち佛鉢を持せり。
諸苾芻は見て唱せるに　世尊卽ち告げて曰はく
汝等諸苾芻　喝することを勿れ、鉢を損せざれば。
卽ち大師の鉢を持し　將つて大樹に昇りて
白淨の蜜を滿盛し　徐々に樹より下り
淨蜜の鉢を捧持して　大導師に奉献せり。

【六一】蜜姓。藏律に「gnas-hjog sbraṅ-rtsi-can（ネ ジョク チャン ツィ チャン）」とあり、「蜂蜜に住止せる者」との義。賢愚經（宿九・六七右）に摩頭羅瑟質とし、佛五百弟子自說本起經（宿六・二〇右）に摩頭和律致とせり。madhuvasiṣṭha に相當すべきか。

無熱惱池に於て　斯の先の業報を說きぬ」。

爾の時諸耆宿苾芻は具壽[五七]賢鹽に告げて曰はく、「具壽賢子は已に業報を說きぬ、次至りぬれば具壽說くべし」。時に賢鹽は卽ち頌を說いて曰はく、

「拘留孫佛の時　彼佛の塔を造れるあり
時に我れ傭力と爲り　常に他と與に雇作せるに
此塔を作るの時　我れ頻に惡語を出せるらく
斯る大塔を用ひて何かせん　豈に成ずるを得るの期あらんや
塔は宜しく微小に作るべし　應に廣くして費損すべからず
功を省かんに憂惱なく　而し速に成就するを得ん。
斯の口業に由りての故に　此の麁惡の言を說き
臨終に旣にして命過して　地獄中に墮せり。
地獄の業報盡きては　其の所生の處に於て
顏色極めて醜陋にして　人衆皆棄賤せり。
迦攝波佛の時　[五八]雄拘羅鳥と爲り
波羅痆斯なる　[五九]半道大林中に依れり。
其の[六〇]世大明燈は　苾芻衆に圍遶せられたまひければ
我れ和雅の音を出して　上に於て右に飛遶せり。
我れ凡そ佛衆の　而し乞食を行ずるの時
出づる時及び入る時を見ては　常に與に右に飛遶せり。
斯の善根に由りての故に　人趣に生ずるを得

【五七】賢鹽。藏文には「mdzes-zaṅ(ゼー ザン)」とあり、「美しく善い」との義にして鹽の義なきが如きも、lavaṇa を形容詞として見る時は、鹽辛き、愛らしき、美しき義ある故に lavaṇabhadrika に相當す。梵漢辭典(47, 33)に lavaṇabhadrikā とし、藏音を出して借藏とせり。佛五百弟子自說本起經(宿六・二〇右)に羅槃颰提とせるに相當す。

【五八】雄拘羅鳥。藏律には「khu-byug(チュー チュク)」とあり、拘耆羅鳥(kokila)なり。律部十九、註(二九の四七)參照。

【五九】半道大林。藏律には「lam-gyi-kar tshal-stug-po(ラム ギイ ペル ツアル トクポ)」とあり、「道の間なる蜜林」の義なり。

【六〇】世大明燈。藏文に「世間のよき光をなすもの」とあり。

即ち其煎餅を持して　上勝の福田に奉ぜしに
大師は我施を受け　我前に對ひて食し
我を哀愍せんと欲しての故に　便ち虛空に昇りぬ。
我れ即ち合掌して禮すらく　願はくは我が無窮の報もて
當に大豪族に生じ　顏色端嚴なるを得
是の如きの大德類に　願はくは常に相遇ふを得
彼が證獲せる所の法は　我も亦當に開悟すべけんことを。
此善根に由りての故に　多く諸の快樂を受け
天上及び人趣に　端嚴にして甚だ光悅に
天上及び人間に　大王に勝るの報を受けぬ。
斯の施業に由りての故に　曾て惡趣に生ぜず
復殘業の報に由りて　今最後有に於て
大豪族なる　[55]釋迦種望城に生ずるを得
此後生中に於て　而し人身に處し
處みて釋師子　無上等正覺に奉ぜり。
大德佛世尊は　來りて親族を過りたまひし時
我は諸の親眷と與に　俗を捨てゝ出家し
我が先の所有願は　今皆已に圓滿し
阿羅漢をる寂靜。　淸涼の處を證獲せり。
[56]王種にして出家せる　是れなる其佛の種族は

【五五】釋迦種望城。釋迦種族の首府、即ち迦維羅衞城なり。藏律に「çakya-rnams-kyo-gr-on-meho（シヤー　クヤ　ナム　チー　チョン　チョク）」とあり、「釋迦達の勝れたる町」の義なり。

【五六】藏文には「王種より出家して、佛の親戚なる賢子は、無熱の池の側にて、自分の業を記述せり。釋迦の王、賢子の二十九章竟れり」とあり。

時に五百人あり　求乞して濟活し
我れ衆中の首と爲り　而し與に導師と作りしに
彼食を乞ひ得已りては　咸來りて我に奉じ
或は精或は麁なる食もて　常に濟ひて我に供承し
諸の惡意を懷かず　我が敎に依ひて住せり。
時に人あり市に在りて　煎餅を持して賣りしに
我れ卽ち强奪して取り　市外に走げ出で
衝突きて前に向ひて走りしに　餅主後に隨うて逐ひければ
我れ便ち迅く疾く去りて　能く我を擒へ得る莫りき。
大河を急ぎ渡りて　一邊に而し安住し
四面に遙に顧望して　人の來るあるを見ざりければ
其煎餅を飡はんと欲して　多膩にして甚だ精味なりしに
我れ是の如きの念を作せり　今日應に飽滿すべしと。
時に大威仙あり　我所に急ぎ來れり
是れ大獨覺尊にして　諸根甚だ寂靜なりければ
我れ便ち是念を作さく　貧苦は最も楚たり
先に福を修せざりしに由り　今飢窮の報を獲たり
今宜しく精味の餅もて　此沙門に奉施すべし
寧ろ飢死を受くべけんとも　貧もて苦活するを用ひじ。
便ち志誠の心を發して　深く淸淨の意を生じ

願はくは我當に當(來)世に　常に此る尊師に逢ひまつらんことを。
佛を見て恭敬を生じ　而ち爲に出家と作りて
無所畏を生ずるを得　諸の有漏を斷除し
此善根に由りての故に　天上に生ずるを得
又人趣に生じては　大富にして多財を具へければ
處みて此の大師　無比等正覺に奉ぜり。
旣にして大牟尼に見えて　俗を捨てゝ出家に歸し
淨心もて旣にして出家して　深く大師の教を樂ひ
我れ阿羅漢を證して　六大神通を具せり。
[五三]大德、而し我れ今　諸の結縛を斷除しぬれば
當に山窟に入りて　方に而し終を受けんと欲すべく
常に磣毒蛇ありて　我身上に來り墮つべく
此時我れ歸寂すれば　是を涅槃を證せりと爲すなり。
諸德、我れ先身の　所造の業を思惟するに
無量の果報を受けて　所作の業は亡びざるなり。
此は近將苾芻なり　大僧伽衆に對ひ
無熱惱池に於て　斯の先業の報を說きぬ」。

爾の時諸耆宿苾芻は具壽[五四]賢子に告げて曰はく、「具壽近將は已に業報を說きぬ、次至りぬれば具壽說くべし」。時に賢子は卽ち頌を說いて曰はく、

「昔時極めて飢儉せるに　大に怖れて皆幽闇なりき

【五三】本文に大德而我今、斷除諸結縛、當入於山窟、方欲而受終、當有磣毒蛇、來墮我身上、此時我歸寂、是爲證涅槃とあり。磣は鬖の同音寫、うすぐろきなり。

【五四】賢子苾芻。藏律には「bzaṅ-ldan（ザン　ダン）」とあり、「賢を持てる」義、阿那律等と共に出家せる王家の拔提（Bhaddiya）なり。

我れ斯惡業に由り　命終して地獄に墮し
無量千歲を經て　具に諸の楚痛を受け
地獄の命既にして終るに　復傍生趣に受け
山中に害に遭ひては死にて　還地獄に墮ちぬ。
生々に恒に怖畏し　歩々に皆驚き恐れ
夙夜に飢に困苦し　羸瘦して甚だ憔悴し
而、常に獵師に逢ひては　懷に雄猛の者を害せんとて
卽ち利毒箭を以て　我を射るに時に應じて倒れ
彼れ我の、地に墮ち　命、身に在りて搖動するを見て
後に利刀を以て截り　肉を分割して將ち去り
是の如く五百生に　多く諸の苦惱を受けぬ。
又某方處に於て　諸の食を求めんが爲の故に
乃し其山より下りしに　多くの大仙衆の
具に諸の苦行を修して　大神威德あるを見ぬ。
我れ既にして仙衆を見て　情に便ち慈念を生じ
漸々に心に慶を以して　其の大仙衆を觀ぜり。
此に由りて清淨を發して　人趣に生ずるを得
遂に大獨覺の　而し來り乞うて食を求むるを見て
我れ卽ち常に家に就りて　微供を受けんことを奉請し
彼德者に供養し已るに　合掌して發願せるらく

時極まりて將に幽暗ならんとして　方めて我所に來り
次いで復續いて後に來れるも　慈心もて悉く敬重し
爲に其臥具を敷きて　恚念心を生ぜざりき。
我が先有の思慮と　我が所有誓願とは
清淨にして悉く成辦し　今皆圓備するを得たり。
此は實力聖子なり　漏盡きて心自在に
無熱惱池に於て　斯の先業の報を說きぬ」。

爾の時諸耆宿苾芻は具壽近將[五二]に告げて曰はく、「具壽實力子は業報を說き已りぬ、次、具壽に至りぬれば說くべし」。時に近將は卽ち頌を說いて曰はく、

「我れ往昔時に於て　獵者と僞りて藪に遊び
麞鹿を求め害さんが爲に　弓及び毒箭を持し
山を尋ね峻險に登りて　夙夜に常に倦むことなく
若し禽獸に逢はん時は　情に殺害の心を起し
弓を彎き毒箭を放ちて　其命根を射斷てり。
時に我れ弓箭を持し　林藪に遊行せるに
一大獨覺の　樹下に住在せるを見ぬ。
我れ彼沙門を覩て　情に大忿恚を生じ
彼れ無犯調寂なりしに　我れ毒箭を以て射ぬ。
既にして毒箭の苦に遭ひて　甚く諸の楚痛を受け
卽ち其樹下に於て　有を捨てゝ寂滅に歸しぬ。

【五二】近將苾芻。(upasena)

聲聞衆來集せるに　而し苾芻僧を惱まし
敷設せる臥具の故に　苾芻の與に過を說き
或は惱まし或は譏誚し　頻頻として此諸の
梵行を具せるを相呵責せりければ　我れ卽ち悲心を起すらく
時に[五一]我が生盡くるあらんに　當に供侍者と爲るべしと。
而ち自ら常に勤策し　敎に於て恒に修習して
阿羅漢を證得し　具に六神通を備へければ
大師所に詣り　曲躬して頭面に禮し
掌を前に合はせて恭敬し　無上(大師)に從うて乞願すらく
願はくは我に　苾芻僧に供給せんを聽されんことを
愛・瞋・癡に隨はず　慈心もて皆平等にすべければ。
大師は我意を知しめし　默然して我請を受け
卽ち寺內に住して　諸苾芻僧に對らしめたまひければ
身に慈悲業を爲し　口意にも亦然くして
苾芻衆に供給し　心を低うして常に敬重し
來去の諸苾芻　及び諸の道行者には
我れ見て甚だ歡喜し　安慰して問訊せり。
五指に光明を放ちて　大明炬を然せるが如くし
諸臥具を敷設して　大神通を顯現せり。
我が所有神變は　苾芻見んと欲しての故に

【五一】我生盡くるとは、「不淨の煩惱盡きて果證を得たる上は」との意。

頭面に足を禮敬して
彼れ我を哀愍せんが故に
諸旅咸瞻仰せるに
諸旅神通を觀るや
虔躬して遙に合掌し
是の如きの大尊德に
其所得の妙法は
當來には佛に値ひまつるを得
僧伽衆に供養し
此の善根に由りての故に
亦人趣に生じては
凡ゝ是れ諸の生處には
天上及び人間に
初め果報を受けてより
[四七]拘尸那城に於て
端正にして極めて樂むべく
人衆皆敬愛して
希に釋師子
見已りて心淸淨に
[五〇]竹林內に依り

虔心にして右遶せり。
我が奉ぜる所の衣を受け
便ち虛空に昇れり。
我は卽ち悲惱を懷き
是の如きの發願を作せるらく
願はくは我れ常に相遇ひ
願はくは我れ亦證悟し
而し出家と爲るを得ては
大神通を發起せんことを。
天上に常に歡樂し
多く諸の安泰を受け
多財大富貴に
福德恒に明朗なりき。
此を最後身と爲し
[四八]壯士の子と爲るを得
顏容比あることなく
[四九]大富際を超ゆるを得たり。
無上等正覺に遇ひまつり
俗を捨てゝ出家せり。
及び山間に處せんとて

【四七】拘尸那城(Kusinagara)
【四八】壯士の子。末羅族(malli)の子に生まれたる意。
【四九】大富際。藏文には「phun-sum-tshogs (プーン スム ツォク)」とあり、「宗奈と完成と崇高との限界に到れり」との意。
【五〇】竹林。王舍城竹林精舍なり。本偈に依於竹林內、及處於山間。羅闍衆來集、而惱蕊芻僧……」とあり。藏文には「ma-ga-dha yi ri-brgyud nas, 'hod-mahi tshal-du gnas-byas na (マガダの山々より、竹園に於て住を爲さんとて)」とあり。

我が生は皆已に盡きて　無上處に至らん。
此は善者なる難陀なり　佛苾芻衆に對ひ
無熱惱の池に於て　斯の先業報を說けり」。

爾の時諸耆宿苾芻は具壽實力子[四四]に(告げて)曰はく、「具壽難陀は已に業報を說きぬ、次、具壽に至れり。」時に實力子は卽ち頌を說いて曰はく、

「我れ前身時に於て　捕魚[四五]と名くる商旅なりしに
輿易に因みて進發せるに　仙ありて來り伴去せり。
是れ眞の大獨覺にして　漏盡き心無礙なりければ
我れ相見えし中間は　常に微供を受けんことを請じ
共に隨うて宿處に至り　爲に諸の臥具を敷き
足を洗ひ油を奉じて塗り　及び與に然燈を爲し
[四六]同比に共に伴と爲り　虔心に常に供侍し
徐々に旣に前進して　海際に至るを得たり。
旣にして海際に至るに　我れ卽ち前に跪いて曰はく
大德、何の緣ありてか　故に此處に來りたまへる
我等皆欲に纒はられて　諸の苦惱を辭せずして
險難城なる無涯の　大海衆に入らんとするに。
彼れ言はく、我れ惱を除かん　願はくは汝常に安樂に
生々に大福を備へ　多財にして乏くる所なからんことを。
我れ卽ち上衣を以て　齎持して奉施し

【四四】實力子苾芻(Dabba-Mallaputta)。

【四五】捕魚。藏律には ña-ba とせり「魚を捕ふる」義なり。

【四六】本文に同比共爲伴、虔心常供侍、徐徐既前進、得至於海際とあり。同比とは同列なり。藏文には「道にある限りは、彼は彼を尊敬し、商人等は漸次に、海濱に到れり」とせり。

其時命既にして過ぎて　天上に生ずるを得たり。
天上は甚だ超絶し　人趣も亦殊妙に
所生の流處に隨うて　恒に安かに常に富貴なりき。
後に獨覺身を持して　塔を起して鮮白淨し
嚴飾し塗香し已り　黃色にて上を覆ひ
跏跪合掌して言さく　當に願はくは諸根具し
身相金色の如く　善く持ちて變ぜざらんことを
此善根に由りての故に　波羅痆斯に生じ
[四三]迦陀國王の與に　而し第二子と爲りぬ。
又迦攝塔を見て　虔恭して淨意を生じ
其此の塔中に於て　而し一傘蓋を懸けぬ。
先衆僧を浴せるに由りてと　塔に黃色を塗れる因と
塔に傘蓋を施せるが故に　多く諸の安樂を獲
斯餘の福業に由りて　其最後身に於て
釋迦王族は生じて　如來と弟たり
我れ今此身に於て　具に大丈夫の
三十殊妙の相を備へ　而し缺闕せん者はなく
釋迦師子の教にて　而し我れ出家するを得て
阿羅漢を證極し　熱を除きて清涼を得
佛、我を記したまふを蒙れり　端嚴にして甚だ衆むべしと

【四三】迦陀國王。藏文によるに Kaçi（迦尸國）の Krikri（吉基利王）なり。

泉井河江の水は　意に隨せて飲むを許さん。
我が所懷の疑惑は　悉く蠲除すること能はず
願はくは王よ罰罪せられんことを　我に卽ち思慮するなければ。
卽ち彼仙に告げて言はく　宜しく芳園中に入り
六日應に食ふべからず　已後は隨去するに任さん。
我が所作の此業は　實に惡意あることなかりければ
黑繩・炎熱中にて　六十年苦を受け
業報盡きて後も身は　六年母胎に在りき。
此れ實には心に造るなく　亦身口業もなかりしも
此因緣に由りての故に　而し諸の苦樂を受けぬ。
耆宿衆前に說かん　當に知るべし業亡びざるを。
此は是れ羅怙羅なり　諸の尊者に對ひて
無熱惱池に於て　斯の先の惡業を說けり」。

爾の時諸耆宿苾芻は又具壽【四二】難陀に告げて曰はく、「具壽羅怙羅は已に業報を說きぬ、次、具壽に至れり」。時に難陀は卽ち頌を說いて曰はく、

「毘鉢尸佛の敎にて　時に我れ香湯を設けて
苾芻僧を洗浴し　便ち是の如きの語を發せり
願はくは我が當來の世に　諸の是の如きの衆と及に
清淨にして瑕垢なく　煩惱の漏皆除こり
容儀端正なるを得て　顏色蓮華に過らんことを

【四二】難陀（Nanda）。世尊の異母弟。

縫衣者に糖を施して
諸天は我念を知りて
宜しく速に迦羅に
斯の施漿に由りての故に
宜しく侍縛迦をして
卽ち四大象を遣はし
影勝大福王は
王は既にして使をして送らしめ
千二百五十の
（我は）迦羅阿羅漢なり
無熱河中に於て

將つて供養を興さんと欲せり。
卽ち影勝王に告ぐらく
沙糖淸涼漿を施すべし
王は大勝の利を獲ん
菴羅及び糖を齎さしむべしと。
馱して眞美味を齎さしめ
我所に送らしめぬ。
我は此甘糖を得て
苾芻僧に供給せり。
六大神通を具し
斯の先の業報を說きぬ」。

爾の時諸耆宿苾芻は又具壽〔四〇〕羅怙羅に告げて曰はく、「具壽迦羅は已に業報を說きぬ、次、具壽に[illegible]ー」。時に羅怙羅は卽ち頌を說いて曰はく、

「我れ先に國王と作りて
〔四一〕廣嚴都に在り
朝に發でて正化に依ひ
衆をして皆安益ならしめぬ。
時に一仙ありて來り
威德ありて甚だ雄猛なるが
我所に詣至し
便ち是の如きの言を發せるらく
我は今是れ盜賊なり
水を與へざるに而し飲みぬ
請ふ、王よ賊法に准じ
敎に依りて我を科罰せよ。
我卽ち彼に報じて言はく
仙若し法德備はらんに

【四〇】羅怙羅（Rāhula）。

【四一】廣嚴都。藏文に「lus-hphags mi-thi-la レー パク ミ チ ラ」とあり、「毘提訶國彌地羅城」の義、毘舍離にあらず。

無熱河中に於て　斯の先業報を說きぬ」。

爾の時諸耆宿苾芻は又具壽[三九]師子王迦羅苾芻に告ぐらく、「具壽阿泥盧駄は已に業報を說きぬ、次至りぬれば具壽說くべし」。時に迦羅即ち頌を說いて曰はく、

「我れ先に甘蔗を押さんとて　煎糖室に至りしに
時に病める獨覺あり　徐行して我所に來りければ
其七日の內に於て　糖油もて常に奉侍し
其七日の後に於て　獨覺は空に昇りて去りぬ。
我れ出でて在らざりしに緣り　奴便ち我に啓して言はく
斯の勝福田ありて　比家中の供を受けぬと。
我れ既にして斯說を聞きて　情に極淨の信を生じ
速に空に昇れる處に往きて　深く欽敬を爲して仰げり。
往淨心を發せるに因り　又油糖を施せるに緣り
天上・人間趣にて　福を具して心明朗に
此に最後生の爲に　亦人身と作るを得
大導師無比　等正覺を虔恭し
大釋師の教に於て　希に出家と爲るを得
阿羅漢淸涼の　寂靜處を證獲せり。
我れ今極めて安きを獲　利養甚だ豐多に
衣食及び臥具　湯藥は乏くる所なし。
我れ少緣事を以て　四圍糖を要須め

【三九】師子王迦羅苾芻。藏律には「ri-dwags hdsin gyi bu nag-po（リ ドウアー ジン ギ ブナク ポ）」とあり、「鹿を捕へる所の子、黑」とあり、mṛgāra-kāla（黑鹿子）なり。佛五百弟子自說本起經（宿六・一九右）の彌迦弗に相當すべし。こゝに師子王とせるは明かならず。

諸の有情の　生死輪迴の趣の
此に變じては餘に現ずるを觀知して　一心に繫思して念ずらく
五輙輪迴事は　天眼に皆明了なり
已にして安詳の道を獲んに　天眼甚だ明淨ならんと。
世間無上師は　我念の所念を知しめし
佛は身・意神通もて　而し我が所に來り
我が所有思念は　而し能く增上して說きたまへり。
大師は過咎なければ　所說も亦非なく
我れ彼所說を聞いて　教に依ひて淨住し
心に極精勤を生じて　常に修して放逸ならざりければ
三明已に通達し　應に作すべき所は已に作し
生に於て喜あることなく　死に於ても亦憂なく
唯時至るを待つを知り　正念にして威儀に住し
[三八]廣嚴竹林村は　命當に彼に於て過ぐべければ
其竹林下に於て　而し歸化を取らんと欲するなり。
我れ先に食を施せるが故に　此の殊妙の果を獲
大導師無比　等正覺を虔恭して
阿羅漢清涼の　寂靜處を證得し
諸の見ん者は我を記せり　大福中に最たりと。
此は阿泥盧駄なり　佛・苾芻僧に對ひ

【三八】廣嚴竹林村。毘舍離城の竹林（Beluvagāmaka）なり。本文に廣嚴竹林村、命當於彼過於其竹林下、而欲取歸化とあり。歸化を取るとは、藏文には「竹林村なる竹林の前に於て、不放逸に涅槃すべし」とあり。

其無熱池に於て　斯の先業報を說きぬ」。

爾の時諸の耆宿苾芻は又具壽[三五]阿泥盧駄に告げて曰はく、「具壽蛇奴は已に業報を說きぬ、次至りぬ、具壽よ」。時に阿泥盧駄は卽ち頌を說いて曰はく、

「我れ先に[三六]攝錄なく　貧窮にして草を負うて活きたるも
名稱を備へたるに歸投し　大沙門に奉覲せりければ
今、釋迦種に生じて　阿泥盧駄と名け
善く歌舞伎を閑ひ　諸の妙曲を能くせり
希に大導師なる　無畏等正覺に逢ひまつり
見え已りて心清淨に　俗を捨てゝ出家し
所說の教を聞くを得て　大師處に樂住し
情に暫くも放逸するなく　常に自ら勤めて策勇せりければ
三明具に獲已りて　大師の教は[三七]已に作せりき。
宿命に於て所曾の　事業を觀知するに
三十三天に於て　七遍して生を受け
七遍は人趣に生じ　亦爲に人主
灌頂剎帝利と作りて　獨贍部を化し
彼に七たびし此に亦七たびして　輪迴せること十四遍
曾て住し受用せるの處は　咸く皆其所を知り
此類の諸の果報は　而し悉さゞるあることなく
我れ所生の處に於て　情に極めて甚だ歡喜し

【三五】 阿泥盧駄苾芻（Aniruddha）。

【三六】 本文に我先無攝錄、貧窮負草活、歸投備名稱、奉覲大沙門　今生釋迦種……とあり。攝錄は攝入すべき祿なき意。藏文には「先(世)に肩に荷を運ぶ所の、草をはきあつめる憐れなるものなりし時、我は沙門名稱の、煩惱を斷じたるに功德を作して、今釋迦種に生ずるを得……」とあり。「名稱を備へたるに」とは、「名稱を備へたるものに」、卽ち持名稱なる名なり。

【三七】 已に作せりとは、阿羅漢を證して、所應作を作し了れりとの意なり。

人業を思議せずして
佛の法教中に於て
二十五年に於て
遂に卽ち罪心を起せるらく
能く甘露に至る莫し
旣にして此怯懼を生じて
諸親及び家眷は
所念、相類に非ざれば
我れ宜しく刀を以て害すべし
卽ち極利刀を持ち
刀を頭上に安けるに
心旣にして蠲除するを得たるに
奇なる哉佛法僧や
[三三]我れ先に凡夫なるを
其の性命を顧みざりしに。
我れ先有中に於て
斯の果報に由りての故に
又我れ臨終に於て
[三四]斯業成熟せるに由りて
法を根とせる釋迦子

城外に出づるを得
淨信もて出家を爲せり。
心に正悟あることなかりければ
此に依ひて住するを欲せず
宜しく退いて且に家に還るべし。
深く大羞恥を懷けるらく
定んで爲に我を譏誚せん
審かに知んぬ不善事なるを
此の殘活を用ひて何かせん。
跏趺して而し端坐して
心卽ち解脫するを得たり。
口々に而ち稱讚すらく
斯の勝善法あらんとはと。
思想せるありて便ち壽を捨て
無上寂を證得せり。
懶惰にして極めて法を慳みしに
解脫を得るに艱難せり。
爲に淨妙法を說けるに
諸の財欲を超除し
蛇奴は大威德に(よりて)

【三三】本文に我先有思想。凡夫便捨壽、不顧其性命、證得無上寂とあり。難解なれば譯文誤あらん。藏文には「先に我想は凡夫の捨壽を思惟して命を顧みざりしに、勝寂靜を得たり」とあり。

【三四】本文に由斯業成熟、超除諸財欲、法根釋迦子、蛇奴大威德、於其無熱池、說斯先業報とあり。超除諸財欲とは、藏文には「具足の彼岸に到れり」とあり、具足とは智・斷・恩の三德具足成就なり。法根釋迦子とは藏文には「根を制御せる釋種の族なる蛇奴は、大威德を持てる者によりて(被りて)……」とあり。

而し天上に生ずるを得　諸欲悉く具足せり。
天上にて報を捨て盡して　人趣に下生し
而し劫比羅なる　釋迦王族中に生じ
資財大富貴にして　容儀甚だ樂むべく
人衆皆敬愛して　資産乏くるあることなかりき。
種族の諸男女は　俗を捨てゝ出家せるも
我は欲纒に惱めるが爲に　而し欣樂の意なかりき。
[三〇]無比大丈夫は　哀愍せんと欲せるが爲の故に
頻に我所に至り　誨勸して出家せしめければ
我れ卽ち調御　無上等正覺に稽りて(言さく)
唯願はくは七年の中　哀愍して壇施を受けたまはんことを
若し其施を受けられ　七年將に過ぎ已らんとせんに
卽ち[三一]大慧所に隨ひて　方に出家を爲すべしと。
我に告げたまはく、命危脆にして　暫ともせざるに豈に七年せんをや
宜しく當に急ぎ捨施すべし　出入の息は保ち難ければと。
佛語深くして尊重なれば　豈に而し棄捨するを敢へてせんや。
白して言さく、七日內に　哀愍して出家を與へたまはんことを
卽ち七日中に於て　意に隨せて皆資給せり。
[三二]其城の內外に於て　諸親戚守擁せるも
最上の大光明は　遍く城墎を耀かしければ

【三〇】無比大丈夫。藏文に「rdjogs sańs gan-zag zla-med-pa(ジョク サン ガン ザク ダウー メパ)」とあり、ジョク サンは等正遍智なる藏語の略、ガン ザクは人、ダウー メ パは無比なり。卽ち等正覺無比の人とあれば佛世尊のことなり。

【三一】大慧。藏文に「勝れた智惠をもつもの」とあり、佛世尊なり。

【三二】本文に於其城內外、諸親戚守擁、最上大光明、遍耀於城墎、不思議人衆、得出於城外、於佛法敎中、淨信爲出家とあり。守擁は看視の義。不思議人衆は、藏文には「人衆の感知せざる內に」との意。

我れ周利槃駄は　斯の黒白業を説けり」。

爾の時諸耆宿苾芻は具壽蛇僕[二九]に告ぐらく、「具壽周利槃陀迦は已に業報を説きぬ、次至りぬれば具壽說くべし」。時に蛇僕は卽ち頌を説いて曰はく、

「迦攝佛滅度したまはんとせる　最後に聲聞と爲り
多聞にして三藏に 備なりしも　法に於て甚だ慳悋して
諸苾芻の爲に　諷誦し解説することをせず
餘の諸苾芻の　而し我に勝るあらんを恐れ
苾芻にして我所に詣り　少義を求め問はんと欲せるには
我れ爲に惡色を懷き　訶詰して理さゞりき。
時に諸苾芻來り　我が斯見を譴責すらく
何ぞ治して法化せず　斯の非理事を作せると。
我れ臨終時に於て　情に極追悔を生ぜるらく
所閑の眞妙法は　他の爲に顯示せざりき
命唯七日あるのみ　時轉久しく停らず
宜しく出家の士を集めて　諸の過咎を悔謝すべしと。
我れ既にして罪を悔い已りて　其慳法の心を息め
卽ち大衆の中に於て　七日常に法を説き
既にして善說法を聞いて　我に隨うて皆聽受し
互相に解釋を爲し　咸共に而し談論せり。
我れ臨終時に　七日妙法を説けるに緣りて

【二九】蛇僕。藏律に「sbrul-khol（チュル コール）」とあり、蛇奴の義、Sarpadāsa なり。佛五百弟子自說本起經（宿六・一八左）には醍醐施となせり。

無熱(池中)にて蓮花に坐し　斯の先業の緣を言べぬ」。

爾の時諸耆宿苾芻は具壽[二六]周離槃陀迦に告げて曰はく、「具壽膝迦攝波は已に業報を說きぬ、次至りぬれば具壽說くべし」。時に槃陀迦は卽ち頌を說いて曰はく、

「我れ前生中に於て　而し養猪者たりしに
其猪の口を繋り已りて　將に河邊に渡り至らんとせり。
旣にして河中の心に到りしに　彼岸に至らんと欲せるも
諸猪は氣通ぜざりければ　此に因りて皆命過し
我は水に隨ひて漂沒し　荒迷して爲す所なかりき。
河邊に仙ありて住し　哀愍して救濟せられ
我を溺れたる憂苦より出して　而し爲に出家を與へ
[二七]無相三昧を以て　敎化して調順せしめぬ。
旣にして此より滅し已るに　天上に生ずるを得
天上纔にして捨命して　人趣に下生し
等正覺を虔恭して　俗を捨てゝ出家と爲りしに
頑愚にして極めて暗鈍なりければ　示敎も持つこと能はず
其三月內に於て　方に一偈を誦するを能くせるのみ
旣にして一句義を明らむるに　煩惱欲悉く除こりぬ。
我が先の所造の業は　是の如く思ひ憶念するに
無量の時を經て　生死海に輪廻せり。
[二八]世間父に對ひ　此の無熱池に於て

【二六】周離槃陀迦(Cūḍapanthaka)。周利槃特とも朱茶半託迦とも音寫す。

【二七】無相三昧。藏文に「ḥdu-ces meb-la-sñoms-par-ḥjugs(ドウ シエー メ ラ ニヨム パル シユク)」とあり、「無想に於ける定に入りて」の義、卽ち無想定(asaṃjñi-samāpatti)なり。藏文は「論議もなき無想三昧に入りて、そこより死して天界に生ぜり」とあり。

【二八】世間父。世間尊(loka-nātha)なり。

是れ獨覺所尊にして　惱なく甚だ淸涼なりき。
我れ先に要誓するありき　乞者には而し與へず
縱是れ子及び親なりとも　營作するに非ずんば濟はじと。
是の如くに此意を發し　遂に罪惡業を爲さく
苾芻は旣にして作さゞれば　何の故にか而し食を與ふべさ。
卽ち此苾芻を將ゐて　田處に於て經行せ(しめ)
然して始めて家中に至り　方に其飮食を與へぬ。
斯の惡業の熟せるに由りて　遂に地獄に墮し
衆活・炎熱中にて　而し諸の楚苦を受け
地獄の業報盡くるに　所生の流轉趣にては
鄙賤にして常に憂苦し　飡粮甚だ得難かりき。
二四 此は是れ我が最後にして　而し人身を獲
不虧の調御士　正覺無上尊に
淨信もて而し出家して　諸有漏を蠲除し
六神通を證得して　羅漢果に至れり。
諸德當に知るべし、我れ　大神通を證せりと雖
經行るに甚だ難苦しては　方に獲て而し飮食し
極遠處に遊歷しては　遂に而し少しく獲るあり
命將に斷絕せんとしては　時に其食を得べかりき。
二五 我姓は膝迦攝　名は耳大威と爲す

【二四】本文には此是我最後、而獲於人身、不虧調御士、正覺無上尊、淨信而出家、蠲除諸有漏とあり。藏文には「此の等正覺無上尊を尊敬して、淨信心を以て……」とあり。不虧の二字は缺くるなき意なるべし。

【二五】藏文に「家系は迦攝波よりして、名はチン バ チャンなる(我)は、大威力によりて、無熱の池の前で、自分の業を記述せり」とあり。

其彼罪業を懺して　諸仙に懺過し
食を以て供養し已るに　即ち當に誓願を發せるらく
當來にも願はくは是の如くに　此大德に供養し
所得の解脱の如くに　願はくは我も亦縛を離れ
生々に貧家を離れて　貧窮處に在ること莫らんことをと。
忽ちに常に慳貪を起し　心をして其惡を發さしめて
彼の獨覺人を損し　業を作るに卽ち愁悲して
死後に地獄に墮し　久住すること千年歲にして
常に其苦痛を受け　後に人身に生ずるを得たるも
還短命の報を受けぬ。　當に多財物ありて
諸人に供養せるにも　常に腸肚の出づるを患ひ
此に因りて卽ち命終し　卽ちに生まれしに大聖に遇ひまつりて
乃し出家の體を獲　教に依りて而し成住し
一切の貪は悉く捨てぬ。　無熱(池中)の蓮花の座にて
本業因緣を說きぬ」。

爾の時具壽耆宿苾芻は具壽[二二]縢多迦攝波に告げて曰はく、「具壽娑底は已に業報を說きぬ、次至りぬれば具壽說くべし」。時に縢多迦攝波は卽ち頌を說いて曰はく、

[二三]「往いて苾芻衆を請じて　七年を闕かざりしが
其聚落內に於て　時世飢饉と爲りき。
我が所にて分を得る者　心調ひ意寂靜にして

【二二】 縢多迦攝波。藏律には「hod-srun-byin-pa-can (オッスン チン バ チャン)」とあり「すばらしい迦攝波」の義なり。後文に姓は縢迦攝、名は耳大威とあるも、藏文は四ケ處共に右の語を記せり。
【二三】 本文には往請苾芻衆、不闕於七年、於其聚落內、時世爲飢饉、我所得分者、心調意寂靜、是獨覺所尊、無惱甚清涼、我先有要誓、乞者而不與、縱是子及親、非督作不濟とあり。

此飯を將つて供給せり。　旣にして飯食を施し已るに
貪を生じて是念を作さく　我が姉妹兄弟
妻男女親族にも　尙ほ飯食を施さゞるに
此(これら)の仙は三月坐せんとす　當に用度あること多くあるべし
況んや五百數に於てをや。　我れ須らく彼沙門をして
其をして命終するを得せしむべし　若し彼身死ぬるを得んに
我に卽ち用度なければ　過なきも彼を殺さんと。
罪心を生じ已るに及びて　其馬尿を煎煮し
食に和して彼に與へて飡はしめ　當に此食を喫ひ已るに
乃し卽ち病患あり　便ち卽ち腸肚出でぬ。
其時死せるを知り已るに　彼仙は得道の人なりければ
時に龍神等は　皆共に大聲して語(つ)ぐるらく
大罪なり、是商人や　過なきに仙にして
自在を得たる獨覺　寂靜無漏の者を枉殺せりと。
〔三〕諸親も皆我を瞋るらく　皆當に觀察すべし
能く多罪業を生ぜるを　彼仙を殺せるが爲の故にと。
親の說語を聞き已るに　我れ卽ち愁悲を起し
餘の諸仙人を請じて　極めて其過を悔ゆるの(心)を生じ
諸佛に對ひて懺悔し　過を現じて心に悔い已るに
飯もて五百仙に供へ　珍重して充足せしめぬ。

【三】本文には諸親皆瞋我、能生多罪業、爲殺彼仙故、聞親說語已、我卽起愁悲、請餘諸仙人、極生悔其過、對諸佛懺悔、現過心悔已、飯供五百仙、珍重令充足、懺其彼罪業、懺過於諸仙、以食供養已、卽當發誓願とあり。

我身は是れ王の最小子なりしが　佛の爲に大窣覩波を造り
父王は其最小子をして　躬ら傘蓋を持して如來に奉ぜしめぬ。
我れ王勅を聞き心に歡喜して　寶蓋を窣覩波に安置し
旣にして蓋を安き已りて便ち發願すらく　斯の善業因緣に由りての故に
天上人間に快樂を招き　常に最勝の大光明あらんことをと。
今、最後を人趣に生じて　[一七]倉庫大城中に降誕し
旣にして最勝の豪族舍に生じ　世間尊貴にして第一たり
見る者歡喜して常に恭敬し　一切國人皆慶悅す
殊勝の果報は身に隨うて現じ　色相端嚴にして心安靜に
人間の受用は悉く充足し　一切の所須は乏少するなし。
護國苾芻は尊宿に對ひ　自ら昔の報業因緣を說けり」。

爾の時諸大聲聞耆宿苾芻は具壽[一八]婆底に告げて曰はく、「具壽護國は已に業報を說きぬ、次至りぬれば仁說け」。爾の時具壽婆底は卽ち頌を說いて曰はく、

「昔王舍城に於て　[一九]王臣大富貴たりしに
五百仙人至りければ　皆供養を共にせしめぬ。
當時我れ敎を宣べ　普く令して先に食を造り
家中に種々に飯して　五百仙人に給し
次第して我に分與せしめぬ。　我れ旣にして尊首と爲りては
最初より仙に供養し　我家恒に營辦して
飯を作ること[二〇]百杓餘　彼の出家人に於て

【一七】倉庫大城。藏律に「ban-ḍi-mdsod stugs-po(バンドゾートク　ポ)」とあり、「充實せる倉庫」の義、卽ち俱膂(kuru)國の邑(nigama)なるThullakoṭṭhita なり(m. 92)。
【一八】婆底苾芻。藏律には三處共に「ṅa-ga」と音寫せり。佛五百弟子自說本起經(宿六・一七左)には貨提とし、終には茶提とせり。Sāti-kevaṭṭa-putta(嗏帝鷄和哆子)の音略なるか。但 kevaṭṭa は漁夫の義なるに、後の文には商人とあり、藏律の語は「tshoṅ-dpon(ツォン　ポン)」とあり、商主の義、卽ち satthavāha に相當せる故に、今の婆底を Sāti-kevaṭṭaputta とは速斷し難し。
【一九】王臣大富貴。藏律には「王舍城の商主、大富豪尊貴たりしに……」とあり。
【二〇】百杓餘。藏文には「我は五百の食物を、器によりて分ち與へ、それと同じき煎餅を、我は彼等仙人に供養せり」とあり、百杓餘の語なし。

恭敬して圍遶せられたまへる　大慈尊を瞻仰しまつりしに
世尊は是の如くに告げたまへり　汝、諸の纒縛を斷て
無上天尊師は　慈悲の故に此に來れり
爲に四諦の法を說かんに　聞かん者は能く開悟せんと。
我れ是の如きを聞いて請ぜるらく　唯正覺世尊
願はくは我に出家して　近住して圓具を成ずるを許したまはんことをと。
無上大慈父は　等しく等しき者あることなし
哀愍して善來と命びたまふに　言下に圓具を成じ
精進して放逸ならず　苦行して修習せるに
即ち[一五]無生位を證して　涅槃の宮に入るを得
親しく大導師なる　無上等正覺に侍して
阿羅漢を證得し　熱を除き清涼を得、
能く三有海の　生死の河に漂流するを脫れ
一切の憂悲苦は　斯に由りて永く除くを得たり。
火生なる苾芻は　斯の眞聖衆に對ひ
自ら昔作せる業を說くに　無熱大池中にて
蓮華臺に安坐してなりき」。

爾の時諸大聲聞耆宿苾芻は具壽[一六]護國に告げて曰はく、「具壽火生は已に本業を說きぬ、次至りぬれば仁說くべし」。爾の時護國苾芻は即ち頌を說いて言はく、

「昔王あり吉基利と名け　迦尸國主にして人を饒益し

【一五】無生位。藏文には「甘露涅槃寂靜の、住處の最勝に觸れたり」とあり。無生位は阿羅漢果證をいふも、次文に阿羅漢を證得するの語ある故に預流果乃至不還果を證せるの意なるべし。又藏文に「觸れたり」との語あるよりして見るに、諦理を悟忍せる初果位を示せるものと考ふべきなり。

【一六】護國苾芻。賴吒和羅(Rāṣṭrapāla)の譯なり。

各々天寶蓋を執持し
天飲食を齎持して
復天衣を以て覆ひしに
[三] 九十一劫の中
斯の先世の善に由りて
大德毗鉢尸
今此の最後身に
影勝王宮內
王及び大夫人は
諸臣及び所有國人も
常に天上に於ては
既にして是人身を得たるにも
無上大導師なる
人天を調伏せんが故に
我れ當しく佛大師
聞き已りて歡喜を生じ
[四] 既にして世間の燈たり
輅より身を投げ下し
佛の雙足を頂禮して
退いて一面に坐して

僧の頂上に於て空中に在りき。
眞聖衆に供養し
人天の樂を受くるを得たり。
三惡趣に墮せず
柔輭の身を感得せり。
大仙の爲に供を興して
王舍城に於て
最尊豪族の家に生じ
敬戀恩養して育て
咸く我を愛せり。
諸天五欲の樂を受け
反諸天の樂を受けぬ。
正覺牟尼の主は
而し王舍城に來りたまへり。
微妙覺來ませりと聞き
卽ち如來所に詣れり。
能く炬を流くに持へたまへる者に見えて
足步して尊前に至り
深心に極喜悅し
無量の人天類に

【三】本文に九十一劫中、不墮三惡趣、由斯先世善、感得柔輭身、爲大仙興供、大德毘鉢尸、今此最後身、生於王舍城とあり。藏文により爲大仙以下の二句を轉倒せり。

【四】本文に既見世間燈、能持流炬者、從輅没身下、足步至尊前とあり。藏文には「世間に燈をつけ、燈を持ちたまへるを見て……」とあり。

當の時最後の設會日には
廣く百味の妙飲食
既にして斯の如きの上妙の物を辦へ
其座の價直百千金にして
一々苾芻に施せる所の物
所有象馬も皆嚴飾し
各々の僧前には傘蓋を持し
宮內婇女は身を莊嚴し
各金瓶を執りて德水を盛り
是に於て最後に斯供を興して
我れ當しく是王の供養を見て
上妙の飲食は皆能く辦へんも
乍ち餘の上妙の具を辦へ(う)べけんも
既にして斯の如きの言念を作し已るに
時に天帝は我に報じて言はく
天帝既にして斯言を述べ已るに
其園芳麗にして甚だ超絕し
幷に上妙の天衣服を持して
先に毗鉢尸世尊
時に天帝及び諸天は

親惠城王宮にて自ら辦へ
衣服臥具及び諸珍を設けぬ。
復王苑に於て高座を敷けるに
飲食衣服も斯量に同ぜり。
算數計分せんに知ること能はず
三 縷金線網もて身を莊嚴せり。
座の次第に依ひて布いて周圓し
次を以てして栴檀して瑩體に塗り
苾芻僧處に祇承せしめ
王自ら佛・僧伽に供養せり
一心正念に思惟を作さく
寶座の嚴飾は實に爲し難し
王の象馬の如きは得るに由なしと
帝釋天主は時に應じて來りぬ。
善い哉汝が供養を興すを助けん
便ち最勝の大園林を化し
諸天の妙座もて遍く莊嚴し
佛及び苾芻僧に奉施し
幷に諸弟子聲聞衆を請ぜり。
第一寶象にて而し來應し

【三】縷金線網。金の總、金の網なり。

汝等當に審かに觀ずべし　他の妻妾を貪染せんに
恒に地獄に於て受けて　長夜に休息することなけん。
我れ是罪を作せるに由り　所在に隨うて生身に
已に斯の如きの報を受け　捺落迦中に生ぜり。
今此の最後身に　無上位に入るを得
一切苦を解脫し　熱を去りて清涼を得たり。
安樂處を求めんと欲せんに　他婦を婬するを得ず
諸の煩惱を解脫して　妙喜樂を受けよ
我は名稱苾芻なり　今尊宿の前に於て
自の昔の業報を說くに　無熱大池中にてなりき」。

爾の時諸大聲聞耆宿苾芻は具壽火生に告げて曰はく、「具壽名稱は已に昔業を說きぬ、次至りぬれば仁說くべし」。爾の時具壽火生は頌を以て答へて曰はく、

「我れ昔曾て親惠城に於て　佛正覺ありて毗鉢(尸)と號し
我は時に名けて無所著と爲し　衆人中に於て最も尊貴たりき。
佛に六十二萬衆の　聲聞弟子ありて共に圍遶せるに
我れ毗鉢尸世尊　并に諸弟子に三月請を屈せり。
時に親惠城の國王と　亦世尊并に弟子を請じければ
爾時我と彼城主と　隔日に食を設けて微供を呈せり。
時に我れ供養を倍して　佛及び苾芻聲聞衆に加へ
三月供養事已にして畢るに　我れ更に王と共に同じく供養せり。

【二】火生苾芻。有部雜事（寒一・六右）善賢長者(Subhadra)の子として生まれたるもの、Divy. (p. 27; 1.6) Jyotiṣka とせり。

優樓頻螺迦葉等は　　諸の耆宿尊者の前に於て
自ら往昔の業因緣を說くに　　無熱池中にて蓮に處して坐してなりき」。

爾の時諸大聲聞耆宿苾芻は具壽〔一〇〕名稱に告げて是の如きの言を作さく、「優樓頻螺迦葉・那提迦葉・伽耶迦葉等は各本業を說きぬ、次至りぬれば仁說くべし」。爾の時具壽名稱は卽ち伽他を以て而し頌を說いて曰はく、

「我れ昔曾て賣香人と作り　　諸の藥性に於て善く分別せり
時に婦人あり女と將に來り　　香及び藥を買はんとて我所に至れり。
彼の少女の美顏容は　　見る者をして皆欲染を貪らしめければ
我れ是女の容儀を見已るに　　覺えず心を起して愛著を生ぜり。
卽ち女の手を執りて同じく遊戲せるに　　斯惡業に由りて惡趣に生じ
後に人身を得たるも常に手枯れ　　五百生を經て苦を受けぬ。
我れ今親しく佛世尊に事へ　　佛に隨うて出家して學道し
今已に阿羅漢を證獲し　　能く熱惱を除きて淸涼を得たり。
大德、我れ先惡業を思ふに　　已に百劫を經とも業は亡びじ。
今已にして神通を得たるも　　由ほ餘殘の報ありて
我が左臂手は　　右手臂に如かざるなり。
若しは男若しは女人にして　　妻を侵し及び夫を奪はんに
常に地獄中に墮し　　恒に斯の劇苦を受けけん。
樂みて他妻を遠離すること　　猶し踴れる火炎の如し
斯の諸智者の猶くに　　自妻と歡娛せよ。

【一〇】名稱苾芻。前卷の註（五三）の名稱と藏語を同じくせり。十事非法に反對せる耶舍迦蘭陀子なるべし。

人趣に生ずるを得　親しく大導師なる
無上等正覺に侍し　我が先に發願せる所
無上果を證せんことを願ぜるに　已に阿羅漢を獲て
熱を除き清涼を得たり。　我名は大尊者なり
今斯の聖衆に對し　自ら昔の業報を說くに
無熱大池中にてなりき」。

爾の時諸大聲聞者宿苾芻は具壽[六]優樓頻螺迦葉・[七]那提迦葉・[八]伽耶迦葉等に告げて是の如きの言を作さく、「具壽尊者は已に昔の業報を說きぬ、次至りぬれば仁等當に說くべし」。爾の時三人は共に伽他を以て而し頌を說いて曰はく、

「我等昔三商主と爲り　諸の兄弟と與に同じく遊戲せるに
遇迦葉佛滅塔の　破壞摧落して多在するなきを見て
我等共に商人衆に勸め　此塔を營造して復新ならしめ
三人は此佛塔上に於て　各寶蓋を懸けて同じく崇建せり。
斯の殊勝の善業に由りての故に　天上に生ずるを得て歡娛を受け
天上の福盡きて人趣に生じては　富貴を獲得して常に安樂に
今世尊等正覺に逢ひまつり　佛の敎中に於てして出家せり。
世尊が彼[九]尼連の側に在し　大神變を現じて神通を運らしたまふに
我等皆正法を示すを崇り　無上涅槃の宮に入るを得たり。
斯ち大師の敎を敬重し　又佛塔に於て妙華を懸けたるに由り
斯の差別して種ゑたる善根に由り　能く熱惱を除きて清涼の樂を（得たり）。

【六】優樓頻螺迦葉(Uruvilvākāśyapa)。
【七】那提迦葉（Nadīkāśyapa)。
【八】伽耶迦葉(Gayākāśyapa)。
【九】尼連。尼連禪河（Hiraṇyavatī）の略、凞連禪とも音寫し、金河と譯す。

我が年百六十　曾て身に病あらず
我れ憶す、少分を施して　多く天人の樂を受けたるを。
薄倶羅、衆前にて　自ら昔の業報を說くに
無熱大池中にて　蓮花內に安坐してなりき」。

爾の時諸大聲聞耆宿苾芻は、[五]具壽尊者苾芻に告げて曰はく、「具壽薄倶羅は已に昔の業報を說きぬ、次至りぬれば仁說くべし」。爾時具壽尊者は卽ち伽他を以て而し頌を說いて曰はく、

「昔し治皮人と作りしが　前生事を憶念するに
當の時儉歲に逢ひければ　皮を煮て用ひて食し
此を以て存命を爲せり。　後に一沙門あり
遠きより來りて食を求めしに　我當しく淸信を發し
皮食もて沙門に施せり。　獨覺尊は食し已るに
對面して虛空に昇りければ　我れ淸淨心を發し
合掌して恭敬を申べ　斯の神變を見已りて
更に慇重心を起せるらく　願はくは我が當生の處にて
常に是の如きの聖に遇ひ　獲る所の殊勝の果は
一に今の聖者の如くならんことをと。　所施の體には色なく
亦香美の味なきも　見ん者の心淸淨なれば
當に是の如きの食を施すべし。　因には少分を施せりと雖
果を獲んこと乃し無量に　多く生天の樂を引き
復勝れたる人身を得たり。　此は是れ最後身にして

【五】具壽尊者。藏律に「gnas-brtan gnas-brtan（ネータ－、ネ－タン）」とあり、上座尊者(sthāvira sthāvira)の義なり。後文に大尊者とあれば梵名は mahāsthāvira なりしなるべし。

卷の第十七

諸大弟子說本業報緣（前承）[一]

爾の時諸大聲聞耆宿苾芻は具壽薄倶羅[二]に告げて曰はく、「具壽財益は已に本業を說きぬ、次至りぬれば仁、本業因緣を說くべし」。爾の時薄倶羅苾芻は頌を以て說いて曰はく、

「昔親惠城に於て　而し賣藥人と爲りしに
毗鉢尸世に住したまひしが　諸佛及び僧伽に
諸の療病藥を施し　來者にして求めんには皆與へぬ。
根・莖・葉・花藥は　合に以て衆僧に施すべかりければ
三月夏安居には　食するに隨せて供給し
諸の苾芻衆に於て　人に一訶梨[三]を施せるに
九十一劫の中　三惡趣に墮せず
其施藥の報に由り　斯の殊大果を獲たり。
少分の藥を施せりと雖　受樂轉窮なく
一訶梨勒を施して　天に生じて天樂を受けぬ。
殘餘の業報ありて　復人中に生ずるを得ては
有學家[四]に生在して　信心食を受けざりき。
三日夜の中に於て　三藏の教を解了し
垢弊衣を服著して　但唯糞掃を求め
常に閑靜に樂居して　俗喧林を愛まざりき。

【一】諸大弟子說先業報緣（承前）。
【二】薄倶羅苾芻（Bākula）。
【三】一訶梨。訶梨勒果（harītakī）の音略。
【四】有學家。律部二十一、註（一）參照。

常に長者と爲りて常に布施せりと(云へるに)　母は斯語を聞いて甚だ歡喜し
我が慈母は是言を說けり　愛子、畏るゝなく常に施を行ぜよと。
母は是言を作し已り　親眷して我を養育せるに
諸人咸(みな)愛樂(あいげう)して　見る者歡喜を生ぜり。
始め生じてより已來　常に倉庫に
金銀及び僕從を增益し　纔に生まるゝに能く言(ものい)へるに由り
衆は爲に名字を立つるに　生まるゝや財を增益せるに因みて
我を立てゝ財益と名けぬ。　彼時能く財を施し
求者をして充滿せしめ　今、等正覺に侍して
家を捨てゝ道を學(なら)へり。　我れ難を避けんが爲に
而し出家を求めたるにはあらじ　已にして六神通を獲
淸淨にして出離を求めぬれば　諸王は常に供養し
臣等は並に尊貴して　是が爲に衣食に豐なり。
我は財益苾芻なり　諸耆宿の前に對ひて
昔の業報事を說きぬ」。

迦葉世尊滅度したまひ已るに
我れ彼王の長子と爲りては
此寶塔に於て我れ先に居して
是の如きの勝善業を作せるに由り
所生の處常に富貴に
我れ五百生に於て
諸來の求乞者
各々違逆するなく
及び諸の緣覺等の
五百緣覺ありしにも
是の善根力に由り
而し富貴家に生じ
我が家中に倉庫ありと云ふ
諸貧士に施して厭足することなく
諸賢善士、今應に知るべし
諸人は我が斯語を說くを見て
(母言はく)、汝は當に是れ人なりとやせん
汝當に我が爲に說き
(我答ふらく)、母今聽け、善說せん
藥叉にも鬼神にも非じ

佛の爲に窣覩波を造立し
其王の名稱諸方に遍かりき。
殊勝の妙傘蓋を建立し
人天に常に最勝福を得
大施主と爲りて倉庫多かりき。
捨施せること能く數ふるなし
沙門婆羅門に
悉く充滿して足せしめ
離欲無漏の者
清淨心とて供養せり
此の最後身を得て
生じ已るに卽ち能く語ぐらく
今諸の貧士に捨施せんと欲す
一切飲食幷に資具となり。
我が爲に速かに答へよ、此が有無を。
各々驚怖して皆逃走せり。
[五八]天・物・藥叉なりとやせん
速に斯の如きの事を答ふべし。
我は是れ慈母が子なり
但宿命智に由るならくのみ。

【五八】　天物藥叉。藏文には「汝は天なりや、人なりや、藥叉なりや」とあり。

我れ昔業の力に由り　彼の舊寒林を想ひて
女の皆不淨なるを念じ　心に便ち厭ひて欲を離れ
聲に發して苦なる哉と稱へて　遍く告げたるも人の應ふるなかりき。
卽ち高樓より下りしに　天衆爲に門を開きければ
此大城の中を出でゝ　一河の南岸に至りしに
佛の北岸に在すを見て　高聲に而ち佛を喚ぶらく
我れ今損害せらる　聖者哀みて救護したまはんことをと。
大師は我聲を聞いて　便ち善言を以て答へたまはく
汝來れ、無畏を施さんと　我れ聞いて速かに河を度らんとし
一の寶もて莊れる履を遺し　旣にして大悲所に至れり。
正覺無上士の　世尊は我が渴を知しめして
種々に妙法を說きたまひしに　法を聞いて心に開悟し
剃髮して出家せるに　眞諦理を見るを得
世尊、我に加被したまひて　精進して放逸せざりければ
後夜明星出づるに　漏盡きて淸涼を得たり。
[五五]我れ耆宿の前に於て　名稱、本業を說くに
無熱大池中にて　蓮花内に安坐してなりき」。

爾の時諸大聲聞耆宿苾芻は具壽[五六]財益に告げて曰はく、「具壽苾芻名稱は已に本業を說きぬ、次至りぬれば仁說くべし」。爾の時具壽財益は卽ち業報を說かんとて頌を以て答へて曰はく、

「昔婆羅痆斯城に於て　國王を名けて[五七]吉基羅と曰ひ

【五五】本文に我於耆宿前、名稱說本業、安坐蓮華內、無熱大池中とあり。藏文には「比丘僧伽の前に住し、無熱の大池に於て、自分の業を示せり、上座名稱の章(終れり)」とあり

【五六】財益苾芻。藏律には「dpal-skyed (パル チエ)」とあり、「利益を生ぜる者」の義、śrīvardhana(梵), sirivaḍḍha に相當す。

【五七】吉基羅。藏律に「Kri-kri」と音寫せり、Kriki 王なり。吉利枳とも吉利王とも音寫す、律部十、註(三三の一二七)參照。

我れ即ち理の如く善觀察し　此に對ひ跏趺(かふ)して正憶念せるに
時に我れ不淨行を觀じて　一心に想念して散亂せざりき。
我れ坐して久しからざるに斯事を觀ぜり　然り此死屍の肚坼裂(はらたくれつ)
當(ならび)に肚裂けて膿血を流し　糞尿臭穢皆充滿し
遍體に膿流れ肉壞爛し　無量の蠅蛆皆唼食せるを見ぬ。
我れ時に定より起ちて　即ち空寂處に詣り
更に乞食を行ぜず　亦飡啗を思はざりき。
若し聚落に入らん時は　但飲食を求むるに緣(ちな)み
諸女甚だ端正なるにも　此を觀じては食するに忍びざりき。
一切有情の身は　皆四大合せるに由るなり
中に多く糞尿を滿し　臭穢にして血膿流る。
是の如く正觀し已るに　便ち慾想を離るゝを待
[五四]四梵行(しはんぎやう)に住して　無量に善觀察せりければ
彼(かしこ)より命終して後　大梵天に生じ
梵天中の壽終りて　波羅痆斯(はらなし)の
最尊富貴族なる　長者家に生まれて子と作り
一切皆具足して　晝夜に常に受樂せり。
夜內に眠臥せる時　忽然驚覺せるに
諸綵美女等の　瓔珞衣を脫ぎ去り
身形皆裸露して　更相(たがひ)に架枕して眠れるを見ぬ。

【五四】四梵行(cathāryapramanāni)。慈悲喜捨の四無量心は大梵の果報を感ずる故に四梵行といふ。藏文には「四無量梵處」とあり。

馬尿を以て飯を煮て　彼仙人に食はしめ
仙人既にして食し已るに　此に由りて命便ち終れり。
斯の悪業を作せるが爲に　久しく地獄に在りて（苦を）受け
衆合及び大叫と　焔熱并に大熱となりき。
地獄にて苦を受け已りて　方に始めて人身を得たると
多病にして自在ならず　死にては劇苦を受け
五百生に展轉して　生々に恒に苦を受け
重病常に離れず　衆苦の逼るを免れざりき。
此は是れ最後身にして　人間に生ずるを得
親しく大導師なる　無上等正覺に侍し
我れ出家するを得已るに　釋師子の教の中にて
阿羅漢を證得し　熱を去りて清涼を得
我れ耆宿位に入りて　通と無漏とを獲得し
衆の病人に隨順して　皆病をして消殄せしめぬ。
我は苾芻有喜なり　諸耆宿の前に對ひ
自ら昔の業報を説くに　無熱大池中にてなりき」。

爾の時諸大聲聞耆宿苾芻は具壽名稱[五三]に告げて曰はく、「具壽有喜苾芻は本業を説き已れり、次至りぬれば仁説け」。爾の時名稱苾芻は大衆の中に於て伽他を説いて曰はく、

「昔隱士と僞りて蘭若に居し　乞食の爲の故に村中に入りしに
一死女の道傍に在りて　青瘀膿流して糞尿と并なれるを見ぬ。

【五三】名稱苾芻。耶舍比丘(Yaśa)なり。五比丘に次いで出家せる比丘。

望みを失ひて去らんと欲せるに　牟尼の大導師は
慈悲もて我が爲に說かんとて　衆中にて遙に我を命びたまはく
善來、汝應に坐すべしと。　我れ聞いて心に極喜し
曲躬して虔みて合掌し　佛の雙足を禮し已りて
退いて一面に坐せり。　世尊大慈悲は
應に我を憐愍せんが故に　我が爲に妙法を說きたまふに
法を聞いて眞諦を見　啼泣して涙交流し
而し卽ち出家を請へるに　世尊は出家を許し
我に名けて善來と爲したまひ　親しく大導師に事へしに
世尊は我に記を受けたまへり　[五一]界に處する中に第一なりと。
我れ今大衆前にて　自ら宿業事を說くに
無熱大池の中にて　蓮華內に安坐してなりき」、

爾の時諸大聲聞耆宿苾芻は具壽[五二]有喜に告げて曰はく、「具壽善來は已に本業を說きぬ、次至りぬれば汝說くべし、昔に何の業を作せるかを」。爾の時具壽有喜は伽他を說いて曰はく、

「昔王舍城に於て　身を大富貴に受けしに
其時亢旱に遭ひければ　我れ仙人に食を設けぬ。
後に一仙ありて來り　容儀甚だ端正に
此は是れ緣覺性にして　漏盡きて心自在なりき。
我が心慳悋なりしが爲に　遂に斯惡念を起せるらく
誰か能く此人に於て　七年、食を供給せんとて

【五一】界。本文に世尊受我記、處界中第一とあり。藏律には「me-yi-khams-la-sñoms-ḥjug-pa……(メイ カーム ラ ニヨム ドウク パ……)」とあり、「火界に於ての定に入るもの達の最も勝れたるものと我を記したまへり」とあり。卽ち火界定 (tejodhātusamāpatti) なり。
【五二】有喜苾芻。難陀(nanda)

此出家人を罵り
身、大癩病に著かれ
[五〇]口に惡言を出せる
人命終れる後に於て
地獄の苦を受け已るに
常に飢渴の爲に逼まられ
厥の名を遠來と爲し
身色甚だ大惡に
食せんに常に變吐を爲し
竹葉を衣服と爲し
常に此舍中に居し
恒に他に驅擯せられ
或は舍に入るを聽されず
五百生の中然く
人天神に捨てられぬ。
僧伽衆に圍遶せらるゝを見て
志誠に當に說悔すべきを欲ひ
便ち速に奔馳して走り
常に願はくは飮食に足り
佛前にて而し聽法せんことをと。

惡想して見るを樂まざりければ
食時に常に變吐せり。
斯の業報に由りての故に
地獄中に生じ
方に人間に生ずるを得たるも
恒に衆苦を受け
復名けて衆棄と爲し
身、大癩病に著かれ
手には人髑髏を抱へ
草を用ひて壁と爲し
聚落に入りて食を乞ふに
或は復杖に打たれ
常に他に嫌賤せられ
諸の人心を順げず
時に我れ佛の
此衆に於て心に
遙に大衆を見已りて
卽ち是の如きの言を發せるらく
我身は大衆と幷に
人の我に食を施すなかりければ

【五〇】本文に由斯業報故、口出於惡言、於人命終後、生於地獄中、常爲飢渴逼、恒受於衆苦、厥名爲遠來、復名爲衆棄、身色甚大惡、受地獄苦已、方得生人間、身著大癩病、食常爲變吐、手抱人髑髏、竹葉爲衣服、用草而爲壁、とあり、藏文の對照によりて句の位置を轉換せり。

師子吼の中に於て　名けて最第一と爲すと。
今神通を得たりと雖　由ほ常に瓦石を服せり
假令百劫を經んとも　所作の業は亡びじ。
耆宿、今應に知るべし　我れ往の惡業を念ずるに
已に種々苦を受けぬれば　餘業は今應に盡くすべし。
我名は賓頭盧なり　今大衆の前に在りて
自の宿業報を說くに　無熱大池の中にてなりき」。

爾の時耆宿聲聞諸大苾芻は具壽[四六]善來に告げて是の如きの言を作さく、「具壽賓頭盧は已に宿業を說きぬ、次至りぬれば汝說くべし、何の業報を作せるかを」。爾の時善來苾芻は頌を以て告げて曰はく、

「我れ過去世を念ずるに　[四七]親意大城中にて
貴族家に生じ　無量の倉庫あり
王は[四八]隨衆意と名け　諸臣も亦復然せり
端嚴にして人見んことを樂ひ　色相好容儀なりき。
時に我れ輅に乘ぜるに　大衆咸く恭敬し
同じく勝園林に詣りて　共に五欲の樂を受けしに
彼芳林に於て　沙門の六根を調へ
身に垢弊衣を披　寂然として宴坐せるを見ぬ。
我れ既にして斯人を見て　[四九]心に大歡喜を生じ
弊服を著せるを見ると雖　而も心に厭を生ぜざりしに

【四六】善來苾芻(Sāgata)。

【四七】親意大城。藏律の語は前註(四二)の親惠城の原語と同じ。

【四八】隨衆意。本文に王名隨衆意、諸臣亦復然、端嚴人樂見、色相好容儀とあり。藏文には「献身王と城民とは、讃誦を以て敬意を表し、見るもの愛して美しく、容儀また誇らしかりき」とあり。隨衆意は rgyal-po dad mi gron mi dan(ジャル ポ ダ ニ チョン ミ ダン)」とし、「王献身と城民とは」とあり、即ち「献身の王」又は「信心の王」の義なり。

【四九】本文に我既見斯人、心生大歡喜、雖見著弊服、而心不生厭、罵此出家人、惡想不樂見身著大癩病、食時常變吐とあり。藏文には「古き法衣をみて、又かの沙門を見て我は心に不樂を生じ、彼に過ぐ亦不愛もなきに、辱かしめ罵りて(云はく)、色あしくして異れ、癩病の體は肉のはづかしめを持ち、肉は破れて色惡しく臓腑は出でたる此出家は誰なりや」とあり。漢譯と藏文とは大に異れり。

已に宿業事を說くに　無熱大池中にてなりき。

爾の時耆宿聲聞諸大苾芻は具壽賓頭盧頗羅墮闍[四五]に告げて是言を作さく、「具壽妙音は已に本業を說きぬ、次至りぬれば仁說け」。爾の時具壽賓頭盧は頌を以て告げて曰はく、

「我れ昔貴家に生じ　父母の邊にて自在なりしに
父は庫藏を知らしめて　父母を侍衛しては
心常に慳悋と僞り　姉妹兄弟
及以奴婢類に於て　衣服を給せず
我母亦食を索めたるにも　慳悋して與へず
口に復惡言を出せるらく　可しく諸の瓦石を食ふべしと。
斯の惡業力に由りて　大地獄に墮し
大熱及び黑繩の　斯に於て衆苦を受けぬ。
地獄にて苦を受け已りて　方に人間に生ずるを得たるも
斯の惡業力に由りて　我常に瓦石を食ひ
若し飲食を得ん時も　食常に知足せず
飢渴甚だしく逼惱し　斯に由りて恒に苦を受けぬ。
此は是れ最後身なり　人中に生じて出家して、
親しく大道師なる　無上等正覺に事へ
我れ以に出家するを得て　釋師子の教に於て
阿羅漢を獲得し　熱を去りて淸涼を得
世尊は我が爲に記したまへり　煩惱の漏已に除こり

【四五】賓頭盧波羅墮闍(Piṇḍola-Bhāraḍvāja)。

諸漏並に已に盡して　而し無垢處を獲たり
我れ倶胝二十は　衆耆宿の前に對ひて
其宿業報を說くに　無熱大池中にてなりき」。

爾の時耆宿聲聞諸大苾芻は具壽妙音[四四]に告げて曰はく、「其具壽二十倶胝苾芻は已に本業を說きぬ、次至りぬれば汝說け」。爾の時具壽妙音は頌を以て告げて曰はく、

「我れ先に善業を種ゑしに　九十劫を經て
三惡趣に墮せずして　天人身を得たり。
我未だ三寶を識らざりしには　唯是れ佛塔を見て
佛を毘鉢尸と名け　而し大供養を興せり。
復三金錢を以て　用ひて塗香等を買ひ
佛塔上に安じ　一心に退轉するなかりき。
斯福力に由りての故に　多く人天の樂を受け
今阿羅漢を獲て　熱を去りて清涼を得たり。
我れ佛塔前に於て　廣く微妙の願を發せるらく
斯の少供養を以て　無量の果を受けんことを。
大衆今應に知るべし　等覺には大福あれば
塔前に少供を呈せんに　果報を獲ること邊なけん。
世尊は我に記を受けたまへり　彼伽陀の中に於て
廣く妙辯才を宣べ　多聞中第一なりと。
斯の大衆前に於て　並に諸耆宿と及に

【四四】　妙音苾芻。藏文には「Ṅag-dban(ガク ダン)」とあり、「能く語る」の義、Ghoṣa に相當す。

たまへるかを」。爾の時具壽倶胝苾蒭は頌を以て告げて曰はく、

「昔[四二]親惠城に於て　一毘訶羅を造り
淨心もて修すること已に畢りて　四方僧に奉施し
斯寺の院内に於て　繒綵もて地に敷き
歡喜心もて調暢して　斯の弘誓の願を發せるらく
常に願はくは佛に親事して　無上果を獲得し
第一涅槃を證して　永く諸の煩惱を離れんことを。
我れ此福に緣りての故に　九十劫の中に於て
常に人天の身を受け　快樂して恒に畏るゝなかりき。
彼に餘殘の業ありて　此最後身を受けんとて
高族家に生まれて　唯我れ一子あるのみなりき。
十月滿ち已りて誕まれしに　心に大歡喜を生じ
父は時に財物を給し　數二百萬ありき。
我足に金毛あり　長短四寸に向とし
微妙にして絕柔軟なること　喩へば[四三]兜羅綿の若くなりき。
已に九十劫を經たるも　足常に地を躡まず
福因緣を以ての故に　親しく大導師なる
無上等正覺に侍し　人天の樂を受くるを得て
既にして阿羅漢を證し　熱を去りて清涼を得
世尊已に我を記するに　精進中第一なりとし

【四二】 親惠城。藏文は「bçes-ldan（シェーダン）」にして、「智惠を持つ」義、本律十一巻の註（八）の親惠城の原語と相違するが如きも共に同じくBandhumatī の譯なりと見るべきなり。

【四三】 兜羅綿。律部二十一、註（四九の一六）參照。

其耳上の花を持して　佛の大塔上に懸けぬ。
斯の善根力に由りて　六欲天に生じ
常に大果報を得んことをと。　我れ一花枝を捨てゝ
一百倶胝歲に　天中にて妙樂を受け
最後に無生を證せり。　大德今應に知るべし
正覺は福德多ければ　勤めて勝供養を修せよ
第一世間尊なる　佛塔には應に恭敬すべく
大師幷に弟子に　淨心もて少分を施さんに
福果を獲んこと邊なけん。　我れ過去世を念ずるに
斯の微善業を作せり　斯福業に由りての故に
常に諸の天樂を受け　親しく天尊師なる
無上等正覺に覲えて　已に阿羅漢を獲
熱を去りて清凉を得　此は是れ最後身にして
後有を受くるを得じ。　此因緣に由りての故に
名けて蘇末那と爲し　諸の苦蘊を解脫して
已に有海を度せり。　蘇摩那苾芻なる(我れ)
業に對して昔時の　因業報を宣說せるに
無熱大池の中にて　花臺上に安坐してなりき」。

爾の時耆宿聲聞は具壽[四一]倶胝苾芻に告げて曰はく、「其具壽蘇末那苾芻は已に自業を說きぬ、次至りぬれば仁說け、昔何の業をか作し　何の業に由りての故に佛は汝を精進の中最も第一たりと記し

【四一】倶胝苾芻。藏律には「bye-ba-ñi-çu-pa(チエ バ ニ ヂユウ パ)」とあり、「二十億」の義なれば、Śronaviṃśatikoṭi なり。

斯人、福增長して　亦能く自ら覺悟せん。
是故に汝當に知るべし　應正等妙覺には
大功德聚あれば　宜しく勤めて塔を供養すべし。
斯の大果報を獲たること　皆往昔時に修せる所の
衆の善業に由りて　方に斯安樂を獲たり。
所以に佛塔に於て　志心に供養を興し
無上大福田に　淨心もて應に布施すべし。
若し佛正覺　或は佛聲聞處に於て
少を施さんに福を獲ること多し　持戒淨なるに由りての故に。
善妙は大衆前にて　自ら宿業報を說くに
無熱池に安住して　妙蓮臺に安坐してなりき。

爾の時耆宿聲聞大苾芻は具壽[三八]妙意に告げて曰はく、「善妙は已に本業果報を說きぬ、次汝に至りねれば其本業を說け」。爾の時妙意は便ち伽陀を以て而ち頌を說いて曰はく、

「我れ昔童子たりしに　諸の同伴侶と共に
耳に[三九]蘇秣那を安きて　同じく花林處に往き
佛毗鉢尸の　[四〇]大窣覩波塔にて
諸天人衆等　咸く大供養を興せるを見て
並に淸淨心を以て　手づから頂なる耳璫を持して
懸けて高塔上に在き　各斯の誓願を發せるらく
我れ彼に花を施せるを見て　卽ち大衆の前に於て

【三八】妙意苾芻。藏律には「sna-ma-hi me-tog（ナマ、イ、メトク）」とあり、jātikusuma 卽ち sumanā（肉荳蔻）に相當す。妙意の梵名は後文に蘇摩那苾芻とある故に正しく Sumana なりしなり。
【三九】蘇秣那(sumanā)。花色黄白にして亦甚だ香あり、大樹と作らず、高きこと三四尺にして四垂す。
【四〇】大窣覩波塔。窣覩波(stūpa)は塔なり、梵漢並擧せるなり、藏文の語は mchod-rten(チョテン)にして「供へしものゝ依止處」なる義、caitya に相當せり。

目連　耆德に對ひて　是宿業報を說くに
阿耨大池中にて　花臺上に安坐してなりき」。

爾の時耆宿聲聞諸大苾芻は具壽善妙苾芻[三七]に於て是の如きの說を作さく、「具壽目連は已に宿業を說き竟れり、次至りぬれば仁が本業報緣を說け」。是語を作し已るに其時善妙は即ち伽他を以て而し頌を說いて曰はく、

「我れ昔寺中に入りて　地に塵穢あるを見たれば
即ち便ち掃帚を持して　糞を除き及び塗治せり。
清信心を發して　掃洒して清淨ならしめたるに因り
斯善根に由りての故に　生處に端正身なりき
父母與に名を立つるに　眷屬等の前に於て
名けて妙善來と爲し　時に好美の名稱は
衆人常に見んことを樂ひ　見ん者は歡喜を生ぜり。
親しく大導師なる　無上等正覺に侍しては
我れ阿羅漢を獲　熱を去りて清涼を得たり。
我れ昔斯願を作さく　惱盡きて無漏を成ぜんに
贍部等の洲に於て　繒綵を以て地を掃かんと。
若し人ありて能く　離欲經行處を掃かんに
彼人能く此地　并に諸地を掃除せん。
若し人ありて能く　四方僧住處を掃かんとて
塔地にして好なること掌の如く　大さ鉢を安く許りの如きにも

【三七】善妙苾芻。藏律には「mdses-ldan-pa（ゼダンパ）」とあり、美しい、魅力ある義。後文に妙善來の語あり。Su-ndara nanda 苾芻なるべきか。

人道に生ずるを得
無上等正覺に事へ
而し我れ出家するを得
熱を去りて淸涼を得
神通第一たりと。
今大果報を招けるも
我れ說かん、仁善く聽け
而し豪貴族に生まれ
門庭に出でゝ遊戯し
遇父と母と交はれり
便ち杖を以て我を打ちければ
發言して願ずらく、長大せんに
當に斯惡願を發せるに
諸の極苦を受け已りて
此は是れ最後身なるも
斯外道の難に遭ひ
最後の罪報盡きて
慈父母邊に於ては
所有諸群生にして
心に惡事を懷きて

親しく大導師なる
釋師子の敎に於て
已に阿羅漢を獲
世尊は我を記別したまふらく
少分を施せるに緣りて
昔時の殘惡業は
往因にて大國の中
初め童子たりし時
家に入りて飲食せんと欲せるに
既にして見たるに羞恥を生じ
此が爲に嫌恨を懷き
其身を摧いて簞の如くせんと
黑繩地獄に生じ
人中に生ずるを得
由ほ餘殘の罪ありて
命根幾盡きんと欲し
復更に餘あらじ。
是故に淸信を發せよ
而し惡趣に墮せるは
常に苦を見て樂なきに由りてなり。

以て安隱法を獲　熱を去りて清凉を得たり。
我れ半月(半月)の間に於て　讀誦して彼岸に達し
親教の大師に對ひて　僧衆に於て宣示せるに
而し我が爲に授記したまはく　大慧最尊の者よ
順隨して法輪を轉じ　衆生をして悟解を生ぜしめんと。
舍利子大慧は　僧大衆の中に於て
自の宿業の報を記して　無熱池の中にて說きぬ」。

爾の時耆宿聲聞諸大苾芻は具壽大目連に告げて曰はく、「其舍利子は已に宿業を說きぬ、次次至りぬれば仁、本業報緣を說け」。是語を作せる時、大目連は即ち伽陀を以て諸耆宿に告げんとて而し頌を說いて曰はく、

「我れ昔隱士と爲りて　山藪に處在せるに
時に一人ありて來り　我に求めて出家せんと欲せり。
即ち與に鬚髮を剃り　幷に沐浴し染衣を
授與して披著せしめしに　斯人屏處に於て
端身結加して坐し　緣覺果を證得し
搖颺して空に騰り去りぬ。　是時我れ歡喜し
恭敬して合掌し　斯に由りて弘願を發せるらく
今大神通を獲たり　我も願はくは斯通を得んこと
是の大仙者の如くならんことを。　斯善根力に由りて
生處に常に福を獲　此は是れ最後身にして

我れ法中に於て長子たり　法王の力に由りて衆苦を離れたれば。
佛已に記したまへり我を第一と爲す　杜多中に於て最も上たりと
已に實諦を見て眞法を證し　我れ今惑盡きて不動を獲たり。
聖尊の前に對ひて本業を說くに　阿耨大池の中に在りて
大聖慈尊我に加被したまひ　蓮華に安坐して斯事を說けり」。

爾の時耆宿聲聞諸大苾芻は具壽舍利子に問うて言はく、「汝昔に曾て何の業を作してか、彼業に由りての故に大智慧にして辯才無礙なるを得たる」。爾の時舍利弗は頌を以て答へて曰はく、

「我れ昔に山林にて隱人の　是れ其獨覺寂靜者にして
空閑に依止して淨行を修し　身には垢弊せる破袈裟を被たるを見たり。
我れ時に彼を見て心に歡悅し　即ち便ち衣を取りて浣染を爲し
更に針線を以て好く縫治し　殷勤に頂禮して恭敬を申べぬ。
彼便ち我に於て哀愍を生じ　身を擧げて湧りて大空中に在り
爲に種々變神通を現じ　是より搖颺して空に騰りて去りぬ。
時に我れ斯神變を覩已るに　合掌して慇心に弘願を發せるらく
願はくは我れ生々に常に智慧に　大勢力ありて財寶に饒に
彼の榮豪族姓の中より　常に出家するを得て五欲を捨てんことをと
斯願力に由りて出家するを得て　五百生の中俗網を離れぬ。
此は是れ最後身なり　人間に生ずるを得て
親しく大導師なる　無上等正覺に事へ
我れ今出家するを得て　釋師子の敎に於て

是因緣に由りて果報を獲て　千度北鬱單に生じぬ。
其國長壽にして彼我なく　漸く尊貴なるを獲て闕少するなく
斯一業に由りて果報を獲て　千度忉利天に生ずるを得たり。
彼天にては妙香の瓔珞を受け　色相殊好にして以て身を嚴り
彼の壽報盡き命既にして終りては　還天中に復りて安樂を獲たり。
一業に於て大願を發せるに由り　多く財寶に饒なるも貪著せず
五欲もて諸樂を受くるを求めず　便ち捨てゝ出家して佛道を學へり。
我れ昔大明師に遇はず　亦彼聲聞衆に逢はざりしも
袈裟染衣を服せる者を見ては　便ち卽ち頂禮して出家を求めぬ。
我れ是の如きを見て出家せる時　佛前の衆中に在りて坐し
衆に從ひて起ちて佛を頂禮せるに　佛は是れ我が親教師なりと說きたまへり。
時に世尊は是言を出したまはく　汝は是れ弟子なり我は師たり
若し諸の苦難を出離せんを求めんには　宜しく應に淨妙の法を聽受すべし。
世尊は我が爲に妙法を說き　大慈悲を我處に於て發して
[三五]四禪・十力及び六根　八支聖道もて修學せしめたまへり。
我れ今斯の如きの法を致むるを獲て　便ち以て漏盡きて復生ぜず
今我れ最後に此身を受け　諸の賢聖と與に同侶たり。
如來は常に眞實の法を說きたまひ　[三六]淨戒を持たん者の願は心に隨ふと
我が所發の願は今隨ふを得て　更に生を受けざれば最後の有なり。
我生及び貪は今已に盡き　諸の有結を斷じて更に縛せず

【三五】十力・六根。藏文には「四寂靜と力と根と覺支と、道の支と解脫等を修して歡喜を生ぜしめたまへり」とあり。十力・六根共に道品の目なるべきも配對し難し。律部八、註(四の二二九)以下參照。

【三六】淨戒。藏文は「tshul-khrims(ツチム)」とあり、sila(戒)の義なり。

首、汝今何物を作らんとせるなりや」。妻卽ち具に說きければ、夫便ち米を看るに乃し是れ象牙もて米を僞れるなるを知り、夫は誑心を以て告げて曰はく、「此水に灰あるが爲の故に米能く熟せず、汝淨甜水を用ひて煮んに米當に卽ち熟すべけん」。後の時米を留めたる人來りければ、其妻報じて曰はく、「汝宜しく淨甜水を取め來るべし」。其人瓦瓶を持つて水を取めんとせるに、預じめ前に速に至りて水池を畫作し、其池中に於て一死狗の其形脹爛せるを畫作せり。其の水を取めんとせる人は彼池に至り已るに、乃し此狗を見て一手にて鼻を掩ひ一手にて瓶を下し、眼を以て狗を視たりければ遂に瓶を打ち破り、瓶既にして破れ已るに便ち自ら羞恥せり』。佛言はく、『汝等苾芻、異念を作すこと勿れ、其昔の巧工にして象牙を米と作せる者とは大目乾連是れなり、水池を畫作せる者とは今の舍利弗是れなりき。汝諸苾芻、如來所得の定は諸の聖獨覺なりとも名も亦知らず、諸の獨覺所得の定は舍利弗・目連なりとも名も亦知らず、舍利子所得の定は餘の聲聞衆は名も亦知らざるなり。舍利子苾芻は大威德を具して大連に勝れたるも、然く而し彼れ多く神通を現ぜるに由りて窑に是說を作せるなり、「大目乾連は神通第一なり」と』。

[三一]復次に[三二]大迦葉波は自ら其業を說かんとて而ち頌を說いて曰はく、

「[三三]迦葉往いて衆前に詣り　具に前生に修せる行法を說くらく
捨施少分の諸功德にて　斯無量の勝福田を獲たり。
猶し世間師子王の　畏るゝなく諸の山藪に遊ぶが如く
今大迦葉も亦復然り　昔法を演說して心に畏るゝなし。
我れ昔曾て[三四]升秕食を施して　無漏獨覺所に當てしに
最無垢三昧定に住せり　我れ今信受せること亦復然り。
佛教の中に於て大願を發せるらく　常に是の如きの最勝の法を聞かんと

【三一】諸大弟子說先業報緣。
【三二】大迦葉波(Mahākāśyapa)。
【三三】藏文には『彼はそこを去りて前になし、隨順(行)の語を具に說くらく、「少分のみも速かに、なすことによりて大果を享受せり。猶し世間師子王の、無畏に諸山窟に遊ぶが如く、今類なき聲聞大迦葉なる我は、昔業の說くに畏るゝなし……」とあり。
【三四】升秕食。本文に我昔曾施升秕食、當於無漏獨覺所、住最無垢三昧定、我今信受亦復然とあり。藏文に「khre-rgod bre hu(チエーゴ、チエ、ウ)」とあり「野生の稷(キビ)の一升足跡量」の義なり。されば秕は稷、升は一升足跡量卽ち六合四勺程と見るべきなり、當於は供養の意。

往き白して言さく、「大仙、是の如きを作すこと莫れ」。仙人告げて曰はく、「我れ之を忍びざれば十二年下雨するを得ざらしめん」。梵授王等は別に利棄多仙人所に向ひ、事を以て白言せるに、此仙は實語を作しければ時に應じて天大雨を降せり』。佛、諸苾芻等に告げたまはく、「爾の時勝佉仙人と名けたるは卽ち大目連是れなり、利棄多仙人とは卽ち舍利弗是れなりき……廣說せること上の如し…………」。

[二七]（佛、諸苾芻に告げたまはく）、『復次に苾芻、彼二仙人に少惱緣あり、其利棄多仙人は卽ち勝佉邊に於て求めて懺摩せるに、正しく足を禮せる時其勝佉は乃し脚を以て利棄多の頭髻の上を蹋みければ、蹋まれたる時卽ち呪誓を作さく、「願はくは明日日出の時、汝の頭破裂せんことを」。勝佉は還卽ち呪誓すらく、「願はくは日出づる莫らんことを」。日既にして出でず世間黑闇なりければ、諸婆羅門・城中の人衆は皆來りて勝佉仙人に白して曰さく、「是事を作すこと莫れ」。彼仙答へて曰はく、「若し日をして出でしめんには頭決けて破裂すればなり」。其利棄多は勝佉に告げて曰はく、「汝可しく一土頭を作るべし」。其仙卽ち土頭を作りて之を戴けるに、其日卽ち出でゝ土頭便ち破れぬ』。佛、諸苾芻に告げたまはく、「異見を作すこと莫れ、時の勝佉仙人とは卽ち大目揵連是れなり、利棄多仙人とは舍利弗苾芻是れなりき。彼時の中に於ても而し已に彼に勝てり、今時も亦勝てるなり」。

[二八]佛、諸苾芻に告げたまはく、『汝等復聽け、我れ今汝が爲に說かん。昔中天竺に一巧人ありて善く牙作を辨し、遂に象牙を持ちて刻して[二九]粳米一斗と爲し、以て道粮に充てゝ[三〇]波斯國に往きぬ。既にして彼國に至るに一巧師家中に詣り、暫らく寄りて住せんと欲せるに、斯人在らず但其妻のみありき。既にして妻に見え已りて報じて言はく、「此一斗の白粳米を將つて我が爲に飯を作れ」。其巧工の妻答へて曰はく、「此米は留め著きて汝當に且らく去るべし」。其人米を留めて卽ち去るに、彼便ち爲に煮るに柴薪俱に盡くるも米仍ほ熟せざりき。夫主、家中に來り至りて其妻に問うて曰はく、「賢

【二七】舍利弗目連神通優劣因緣譚の四。

【二八】舍利弗目連神通優劣因緣譚の五。

【二九】粳米一斗。藏文に「bre-so hbras tsum brehu chun gcig-po（ベーソーチェーツアム チェーウ チュン ガンポ）」とあり、「象牙の穀物(米)のみの小牛跡一つのかたまり」の義なり。さればこゝに一斗とあるも、小牛跡量卽ち減六合四勺なりと知るべきなり。

【三〇】波斯國。藏律には「yul-nas-can（ユル ネー チャン）」とあり、「大麥を持つ國」の義、波斯の文字に大麥を持つの意ありや不やは明かならず。

卽ち大目乾連是れなりしなり。彼時の中に於ても由ほ工巧ありて能く彼に勝てり、今神通を用ひしにも還復勝を得たるなり」。

〔二三〕（佛、諸苾芻に告げたまはく）『復次に苾芻、汝等諦かに聽け、乃往古昔に別に一方聚落の中に於て二畫師ありて共に技能を鬪ひ、皆我こそ好く工巧に明解せりと稱せるが、倶に王所に詣り白言して云はく、「我れ圖畫に明かなり」。第二も亦云はく、「我れ圖畫を能くせり」。時に王は卽ち令すらく、「壁上に各一面を畫き、畫き已らんに能く知ら（しめ）よ、我れ說くを信ぜざれば」。其の一畫師は時に六月を經て乃し一面を畫けるに、其の第二者は但唯壁面を摩飾せるのみなりき。其畫き了れる者卽ち王に白して言さく、「我れ墻に畫き了れり」。王は群臣と共に來り畫彩を觀じて告げて曰はく、「大端正なり」。第二畫師は王に白さく、「我が畫作を看んことを」。前壁の畫に由りて光影斯に現じ、薄衣もて覆へるが以くなりければ、王は此事を見て甚だ大に之を恠しみて云はく、「更に彼に勝れり」。其人、王足を禮し已りて白して言さく、「此れ我が畫けるには非じ、彼が壁畫に由りて此に影現せるなり。大王、復畫者端妙たれば、復此處も端正たるならくのみ」。王言はく、「汝の如くに作者も甚だ端正たり」と』。佛、諸苾芻に告げたまはく、「汝が意に云何、爾の時六月磨作せる畫師とは卽ち舍利弗是れなり、時に六月を經たる畫師とは卽ち大目連是れなり。彼時の中に於ても其工巧に由りて能く勝を得たり。今復神通にて還勝を獲たるなり」。

〔二四〕（佛、諸苾芻に告げたまはく）『復次に苾芻、汝等諦かに聽け、但に今時神通にて勝を得たるのみには非じ、古昔婆羅痆斯城より遠からざるに二仙人あり、一は〔二五〕勝佉と名け、二は〔二六〕利棄多と名けぬ。彼に後の時に於て天大雨を降して地面多く泥みけるに、其勝佉仙人は膝脚跌きて地に倒れ瓶を打ち破られければ、仙人呪誓すらく、「十二年中に於て天更に雨らせじ」。と其梵授王及び婆羅痆斯人衆は皆仙人が十二年天をして降雨せざらしめんと呪誓せるを聞き、王及び國人は同じく彼仙所に

〔二三〕舍利弗目連神通優劣因緣譚の二。

〔二四〕舍利弗目連神通優劣因緣譚の三。

〔二五〕勝佉。藏文に duṅ とあり、殼（śaṅkha）の義。

〔二六〕利棄多。藏文に bris-pa（リパ）とあり、書く（likhita）の義。

じ、唯佛のみ能く斷じたまはんとて佛に白して言さく、「世尊、比大目乾連の神通第一たりながら、今乃ち如かざるを見たり」。佛[二]、諸苾芻に告げたまはく、『汝等諦かに聽け、但に今時のみには非じ、乃往古昔に中天國に於て一畫師あり、其人、事に因みて餘國に往詣し、至り已るに還畫師家に向ひて停まれり。然るに而し主人は[三]一轉關木女を作り、彩色莊嚴して其をして供給看侍せしめんとて前に對ひて住せ(しめ)しに、客便ち喚びて曰はく、「此に來りて眠臥せよ」。其木女は默然して立ちければ、斯人念じて曰はく、「主人は此女を發遣して我を看侍せしめしなり」とて、卽ち手を以て挽けるに身手俱に散じて極めて羞恥を生ぜり。便ち是念を作さく、「今者、其がために私裏に我を辱しめらる、我れ應に衆に對ひて恥辱を爲すべし」。斯人卽ち當の門墻上に於て自の己身を畫きて猶し自ら絞れるが如くし、門扇後に入り身を隱して住せり。主人は晩く日高きに起きざるを怪しみ卽ち往いて之を看んとて門を開きしに、乃し自ら絞りて死にたるを見たれば、便ち是念を作さく、「彼人、何の故にか自ら咽喉を勒めたる」。復木人の地上に聚在せるを見て(思へらく)、「我れ彼に勝てるに緣りて、斯に由りて死を致せるならん」。其國の立法として人の死にたる者あらんには、先に王に奏して知ら(しめ)、然して後に殯葬せりければ、主人は急ぎ王に告げに曰はく、「中天竺國に一畫師ありて來りて我家に居し、我れ轉關木女を作りて供給せしめしに、彼は是れ人なりと爲して手づから挽いて索斷じければ、斯人羞恥して自ら懸けて死にき。願はくは王撿、看せんことを、我れ願はくは殯葬せん」。王卽ち使に勅して往いて看せしめしに、使者告げて曰はく、「汝且に索を斫りて斷たしめよ、然して後に是れ自ら懸けて死にたりとやせん、是れ主人が勒め殺したりとやせんを撿看せん」。是時主人は卽ち斧を以て斫らんとせるに、唯斫を壁に加へたるのみなりき。客卽ち告げて曰はく、「死にたりとやせん、活けりとやせん」。旣にして王臣に對ひて深く愧恥を懷けり』。佛、諸苾芻に告げたまはく、「意に於て云何、爾の時の畫師とは卽ち舍利弗是れなり、機關木女を作れるは

【二】舍利弗目連神通優劣因緣譚の一。

【三】轉關木女。ばねしかけの木製の女。藏文には「給仕のための器械の女」とあり。

[18]祇利跋窶山上に在りて僧伽胝衣を縫ひければ、佛は大目揵連に告げたまはく、「往き喚びて汝が同侶舍利弗を取め來れ」。白して言さく、「是の如し」。時に具壽大目揵連は無熱池より沒して祇利跋窶山に於て現はれ、舍利弗の前に到り告げて言はく、「具壽舍利弗、今時世尊は[19]九百九十九苾芻衆と共に無熱池に於て住したまひ、我れ佛勅を承けて故に來りて相喚ぶなり、即ち可しく同行すべし」。告げて曰はく、「我れ共に相助けん」。答へて曰はく、「具壽大目連、汝可しく我れ僧伽胝を縫ひ了るを待つべし、方に相隨ふを得ん」。縫ふこと意に任せざりければ、時に大目連は神變力を以て五指を針と爲して助け縫ひしに、其舍利弗は目連に告げて曰はく、「汝應に前に去るべし、我れ即ち後に來らん」。大目連曰はく、「仁若し去かざらんには、我れ强力もて將ゐ行かん」。時に具壽舍利弗は即ち[20]戸鈎を舒べて目連に告げて曰はく、「汝、神通に最たり、且らく此戸鈎を取り、然る後我を將ゐよ」。時に大目連は即ち戸鈎を挽きぬ。然るに舍利弗は又是念を作さく、「彼は大威德あれば、若し戸鈎を挽かんに幷に我をも將ゐ去らん」。便ち神通を以て身を以て祇闍崛山に繫著せるに、其山即ち動き、幷に瞻部洲地は俱時に皆動き、難陀・鄔波難陀龍王幷に無熱大池の中の諸大德等も咸悉く總べて動きぬ。時に諸苾蒭は佛に白して言さく、「此は是れ難陀・鄔波難陀龍王が地を動かさしめたるなりや」。佛、諸苾芻に告げたまはく、「此れ難陀・鄔波難陀龍王が此地を動かせるには非じ、此は是れ大聲聞の神通を現ぜるなり」。其舍利弗は復是念を作さく、「我れ若し須彌山に繫著せんとも彼亦將ゐ去らん、我れ今心を以て無熱池中の如來所坐の大蓮花に繫著し已らんに即ち動かすこと能はざらん」。時に大目連は舍利弗に告げて曰はく、「具壽、神通を捔べ訖れり、可しく世尊所に往くべし」。舍利弗曰はく、「汝且らく前に去れ、我れ後に在りて來らん」。其大目連去り、去り已りて未だ佛所に至らざるに、舍利弗は先に到りて佛の雙足を禮し、蓮花上に於て坐し已るに目連方に至りければ、尊者問うて曰はく、「汝は先に來れるに何が大に遲れて之れる」。時に諸苾芻は皆疑惑を生

なり。佛五百弟子自説本起經には阿耨達龍王とせり。

【一四】弶伽河(Gaṅgā)。

【一五】新度河(Sindhū)。

【一六】縛叉河。縛蒭河とも寫し。藏律には bag-çu と音寫せり。

【一七】呬多河。(Vax=Oxus)私多・私陀とも寫し、藏律には si-ta=Sitā と音寫せり。

【一八】祇利跋窶山。耆闍崛山(Gṛdhrakūṭa)なり。藏文は「bya-rgod-kyi phuṅ-poḥi ri(チヤ ゴー チー、プン ポー イリ)」とあり、「鷲峯」の義なり。

【一九】九百九十九苾芻。藏律には「五百に於て一つ少き」とあり、即ち四百九十九人なり。此處に九百とせるは誤れり。

【二〇】戸鈎を舒べて。藏文には「ske-rags rgya-can(ケーラク ギヤー チヤン)」とあり、「狹き金帶 kāñci」の義。「即ち舍利弗は狹き金帶を解いて曰はく、具壽目連よ、汝は世尊によりて神通第一なりと云はれてゐる。暫らくこれを運び行いて、そこに於てそれより後に我を曳き去れ」とあり。金帶は腰の周りに着けらる莊嚴物なるべし。

已るに卽ち神變を以て鉢を解きて墮さしめしに、是時魔女は大に羞恥を生じて速に卽ち歸り去れり。

時に諸の衆首苾芻は佛に白して言さく、「世尊、云何が勝軍大王に佛爲に法を說きて初に卽ち此正直等正覺を授記したまへる。又復我等今無熱池邊に往いて、如來の前に於て各自ら本事を說かんと欲す」。佛卽ち默然して其請を受けたまへり。[六]諸佛常法として、世に出現して未だ涅槃に入りたまはざるには、有情を敎化せんとて必らず十事を作すなり。云何をか十と爲す。一には久しく善根を植ゑたる法王太子に灌頂授記し、二には未だ曾て發心せざる有情に彼をして無上菩提の心を發起せしめ、三には[七]三寶を建立し、[八]四には[九]結界し、[一〇]五には命壽五分の中要らず一分を捨て、六には室羅伐城に於て大神通を現じ、七には[一一]平林聚落に於て現に天より下り、八には父母所に於て眞諦を見せしめ、九には無熱池中に於て諸苾芻と共に業報因緣を說くなり。此義に由りての故に世尊は諸苾芻と共に、[一二]無熱池中に於て昔の本業報事を說きたまはんとて諸苾芻等に告げたまはく、「可しく無熱池邊に往いて各自の本業事を說くべし」。時に諸苾芻は佛の敎勅を聞いて咸く皆命に依ひ、佛は四百九十九苾芻衆と共に室羅伐城より沒して無熱池邊に出で、往いて[一三]野猛藥叉遊行の處に詣りたまへり。其處の花果甚だ悅意すべく、然く而し此池より四海に流注せり、一は[一四]殑伽河と名け、二は[一五]新度河と名け、三に[一六]縛叉河と名け、四に[一七]呬多河と名け、其處嶮峻にして得通の人に非ずんば而し往くこと能はざるなり。佛は大衆と俱に彼に到りたまひ已るに、爾の時世尊は世俗心を起したまへり。此心を作したまふ時は、乃し蟲蟻に至るまで皆佛意を知るなり。難陀・鄔波難陀龍王は如來の意を知るらく、「云何が世尊は世間心を起したまへる」。佛は無熱池中に於て諸苾芻と共に各往昔の因業を說かんと欲したまへるを見て、卽ち池中より化して大蓮花を出し、其花千葉ありて猶し車輪の如くにして色は天金の如く、寶莖花藥は金剛もて作れる所、無量の千花は周帀圍遶せり。爾の時世尊は此花上に坐したまひ、及び諸苾芻は各一蓮花に坐せり。時に具壽舍利弗は王舍城の

【六】　諸佛の涅槃前に作す十事。

【七】　藏文には「佛は調伏し、一切を調伏し」とありて三寶建立の文なし。强ひて言はゞこの藏文中に佛と法の二寶ありと見うべし。

【八】　藏文に於ける第四は、「二の上足の聲聞に敎授し」とあり。二上足聲聞とは今は舍利弗と目連となるべし。

【九】　結界。藏文には第五とし、「限界を切る」義、即ち sīmā に相當す。

【一〇】　義淨三藏は三寶建立として總稱せる爲に九事を成ぜるも、藏文は佛法二寶と僧寶とを別てる故に十事を成ぜるなり。されば第五以下は順次に一を加ふべきなり。

【一一】　平林聚落。僧伽奢城なり。藏律には「grog-khyer gsal-ba（チヨン チエル サルバ）」とあり、「光る城」の義なり。即ち梵の Sāṃ-kāśya（僧伽奢）にして、saṅkāśa＝ava kāśa＝okāśa 即ち光り輝く義なり。

【一二】　無熱池（Anavatapta-hrada）。阿耨達池なり。律部十三、註（七の一一六）參照。

【一三】　野猛藥叉。藏文に「gnod-sbyin gdum-po mi zad（ノーチン ドウム ポ ミ ザ ー）」とあり、「銳猛藥叉」の義

告げて曰はく、「我れ沙門喬答摩を謗ること能はじ。彼は天人師にして王臣敬重して威徳無量なれば、誰か能く輙ちに信ぜん」。時に諸外道報じて曰はく、「妹子、汝若し沙門喬答摩を謗ること能はずして我等が言に依はざらんには、我等大衆は汝と共に言談話說せず、我等が家中に入るを得ず、共に汝を擯棄して汝をして死に至らしめ、後地獄に墮せ(しめ)ん」。女人の身には智性少ければ遂に便ち問うて曰はく、「仁者は我をして何の事を作さんと欲せしむるや」。時に諸外道告げて曰はく、「汝可しく時々に逝多林に往くべし」。其女は教に依ひて日每に逝多林に往き、乃し後時に至りて其女は腹上に一鉢盂を覆ひて如來所に詣りぬ。爾の時世尊は無量百千の大衆の爲に、前後に圍遶せられて微妙の法を說きたまへり。然く而し此女來りて會中に入りければ、世尊は旣にして外道女の來れるを見て是念曰を作したまはく、「我れ昔曾て此業を作しぬれば、積集成就せること由し暴流の如くにして、其外道魔女は面前に而し住せるなり」。伽他を說いて曰はく、

「聲響、人をして愛せしむ　美言淸くして語に巧なり
我を染さんとて胎に懷姙せり　而ち今復法を說かん」。

爾の時世尊は頌を以て告げて曰はく、

「若し人妄語を爲さんに　當に地獄に墮つべけん」。

外道女答へて曰はく、

「若し作せるを作さずと云はんに　[四]彼ぞ當に地獄に墮つべけん」。

世尊告げて曰はく、

「二人皆地獄に墮せん　墮と不墮とは自ら心に知らん
法を謗らん者は來生に苦まん　[五]……句を少けり、未だ本に見えず……」。

爾の時天帝釋は是思惟を作さく、「彼の外道女は大聖及び苾芻僧伽を垢穢せんとす」。是念を作し

【四】藏文には「作せるを作さずといへるものこそ」との一句あるのみ。

【五】藏文は「凡俗の法を有するものは他に行くべし」とあるのみ、有部律梵本と藏律梵本と相違あるを證し得べし。

卷の第十六

（諸大弟子說本業報緣事）

爾の時世尊は是れ無上福田なりければ、恭敬尊重して能く國王及び諸の臣佐・婆羅門・居士・商人・商主・天・龍・藥叉・阿素羅・迦樓羅・揵達婆・緊那落・莫呼洛迦・乃至、[一]傍蘇・[二]畢舍遮等をして、諸の衣服・臥具・湯藥の諸療病物を以て世尊及び苾芻僧伽に供給せしめたまへり。爾の時佛は室羅筏城給孤獨園に在しき。時に諸の外道は共に講堂に集まり皆相謂ひて言はく、「仁者知れりや否や、我等比來此に於て諸國王・群臣・居士・婆羅門等の尊重供養して衣服・臥具・醫藥等の物を供給するを得たるに、今沙門喬答摩ありて人間に出現せるに、所有尊重恭敬して供養供給せる醫藥・衣服・臥具等は皆悉く彼に施し、我等は斷絶して利養あることなし、今復云何がして共に何の計をか設くべき」。其中の一人は是の如きの言を作さく、「仁者應に知るべし、若し梵行を持たん者にして非梵行を作さんや」。時に諸外道は答へて曰はく、「是の如し」。復一外道ありて（曰はく）、「云何がして之を得べき」。說いて曰はく『我等が法中に一女人あり形貌端正にして人の樂見する所、彼女をして言はしめよ、「喬答摩沙門は共に私事を爲せり」と』。衆皆問うて曰はく、「是れ誰か端正なる」。答へて曰はく、「彼の[三]氈遮外道女なり」。衆人卽ち使して喚び至らしめ已るに告げて曰はく、「小妹、須らく知るべし、我等が往日の所有利養は皆斷絶せられ、今時所有利養の衣服・醫藥・臥具等は悉く皆尊重して喬答摩沙門に供養せり。汝、我を助けざらんや、我等を棄却せんや」。其女問うて曰はく、「仁者、我をして便ち何の計を作さんと欲せしむるぞや」。答へて曰はく、『汝は是れ我が眷屬家の小妹なれば、可しく能く是言を作すべし、「沙門喬答摩は我と共に私に非梵行を行ぜり」と。若し能く是の如くせんに名けて敵を捍ぐと爲し、世人は卽ち皆我等を尊重供養せんこと昔の如くに異ることなけん』。其女

【一】傍蘇。明かならず、傍生の寫誤か。

【二】畢舍遮（piśāca）。食血肉鬼なり。律部十、註（二五の一〇七）毘舍遮脚參照。

【三】氈遮外道女。（Ciñcā）謗佛緣。藏律には「bram-jehi bu-mo rtswa-mo」とし、或は bram-jehi bu-mo kun-tu-rgyu rtswa（ヂャム ゼーイ ブモ クントウ ヂュ ツアワー）」とせり。「婆羅門子女なる婬女なる Kuśa（香草）女」の義なり。氈遮に相應する語なし。こゝに婬女又は外道又は外道婬女として擧出せらるゝことあり、後註（一八の三六）參照

慈心もて常に思念するあるの處には
發願願求して皆滿足せり。
我れ皆天人師に供養しぬれば
一切は皆涅槃の路に歸しぬ。
彼の光明王身より後
度して一千倶胝衆を得たり
世間の尊、大導師たりしをや。
我れ已に橋船筏を置立し
我れ若し圓寂に入らん後も
諸有の能く福德を修せん者
我れ若し圓寂に入らん後に
少許も形像に供養せんに
我れ若し圓寂に入らん後にも
如若し有情にして此を聞かん者は
以上は諸佛名なり

我れ廣心もて求めて願を尊重し
彼の諸大德一切佛に
三有苦海の諸衆生の
我れ菩薩と爲りて供養を修せるに
乃し（一三〇）帝幢佛世尊に至るまでに
況んや復成佛して無邊を度し
已度・未度の人天衆
堅固に諸の有情を度せり
由ほ能く無邊人を濟度し
當來に皆涅槃の城に入らん。
而し能く佛事を修集して
卽ち天に生じて無量の樂を得ん。
法寶甘露味を遺留すれば
皆能く修習して出離し去らん」。

【一三〇】帝幢佛世尊。「thub-pa dbaṅ-poḥi rgyal-mtshan」帝釋幢牟尼なり。前註（八六）參照。

安隱佛より迦葉に至るまで　七萬七千佛を供養し
一切如來に皆奉侍して　乃し能く數は三僧祇を滿し
皆悉く歡喜して供事し　未だ曾て少許も心に別異せず
皆無上菩提の願を發し　菩薩たりし時佛に供養せるに
一切は示現して授記し　衆に對して咸言へり、當に作佛すべしと。
我が先に求願せるは皆滿足し　先の所願の如く今も思忖して
此願皆滿足するを得せしめしに　彼佛世尊諸大德は
我に無上菩提の記を授けたまへり。　我れ昔曾て[一一八]尸毘王と作り
復一切の施主と爲りし時　并に[一一九]尾濫大王の身たるに及ぶまで
身を捨て寶を捨てゝ[一二〇]檀度を行じぬ。　昔商主と爲りて大海に入りしには
[一二一]持戒もて專ら彼岸に趣かんを求め　能く自身を害うて衆をして樂ならしめ
皆苦海を度するを得せしめぬ。　往昔曾て仙人と作りし時
常に[一二二]忍辱波羅蜜を行じ　身體手足は支解せられしも
忍辱を行ぜるに由りて心に退なかりしこと　[一二三]緊那羅本生に說けるが如し。
我れ曾て大海を竭して　以て[一二四]精進波羅蜜を滿ぜんと欲せり
皆口業眞實語に由りてなりき。　昔[一二五]藥物大臣と名けし時
[一二六]牛出梵志と論義を共にし　當に[一二七]般若波羅蜜を滿ぜるに
諸天は皷を擊ちて助け喜びぬ。　昔梵志と爲りて[一二八]生然と名けしには
[一二九]勝禪波羅蜜を勤修し　頭上の鳥は男女の卵を生みしに
定中起たざりければ鳥は飛ぶを能くせり。　修行して六波羅蜜を滿じ

【一一八】尸毘王（Śivi）。
【一一九】尾濫大王。「dra-drog」、時を量る義、Vailāma に相當す。
【一二〇】檀度（dānapāramitā）。布施波羅蜜なり。
【一二一】持戒（śīlapāramitā）。
【一二二】忍辱波羅蜜（kṣāntipāramitā）。
【一二三】緊那羅本生。佛昔に緊那羅たりし時に忍辱を行じたまへる本生譚。
【一二四】精進波羅蜜（vīryapāramitā）。
【一二五】藥物大臣。「sman chen blon-po」。
【一二六】牛出梵志。藏文には「藥物大臣となり、黑天（gnag-lha）に生まれし時、智慧の彼岸に到り已り、かの如く皷をまた打てり」とありて、牛出梵志の語なし。
【一二七】般若波羅蜜（prajñāpāramitā）。
【一二八】生然梵志。「rab ḥbar」、燃える義。
【一二九】勝禪波羅蜜（dhyānapāramitā）。

我れ大國王と爲りしには
城内に入らんと欲せるには
我れ昔商主と爲りしには
諸の葉・木の香
我れ昔曾て大仙人と爲りしには
但一伽他もてして佛を讃ぜるに
昔梵志と爲りて[108]最上と名け
兩手に[110]苣を持して菩提を發し
菩薩昔商主と爲りし時
并に弟子聲聞衆あるに見え
昔商人と爲りしには深く正信もて
并に諸の弟子聲聞衆に於て
昔商人と爲りしには深く正信もて
佛を請じて家資盡く布施し
昔商人と爲りしには深く正信もて
先に寺を造立して恭敬を生じ
昔梵志と爲りて[115]最勝と名け
所説の語を聞き喜護せるに由り
菩薩昔國王と作りし時
入定して我の當に作佛すべきを見て

佛を[105]他利見と名け
樂を設け香花もて供へぬ。
佛あり[106]底沙と名け
根香を以て散じて佛に供へぬ。
[107]晨宿佛の寶龕に在せるに見え
九劫に苦行を修するを超過せり。
佛を名けて[109]毘婆尸と曰へるに見え
歡喜して如來の上に布散せり。
佛世尊の[111]尸棄と名け
三月衣食もて而し供給せり。
彼の[112]毘舍浮佛の所
三月衣食もて而し供給せり。
佛を[113]迦留村陀佛と名けたるに
佛に随うて出家して梵行を持てり。
佛、[114]迦耶迦牟尼に見え
後に乃し方に佛に隨ひて出家せり。
[116]兩足尊迦葉佛に於て
乃し出家するを得て淨意を修せり。
[117]彌勒仙に於て供養を修せるに
時に仙は却りて來りて我を供養せり。

【一〇五】他利見佛。藏律に相當語なし。
【一〇六】底沙佛。「skar rgyal rkah-gñis」、底沙 (tisya) 兩足(尊)の義。
【一〇七】晨宿佛。「skar-rgyar」、前の底沙に同じくして兩足の語を缺けり。
【一〇八】最上梵志。「ḥ' ru-hcḥ-oḥ」、穀物をつかむ義。
【一〇九】毘婆尸佛 (Vipaśyi)。
【一一〇】苣。藏律には mr-dag とあるも mu-tig(眞珠の一種)にあらざるか。
【一一一】尸棄佛 (Śikhi)。
【一一二】毘舍浮佛(Viśvabhu)。本文に毘婆尸佛とせるも今改めたり。
【一一三】迦留村陀佛 (Krakucchanda)。
【一一四】迦耶迦牟尼 (Kanakamuni)。
【一一五】最勝梵志。「blama」。
【一一六】兩足尊迦葉佛 (Kāśyapa)。兩足尊(dvepadottama)は兩足中の尊なる義なり。
【一一七】彌勒仙。「byamspa draṅ-sroṅ」。

昔大國王と爲りしには
正しく菩提を證せる日
昔商人と爲りし時
塔并に浴室を造り
我れ昔王と作りし時
石に坐して入定せるに
昔商人と爲りし時
怨を降し人衆を度し
昔商人と爲りし時
來らんと欲したまへりと聞き
昔ゝ國王と爲りしには
摩尼寶もて供養して
昔大國王と爲りしには
我れ法王塔を造り
昔大國王と爲りしには
我れ瓶杖を以て施し
我れ昔商主と爲りしには
金寶眞珠と
我れ大國王と爲りしには
佛、人間に遊びたまへるには
佛を號して[九四]勝論と名け
我は四兵を以て護りぬ。
[九五]無垢と名けし佛に見え
及以燈明を燃せり
[九六]合覺と名けし佛に見え
香藥もて以て供養せり。
[九七]修行と名けし佛に見え
地を掃いて佛をして過らしめまつれり。
[九八]淨住と名けし佛の
寺舍・園苑・[九九]毘訶羅を造りぬ。
佛あり[一〇〇]相師と名け
我れ時に菩薩と爲りぬ。
佛あり[一〇一]繫都と名け
繒幡もて以て供養せり。
佛あり[一〇二]捨重と名け
塔を起し并に會を設けぬ。
佛あり[一〇三]見義と名け
種々香とを以て供養せり。
佛を[一〇四]諸兵義と名け
四兵もて迎へて供養せり。

【九四】勝論佛。「lags-gunin」、善く說かれたる義。
【九五】無垢佛。「dri-med thub-chen-po」、飾りなき大牟尼の義。
【九六】合覺佛。「san mdsad」、淸淨にする義。
【九七】修行佛。「spyod-pa」。
【九八】淨住佛。「gnas-ḥjog」、住居に住する義。
【九九】毘訶羅。vihāra の音寫住院なり。
【一〇〇】相師佛。「sana-rgyas bo-om-ldan skar-hod」、星の光（花名）の佛世尊の義。
【一〇一】繫都佛。繫都は梵音ke:u にして、藏文 tog（頂の飾）に相當す。
【一〇二】捨重佛。「bha-ra-dhvaja blo-ldan-ra」、忍受の幢の智慧を持てる義。
【一〇三】見義佛。「don-gjigs」、理（artha）を見る義。
【一〇四】諸兵義佛。「don dan gjigs」、すぐれた理を見る義。

昔梵志と爲りしには信もて
百千の頌を以て讃じて
昔梵志と爲りし時
合掌して正信を以てし
始め燃燈佛より
七萬六千佛
二阿僧祇を滿じて
曾て心に異あらずして
第三阿僧祇にも
佛を[八八]安隱日と名け
我れ昔國王と爲りしには
滿足して皆意に隨せ
昔大商主と爲りしには
我れ衆の金花を以て
昔商人と爲りし時
佛の爲に金網を作り
昔商人と爲りし時
銀花を作りて供養し
昔商人と爲りし時
我れ上妙の室を以て

[八六]悉達と名けし佛に見え
天人の師に供養せり。
佛を[八七]帝釋幢と名け
當來に佛の如からんことを願ぜり。
帝釋幢に至るまで
我れ皆盡く供養しまつれり。
諸佛を供養せるも
菩提の處を志願せり。
亦王と爲りて供養し
滅度しては而し塔を起しぬ。
種々に佛を供養し
[八九]塔を起して法王と名けぬ。
[九〇]悉供と名けし佛に見え
佛に散じて供養を呈せり。
[九一]寶髻と名けし佛に見え
以て大師の上に覆ひぬ。
佛を[九二]上蓮華と名け
如來の上に散布しぬ。
[九三]上稱と名けし佛に見え
如來に供養しまつりぬ。

【八六】 悉達佛。「don kun grub-pa」、一切義成就の義。

【八七】 帝釋幢佛。「dbaṅ-po rgyal-mtshan」。

【八八】 安隱日佛。「bde-m ñad dam-pa」、安樂になす最上の義。

【八九】 法王塔。「chos kyi rgyal-po」。

【九〇】 悉供佛。「thams-cad il-gnon」、一切を供養する義。

【九一】 寶髻佛。「rin-chen-po gtsug tor can」。「ma ñi ngnigsa (寶髻)」の義、前註(五三)とは原語を異にせり。

【九二】 上蓮花佛。「pa l-ma dam-pa」。

【九三】 上稱佛。「grags mchog」、最上の名稱ある義。

佛にして河を渡らんと欲したまへるありしには
佛に見えて心歡喜し
我れ曾て商主と作りしには
佛の爲に橋梁を造り
我れ曾て國王と作りしには
牛頭香もて寺を造りて
[八一]僧伽胝衣を著しまつりて
倹世には檀香もて浴しまつりしに
我れ曾て國王と作りしには
國に多く疾疫ありしに
我れ昔王と作りし時
佛に妙法を說かんことを請じ
我れ昔王と作りし時
佛に僧伽胝を施して
當の時國中倹なりしに
如來の體を沐浴せるに
我れ昔王と作りし時
其國に災ありて起りしに
我れ昔王と作りし時
諸の百萬の寶を用つて

我れ當に紅師と作り
佛を彼岸に渡り到ら(しめ)まつれり。
佛あり　[七九]賢車と名け
佛をして安隱に渡らしめまつれり。
佛あり　[八〇]大梵と名け
以て尊に供養しまつり。
以て如來の上に覆ひ
雨を降して人をして佛に歸せ(しめ)ぬ。
佛あり　[八二]淨月と名け
佛に供へて疫皆除こりぬ。
佛あり　[八三]調帝と名け
爲に菩提の道を求めぬ。
佛あり　[八四]梵尊と名け
用つて如來の上に覆ひまつれり。
我れ旃檀湯を以て
豐樂して人をして佛に歸せ(しめ)ぬ。
佛あり　[八五]帝釋と名け
王は慈を發して止息せり。
調帝佛を供養し
食を造りて如來に獻げぬ。

【七九】賢車佛。「çiṅ-rta skal-ldan bzaṅ-po」、幸福を持つ大なる車の義。
【八〇】大梵佛。「tshaṅs」、清淨の義。
【八一】本偈には著僧伽胝衣、以覆如來上、倹世檀香浴、降雨人歸佛とあり。
【八二】淨月佛。「sans-rgyas bcom-ldan zla-ba(月佛世尊)」。
【八三】調帝佛。「dbaṅ-po ḥdul-ba」。帝釋毘尼の義。
【八四】梵尊佛。「bcom-ldan tshaṅs」。梵世尊の義。
【八五】帝釋佛。「dbaṅ-po」。

昔曾て梵志と作りしには　佛あり　歡喜と名け[七二]
菩提を求めんが爲の故に　果を以て先に供養せり。
曾て長者と作りし時　佛あり　善眼と名け[七三]
我れ摩尼寶を以て　此如來に供養せり
亦曾て商主と作りしには　佛あり　善生と名け[七四]
菩提樹に坐したまひしに　餅を以て先に供養せり。
千商人の中に於て　曾て千商主と作りしには
佛、菩提に坐せるに見え　號して　善意佛と名け[七五]
香泥もて佛の上に塗り　復扇を以て凉を招き
佛邊に坐して法を聽き　法を聞いて心に開悟せり。
昔商人主と作りしには　佛あり釋迦と名け
我れ衆の寶花を以て　花を以て佛の上に散じぬ。
昔商人主と作りしには　佛あり　高登と名け[七六]
幡花音樂を以て　是の如きの佛に供養せり。
我れ曾て國王と作りしには　佛あり　最上と名け[七七]
諸有海を超越せるに　常に衆の車輅を施せり。
我れ曾て國王と作りしには　佛あり　最尊と名け[七八]
佛の行りたまふ百里內に　地に諸の妙花を散ぜり。
我れ過去世に於て　佛來り過らんと欲したまへりと聞いては
遠く勝れたる幡蓋を將り　幷に四兵もて圍遶せり。

【七二】歡喜佛。「kun-dgaḥ」。
【七三】善眼佛。前註(六二)と原語同じ。
【七四】善生佛。「legs ḥkhruṅs」。
【七五】善意佛。「blo-bzaṅ」。
【七六】高登佛。「thugs-rje chen-po ḥod zer can thub-pa (偉いなる仁慈の光を持つ牟尼)」。
【七七】最上佛。「dam-pa」。
【七八】最尊佛。「dor-dam」。

我れ曾て國王と作りては　佛、有相と名くるに見え(六五)
佛の修行處に於て　此如來に供養しまつれり。
我れ曾て國王と作りしには　佛あり　住修と名け(六六)
妙色の珍寶と　音聲とを以てして供養せり。
我れ曾て國王と作りしには　佛を　超師子と號し(六七)
我れ寶幡蓋を以て　此如來に供養せり。
我れ曾て國王と作りしには　佛を　安隱日と名け(六八)
王に一千城ありしが　皆供養を修せしめぬ。
我れ曾て國王と作りしには　佛あり　梵志と名け(六九)
浴室香湯を以て　時に依ひて佛を沐浴しまつれり。
我れ昔國王と作りしには　城中にて而し
三千の梵志佛(七〇)　及び一尸棄佛に供養せり。
我れ曾て長者と作りしには　財增城の中に於て(七一)
二十五佛に供へて　梵行を修行せり。
我れ曾て長者と作りしには　彼大城の中に於て
尸棄佛に供養し　寺・舍・塔を建立せり。
其寺にて七佛に供へ　珍寶具
及以奴婢等　莊宅花園林を奉施せり。
曾て王と作りしには　尸棄佛所に於て信敬し
復彼城中に在りて　唯正等覺を求めぬ。

【六五】有相佛。「mtshan mdo-ba」、瑞相を具せる義。
【六六】住修佛。「tshe-mrn-hdsəms-paḥi s'ol-chen」、時の暗を避ける非常なる幸運の義。
【六七】超師子佛「sən-geḥi rt-sal mdo-ba」、非常なる勇氣の義。
【六八】安隱日佛。「ñi-ma bde」安隱なる太陽の義。
【六九】梵志佛。「Bram-je」。
【七〇】三千梵志佛。藏文には三十梵志佛とせり。
【七一】財增城。「hbrus hphel」、稻を增す義。

曾て富長者と作りては
世尊滅度の後は
後に[六〇]有勝佛に見えては
手を擧げて合掌して敬ひ
昔時に梵志と作り
我れ[六一]利益佛に逢ひて
往昔苦行を修せる時
憍陳世尊に見えて
我れ曾て仙人と作りしには
諸佛至居の處に
往昔仙人と作りしには
著せる樹皮衣を以て
昔曾て人王と作りしには
頓に四兵衆を捨てゝ
初め釋迦佛より
七萬五千佛
此は是れ一僧祇
心を一にして異別なく
次に燃燈佛に見えては
七青蓮華を以て

三月佛を供養し
塔を建てゝ九十肘なりき。
梵志中の最たりしも
人中尊は供養しまつれり。
書論悉く明解せるには
座を施して如來に奉じぬ。
曾て仙人法に住しては
身を捉へて山より下さんと欲せり。
遇[六二]樂見佛に逢ひ
根菓々以て供養せり。
[六三]善眼世尊に見え
持し施して其身を覆ひまつれり。
[六四]勒叉佛に供養し
無上菩提を求めぬ。
護世佛に至るまで
我れ皆盡く供養せり。
是の如く供養を行じて
恒に菩提の願を發せり。
多聞甚だ愛すべく
梵志と作りて持して供へぬ。

【六〇】有勝佛。「dpal ḥbyuṅ」、すばらしさの起れる義。

【六一】利益佛。「phan-ḥdogs ba-hed mdzad-pa」、利益を作る義。

【六二】樂見佛。「blta-na-sdug」、見るを喜ぶ義。

【六三】善眼世尊。「ḥdren sp-yan mdzad」、善眼主、卽ち善眼案內者の義なり。

【六四】勒叉佛。「yul-ḥkhor-skyon」、前註(五一)護世佛と原語同じ。

曾て幾佛に供養し　復幾許時を經たまへるかを」。

爾の時世尊は頌を以て答へて曰はく、

「無上兩足尊たり　有情を慈愍する者なる

彼に於て菩提を發し　三有海を度せんことを誓へり。

佛の心に欲を離れたまへると　廣く醉象の緣を說きたまへると聞き

貪欲の習を厭離して　因りて菩提心を發せり。

堅固に誓願を發し　惠施せること河沙の如くして

光明王の世時に　專ら正覺等を求めぬ。

初に釋迦佛に見えしには　我れ陶輪師と作り

酥・油・蜜漿等もて　最初に供養を爲せり。

亦曾て上女と僞りては　三寶尊を正信し

我れ[五八]憍陳佛に見えしには　燈油を以て奉施せり。

[五九]無勝佛の世時に　我れ曾て三藏と僞りては

大衆と共に相競ひ　僧を惡罵して女と僞れり。

斯の口惡業に由り　我身を變じて女と僞れるも

却迴して心淨まり已るに　還變じて丈夫と僞れり。

乃往過去の世に　曾て王子たりし時

寶髻佛の兄弟に　我れ燈明を以て施せり。

三月曾て供養して　佛世尊を安隱しまつり

佛滅度の後は　舍利を以て塔を起しぬ。

【五八】　憍陳佛(Kauṇḍinya)。

【五九】　無勝佛。「gshan gyi mi thul-ba」他によりて制せられざる義。

「我れ蘇蜜を以て如來に施しまつれり　願はくは廣大の功德利を獲て
種族・名號・聲聞衆も　悉く今日の釋迦尊の如くにして
善く能く有情類を調伏し　衆苦を遠離して圓寂に歸せんことを」。

其陶輪子は亦是言を發せるらく、「願はくは我れ當來に佛の侍者の如くならん」と』。佛、大王に告げたまはく、「我れ爾の時に於て初めて釋迦如來に施して無上菩提を證するを得、其子とは卽ち阿難陀是れなり」。王復世尊に問うて曰さく、「[五〇]初より乃し成佛に至るまで幾何の諸佛に供養して而し無上菩提を證したまへる」。佛、大王に告げたまはく、「我れ釋迦如來より最初の[五一]阿僧企耶にて乃し[五二]護世佛に至るまで、時に淸淨心を以て是の如くに七萬五千佛に供養し、爾許時に於て供養して曾て心異らず唯無上正等菩提を求めぬ。大王、第二僧企耶には我れ初に[五三]燃燈佛に供養して乃し[五四]寶髻佛に至るまで、淸淨心を以て是の如くに七萬六千佛に供養し、我れ多生を經歷せりと雖心に異あることなく常に淸信を以て諸佛に供養せり。大王、第三阿僧企耶には初に寶髻佛に供養して乃し[五五]安隱佛に至り、是の如くに七萬七千佛に供養し、是の如くして又[五六]迦攝波佛に至るまで我れ供養せりと雖異信あることなく、常に淨信を以て諸佛に供養し、菩薩たりし時是の如くに供養せるに、皆諸佛の我が爲に當に無上正等菩提を證すべしとの受記を蒙れり。これ我が所願を滿たさんとて正覺を思求し、堅固に釋持して一切有情を慈攝せるが故なりしなり」。爾の時勝光王は佛說を聞き已りて心大に歡喜し、雙足を頂禮して奉辭して去りぬ。

時に具壽阿難陀は卽ち伽陀を以て世尊に請じて曰さく、

「[五七]唯願はくは世間尊　我が爲に分別して說きたまへ
何處に初めて發意して　爲に大菩提を求めたまひし。
更に願はくは無上士　爲に本事の緣を說きたまへ

【五〇】勝光王は佛に初發心より成佛に至るまでの供養諸佛の數を問ふ。藏文は以下偈頌とせり。

【五一】阿僧企耶(asaṃkhya)。無數・無央數と譯し、阿僧祇劫とも無央數劫ともいふ。成佛年時を三期に分ち、菩薩の階位五十位の中、初め四十位の間を初阿僧祇劫、十地の中、初地より七地までを第二阿僧祇劫、八地より十地までを第三阿僧祇劫とし、今、其間に二十二萬八千佛に値遇せりと說きたまへりとするなり。

【五二】護世佛。藏律には yul-hkhor skyon (ユル チョル チョン)」とあり、「國守」の義なり。

【五三】燃燈佛(Dīpaṃkara)。

【五四】寶髻佛。藏律には「dbaṅ-pohi rgyal-mtshan thub-pa (バン ポーイ ジャル ツアーン ドウブ パ)」とあり、「帝釋の幢ある牟尼」の義、Ratna-sikhiなるべし。

【五五】安隱佛。藏律には「legs mdsad rab bzuṅ(レク ドウ ザー ネー ズン)」とあり、「善く爲すを取る」義なり。

【五六】迦攝波佛(Kāśyapa)。

【五七】阿難、佛に發心處・本事緣・供養佛數・過去修行時を問ふ。

戰中最も能く殊勝なりと言はんとも亦心を調ふる(能は)じ。唯佛世尊のみは貪欲心あることなくして自在を得たまへり」。爾の時大王は佛世尊のみ精進力ありて廣く惠施を行じ諸の福業を修せりと聞いて、卽ちに無上菩提の願を發し、伽他を說いて曰はく、

「無量の福を修し佛果を求めて　善逝自在尊を成ずるを得んに
若し未だ彼岸に度する能はさらん者には　我當に誓ひて度して岸に至らしむべけん。
佛の離欲を聞いて菩提を發し　復惠施を行じて正法もて化せん
願はくは我れ當來に成佛するを得　有情を利益して貪欲を滅せんことを」。

と』。佛、大王に告げたまはく、「意に於て云何、彼時に光明王と名けたるは、豈に異人ならんや、卽ち我身是なりき。我れ爾の時に於て初めて無上菩提の意を發せるなり」。爾の時勝光王は復世尊に白して曰さく、「最初に誰に於て施を行じて無上菩提を證するを得たまへる」。佛、大王に告げたまはく、『[四七]乃往古昔無量劫時に城あり、名けて[四八]毘訶彼地と曰ひ、其城に[四九]一陶輪工師ありき。佛ありて出世し、號して釋迦牟尼と曰ひ、無上正眞等正覺を證して十號具足し、亦聲聞弟子ありて舍利弗・大目乾連及び侍者阿難陀と名けぬ。時に釋迦牟尼佛正眞等正覺は無量の苾芻衆と共に倶に人間に遊行して彼城中に至りたまへり。爾の時彼佛は忽ち風患ありければ卽ち阿難陀に告げて曰はく、「汝可しく彼陶輪家に往いて酥・油・蜜漿を乞ふべし」。爾の時阿難陀は佛の敎勅を聞いて卽ち往いて陶輪家に詣り、門外に在りて立ちて白言すらく、「長者、世尊は風を患ひて強く病みたまへば今酥・油・蜜漿を須むるなり」。時に陶輪師は具壽阿難陀の所說を聞くや、卽ち酥・油・蜜等を將つて長者は兒と共に相隨へて倶に佛所に往き、酥・蜜等を以て遍く佛身に塗り、溫水もて沐浴し、沙糖水を持して世尊に奉上して爲に病を療しまつれるが故に卽ちに痊愈するを得たり。爾の時陶師は長跪して發願し伽他を說いて曰さく、

【四七】　佛本生譚(陶輪子)の三十二。
【四八】　毘訶彼地。藏律には「yaṅs-pahi groṅ-khyer(ヤンパーイ　チョン　チル)」とあり、「廣き城」なる義なり。
【四九】　陶輪工師。藏律には「rdsa-mkhan yaṅs-pahi hod(ツアー　カン　ヤン　バーイ　オー)」とあり、「陶器師なる廣光」として名を出せり。

に白して言さく、「其象走り困れんに願はくは王は攀ぢて樹枝を取へ象を放ちて意に隨さ(しめ)よ」。卽ち一樹に逢ひければ王及び象師は枝に攀ぢて住せるに、喩へば死よりして再生を得たるが如くなりき。王は象師に告げて曰はく、「汝、此象を調ふることを成就せずして、便ち卽ち將來して我と與に乘騎せるなりや」。王に白して曰さく、「我れ調ふることと成就せり、然れども彼象は雌象の氣を聞いて、貪欲に醉へるが爲の故に言敎を受けざりしなり。其象は去れりと雖本處を思憶すれば、第七日に到るに必らず還來して到らん。所以は何。母象に見えたるに由りてなり」。其に欲を行じ已るに、象坊を思憶して第七日に至りて其象は還來せり。時に調象人は速かに詣りて王に白すに、王曰はく、「汝、此象を敎ふるに未だ好く成就せざりき」。其人、王に白さく、「我れ象を調へ已れり」。責めて曰はく、「云何が調伏せる」。白して言さく、「請ふ、王驗試して卽ち虛實を知らんことを」。其調象人は卽ち大鐵丸を燒きて色赤きこと火の如くして象をして取りて食はしめしに、象は卽ち前に詣り取りて呑食せんと欲せり。其敎象人は復王に白して言さく、「象若し之を食はんに象は必らず活きざらん」。時に王は象師に告げて曰はく、「斯の如きの調伏にては、時に當りて迷亂を爲さん」。『我先に王に白せり、「我れ但其身を調伏して心を調ふることを能くせじ」と』。王曰はく、「汝頗し能く心を調ふる者あるを見たりや」。象師、王に白して言さく、「有り、唯佛世尊のみ能く身心を調へたまふも、一切有情は其心を調へんと欲すとも由ほ調ふること能はずして皆却退するなり。諸外道の苦行を修行するあるも、貪欲の叢林心に在れば而し拔くことを能くせず、亦境を捨するありて欲貪處を離るとも、而し堅持せざれば復還退失するなり。阿素落等及以天人・師子・雜獸……龍蛇鳩鴿乃至飛鵝の雜類等……の一切含識は皆欲に縛せられて無始より已來輪の迴轉するが如くにして、少年容貌より乃し老に至るまで其心を調伏せんとて種々苦行し、或は仙人ありて風を飡ひ菓を食ふも皆心を調ふる(能は)ざるなり。心は無相なりと雖誰の天人ありてか能く自在を得ん。大王は大威力ありて諸の鬪

まへる」。佛、大王に告げたまはく、「[四三]乃往古昔無量劫の時王あり名けて[四四]光明と曰ひ、其光明王に一象寶ありて身色鮮白なること優鉢花の如く、七支圓滿し形貌端嚴にして人の喜見する所なりき。時に王は卽ち調象の人に勅すらく、「此象を調べて乘るに堪へん時將來して我に見えしめよ」。其調象人は王勅を受け已りて卽ち將ゐて調敎し、旣にして成就し已りて還りて王所に詣るに、王は卽ち象に乘じ、幷に調象人は王の後に在りて坐し、出城して種々禽獸を遊獵せり。然るに而し象王は母象の氣を聞いて香を尋ねて走りしに、王は象走りて其疾きこと風の如くなるを見て象師に告げて曰はく、

「我れ見る、虛空轉じ　四方上下に迴り
山も地も陶輪の如く　樹亦空中に去るを。
象足曾て移らず　猶し空に騰りて去るが如く
觀ずるに前山走り來り　後山動かざるなし。
須らく象に勅して住めしめ　極打して其をして怕れしむべし
象王旣にして未だ調はず　[四五]死生今卽に在り」。

爾の時調象師は王に白して言さく、

「我れ大仙所說の呪を誦し　幷に鐵鉤を以て鉤けて極打し
誦呪と鉤と打と唯加ふること急なるも　所用の法は皆益なし
索なく鉤なきも能く禁制す　王知れりや物なきも能く止むべきを
[四六]貪欲心に入らんに調ふる者なく　欲、心中に在らんに釘に掘れるが如し
此欲發らん時は甚だ廣大にして　能く止息を爲す者あることなし」。

爾の時調象師は種々法を作せるも、止息して象をして而し迴らしむること能はざりければ、又王

【四三】佛本生譚(光明王)の三十一。
【四四】光明王。藏律には「hod-ldan(オー ダン)」とあり、「光を持つ」義なり。
【四五】本文に死生今在卽とあり。
【四六】本文に貪欲入心無調者、欲在心中如掘釘とあり。藏文には相當句あるも難解なり。

是なりき。我れ慈悲を以て苦しみて布施を行ぜるが故なりとも、而も由ほ未だ菩提を證せざりき。彼因緣と正見と積集せる善根とに由りて、而し無上菩提を證せるなり。

[三三]復次に大王、我れ曾て兎と作り其身肉を捨てゝ布施して彼仙人に與へし時……廣說せること應に知るべし。

[三四]復次に大王、我れ往昔に於て父母の二俱に目なかりければ、常に肩背を以て負擔し、將つて供養を行じて無量時を經たるも、而も由ほ未だ證せざりき……廣說せること應に知るべし。

[三五]復次に大王、我れ諸の有情を利益せんが爲の故に、大王諦かに聽け、世間邪見にして而し俗法に依り、父母將に老いんとし或は飢餓せんに河中に溺在せしめ、或は火に入れて身を燒くの事を將つてして生天を得と言へり、我れ方法を設けて並に此非法事を禁斷せしめぬ……廣說せること應に知るべし。

[三六]復次に大王、更に無量の因緣あり……並に那迦藥叉經中に廣說せるが如し。

[三七](復次に)大王、菩薩不定聚に在りしには、獼猴王と作りて五百獼猴中に於て尊貴たりしが、婆羅痆斯にて梵德王のために怕懼せられし時、我れ爾の時に於て自身の命を捨てゝ五百獼猴を救へり……廣說せること應に知るべし。

[三八]復次に大王、菩薩不定聚に在りし時雉身に生まれ……雉本生經中に廣說せるが如し。

[三九]復次に大王、菩薩不定聚に在りし時象中に生在し……象本生經中に廣說せるが如し。

[四〇]復次に大王、菩薩不定聚に在りし時龍趣に生在して名けて[四一]矚波龍子と曰ひ……龍本生經中に廣說せるが如し。

[四二]復次に大王、菩薩不定聚に在りし時鵝王の身と作り……鵝本生經中に廣說せるが如し……』。

爾の時勝光大王は佛に白して言さく、『大德世尊、何の時にか於て初めて無上菩提の願を發した

【三三】佛本生譚(兎)の二十二。

【三四】佛本生譚(孝子滌光)の二十三。藏律には昔梵授王の時「Lhaṅ-gru(ジャク グ)」滌光の義なるもの、これ王の補臣婆羅門の子なりしが、自ら大臣となるべかりしを捨てゝ父母に孝養せる本生譚なり。

【三五】佛本生譚(轉邪見事)の二十四。藏文にも名を出さず。

【三六】佛本生譚(水生王子)の二十五。藏文にては梵授王の時、其妻は梵を持つ女といはれ、子なかりき。後に子生まれて Chu-skyes(チュー チエ)即ち水生と名けしが、王家に生まれたるも出家を願ひて啞と不具とを現じ、遂に出家するを得て五神通を得たりとの本生譚なり。

【三七】佛本生譚(獼猴王)の二十六。

【三八】佛本生譚(雉)の二十七。

【三九】佛本生譚(象)の二十八。

【四〇】俱本生譚(龍)の二十九。

【四一】矚波龍子。藏律には「Cam-pa-skyes=チャンパ生」とあり、即ち瞻波龍子なり。本律第一卷の註(七五)の瞻卑耶(Campeyya)と同音なるべし。今の矚波は瞻波の寫誤なり。

【四二】佛本生譚(鵝王)の三十。

「我等諸天は見たり　　象王の苦行を行ずるを
正しく牙を拔く時に當りて　　無量の苦を受けつゝも
內心猶も喜悅せり　　必らず菩提を退かじ」。

別に一天あり、而し彼天に問うて曰はく、

「此の如くに牙を拔いて身苦を受けつゝ　　云何ぞ菩提を發趣するを能くせん
猶し地獄の受苦人の如し　　必らず慈悲の意を發すこと能はじ」。

爾の時象王は牙を拔き已りて默然して住せり。獵師念じて曰はく、「云何が牙を拔きつゝ執持して住せる、悔を生ぜんと欲せりとやせん、我に與へじとやせん」。時に象王は彼が意を觀知して、即ちに優曇鉢花の白色六牙を持して其前足を引き、而ち六牙を以て之を捨與せんと欲して告げて曰はく、「待住少時、待住少時、我れ今極めて痛む」。象王又此念を作さく、「受者現前せるに何ぞ久しく住むるを須ゐん、如何ぞ施さゞる、本此牙の爲に我を殺さんと欲せり、今既に牙なきに何ぞ餘事を慮らん」。獵師に告げて曰はく、「汝應に善く聽くべし」とて、伽他を說いて曰はく、

「賢首、汝應に惡事を棄つべし　　所持せる利劍弓箭の物も
被れる此袈裟は仁者の衣なり　　我れ今此を見て心歡悅す。
或は施淨にして受も亦淨なるあり　　或は施淨にして受不淨なるあり
我れ今汝を觀ずるに淨にして應供なり　　施者受者二俱に淨なり」。

爾の時象王は彼れ離欲衣を被たるを見て心自ら喜悅し、即ち六牙を與へて告げて曰はく、

「若實に毒箭もて我身を射たるも　　少許も瞋恨の意を生ぜじ
此れ實ならんに願くは速に菩提を證せんことを　　當に輪廻を救ひて解脫を得せ(しむ)べけん」。

佛、大王に告げたまはく、「汝が意に云何、彼時の六牙大象王とは、異見を作すこと莫れ、即ち我身

形貌もて卽ち人を成ずとは言はじ　　傍生を以て是れ人に非ずとせじ
若し人にして慈功德なるあらんには　　彼ぞ乃し當に知るべし卽ち是れ人なるを」。

爾の時象王は告げて曰はく、「廣說して言語多きに勞はさゞれ、多く述べて言辭に巧なるを用ゐじ、汝今云何が箭もて我を射たるか、速に斯事を說いて我をして知らしめよ」。獵師答へて曰はく、「我れ王敎を奉じ汝が身牙を須めんとて、此に緣りて之を射たるなり」。象王告げて曰はく、「仁が須むる所の者幸に時に早く取るべし、菩薩の懷たるや捨てざる者なし、汝、牙を拔いて利益する所を將るに任さん」。伽陀を說いて曰はく、

「一切の有情等を利益して　　速に生死海に漂流するを離れ
當に無上菩提の智を證すべし　　唯願はくは早く涅槃の城に入らんことを」。

爾の時獵師は心に羞恥を生じつゝ象王に告げて曰はく、「我れ汝が牙を須む」。象王告げて曰はく、「意に任せて拔き將れ」。答へて曰はく、「我れ拔くこと能はじ。若し我をして拔かしめんには、願はくは慈悲に任せよ、我れ方に拔くを能くせん。若し其れ慈悲の心に任せざらんには、正しく之を拔かん時手必らず墮落せん」。象王告げて曰はく、「若し汝、拔くこと能はざらんには我れ自ら拔き與へん」。象王曰はく、「我が牙根は肉に入れること深遠なるが爲に、當に之を拔かん時白血流注せん」。拔き已りて象師に與へんと欲せるに、象王の身色鮮白なること優曇鉢花の如く、血流れて身に遍きこと山雪の覆へるが如く、亦〔三二〕稠文の如くなりき。爾の時象王は自心に身相是の如きを覩見して退轉するあらんかを恐れ、其心を堅めんと欲して嬈亂せしめざりき。彼菩薩は〔三三〕多習性に由りての故に、而し其施を行ずるに豈に退くことあらんや。死路に至るとも唯佛陀に歸すれば、彼時中に於ては種々異相あり、空中の諸天は心に滿足を得るが爲に、便ち喜悅を生じて希有事を現ずるなり。然り、象王は是苦行を作せるに由り、空中に天ありて而し頌を說いて曰はく、

【三二】稠文。稠は辭書に椆幅相撊也とあるも又玉篇に暈衣とあればひがさ、つきがさの如き。模樣に喩へたるものなるべし。藏文には「kra-ma-da（拘物頭）華の色の如くそは赫々として美しく、山頂を覆ふ雪の光の美しさを持ち、頂は種々の色によりて雪の溶けて水になる如く、充ち〳〵て間々に散りぬ」とあり。

【三三】多習性。藏律には「かくの如く此に於てよく努見きたれるにより……」とあり。

爾の時母象は其菩薩象王の所說を聞いて默然して住せり。時に諸の群象は象王の處に詣りて便ち是念を作さく、「此母象は獵師を損害すること勿らんや」。若し菩薩にして傍生趣中に在らんに、常に菩薩行を行ずるなり。是時象王は獵師邊に往き、人の言音を以て獵師に告げて曰はく、「汝、怯しみ畏るゝこと莫れ、恐らくは獵師を損せんかと」。象王は鼻を以て獵師を遶し取へて抱へて胸前に在き、又母象をして別に餘處に向はしめ、然して後に告げて曰はく、「丈夫、母象已に去りぬ、汝若し我が身上の物を須ゐんには意に任せて之を取れ」。是時獵師は心に極めて怯愕すらく、「此は乃し是れ人にして我は人に非ざるなり。我は是れ人中の象、汝は是れ象中の人なり。汝は傍生に在りつゝ是の情智あるに、我は人類に居しつゝ反りて斯慧なきとは」とて、悲啼泣涙せり。菩薩問うて曰はく、「何爲ぞ啼泣せる」。獵師答へて曰はく、「汝已に我を損したればなり」。時に象王は聞き已りて是思惟を作さく、「我は現に相救ひて曾て損せることとあらざるに」と。復更に思惟すらく、「是雌象而し來りて損せるにはあらざらんや」。又獵師に問うて曰はく、「汝を損せるは誰なりしや」。獵師答へて曰はく、「象王、汝が身には無量の功德あるに辜なきに害を加へぬ、卽ち是れ我を損せるなり、汝が身は箭のために傷けられたれば治療するを(うる)ことあるべけんも、我心は愚癡無智に射られて療治すべきこと難ければなり」。而ち頌を說いて曰はく、

「我今象王が行を觀察するに　功德廣大なること猶し海の如し
起害の人に猶ほ慈を發せる　此の菩薩の心は得難し。
假に我が今身に是れ人なりと說かんとも　是の如きの眞智覺を了するなく
但斯の如きの瞋害毒あるのみ　身は空にして少功德もあることなし。
莊嚴せる形貌は人身に似たるも　傍生趣に生在せるに如かず
汝は傍生に在りつゝ人智あり　象王は最も象中の尊と爲す。

象王曰はく、「其人は何の形貌をか作せる」。答へて曰はく、「身に忍衣を被て外に慈相を現ぜり」。「若し是の如きには當に須らく畏れなかるべし、袈裟中に在りては不善事なければ。此の幢相は覆[三〇]蓋の人の、心慈悲に住するなれば、當に須らく怖かなるべし。疑惑を生ずること勿れ、月に熱なきが如く、斯人も亦是の如きを」。時に母象及以象王は並に疑惑するなくして意に隨せて遊行せるに、爾の時獵師は既にして其便を得て卽ち毒箭を放ち、彼象王を射て要處に中てしに、母象告げて曰はく、「如何ぞ乃し袈裟を著する人には害心あることなしと言へる」。爾の時象王は頌を以て答へて曰はく、

「心非なれば過患を生ず　亦衣の所作には非じ
此過は煩惱に由り　心慈愍を離れたるに由りてなり。
金裹の銅葉の如し　火に入るゝに銅性現はる
患人は了せずと雖　智者は善く能く知れり。
弓箭も人も俱に毒なるは　咸彼に由りて惡たり
袈裟は本より寂靜なるも　皆悉く心に由りて作すなり」。

爾の時母象は心に瞋恚を生じて其夫に告げて曰はく、

「我れ君が語に違せじ　君が今の所說の如くんば
我れ斯人を碎いて　節々に其をして斷ぜしめんと欲す」。

是時象王は此語を聞き已るに是の如きの念を生ずらく、「何を作してか此煩惱事を醫療すべき。若し是れ菩薩の婦にして怨害心を起さんには、此れ應ぜざるなり」とて、伽他を說いて曰はく、

「多鬼に著かれたる心には　醫を見ては卽ち非供養を作さんも
醫人は彼を見て常に恨みざるが如く　應に是の如きの歡喜心を生ずべし」。

【三〇】覆蓋の人。藏文には「此は愛慾の主の慈悲心を持ち、他を殺すを喜ぶを捨てし幢相なればなり」とあり。されば覆蓋は煩惱を覆へせる意なり。

し無上菩提を證せるなり。

[二五]復次に大王、乃往古昔に一方所に於ける叢林の中に、多く河澗に饒にして花果滋茂せり。爾の時菩薩は不定聚に在り。[二六]六牙象王と作りて其林内に在りき。其象王の妻は名けて[二七]拔陀と曰ひ、母象の中に於て最尊貴たりき。是時象王は群を出でゝ閑僻の處に在りしに、別に離象の端正にして意を悅ましむるありしが、象王の處に詣りて共に私竊を爲し、既にして夫婦と爲り甚し憐愛を加へ、行住に相隨ひて意に相離れず心に相繫著せりき。時に拔陀母象は便ち嫉妬を生じて卽ち自ら思念すらく、「何の方針を作してか便ち我れ當に六牙象王幷に彼母象を殺すを得べき」。正に思惟に住して心大に嫉妬せるも、計の得べきなくして遂に便ち發願せり、「願はくは我れ生々の處にて能く二人を害せんことを」。是願を作し已るに、山頂上より身を投げて下り、便ち卽ち命終して毗提國大夫人の腹に生じて其胎に處せり。十月滿じ已りて一女を誕生せるに衆相具足し、漸々に長大しては嫁して[二八]隣國梵德大王の與に第一夫人と爲れるも、彼宿業に由りて六牙象等に於て大瞋恨を生ぜり。然り夫人には宿命智ありければ、卽ち梵德王に白して言さく、「彼方所に於て六牙大象あり、我れ今此象の牙を要むれば、願はくは王、取へしめんことを」。時に王は諸城の所有獵師に勅して皆悉く喚び集めて六牙大象を取へしめんとし、獵師集まり已るに告げて曰はく、「汝等往いて象牙を取りて將來せよ」。時に諸の獵師は王既に勅し已るに命に依ひて卽ち去りぬ。其獵師の大將は獵人に告げて曰はく、「汝等並に散じて各本業に歸れ、我れ獨自ら往いて其象牙を取れば」。是時大將は卽ち祭祀の物を取り、幷に衣甲毒箭等の物を著して方所に造詣りしに、彼象王幷に母象の二俱に閑靜處に別住して各象群を離れて住せるを見、見已るに遠く至りて遙に望めり。爾の時獵師は身に[二九]忍服を被て其弓箭を覆ひ、所有衣甲は藏して草中に在きて殺害を爲さんと欲せり。爾の時母象は遙に獵師を見て卽ち夫に告げて曰はく、「我等速に餘處に向はん、今人ありて來りて我等を殺さんと欲すれば」。

【二五】佛本生譚（六牙象王）の二十一。

【二六】六牙象王（Chaddanta）。律部八、註（二の一五六）參照。

【二七】拔陀。藏律には「bal-glaṅ-mo bzaṅ-mo（バル ラン モー ザン モー）」とあり、「女象賢女」の義、梵音 Bhadriに相當す。

【二八】隣國梵德大王。藏律には「ka-ṡi（迦尸國）」とせり。梵德は梵摩達多王なり。

【二九】忍服。藏律には（gos dur-smrig（ゴ ドゥル ムリク））とあり、「赤味を帶べる黃衣」の義、卽ちkāṣāya（袈裟）なり。賢聖は忍辱の心を以て一切の外障を防ぎ、袈裟また賢聖の標幟にして外に慈相を現ずるを以て、內德を外相に示して袈裟を忍衣とも忍辱鎧ともいへり。

身命を全うせりき。佛、大王に告げたまはく、「然り彼時に於ける大龜王とは、異見を作すこと莫れ、卽ち我身是れなりき、慈に由りて有情を攝せるが爲に、彼因緣と正信と積集せる善根とに由りての故に、而し無上菩提を證せるなり。

[一九] 復次に大王、乃往古昔に時に毗提訶國に五百群臣あり、其中に二兄弟ありて[二〇]最大臣たり、兄を[二一]蘇斯那と名け、弟を[二二]斯那と名けぬ。其の斯那と名けたるは心常に好みて人過を覓めて利益心なく、其の蘇斯那は一切時に於て常に利益を行ぜり。爲に蘇斯那は常に利益を行ぜるに由りての故に、其の斯那は旣にして利益するなく人民を惱亂せりければ、城中の衆は俱に來り、王に白して彼が所作の無利益事を說けり。其王は卽ち境外に擯出せりければ、便ち婆羅痆斯城に往いて梵德王に事へぬ。後に異時に於て其の蘇斯那は弟の擯せられて境を出で、婆羅痆斯梵德王所に在りて以て臣佐と爲れりと聞き、卽ち毗提訶王に白して言さく、「今彼の婆羅痆斯に往いて弟の、其和順の事を作せりやを看んと欲す」。城中の人衆は皆恠愕を生ずらく、「其弟は常に兄處に於て無益事を作し、其弟を王は國境より擯出せるに、此兄尙は弟處に於て能く饒益を行じて共に和可を爲さんとす」と。佛、大王に告げたまはく、「……異見を作すこと莫れ、彼時の中に於て蘇斯那大臣と名けたるは卽ち我身是れなりき。常に有情を利益せるが爲に、彼因緣と正信と積集せる善根とに由りての故に、而し無上菩提を證せるなり。

[二三] 復次に大王、乃往古昔に一方所に於て一大城あり、其城中に二商人ありて居止し、五百乘車に其寶貨を載せたるを將ゐて、行いて曠野險路に至りしに……其に[二四]中阿笈摩に說けるが如し……其の一商人は已に藥叉のために噉食せられ、第二商主は平安に曠野の中を出づるを得たり。佛、大王に告げたまはく、「其の第二商主にして平安に曠野の嶮を出づるを得たる者とは、異觀を作すこと莫れ、卽ち我身是れなりき。有情を慈攝せるが爲に、彼因緣と正信と積集せる善根とに由りての故に、而

【一九】 佛本生譚（蘇斯那大臣）の十九。
【二〇】 最大臣。第一大臣たりしとの意なり、本文には最爲大臣とあり。
【二一】 蘇斯那。藏律の語は su-senā に相當す。
【二二】 斯那。藏律の語は senā に相當す。
【二三】 佛本生譚（第二商主）の二十。
【二四】 中阿笈摩。中阿含卷第十六、蜱肆經中に出づる物語。

らざるに[16]尾提訶國ありて起逆せりければ、其梵德王は常に彼の臣はざるを伐たんと欲せり。其梵德王の兵衆は强盛なりき。其尾提訶國は兵馬驅勝なりしと雖、而も常に心に梵德王に於て慈悲を行ぜり。其梵德王は其國を貪愛して四兵を興擧して往いて尾提訶國を擊たんとせるに、其王は梵德王の四兵來らんと欲すと聞き、卽ち城邑を掃灑して諸の瓦石なく、繒・幡・花を懸け諸飲食を辦へしめ、又諸臣等に勅して城內の人民をして城を出でゝ預じめ前二十五里に香花もて迎接せしめ、復百種の言詞を作して王德を讃美せしめぬ。其梵德王は此事を聞き已るに瞋心乃し息みて便ち是念を作さく、「旣にして善言を逆へぬ、相違逆せじ、今可しく軍を廻すべし」。時に尾提訶國群臣等は梵德王を讃じて曰はく、「願はくは王、國を過れたまはんことを」。所有軍衆に廣く設會を陳べ、尾提訶王は伽他を說い曰はく、

「大王、懺摩を受けんことを　我當に親しく奉敬すべし
諸事王の作すに隨さん　幸に賜ふて親友と爲さんことを」。

爾の時梵德王は復伽他を以て答へて曰はく、

「忍に由りて解脫を得　瞋心寂として起るなし
[17]一切の爲に能ふるが故に　能く一切人に勝てり」。

爾の時二王は共に和合を爲し、其梵德王は卽ち本國に歸りければ、尾提訶國の一切人民は皆悉く畏れなかりき。佛、大王に告げたまはく、「爾の時の尾提國王とは、異見を作すこと莫れ、卽ち我身是れなりき。我れ其心を調伏せるが爲に……彼と正信と善根とを積集せるに由りての故に、而し無上菩提を證せるなり。[18]復次に大王、乃往古昔に菩薩は爾の時不定聚に在りて、大海中に於て一龜王と作れり。復後の時に於て五百商人あり船に乘じて海に入りしに、乃し海獸のために船舶を打破せられければ、其龜は五百商人を取へて背上に置き海中を渡り出で、爾の時の商人は皆悉く安隱に其

[16] 尾提訶（Videha）。
[17] 本文に爲一切能故、能勝一切人とあり。藏文には「善行（仁慈）を持つ力によりて、汝は我等が衆に勝てり」とあり。
[18] 佛本生譚（龜王）の十八。

諸鳥子等を食噉せるは」。菩薩は惡趣に在りと雖も心常に異る　ければ、是の如くに訪察して乃し老鳥の詐り劣りて徐行し、汝岸邊に在りて足を翹げて立てるを見ぬ。時に鳥王菩薩は即ち便ち是の損害の者を覺知して、而し頌を說いて曰はく、

「諸の鳥卵幷に　　餘の小鳥等を食噉し
足を翹げて一脚にて立てること　　猶し持戒者の如し
[一三]徐々にして脚を縮め　　微劣に詐りて言談し
項を曲げ嬌び爲ること斯のごとし　　必らず是れ奸詐多からん」。

爾の時老鳥便ち是念を作さく、「今者鳥王は既に我を察知せり、我れ今歸依せん」。鳥王告げて曰はく、「汝可しく計を設くべし、諸鳥をして汝が怨事を知らしむること勿れ」。老鳥聞き已るに速に即ち逃げ去りぬ。時に衆鳥安隱にして憂なかりき。佛、大王に告げたまはく、「爾の時の鳥王とは異見を作すこと莫れ、即ち我身是れなりき。我れ鳥王と爲りし時能く一切有情を慈攝せるに由り、彼因緣と積集せる善根と正見力とに由りての故に、無上正等菩提を證得せるなり。

[一四]復次に大王、乃往古昔に一方所の叢林の中に於て、菩薩は爾の時不定聚に在りて鸚鵡鳥と作り常に人語を解せり。然り彼時に於て婆羅痆斯に王あり、名けて梵德と曰ひ、正しく王位を紹ぎ法を以て世を化せるに、而し一鳥あり鸚鵡を害せんと欲しければ、鸚鵡は飛びて大王の手中に投じて告げて言はく、「大王、非法もて世を化すること莫れ」。時に王は鳥來りて手中に投ぜるを見て心に憐念を生じ、即ち鸚鵡邊に於て而し五戒を受け、法を以て世を化して群臣に勅して曰はく、「今、一切鳥獸に於て無畏を以て施さん」。佛、大王に告げたまはく、「異見を作すこと莫れ、爾の時の鸚鵡にして人語を爲すを解せる者とは……(正)見と善根とに(由りての)故に而し無上菩提を證せるなり。

[一五]復次に大王、乃往古昔に婆羅痆斯に於て梵德王ありて正しく王位を紹ぎしに、此を去ること遠か

【一三】本偈に。徐徐而縮脚、微劣詐言談、曲項嬌爲斯、必是多奸詐とあり。

【一四】佛本生譚(鸚鵡)の十六。本卷初頌の鸚鵡に相當す。

【一五】佛本生譚(毘提訶國王)の十七。

蛇を打てるに蛇亦卽ち死に、蛇の毒氣に由りて師子の身亡び、三箇一時に並に皆報を捨てたるに、諸の商人等は遂に身命を全うせり。商人發たんと欲せるに空中の諸天は商人に告げて曰はく、「此の師子王は是れ賢劫の菩薩なり、今汝等が爲に自の身命を捨てゝ諸人を拔救せり、汝等宜しく應に菩薩を供養して然して後に進發すべし」。時に諸の商人は卽ち種々供具を以て師子王の身を供養し、遶り已りて去りぬ。佛、大王に告げたまはく、「爾の時の師子王とは、異觀を作すこと勿れ、卽ち我身是れなりき。我れ爾の時に於て傍生趣に在りて能く五百の商人を救はんとて自の身命を捨てゝ彼毒蛇を害せり。我れ慈心もて有情を攝受せる功德因緣と積集せる善根と正信力とに由りての故に、而し無上菩提を證せるなり。[一〇]復次に大王、乃往古昔に一方處に於て好叢林ありき。然り菩薩あり不定聚に在りしに、傍生の中にて[一一]共命鳥と作り、一身兩頭にして一は達摩と名け二は阿達摩と名けぬ。是時達摩は好甘菓を食へるに、後の時阿達摩は便ち毒果を食ひければ、兩俱に悶亂して共に相平論し、一は邪願を作さく、「願はくは我れ生々の處にて常に汝と共に惡友と爲りて能く損害を爲さん」と。一は發願すらく、「願はくは我が生々の處にて常に慈心を行じて汝が身を利益せん」と。佛、大王に告げたまはく、「汝が意に於て云何。爾の時達摩と名けたるは卽ち我身是れなり、其の阿達摩と名けたるは卽ち提婆達多是れなりき。我れ慈悲心の爲の故に、彼因緣と積集せる善根に由りての故に、而し無上菩提を證せるなり。

[一二]復次に大王、乃往古昔に一方處に於て好流池ありき。菩薩は爾の時不定聚に於て其鳥身と作り、五百鳥中に於て而ち鳥王と爲れり。其中に一老鳥あり遠く食飮を求むること能はざりければ、常に小鳥及び諸の鳥卵を食はんとて徐劣して行き、既にして食飽し已るに一足にして立てり。時に諸の小鳥は常に食噉せられければ心大に愁苦し、共に王邊に詣りて鳥語聲を作し白して言さく、「鳥王、……具に說くこと前の如くし……愁悲苦惱せり」と。鳥王卽ち爲に斯事を尋訪すらく、「是れ誰なりや、

【一〇】 佛本生譚(共命鳥)の十四。

【一一】 共命鳥(Jīvaṃjīvaka)。雉の一種。鳴聲によりて命名し、兩首一身にして果報は同じく心識は別なりとせらる。藏律には「一つは法を持つといはれ、二つは法を持たずといはる」とありて、達摩・阿達摩に相應せり。

【一二】 佛本生譚(鳥王)の十五。

王言はく、「是の如し」。仙人答へて曰はく、「此人彼を瞋り、彼人此を瞋り、彼旣にして此を打ち、此還彼を打てり」。王言はく、「若し是の如くなるには二俱に罰すべきなり」。仙人曰はく、「我れ先に言ふありき、若し轉輪王法に依りて斷事せんには我れ以て證を爲さんも、汝若し依らざらんには我れ證を作さじ」と。時に王白して言さく、「大仙、轉輪王法を作して斷事するとは云何ぞや」。仙人答へて曰はく、「大王、若し[六]轉輪王法にては無益事を除きて有益に任せしむるなり」。其王二人に告げて曰はく、「汝去れ、更に是の如くすること勿れ」。佛、大王に告げたまはく、「爾の時仙人にして法を以て證を作せる者とは、異見を作すこと勿れ、卽ち我身是れなり。我れ過去に於て證見を作せりと雖、法に依りて證を爲し眞實證を作しければ、彼因緣と積集せる善根と[七]政信とに由りての故に而し無上菩提を證せるなり。[八]復次に大王、又無上菩提を求めんが爲の故に有情を攝受せり。菩薩は爾の時[九]不定聚に在りしも、自の身命を捨てゝ一切有情を饒益せり。大王、乃往古昔に一方處の大叢林中に於て、師子王ありて中に於て居止せり。復五百商人ありて險路を經過せるに、語聲に由りての故に大蟒蛇ありて驚動睡覺し、五百商人は悉く蟒蛇のために圍繞せられぬ。爾の時商人は甚だ大に驚怕し、聲を發し號叫して諸天神に求めしに、其師子王は此叫聲を聞いて來至し、乃し蟒蛇の彼商人を圍めるを見ぬ。此を去ること遠からざるに少年の象ありければ、爾の時師子は卽ち象邊に往いて告げて言はく、「此の諸商人は今蟒蛇のために圍遶せられて食はれんとす、汝能く命を捨てゝ彼商人を救ふを(う)るや」。其象答へて曰はく、「如何がせしめんと欲するなりや」。師子答へて曰はく、「我れ須らく汝が頭上に上りて後脚にて頭を捉へ、我が雙爪を以て彼蛇の腦を打たんに、後の兩足は汝が頭中に入れば汝當に必ず死ぬべく、我れ蛇腦を打たんに蛇當に定んで死ぬべく、其蛇口より毒氣を吐けば我も亦應に死ぬべきなり」。象曰はく、「且に多人を利益し拔濟せんが爲には寧んだ身命を顧ん」時に師子王は象の頭上に昇り、身を擲げて彼蟒蛇を打ちしに、師子の按足もて象は便ち命過し、彼蟒

【六】轉輪王法。

【七】政信。政と正とは同音寫、正信なり。

【八】佛本生譚(師子王)の十三。

【九】不定聚(aniyata-rāśi)。性不定の義、諸の聖人を正性定聚と名け、五無間業を造りし者を邪性定聚と名け、之を除ける自餘の異生類を不定性聚といふ。

卷の第十五

（世尊本生修福因緣事）（承前）

[一]爾の時佛、大王に告げたまはく、「爾の時に當りて散彈長者は十二年に於て飢儉亢旱せるに千聖獨覺に供養し、時に帝釋は功德を助作せんとて大雨を來り降せりとは、大王、異見を作すこと莫れ、其の散彈長者とは卽ち我身是れなり。大王、我れ過去に於て唯此の布施のみを以てして而し菩提を證せるには非じ。異見を作すこと勿れ、我れ正信し善根積集し善根功德の因緣に由りての故に、更に無量の福業を修して而し無上菩提を證せるなるを」。

頌に攝して曰はく、

「馬王と仙作證せると　蛇と命と鳥王の恩と
鸚鵡と尾提訶と　龜と蘇と二商主となり」。

佛言はく、「[二]復次に大王、我れ無上菩提を求めんが（爲の）故に、一切有情を利益し攝受せり。大王、諦かに聽け……[三]中阿笈摩僧祇得分藥叉經中に於て廣說せり……我れ爾の時に於て一馬王と作り、[四]婆羅訶と名け、而し利益を爲して諸の有情を化せり。[五]復次に大王、我れ無上菩提を求めんが故に有情を攝受し、利益せるの事、大王諦かに聽くべし、乃往古昔に婆羅痆斯に於て城を去ること遠からざるに仙人ありて住し、心に慈悲を行じて有情を悲念せり。彼を去ること遠からざるに二農夫あり、耕墾種植して遂に共に相爭ひ、互に瞋鬪を爲して遂に卽ち相打ち、倶に仙所に到りて並に證を爲さんことを請じ、一人は卽ち王邊に往きて事を以て王に白せり。王卽ち告げて曰はく、「汝等相爭ふに何人の證見するありや」。白して言さく、「大王、我等二人の爭、是れ誰が先に過てる」。仙人答ふらく、「若し轉輪王の法に依らんには我れ爲に證を作さんも、若し別法を行ぜんには我れ證を爲さじ」。

[一] 佛本生譚（散彈長者）の十（承前）。

[二] 佛本生譚（馬王婆羅訶）の十一。

[三] 中阿笈摩僧祇得分藥叉經。藏律との對照により中阿含第三十四卷商人求財經第二十なるを證し得るも、何故に義淨はこゝに僧祇得分藥叉經と名けたるかは明かならず、後考に俟つ。

[四] 婆羅訶(Balāha)。

[五] 佛本生譚（仙作證）の十二。

て實告を蒙けたれば、所有一切は並に皆入出せり。時に天帝釋は斯事を觀見して便ち是念を作さく、「此人は一千の獨覺に供養せり、施中の最尊にして施中にて其の散彈長者に過ぐるなければ、我須らく功德を助成すべし」。是念を作し已るに帝釋天王は、時に應じて乃し天雨を降し、其の種穀子は變じて　瓠蘆を生ぜり。其農作の人は來りて獨覺に問ふらく、「聖者、我が種子は苗稼を生ぜるも並に是れ瓠蘆なり。不審なり、云何ぞや」。答へて曰はく、「汝但漑灌せよ」。其其人卽ち去り時に依ひて漑灌せるに乃し花果を生じ、一々の華果は大さ瓠蘆の如く或は大盆の如くなりき。其耕種人は卽ち斯事を以て復來りて啓白せるに、聖者曰はく、「汝輙ちに損すること莫れ、時至るに自ら開き、後の時に成熟し、其果は自ら劈けんに其種類の子に隨ひて中に於て滿ち　飢儉自ら除こりて變じて豐熟と爲り、處々の人物は皆悉く來りて婆羅痆斯に投じ、遠避にして飢儉せん者あらんに却來して此城中に投ぜん」。時に長者は常に香美の飲食を以て千聖の獨覺に供養せり。伽他を說いて曰はく、

「聰明にして心に證悟し　身・語も亦寂靜なり
常に斯等の　無漏應供者にして
神通に變化を兼ね　端嚴にして名稱ある
無畏の人に食を施さんに　眷屬幷に身は樂し
應供の人に施與し　具足して淨戒を持たんに
種うる所の安樂業は　此世と來世とを幷ねん」。

【六三】瓠蘆。圓瓠（まるびやうたん）、蘆は甗の同音寫なるべし。藏文にては「[illegible]（ザー　マー　イ　ツアー）」とあり「壺(gham'a)の大いさ」の義なり。

して王命を聞きて卽ち(六三)當庫人を命びて告げて曰はく、「丈夫、汝知れりや、我が庫藏の中に十二年の粮ありや不やを」。守庫人曰はく、「有り」。長者卽ち眷屬と共に心を安んじ住せるも、自餘の人等にして粮食辦へざるは皆豐熟の國に歸せり。若し佛の出世なきには當に獨覺ありて、人間に在りて有情貧窮の類を憐愍するなり。時に獨覺は曠野林中に在りて人の應供たりき。後に一時に於て其婆羅痆斯の一方所に在りて五百の獨覺ありて居止し、復一方に於て更に五百の獨覺ありて居住せり。爾の時五百獨覺は卽ち食時を以て鉢を持して散彈長者の家に往詣して乞食せるに、斯の獨覺等は長者に告げて曰はく、「汝十二年の中に於て五百出家の人を飯食供養するを能くするや」。長者答へて曰はく、「待て、我れ須らく當庫の人に問ふべし」。長者卽ち當庫人に問うて曰はく、「丈夫、粮食ありて我が眷屬幷に五百出家人に十二年に於て用足し已るを得べきや不や」。答へて曰はく、「有り」。是時長者は卽ち獨覺に十二年中の飯食供養を請じ、食し訖りて去れる後復五百獨覺ありて長者家に詣り告げて曰はく、「可しく十二年に於て我等五百出家の人に餅食を施すを能くし(う)べきや」。長者白して言さく、「聖者、我已に一度請じ訖れるに何ぞ勞はしく重ねて來れる」。諸の獨覺等は長者に告げて曰はく、「前に來れるとは別なり、我等は適至れるのみ」。答へて曰はく、「聖者、我れ知庫人に問ふを待て」。長者は知庫人に告げて曰はく、「丈夫、我等が所有眷屬及び出家人に、十二年の中粮食を供給せんに足れりや不や」。答へて曰はく、「足れり」。其長者は卽ち五百獨覺を請じ、幷に前の五百とに十二年の中餅食供養せり。長者は復聖者に問ふらく、「每日何時に當に食すべきや」。獨覺告げて曰はく、「我等は常に日午時に於て食するなり」。是時長者は卽ち一住處を造り、日每に時に依ひて千獨覺に寺に就りて食せんことを請ぜり。然く而し長者は獨覺に問うて曰はく、「聖者、爾く時飢儉なるも何の(時)にか當に降雨すべき」。答へて曰はく、「今可しく降雨し(う)べし」。長者復白して言さく、「我が種子は今可しく種うべきや不や」。答へて曰はく、「意に任せよ」。長者旣にし

【六三】當庫人。庫をあづかる人 (kośthāgārika) なり。

說いて曰はく、

「菩薩たらんを求めんが爲には　廣博能く施與せよ
刹利・婆羅門　毗舍・首陀等に
金銀珍寶の物　及以諸の瓔珞
奴婢幷に僕從ば　持戒の人に施與し
所有妻兒等は　婆羅門に奉施せんに
斯人は其報を獲んこと　今世と及び後世となり」。

爾の時佛、大王に告げたまはく、「然り彼時に於て名けて尾施縛多羅王と曰ひ、能く一切の沙門・婆羅門・諸の貧窮乞丐・親友眷屬に施し、種々布施を作し無量福業を修せる者とは、大王、異見を作すこと莫れ、卽ち我身是れなり。我れ彼時に於て能く布施を行じ無量の福業を修して無上菩提の願を發せり。大王、唯此布施を作せる福力のみにて而し菩提を證せるには非じ、我れ正信し善根積聚せる功德因緣に由り、更に無量福を修せるが故に、而し菩提を證せるなり。復次に大王、我れ無上菩提を求めんが爲の故に、而し布施を行じ諸の福業を修せり。[五九]大王、乃往古昔に婆羅痆斯大城に於て王あり、名けて、[六〇]梵德と曰ひ、正しく王位を紹ぎて法を以て世を化し、人民熾盛にして國土豐樂し、諸の詐僞賊盜疾疫なく、牛羊稻蔗は在處に充滿せり。復異時に於て相師占候すらく、「此境內に於て十二年の中、天時に亢旱せん」。其梵德は卽ち鼓を擊ち宣令して曰はく、「所在の國中の人等に普く告げて知らしめん。相師占候すらく、十二年の中に於て雨なくして亢旱せんと。汝等若し十二年の糧あらん者は住まるに任さんも、如若無からん者は可しく飲食充足せん處に往き、後に豐熟時に境內に還來すべし」。爾の時に當りて城中に一長者あり、名けて[六一]散彈と曰ひ、甚だ大富饒にして諸財物多く、受用等の事及び諸珍寶・牛羊稻蔗は廣大充滿して毗沙門王の如くなりき。然り長者は旣に

[五九] 佛本生說（散彈長者）の十。

[六〇] 梵德。梵摩達多（Brahmadatta）の音略。

[六一] 散彈。Divy. (p. 540, L. 7) に Saṃdhāna とし、律部二十一、註（四八の一四）の本文には善綱と譯せり。

き已るに、踊躍歡喜し合掌して白して言さく、

「天帝、願はくば我子をして　奴婢の身を離るゝを得て
善因緣を作さんが爲に　父王の所に向はしめんことを」。

此頌を說き已るに、時に天帝釋は菩薩の所に至り、左手に妻を持ちて菩薩に白して曰さく、

「此妻は汝に廻與すれば　意に任せて供侍に充てよ
幸に人に轉與すること勿れ　寄を受けんには將つて餘川とせん」。

時に彼婆羅門が將れる所の二子は、帝釋迷惑せ(しめ)て菩薩の父王が國中に向はしめぬ。然く婆羅門は常に其國を避けたるも、帝釋に由りての故に覺えず彼城中に至り、而し王孫を賣らんとせり。城內の群臣は王孫を見已りて王に啓白して曰さく、

「我等は王孫を見たり　兒孫及び女孫となり
婆羅門に隨逐して　此城中に於て賣らんとせるを」。

王は此を聞き已るに心悶へて迷亂し、良久しくして醒め已れり。時に王は卽ち左右の臣に勅して曰はく、「卿等速に卽ち將し見めよ」。臣等は命に依りて將に至らんとし、時に一臣あり先に兒を抱へ來りて直に大王に見めしに、王は孫子の身體瘦弱して垢穢常に異り衣裳破壞せるを見て迷悶して地に躃れぬ。諸臣扶け坐せ(しめ)しに復臣に告げて曰はく、

「山林の中に在りても　猶ほ常に布施を樂へり
卿等可しく速に　我子幷に新婦を喚ぶべし」。

爾の時帝釋は菩薩を禮し已りて退いて本宮に還り、國內一切の人民は皆往いて菩薩に本國に却歸せんことを請じ、若ち王の本國にて建立して王と爲せり。時に彼菩薩は一切施を具し、所有沙門婆羅門・貧窮孤獨親友の人にして來り乞うて求めんには、皆悉く施與して無量の福業を修せり。伽他を

爾の時菩薩の妻答へて曰はく、

「無羞多食の人なる　婆羅門は下劣なり
習性として非法を行じ　我が貞潔の心を壞せんとす」。

爾の時菩薩は慈心もて瞻視し觀察せるに、其妻卽ち答へて曰はく、

「我れ其身を惜まず　亦自ら樂を求めざるも
若し我れ彼に隨ひ去らんに　誰か能く君に奉事せん」。

菩薩答へて曰はく、「我れ甚だ汝を惜むも、無盡の法を求めんが爲なれば、當に我意に隨うて可しく斯人に逐ふべし。縱令、汝去りて我身當に死なんとも、亦須らく誓を發して施を行ずべきなり」。說き已るに歡喜して便ち自ら思惟すらく、「此は是れ最後の捨妻にして心に執縛なし」。卽ち手づから妻を持ちて婆羅門に施與して告げて曰はく、

「專ら須らく此尊人に供給すべし　純直の心行もて身調善せり
我れ此妻を愛して甚だ珍重せり　婆羅門、願はくば哀れみて納受せよ」。

爾の時王子は菩提を求めんが爲の故に妻を捨てたる時に當りて、地は六(稀)に震動せり。其妻哽咽して婆羅門に隨逐せるに、旣にして男女を失ひ、復賢夫を離れたれば、苦の中に苦を生じ愁毒懷に纏ひて伽他を說いて曰はく、

「我れ先に是業を作しぬれば　無始に恆に相續せん
牛の犢を失へる苦の如くにして　我苦は是に過ぎたり」。

其王子の妻は是語を作し已るに、爾の時天帝釋は還本形に復して其妻に告げて曰はく、「我は是れ人に非ず亦婆羅門にも非じ、我は是れ帝釋にして能く阿修羅を伏す、菩薩をして大願たる無上菩提を成就し、有情を哀愍せ(しめ)んと欲せんが爲なりしなり」。其菩薩の妻は天帝釋なりとの語を聞

爾の時菩薩は彼が愁苦悲啼絶えざるを見て、卽ち方便を爲して種々に勸喩し、伽他を說いて曰はく

「我に瞋恚心なければ　便ち二子を將つ　施せり
有情を利益せんが故に　捨て難きを而し將つて捨てぬ。
我子及び眷屬も　捨て難きに今已に捨てぬ
當に大人の果なる　無上妙菩提を招くべけん。
我今誓うて子を捨てぬ　解脫を求めんが爲の故には
車輅幷に妻子をも　一切人に施與せん」。

其妻は菩薩の語を聞き已るに心堅固に住し、合掌して菩薩に白して言さく、

「我に障礙の意なければ　異心を生ずること莫れ
若し我を將つて施さんと欲せんにも　意に隨さん、疑を生ずる勿れ。
割愛して親眷を捨し　至願もて菩提を求めんに
求願する所滿足して　拔濟して群迷を救はん」。

爾の時帝釋天王は心に恠異を生ずらく、「然く而し菩薩が勤修し練行せるは、止息を欲し成立を助けんが爲の故なるならくのみ」。其夜分に於て無量の諸天を將ゐて前後に圍遶し、菩薩所居の處に到りて虛空中に住し、山林を照曜し周邊赫奕して皆大明なら(しめ)、菩薩に告げて曰はく、「世人愚癡にして狂迷自亂せり」。爾の時天帝釋は此說を說き已りて又是念を作さく、「然く而し菩薩には一妃ありて供給し侍怙せり。若し斯一なからんに甚だ辛苦たらん。我亦方便して必らず須らく求め取るべし」。是念を作し已るに菩薩の邊に到り、化して婆羅門と爲り菩薩に白して言さく、

「汝が妻は衆相具はり　夫に於て志貞潔なり
手づから豪姓の妹を持てり。[五八]　可しく婆羅門に賜ふべし」。

【五八】藏文には「種族に於て稱讚せらるゝ此の姉妹を持てり」とあり。

子をして辛苦を受けしむること　皆彼惡人に由りてなり。
汝、刹帝利に生まれしに　今時誰にか奉事せる
晝夜に驅馳せられ　衆苦恆に纏迫せん」。
「過去に於ての罪惡業に由りて　曾ち有情をして愛別離あらしむ
我若し常に眞實言を行ぜんに　一切衆生に平等を起し
此の眞實誓言を以ての故に　世々に常に生別離なけん
唯願はくば二子よ、卑身を脫して　速かに涅槃安樂の果を證せんことを」。

爾の時慈母は子が種ゑし所の樹木を見るや、更に愁惱を懷きて樹を抱へて啼泣し、復言を爲して曰はく、

「斯等の叢林及び花藥は　皆是れ我子が身に營理せるに
叢林花藥は獨敷榮しつゝ　唯我と爾とは咸枯悴せんとは」。

復次に漸行して諸の獸子を見ては亦以て悲啼し、敍べて言曰すらく、

「汝常に子と遊び　喜樂して情に間なかりしに
子は今何處にか去れる　苦惱せんとも而し求覓せん」。

太子夫人は子の去處に於て四顧、觀望せるに山崖嶮峻にして路人行を絕ちければ、母更に悲啼して伽他を以て告げて曰はく、

「鞭杖以て驅り將り　路嶮にして山崖峻しきに
逼迫りて前に進ましむ　婆羅門は慈少きかな。
哽噎して咽喉破れ　叫呼して胸は血を吐き
猶し獸の驚き走ぐるが如くならん　足輭なるに若爲がしてか行れる」。

恠鳥は恠しき聲を作せり
子今存せりとやせん亡せりとやせん。
身心更に安からじ
憂心、火の然ゆるが若くなり」。

既にして是の如きの種々惡相を作しつゝ住處に至らんと欲して遍觀瞻視せるも、二子を見ざりければ心即ち迷亂して處々に尋ね求めぬ。又便ち是念を作さく、「應に餘處に於て諸の蟲鳥と共に而し喜樂を作せるなるべきか。或は應に室內に眠臥せるなるべきか」。先に室中に詣るに唯太子のみを見たりければ、合掌して菩薩に白して言さく、「某童子等は身今何に在りや」。菩薩告げて曰はく、「一婆羅門あり來りて我より乞ひ、然く童子は彼人に與へ將れり、幸に願はくは隨喜せよ」是時慈母は聞き已るに獸の毒箭を被れるが如くに迷悶して地に躃れ、魚の水を離れたるが如くに宛轉として苦を生じ、亦牛等の子を失ひて悲啼するが如くに哀聲して絕えざりき。而ち頌を說いて曰はく、

「我子が面は花の如く　手は輭なること蓮業に逾ぎたり
未だ曾て苦事を經ざるに　愛子今何にか去れる。
常に獸兒と共に遊び　性直きこと麞鹿の如かりしに
我子今何にか在る　誰ぞ汝を將ゐて驅役せるは。
哽咽しつゝ他に從うて行り　悲啼して身に苦を受けん
去るの時汝を見ず　誰か知らん生きながら別離せんを。
此山林の內に於て　每に花果根を飡ひ
飢寒を忍びて他に事へしに　今斯の苦厄に遭はんとは。
[五七]父母親戀を捨て　眷屬亦違離し

【五七】本偈には捨父母親戀、眷屬亦違離、皆由彼惡人、令子受辛苦とあり。今第三句と第四句とを轉置せり。

苦海の諸有情を拔かんが爲に　救ひて當に輪廻の苦を離るべきを願じてなり」。
是時二子は父の決定して施せるを知り已りて、悲噎の聲を作し合掌して白して言さく、『父今決定して捨して他に施與せり、阿孃來至せんに唯願はくは白言したまはんことを、「父母處に於て並に懺摩を乞ふ、我等幼小にして愚癡無識なりければ多く愆犯せるあり、或時は語を出すに恭敬に順ぜず、斯ち多く過失せり、願はくは容恕せられんことを」と』。語り已るに禮足して右遶三匝し、彼に逐ひて漸行せるに、父の所言を思ひては頻見て迴顧せり。爾の時菩薩は兒子を思戀しては言に慈愛を出せるも、廻りて草室に入り卽ち無上菩提の大願を發せり。又子出づる時三千大千世界は六種に震動し、空中の諸天は皆大聲を發して伽他を說いて曰はく、

「大士は心に要して施せり　決んで無上事を成ぜん
男を施し并に女を捨てつゝも　堅心もて退屈なし」。

爾の時諸天は是語を說き已るに、其母は根果を持して歸らんと欲して又地動ずるを見たりければ更に忽速を加へぬ。時に一天あり變じて母師子と作り、要路を守捉して過ぐるを得せしめざりき。菩薩の利益事なる、一切有情の爲に而し布施を行ぜるを障ふるを恐れてなりき。妃は母師子に告げて曰はく、

「汝は是れ獸王の妻　何に因りてか路を守捉せる
我若し夫に貞ならんに　願はくは汝速に道を開け。
汝は是れ獸王の妻　我は是れ人王の婦
法に依らんに姉妹たり　汝急ぎ其道を開け」。

是時師子は本の天形に復して卽ち其道を避けぬ。妃は惡相を見て念を一にして思惟すらく、「如し天鬼神及び林中に聲せんに、我が居處には必らず災怪不祥の事あらん」。卽ち頌を說いて曰はく、

「人中は大苦海なり　有情皆溺らされて
能く渡らんこと甚だ難しと爲す　誓ふらくは舟筏を作らんことを」。

菩薩は說き已るに顏容怡悅して、右手を以て兒を携へ、左手に女を持ちて婆羅門に施與せるに、是時男女は目を擧げて盈ち流ぎて悲啼哽咽せり。菩薩は施し已るに復誓言を發せるらく、

「願はくは我れ男女を施して　直に菩提の路に趣き
誓うて諸の衆生を救ひて　速に生死海を超えんことを」。

爾の時菩薩は此の兒女を施して是言を作し已るに、時に大地は六種に震動し、地動ぜるが爲の故に山林の中に於ける所有修寂の人は皆驚愕を生じて互に相謂ひて言はく、「今此地の動ぜるは何の因緣ありてなりや」。時に仙人あり、是れ[五五]婆悉吒種族にして善く占相を能くせるが諸仙に告げて曰はく、

「林中の小兒は果水を食して　見に衆人をして心喜悅せしめしに
苦海中に在りて出離を求めんとて　菩薩は子を捨つるに大地動ぜり」。

爾の時二子は父が婆羅門に施與せるを知り已りて悲咽泣涙し、父の雙足を禮して合掌して白して言さく、

「我等母に見えざるに　今將つて彼に施與せるも
願はくは暫し慈母に別れて　父の、他に施し將るに隨さんことを」。

爾の時菩薩は愛念の爲の故に滿目に流涙して兒女の頸を抱き、頌を以て告げて言はく、

「我心は汝に於て甚だ憐愛す　是れ慈堅固心なきにあらじ
[五六]當に人天を利益せんが爲に　汝等が善喜見を捨施せり。
我れ無上菩提の果を爲め　涅槃安樂處を證せんことを求め

【五五】婆悉吒種族。藏律の語は本律七卷の註（七・五一）の婆斯吒・波斯吒の原語と同じ。

【五六】本偈に當爲利益於人天捨施汝等善喜見とあり。藏律には「yon-tan mthoṅ naṅ btaṅ-ba-yin（ヨン タン トーン ネー タンバ イン）」とあり、「功德を見て與へしなり」との義なり。

願はくは二子を以て我に施與し來れ、何ぞ思惟を假らん」。而ち頌を說いて曰はく、

「地上及び虛空にも　皆聞えぬ、好みて施を行ぜりと
汝今便ち速に捨てゝ　我が所求の心を滿せよ」。

爾の時菩薩答へて曰はく、「縱自身を捨てんとも由ほ故ほ悕まず、況んや男女を捨てんをや。我今思惟せるは別に私念ありてなり」とて、卽ち兒女を持して婆羅門に施與せんとて而ち頌を說いて曰はく、

「我れ今此子を捨てんに　快樂して山林に住せんや
母と共に籌議せざれば　怨恨して憂苦を生ぜん。
人をして語あらしむる莫れ　童子は堅固心なりと
子を捨てゝ身を捨てず　恐らくは人謗議を生ぜん」。

婆羅門曰はく、「剎帝利童子よ、此亦然らじ。汝は王族に生じて大地普く聞けり、衆生を哀愍して常に慈施を行じ、尙ほ香象を以て沙門婆羅門に施し、諸の貧乏下賤の人に於て常に能く攝受し、求者には滿足して空過せしめざりしと。我旣にして遠くより來れり、益なからしむること勿れ、速に心馬を調へて幸に退轉して別異の心を興すなく、我が所求をして空度せしめざらしめよ」。爾の時、菩薩は婆羅門の語を聞き已るに而ち復思惟し、愛子の爲の故に其心を迷亂して頌を說いて曰はく、

「我れ今愛子を持して　婆羅門に施與せんに
我れ苦惱を生ぜん　皆別離を愛むに由りてなり。
我れ今若し與へざらんに　苦行は成ずるに由なけん
寧ろ此別離に遭はんとも　必らず求(者)をして滿足せしめん」。

爾の時菩薩は專ら一心に於て決定すらく、「當に捨すべし」と。卽ち頌を說いて曰はく、

施の本願を成就せしめんと欲す　　願はくは汝速かに妙菩提を證せんことを」。

爾の時王子の妃は斯語を聞き已りて不忍の言を出し、頌を以て答へて曰はく、

「汝、婆羅門極惡人よ　　山林に出されたるは放さゞるに由りてなり
少慈も我等に於て無かるべし　　王子が失位は並に斯に由りてなり」。

爾の時菩薩は妃に告げて言はく、「賢首、汝、婆羅門に於て麁惡の言を作すこと莫れ」とて、頌して曰はく、

「若し此等の求財者なからんに　　何處にか更に菩提を證するあらん
[五三]六波羅に於て施は最勝なり　　斯に從りて六を行じて菩提を證せんをや」。

爾の時菩薩は心に歡喜を生じ、即ち車輅を以て婆羅門に施し、而ち頌を說いて曰はく、

「我が慳恚の流を破して　　輅を婆羅門に施さん
猶し大仙の如くに轉、　　無漏法を成ずるを得んことを」。

爾の時王子は車輅を施し已りて心に歡喜を生じ、[五四]男女を携抱して漸進して行いて遠く苦行林中に至れり。既にして林に到り已るに、身心歡喜して苦行を修せり。後に異時に於て夫人は山谷中に於て花果を採覓せんとて去れる後、爾の時天帝釋は菩薩が苦行林中に在るを觀見して、菩薩を試みんと欲せんが爲に化して一婆羅門と作り、王子の所に於て讃じて言はく、「大勝の刹帝利童子よ、願はくは我言を聽かんことを」とて、即ち伽他を以てして讃を說いて曰はく、

「端嚴の族姓子にして　　獨山林中に在らんとは
汝が愛せん男女は　　速に持して我に施し來れ」。

是時婆羅門は此語を說き已るに、爾の時王子は子を愛念しての故に一念思惟して住せり。其婆羅門は又復告げて曰はく、「刹帝利よ、我れ汝が名を聞けり、能く一切に施して求めん者には皆與ふと。

【五三】六波羅。六波羅蜜の略布施・持戒・忍辱・精進・禪定・智慧の六度なり。

【五四】男女。男兒女兒なり。太子須大拏經には男兒を耶利とし、女兒を罽拏延とせり。

此責に緣りて我れ山林に住せん　　當に願はくに庫藏常に增長せんことを」。

爾の時大王は此語を聞き已るに、聲斷び哽咽して離るゝの苦に忍びず、王子の頸を抱き愛言して告げて曰はく、「願はくは子よ、廻り住して更に廣施すること勿れ」。菩薩は伽他を以て答へて曰はく、

「我若し復廻り住せんに　　大地及び諸山も
身及び妻奴をも施さん　　此心終に改まらざれば」。

爾の時王子は此語を說き已るに跪きて父王を辭し、諸の妻子眷屬と共に前後に圍遶せられ、城中の人は皆大に煩ひ惱みつゝ咸く太子の出城を送り、百千眷屬は皆輦轝に乘じ太子に隨逐して城外に送り出でゝ苦行林に詣れり。時に一人あり城中の人衆一時に大哭せるを聞き恠しみて問うて曰はく、「是れ何の啼哭の聲ぞや」。衆人告げて曰はく、「汝知らざるべけんや、此城の王子[五一]蘇達那は境を流れ出さ(しめ)られたればなり。然も而ち王子の立性として布施を愛樂せるに、大王治責したれば今山林中に入らんと欲し、此に緣りて城內の人民は啼泣せるなり」。爾の時太子は法に依りて別を言べ、頌を以て諸人に告げて曰はく、

「一切恩愛の久しく處を共にせんも　　時至りては命盡きて別離に會ひ
路に樹下に宿りて且に飛ぶに隨さん　　妻子眷屬も皆是の如し。
汝等當に知るべし、法是の如きを　　世間には皆別離の憂あり
當に復事ら所作の事に趣くべく　　安住して動ぜざること須彌に喩へん」。

爾の時王子は漸行して城を去ること[五二]三十餘里せるに、一婆羅門あり來りて王子に告ぐらく、「刹帝利よ、我れ故に城より出で已りて三十餘里を行れり」。復伽他を以て王子に告げて曰はく、

「我れ好施の名を聞いて故に來れり　　此より道路極めて疲勞せん

【五一】蘇達那。Sudāna の音寫なるが如きも、藏律には「sgra-ro mche-ba-bzan (サポチエー バザン)」とあり、「王子善齒」の義とせり。梵音sudan'a に相當す。藏律は誤譯せるものゝ如し。前註(四六)尾施褫多羅のことなるも布施波羅蜜を滿ぜんとて好施せる故に號して善施太子又は布施太子とし、以て蘇達那と音寫せられたるものなるべし。

【五二】三十餘里。この里は驛又は由旬の義なり。藏律には「dpag-tshad sum-brgya (パクツアー スム ヂヤ)」とあり、三百由旬なり。漢譯と大差あり、藏律は誇大に失せり。

く、

「我れ菩薩の行を修し　　慈もて苦の衆生を攝せんとて
已にして堅固の甲を著して　　斯の最勝の象を捨てぬ。
家中の一切の物は　　力に隨うて皆施を行じ
[四九]心を練行林に要せり　　決定して當に須らく作すべし。
家を捨てゝ苦行を修せんには　　當に練行林に詣るべし
斯の如きの語を作さゞれ　　豈に人に施すあらんやと」。

爾の時是語を作し已りて即ち妃邊に到り、告げて言はく、「賢首、所有財物は皆須らく布施すべし、可しく山林に入りて其苦行を修すべし」……具に前に說けるが如し。其婦聞き已るに太子に於て別離の憂あるを恐れて合掌して白して言さく、「賢子、我身が男女は願はくは亦相隨うて山林中に住して修道を錯めん、我亦一念の中も而し能く相離るゝに忍びじ」とて、妙伽他を以て太子に答へて曰はく、

「雪に月あることなく　　大地に苗稼なきが如く
林涸れて水なきが如し　　妻に夫なからんにも亦然り」。

菩薩告げて曰はく、「我等必らず相離るゝことあらん、一切世間は必らず離別するあれば、況んや汝女性として報身柔輭なれば、食飲臥具は皆須らく細美なるべきに、苦林中に在りては唯草を地に敷き毎に根果を飡ひ、以に彼に達りては草もて其身を披掩せんをや」。妻曰はく、「賢子、此苦を聞くと雖心亦退かじ」。菩薩答へて曰はく、「此の誓願は常に念じて忘るゝこと莫れ」。爾の時王子は即ち父王に詣りて頂禮合掌し、伽他を以て白して言さく、

「願はくは父　我が過失を　[五〇]懺摩せんことを　　象を施して彼婆羅門に與へたれば

【四九】練行林。本文に要心練行林とあり、要は要誓の義、練行林は苦行林なり。

【五〇】懺摩。容恕の義。律部十九、註（八の一〇）參照。

爾の時王子は心に歡喜を生じて速疾に而して下り、此寶輦を以て彼婆羅門に施し、而ち頌を說いて曰はく、

「我れ本より此輦を捨てぬ　　歡喜して能く施さん
　願はくは我れ三界を捨てゝ　　速に妙菩提を證せんことを」。

復異時に於て王子出城して園苑に遊行せるに、寶を以て白象を莊嚴して白蓮華の如くし、亦雪山の象の如くに種(々)の上相あり、亦帝釋の象の如くに自の相好を以てして其質を嚴りて功德顯現せり。其象は日々に增長して諸象中に於て而し最勝たり、太子は諸親友眷屬と共に圍遶せられて亦衆星の而し明月を圍めるが如くにして、三春屆るの節百卉敷榮して茂林淸池花鳥は交映し、孔雀・鸚鵡・鵝雁・鴛鴦・雜類は哀鳴群飛して合響せり。太子に、時に邊境の國王にして王子の遊時を知りて諸婇女と與に芳園所に於て隨處に周旋し、歡喜嬉戲して樂んで布施を行ぜるありて、婆羅門をして速に來りて象を乞はしめぬ。其婆羅門は王子の所に至り、美妙の言詞を作して伽他を說いて曰はく、

「天・人も好施するを聞き　　美妙は諸方に遍し
　我に所乘の象を施せ　　今正に是れ其時なり」。

爾の時王子は斯語を聞き已りて心卽ち歡喜し、速に象より下りて爲に奉施せり。復伽他を以てして發願して曰はく、

「願はくは我れ此象を捨てゝ　　喜みて婆羅門に施さん
　是の如くに三界を捨てゝ　　速に妙菩提を證せんことを」。

爾の時群臣來りて王に奏して曰はく、「外境の怨國は婆羅門を遣はして來りて王子所乘の最勝の象を乞はしめ、今已に彼に施せり」。大王聞き已るに極めて瞋恚を生じ、卽ち王子を喚び種々に呵責して其をして國を出さしめしに、其王子は父の責を聞き已りて是思惟を作し、卽ち伽他を說いて曰は

故に精勤威力第一超越し、既にして見ゆるを得已りては十二年中に於て祭堂を置け法に依ひて祭祀せり。豈に我は唯此の捨施の福業のみにて而し無上菩提を證せるには非じ、而し更に餘の福業を修し、善根を積集せるが故に、正信の因緣の故に、而し無上正等菩提を證せるなり」。

佛言はく、「[四四]復次に大王、我は無上菩提を求めんが爲の故に、而し惠施を行じて諸の福業を作せり、大王諦かに聽け、乃往古昔に[四五]尾施縛城に於て王あり、名けて[四六]尾施婆蜜多と曰ひ、正しく王位を紹ぎて法を以て世を化し、其國の人民は豐樂安隱にして諸の詐僞賊盜疾疫なく、牛羊稻蔗は在處に充滿し、其王は正信もて能く自他を利し、國人を愛念して慈心にて相向へり。後に異時に於て妃と共に遊戲し歡娛未だ久しからざるに遂に卽ち娠あり、十月滿じ已りて一子を誕生せるに、形貌端嚴にして衆相具足して人の喜見する所なりければ、生日會を作して爲に名號を立てんとて共に相議りて曰はく、「此は是れ尾施縛蜜多王の子なれば、應に與に名けて[四七]尾施縛多羅と曰ふべし」。……八乳母を授け……廣く餘に說けるが如し……蓮の水に在るが如くに速時に長大せりければ、卽ち學に入らしめしに、曆數・筭計・工巧・伎藝・王法の事及以調馬・種々相法等は悉く皆成就せり……廣く餘に說けるが如し。爾の時王子が性懷賢善にして眞實淨心もて自利々他して心常に慈悲もて世人を愛念し、能く一切に[四八]無餘の施を行ぜり。既にして常施して心に間斷なきを聞くや、遠近を問はず貧乏の人は皆來りて求乞せるに、索むる者に施與して皆心をして足せしめぬ。然して菩薩は復後の時に於て、出でて園林を觀望し遊戲せんと欲して、七寶瓔珞もて其體を莊嚴し、又身に鹿皮を被て輦轝に乘騎し、大皷樂を擊ちて速かに趁りて行いて苑中に入らんと欲せり。時に一婆羅門あり王子を讚じて曰はく、「刹利童子は大勝威力あり」とて、卽ち頌を說いて曰はく、

「無量の人衆集まらんに　仁は大名聞あり
此輩は應に施を行ずべければ　施に堪へたる人に施與せよ」。

【四四】佛本生譚（尾施縛多羅王子）の九。本律第十三卷の標擧に應ず。

【四五】尾施縛城。藏律に「thams-cad can-bya-bahi groṅ-rdal（タム チャ、チェ シャバ、イ、チョン ダル）」とあり、「一切と稱せらるゝ大城」の義。梵音 Viśva に相當す。

【四六】尾施婆蜜多。藏律に「thams-cad kyi bçes gñes（タム チャ チイ シエ ネン）」とあり、「一切の友」なる義なり。梵音 Viśvamitra にして破僧事（寒三・六九左）には自在友と譯せり。

【四七】尾施縛多羅。藏律に「thams-cad sgrol（タム チャヤ チョル）」とあり、「一切を救ふ」「自由に置く」義なり。梵音 Viśvantara なり。破僧事には自在と譯せり。然るに後註(五〇)の本文には蘇達那と譯せり。

【四八】無餘施。藏律には「一切を布施し、一切を追放し、欲心なくして與へ、大施を心にかけたり」とあり。

りて精勤超越し、具に形貌ありて悅意と共に相應せるに、何が苦逼するを須ゐて悅意を與へ將らざる」。爾の時緊那羅衆は次第して王に白さく、「悅意を與へしめよ」。其王卽ち勅して緊那羅法に依り左手に女を持ち右手に金瓶を執りて告げて言はく、「童子、此の愛女の、幷に千緊那羅女侍從に圍遶せられたるは、以て賞して妻と爲さん」。王曰はく、「人當に無恩なるべけんや、必らず棄捨すること莫れ、亦更に婦人を畱くるを得ざれ」。時に善財は王敎を聞き已るに、卽ち悅意と共に同じく本宮に歸りて遊戲を爲して歡娛作樂せり。善財は復後の時に於て家眷を思憶し、父母を離別したれば愁憂苦惱して、卽ち悅意と共に斯事を平論すらく、「君、如何せんと欲するぞや」。悅意は卽ち爲に父王に啓して知らしめしに、王曰はく、「汝、善財と共に相隨うて去るに任さん、錯誤を行ずること莫れ、人多く詐誑すれば」。是時父王は誡勅を作し已るに、卽ち金銀眞珠等の種々雜寶を與へて資遣と爲せり。是時善財は緊那羅の力を以て速疾に[41]那布羅城に還り詣れり。入城の時に當りて緊那羅は種々香氣を作して城內に遍滿せるに由り、父王は善財の來れるを聞き、勅して諸の鼓樂を作さしめ、城邑を掃灑し瓦石砂礫を除いて皆鮮潔ならしめ、諸の音樂を作し繒幡蓋を懸け、衆の名香を燒き諸の妙花を散ぜ(しめ)ぬ。善財は其諸百千眷屬に圍遶せられて那布羅城に入り、止息し已るに諸珍寶を持して往いて父王所に詣り、禮足し已りて面前にして坐し……緊那羅に向へるの事具に上に說けるが如くせり……。爾の時父王は其威力第一にして超越せるを知り、卽ち灌頂を與へて王位に建立せり。時に善財は便ち是念を作さく、「我れ悅意と共に夫妻と爲れるが故に、今灌頂王位を紹ぐを得たり。自ら知る、過去の因緣にて是の如きの福報を得たるを。我今須らく更に昔時に勝りて布施を行じ諸の福業を作すべし」。是念を作し已るに[42]象閣城中にて十二年の內、彼俗法に依ひて『[43]祭祀堂を畱けぬ』。佛、大王に告げたまはく、「我れ爾の時に於て善財童子と名けたるは、異見を作すこと莫れ、卽ち我が是身なりき。爾の時に當りて菩薩行を行じて善財王と名け、我れ悅意の爲の

【四一】 那布羅城(Hastināpur-anagara)。

【四二】 象閣城。那布羅城なり。

【四三】 祭祀堂。Divy. (p. 460, L. 28)には yajña iṣṭaḥ (祭祀が欲せられたり) とせり。

の事をか作さんと欲せる」。父王答へて曰はく、「斬りて百段と爲し、分ちて四聚と爲さん、此れ既に是れ人なれば何が用ふるに堪ふる所ならんや」。悅意は復王に白して言さく、「若し當に是れ人なるべからんには、如何ぞ能く此に到らん」。時に父王は聞き已りて瞋遂に止息せりければ、王は是言を作さく、「若し童子にして來至せんには、可しく一切莊嚴の具を與へ、多く財寶及び千緊那羅女幷びに其汝が身を與へて悉く皆奉與すべし」。時に悅意は此語を聞き已るに心大に歡悅して喜び身に遍く　卽ち善財をして衣服を嚴飾して來りて父王に見えしめぬ。爾の時緊那羅王は遙かに善財の人相具足し形貌端嚴にして人の喜見する所なるを見て心に怪愕を生じ、伎藝を試みんと欲して大金柱の高さ七多羅樹[三七]なるを置け、又七皷の幷に七玄の高さなるを置けぬ。其善財童子は身是れ菩薩にして、若し是れ菩薩なるには諸伎工巧にして解せざる者なく、凡そ所作あるには天亦之を助けて障礙を爲さゞるなり。卽ち王前に於て大供養を設け、笛を吹き箜篌を擘し、琵琶を彈じ、種々音樂幷に諸伎藝を作し、諸天も亦皆助作せり。時に善財童子は手に大刀の色は青蓮の如くに光彩晃耀せるを執り、其王殿前に多羅柱ありて王は善財をして刀を以て柱を截らしめしに、刀を以て柱を截ること　佉多㖿葉[三八]を截るが如く、碎くこと油麻の如くなりき。箭を以て彼金柱と七皷の七玄の高さなるとを射るに、皆悉く穿過して身は須彌の若くに動ぜず搖れざりければ、空中の諸天及び緊那羅等は皆大に吼叫せり。爾の時緊那羅王は此の如きの希異の事を見て心大に驚愕し、卽ち一千の緊那羅女の姿質面貌の一に悅意の如くなるに莊嚴せしめ、王は善財に告げて曰はく、「汝知れりや、何者が是れ悅意なるかを」。時に善財は卽ち實言を發して伽他を說いて曰はく、

「悅意は是れ樹女[三九]にして　我れ今極めて愛敬すれば
[四〇]實言せんに當に速疾に　徐步して前に向うて行くべけん」。

是時悅意は覺えず前みて一步を行けるに、緊那羅衆は大王に白して言さく、「此の善財は人威力あ

【三七】七多羅・七皷・七玄。Divy. (p. 458, L. 24)にはsapta tālāḥ sapta bhāryāḥ sapta sūkarāḥ(七多羅・皷・七猪)とあり。七玄の義明かならず。藏律にも七猪とせり。

【三八】佉多㖿 (Kadali)。芭蕉類の堅固なる根幹なきものを總稱せり。

【三九】樹女。樹神の娘(Druma duhitā)なり。

【四〇】實言(satya)。眞實語なり。

卽ちに獼猴を與へぬ。爾の時仙人は復善財に告ぐらく、「汝獨一身にして伴侶あることなし、何ぞ彼悅意を苦覓するを須ゐん、定んで當に命を捨つべけん」。善財白して言さく、「我れ決んで須らく覓むべし、月は空に在りて行けり、誰をか伴侶を爲さん。亦獸王の如きは牙爪の力を以てして亦伴あることなく、火は能く之を燒かんに誰をか伴と爲さん。縱我に伴なしとも何の所防かあらん、若し大海を見んに卽ち入らざるべけんや、若し蛇毒を被らんに療治せざるべけんや。夫れ大人は精勤して事を作すなり、若し事成ぜざらんとも人に過あることなけん」。爾の時善財は悅意の說に依ひて諸藥草・呪法を以て、諸の山河險難の處を過ぎて直に緊那羅王城に至れり。時に善財は遙かに彼城の異常勝妙にして、一切の園苑は林茂端正に種々妙花幷に諸の雜鳥・池水・流渠あるを見、叉無量の緊那羅女は共に來りて水を取れるを見ぬ。時に善財は諸女等に問ふらく、「水を取るは何の用ぞや」。答へて曰はく、「王女の名を悅意と曰ふ、比人間に在りしに身人氣に染みたれば、水を以て身を洗ひて人氣を除かんと欲してなり」。善財更に女に問うて曰はく、「此水は同じく一時に瀉浴するなりとやせん、復前後して次に依りて之を與ふるなりとやせん」。彼女答へて曰はく、「次第して之を瀉ぐなり」。善財便ち是念を作さく、「我今善く其便を得たり、此の三六吉利指鐶を瓶罐の中に安きて信を悅意に通ぜん」。善財卽ち指鐶を以て默して一水罐の中に擲置して彼女に報じて曰はく、「可しく此水を以て前に在りて王女に授與して洗浴すべし」。是時緊那羅女は便ち是念を作さく、「此れ必らず緣あらん」。卽ち前に在りて水を王女の頂上に瀉ぎて洗浴せるに、然く而し指鐶は落ちて身上に在りき。是時悅意は卽ち其女を喚びて問うて曰はく、「汝、水を將ち來れる時更に何の人かありし」。答へて曰はく、「我れ一丈夫を見たり」とて具に相狀を陳べしに、然く其悅意は是れ善財なるを知りて速かに藏隱せしむらく、「方便して將ゐ入れよ、人をして見せしむる莫れ」。命に依り將ゐ來りて一處に藏し已るに、悅意は往いて父王邊に詣り長跪して白して言さく、「阿爺、若し善財を見んに何

【三六】吉利指鐶（aṅgulimudrā）。吉祥の印ある指環なり。

在りて林樹門に遊べり、緊那羅王女あり名けて悅意と爲し、眼髮は青蓮の如くなり、汝今見たりや不や」。說き已るに次いで行いて[三一]無愁樹の、名花枝に間はり華を[三二]吉利と名け樹中の王なるに至り、而し之に告げて曰はく、「悅意を憶する時心卽ち迷悶す、汝が名は無愁なり、我今合掌す、我をして愁なからしめよ」。心迷亂せるに由りて種々に異言せり。次いで仙人住處に至りしに仙人を讃じて曰はく、「身には[三三]樹皮衣を被、常に最上の根を飡ふ、我れ今大仙師を頂禮す、幸に請ふ速かに悅意が處を報ぜんことを」。是時仙人は安穩の言を以て善財に告ぐらく、「且らく坐せよ、先に言はん我れ見たるを。面は滿月の如く、目は青蓮に類し、綠眉は細長なること猶し盡月の如く、形貌愛すべく人皆喜見せり。且らく根果を飡へ、後當に惱なかるべく、訪覓せんに難からじ、必らず疑慮することなかれ」。是語を說き已るに復善財に告げて曰はく、『然り悅意去れる時遺言し相囑して此指鐶を留むらく、「善財若し來りて我を覓めなば可しく指鐶を與ふべし」と』。是語を作し已るに復險路を說くらく、「可しく善財童子に報ずべし、道徑極險にして行き難ければ當に須らく迴り去るべし、若し決んで迴らざらんには當に道路を視すべし」と。是時仙人は童子に告げて曰はく、『當に知るべし、悅意は是囑言を作せるを、「此より北方界に卽ち三重の黑山あり、過ぎ已りて更に三重あり、復更に三重ありて、九山を過ぎ已るに乃し雪山王あり。此山に藥あり採取して蘇と以して煎服せんに、能く飢渴なく多く氣力を饒にし性念能く定まらん。并に獼猴を取へて其去處に隨へ、呪を以て之を持し、并に弓箭及以明寶を將り、[三四]阿伽陀香藥を合せて能く蛇毒を治し、復三鐵釘及び[三五]箏を持せよ。雪山王の北に復青山あり……乃至……當に報ずべし」と。善財、大威力を作して彼法の惡類を超越し、皆當に之を損し……廣說せること前の如し……次に依りて作すべし』。時に善財は既にして仙人の說くを聞き已るに、一ら所告に依ひて次第して作し、并に藥・呪を持し、仙人の足を禮して退步して去り、所須の事は皆悉く已に辦へたるも唯獼猴を得ざりければ、仙所に却り來れり。時に仙は

【三一】無愁樹(aśokavṛkṣa)。

【三二】吉利(maṅgala)。吉祥なり。Divy. (p. 454, L. 29)には「吉祥なる名の內に名を結びつけられたる、一切の樹々の中の王に等しきものよ」とあり。

【三三】樹皮衣・最上根。Divy. p. 455, L. 3) には Cīrājināmbaradharaṃ kṣamayā viśiṣṭa mūlāṅkurā malakavilvakavittābhakta......（長く狹き修行者の衣=鹿皮衣を着し、根・芽・アマラカ・ビルヴ・カピッタ果を食ふ、忍を以て勝れたる者よ……）とあり。

【三四】阿伽陀香藥(agada)。

【三五】箏(Vīṇā)。箜篌なり。

欲せるを聞き父王告げて曰はく、「善財、何爲ぞ迷亂して此に至れる、我れ今汝が爲に更に最勝の宮人を置へん」。善財聞き已りて白して言さく、「我れ悅意なからんに宮に在りて住すること能はじ」。爾の時大王は即ち嚴勅を出して四衢道の諸城門所の但要路あるに令して皆捉搦せしむらく、「童子の出城を放すこと莫れ」。善財は爲性夜に即ち省睡せりければ、(便ち言はく)、「我れ聞く、晝中[27]五種の人は夜に於て省睡すと。云何が五と爲す、一には丈夫は婦を思ひ婦は丈夫を思ふと、二には婦夫に瞋責せられたると、三には賊を作すの人と、四には軍將と、五には苾芻精勤苦行の時となり。我は今一に當れり」。時に童子は是思惟を作さく、「我れ若し門よりして出でんに、父母必らず守門の人を罪せん」。是念を作し已るに[28]即ち花鬘を取りて幢上に置き、人の守護するなき門闞の處、此よりして去りて城外に至りしに、月初出の時なりければ善財は月に向ひて啼泣して悅意を思想し、即ち伽他を說いて之に告げて曰はく、

「月滿ちて能く明夜たり　亦是れ星中の王
[29]畢星如りて眼に愛し　亦如ち天導師たり」。

(又曰はく)、「誰か悅意が眼の、青蓮の如くなるを見たる」。是語を作し已りて漸行せるに、昔悅意と共に遊戲せる時に其鹿麞に逢へるを思念して告げて曰はく、「汝常に水草を食ひ無病にして遊行せり、我が苦なるに同じからじ」。問うて曰はく、「我が悅意を見たりや」。說き已るに漸行して一方所に至りしに、乃し花果茂盛し蜜蜂あり花上に於て氣を食へるを見て善財告げて言はく、「青色にして垢あることなく、金色の相ありて竹林間に在り、兩色の妙身よ悅意を見たりや不や」。說き已りて復行くに一蟒蛇を見て告げて曰はく、「汝是れ黑蛇よ、舌は樹葉の如く、張口及び眼には倶に烟焰あり、我に欲火ありて亦復是の如きも毒心あることなし、我が悅意を見たりや、何處にか在りし」。說き已りて次いで一林に至るに、[30]百舌鳥の其美聲を作せるを見て告げて言はく、「汝は諸鳥中の尊に

【二七】　五種省睡人。

【二八】　梵本には「彼は夜に起き上り、青蓮の鬘によりて頭に纏ひ、守護人なき所にて、彼の華鬘を幢に結びて降り行けり」とあり。

【二九】　畢星。本文に畢星如眼愛、亦如大導師とあり、藏律には「汝、rohini の眼によりて愛せらるゝものよ、亦善き導師よ」とあり。Divy. (p. 453, L. 29)には「滿月よ、夜をつくるものよ、星の王よ、汝、ロヒニーの眼によりて愛せらるゝものよ、よき商主よ」とあり。畢星即ちロヒニーは月を迴りつゝ月と一つになりえぬ星なり。

【三〇】　百舌鳥。Divy. (p. 454, L. 21) には kokila とせり。好聲鳥なり。

ん」。父王に白さく、「我久しく悅意を見ざれば今往いて看んと欲す」。王曰はく、「今日且に住まりて明、當に往いて看るべし」。又父王に白さく、「我れ要らず今日須らく悅意を看るべし」。父王は默然して對へざりき。是時童子卽ち本宮に歸りて乃し宮中を見るに、光彩あることなく悅意を見ざりければ、東西に馳覓し聲を作して喚びて曰はく、「悅意、悅意、汝今何にか在る」。諸宮(人)共に集まりて善財を亂めんと欲せるも、然も而し身心箭に射られたるが如く、專ら悅意に向ひて頻りに更に重ね問ふらく、「悅意、何にか在る」。其時宮人具に說くこと上の如くせるに、善財童子聞き已りて甚だ大に愁苦せりければ、宮人白して言さく、「今此宮中に更に勝者あれば幸に憂惱を除かんことを」。時に善財は父王が無恩事を作せるを念知して卽ち母邊に往き、禮足長跪して白して言さく、「阿孃よ、我れ今悅意を見ず、然く而し悅意は形貌端嚴にして多福德を具せり、今若し見ざらんに迷亂燒心せん、彼が趣方に隨ひて我當に求覓すべし、若し悅意なからんには大苦惱を生ぜん」。母曰はく、「當しく悅意が命難の苦に遭ひたるが爲に、我れ放ちて去らしめたり」。問うて云はく、「此事云何」。其母具に說けるに、善財は彼父王の無恩を知り、復阿母に問ふらく、「何の方にか而し去れる」。母云はく、「悅意は今此山の仙人法王の住處に向へり」。時に善財は悅意に離れたる爲に苦惱啼泣し、覺えず唱へて言はく、「悅意よ」。母又告げて曰はく、「此宮中に於て更に彼に勝るゝあるに、何の故にか憂惱せる」。善財答へて曰はく、「阿孃、此の宮人は我れ愛樂せじ」。母は善言を以て慰誘せるも煩惱更に加はり、速かに起ちて尋訪し東西に馳走して而し是念を作さく、「可しく得處に於て更に尋問すべし」。卽ち往いて獵師の所に詣り問うて曰はく、「汝先に何處にて悅意を得たりや」。獵師答へて曰はく、「彼山中に於て仙人住ありて其處に池あり、悅意は每に來りて池中に洗浴せり。我れ仙人の言敎に依り繫捉して得來れり」。時に善財は宮內に却迴して又是念を作さく、「今可しく仙人所に往いて其消息を取むべし」。父王は亦童子が悅意に離別して極大愁惱し、山中仙人の所に往かんと

【三六】無恩事。Divy. (p. 452, L. 8) には nairguṇyam upaśrutyākṛtaghnatām (功德なきこと及び作されたる殺戮を聞いて) とあり。

鐵を以てして人を爲り、手に鐵刀を持して形貌畏るべきも、亦須らく打破して然して卽ち路を進むべし。復槎の形にして藥叉の相の如きあり、其藥叉の鐵口にして汝若し之を見んに、鐵釘を以て額に釘つべし。復一井の名けて[九]猛轉と曰へるに逢はんに、當に須らく手に杖を執りて之を過ぐべし。若し頭及び眼にして黃色なる藥叉に逢はんに、當に須らく之に杖刀して過ぐべし。又多く水を渡らんに裏に蛟龍あり、其水は名けて[一〇]能伽・[一一]婆騰伽・[一二]多波儞・[一三]波登祇・[一四]指多囉・[一五]嗚嚧駄儞河・[一六]阿薩儞・[一七]阿施尾沙・[一八]毘陀諸儞等の河と曰ふ。其の能伽河に藥叉女ありて常に居住を爲し、名けて[一九]俱波と曰ふ。婆騰伽河は人の能く住するなし。多波儞河には多く[二〇]蛟龍あり。指多囉河中は欲色なり。嗚嚧駄儞河には緊那羅の婢居止し、呵薩儞河中には緊那羅の新婦住し、阿施尾沙河中には種々色蛇あり、毘陀河水は甚だ濁りて穢惡なり。若し能伽河を度らん時は意に勇健を存し、若し婆騰伽河を度らんには心して須らく超越すべく、若し多婆那河を度らんには口を閉ぢて度り、若し指多囉河を度らん時は種々の歌唱を作し、若し烏嚧駄那河を度らんには心須らく正定なるべく、若し呵薩那河を度らん時は嘿然して語ること勿れ。若し阿施尾沙河を度らん時は當に[二一]禁毒蛇呪を作し已りて度るべし。若し[二二]那陀那河を度らんには、手に利劍を持ち劄藤して度れ。是の如くに此等の河を度り過ぎ已らんに、五百藥叉の守れるありて當に門を開くべければ、汝須らく勤勇すべし、必らず之を畏るゝ莫れ。此は是れ緊那羅王城なり」と。是語を說き已るに、仙の足を禮し空に騰りて去りぬ。

爾の時[二三]善財童子は外國の怨を平定し已りて[二四]那布羅城に却還せるに、是時善財は纔かに息定し已りて卽ち父王を拜し對面して坐せり。父王便ち愛念の語を以て善財を安慰せるに、善財答へて曰はく、「父王の威力を以て安穩に歸るを得、彼怨軍を伐ちて悉く皆平定し、仍し[二五]寶子を將り、押官を置立し、法に依りて科を輸せり」。父王告げて言はく、「我子功ありて所作皆了れり」、其善財童子は父王を辭せんとて曰はく、「宮內に歸らんと欲す」。父王告げて曰はく、「且らく住まれ、共に食せ

【九】 猛轉井。Divy. (p. 450, L. 26) には śūlāvarta kūpa とせり。
【一〇】 能伽 (Raṅgā)。
【一一】 婆騰伽 (Pataṅgā)。
【一二】 多波儞 (Tapani)。
【一三】 波登祇。相當する梵名なし。
【一四】 指多囉 (Citrā)。
【一五】 嗚嚧駄儞 (Rudani)。
【一六】 阿薩儞 (Hasani)。次の文には呵薩儞とも呵薩那ともなせり。
【一七】 阿施尾沙 (Āśīviṣā)。
【一八】 毘陀諸儞 (Vetranadī)。
【一九】 俱波 (Kopa)。
【二〇】 蛟龍 (Ggāta)。
【二一】 禁毒蛇呪 (Sarpaviṣa-mantra)。
【二二】 那陀那河。Vetranadī (毘陀諸儞河なり)。vetra は籐又は葦の義なれば、或は此河には籐づるに滿てる爲に、Divy. (p. 451, L. 10) には「鋭き武器を墮す方便によりて超えよ」と云へるなるべし。
【二三】 善財童子 (Sudhana kumāra)。
【二四】 那布羅城。Hastināpura の音略、龍閣城なり。
【二五】 寶子。酋長 (nāyaka) を人質として捕へ歸れる意。

卷の第十四

（世尊本生修福田因緣事）（承前）

[一]爾の時大王は彼女人が風の如くに而し去れるを見て心に怕懼を生じつゝ彼[二]門師婆羅門に告げて曰はく、「應に作すべき所の者なる悦意は已に走げぬ」。其婆羅門白して言さく、「大王、已に成就するを得て災厄已に除こりぬ」。時に悦意は空中に在りて復更に思惟すらく、『我れ今此に於て諸の苦惱を受けたるは皆彼仙に由りてなり。若し仙所に到らんに須らく此事を說くべし、「我身は汝が爲に大苦難に遭へり」と』。是念を作し已るに即ち仙所に至り、禮し已りて仙人に白して曰さく、「我れ大仙が人に向ひて說けるが爲の故に遂に繫縛せられ、人の愛欲の爲に迷亂して死に至らんとせり」。復仙人に白して曰さく、『若し善財相覓めんには我が指鐶を取りて之に授與し、報じて是の如くに言へ、「我が住處は道路極めて嶮なれば幸に當に迴り去るべし、更に來るべからず」。若し迴るを肯んぜざらんには　願はくは仙よ、略して道路を視さんことを、「此北界に於て三黒山あり、此山を度り已りて更に三山あり、復更に三山あり、九山を度り已りて雪山王あり、山北に復黒山ありて山下には水流る。復[三]佉達羅・伊沙陀羅・金剛藏・欲色山・烏倶得迦・伊伐得迦・阿鼻縛那・彼木山那等の諸山あり、此山を過ぎ已りて即ち[四]佉那羅山に入るに山下に窟ありて此窟中に入り、入り已るに大石柱あり、柱上に登り已りて鹿皮を被て住せんに、當に一鳥王あり來りて汝を擲げ去りて諸山を過ぐるを得べし。此より出で已るに多く諸色の[五]于槎ありて或は人形・羊形・羖羊形を作せり。復一窟の[六]賓伽羅と名けたるに至るに、中に水流ありて[七]粖の如く、其中に大蟒蛇ありて速疾に走り來れば、汝須らく意を存して極大に超越すべし。[八]其槎の中間に惡鳥ありて來れば、當に須らく射破るべし。復槎にして兩牛相鬪へるが如きあれば、可しく角を打ち破りて便ち當に路を進むべし。或は復途の槎にして

【一】佛本生譚（善財童子）の八。前卷の註（三四）の本文以下を繼承す。

【二】門師婆羅門。國師婆羅門即ち王の輔臣（purohita）なる意なり。律部十九、註（一二の一一）參照。

【三】Divy.（p. 450, L. 10）、Utkūlaka, Jalaṃatha, Ekadhāraka, Vajraka, Kāmarūpi, Utkilaka, Airāvata, Adhovṛṇa, Pramokṣaṇa　九山を列ね、藏律も亦同じ。

【四】佉那羅山（Khadiraka parvata）。

【五】于槎。于は廣大なる貌、槎は筏なるべきも、Divy.（p. 450, L. 16）には次の文即ち「其槎の中間に惡鳥あり……」に相當する所に、arāntarag-atāṃ nābhiṃ yatrapaśyet ta ra kitibhakaç ca（輻の間に在る車の中心を見る所、そこに惡鳥を見るであらう）とありて、車輻（ara）に相當せり。されば廣大なる車輻樣のものをいへるか。

【六】賓伽羅窟（Piṅgalāguhā）。

【七】粖。饘（厚き粥）なり。Divy.（p. 450, L. 15）には lālāsrotas（唾液の流）とせり。

【八】以下は藏律並に Divy.（p. 450, D. 18）には頌に作せり。

說けること上の如し……」。母曰はく、「汝且に小らく止めよ、少時に我自ら尋訪して乃し虛實を知らん」。爾の時悅意は更に來りて白して言さく、「此事是れ實なり」。時に太子の母告げて曰はく、「汝今正に是れ去るの時なり、我若し汝に寶を與へざらんに、當に是れ心に負くべけん」。卽ち悅意に髻寶及び衣裳等を與へぬ。爾の時大王は池に入りて浴し已り、婆羅門は舌を以て足を舐めて頂に至るに、王は勅して緊那羅の脂を索めしめぬ。時に悅意は身を虛空に騰らせて而し頌を說いて曰はく、

「我れ身に染觸せるが故に　笑樂して此に住せるも
象の縛を解くを得たらんが如く　已に脫れて空に騰りて去らん」。

よりて、かの智慧ある王子の王位を（護れ）、他の者をなすべく汝は能ふ、彼のManoharā を殺せ」とあり。

王位を失し、定んで當に身死ぬべけん。要然、婆羅門の呪法中に於て厭方の法あれば、可しく斯厄を免るを(う)べし」。王又問うて曰はく、「何の方法がある」。告げて言はく、[六七]「王の園苑の中に於て當に一池を作りて嚴飾端正に、白土もて之に泥りて其をして精細ならしめ、諸の惡獸を殺し血を取りて池に滿たし、四衢道を置けて一面より入りて一面に向ひて出で、已にして四上せしめ、婆羅門にして四明を解せる者は舌を以て王の足下を舐め、緊那羅の脂を用ひて香を燒くべし。若し是の如きの厭禳を作さんに、王は久しく位に住して長命にして災なからん」。是時王曰はく、「諸事辦ふべけんも、緊那羅の脂は云何がして得べきや」。婆羅門、王に白さく、[六八]「然り得易きをば却りて得難しと道はんとは」。王復問うて曰はく、「云何が得易きや」。婆羅門曰はく、「大王が兒婦にして悅意と名けたるは是れ緊那羅女なり」。王卽ち告げて言はく、「是語を作すこと莫れ、我子は彼と共に命を以て相連れり」。答へて曰はく、『大王、未だ書教を聞かざるべけんや、

「一を捨てゝ諸眷の爲にし　村の爲には眷屬を捨て
村を捨てゝ城邑を取り　身の爲には大地をも棄てよ」と。
[六九]王は須らく自ら牢護すべし　及以童子が身と
後に乃し能く他を護れ　須らく彼悅意を害すべし。

大王、命を愛むが爲の故には作さゞる所なきなり』。時に大王は此語を聞き已るに、卽ち所説に依ひて池を穿ち、白土にて泥飾し、諸の惡獸を殺して血を取りて池に滿せり。其善財が宮內の諸宮人等は、此事を聞き已りて皆歡喜を生じ、互に相謂ひて言はく、「我並少年にして端政容美なれば、善財若し至らんには我當に承事すべけん」。是時悅意は彼の歡樂せるを見て宮人に怪しみ問ふらく、「汝等は何の喜樂ありしや」。次第して之に問ふに、一宮人ありて上の如くに具に說けり。悅意聞き已りて心大に苦惱し愁憂して樂しまず、卽ち善財の母所に往いて啼泣して白して言さく、「……其に

【六七】Divy. (p. 448, L. 12) には「王よ、園に於て人の量程の池が造らるべきなり。そしてしつくいを以て塗らるべく、よくみがきて小獸の血を以て充たさるべきなり。かくて王によりて沐浴して彼池に一つの街道によりて入らるべく、一つの街道によりて入りたる所で第二の街道によりて出でらるべきなり。第二によりて出でた所で第三の街道によりて入らるべきなり。第三によりて入つた所で第四によりて出でらるべきなり。かくてベーダ及び副ベーダ (Vedavedāṅga) に通達せる四人の婆羅門によりて王の足を舌を以て舐めらるべく、緊那羅の香を以て煙が與へらるべきなり。かくの如く罪を拂ひ去りたる王は、久しく王位を護るならん」とあり。本文に「四上せしめ」とあるは「四方に上る」意、卽ち一方より入りて一方に出づることを四度成し果す意なるべし。厭禳とは罪を拂ひ去ること (vidhūtapāpa) なり。

【六八】本文に然易得者却道難得とあり。

【六九】本偈に王須自牢護、及以童子身、後乃能護他、須害彼悅意とあり。Divy. (p. 448, L. 27) には「堅固なる自己に

し」。母旣にして受け已るに、母を遶ること三匝し、諸の伎樂を作して卽ち往いて征伐せんとせり。城を去ること遠からずして樹下に蹔し居せるに、時に[六五]薜室羅末拏天王は諸の無量の眷屬を領して因みて其所を過りしに、遂に動くこと能はざりければ心大に怪愕すらく、「我亦曾て處々を經て遊歷せるも未だ曾て此の(ごときこと)あらざりき」。遂に乃し遥に善財童子の樹下に在るを見たりければ、(便ち念ずらく)、「是れ賢劫の菩薩なり、自ら疲勞を受けつゝも彼に往いて鬪敵せんとす、我れ須らく佐助すべし、可しく往いて怨を降し損害せしめざるべし」。時に薜室羅末拏天王は卽ち[六六]第五藥叉に勅すらく、「汝可しく速かに曠野城中に往いて、善財の爲に彼怨を降し畢りて亦損せしむること莫れ」。是時藥叉は王勅を奉じ已るに、卽ち四軍兵衆を變じ、人形は高大せること多羅樹の如く、象の高さは大山の如く、馬は大さ象の如くし、諸の器仗を作りて種々に變現し、大鼓を吹擊して大恐怖せしめ、大威力を現じて彼怨所に至り、是の如くして其城の四面牆壁に示現し、藥叉の威力を被りて一時に倶に到りければ、人民皆怪しみ怕懼して問うて曰はく、「何處よりして來れる」。天兵答へて曰はく、「汝等早く門戶を開け、善財は卽ち來れば往いて可しく迎取すべし。若し更に遲滯せんには、汝等は總死して殘餘あることなけん」。城人答へて曰はく、「我等は王に於て逆はず亦善財に逆はじ。比王使のために逼迫せられて門を閉ぢたるのみ」。衆人は城を開き、諸の香花を以てし諸の音樂を作して出でて善財を迎へければ、城中に來り入りて押領平定し、押官を置立して善財を歸國せり。其夜父王は鵄鳥が王の腸肚を取りて城の四面を遶らし、王身は寶室中に入れるを夢見せるに、其王睡覺めて心大に怕怖して身毛皆竪ち、眠より起き已るに手を以て頰を拓け怨思に於て住せるらく、「我れ定んで王位を奪はれ、必らず當に死に至るべし」と。明旦に卽ち婆羅門等を集めて斯の夢意を說か(しめ)しに、其王の門師便ち是念を作さく、「善財は決定して鬪戰して勝を得、外國に降得したらん、我れ須らく惡辯すべし」。其婆羅門は卽ち大王に白さく、「此は是れ惡夢なり、決ず

【六五】薜室羅末拏天王(Vaiśravaṇa mahārāja)。毘沙門天王なり。

【六六】第五藥叉。Pañcika mahāyakṣa (半支迦藥叉)の譯なり。

を立て丶王と爲すを得て王位を得ん時、我に於て如何せんとするや」。時に善財告げて曰はく、「我父王が彼を立て丶門師と爲し諸婆羅門中の尊とせる如く、我も亦是の如く汝を立て丶[六二]尊と爲さん」。其大王の門師聞き已りて大瞋恚を生じ便ち思念を作さく、「我れ今計を作して太子をして意を得せしめじ、況んや彼婆羅門にして尊者と爲るを得んや」。復後の時に於て別に一國ありて起逆せりければ、兵を發して往いて、伐ちしに却りて怨害せられき。是の如きこと七度して軍をして兵を領して彼に往かしめたるも、皆打たれて軍を退き廻りければ、臣等は王に白さく、「賊軍增盛にして我國に損あり、須らく勇健の人を集むべし」。時に王の國師は便ち是念を作さく、「今正に是れ時なり、太子をして外境に征伐せしめて乃し便ち死なしめん」。即ち王に白して言さく、「他軍强盛にして能く敵する者なし」。大王答へて言はく、「今我れ自ら去かん」。婆羅門言はく、「太子は少年にして盛力なり、大將と作し彼に往いて共に敵はしめんに必らず當に剋獲すべけん」。王は善財を命びて告げて言はく、「汝を大將と爲さん、可しく[六三]曠野國中に往いて怨と共に對敵すべし」。善財父王に白して曰さく、「誠に所言の如くせん」。便ち宮中に入りしに、悅意夫人に見ゆるや父王の敎を忘れぬ。父王は復善財に勅すらく、「汝早く彼に往いて怨と與に抗敵せよ」。善財、勅を受けて還宮中に入りしに、悅意に見え已りて便ち父王の敎勅を忘れぬ。時に王の國師は還來りて王に白さく、「善財太子は悅意に貪欲染著せり、願はくは大王、諸の兵衆をして皆來りて集會せしめ、便ち太子に勅して王前に於て發たしめよ」。時に王は善財を喚び、四兵衆を領して彼に往いて抗敵せ(しめ)んとせるに、其善財は父王に白して言さく、「蹔し悅意に見えて卽ち去らん」。王言はく、「卽ちに發て、今は是れ悅意を看るの時に非じ」。復父王に白さく、「我れ母に辭して去らん」。王言はく、「辭し去れ」。善財卽ち悅意夫人處に往いて[六四]其髻寶を取り、往いて母邊に詣り長跪して母に白して曰さく、「此の髻寶は當に好く防護すべし、悅意に與ふる莫れ。若し大苦惱逼迫して死に至らんに當に卽ち之を與ふべ

惱の執著に專心し、欲の快樂の味に動轉し、一切煩惱の凸凹ある險難の道に墮ちることに障碍なき、最上の遊戯性を持てる心によりて、よこしまにかゝる狀態に行ける思念の弓を張りて滿を持し、最上の神祕と云はるゝ欲箭を以て心臟をつらぬかれぬ」とあり。文中の亦如生牛後に相應する梵文なし、但し「善き香に來る」とあるは或は此語に相應すと見るべし。

【六二】尊。Divy.(p. 445, L. 19) には paurohitya とせり、purohita の狀態に安立する意、即ち門師婆羅門なり。

【六三】曠野國。Kārvaṭika なり、後の曠野城も同じ。「一村に屬するもの」の義、「Kārvaṭa 村に屬するもの、即ち此村を中心にして二百又は四百の村を從はしめよ」との義なり。大將とは Divy. (p. 446) には daṇḍanāyaka とせり。「より一層に杖(王者の印、王錫なり)に堪へる所の者」との意なり。

【六四】髻寶 (Cūḍāmaṇi)。

ん」。其女答へて曰はく、「我今走げず、仁若し信ぜざらんには我が髻中の寶を取れ、我は此寶に因りて意に隨うて空に騰れば」。獵師告げて曰はく、「如何が髻寶なるを知るを得べき」。答へて曰はく、「若し寶にして人邊に在らんに我は人後に隨はん」。獵師は手づから其寶を持ち、索もて繫りて進みぬ。時に善財童子は獵に因みて行けるに、獵師は遇善財童子の面貌端嚴にして人の喜見する所なるを見て(思へらく)、「其女端正なれば太子にして若し見には必らず當に脫し將るべけん、我れ寧ろ自ら奉ぜん」と。是念を作し已るに其獵師は往いて童子の所に詣り禮足して白して言さく、「此の女寶は太子に奉上せん、願はくは之を納れられんことを」。爾の時善財は彼少女を見るに、形貌端嚴にして人の樂見する所、其相を觀察するに〔六〇〕十八種の女相莊嚴ありければ……具に餘に說けるが如し……

〔六一〕善財見已りて欲力に逼られて心に愛著を生じ、蛾の火に赴くが如く(色境は火の如し)、亦水浪の止定すべからざるが如く、亦生牛の後の如く、亦金翅鳥の駿りて制すべからざるが如く、風の物を飄はして能く迴すべきなきが如く、猴の樹を得て迷亂して止め難きが如くに、無始以來の貪欲と煩惱の境習と、欲の味樂の故に、欲の諸境は極めて心を穢すが故に、妄想念の故に、此を以て弓と爲し、所思作の處、心を以て箭と爲せり。伽他に說いて曰はく、

「善財は彼が面の月の如く　亦雲霧の中の電光の如くなるを見て
心亂るゝこと猶し象の射られたるが如く　悅意を受取せるに速に城に歸れり」。

爾の時善財王子は龍閣城に歸るや廣く獵師に田宅を賜ひ、卽ち悅意と將に宮樓閣に於て共に遊喜を爲し、其女は端嚴に姿態無量にして、善財太子を衞護して其愛樂すべかりければ、恒に相離れざりき。復後の時に於て二婆羅門あり逝多林より來りて龍閣城中に至れり。一は王邊に於て王に依止して住せるに、婆羅門を請じて尊みて以て師と爲し多く資具を賜へり。一は善財童子所に於て依止して住せるに、太子は資具を惠賜せり。是時婆羅門は太子善財に告げて言はく、「若し大王にして汝

【六〇】十八種女相莊嚴。藏律にも此を略せり。Divy. (p. 444, L. 10) には詳細にして、眼は蓮華の如く、脣は頻婆果の如く、乳房は重みの爲に前半身がかゞみ、からだは無垢の月の滿ちたるが如く……等とありて、身相に自然に具足せる德相の十八種を列ねたるなり。

【六一】本文に善財見已欲力所逼心生愛著如蛾赴火色境如火亦如水浪不可止定亦如生牛後亦如金翅鳥駿不可制如風飄物無可能迴如猴得樹迷亂難止無始已來貪欲習性煩惱境習欲味樂故欲之諸境極穢心故妄想念故以此爲弓所思作處以心爲箭とあり。Divy. (p. 444, L. 24) には tatra sa rāgavarāhava-dahanapataṅgasadṛśena……とあり「そこで彼は貪欲に勝たれて小蝶の火に(飛び入りて)燒かるゝが如き(心によりて)」とありて、漢譯の色境如火に相應する語なし。次に「水月の動轉して清淨光輝の自性の捕へ難きが如き、河の浪に住へる魔魚・摩竭魚の善き香に來るが如き(心によりて)、金翅鳥と風の同じ樣な神速なる步みぶり、より輕く飛散する綿の如き、猴の住を得ては動轉してより一層迷亂する如き(心によりて)、常に煩

聰明了達せりき。父王は爲に三時宮殿謂はく春・夏・冬なると、三種園苑の各三際に依へるとを置け、善財は獨り宮中閣上に在りて笛を吹き樂を作して遊戲せり。是時頗羅迦獵師は禽獸を獵るに因みて一山上に至りしに、彼山下に仙人居住するありて花果茂盛して好雜鳥あり、幷に大池ありて衆の妙蓮華は以て池上を覆ひ然く彼諸鳥の池中に遊戲せるを見たりき。獵師は遊行して其仙所に至りしに、彼仙人の髮爪並に長くして身に樹皮を被り、其苦行に由りて身體乾枯し、一樹下なる草室の内に在るを見ぬ。獵師は見已りて合掌禮足して啓して白さく、「大仙、此に在りて苦行して幾許時を經たりや」。仙人曰はく、「我れ四十年を經て來此に於て苦行せり」。獵師問うて曰はく、「爾許時中に希有事を見たりや不や」。時に仙人は徐々に輭語して答へて言はく、「賢首、汝は此池を見たりや不や」。答へて曰はく、「我れ見たり」。「大師答へて曰はく、「此池を[五七]梵階と名け衆の妙蓮花は其上を彌覆し、諸の雜鳥ありて其中に居止し、此池淸冷に水は乳味の如くにして花を以て之に和せり。每月十五日に於て[五八]緊那羅王女の[五九]悅意と名くるが五百眷屬と與に圍遶せられ、諸の香花を將つて此池に來りて沐浴し、浴するの時に當りて諸の妓樂を作すに、池中の諸鳥は此美音を聞いて皆悉く止息し、我も之を聞かん時情甚だ悅豫し、乃し七日に至るまで心に大に歡喜するなり。賢首、我は惟是希異の事を見たるのみ」。爾の時獵師は便ち自ら思惟すらく、「我れ龍子邊より此の不空羂索を得たり、我れ此索に因りて悅意を繫取せん」。是念を作し已りて十五日に至り、樹間に隱在して手に龍索を持ちしに、其緊那羅女は來りて池に入りて洗浴せんと欲しければ、獵師は卽ち索を擲げて彼緊那羅女に繫け、以て之を繫縛せり。其女は身縛られたるを見て忙懼して聲を作して大叫せるに、餘の同類女は東西に奔走して去りければ悅意女も方便して走げんと欲せり。獵師は彼が端正なるを見て卽ち手づから之を執へしに、女曰はく、「汝、我を捉ふること莫れ、夫と爲すに堪へじ、我が王が與に婦と爲るに堪ふるのみ」。獵師告げて曰はく、「若し急捉せざらんに恐らくは汝當に走ぐべけ

【五七】梵階（Brahmasabhā）。
【五八】緊那羅王。樹緊那羅王（Drumakiṃnararāja）なり。
【五九】悅意（Manoharā）。

に子あるべきを願ぜり。佛言へり、「若し此事に由りて而し求め得んには人々並に千子あらん、要らず三事和合に由りて方に其子あり。何をか三と爲す、一には父、二には母、三には貪愛現前せんに乃し當に子あるべし」と。其王は至めて子を求めたるが故に、時に[五二]賢劫の菩薩あり、遂に國の大夫人の腹內に於て受胎せり。智慧の女人には五種の智あり、云何をか五と爲す、一には丈夫に欲心あるを知る……等……上に廣說せるが如し……。既にして胎を得たるを知り、歡喜して王に白さく、「我れ今懷妊せり、在腋邊に在れば必らず知んぬ是れ男なるを」。大王聞き已りて甚だ大に歡喜せり。夫人は念を作さく、「十月滿ち已らんに當に子を誕むべく、彼能く宗族を建立し、我が捨壽の後は我が爲に分に隨ひて施を行じ、諸の福業を修めて乞者に供養し、生在せん時は能く我が後に隨はん」。妃は[五三]產時を欲みて散放遊行し、寒には煖具を供へ熱には凉資を給して衣服は須うる所に(隨せ)、醫方食を問めて六味和可し、衆寶の瓔珞にて以て身を莊嚴せること猶し天女の如く、亦諸天の歡喜園に遊ぶが如くに、常に牀座輦轝を以て香美の處に將ち行いて樂悅の聲を聞けり。至まりて妃は月滿ちて便ち一子を誕めるに、形貌端嚴に人の樂見する所にして人相具足せり。是時諸天は皷を擊ちて娛樂せるに、父王は聞き已りて甚だ大に驚愕せりければ、諸宮は王に白さく、「王に子ありしが爲に天は皷を擊ちて聲せるならくのみ」。王即ち勅を出して城邑をして淸淨の掃灑して諸の妙香を燒きて寶幡蓋を懸けしめ、一切沙門婆羅門及び貧窮孤苦に施さしめ、又大赦を施放して諸の歡樂を爲せり。復太子の爲に[五四]生日福を作して始め一七日よりし、乃し三七(日)に至りて名號を置立せんとて群臣共に議るらく、「何の名をか立てんと欲すべき」。衆人議して曰はく、「王は既に財と名くれば、王子は今可しく立てゝ[五五]善財と號すべし」。……八乳母を給せること上に廣說せるが如し。是時太子は日に漸く長大して、蓮の水に在るが如くに久しからずして長成せりければ、即ち[五六]學に入りて諸文字・弓射・王法・等計を學び、珍寶人象馬等を識別し・工巧・術法・種々技藝の六十四能の解縛能讀に

【五一】……あり。

【五二】賢劫菩薩 bhadrakalpika bodhisattva)。

【五三】本文に妃欲產時散放遊行寒供煖具熱給凉資衣服所須間醫方食六味和可……とあり。衣服所須の四字に文少しく補へり。妃欲產時とは梵本によるに「有情の到り宿れるを知りて」との意なり。六味和可とは非常に苦からず、酸からず、鹽辛からず、甘からず、熱からず、澁からざる、かゝるはげしき六味の調和せる食物をいふ。Divy. (p. 441, L. 2) には tiktāmlalavaṇamadhurakaṭukaṣāyavivarjitair āhārair……(苦・酸・鹹・甘・辛・澁を離れたる食物を以て……)とあり。

【五四】生日福。生日會 (Jātimaha) なり。

【五五】善財 (Sudhana)。

【五六】本文に即令入學學諸文字弓射王法算計識別珍寶人象馬等工巧術法種々技藝六十四能解縛能讀聽明了達とあり。Divy. (p. 441, L. 28) 以下に相當するも) 六十四能の語なし。

父母に告ぐらく、「此は是れ親友にして投寄せられたる者、此の人に因りて今愛別離苦を免れぬ」。是時龍子の父母は卽ち獵師をして乞願せしめて、無量の珍寶を賜與せり。獵師は得已りて卽ち池中を出づるに、池を去ること遠からざるに一仙人の居止するあり、林果茂盛し雜衆鳥ありて和雅の音を出せり。然り此仙人は慈愍を樂行し有情を利益せりければ、斯の獵師は每日三時に彼仙所に詣り、復一時に於て具に龍子が事を說けり。時に仙告げて曰はく、「汝珍寶を用ひ小願を求乞して何かせん、然り其龍宮の龍には[四九]不空羂索あるに何爲ぞ取めざりし、汝可しく彼に往いて此索を求取むべし」。獵師聞き已りて心に貪愛を生じて卽ち龍宮に往けるに、乃し此索を見て便是ち念を作さく、「我が求むる所の者は今此索是れなり」と。龍宮中に入りて又妙生龍子の更に諸龍と共に相隨へて行けるを見ぬ。龍　獵師を見て心大に歡喜して珍寶を惠賜せるに、獵師答へて曰はく、「我寶は自足すれば此羂索を須めんとす」。龍曰はく、「此索無用ならんや、我等は金翅鳥を懼るゝが爲の故に、自身を防援せんとて須らく此索を畜ふべきなり」。獵師答へて曰はく、[五〇]「汝は久遠時に時に一たび須うるを往さんも、我が所用たるや用ふるの日是れ常なるなり、若し恩德を知らんに當に此索を與ふべし」。龍子便ち是念を作さく、「此人多く恩德を我に垂れぬ、我れ今父母に諮啓して可しく當に索を與ふべし」。龍子は父母に啓し已りて卽ち其索を與へしに、其獵師は索を得て心大に歡悅せること大地の物を得たるが如くにして、池を出でて家に歸れり。其城の大王は妃と共に遊戲せるも久しく懷妊せず、既に男女なかりければ手を以て頰を拓けて諦かに自ら思惟すらく、「我に無量の財寶庫藏あるも我に今子なければ種族を斷息せん、諸人は如し子なきを知らんに別王を建立せん」。思惟を作せる時王の諸眷屬及び沙門婆羅門等は、皆大王が此愁惱を生ぜるを怪しみて白して言さく、「何事をか思惟せる」。王具に廣く說けるに又王に白して言さく、「須らく天神に求むべし、當に卽ちに子あるべけん」。其王は子を求めんが爲の故に[五一]卽ち林神・園神・四衢道神・受祭祀神・隨生神・諸天善神等に求めて當

【四九】不空羂索(amoghapāśa)。羂索を放たんに必らず獲る所ありて空しからざる索。

【五〇】本文に汝久遠時時往一須我之所用日是常若知恩德當與此索とあり。Divy. (p. 439, L. 18)には yuṣmākam ega kadācit karhicid Garutmatopadrutānām upayogaṃ gacchati mama tv anena satatam eva prayojanam (汝等にとりては此はいつか、いつかは(永劫の末に)災難の出遇ふことに往くのであるが、我にとりては然し其によりて常に出遇ひがあるなり」とあり。

【五一】Divy. (p. 440, L. 5)には「シバ(Śiva)、ヴルナ(Varuṇa)、毘沙門(Kuvera)及び園神(ārāmadevatī)、林神(vanadevatā)、四衢道神(catvaradevatā śṛṅg āṭakadevatā)、供物を受ける神々(baliprastigrāhikā)、倶生神(sahajā)、常に善法に伴ふて隨衞する神々(sahadharmikā nityānubaddhā devatā)と

人民熾盛に歡樂豐熟して多く飲食に饒なり」。龍子告げて曰はく、「若し彼龍子にして人のために將ゐ去られて父母眷屬を離るとせんに、汝は彼人を見て能く何の事をか作さんとはする」。答へて曰はく、「我れ能く之を害さん」。龍子告げて曰はく、「汝は妙生龍子を識れりや不や」。答へて曰はく、「我れ比識らず」。報じて言はく、「我は是れ妙生龍子なり、今南方般遮羅國師にして名けて呪蛇と曰へるが、來りて我を取へて將ゐ去らんと欲せんが爲に、今[四五]祭祀結界の法を作し、却後七日して此に來らん時、[四六]竭地羅木の橛を釘ち、種々色線もて池の四邊を遶らし、作法して必らず我を將ゐ去らんとすれば、汝可しく且らく一處に於て藏隱して遙に此を作すを見、水を攪さんとするの時即ち須らく箭もて呪師の要處を射、速かに彼に來りて呪を攝めて然せざらしめ、斫りて頭をして落さしむべし。必らず須らく先に呪を解かしめ、然して後に之を殺すべし。爾らざらんには我れ常に呪のために縛られ、死に至るまで脫せざらん」。時に獵師は龍子に告げて曰はく、「若し獨汝をして利益せしめんとも猶ほ故ほ之を作さん、況んや王城の人衆をして皆利益を得せしめんには我れ何ぞ作さゞらん、願はくは憂慮することなからんことを」。是時龍子は卽ち獵師を將ゐて其藏隱する僻處を視へぬ。獵師は第七日に至り彼藏處に詣るに、其[四七]呪蛇師は卽ち來りて壇を作り、祭祀結界して一ら[四八]呪印法に依ひつゝ四面に橛を釘ち種々の色線もて之を遶らしければ、卽ち箭を以て射るに、速に來り前進して池水を攪さんとせり。爾の時獵師は刀を拔いて告げて曰はく、「我國の內なる妙生龍子を汝は將ゐ去らんと欲せり、若し速に呪法を解かざらんに刀もて汝が頭を斫りて地に墮さしめん」。時に呪蛇師は此苦痛に於て恐懼して死を畏れ、卽ちに解いて呪を攝め、解き已るに獵師は彼が命根を斷じければ、龍子は脫るゝを得て池を出で、彼獵師を抱いて白して言さく、「仁は是れ我が父母なり、爲に來りて相救ひたれば我れ今父母眷屬と離るゝの苦を免れたり、汝可しく相隨ひて我宮中に向ふべし」。卽ち共に相逐ひて龍子の宮に入るに、種々妙好の飲食を施設して上寶珠を與へ、復

【四五】祭祀結界法。Divy. (p. 438, L. 5) には sa balyupa-hāravidhānārthaṃ gataḥ(彼は供物を持つて整へ列ぬる事の爲に行けり)とありて、特に結界に相應する語なし。

【四六】竭地羅木(khadirakīl-akā)。

【四七】呪蛇師(āhituṇḍika)。

【四八】呪印法に依ひてとは、mantra を誦して其地を封ずるなり。

の勝事あり、城側に池あり、池中の蓮花は其上を彌覆して好諸鳥あり、復龍子あり名けて妙生と曰ひ、時に依ひて雨を降らして豐熟を得せしめ、斯が爲に彼國の人民は快樂せり」。其王は復群臣に告げて曰はく、「何の方計を作してか彼龍子をして此に來りて居止せしむべき」。臣曰さく、「若し持[四〇]呪の人あらんに、即ち可しく來り至るべけん」。時に王は即ち群臣を命び鼓を撃ちて宣令せしむらく、「若し能く明呪を持てるありて北界龍閣城中の妙生龍子をして我處に來らしめんには、金一篋[四一]を賞し復大に供給せん」。時に一呪師あり名けて呪蛇[四二]と曰へるが臣所に來詣して白して言さく、「若し定んで我に此金篋を與へんには、我れ能く呪して妙生龍子を喚びて此處に來らしめん」。時に群臣等は即ち金篋を與へしに、呪師曰はく、「我れ呪して龍此に至るを待ちて然る後之を受けん」。是時呪師は即ち龍閣城中に往き、池の四面に於て池内を觀察して龍の住處を知り、却り來りて諸臣に告げて曰はく、「我れ第七日に於て龍子必らず來らん、汝等可しく祭祀の法を作すべし」。是時龍子は彼の呪蛇呪師が此に來り、第七日に至りて將に彼國に詣らんとするを知りて(思へらく)、「何の計を作してか其父母親里眷屬を離るゝを免れ、何の處に投ぜんと欲せんに斯事を免るゝを得べき」。池を去ること遠からざるに二獵師の居住せるあり、一は婆羅迦[四三]と名け、二は頗囉迦[四四]と名け、以て活計を求めんとて池邊に居止し網して水陸を捕へぬ。其婆囉迦は久しからずして身死りけるに龍子念を作さく、「頗囉迦獵師は今見に命存せり、我れ須らく彼に投ずべし」。爾の時龍子は變じて人形と爲り、獵師所に詣りて告げて曰はく、「汝知れりや、此城は誰に由りて而し是の如くに人民熾盛にして豐樂安穩に、諸の詐僞・盜賊・疾疫なく、牛羊稻蔗は在處に充滿せるかを」。獵師答へて曰はく、「我れ知れり、此事皆大王が心に慈愍を行じて、一切を饒益して百姓を養活せるに由りてなるを」。龍子告げて曰はく、「汝が所言の如し、要らず然ること王に由りてなるも、更に別事に緣るありや」。答へて曰はく、「更に有り、此池中に一龍子あり時に依ひて雨を降せるが爲に、此に緣りて

【四〇】　持呪人(Vidyāmantradhārin)。明呪を誦持する人。

【四一】　金一篋(suvarṇapiṭaka)

【四二】　呪蛇(Ahituṇḍika)。

【四三】　婆羅迦。本文に婆羅迦とあるも、Divy. (p. 437, L. 12)には Sāraka とある故に、婆羅迦の寫誤なりとして今改めたり。

【四四】　頗囉迦(Halaka)。

受用は俗法もて祭祀して皆悉く能く施せるは卽ち我身是れなりき。但に施の福業をのみ行じて無上菩提を證せるには非じ、大王、此見を作すこと勿れ、鏡面は施を行ぜるに因りての故に、正信を起せるが故に、善根を積聚せるが故に今菩提を得たるなり。[三四]復次に大王、我は無上菩提を求めんが爲の故に而ち布施を行じて福業を造作し[三五]精進波羅蜜を發せり。大王、諦かに聽け、乃往古昔に[三六]般遮羅國に於て二王あり、一は北界に在り一は南界に在りき。其北界王は名けて[三七]財と曰ひ、城を[三八]龍閣と名けぬ。其王は法を以て世を化しければ、人民熾盛にして豐樂安穩に、諸の詐僞・賊盜・疾疫なく、牛羊稻蔗は在處に充滿せり。其王は法を以て國を治しければ、城側に一大池あり、鳥鉢羅花等は其上を彌覆し、復種々衆鳥ありき。池中に一龍子あり名けて[三九]妙生と曰ひ、時に往いて雲を興し以て甘雨を降して田をして豐熟ならしめ、多く足して粮貯せりければ皆布施を行せり。其南界の王は性行險惡兇麁にして非法もて國を治め、常に枷禁を以てし百姓を打棒せりければ、天降雨せず人並に驚忙して捨てゝ北界龍閣城中に投じて以て活命を求めぬ。其南界の王は城を出でて遊獵せるに因みて、乃し村舍空閑に神廟破壞せるを見て群臣に問うて曰はく、「村中の人物、今並に何にか之ける」。諸臣答へて曰はく、「比飢儉たりければ人皆飢急して北界の王に投ぜり。大王、我に無畏を施さんことを」とて、卽ち具に因緣を說けるに、王言はく、「汝に無畏を恣さん」。臣等答へて言はく、「北界に王あり名けて財と曰ひ、法を以て國を持ち法を以て世を化しぬれば、人民熾盛にして安穩豐樂に、諸の詐僞・賊盜・疾疫なく牛羊稻蔗は在處に充滿し、常に布施を好みて諸の沙門婆羅門に於て飲食資具は受用豐足せ(しむ)るも、大王が性行麁惡にして枷禁打棒を(以て)すれば、百姓惶怖して走げて北界の龍閣城中に投ぜるなり」。王曰はく、「何の方計を作してか彼をして却り來りて聚落に居住せしむべき」。群臣答へて曰はく、「若し大王にして彼れ財王の如くに慈愍を行じ衆生を饒益せんには、久しからざるに諸人は皆悉く此城邑聚落に奔らん」。臣復王に白さく、「彼城には更に好妙

【三四】佛本生譚(善財童子)の八。Divy. (p. 435) 以下參照。
【三五】精進波羅蜜(Vīryapāramitā)。
【三六】般遮羅國 (pañcālaviṣaya)。藏律には「yul lṅa-len-ṅa (ユルンガ レン パ)」とあり、「五つを取る國」の義なり。
【三七】財王(mahādhana)。
【三八】龍閣城(Hastināpura)。
【三九】妙生(Janmacitraka)。

枝果の種々藥療を用ひたるも竟に治して差えず、惟因篤を加へぬ。命終時に臨み速に群臣を喚びて(言はく)、「我れ今命(終)に臨めり、須らく別王を立つべし」。臣等問うて曰はく、「誰をか建立せんと欲せる」。告げて曰はく、「[三二]福德あらん者、天分あらん者、寶鞋履を躡へ、宮人受語せん者、六藏を見ん者……內藏・外藏・內外藏・樹間・山間・水間藏を見ん者なり……に可しく建立して王と爲すべし」。說き已るに命終せりければ、諸臣試練すらく、「何の子か爲すに堪へたる、唯最小の鏡面王子ありて王位を紹ぐに堪へて而し天分あり」。旣にして寶位に登らせ、幷に寶履を與へて宮中に入らしめしに、諸宮人は見て皆悉く恭敬し、六庫藏を見ぬ。……前の所說の如し……乃至、樹間藏とは王樹下に住まらんに下に庫藏あり、若し山間及び王の園苑に在らんに亦復是の如し、水中藏とは王若し地水の中に遊戲せんに卽時に藏あるなり。群臣旣にして鏡面王子に是果報の尊重貴勝なるあるを見て卽ちに王位に立てぬ。旣にして位を紹ぎ已りて法を以て國を治め、國內飢儉せること十二年の中なりしも、俗法もて祭祀して一切人に施し、求むる所は皆與へて自ら快樂を知え、而し頌を說いて曰はく、

「[三三]法を以て財を得たらん者なる　智人は積聚せじ
施者を持戒と名く　受施人に施與せよ。
沙門婆羅門と　貧乏とには充足せしめよ
此身を捨し已らん後は　必らず天上に生ずるを得ん。
是の如きの偈に聰達して　正信して解脫を念じ
施行に於て勇猛に　悋むことなくして常に施を行ぜよ」。

と』。佛、大王に告げたまはく、「異念を作とこと勿れ、爾の時の王とは卽ち我身是れなり。我れ爾の時に於て鏡面王と名け、十二年の中飢儉たりしが故に普く一切有情に於て而ち惠施を行じ、所須の

【三二】藏律には「我が死後、汝等は諸子を各々驗すべし、誰に於てか一對の寶靴を穿くに適當にして、獅子座に坐して動搖するなくして住し、王冠を頭に戴きて動搖するなく、後宮人達は(恭敬して)受語するもの、智慧によりて別々に(王子を)驗すべし、それは六なり、內寶と外寶と內外寶と、樹の尖の寶と、山の尖の寶と、河の岸の寶となり。誰が此等一切を持てるなりやを」とあり。

【三三】本文には以法得財者、智人不積聚、施者名持戒、施與受施人……とあり。藏律には一智慧を具し法に相應する者は、寶を得ても蓄へず、尸羅(戒)を具する、福田に功德を與へるなり。眞の沙門婆羅門と、貧窮とによく滿足せしむれば、智慧を具し其からだは、自ら天界に生ぜん。智者によりてかく知られ、信をもち欲なき心により、上福田等に施すことに勇猛に、貪欲なきは稱讚せらる」とあり。漢譯と對配せんに妙味あり。

て歡娛遊戲し意に隨うて受樂すべし」。時に王は卽ち伽他を以て答へて曰はく、

「如し他の器物を借らんに　限に依ひて終に須らく送るべし
天樂も亦是の如し　猶し蹔借物の如くなり。
我れ彌地羅に歸りて　多く諸の福業を造らん
當に彼宮內に來り　福を承けて天上に生ずべし」。

爾の時彌地羅は本城に歸り已るに、布施を修行して諸の福業を作し、而し頌を說いて曰はく、

「善仁、施を行ずるを讃ぜんに　時に隨ひて捨を行ぜよ
刹利・梵・薛舍　旃荼・戍達羅にも。[29]
飢儉時に捨を行じ　行ぜんには充足せしめよ
當に惡趣の中を離れて　必らず天上に生ずるを得べし。
智者は此德を知り　施者は能く爲に捨せんに
施に由りて解脫を得　富貴にして而し天に生ぜん」。

と』。佛、大王に告げたまはく、「異念を作すこと勿れ、往時の泥彌轉輪王の、三十三天に往けるに帝釋は請じて座を分けて坐して五欲の樂を受け(しめ)、猶ほ彌地羅城門に置けたる所の祭堂に於て(俗)依法もて祭祀し、施を行じて諸の福業を修せる者とは、卽ち我身是れなりき」。

佛、大王に告げたまはく、「唯此の施福の業を行ぜるに緣りてのみ而し正覺を證せるには非じ。大王、異見を作すこと勿れ、而し施を行ぜるに因りての故に、正信を起せるが故に、善根を積聚せるが故に、今正覺を得たるなり」。佛言はく、『「大王、我れ無上菩提を求めんが爲の故に、而し捨施を行じて諸の福業を修せり。[30] 王今諦かに聽け、乃往古昔に王あり名けて阿難陀と曰ひ、王に五子ありて其最小の子は號して[31]鏡面と爲せり。後の時大王は身病患に染りければ、醫人處方して根莖葉

【二九】旃荼・戍達羅。藏律には「gdol-pa（ドル パ＝旃荼羅）、dmaṅs-rigs（マン リク＝戍達羅）、kla-klu-ptons（ラル ポン＝哀れなる蕃族）の三種を出せり。且つ初の一頌は漢譯と相違せり「その時王族と婆羅門族と、商族と首陀羅と栴荼羅と、哀れなる蕃族にも與へよ、布施は最勝の者達の稱讚なれば」とあり。

【三〇】佛本生譚（鏡面王）の七。

【三一】鏡面王（Ādarśamukha）。

るなり」。佛、大王に告げたまはく、「我れ無上菩提を求めんが爲の故に布施を修行し諸の福業を作せり。大王、諦かに聽け、[二三]乃往古昔に[二四]彌地羅國に轉輪王あり名けて[二五]大天と爲し……我れ[二六]中阿笈摩に於て已に廣說し訖れり……其王は自ら己身に大受用あるを見て諸の祭祠の法を作し、而し伽他を說いて曰はく、

「若し心に大富を求めんには　天上及び人間に
力に隨うて應に施を行ずべし　貧窮を畏るゝが爲の故に。
施者は人の奉ずる所　後に必らず天供を受け
人非人も歸依せんこと　雨らんに能く實を成ぜんが如し」。

と」。佛、大王に告げたまはく、「異念を作すこと勿れ、彼時の大天轉輪王とは、善道に決向し常に梵行を修して八萬四千生の中常に轉輪王位を得たり。大王、異念を作すこと莫れ、爾の時の轉輪王とは卽ち我身是れなり。復次に大王、我れ豈に唯此施を以てせるのみにて無上覺を證せるならんや、而し更に無量の福業因緣を修して善根を積集せるが故に、正信を起せるが故に無上正等正覺を證するを得たるなり」。

佛、大王に告げたまはく、『我れ昔無上菩提を求めんが爲の故に布施を修行し諸の福業を作せり。大王、諦かに聽け、[二七]乃往古昔に彌地羅城に於て轉輪王ありて[二八]泥彌多と名け……我亦先に阿笈摩經中に於て廣說せり……其王は自ら己身に大受用あるを見て俗間祭祀の法を作して一切に布施し、而し頌を說いて曰はく、

「若し善法を作すを見んに　他に隨うて還善を作せ
懈怠して作さゞらんには　是れ卑下の丈夫なり」。

爾の時帝釋天主は泥彌多王に告げて曰はく、「汝可しく來りて我宮に至り、我が五欲の天樂を受け

【二三】佛本生譚(大天轉輪王)の五。
【二四】彌地羅國(Mithilā)。
【二五】大天(Makhādeva)。摩佉提婆なり。
【二六】中阿笈摩。中阿含卷第十四大天㮈林經(m. 83)なり。
【二七】佛本生譚(泥彌多轉輪王)の六。
【二八】泥彌多(nimirāja)中阿含卷第十四。大天㮈林經にあり、彌地羅國の最後王とす。D. II, (p. 79)。

す」と。時に諸人等は食少きが爲の故に皆悉く摩騰迦國に投ぜるに、父王出家せるが爲に太子位に住りければ、所有人民にして國に投じ來れる者は、十二年の中食粮を資給して悉く皆充足せりき。梵德王は群臣に問うて曰はく、「我が國內人は今何所にか在る」。大臣答へて曰はく、「……上に廣說せるが如し……摩騰迦仙人國中に在り」。其王は復諸臣に告ぐらく、「今時飢儉せること末劫の年の如し、我等何の方計をか作して斯苦を免るを得べき」。諸臣答へて曰はく、「摩騰迦王は今次に出家して其仙道を證しぬれば宜しく迎請すべし」。其の梵德王は卽ち摩騰迦仙人所に詣り啓請して白して言さく、「我が國內は極大飢儉して猶し末劫の如くなり、唯願はくは大仙、我國に降至し實言を發して誓ひたまはんことを」。時に仙は請を受けて卽ち梵德王の國に往き、實言を發して曰はく、

「我れ旃陀羅に生在せりとも　亦惡心損害の意なかりき
三螺が所說普く應に知るべし　諸天及び人は皆悉く見よ。
是の如くに我れ今眞實語せり　慈心を熏修して已に久しく行ぜるは
普く法界の諸衆生の爲なりき　願はくは龍、雨を降して飢人を濟はんことを。
生より已來の所修の善　久しく慈心を習ひて憐愍せるが故なり
此無量の眞實語を以て　龍當に雨を降して衆生を救ふべし」。

爾の時仙人は此願を發し已るに、時に應じて婆羅痆斯は天大雨を降しければ、飢儉既にして息みて變じて豐稔を成じ、城中の諸人にして先に摩騰迦の國に在りし者は皆悉く歸還して並に舊業を存てり』。佛、大王に告げたまはく、「往時の三螺摩騰迦王とは卽ち我身是れなり。我れ往昔に於て心に慈悲を行じて有情を利益せりければ、若し眞實語せんに天は卽ち雨を降し、能く飢儉を除きて常に豐熟を得たりき。大王、我れ昔に唯捨施せるを以ての故に無上菩提を證せるには非じ、而し更に無量の福德を修せる因緣の故に、善根を積集して正信を起せるが故に、無上正等菩提を證するを得た

【三】末劫。劫末なり、壞劫の末に火水風の三災ありて世界を蕩盡する時をいふ。

ら布施を修し、多年を經、多百千歳を經て一切婆羅門に施し已り、而し伽他を說いて曰はく、

「若が多く受用するありつゝ　諸天及以人は
發意して施すこと能はず　多財に而し捨せざる。
迷人は慳執して住す　佛生まれたまへり、須らく急施すべし
持杖は是れ勇に非じ　能く施さん心こそ猛と爲すなれ」。

と』。佛、大王に告げたまはく、「我は爾の時に於て茅草轉輪王と名け、六十萬の義堂を置け祭施法を行じて廣く功德を修せり。大王、異見を作すこと莫れ、彼は是れ我身なり、爾の時に當りて茅草轉輪王と名け、是の如く六十萬城に悉く皆俗に依ひて祭祠堂を造り、一切に施して遍く福業を修せり」。佛、大王に告げたまはく、「我れ捨施を爲せる緣分にて乃し無上正等正覺を成ぜり。大王、異念を作すこと莫れ、我れ此福を修したれば無上正覺を證するに當へたり、因緣の爲の故に、信根の爲の故に善根を積集したればなり。[一七]復次に大王、我れ復無上正覺を求めんが爲の故に施を行じて福を修せり。大王諦かに聽け、乃往古昔に王あり名けて[一八]三螺摩騰迦と曰ひ、諸の眷屬ありて百千圍遶せり。其王は心に慈悲を行じて有情を利樂せりければ、其國飢儉せんにも王は[一九]實語を發して「天卽ち降雨せよ」と誓願せんに、是を以て其國は常に豐熟に當へり。其王は後に於て位を捨てゝ出家し、仙人に隨逐して五神通を獲たりき。此時中に於て婆羅痆斯に王あり名けて[二〇]梵德と爲し、正しく其位に住まれるには人民熾盛にして豐樂安穩なりき。相師之を占ふらく、「後十二年中に於て天降雨せざらん」と。其王は皷を擊ちて宣令して諸人民に告ぐらく、「若し能く十二年の粮を辦へ得ん者は可しく此國に住すべし、若し能ふなき者は諸處に向ふに任さん」。國內諸人は共に相議論るらく、「今既に飢儉せり、可しく何の計をか作し何處にか向はんと欲すべき」。其中に人ありて言はく、「我れ聞く、[二一]摩騰迦國境に仙人あり、實言を說いて誓はんに天卽ち降雨し每に常に豐熟して粮食充足

【一七】 佛本生譚（三螺摩騰迦）の四。

【一八】 三螺摩騰迦。藏律には「ka-liṅ-ka（カリンガ）といはるゝ國に於て、マータンガの（種族より興れる）rgyal-po gsum-pa（ギャル　ポ　スム　パ＝三釘）」とあり。摩騰迦は旃陀羅の義なること、第八卷の註（一四）參照。

【一九】 實語。藏律に「bden-pa-gsol-ba（デン　パ　ソル　バ）」とあり、「眞實（satya）を與へる（發する）」意なり。

【二〇】 梵德　Brahmadatta（梵授）の音寫なり。藏律に「tshaṅs sbyin（ツアン　チン）」とあり。梵を與へる義なり。

【二一】 摩騰迦國境。藏律には「彼等はマータンガ國に於けるマータンガ種より興れる仙人あり、彼は實語を發して天より雨らすと聞けり。そこで十二年の間食なきものはマータンガ國に去りしに、マータンガの種族より興れる仙人の子なるマータンガ王は人民達に彼等の食物を與へたり」とあり。

に輪及び刀を持して後に隨ひて尋ね趁ひしに、路に在りて乃し王家所有の象馬が師子のために食はれたるを見ぬ。時に象馬を守れる人等は倶に來りて太子に告げて曰はく、「今、象馬等は師子のために食噉せられぬ、願はくは之を救はれんことを。我等自有の私象馬等六分せる中より太子に一分を與ふれば」。時に太子卽ち螺を吹いて聲を發せるに、所有師子虎狼は皆悉く逆走せり。是時太子は諸人に告げて曰はく、「我が合得せる所の六分の一なる者は留めて我が廻るを待て」。告げ已りて彼王女を趁へるに、其太子の親眷は其兵士と將に後に隨うて復太子を趁ひ、告げて言はく、「却き廻れ、若し決して去らんと欲せんには兵衆を領取して彼妃家に往け」。太子告げて曰はく、「我れ今獨去かん、兵衆を用ひじ」。說き已るに兵は廻り、太子は獨進みぬ。後の時彼妃の國に到るに、妃の父見已り太子に告げて言はく、「此女と將に去れ」。女を得て卽ち廻りて彼調象所に至り調象人に報じて曰はく、「我に六分の一を與へよ」。其調象人答へて曰はく、「象は風吹のために將ゐ去られぬ」。時に太子は伽他を說いて曰はく、

「盛少狂醉の象たりながら　其象風のために將ゐられたりと
況んや復牛羊等をや　心に思ひて須らく自ら知るべし」。

爾の時太子は時に洗浴して身に香藥を塗り、鏡を取り自ら照らして面を觀ぜるに、乃し顏貌の畏るべきを見て乃ち是念を作さく、「我面は此の如し、諸人は我を見ん、我れ今何が此身を用ひん、當に須らく自害すべし」。卽ち叢林に入り自ら身を害せんと欲せり。時に天帝釋は太子を觀見すらく、「是れ賢劫中の菩薩なり、若し自ら之を害せんに必らず大苦を受けん、我若し變じて端政ならしめんに卽ち自ら死なざらん」。時に天帝は太子に螺髻中の寶珠を與へ、戴き已るに太子は天の如く形貌端嚴にして七寶を獲具へぬ。後の時父亡じて太子位を紹ぎ四天下を領して如法に住持せりければ、七寶具足して大威力ありき。轉輪聖王は[一五]六十萬城に皆[一六]義堂を立て、俗依法もて祭祠して專

【一一】 佛本生譚茅草轉輪王の三。
【一二】 吉勝。藏律には「la-ñe can（ラ ネー チャン）とあり、「印を持つもの」との義なり。次の文に三神通とあるもこれ前註(四)の四神德中の三をいへるものなるべきも、藏律には「自分の德が大自在天の如くなるも男子と女兒もなし……」とあるのみ。
【一三】 茅草。藏律に「ku-ça（クシヤ）」と音寫せり梵音Kuśaなり。
【一四】 比國。隣國なり。
【一五】 六十萬城。藏律は六萬城とせり。
【一六】 義堂。本文には皆立義堂俗依法祭祠とあり。俗依法とは後文に依るに俗間の祭祀法なる義なり。藏律には「mc-hod-sbyin-gyi-gnas「チョ チンギ ネー）」とあり、勝れた布施の場處、卽ち福德舍なり。但し藏英辭書には「yaǰña sacrifice（耶愼若大會）がなされる處」とせり。律部二十一、註(四三の一五)參照。

「〔一〇〕施し已りては彼が樂を願ひ　我は施して無畏に住す
施を以て世間　天及び諸人等に供へよ
若し一切樂を求めんには　捨施して無畏に住せよ
能く求めんには當に解脫すべく　大に富みては人主と爲らん」

と」。佛、大王に告げたまはく、「往時の時至豪姓婆羅門の、八十四萬の金莊嚴の象を施せる者とは即ち我身是なり。我れ爾の時に於て捨施せるが爲の故に、未だ無上正覺を即證せざりしも、猶ほ彼因緣にて正信の緣あり、是故に而ち今功德圓滿して乃し無上正等正覺を得たるなり。時に大王諦かに聽け、乃往古昔に轉輪王あり名けて〔一二〕吉勝と曰ひ、四洲を統領して七寶を具足し三神通ありしも爲に子息なかりければ、子を求むるに因りての故に思念して千方便を作せり。時に一人あり來りて王に白して言さく、「藥あり名けて多子と爲し、宮人食せんには當に即ちに子あるべし」と。彼王は多子藥の名あるを聞いて即ち求訪して覓めぬ。後の時王は此藥を得て善く之を細磨し、宮人を入れて飮ましめ已るに便ち即ち姙娠せるも、其王妃は斯事を知らざりき。月滿ちて子を生めるに、形貌端嚴に面は師子の如くにして那羅延神力あり、諸眷屬を集めて生日會を作し、爲に名字を立てゝ號して〔一三〕茅草と曰へり。是時王子の面前に自然に而ち妙螺及び輪ありき。王子にして若し此螺を吹擊せんに、外軍にして聞かんには皆悉く退走し、或は聞く者あらんに耳即ち便ち聾す。若し輪を轉ずるの聲を聞かんには、人皆走げ藏れ、或は屋穴に投ずるなり。既にして外境を降得して諸王伏し已るに、來りて父王に見えて白して言さく、「大王、所有外境の諸王は我れ皆降し已れり」。父王聞き已りて甚だ大に歡喜し、即ち〔一四〕比國より太子が爲に妃を娶らんとて、星を占ひ吉を卜して諸眷屬を集めて爲に婚禮を成ぜんとせるに、彼の王女は其太子の形貌の畏るべきを見て怕懼して却走せり。是時太子は即ち手に螺

三藏が六十三品中とせるは解し難し。

【六】無罪心。藏律には「智者は世間に害なく、安樂に生まるべし」とあり。

【七】時至。毘羅摩(Velāma)の譯、大潮とも譯せり、佛本生譚(時至婆羅門)の二。律部二十一、註(四四の一三)薛羅摩並に其本文參照。

【八】本文に毎行施法施諸婆羅門用八十四萬大象莊嚴金具皆以淸淨金幢覆蓋金網垂下悉以金莊此象施與婆羅門…とあり。八十四萬とせるは藏律及び律部二十一、註(四四の一三)の本文に照らして八萬四千の誤なるを知り得べし。

【九】毘羅摩經。中阿含經卷第三十九須達哆經に相當す。こゝに隨藍と音寫せり。毘羅摩經なる經名の存せるには非ず。

【一〇】本文に施已願彼樂、我施住無畏、以施供世間、天及諸人等、若求一切樂、捨施住無畏、能求當解脫、大富爲人主とあり。藏律には「施を與へんに樂しみなり、施を與へては畏れなし、天と非天との中に於て、施によりては充分に勝る、それによりて寶をのぞみ、自在と天の國とに於て、畏れなくて解脫を望む故に常に、施を與ふ」とあり。

卷の第十三

（世尊本生修福因緣事）

一 尾施縛多羅緣

世尊は復 二 大王に告げたまはく汝當に諦かに聽くべし、乃往過去に我れ無上正覺を求めんが爲に有情を利益せるに、乃し轉輪聖王あり 三 大喜見と名け、七寶具足し 四 四神通を獲たり……五 長阿笈摩六十三品中に於て已に廣く分別して說けるが如し。時に喜見王は倍正法を樂ひて五百獨覺に飯食供養し、飲食を奉じ已りて人各別に上氈一張を施せるに、伽他を說いて曰はく、

「已に廣大の心を證せり　仁者放逸なる莫れ
持戒人に施與せんに　施は必らず增益を得ん
此施人は明達し　信心して解脫を得
六 無罪心を證するを以て　當生には快樂を得ん」。

と』。爾の時佛、大王に告げたまはく、「異念を作すこと勿れ、爾の時の轉輪王にして七寶ありて具足し四神通を獲たりとは卽ち我身是れなり。我れ彼時に於て是の捨施を作して、無上正等を獲得せざりしと雖、此因緣の爲に善根を積集して、是故に而ち今正覺を成ずるを得たり」。佛復大王に告げたまはく、『我れ無上正覺を求めんが爲に捨施功德を作せり。汝當に諦かに聽くべし、如し往昔に一婆羅門あり名けて 七 時至と曰ひ、是れ大豪姓にして 八 每に施法を行じ、諸婆羅門に施すに八十四萬の大象に金具を莊嚴せるを用ひ、皆清淨金の幢・覆蓋・金網垂下せるを以てし、悉く金を以て此象を莊りて婆羅門に施與し……等、毘羅摩經中に於て說くこと中阿笈摩經の如し……此功德を作して伽他を說いて曰はく、

【一】 尾施縛多羅緣。本律第十四卷註（四六）に初めて此名出づ、Viśvantara の音寫、破僧事（寒三・七〇右）に自在太子とせるに相當す。父を尾施縛蜜多（Viśvamitra）とし、破僧事には自在友とせり。釋尊の前生、布施波羅蜜を滿じたまひし時の名なり。

【二】 前卷の註（一一九）勝光大王緣を承けて勝光王に告げたまへるなり。

【三】 大喜見。大善見王（mahāsudarśana）なり。佛本生譚（大善見王）の一。

【四】 四神通。四神德を具せる義にして神足通等をいへるにあらず。卽ち長阿含卷三に(1)長壽不夭、(2)身强無患、(3)顏貌端正、(4)寶藏盈溢するとなり。中阿含經王相應品大善見王經第十一には人四種如意之德とせり。藏律は七寶と四德をのべ、Kuś vatī（拘舍婆城）の東に天の法と等しき宮殿を建つること、天の法と等しき池、tala 園（多隣園）を作ること、五百の獨覺に供養を設くることを記せり。巴利涅槃經（D. 2, p. 146, 18）には Cātunto Vijitāvi とあり。

【五】 長阿笈摩六十三品中。長阿含經卷第三、遊行經第二の二にあり、但し義淨

人箭は是れ薇根なればなり　當に共に律教を學すべし」。

時に王は是頌を說き已りて大捨施を作し、復伽他を以てして頌を說いて曰はく、

「我れ知りぬ、短壽の身の　來世必らず苦を招かんを
今須らく功德を作して　以て來世の樂を招くべし。
若し福を修するを樂はん者は　捨施して力分に隨へ
福業を樂修せん人は　今世後世に樂しからん。」

爾の時佛、大王に告げたまはく、「汝が意に於て云何。時に彼曼陀多王とは卽ち我身是れなり。我れ爾の時に於て是の如くに有情を利益せるも、尙ほ無上正覺を獲ること能はざりき、況んや復少施して無上覺を獲んをや、此因に緣りては生死の報ありと爲すなり」。

は皆打ち退けられん」。告げて曰はく、「此は是れ曼陀多王にして大福德あり、帝釋宮所に來らんと欲せるなれば我等可しく共に敵ふべきに非ず、汝等は我と共に諸の香花種々供具を將つて前に於て之を迎へよ」。見え已りて[四六]存問し、即ち共に帝釋天宮に往けり。帝釋は若し見えんには、即ち半座を捨てゝ座を分けて坐するなり。時に阿修羅衆は四兵衆を有ちて同じく帝釋宮所に往けるに、藥叉は又來りて彼帝釋に告ぐらく、「其阿修羅は四兵衆を將ゐて地よりして出でゝ已に五處を破れり、可しく須らく備辦すべし。唯願はくは天主、之を知しめして當に可しく預じめ備ふべし」。時に帝釋は即ち往いて敵はんと欲せるに、其曼陀多王は帝釋に告げて曰はく、「汝今且らく住まれ、我れ往いて對敵せん」。答へて曰はく、「是の如し」。時に王は即ち十八萬衆の精力壯士を領して空に騰りて去り、各相謂言して大聲響を發すらく、「我等は大威力士なり」と。其阿修羅は彼空中に十八萬力士ありて此の如きの聲を作せるを見、皆悉く耳を閉ぢて散走せり。時に頂生王は復是念を作さく、「我れ應に此に住まるべし、贍部洲人は熾盛豐樂し、及以三洲は皆悉く我に屬すれば、今須らく帝釋の位を取りて人天主と作るべし」。此念を作し已るに即ちに神通を失して贍部洲に墮ち大疾患に染れり。王即ち伽他を說いて曰はく、

[四七]「億多の財あらん者は　貪欲にして足することなく
樂少くして苦多し　智人は能く遠離せん。
設天堂の樂を受けんとも　意悅すること亦未だ足せず
悅樂の盡くるを欲み知るは　唯佛の聲聞衆のみ。
譬へば金山聚の如く　亦雪山王の如くに
一人として猶未だ足せず　智者は是の如くに解せん。
此苦根を緣見せんに　諸欲は樂しむべからじ

【四六】存問。安否を問ふなり。

【四七】本偈には有億多財者。貪欲而無足、少樂而苦多、智人能遠離、設受天堂樂、意悅亦未足、欲知悅樂盡、唯佛聲聞衆、譬如金山聚、亦如雪山王、一人猶未足、智者如是解緣見此苦根、諸欲不可樂、人箭是蔭根當共學律敎とあり。Divy. (p. 224) には「金の雨によりて欲に於て滿足が知られない、賢者は欲は少味ありて多苦なりと知る、天の欲に於てすらも樂みに達しない、佛の聲聞衆は欲盡に於てのみ樂しみがある、譬へば黃金の山にして雪山に等しからんとも、その富が一人として十分ならじと賢者は信ずる。其人にして欲に於ての苦とその因緣とを見ん彼はいかでか樂しむべき。何となれば世間に於て萬有を鎗なりと知ればなりそれによりて勇者は調伏にまで學ぶなり」とあり。

衣服を雨らし外には金寶を雨らせり。爾の時廣嚴城側に五仙人あり名けて[四一]醜面と曰ひ、所居の處には諸鳥亂鳴せりければ、仙人は忍びず遂に之を呪誓して其の諸鳥の翅羽をして皆落さしめぬ。時に[四二]曼陀多王は聞いて念曰すらく、「此の無悲心の(者)、何が此に住するを容すべき」。便ち即ち驅遣して其界を出でしめしに、仙は是念を作さく、「王は四天に王たれば我れ何處に居るべきや」。便ち即ち妙高山所の山下層に於て住せり。時に王は後に西拘陀尼に至りて住して六天帝の命過するを經……東弗婆提・北倶盧洲にも亦復是の如くなりき……此に於て自ら僞に治化し、七重の金山に於て各亦六天帝釋の命過するを過して、時に須彌山頂に昇上せんとせるに、其仙は王軍を呪禁して皆動く能はざらしめぬ。時に藥叉あり名けて[四三]空居と曰ひ、常に前んじて行けるが仙の是事を見て僞に迦陀を說けり。

「淨仙、請ふ、瞋恚心を息めよ　一切に成就を得ることあることなし
此は是れ曼陀多大王なり　[四四]廣嚴の諸鳥類には同ぜじ」。

時に王問うて曰はく、「誰ぞ軍衆を禁へるは」。答へて曰はく、「是れ大仙が禁止せるなり」。王復問うて曰はく、「此仙は何物を愛樂せりや」。答へて曰はく、「人の髮髻を愛せり」。時に王は即ち呪說して言はく、「願はくは彼仙人をして頭に髮髻なから(しめ)、我が侍從と爲さんことを」。此願を作し已るに其仙の髮髻自ら落ち、手に弓杖を持して先んじて走れり。王の女寶白して言さく、「大王、此は是れ仙人なり、過患を爲すこと莫れ、願はくは王よ之を放さんことを」。王は此語を聞いて即ちに彼仙を放せるに、是時仙人は心に[四五]大恨を生じ、即ち戒行を持して久しからずして五神通を得たりき。時に難陀・鄔波難陀龍王は彼大王及び諸軍衆を見て意に是念を作さく、「此は是れ阿修羅なり」と。即ち四兵衆を集めて來り見るに、是れ曼陀多王なりければ兵衆は皆悉く退散し、其四大藥叉も此を見て亦皆退走し、並に四天王所に詣りて白して言さく、「大王、今四事ありて大軍來至し、我等

【四一】醜面 (Durmukha)。藏律には「gdug-po(ドウク ポ)」とあり。Divy. (p. 211, l. 21) には五通を獲たる五百仙人中の一人とせり。漢譯は遺落せるなり。

【四二】曼陀多王 (Māndhātṛ)。前卷の註(三六)參照。

【四三】空居藥叉 (Divaukasa yakṣa) 藏律には「lha-gnas (ハ ネー)」とあり、天居の義なり。本文に時有藥叉名曰空居常前而行仙見是事爲說伽陀とあり、今、仙見是事を見仙是事とし改めたり。

【四四】廣嚴の諸鳥類。毘舍離 (Vaiśālī) の諸鳥類。

【四五】大恨。大に悔ゆる意なり。

養を奉請し、一々苾芻に皆價直百千の衣服を施し、一俱胝の油瓶もて燈會を作しまつれるも、世尊は我に當來に無上正等覺を成ぜんとの記を授けたまふことを蒙らざれば、願はくは世尊、我れ成佛して當來に應に導首たるを得るあるべしと記したまはらんことを」。佛言はく、「大王、無上等正覺は甚深にして測り難く、甚深にして照し難く、解し難く悟り難くして趣くこと能はず、微妙にして知り難く、智者の所覺にして愚夫の了するところに非ず、是れ獲易きに非じ。一施を以てして得んも、百施千施百千施を以てして而し能く之を得るとせじ。大王、然り若し無上等正覺を樂ひ求めんには、應に須らく種々に檀惠施を行じて諸の福利を修し、善知識に親近して謙下恭敬すべし、頗しは導首たるを成ずるの期を得るあらんか」。爾の時大王は佛の此語を聞いて涕涙悲泣し、衣を以て目を拭ひ合掌して佛に白して言さく、「大德世尊、無上等正覺を往求せんには、時に何等の物を施し何の福業をか修すべき」。佛、大王に告げたまはく、[三八]「且らく餘劫を致して、此賢劫中にて無上等正覺を求めんが爲の故の所施の物(及び)修すべき諸福業は我れ今略說せん、王今諦聽して極善作意せよ」。佛、大王に告げたまはく、[三九]「乃往古昔人壽無量歲の時、王あり名けて長淨と曰ひ、頂に肉疱を生じて極めて柔軟たりしこと猶し綿絮の如くなりき。疱熟して自ら破れしに而ち一子を生じ、顏容端正にして甚だ愛樂すべく、白からず黑からずして眞金色の如く、頭は傘蓋の如くにして手臂纖長に、額廣く平正に眉は連れること月の如く、鼻は高く且つ直くして三十二丈夫相を具せりき。生まれ已りて宮に入るゝに、宮中の婇女八萬四千あり遙に王子を見て乳皆流出せりければ、各々咸願ずらく、「我れ王子を養はん」と。即ち以て名を爲して號して樂養と曰ひ、頂上より生ぜるに由りて復頂生と名けぬ……[四〇]中阿笈摩王法相應品中に廣說せるが如し。頂生王子は諸童子と與に遊戲せる時の間に、六の天帝釋の報盡きて命過するを經たりき。後に太子と爲りては復六箇天帝の命過するを經、王位に登政しては復六帝釋の命過するを經、[四一]贍部洲に於ては法を以て世に他きければ、內宮には天

【三八】本文に且致餘劫とあり。過去莊嚴劫又は未來星宿劫の餘劫を說くことをさしおきてとの意、職を退くを致祿とするに同じて、今の致をさしおき、やめるの義に解せり。

【三九】頂生王緣。

【四〇】中阿笈摩王法相應品。中阿含卷第十一、王相應品第三四州經(長五・六四)參照。藏律はこゝに省略せずして、前卷末「此城を號して自來となせり」までをも詳記せり。

【四一】本文に於贍部州以法他世內宮雨天衣服外雨金寶とあり。他世とは馱世の同音寫とすれば卽ち世を負ふ義なり。然れども今は他は馳の寫誤なりと見て布くの意に解せり。

息あり、釋迦世尊が般涅槃に入りて分々の身界は碎いて舍利と爲さんが如くに、當に此世尊に同じて般涅槃して身舍利を分つべし」。是時諸燈は悉く皆滅盡せるに、而し此女の燈のみ皎然明朗せりき。常法として是の如くなり、佛止住したまはざらんには侍者は息まざるなり。具壽阿難陀は是の如きの念を作さく、「佛は燈明中にして眠臥したまはんこと是處あることなし、我れ今宜しく此燈明を止むべし」。即ち手を以て撝らんとせるに而も止むること能はざりければ、又衣を以て扇げるに復滅すること能はず、扇を以て之を扇ぐに亦滅するを得ざりき。爾の時佛は具壽阿難陀に告げて曰はく、「汝爲さんとする所は何ぞや」。白して言さく、「世尊、我れ念ぜり、世尊は燈明中に於ては而し眠臥したまはざれば、意に滅止せんと欲して手・衣・扇を以て撝撥して之を吹くに意に滅すること能はざるなり」。佛言はく、「阿難陀、自ら疲勞すること勿れ、縱令無礙の大風來りて此燈を吹かんとも尚ほ滅すること能はじ、況んや汝が手・衣・扇を以て能く吹滅せしめんをや。然り此燈は而し彼女人が弘大の行を發し無限の意を以て方に此燈を然せるなり。阿難、然り彼女人は當來百歲の時に必らず正覺を成じ、釋迦牟尼如來應供無上正等と號して十號具足し、前後の相應の賢善弟子は亦舍利弗・大目連と名け、侍者は阿難陀と名け、父は淨飯と名け母は大摩耶と名け、城は劫比羅と名け子は羅怙羅と名け、般涅槃の後は諸の舍利を分たん」。是時四方遠近の人衆は咸く斯事を聞けり、「一燈を然して世尊に供養しまつれるを以て、當來に成佛せんとの佛の授記を蒙れり」と。婆羅門長者居士は聞き已るに咸く「而し此貧女は當來に一切諸德を圓具せん」と言ひて、皆衣財飮食を以て競ひて供養を興せり。勝光王は聞いて無比の想を生じ、即ち香油一千大瓶を備へ、四種の寶を以てして燈盞を作り、佛經行の處に然燈して布置せり。又佛に白して言さく、「大德世尊、我れ聖者大迦葉波の爲に世尊及び苾芻僧伽に七日供養を奉請し、佛は我れ往昔に無鹽の米膏を奉施せるの因果業緣を說きたまへるを蒙りたれば、斯事に因りての故に我れ復世尊并に僧伽の與に三月日供

遍當に三十三天主と爲り、六遍此の室羅伐城に於て灌頂王と爲り、餘殘の業報もて今此處に於て亦灌頂王と爲れるも其報今盡きんとす。是故に我れ今而ち其頌を說けるなり、

「象馬車步乘を嚴備し　　能く國城に於て自在に食せり
王今見に何の有をか緣ぜざらん　　無鹽の米膏を施せる力に因りてなり」

と』。時に國の人民悉く斯事を聞き、王は佛語を聞いて世尊所に詣り、佛足を頂禮して退いて一面に坐せるに、佛卽ち王の爲に微妙の法を說いて示教利喜したまひ、王は法を聞き已るに坐よりして起ち、合掌恭敬し雙膝を地に著けて佛に白して言さく、「大德世尊、我を哀愍しての故に苾芻僧伽と與に三月日に於て我が衣食・湯藥・臥具を受けたまはんことを」。佛便ち默然して王の所請を受けたまふに、王は(三)月に於て日每に百種の微妙甘美の香饌を營辦し、一々苾芻に價直百千の衣服を施し復[三六]一俱胝の諸の香油瓶を持して夜中に於て然燒會を爲さんと欲しければ、施食に由りての故に此に珍重を表して遂に國中に於て喧鬧を起せり。[三七]時に一女の貧苦顦顇して乞を以て濟活せるあり、此喧聲を聞いて諸人に問うて曰はく、「何の故の喧聲ぞや」。貧女に報じて曰はく、「勝光大王は三月日に於て佛を上首と爲せると苾芻僧伽とに衣食湯藥臥具を供養し、一々苾芻に價直百千の衣服を施し、今夜中に於て然燈會を爲さんとすれば、心に珍重を表して此喧聲ある所以なり」。時に彼乞女は斯事を聞き已るに是の如きの念を作さく、「此の勝光王は福を修して厭くことなきも、我れ何がしてか能く爲さん、宜しく隨處に一燈を求乞して世尊に供養しまるべし」。是念を作し已るに乞器を捧持して隨處に油を乞ひ、然燈して佛の經行所に送置し、曲躬合掌して誓願を發せるらく、「我れ念ず、此の所有善根を以て釋迦佛が百歲の時に無上覺を成じたまへるが如くに、舍利弗・目連が左右前後に侍立して善賢相應し、阿難陀苾芻は而ち侍者と爲り、父を淨飯と名け母を摩耶と號し、城は劫比羅と名け賢子を羅怙羅と(名けたる)が如くに、我れ當來には是の如きの弟子・父母・國城・子

【三六】一俱胝。一億(koṭi)なり。
【三七】貧女燈緣。

曰はく、「賢首、子今成人して能く經紀を爲し、債あるには他に償ひ衣食あるには喫用すれば、我れ今本を將りて餘方に興易せん」。妻曰はく、「聖子、應に須らく是の如くすべし、斯れ善事たり」。便ち遊方せるに至り前みて命過し、家に少本ありしも悉く皆傾盡せり。夫去りての後妻復子を生めるに、隣れる長者あり其母に告げて曰はく、「爾が子、我が與に作らんには當に衣食を濟ふべし」。母便ち授與せるに、長者は卽ち使ひて田種處に於て其が食分を與へぬ。後に異時に於て節日將に至らんとせるに母は是念を作さく、「今此長者は明旦家中にて施を沙門婆羅門に設け賓客に供待すれば、必らず人あることなけん、我れ今可しく往いて彼より食を索め、而し子に送與して飢餓せざらしむべし」。念じ已るに卽ち往いて長者の妻に向ひ具に其事を陳べしに、長者の妻聞いて便ち瞋恚を生じ告げて曰はく、「我未だ沙門・婆羅門・諸尊貴客に供養せざるに、作人に何が先に其食を與ふるを得ん今日且らく住まれ、明旦に倍與すれば」。母復念を作さく、「我子今日必らず飢餓を受けん、家に無鹽の淡膏の一團あれば可しく將つて子に與ふべし」。持して子の所に至りて說くこと上事の如くし、又復子に語ぐらく、「汝が飢餓せんを畏れ、故に家中より此の無鹽の淡膏を將れり」。子言はく、「阿母、此を置いて家に歸れ」。常法として是の如し、世間に佛なきには當に獨覺ありて諸の困厄者を饒益し哀愍すべく、世間に唯而し此福田の空閑に樂住するあるのみ。是時一獨覺ありて此に來至せるに、彼遂に身心寂靜に威儀調伏せるを見已りて便ち是念を作さく、「我れ往昔に是の如きの福田に供養すること能はざりしに由り、此生中に於て斯苦厄を受くるなり、若し我が無鹽の淡膏を受けられんには敢へて爲に奉施せんに」。時に獨覺は貧兒が心の所念を觀知し、鉢を舒べ前に向ひて告げて言はく、「賢首、意に施さんと欲せんには可しく鉢中に置くべし」。彼便ち恭敬し珍重の心を以て膏を鉢內に置きぬ』。佛、諸苾芻に告げたまはく、『意に於て云何、往時の貧兒とは豈に異人ならんや、今の勝光王是れなり。往昔に於て獨覺に無鹽の米膏を奉施せるに緣り、斯業報に因りて六

【三四】本。興易すべき貨物卽ち資本（Panya）なり。

【三五】無鹽の淡膏。前註（二八）の無鹽米膏と同じ。

微妙の供養を受けつゝも、乞兒の名を稱へて而し施願を說きたまひたれば」。時に老臣あり前みて王に白して言さく、「願はくは王、安住せよ、臣當に明日世尊を致請して而し王が名を稱へて呪願を說か(しめ)まつるべし」。是時老臣は供膳に宣告すらく、「明日宜しく應に倍加して種々飲食を營造し、行食の時に一分は鉢に在き一分は地に墮すべし」。供膳の人は敎を奉じて營造し、世尊上首・苾芻僧伽の衆坐定まり已りて卽ち飲食を行せるに、遂に一分をして其鉢中に墮し」一分は地に落さしめぬ。時に彼乞兒は食、地に在るを見て疾走して捻まんと欲せるに、行食の者遙に唱へて(捻ま)しめざりければ、乞兒告げて曰はく、「王財極めて甚くして飲食窮まりなきに、我が似き苦難者に何ぞ取らしめずして地に在きて壞爛せ(しむ)るぞや」。是時乞兒は心に散亂を生じ、遂に敬崇して淸淨意を發すことをせざりき。佛と僧伽と飲食し畢るに、王は佛に對ひて坐して念曰すらく、「[三一]世尊は今時我が爲に施き說きたまふとやせん、餘人が爲なりとやせん」。佛卽ち王の爲に而ち施願を說いて曰はく、

「象馬車步乘を嚴備し　此國城に於て自在に食せり
王今見に何の得をか緣ぜざらん　[三二]無鹽の米膏を施せる力に因りてなり」。

是時具壽阿難陀は而ち佛に白して言さく、「大德世尊は數度に於て勝光王の供養を受けたまへるに、我れ未だ曾て是の如きの施頌を說きたまへるを聞かざりき」。佛、阿難陀に告げたまはく、「汝今勝光憍薩羅王が昔乾燥せる米膏を施せるの業緣を聞かんことを樂へりや不や」。阿難陀白して言さく、「世尊、今正に是れ時なり」。白して言さく、「善逝、今正に說きたまふの時なり。[三三]苾芻僧伽は佛が此の勝光大王の宿昔に膏を施せる因果業緣を說きたまふを聞いて必らず能く受持せん」。佛、諸苾芻に告げたまはく、『乃往古昔に聚落ありて中に一長者あり、妻を娶りて未だ久しからざるに便ち卽ち娠あり、月滿ちて子を生じ……廣く餘に說けるが如し……子旣にして長成せるに、夫、妻に告げて

【三一】本文は嚴備象馬車步乘、於此國城自在食、王今不見緣何得、因施無鹽米膏力とあり。

【三二】無鹽米膏。Divy. (p. 87, L. 1) alavaṇikā kulmāṣa piṇḍakā (鹽氣なき團飯)とあり。藏文には「大麥の團に投げ入れない鹽に食物」とせり。

【三三】勝光王無鹽米膏を施せる前生因緣譚。Divy. (p. 87, L. 13)參照。

すに佛言はく、「斯事に因りての故に苾芻は應に[二八]鉢盞を持つべし」。時に諸人衆は咸爾女が迦攝波に臭惡の米泔を施して命終して覩史多天に生ずるを得たりと聞き、[二九]勝光大王も亦斯事を聞いて世尊所に詣り、佛足を頂禮して退いて一面に坐せり。佛便ち王の爲に廣く妙法を說き、示教利喜して默然して住したまへり。王は坐より起ち衣服を整理して合掌恭敬して佛に白して言さく、「唯願はくは世尊、苾芻僧伽と與に、聖者迦攝波の爲の故に七日內に於て我が微供を受けたまはんことを」。佛便ち默して受けたまふに、王は佛の受けたまへるを知りて佛足を頂禮し奉辭して去り、斯夜中に於て諸の供膳に勅して種々精妙の飲食を嚴備し、明、淸旦に至り牀座を敷設して淸淨水・齒木及び屑を置き、使をして佛に白さしむらく、「飲食已に辦はれり、願はくは佛、時を知しめさんことを」。……廣く餘に說けるが如し……乃至坐定まるに王は自ら食を行せり。時に乞兒あり、來りて其中に在り尊宿に對して坐せるに、情に淨信を生じ深く恭敬を起して是の如きの念を作さく、「王は往昔諸の福業を修せるに由りて今尊貴に處し、復能く惠施して三寶に供養せり」と。王は復自ら手づから遍く飲食を行じて佛と僧伽とに悉く飽滿せしめ、即ち淨水・齒木及び屑を行じ、洗漱すること畢るに王は聽法の故に小卑座を取り對面して坐せり。佛、大王に告げたまはく、「我れ王の爲の故に施の伽他を說いて、而し當に彼をして大福を獲る者と爲すべし」。王は是念を作さく、「世尊は今時我供養を受けたまへるに、何が人あるを得て而し多福を獲べき」。念じ已りて佛に白さく、「唯願はくは世尊、多く福業を修するを獲たる者の爲に而し[三〇]施願を說きたまはんことを」。時に世尊は彼乞兒の爲に而し呪願を說きたまへり。世尊は是の如くに五六日時に於て乞兒の爲に施願の頌を說きたまひしに、王は便ち憂を懷き手もて頰を拓けて住し、是の如きの念を作さく、「世尊は我が供養を食したまひつゝも、乞兒の名を稱へて施願を說きたまへり」。諸臣は王愁憂して頰拓けたるを見て白して言さく、「大王、何の故にか是の如くに愁憂し思慮せる」。王曰はく、「我れ何が憂へさらん、世尊は我が

【二八】鉢盞（Piṇḍopadhāna)。

【二九】勝光大王參。

【三〇】施願・呪願。Divy. (p. 83, L. 3) には共に dakṣiṇā とせり。食時に施者の福德あらんことを頌誦するなり。

[二三]時に天帝釋は是の如きの念を作さく、「而し彼諸人は福を修するを知らずして惠施を行じて諸の利事を作せり。我れ今既に福を修して利を獲たるを知れり、何ぞ惠施して諸の福業を修せざる。聖者迦攝波は心懷に貧窮孤陋病苦疾者を哀愍すれば、我れ今應に爲に而ち一食を施すべし」。是念を作し已るに卽ち便ち身を化して貧窮處に詣りて羸弱孤單と(なり)、草庵を隨作して亂れたる巣穴の如くし、自の形儀を變じて醜陋の織師と作り、頭髮蓬亂して麁廝衣を著し、手に皴し脚は劈れて而し織師と爲り、[二四]舍支夫人は身は織妻と爲りて以て其縷を撚り、天の妙食を取りて預じめ一邊に置けり。時に迦攝波は諸の窮厄の者を哀愍せんと欲せんが爲に巡行告乞して次第して至るに、見已りて情に甚だ此貧弊を愍み、門首に佇立し鉢を持して從ひ乞へり。時に彼化天は天の妙食を以て鉢中に滿置せるに、然く迦攝波は念を作さく、「斯の活計を觀ずるに常の困頓には非じ、天の妙飲食何れよりしてか得たる、必らず餘事あらん」。此疑を生じ已るに、常法として是の如し、阿羅漢なりとも若し預觀せざるには前事を知らざるなり、卽ち便ち觀察して斯天帝なるを見たりければ告げて曰はく、「[二五]憍尸迦、[二六]仁今何の故にか苦厄人に於てして留難を爲せる。長夜の中に於て世尊は仁には疑惑の箭及び餘の戯笑なくして根栽を拔出せること、佛世尊應正等覺の如くなりと說きたまへるに」。帝釋白して言さく、『[二七]聖者大迦攝波、我れ今何爲ぞ苦者を留難せん。而し此諸人は自の福を見ざるに惠施行じて諸の善福を修せり。我れ今自ら見つゝ何ぞ惠施して廣く諸福を修することをせざらんや。世尊は豈に是語を說きたまはざりしならんや、

「福は應に常に修造すべし　福なからんに苦厄に遭はん
若し福を修する者あらんに　現に受けて當に安樂なるべし」

と』。大迦攝波は此より後は先に觀じて方に乞へり。時に天帝釋は虛空中より諸の天食を持して來りて鉢中に置れしに、大迦攝波は其鉢を翻側して食便ち地に落ちぬ。時に諸苾芻は緣を以て佛に白

【二三】本文には時天帝釋作如是念而彼諸人不知修福而行惠施作諸利事我今既知修福獲利何不惠施修諸福業……とあり。Divy. (p. 83, L. 16)には「彼人人は福非福について現證に見ずして施物をなし福をなせり、我は現證に見て福業の果に於て立てり、何ぞ施物をなし福を修せざる」とあり。
【二四】舍支夫人(Śacī)帝釋夫人の名。
【二五】憍尸迦(Kauśika)。帝釋天王の姓。
【二六】本文に憍尸迦仁今何故於苦厄人而爲留難於長夜中世尊說仁無疑惑箭及餘戲笑拔出根栽如佛世尊應正等覺……とあり。Divy. (p. 84, L. 8)參照。
【二七】本文に聖者大迦攝波我今何爲留難苦者而此諸人不見自福不行惠施修諸善福我今自見何不惠施廣修諸福世尊豈不說是語耶……とあり。不行惠施の不の一字を今削除せり。Divy. (p. 84, L. 12)にも「福の現語を見ざるに施物を與へて福を作せり、我は今福の現證を見つゝ福德の故に施物を與へざらんや」とあれば、不の一字は削除すべきなり。

而ち是念を作さく、「我は未だ曾て是の如きの者に施さゞりしに由りて、此貧苦を生じ癩病もて身に纒へるなり。若し聖者に見えんに、我を哀愍せんには我は米泔を以て當に爲に奉施すべし」。時に迦攝波は彼念を觀知して便ち前に近づき、鉢を舒べて覗はしめて告げて言はく、「姉妹、能く米泔を施さんには可しく鉢中に置るべし」。女便ち泔を瀉ぎしに蠅鉢内に落ちければ、女は指にて摘まんと欲して指便ち鉢に墮ちぬ。女、是念を作さく、「而し彼聖者は我心を護らんが故に而ち泔を受けられたるも、豈に應に自ら食ふべけんや」。時に迦攝波は彼念を知り已りて便ち其前に對ひ。墻下に坐して其泔を食へり。彼れ是念を作さく、「今此聖者は我心を護らんが故に我泔を食へりと雖、必らず應に更に餘の好飲食を求むべけん」。時に迦攝波は彼念を觀知して癩女に告げて言はく、「姉妹、汝今應に當に歡喜心を發すべし、我れ今日より明食時に至るまで、汝が米泔を以て一日一夜を度はん」。彼甚だ歡悅して竊かに是念を作さく我れ今日に於て勝妙の利を獲たり、大迦攝波は我が鄙施を受けたれば」。時に此女人は迦攝波處にて心清淨を生ぜしに、此に因みて命終しては覩史多天に生ぜり。時に天帝釋は此女人の、清淨心を以てして米泔を施し、因みて卽ち命過せるを見たるも、而し何趣に生在せるかを見知せず、地獄を觀ぜるも而も亦見ず、餓鬼・人中・護世四天・三十三天を觀ぜるも亦復見ず、天眼もて下觀せるも知ること能はざりき。時に天帝釋は佛所に來詣して佛足を頂禮し、合掌恭敬して頌を以て請じて曰さく、

「巡行告乞の士なる　迦攝波大仁に
彼の米泔を施せる女は　今何の趣にか生ずるを得たる」。

佛、頌を以て答へたまはく、

「天は都史多と名け　諸欲は念に隨うて有り
其の米泔を施せる女は　今彼中に生ぜり」。

を說いて示教利喜して默然して住したまへり。是時長者は座よりして起ち、衣服を整理して合掌恭敬し、雙膝を地に著けて佛に白して言さく、「大德世尊、苾芻僧伽と與に明日宅に就りて我が微供を受けたまはんことを」。佛默然して受けたまふに、佛の受けたまへるを知り已りて……廣く餘に說けるが如し……乃至、明日に使をして佛に白さしむらく、「飯食已に辦はれり、唯願はくは時を知しめさんことを」。長者は復守門人に命じて曰はく、「佛と僧伽と比に食し了るに至るまで、外道をして我宅中に入らしむる勿れ」。時に守門人は敎を聞いて依奉せり。時に世尊は諸の僧伽と與に衣を著し鉢を持して長者家に詣りたまひ……廣く餘に說けるが如し……乃至、大衆をして悉く飽足せしめ、淨漱し畢るに小卑座を取り、聽法の爲の故に佛前に對ひて坐せり。是時具壽大迦攝波は一阿練若處に在り、鬚髮稍長くして[三]破納衣を著して逝多林に詣りしに、寺に僧なきを見て守寺者に問ふらく、「上首世尊・苾芻僧伽は今何に在りて去りたまへる」。彼便ち答へて言はく、「給孤獨長者は宅に就りて食せんことを請じたれば」。大迦攝波は便ち是念を作さく、「我れ今宜しく彼に就りて食し、佛上首・苾芻僧伽に於て便ち申べて敬を致すべし」。是念を作し已りて速時に彼に詣れるに、其守門人は告げて言はく、「聖者、中に入ること勿れ」。大迦攝波曰はく、「何の事を以ての故なりや」。守門人曰はく、『長者に敎あり、「佛と僧伽と比しく食し了るに至るまでは外道をして宅中に入らしむること勿れ」と。後に於て亦諸餘の外道に供ふれば』。時に迦攝波は念を作さく、「我れ今諸の勝妙の上利を獲たるも、淨信の婆羅門長者居士は、而し我は是れ沙門釋迦の子なるを知らざるなり。我れ今宜しく往いて貧窮孤陋を哀愍し拔濟すべきなり」。是念を作し已るに芳園に出遊して復是念を作さく、「我れ今是れ何等の類を愍哀してか勝利を獲せしむべき」、時に癩病乞兒あり、骨節分離して瘡膿流潰せるが乞求して濟活せり。大迦攝波は便ち彼所に詣り、彼に從うて告乞せり。時に彼癩女は米泔を乞得せるに、癩女は遂に大迦攝波の形容挺特にして善く自ら調伏し諸の威儀を具せるを見て

Divy. (p. 80, cap. 7)參照。

【三】破納衣。Divy. (p. 81, L. 26) には lūhacīvara (麁衣) とせり。

時に諸人あり諸の花鬘・燈明・幢幡・傘蓋を持して是處に供養し、清淨心を以てして來りて奉施せるに、佛は心を知しめし已りて各に爲に頌を說きたまへり。世尊又伽他を說いて曰はく、

「[13]我が今說ける所は福田に施さんとなり　如來の功德は邊量なし
正覺は猶し大海劫の如し　無上導首を最勝と爲す」。

時に諸の人衆は咸是念を作さく、「[14]佛所說の福は已滅の佛を緣じてなり、現在せるを緣じて若し供養を興さんに何の福利かある」。佛、念を知しめし已るに、卽ち頌を說いて曰はく、

「[15]若し供養を能くするありて　現と已成の佛とに能くせんに
其心若し能く等しからんに　福利に殊あることなけん。
佛は是れ不思議なり　妙法も亦難思なり
清淨者も亦然り　果報同じく一なりと爲す。
名相も亦難思にして　法輪を轉ぜざるなし
正覺功德の岸は　能く其際に到るなし」。

是時世尊は諸の人衆の爲に[16]如是法を說きたまひしに、彼法を聞き已るに無量百千の有情は[17]大勝利を獲て、或は聲聞菩提の心を發せる者あり、或は獨覺菩提の心を發せる者あり、或は無上正等覺の心を發せる者あり、或は[18]煖・頂を得たるあり、或は[19]初忍を得、或は預流果を證せる者、或は一來・不還果を得たる者あり、或は諸の煩惱を斷じて阿羅漢果を證せる者あり、餘の衆多人は佛法僧に歸して三寶を信敬して諸の善根を種ゑぬ。時に淨信の婆羅門長者居士あり、卽ち其處に於て大施會を設けゝれば、此方地を名けて[20]施水處と爲せり。

[21]爾の時世尊は憍薩羅國に遊行して室羅伐城に行り至り、逝多林給孤獨園に住したまひき。給孤長者は佛至りたまへりと聞き已りて世尊所に詣り、佛足を頂禮して退いて一面に坐せるに、佛爲に法

【一三】本文に「我今所說施福田、如來功德無邊量、正覺猶如大海劫、無上導首最爲勝」とあり。藏律には「大海の如くに完全なる佛陀、如來は無量なり、導師は無上の故に、施の頌を說くは此が(ため)なり」とあり。

【一四】本文に咸作是念佛所說福、緣已滅佛、緣現在者、若興供養、有何福利……とあり、この加點は縮藏なり。大正藏には佛所說福緣已滅、佛緣現在者……と加點せり。

【一五】本文に
若有能供養　現能已成佛
其心若能等　福利無有殊
とあり。

【一六】如是法 (tathāvidhadharma)。

【一七】大勝利。大利益 (mahā-viśes)。なり。

【一八】煖・頂 (ușmagata, mūrdhāṇa)。

【一九】初忍。Divy. (P. 469, L. 13) には satyānulomakṣānti (眞順忍) とせり。

【二〇】施水處。Divy. (P. 469, L. 18) Toyikā mahaḥ Toyikāmaha とせり。toya は水なり。藏律には 'chu-maḥs dun gton gan (チュ マン デトン チャン)」とあり、「澤山の水の施會」なる義なり。

【二一】獺女米泔緣。

利を捧持して虛空中に在けり。佛、諸苾芻に告げたまはく、「汝等今應に審かに此相を觀ずべし、卽ちに隱沒せんと欲すれば」。時に勝光王は佛が迦攝波如來の全身舍利を示現して、諸苾芻をして其相を見るを得せしめたまへりと聞くや、聞き已るに心に希覩を生じ、卽ち妃后・宮人・婇女・王子・諸臣と與に儀禮を嚴飾して出で詣りて往觀せり。喪善太子[九]・給孤長者・仙授・故舊[一〇]・埤師の子無枝鹿子母[一一]等も、各無量百千の有情と與に皆希見を生じ、亦駕後に隨ひて舍利處に往けり。其の宿世善根の發れるに由りての故に、彼に往かしめしなり。是時舍利は便ち卽ち隱沒せるに、而ち諸の人衆は舍利の隱れたるを聞いて情に憂惱を生じ、互に相語げて曰はく、「我等空しく來りて所獲なかりき」。時に鄔波索迦あり迦攝波如來の舍利ある處に往いて右遶恭敬して心に是念を作さく、「我れ今繞禮しまつる、必らず福利を獲ん」。世尊は彼が心に常に福利もて淸淨心あるを知しめして、卽ち頌を說いて曰はく、

「假令百千の　贍部金[一二]もて　積聚し奉持して一切に施さんとも
　如かじ、人あり一淨心もて　翹勤して佛塔を右遶せんには」。

是時復一鄔波索迦あり、泥を持して舍利の隱處に置へしに、世尊は彼が爲に亦伽他を說いて曰はく、

「假令百千の贍部金もて　恒に以て奉持して一切に施さんとも
　如かじ、人あり一淨心もて　泥を持して置へて佛塔を飾らんには。」

是時百千人衆あり此の施泥の福利を聞いて咸泥を持して置へ、或は諸の微妙の花香を將つて其中に散ぜるありければ、佛亦爲に頌を說いて曰はく、

「假令百千の贍部金もて　恒に以て奉持して一切に施さんとも
　如かじ、人あり一淨心もて　香花を佛塔に供養せんには」。

【九】喪善太子 (Virūḍhaka)
【一〇】仙授・故舊。Ṛṣidatta, Purāṇa の二大臣、律部十九、註(八の一七・一八)參照。
【一一】埤師の子無枝鹿子母。sthapati Viśākhā Mṛgāramātṛ (Divy. p. 466, L. 24) の譯 sthapati は埤師、Viśākhā は無枝に相當す。埤師の子とは、Dhanañjaya 長者の子なる意なり。されば Dhanañjaya 長者は埤師 (sthapati) なりしものと解すべきが如し。
【一二】贍部金 (Jāmbūnada-suvarṇa)。

しに由り、斯業に由りての故に五百生の中而し農夫と爲りて施主に倍債し、迦攝波如來の敎中に於て出家し諸の梵行を悟れるに由りての故に、今我所に於て亦出家するを得、諸の煩惱を斷じて阿羅漢果を證せるなり。而して諸の耕牛も亦彼佛の敎に於てして出家を爲せるに、諸の雜小の學處を毀ちければ、斯業に由りての故に牛趣に生在し、而し我處に於て清淨心を發して天上に生ずるを得、昔の梵行に由りて眞諦を見るを得たるなり。是故に我常に宣說せり、黑白雜業……廣く餘に說けるが如し……乃至、汝等應に是の如くに學すべし』。

〔六〕是時世尊は具壽阿難陀に告げて曰はく、「汝來りて可しく〔七〕都異迦城に詣るべし」。敎を聞いて佛に隨うて彼城所に至るに、一婆羅門ありて耕墾を爲せるが遙に世尊の三十二大丈夫相を具したまへるを見て……廣く餘に說けるが如し……是の如きの念を作さく、「我若し往いて沙門喬答摩を禮せんには此事業を廢せん、若し往いて禮せざらんには諸の福利を失せん」。事をして廢せざらしめて福利をも護せしめんとて、鞭を執りて耕犂しつゝ遙に言はく、「敬禮しまつる、敬禮しまつる」と。佛、具壽阿難陀に告げたまはく、「彼婆羅門は自ら錯咎を招けり。而し此處に於て迦攝波如來の〔八〕全身の舍利ありて儼然として損するなければ、若し我所に來りて恭敬禮拜せんには、彼便ち敬を二佛世尊に致すならんに」。是時阿難陀は速に衣服を整へ合掌して白して言さく、「唯願はくは世尊、此に就いて坐して其地をして則ち二佛の受用と爲したまはんことを」。佛、諸苾芻等に告げたまはく、「迦攝波如來應正等覺の全身舍利を見んことを樂へりや不や」。白して言さく、「世尊、今正に是れ時なり」。白して言さく、「善逝、今正に是れ時なり。若し我見るを得んに心倍清淨ならん」。時に世尊は世間心を起したまへり。常法として是の如きなり、若し佛にして世間心を起したまはん時は、一切の含靈は悉く佛意を知るなり。(便ち)龍は是念を作さく、「世尊は何の故にか世間心を起したまへる」。即ち便ち世尊は迦攝波如來の全身舍利を見んと欲したまへるなりと觀見せりければ、龍は便ち其佛舍

〔六〕都異迦城由來。
〔七〕都異迦城。Divy. (p. 465, L. 11) に Toyikā とせり。
〔八〕全身舍利。asthisaṃghāta 又は śarīrasaṃghāta (總身骨) なり。

く、は我等に善說法律に於てして出家を爲し、幷に近圓を受けて苾芻の性を成じ、梵行を淨修して世尊に奉事せんを聽許したまはんことを」。佛既にして見已りて告げて言はく、「善來、諸苾芻、可しく梵行を修すべし」……具に餘に說けるが如し。……乃至、頌して曰はく

「世尊が善來と命びたまふに　髮落ち衣鉢具り
諸根咸寂定にして　念に隨ひて悉く皆成ぜり」。

爾の時世尊は機に隨うて教授したまひしに、彼便ち策勵して諸煩惱を斷じて阿羅漢果を證しぬ。時に諸耕牛は繩を挽いて斷たしめ、皆佛所に來りて佛を遶りて住せるに、佛は諸牛の爲に三句法を說きたまひ……廣く鵝・龜處に說けるが如し……乃至、眞諦理を見て各天宮に還りぬ。時に諸苾芻は咸く皆疑あり世尊に請じて曰さく、「而し諸の農夫は先に何の業を作してか此生中に於てして農夫と爲り、世尊處に於て出家を爲すを得て諸の煩惱を斷じて阿羅漢果を證せる。復彼諸牛は先に何の業を作してか牛中に生在しつゝ佛に遇ひまつりて天に生じ眞諦理を見るを(得たる)」。佛、諸苾芻に告げたまはく、『先に自ら作せる業は今還りて自ら受くるなり……廣く餘に說けるが如し……乃至、頌して曰はく、

「假令百劫を經んとも　所作の業は亡びじ
因緣會遇はん時　果報は還りて自ら受けん」。

汝等善く聽け、我れ今爲に說かん。乃往古昔に此賢劫中に人壽二萬歲の時、佛あり出現して迦攝波如來應正等覺と號し、十號具足して波羅痆斯施鹿林中仙人墮處に住したまひき。其の諸農夫は佛の教中に於て悉く出家を作せるも、而も讚誦せず亦作意せず、信施食を受けつゝも諸の戲論を作し懈怠懶惰にして勤策せざりき。[五]諸苾芻、意に於て云何。其の五百苾芻とは豈に異人ならんや、今此の五百農夫是なり。彼れ往昔に信施食を受けつゝも而も讀誦せず亦作意せず、懈惰にして勤策せざり

【四】農夫諸牛得果前生因緣譚。

【五】本文に諸苾芻於意云何其五百苾芻者豈異人乎今五百農夫是、(往時造寺施主者今五百長者是)由彼往昔受信施食而不讀誦亦不作意……とあり。往時以下十三字は餘分の竄入なりと考へらるるを以て今刪除せり。

き、四聖諦に於て其をして開悟せしめたまひ……廣く餘に說けるが如し……乃至彼れ法を聞き已るに預流果を證し、心に踴躍を懷けること、商主の價を得たるが如く、戰に勝を得たるが如く、重病の愈ゆるを得たるが如くなりき。佛說を聞き已るに歡喜信受し頂禮奉辭して種麥處に詣りしに、其麥苗は皆金色に同ぜるを見たりければ、見已りて歡笑して奇特の想を生じ、而ち頌を說いて曰はく

「福田の功は最勝なり　能く諸の過患を離る
纔に種子を種植せるに　卽ち而し果實を招かんとは」。

是時婆羅門は速に王所に詣りて起居問訊すらく、「病少く長壽なりや」。又王に白して言さく、「大王當に知るべし、我れ纔に麥を種ゑたるに生長して金を成ぜり、唯願はくは大王、人を差して分を取りたまはんことを」。王便ち人を差して麥分を取りぬ。時に婆羅門は收持し積聚して王分を量り出せるに遂に變じて麥と爲りければ、王曰はく、「可しく一處に聚めて更に爲に量り出すべし」。是の如く七遍して爲に共分を聚めしに、王分は亦變じて麥と爲りければ、王曰はく、「其麥は是れ婆羅門が福報にして我が能ふる所に非じ」とて、彼が意に隨うて我分を量り出すに任せるに、婆羅門は〔二〕無礙の意を以て王分を量り出しければ還金麥を成じぬ。

〔三〕是時世尊は此よりして去りて五百農夫の而し耕種を爲して皮膚皴澀し手皴み脚劈け、麁麻衣を著し、耕懇の牛犢は項傷き皮破れ、膿血流下して喘息長嘘せるを見たまへり。時に諸の農夫は遙に世尊の三十二相を具したまへるを見て……廣く上に說けるが如し……乃至、如し宿種善根人にして世尊に見ゆるを得ては……。(時に)佛は彼所に詣り、調伏せんと欲しての故に而し一邊に趣きて、苾芻衆中に座に就いて坐したまふに、而し諸の農夫は遙に佛の坐したまへるを見て皆佛所に詣り、雙足を頂禮して退いて一面に坐せり。佛は其根性・隨眠・意樂を觀じて……廣く上に說けるが如し……既にして法を聞き已るに預流果を證し、咸く座より起ちて合掌して白して言さく、「大德世尊、唯願は

【二】 無礙意。Divy. (p. 463, L. 5) には brāhmaṇena pariṇahtena とあり、卽ち Pariniṣṭha にして、圓滿なる祝福又は淸淨吉祥によりてとの意。

【三】 農夫牛緣。

卷の第十二

(世尊遊行行化事)(承前)

粥井と金麥緣と　農夫牛緣と
癩女米泔緣と　勝光王緣と
貧女燈緣と　頂生王緣となり。

[一]爾の時世尊は具壽阿難に告げたまはく、「汝今可しく我と共に室羅伐城に往くべし」。佛の敎を奉じ已るに、卽ち佛後に隨ひて人間に遊行せり。時に婆羅門あり夜を經て食はず、空腹にして耕墾せるに家女は粥を送れり。是時世尊は行いて彼が邊に至りたまひしに、其婆羅門は遙に世尊の、三十二丈夫相・八十種好を具して其身を莊嚴し、圓光赫奕として千日に超過し、行歩殊特にして妙寶山の衆賢も普く飾れるが如きを見ぬ。既にして佛に見え已りて心に淨信を生じ、十二年來靜練調順せるが如くに鮮白恬寂にして熙怡歡悅し、子なきに子を得たるが如く、貧の寶を得たるが如く、王を求むる者の王たるを得たるが如くなりき。若し人宿有の諸善根の故に、初めて佛に見えん時は卽ち能く此の崇敬の淨心を發すなり。時に婆羅門は疾く疾く食はんと欲せる所の粥を捧持し、來りて世尊に奉じて白して言さく、「沙門喬答摩、我を哀愍しての故に此微粥を受けたまはんことを」。時に世尊は婆羅門の爲に而ち涸井を現じて粥をして井に入れしめたまひ、彼便ち內れ瀉げるに井便ち溢滿し、佛の威力・諸天の威力に由りて其涸井をして香粥盈溢せ(しむ)るを致せり。佛、婆羅門に告げて曰はく、「仁、此粥を行して普く僧伽に與へよ」。彼便ち行し與へしに、一切僧伽は悉く皆飽足せるも、佛の加持の故に其井は尙ほ盈ちぬ。其時婆羅門は世尊處に於て倍淨信を生じ、佛足を頂禮し對面して坐して佛の說法を聽かんとせり。時に世尊は彼根性・隨眠・意樂を觀じて爲に妙法を說

【一】粥井と金麥との緣。

を冊立せんには、須らく多禮にして寶堂・浴池・師子の座・傘蓋・頭冠を備ふべければ、大都城に於て王を冊立すべきなり、可しく此に來らるべし」。報じて曰はく、「我若し法王と爲らんには、此の如きの物は求めざるに自ら來らん」。時に藥叉あり名けて作日と曰ひ、常に頂生に隨ひて遣はす所は皆作せるが、便ち寶池・師子の座・傘蓋・頭冠を持し、王都大城は自然に移し來れり。是故に此城を號して自來と爲せるなり』。

【三五】 自來城。Divy. (p. 211, L. 12) Sāketasāketam iti saṃjñā saṃvṛttā とあれば Sāketa(娑鷄多城)のことなるべし。藏律に「gnas-bcas(ネーチエー)」とあり、「住と共なれる」義なり。

【三六】 頂生(mūrdhāta)。藏律には「spyi-bo skyes(チボチエ)」とあり、頂より生ぜる義なり。

【三七】 樂養(māndhāta)。藏律に「ña-las-nu(ンガレヌウ)」とあり、「我より乳を吸ふ」義なり。

【三八】 作日藥叉。Divy.(p.211, L. 5)には Divaukasa とせり。

して名けて[二八]長淨と曰へり。是故に此城を號して[二九]象聲と爲せり」。次に[三〇]頞伽儞迦城に至りて一邊に住在し、佛便ち微笑して廣く四佛の化緣事迹を說きたまへり。次いで[三一]施寶城に至りて具壽阿難陀に告げて曰はく、「菩薩は往昔に而し此處に於て多珍寶を施せり。是故に此城を名けて施寶と爲せるなり」。次いで[三二]娑羅力樹に至りて一邊に住在し、佛便ち微笑して亦復廣く四佛化迹を說きたまへり。次いで[三三]金升城に至りて阿難陀に告げて曰はく、「此城中に於て菩薩は昔時に[三四]檀施會を爲し、升を以て金を量りて乞者に奉施せり。是故に此城を世に金升と號せり」。次いで[三五]自來城に至りて阿難陀に告げて曰はく、『此の自來城には王あり名けて長淨と曰ひ、法を以て世を化し、人民熾盛にして豐樂安隱なりき。後に異時に於て其王の頂上に遂に肉疱を生じ、柔軟なること綿の如くにして妨惱するなかりき。疱成熟して破れしに遂に一子を生じ、形容端正にして顏色殊妙に、深く愛樂すべくして……廣く餘に說けるが如し……諸根具足せり。是故に人皆號して[三六]頂生と曰へり。時に六萬の婇女あり、生じて後に宮に入りしに、諸女は見え已るに乳皆流出せりければ咸言はく、「我養はん、我養はん」と。是故に號して[三七]樂養と爲せり。而ち今に人ありて亦頂生と云ひ、或は樂養と云へり。頂生成大せるに長淨は遂に患ひ根華葉藥を以て種々に醫療せるも而も痊ゆること能はずして病困重を加へければ、王は諸臣に告ぐらく、「宜しく速かに頂生を將つて我が爲に冊立すべし」。諸臣、王に啓さく、「王の教勅の如くせん」。即ち勅使を差して頂生を取めしむらく、「長淨大王は患苦身に纏ひぬれば勅を奉じて喚ばしめぬ。宜しく速かに急赴すべし、爲に冊立せんと欲すれば」と。頂生未だ至らざるに王便ち命過せりければ、復一使人を差して頂生に報じて曰はく、「父王已に崩じたまへり、願はくは速かに至られんことを」。頂生、念を作さく、「父王既に崩ぜんには我何ぞ去くを須ゐん」。念じ已るに便ち廻りぬ。諸臣復使を差すらく、「太子、當に來りて父位を紹繼すべし」。頂生報じて曰はく、「我に王分あらんには此に在りて便ち爲せ」。諸臣啓して言さく、「若し王

【二八】長淨。藏律に「gso-sbyoṅ-hphags (ソジョン パーク)」とあり、upoṣadha なり。

【二九】象聲城。漢譯はこゝに文を略せり。藏文には「それより世尊は童長國に到り、阿難陀に告げたまはく、阿難よ、此方面に於て長淨なる王が生まれ、此處にて生長せる故に、それによりて町は童長といはれたり。次に kruṅ-kruṅ sgra-can (クルン クルン ヂャチヤン) に到りて世尊は具壽阿難陀に告げたまへり、阿難よ、この kruṅ-kruṅ-sgra に於て長淨王の優れたる象により「kruṅ-kruṅ」といはるゝ語を出せるにより、kruṅ-kruṅ can, kruṅ-kruṅ can, と云はれて有名になれるなり」とあり。

【三〇】頞伽儞迦城。藏律には「dbuṅ rgyan ldan (ブンヂヤン ダン)」とあり、中央に瓔珞を持つ」の義なり。

【三一】施寶城。藏律には「nor-bu can」とあり、「muṇi (寶) を持つ」義なり。

【三二】娑羅力樹。藏律に「sa-luhi stobs (サ ライ トブ)」とあり、堅固力の義なり。

【三三】金升城。藏律は「gser-gyi-bre (セル ギ チエ)」とあり、「金の量」の義なり。

【三四】檀施會。施會なり。檀と施と梵漢並稱せるなり。

て諸臣に告げて曰はく、「此は是れ何の物にして……廣く上に說けるが如し……乃至、而し大聲を作せる」。諸臣答へて言さく、「大王、此は名けて死と爲すなり」。王曰はく、「我も亦此の死法に同ずるなりや」。答へて言さく、「大王、一切皆然り、但に獨此のみなるには非じ」。時に王は斯の老病死事を見て深く憂惱を懷き、駕を廻らして宮に入り幽靜處に住せり。王の境內に於て一婆羅門あり名けて〔二三〕應時と曰ひ、大貴豪族にして多く財寶に饒に學は四典を超えぬ。時に彼は王が老病死を見て深く憂惱を懷きて幽靜處に住せりと聞き、無量の婆羅門衆圍遶と與に、白車の白馬を駕せるに乘じ、金杖金瓶を執持して實竹王の所に來詣せり。諸者は王に啓さく、「應時婆羅門は來りて門首に詣れり」。王便ち宮を出で、其御座に昇るに、時に婆羅門は王に起居を(問訊)し已りて座に就いて坐し白して言さく、「大王、何の故にか幽靜處に住したまへる」。王即ち彼が爲に廣く老病死の緣を陳べぬ……具に上に說けるが如し。應時白して言さく、「大王、世間は各々自ら業果を食するなれば憂惱を爲すこと勿れ、自ら有情ありて諸の善業を造り、自ら有情ありて諸の惡業を作り、自ら有情ありて善惡の業を造るなり。大王は今是れ轉輪聖王にして常に善業を作したまひぬれば、命終の時に臨みて必らず天に生ずるを得ん。大王、當に知るべし、是轉輪聖王は諸人に超勝して諸の安樂を受くれば、天上に生ずるを得ては倍安樂を受けん。然り、今大王は應に施會を作すべきなり」。王、諸臣に告ぐらく、『卿等宜しく應に皷を擊ちて宣令すべし、「大王は〔二四〕大無遮施會を作さんとす、境內の諸人にして須むる所あらん者は、皆來りて食を受けて施を取めよ」と』。諸臣は令を受け已るに施場を嚴飾し、食を須むる者には食を與へ、衣を須むる者には衣を與へしに、米を滌げる泔水は大壕坑を成じて汎漲流溢せりければ、名けて〔二五〕無熱池と曰ひ、十二年中を經たる米泔飯汁は共に湊聚を爲し汎流して河を成ぜり。是故に世人は號して〔二六〕漿水河と爲せり。

是時世尊は〔二七〕童長城中に遊至したまひて具壽阿難陀に告げて曰はく、「時に國王あり此城に生長

【二三】應時。藏律には「dus-dlog(デ ボク)」とあり、「時を計る」義なり。

【二四】大無遮施會。遮ることなき大布施を修する會日なり。

【二五】無熱池。藏律には「ma-dros(マ チョ)」とあり、無熱の義なり。

【二六】漿水河。藏律には「米の液の河」とせり。

【二七】童長城。藏律に「gžon-nu bskyed(ション ヌ チェ)」とあり、童子の伸長する義なり。

は廣く上に說けるが如し……乃至、應に是の如くに學すべし」。

是時世尊は弶伽河を渡りて左右に此河を顧視したまへり。時に諸苾芻は世尊に請じて曰さく、「何の事に由りての故に顧視して河を看たまへる」。佛、諸苾芻に告げたまはく、「汝等は此弶伽河の緣起を聞かんことを樂へりや不や」。白して言さく、「世尊、今正に是れ時なり、善逝、今正に說きたまふの時なり、唯願はくは之を說きたまはんことを、我等樂聞せん」。佛、諸苾芻に告げたまはく、「乃往古昔に王あり名けて實竹[三]と曰ひ、法を以て世を化し人民熾盛にして豐樂安隱に、甘雨、時に應じ花菓茂實し、諸の詐僞・賊盜・疾疫なくして常に法を以て化せり。春月に至り王は宮婇と與に芳園に出遊せるに、一丈夫の髮白面皺にして年幾ど朽邁し、羸弱顚頽して諸根不明なる杖に倚りて行けるを見ぬ。王は見て問うて曰はく、「是れ何の丈夫にして……廣く說きて……乃至、杖に倚りて行ける」。答へて言さく、「大王、少行斷盡して老苦來現せるなり」。王曰はく、「我も亦是の如くに此の老法に同ずるなりや」。答へて言さく、「大王、一切皆然るなり」。王遂に憂愁して前進して去けるに、復一人の、遍體瘡潰して皮膚は皴澁し、腹は脹れること山の如くにして膿血流出し、支節分離して物を以て纏裹し、長噓喘氣し杖に倚り跛足して緩緩として行けるを見ぬ。王旣にして見已りて諸臣に告げて曰はく、「此は何の丈夫にして……廣く上に說けるが如し……乃至、跛足して行ける」。臣、王に白して言さく、「此は病者と名く」。王曰はく、「我も亦此に同ずるなりや」。答へて言さく、「大王、一切皆然るなり、先身に於て諸の惡業を作せるに由りて斯の業報を受けたるなり」。王便ち念を作さく、「若し是の如くならんには、凡そ諸の惡業は而し應に爲すべからじ」。是念を作し已りて前進して去けるに、又一羣の、青黃赤白の繒綵を以て嚴飾して用つて之を蓋ひ、螺を吹き皷を打ち、男女大小の多くの諸人衆ありて、四人は共に舉き、復柴火を持して前に逆ひて行き、復多人衆は羣に隨ひて後より悲啼號哭し父々・兄々・主々と唱言して而し大聲を作せるを見ぬ。王旣にして見已り

【三】 實竹。藏律には「smyug-sbuma(ニュク バム)」とあり、美しい竹の義なり。

とせ」。世尊は遂に其河を視て具壽大目連に告げて曰はく、「汝今此の諸餓鬼に飽飲せ(しめ)よ」。目連は教を奉じて即ち飲ましめんと欲せるに、而ち諸餓鬼の咽細きこと針の如くなれば、目連は開張して飲ま(しめ)んせるも得ること能はざりき。佛は神力を以て其の咽喉を開きたまひ、目連は與に飲ま(しめ)しに、彼れ渇想の逼惱に緣りて多額なりければ腹便ち脹裂し、咸く佛所に於て淸淨心を發して命終して天に生じ……乃至、「果を證せること廣く上に說けるが如し。時に諸苾芻は又皆疑ありて世尊に請じて曰さく、「[三]此の諸餓鬼は先に何の業を作してか此中に生じ、又何の業を造りてか天上に生ずるを得て眞諦理を見たる」。佛、諸苾芻に告げたまはく、「彼自ら業を作りたれば今還りて自ら受けしなり……廣く餘に說けるが如し……乃至、頌して曰はく、

「假令百劫を經んとも　所作の業は亡びじ
因緣會遇はん時　果報は還りて自ら受くるなり」。

汝等能く聽け、乃往古昔に此賢劫中に人壽二萬歲の時、佛あり世に出で、迦攝波如來と號して十號具足し、波羅痆斯施鹿林中仙人墮處に住したまひ、佛聲聞衆は巡行告乞して三寶に供養せり。後に迦攝波如來は敎化漸く廣くして、乞告の者も又復甚だ多かりき。後に異時に於て五百鄔波索迦あり、而し一家に在りて有事に緣りての故に咸共に同集せるに、時に衆多の乞告苾芻ありて往いて其所に至り彼に從ひて乞索せりければ、便ち瞋恚を懷きて麁惡語を發せるらく、「此の迦攝波沙門の徒衆は常に告乞を行じて、喩ふるに餓鬼の如くなり」と。佛、諸苾芻に告げたまはく、「意に於て云何。乃往古昔時の五百鄔波索迦とは豈に異人ならんや、今の五百餓鬼是なり。迦攝波如來の聲聞衆處に於て喚んで餓鬼と爲せるが故に、斯業力に由りて五百生の中餓鬼の報を受け、現に此身に於てして餓鬼を受け、而し我所に於て淸淨心を發して天上に生ずるを得、迦攝波如來の敎中にて梵行を修せるに由りての故に(今)眞諦理を見たるなり。斯義に由りての故に我常に宣說せり……黑白雜の業報

【三】五百餓鬼前生因緣譚。

於て死に、何處に生じ、何の業に由りて生ぜる」と。自身は傍生趣を捨て、四天王宮に生じ、世尊處にて法要三句を聞くを得たるに由りてなるを觀見して……廣く餘に說けるが如し……乃至、咸く佛所に詣り、妙天花を以て佛の上に散ぜるに、世尊慈父は其根性・隨眠・意樂を觀じて爲に妙法を說き、四聖諦に於て其をして開悟せしめたまひ、說法を聞き已るに預流果を證し……乃至、佛足を頂禮して共に辭して宮に還れり。時に諸苾芻は咸く皆疑ありて世尊に請じて曰さく、「唯願はくは世尊、此の諸鵝・魚・龜等は先に何の業を作してか傍生に生存し、又何の業を作してか天上に生ずるを得て眞諦理を見たる」。佛、諸苾芻に告げたまはく、『汝等當に知るべし、諸鵝・龜・魚は自ら斯業を作したれば今還りて自ら受けたるなり……廣く上に說けるが如し……乃至、頌して曰はく、

「假令百劫を經んとも　所作の業は亡びじ
因緣會遇はん時　果報は還りて自ら受けん」。

汝等苾芻、今當に善く聽くべし、乃往古昔に此賢劫の中人壽二萬歲の時、佛あり世に出でゝ迦攝波如來と號して十號具足し、波羅痆斯施鹿林中仙人墮處に住したまひしに、而し鵝・魚・龜は彼教中に於てして出家を爲しつゝ諸餘の雜小の學處を毀犯せりければ、斯業に由りての故に傍生に墮し、我所に於て清淨心を發せるに由りて天上に生ずるを得、迦攝波如來の教中に住して梵行を修せるが故に我法を聞くを得て眞諦理を見たるなり。斯義に由りての故に我常に宣說せり……乃至、應に是の如くに學すべし』。

是時世尊は弶伽河を渡りたまひ已るに、五百餓鬼ありて前に於て來現し、骸骨黑瘦して火燒せる柱の如く、頭髮蓬亂して腹は太山の如くに其咽は針の如く、遍體熾然にして燄火の燒爇たるが合掌恭敬して世尊に白して言さく、「大德、我等は先身に於て諸惡業を造りたるに由り、此身中に於ては尙漿水の名をも聞くを得じ、況んや飯食を獲んをや。佛は是れ大悲なれば水を施して飲ませられんこ

【一〇】鵝・魚・龜前生因緣譚。

處善根を熏修せるに由りての故に、彼れ五百人と與に我教の中に於てして出家を作し、諸煩惱を斷じて阿羅漢果を證せるなり。其の蝦蟇天子も亦迦攝波如來の教中に於て出家して常に定を習ひ、人間に遊行して一聚落に至り、寺中に住在して初夜に端坐し心を攝して定ならんと欲せるに、[一九]持誦苾芻は悉く皆諷誦して聲能く定を障へければ、彼既にして聲を聞いて心攝すること能はず、便ち是念を作さく、「我今可しく中夜に於て定に入るべし」と。又中夜に於て心を攝して定ならんと欲せるに、持經苾芻は又皆諷誦せりければ、復是念を作さく、「可しく後夜に於てすべし」と。後夜中に於て又復端坐し心を攝して定ならんと欲せるに、時に諸苾芻は高聲に諷誦せりければ、未離欲の故に瞋毒を懷くあり、便ち忿恚を起して是の如きの語を作さく、「而し此迦攝波教中の苾芻は暮より晩に至るまで蝦蟇聲を出せり」と。汝等苾芻、意に於て云何。往時の習定苾芻とは豈に異人ならんや、今の蝦蟇天子是なり。彼れ迦攝波如來應正等覺の聲聞弟子處に於て斯惡語を作し、斯業に由りての故に五百生の中蝦蟇身と爲り、而し我所に於て淸淨心を發して蝦蟇身を捨てゝ四天王宮に生じ、迦攝波如來の教中に於て諸梵行を修せるが故に今眞理を見たるなり。斯義に由りての故に我常に宣說せるなり、「黑業には黑報、白業には白報、雜業には雜報なり」と。是故に汝等應に黑業雜業を捨つべく、常に白業を修すべきなり』。

爾の時世尊は殑伽河を渡らんと欲したまひしに、時に五百群鵝・五百頭魚・五百頭龜ありて世尊を右遶せり。世尊は爾の時偈に三句の妙法を說いて告げて言はく、「賢首、諸行は無常、諸法は無我、涅槃は寂滅なり。汝等宜しく應に淸淨心を發して傍生身を厭ふべし」。時に鵝・龜・魚は三句法を聞いて皆是念を作さく、「我等希に如來の三句微妙の法味を聞けり、應に更に自餘の食想を念ずべからず」とて、便ち斷ちて食せざりき。傍生の類は飢火甚だ速かなれば、因りて卽ち命過して四天王宮に生ぜり。初王の諸天は常法として是の如くなり、若し天に生ぜんには三種の念を起す、「我れ何に

【一九】持誦苾芻。次の持經苾芻と同じ、大聲して讚誦する苾芻なり。

「假令百劫を經んとも　所作の業は亡びじ
因緣會遇はん時　果報還りて自ら受けん」。

汝等苾芻、乃往過去に此賢劫の中、人壽二萬歲の時佛ありて世に出で迦攝波如來應正覺と號して十號具足し、波羅痆斯の仙人墮處施鹿林中に住したまへり。其牧牛歡喜は彼佛の敎中にして出家を爲し、具に三藏に通じて大法師と爲り、善く[一八]模軌を知へ善く諷誦を持ち、五百弟子ありて彼より業を受け其敎誡を取め、而し衆中に於て諍事起るあらんには而ち此苾芻は善く和して息めしめぬ。是時二苾芻あり心に我慢を懷きて、彼に詣りて起居問訊するを肯んぜざりき。後に異時に於て斯二苾芻は衆と共に鬪諍せりければ、方めて彼所に至り足を頂禮し已りて白して言さく、「尊者、斯の諍訟あり、願はくは息めしめられんことを」。彼便ち念を作さく、「我若し卽ちに諍訟をして和息せしめんには而ち此苾芻は復更に來らざらん、且らく退けて僧伽に與へんに亦法に違せざらん」。念じ已るに告げて曰はく、「我れ今具壽の諍緣を知らざれば、且らく僧伽處に向へ、彼にて僧事を緣ずれば」とて、外の聚落に出でぬ。其二苾芻は僧伽處に至りしに、衆は與に和息せり。三藏苾芻は僧事了し已るに聚落より本處に還り至り、弟子に問うて曰はく、「其の二苾芻は更に來りて我に求めたりや不や」。弟子答へて言はく、「鄔波駄耶、僧伽は已に與に其諍訟を息めぬ」とて、所有事意具に爲に陳說せるに、聞き已りて瞋を生じ、麁惡語を出せるらく、「而し此僧伽は是の如くに斷事して牧牛法に同ぜんとは」と。而ち諸苾芻は先に是れ放牛者なりしが方めて出家を爲したればなり。五百弟子聞き已りて亦言はく、「鄔波駄耶、誠に所說の如し、僧伽の和斷は放牛人法の如くなりき」と』。佛、諸苾芻に告げたまはく、『意に於て云何。往時の三藏苾芻とは豈に異人ならんや、今の放牛歡喜是なり。往時の五百弟子とは今の五百放牧人是なり。彼諸人は往昔時に迦攝波如來弟子聲聞衆中に於て麁語を出せるに由りての故に五百生の中常に放牛と爲り、彼佛の敎中に於て蘊・界・諸入・緣起・處非

【一八】善知模軌。藏律には「牧牛歡喜は出家して三藏の法を悟り、敎化と解脫の自信を持ち、五百衆を有して論議の法に於ては巧妙に、彼は僧伽の論議起らんに(よく和し)、諸の(諍論の)起れるを息靜せしめぬ」とあり。

に生在し、何の業を以ての故にとなり。是時蝦蟇は生天を得已るに卽ち觀見すらく、「蝦蟇身を捨てゝ、四天王宮に生ずるを得、佛處に於て淸淨心を發せるに由り斯業を以ての故に此に生ずるを得たり」と。便ち是念を作さく、「若し先に天樂を受けて、往いて佛に見えまつらざらんには甚だ恩孝なけん 我れ今預じめ應に往いて世尊に見えまつるべし」。是時蝦蟇天子は天の容儀を以て身首を莊嚴し、中夜分に於て佛所なる弶伽河側に來詣し、光明照耀して天の妙花を以て如來の上に散じ、佛足を頂禮し對面して坐して佛の說法を聽きぬ。時に世尊は蝦蟇天子の根性・隨眠・意樂の差別を觀知して[一五]如是法を說き、四聖諦に於て其をして開悟せしめたまひしに、彼れ法を聞き已るに智金剛の杵を以て二十種[一六]有身見の山を摧滅して預流果を證し、骨山を超越し血海を涸竭せり。時に蝦蟇天子は深く歡喜を生ぜること賈客の寶主を得たるが如く、農夫の天雨を得たるが如く、陣に勝を得たるが如く、病の差ゆるを得たるが如くにして、坐よりして起ちて佛足を頂禮し辭して天處に還れり。是の諸苾芻は初夜後夜に悉く皆覺了せりければ、夜に其光を見て而ち疑念を生じ、晨朝時に於て世尊に白して曰さく、「昨、夜中に於て梵釋諸天・護世四天王が佛所に來れりや」。佛言はく、「來らざりき、然り、牧牛歡喜が我法を聽ける時一蝦蟇あり杖を以て皮肉に隱著して穴を穿てるに、聲を作して牧牛歡喜の聽法を驚かすを(欲せず)、而し我處に於て淸淨心を發して痛を忍んで命終し、四天王宮に生ずるを得て我所に來りければ、彼が爲に法を說き、彼れ法を聞き已るに辭して本宮に還りしなり」。時に諸苾芻は咸く皆疑あり世尊に請じて曰さく、[一七]「牧牛歡喜及び五百人は先に何の業を作してか、牧牛者たりつゝも佛教中に於てして出家を爲し、諸の煩惱を斷じて阿羅漢果を證し、蝦蟇天子は先に何の業を作してか、蝦蟇に生在しつゝも眞諦の理を見たる」。佛、諸苾芻に告げたまはく、『彼自ら斯業を造れるに由りて今還りて自ら受けたるなり……廣く說きて……乃至、頌して曰はく、

【一五】如是法。前文に照應するに隨機演說の義なり。
【一六】有身見。薩迦耶見なり。
【一七】牧牛人並蝦蟇前生因緣譚。

の牧牛人及び牧羊人并に草を刈り柴を採れるありて路に在りて見ん者も咸彼に隨うて走れり。前に逆ひて來れる者問うて曰はく、「汝に何の所畏ありや」。答へて言はく、「我れ生老病死を怖れてなり」。而ち此諸人は聞き已るに皆逐ひて所住の聚落に至らんと欲し、聚落中の人は遙かに大衆を見て遂に怖心を生じて、或は出走する者あり或は財物を收藏する者あり、或は鎧を著し仗を嚴備する者ありき。中に於て兇猛なる者あり、聚落より出で鋒を先にして逆へ拓きて問うて言はく、「何事ぞや」。彼便ち答へて曰はく、「怖あり畏あればなり」。問うて言はく、「何の懼なる」。答へて曰はく、「我れ今生老病死を憂怖せるなり」。時に聚落人は方に始めて安怗[一四]せり。爾の時具壽舍利弗は佛の會坐に在りしが、牧牛人歡喜去りて久しきを見て佛に白して言さく、「世尊、其の牧牛歡喜は樂うて善說法律中に於てして出家せんことを請へるに、佛先に何の故にか彼をして歸家せしめたまへる」。佛、舍利弗に告げたまはく、「歡喜牧人は家中に處在せんも五欲の樂を受けんこと是處あることなし。彼は牛を付し已らんに卽ちに此に來らん。汝當に自ら見るべけん、其の善族姓子の、鬚髮を剃除して袈裟を被著し、淨信心を以て俗を捨てゝ出家し、無上梵行に於て終に至るまで修習して諦理を見るを得、而し自智を以て法を見て證會し亦他をして證せしめ、我生は已に盡きぬ梵行は成立して所作今辦はり更に後有を受けじと(知れる)を」。復異時に於て其歡喜人は牛を主に付し已りて五百人と與に佛所に來詣して佛に白して言さく、「大德世尊、我は牛を付し訖れり、願はくは善說法律に於てして出家を爲し、并に近圓を受けて苾芻の性を成じ、梵行を淨修して世尊に奉事するを聽許せられんことを」。佛旣にして見已りて告げて言はく、「歡喜よ、汝と五百の同じく此に來れる者とに、皆悉く善說法律に於てして出家を爲し、并に近圓を受けて苾芻の性を成ずるを許さん、可しく梵行を修すべし」。旣にして出家し已るに善品を勤修し……乃至、心に解脫を得たり。

常法として是の如くなり、若し生天を得んに三種の念を起す、一には我れ何處に於て死し、何處

【一四】安怗。安んじ靜まるなり。

に到るなり』。時に此苾芻は佛の善說を聞いて歡喜信受し、禮を作して去りぬ。佛の所說の如くに而し此苾芻は一心に記持し勤策懇勵せりければ……乃至、我生は已に盡きぬ、梵行成立し所作已に辦じて後有を受けずと（知り）、阿羅漢果を證せり。爾の時一牧牛の人あり名けて歡喜と曰ひ、佛を去ること遠からず遙かに佛說を聽きて杖に倚りて立てり。時に〔二二〕蝦蟇あり亦河邊に在りしが、牧牛人の杖は遂に背上の皮肉に〔二三〕拄隱せりければ穴を穿てるに、此苦に遭へりと雖心に是念を生ずらく、「我若し聲を作さんに歡喜牧人は必らず爲に散亂して聽法せんこと爲に難からん」。是に由りて忍受して世尊處に於て殷淨の心を發しければ、因りて卽ち命過して四天王宮に生ぜり。時に牧牛人は杖を一邊に擲げて世尊處に詣り、佛足を頂禮して一面に在りて立ち、合掌恭敬して白して言さく、「大德、我れ今彼此の岸に住するを樂はず、中流に隨はず、沙灘に住まらず、人をして捉へしめず、非人の持つ所たらしめず、渦漩中に溺れず亦爛壞せざらん。唯願はくば世尊、我を善說法律の中に於てして出家を爲し、並に近圓を受けて苾芻の性を成じ、梵行を淨修して世尊に奉事するを許したまはんことを」。佛、牧人に問うて曰はく、「汝が今の牛群は豈に須らく彼本主に付すべからざるべけんや」。答へて言さく、「付せじ」。「何の因緣の故にか而し分付せざる」。答へて曰さく、「諸牛には各犢子ありて主邊に在れば、其母牛等は犢を戀念するが故に時至りて自ら歸れば、付せざる所以なり。唯願はくば世尊、但我を許して善說法律中に於てして出家を爲し、並に近圓を受け苾芻の性を成じて梵行を淨修せしめたまはんことを」。佛言はく、「歡喜よ、汝今且に須臾を待て、其此の牛群は住處を知れりと雖、然も汝は先に已に他の牛主の衣服飮食を受けたれば應に是の如くすべからず」。時に歡喜は便ち佛足を禮して去り高聲に唱言すらく、「我に大怖畏・甚大怖畏あり」とて疾く疾く而し走れり。同牧牛者の數百人あり、彼が懼を懷けるを見て問うて言はく、「仁者、何の怖を生ぜりや」。答へて曰はく、「生怖・老怖・病怖・死怖なり」。諸の牧牛人は其語を聞き已るに亦彼に隨ひて走れり。餘

【二二】蝦蟇。Man ṭikā。南京律には「カハ」、北京律には「カマク」と讀み慣はせる。
【二三】拄隱。さゝへよりかゝるなり。

せり。時に一苾芻あり佛所に來詣して雙足を頂禮し、一面に在りて立ち合掌恭敬して佛に白して言さく、「善い哉、世尊、唯願はくば我が爲に妙法を略說したまはんことを。我れ勝法を聞きて一心に領受し、勤策懇勵して能く爲に通達せん。斯事に由りての故に我れ豪族を捨て、鬚髮を剃除して身に袈裟を服し、俗の家計を捨てゝ出家と爲れるなれば、終に至るまで無上梵行を願求し、自有の智を以て法を得、法を見て自利々他し、我生は已に盡き梵行成立し、所作已に辦はりて後有を受けざらん」。時に此苾芻は斯語を作し已るに、佛は廻らして顧視して殑伽河を觀じたまふに、河中に大方梁ありて流に隨うて下るを見たまひ、見已りて彼苾芻に告げて曰はく、「汝今此河中の方梁の、水に隨うて流るゝを見たりや不や」。答へて言さく、「已に見ぬ」。佛言はく、「若し苾芻あり、彼方梁の彼岸に住まらず、此岸に住まらず、中流・沙灘・河渚にも住まらず、人の撈り出さず、非人持たず、旋渦に入らず、壞れず爛れざらんに、久しからざるの間に大海中に至りて而し居止を爲さんが如く、苾芻も是の如くに彼此に住せず……廣く說きて……乃至、涅槃に到らん」。時に此苾芻は佛に白して言さく、「大德、彼此の岸……乃至、壞れず爛れずとは我れ未だ知解せず、善い哉、世尊、願はくば爲に略說して我をして開悟せしめたまはんことを……乃至、後有を受けざらん」。佛、苾芻に告げたまはく、『彼此の岸とは是れ六處と爲す、此岸とは內處、彼岸とは外處なり。苾芻、此內外の六處を知ると雖、中流に住まるとは愛欲を爲さんことを樂ふなり。沙灘渚に住まるとは是れ我慢を爲すなり。人の撈捉すとは是れ其苾芻が諸白衣と往還追感して共に憂樂を爲すなり。非人の捉ふとは若し梵行を修持するありつゝ遂に斯願を作すなり、「此善根を以て當に願はくば天・鬼趣等の中に生ぜん」と。旋渦に入るとは爲に諸學處を捨つるなり。壞爛すと言へるは、淨戒を毀犯して諸の惡法を作し、賢善を鬪亂して魔の所朋と爲り、沙門に非ざるを沙門と爲し、梵行に非ざるを梵行と爲すなり。苾芻、應に是の如くに知るべし、此を彼此內外と爲し……廣く說きて……乃至、畢竟して涅槃

【二】大方梁喩說法。

ひき。時に親惠城中に一婆羅門ありて五百童子を教授し、國中の人民は尊重供養せること眞應供の如くなりしに、毘鉢尸如來が彼城邑に至りたまひては、國中の人民は而ち恭敬せず及び尊重せざりければ、此婆羅門は遂に佛所及び聲聞衆に於て情に嫉妬を生じぬ。時に衆多苾芻の學・無學なるあり、晨朝時に於て衣を著け鉢を持して王の都城に入りて乞食し、種々微妙の香餅を乞得し滿鉢して出でしに、其婆羅門は見已りて問うて曰はく、「苾芻、可しく來るべし、我れ鉢中に何の食を乞ひ得たるかを觀ん」。其諸苾芻は各懷質直なりければ便ち鉢食を呈せるに、彼れ嫉妬を懷き便ち瞋恚を生じて諸の學生に告ぐらく、「斯れ應供に非ざれば此微妙の供養を受くるに堪へじ、應に彼の極麁の穬麥を施さしむべきなり」。時に諸の學生は咸共に答へて言はく、「是の如し是の如し、鄔波駄耶の言の如くに麁麥を食すべきなり」。彼衆中に於て二童子あり、心に淨信を懷きて賢德の相あるが是の如きの言を作さく、「鄔波駄耶、斯語を出すこと勿れ、是れ眞應供にして大尊勝を具へ、天供を受くるに堪へて[九]人食を論ずるには非じ」と』。佛、諸苾芻に告げたまはく、「意に於て云何。乃往昔時の婆羅門とは豈に異人ならんや、我が今是なり。五百學生とは此四百九十八苾芻是なり。其童子の信心ありて賢善なる者とは、今の舍利弗及び大目連是なり。汝等苾芻、我れ往昔毘鉢尸如來及び學・無學の弟子處に於て、嫉妬心を懷きて瞋恚を生じ、不善言を以て麁惡言を作し、彼の諸學生も悉く我語に隨へるに由り、斯業力に由りて今斯報を受け、是故に世尊は四百九十八苾芻と與に麁なる馬麥を食し、其舍利弗及び大目連は、此二童子が我語に隨はざりし善業力に由りて今天供を受けしなり。斯義に由りての故に我常に宣說せり、黑業には黑報、白業には白報、雜業には雜報と。汝等宜しく應に勤修すべし、當に是の如くに學すべし」。

爾の時世尊は具壽阿難陀に告げて曰はく、「汝今可しく來りて我と共に無能敵城に詣るべし」。時に阿難陀は佛の教を聞き已り、即ち佛後に隨うて人間に遊行し、[一〇]無能敵國に至りて弶伽河の邊に住

【九】藏律に「天食を食ふは適當なりと雖、腐りかゝりの大麥は適當ならじ」とあり。

【一〇】無能敵城。藏律に「Ro-hugs-thub（ツク カー）」とあり、「傷害し難き」義なり。

辯へぬ。[二]衆中に一老出家者ありて情に瞋恨を懷けるらく、「此無道の王は三月日に於て佛世尊及び苾芻僧伽を請じながら麁麥を食せしめたるに、今此食を現じて巧能を馳ひ逞さんとは」とて、便ち脚を以て撥ひて其飮食を散ぜり。諸の婆羅門長者は見て共に譏恥すらく、「聖者、此食は口飡の物なり、何ぞ脚もて撥ふべけんや」。時に諸苾芻は綠を以て佛に白すに、佛、是念を作したまはく、「彼苾芻、脚を以て食を撥へるに由りて斯過失ありしなり、今より已後は應に是の如きの[三]口に入るゝ物を脚を以て之を蹈むべからず、若し犯ぜんには越法罪を得ん」。時に火授王は衆坐し定まれるを見て王自ら食を行きて皆飽滿せしめ、飯食將ど畢り鉢器を收めて淨澡漱し已るに、小卑座を取りて佛前に對ひて坐せり。佛復王の爲に廣く妙法を説いて座よりして去りたまへり。時に諸苾芻は夏安居し竟り衣を洗浣し已りて各衣鉢を執りて悉く佛所に來り、佛足を頂禮して一面に在りて立ちて共に佛に白して言さく、「大德世尊、我等此に在りて三月日に於て夏安居し竟れるも、所有[四]草菴は毀破すべきや不や」。……[五]增一阿笈摩第四品中に廣説せるが如し……。時に諸苾芻は咸く皆疑あり、世尊に請じて曰さく、「[六]大德、先に何の業を作したまひてか、三無數大劫を經て頭目手足を捨てゝ廣く惠施を行じて等正覺を成じたまひつゝも、佛は四百九十八苾芻と與に諸の餘務を捨てゝ[七]受盡城に詣りて麁なる馬麥を食したまひ、具壽舍利弗及び大目連は天の妙供を受けたる」。佛、諸苾芻に告げたまはく、「我れ昔時に於て自ら斯業を造りたれば今還りて自ら受けたるなり……廣く餘に說けるが如し……乃至、頌に曰はく、

「假令百劫を經んとも　所作の業は亡びじ
因緣會遇はん時　果報還りて自ら受くるなり」。

汝等當に知るべし、乃往古昔に人壽八萬四千歲の時、佛世尊ありて世に出現したまひ、毘鉢尸如來應供正覺と號して十號具足し、八萬四千の苾芻衆と與に[八]親惠城なる、王が都城の側に住したま

【二】本文に衆中有一老出家者、情懷瞋恨、此無道王、於三月日、請佛世尊、及苾芻僧伽、令食麁麥、今現此食、馳逞巧能、便以脚撥、散此飮食とあり。藏文には、吾々は三月の中麁雜なる大麥を食へるに、惡辣な王は今や此寶(上等の物)を命じて供へしめ)たとは、と思惟して噉食と果藥とが地に敷かれておる上の穀物を蹴つた」とあり。馳逞巧能に相應する文なし。

【三】脚踏食禁。

【四】夏中草菴の處置。

【五】增一阿笈摩第四品。增一阿含第四品は弟子品にして、各勝れたる弟子の特徵を述べたるもの、草菴の毀破如何に就いて述ぶる所なし。

【六】佛食馬麥本生譚。

【七】受盡城、藏律の語は前卷の註(一八)吠羅聚落の原語と同じ。されば邊境國の義なり。

【八】親惠城。藏律には「gñen-ldan(ネン ダン)」にして親族の義、Divy.(p. 28, L. 23)に出づ Bandhumatiの譯なり。

きかを命げざりければ、臣等は勅を奉じて日毎に供膳して五百人分を造れるのみ」。時に火授王は世尊所に詣り佛足を頂禮して退いて一面に坐せるに、世尊は彼が爲に微妙の法を說き、示教利喜して默然して住したまへり。王は座より起ち復佛足を禮して白して言さく、「世尊、我に深過ありき、大德善逝、我に深過ありき。我れ幼少愚癡に由りて良賢を別たず諸の善巧を闕けり。先には世尊及び聲聞衆に三月日に於て夏安居を爲したまはんことを請じつゝ、便ち深宮に住して佛を見まつらざりき。唯願はくば世尊、證知護念して我を哀愍し、我が追悔を受けて其過を容したまはらんことを」。佛言はく、「大王、誠に王の說の如し、親しく世尊及び僧伽衆を請じつゝ三月日に於て而し來現せざりしは、實に幼少愚癡の爲にして良賢を別たず諸の善巧を闕けり。然り大王、當に知るべし、若し人過を造りて深く自悔を生ぜんに、其罪自ら滅して福德增長せん。何の因緣の故にとならば、過罪を見て能く追悔を生ずるに由りてなり」。王復佛に白さく、「唯願はくば世尊、苾芻僧伽と與に盡形に我が衣服・飲食・臥具・湯藥を受けたまはんことを」。佛言はく、「大王、壽命は時に促れり、如來出世して未だ調化せざる者其數無量なり、涅槃將に至らんとすれば我は王の盡形供給を受けじ」。王復白して言さく、「大德世尊、若し我が盡形供養を受けたまはざらんには、唯願はくば慈悲もて我が七年……乃至七月・七日の供養を受けたまはんことを」。佛亦受けたまはざりき。王復佛に白さく、「唯願はくば世尊、苾芻僧伽と與に明日、宮に就りて我が微供を受けたまはんことを」。佛、是念を作したまはく、「王請を受けざらんに、其王必定して口より熱血を吐きて此に因りて命終せん」。佛便ち默して王請を受けたまふに、王は受けたまへるを知り已りて佛足を頂禮して奉辭し、宮に還りて諸臣に勅して曰はく、「卿等に何の巧計ありてか、此粢饌をして佛及び僧伽に明日食し盡さしむべき」。諸臣答へて言はく、「可しく地上に布いて佛・僧伽に上に於て蹈過せんことを請ずべし、亦同じく食せるに如しからん」。王言はく、「甚だ善し」。王は其夜に於て種々美妙淸淨香饌の百味充備せるを

卷の第十一

(世尊遊行行化事)(承前)

【一】「爾の時火授大王は深宮內に在りて希に善祥の事を見ぬ。時に阿難陀は王の門首に至り宮門を守る者に告ぐらく、『仁今我が爲に王に啓奏して知らしめよ、「具壽阿難陀は今門首に在り、大王に見えんと欲す」と』。時に守門人便ち王に奏して言はく、「大王、常に知るべし、聖者阿難陀は門首に佇立して大王に見えんことを冀へり」。王曰はく、「我れ今思望して福祥事を見ぬ、阿難陀苾芻は是れ大尊貴豪族の勝人なり、時卽ち福祥にして善名稱あり善顏容あり善色相あり、所言皆善にして諸の善品を修せり、可しく屈して宮に入らしむべし、誰か敢へて留難せん」。其守門人は既にして王命を奉じて可難陀に報じて曰はく、「王は屈して宮に入らしめぬ」。其時四方の國使と亦與に同じく入れり。時に阿難陀は王に「無病なりや」と啓し、坐して一邊に在りて火授王に告げて曰はく、『世尊は慰問して大王に告げしめたまへり、「三月中に於て王の境內に在りて夏安居し已りぬれば今隨ひ去らんと欲すと、王に報じ知らしめよ」と』。王曰はく、「阿難陀、我れ今世尊の威德を頂禮しまつる。一夏已來起居安樂なりしや不や、食飲豐足せりや不や」。時に諸國使は咸王に啓して言さく、「王は甚だ無道なりき。既に能く佛・聲聞僧伽に供養を興設せんことを請じつゝ、三月日に於て自ら密宮に住して見謁せざりしとは。世尊は境(內)に在しつゝも、一夏已來麁馬麥を食したまひしなり」。王曰はく、「聖者阿難陀、世尊・僧伽は三月日に於て實に麁麥を喫ひたへりや」。阿難陀曰はく、「誠に所說の如し」。王便ち悶絕して座よりして倒れ、冷水もて面に灑ぎて方に醒悟するを得たれば、諸の臣佐を喚びて告げて曰はく、「汝れ先に勅して日每に五百人食の種々精妙の甘美香饌・羹飯飲食を供膳せしめたりや」。諸臣答へて言はく、「大王は但遣はして香饌を造らしめたるも、臣等に應に誰に與ふべ

【一】火授王の緣。(承前)。

善根もて、願はくは我れ當來に轉輪王と作り、其乘ぜる智馬は當に太子と爲るべく、五百匹馬は而し我子と爲り、佛が記したまへる所の女は我が女寶と爲り、餘の五百女は我宮の婇女と爲らんことを」。時に世尊は旣にして彼念を知りて告げて言はく、「商主、汝が今の所願は當來に必らず就らん」と。

美味を得たることあらじ」。佛言はく、「阿難陀、如來の凡そ口に入るゝ所は、皆甘美と爲りて百味中に勝るゝなり」。是時遠近の諸國隣王は咸悉く知聞すらく、「其火授王は佛世尊及び苾芻僧伽に三月安居したまはんことを請じつゝ、便ち自ら密宮に入りて出現せず供養を興さゞりければ佛は馬麥を喫ひたまへり」。聞き已るに使を發して火授王に報ぜるに、其使既にして至るも入り見ゆるを許さゞれば門首に在りて住まれり。時に給孤獨長者は斯事を聞き已りて五百乘車に各精妙の粳米を載せ、封閉し密蓋して佛所に送るに擬せり。是時惡魔は念を作さく、「我已に多種に沙門喬答摩を惱亂せんとせるも其便を得ざりければ、更に宜して惱亂すべし、今正に時を得たれば」。是念を作し已るに卽ち變身して阿難陀の形と爲り、五百車處に在りて告げて言はく、「諸仁、何所にか去らんと欲せる」。答へて言はく、「聖者阿難陀、我等は火授王が佛・僧伽に三月安居を請じづゝ供養を興さず、佛及び僧伽は而し馬麥を噉ひたまへりと聞きければ、給孤獨長者は此米を將つて世尊に奉獻したてまつらんとせる所以なり」。魔曰はく、「天・龍・藥叉は世尊を敬重すれば、鉢を擧げて上に向けたまはんに三十三天の精妙の香饌は鉢中に置へん、何の故にか世尊は而し馬麥を食したまはん、宜しく急ぎ廻るべし」。諸人答へて曰はく、「我既に已に出でたれば世尊所に詣らん、卻き廻るを欲せじ」。魔は復念を作さく、「而し此諸人は我敎を受けざれば宜しく方便を作すべし」とて、卽ち虛空に昇りて大風雨を起し、降すこと車軸の如くして其米車をして咸く半泥に溺れしめければ、駕者は牛を解いて緣に隨ひて去りぬ。是時世尊は苾芻僧伽と與に而ち馬麥を食ひたひ、尊者舍利弗及び大目連は三峯山に往い、天供養を受けぬ。其馬商主は三月既にして周くして來りて世尊に請ずらく、「唯願はくは哀愍して苾芻僧伽と與に我が微供を受けたまはんことを」。佛は默して請を受けたまふに、佛の受けたまへるを知り已りて其夜中に於て種々精妙の飲食を辦へ……廣く餘に說けるが如し……乃至飯食し、已にして鉢を收め竟りて洗漱して淨し已るに、佛の足下に投じて誓願を發すらく、「所有の

一婆羅門女ありき」。佛復問うて曰はく、「汝、彼と與に何が言說するありしや」。白して言さく、「共に語れり」。佛、阿難陀に告げたまはく、「汝と彼女との所有言語は我が爲に之を說け」。阿難陀は教を奉じて具陳せるに、佛、阿難陀に告げて曰はく、「何の故に與に佛德を顯說せずして轉輪王を說けりや」。白して言さく、『大德、我れ是念を作したればなり、「佛德甚深なり、恐らくは彼女人は悟解すること能はさらん」と。是故に彼が爲に轉輪王を說けり』。佛言はく、「阿難陀、汝は過失を爲せり、彼女人の爲に若し佛德を說きたらんには、而し彼女人は佛の功德を聞いて必らず無上正等覺心を發して退轉せざりしならんに。斯願力に由りて然り此女人は必らず當に輪王が女寶と作るを得べけん」。是時遠近の人衆は咸く「婆羅門女は佛麥を料理して佛の記を蒙り、爲に當に轉輪王が女寶と作るべし」と聞けり。是時遂に五百女人ありて苾芻處所に來り、麥料理を將つて咸誓願を發せるらく、「若し彼女人にして轉輪王が女寶と作らん時、我等は咸く願はくは彼が與に侍衞たらんことを」。是時世尊は馬麥を食せんとしたまひしに、具壽阿難陀は悲泣して淚を雨らすらく、「世尊が遊行して至りたまへる處にては、國王の勝貴にてすら佛足の土を持して頂戴を爲せるに、三大劫に於て諸の善品を修したまひながら何爲ぞ此城中に於ては斯の麁麥を食せんとしたまへる」。是時佛は具壽阿難陀に告げて曰はく、「汝今何の故にか悲泣して淚を雨らせる」。白して言さく、「大德世尊は王宮に生在して轉輪王位を受け四天下に王たるべかりしに、國榮を棄捨して出家を爲し、三無數大劫を經て廣く頭目手足を施して一切智を具し廣く人天殊勝の妙供を受けたまひつゝ、云何ぞ今馬麥を食せんとしたまへる」。佛言はく、「阿難陀、汝今如來の牙齒の中の一粒麥を食するを能くするや不や」。白して言さく、「甚だ欲せり」。佛は牙中より一粒麥を取りて阿難陀に與へたまふに、即ち便ち食噉せり。佛、阿難陀に問ひたまはく、「汝頗し曾て是の如きの甘美の所食を得たりや不や」。答へて言さく、「大德世尊、我れ輪王族內に生在せりと雖、能く自ら食噉して已來、口に未だ曾て斯の如きの

我所に送るべし」。白して言さく、「王の致勅の如くせん」。一日中に於て調らすべき所の者は悉く皆之を調らすに、而ち此象寶は其性賢善なれば、能く調法に隨ひて百歳の象の調らせるを學べるの相の如くなり。象調れ已れるを見て即ち將つて王に奉じて白して言さん、「大王、象寶調善せり、王自ら時を知しめさんことを」。王は象を試みんと欲して日初出の時象に乘じて宮を出でんに、遍く四天に遊びて食時に本宮に還至して食を喫ふなり。姉妹、若し轉輪王にして世間に出現せんに、此の如きの象寶は方に世に出づるなり。馬寶と言へるは、紺青色の如くにして頭は黒く光悅し、形狀端正にして甚だ愛樂すべし。王若し之を見んに情に甚だ歡悅し、此馬寶の大賢相を具せるをして、調馬者を喚びて速かに調伏せしむるなり。即ち王命に依り調馬法を以てするに、一日中に於て皆悉く教授し……亦上に說けるが如し……善く調らし畢るに牽いて王前に奉じて白して言さく、「大王、馬寶調らし已りぬ、願はくは王、時を知しめさんことを」。王は馬を試みんと欲して日初出の時亦馬寶に乘ずるに、四天下に遊びて……具に上に說けるが如し。姉妹、若し轉輪王世間に出現せんに、而し此馬寶は方に世に現ずるなり。珠寶と言へるは、是の如きの形色ありて八楞具足し、紺琉璃色は清淨鮮潔に、光明輝耀して諸の幽暗を破するなり。姉妹、其珠寶に是の如きの功德ありて、轉輪王出現せんに珠寶方に世に現はるゝなり。女寶と言へるは、形儀端正にして容貌超絕し、白ならず黒ならず黄ならず赤ならず、長ならず短ならず麁ならず細ならず、身の諸の毛孔よりは栴檀香を出して口氣香潔なること青蓮華の如く、寒時に觸れんに即ち溫煖、熱時に觸れんに即ち清涼なり」。是時具壽阿難陀は爲に輪王の七寶を說いて女寶に至りし時、而し彼女人は麦を料理し了りければ、即ち便ち阿難陀を頂禮し合掌して發願すらく、「願はくは我れ斯福業を以て當に輪王が女寶と作らんことを」。時に阿難陀は持して佛所に至るに、諸佛世尊は覺了せざること無ければ、知りて而して故に問はんとて佛、阿難陀に告げて曰はく、「誰ぞや麦を料理せるは」。阿難陀白し言さく、「大德世尊、

りや」。時に阿難陀は便ち是念を作さく、「佛の義は甚深にして解き難く測り難し、我若し顯現せんに必らず了すること能はざらん、我今且らく爲に[三八]轉輪王事を宣揚せん」。告げて言はく、『姉妹、若し世間に於て轉輪聖王世に出現せんに七寶隨ひ現ず。何をか七寶と爲す。所謂、輪寶・象寶・馬寶・珠寶　女寶・主藏臣寶・主兵將寶となり。其輪寶等は云何が世に出現するとならば、若し刹帝利灌頂轉輪聖王にして十五日に於て澡浴清淨し、諸の臣佐と與に高樓上に昇らんに、東方より輪寶來現して、千輻の轂輞は皆悉く圓備して天金色の自然に而し成ずるが如くならん。王は見て念を作さく、「我曾て聞說く、若し刹帝利灌頂大王にして十五日に於て澡浴清淨して高樓上に登らんに、輪ありて來現せんには必らず轉輪聖王を成就するを得んと。我今之を試みん」。即ち坐より起ちて膝輪を地に著け、右手に輪を捧げて在手掌に按き、左手に捧げ取りて右掌中に按き、王は即ち「勝妙の輪寶よ、先に過去の轉輪聖王が所行の事の如くに、願はくは見に示現せんことを」と發願せんに、王は輪寶及び四種兵と與に便ち空に昇るを得て、先の輪王所行の處の如くに輪所住の處に王亦隨ひ住せん。是時東方八萬四千の諸の小國王は咸く轉輪王所に詣りて白して言さく、「善來、大天、此は是れ王が國なり、人民熾盛にして安隱豐樂せり、唯願はくは天王、此に安住したまはんことを、臣等は侍衞しまつらん」。輪王勅して曰はく、「卿等各宜しく正法もて世を化すべし、非法者あらんに共住を爲すこと勿れ、若し斯の如くせんには我を侍衞せよ」。時に輪寶は而ち東方より乃し海際に至るまで悉く皆降伏し、南西北方にも亦復是の如くし、輪寶の法に依りて空に昇りて遍く遊び、王宮に還至して王殿の前に住するなり。姉妹、若し轉輪王世間に出現せんに、是の如き輪寶は必らず當に顯現すべきなり。象寶と言へるは、蓮華色を作して七支圓備し、形體姝好にして肥壯勇健に甚だ愛樂すべし。王若し見已りて心に歡悅を生じて是の如きの語を作さん、「象寶善賢」と。即ち使をして善き調象師を喚ばしめて告げて言はく、「此の善象寶は宜しく速かに善調し、善く調順し已らんに

【三八】阿難の轉輪王事說法。

じ餘の苾芻等には各一升を施しまつらん」。時に阿難陀は商主の請を聞き已りて世尊所に詣り具に上事を陳べしに、佛は是念を作したはく、「我が自ら作せる業は還りて當に自ら受くべく……廣く餘に說けるが如し……乃至、外界にて受くるには非じ」。……乃至、頌して曰はく、

「假令百劫を經んとも　所作の業は亡びじ
因緣會遇はん時　果報還りて自ら受けん」。

時に世尊は是頌を說き已りて具壽阿難陀に告げて曰はく、『汝今可しく苾芻衆中に往いて次第に籌を行じて是の如きの告を作すべし、「若し能く佛と共に此處に在りて住し、三月中に於て馬麥を食せんには可しく此籌を受くべし」と』。是時聖者は佛の敎を奉じ已りて便ち往いて籌を行ぜるに、世尊敎主は先に一籌を受けたまひければ、四百九十八苾芻は各其籌を受けぬ。時に具壽舍利弗は世尊に言さく、「我れ風疾多ければ三月日に於て麥を食すること能はじ」。具壽目連は復佛に白して言さく、「我は尊者を看侍せんが爲に亦當に隨ひ去るべし」。佛と四百九十八苾芻とは此に於て夏安居し、具壽舍利弗・目連は三峯山[三六]に詣りて而ち安止を爲せり。是時商主は即ち馬麥を以て日每に佛に二升[三七]を奉じ、諸餘の苾芻には各一升を施せり。佛、阿難陀に告げたまはく、「汝可しく我が爲に此麥を料理すべし」。時に阿難陀は即ち便ち麥を持して往いて聚落に至り、一老母處に至りて告げて言はく、「姉妹、可しく世尊の爲に此麥を料理すべし」。老母報じて曰はく、「聖者、我年衰邁しぬれば料理せんに力なし、然り此隣家には少壯の女あれば彼能く料理せん」。時に阿難陀は復彼所に詣りて告げて言はく、「姉妹、頗し佛の爲に此麥を料理するを能くするや不や」。女人報じて曰はく、「聖者、若し能く我が與に此麥を料理せん已來に我に問答することを許さんには、我即ち料理せん」。阿難陀曰はく、「爾るべし」。彼即ち料理せんとして、是時少女は阿難陀に問うて言はく、「聖者、佛の名は是れ何の義な

【三六】三峯山。十誦律（張三・八六右）には舍利弗のみ不空道山中に往いて天王釋夫人阿須輪女舍脂の請を受けたりとし、鼻奈耶廣律（寒九・七七左）には阿茂訶山頂に至り釋提桓因須夷阿須倫女帝釋第一夫人の請を受けたりとせり。藏律には「ri-bo r:gs gsum gyi khar（リ ボ ツエ スム ギ カール）」とあり、「三尖山の側に於て」との義なり。

【三七】佛二升苾芻一升。藏文には佛への供養量を「brehu-chuṅ do-do（チエ ウ チユン ドー ドー）」として、「牛の足跡の量より少き量の二倍なり」とせり。牛の足跡量は六合四勺弱とせらる。苾芻への供養量を「brehu-chuṅ re-re tsho（チ エ ウ チユン レ レイオ）」として、「牛の足跡の量より少き量を各自に（與ふる）なり」とあり。

「彼火授王は豈に佛及び苾芻僧伽に夏三月中四事供養を請ぜざりしならんや、汝等今者何ぞ閑坐するを得て飲食及び牀座を敷くを營まざる、佛及び僧伽をして一日斷食せしめんとするなりや」。時に彼門人白して言さく、「聖者、王は告勅して其をして廣く五百人の供を辦へしめたりと雖、誰が爲なるかを言はざりき」。阿難陀告げて言はく、「汝可しく白言すべし」。彼便ち答へて曰はく、『聖者阿難陀、王は先に遍く告げぬ、「夏三月中は人をして見えしむる勿れ、若し輙ち見えんには當に其命を斷つべし」と。我等當に第二頭あるべけんや、而も王に白すことを敢へてせんや』。時に阿難陀は斯語を聞き已るに、佛所に往詣して具に上事を陳べぬ。佛、阿難陀に告げたまはく、『汝今宜しく僧伽胝を著して一侍者と將に大城中に往き、市陌坊巷の四衢通中にて是の如きの告を作すべし、「誰か信心ありて三月日に於て能く爲に世尊及び苾芻僧伽に飲食湯藥を供給せんには、今正に是れ時なり」と』。爾の時聖者は佛の敎を聞き已りて卽ち便ち往いて告げしに……上に具に陳べたるが如し……城中の長者婆羅門等は是の如きの言を作さく、『聖者阿難陀、我等各各は獨能く世尊上首・聲聞僧伽に辦供して、三月中に於て飲食を供給して四事闕くること無からんも、但王に嚴勅ありて「三月中に於て國內人民は輙ちに爲に上首世尊及び苾芻僧伽に奉施することを許さず、若し違犯せんには罪死に至らん」と、是の如くに遍く告げたるに緣りて竟に能くする者なきなり』。時に商主ありて北方より來り、五百匹馬を將ゐて此城中に至れるが是の如きの念を作さく、「今、雨時に屬す、若し我れ前進せんに恐らくは泥もて馬を損はんには多く漏蹄[三五]あらん」とて、三月中に於て卽ち便ち此に住まれり。自乘の智馬には每日の料麥は二升にして、餘者には一升なりき。商主は亦王に嚴令あるを聞けり。時に阿難陀は往いて商主に就いて爲に法を說けるに、彼便ち是念作さく、「我は此の王境內に久住するに非れば……」と。念じ已るに白して言さく、「聖者阿難陀、自乘の智馬には日每に大麥二升を給料し餘者には一升なり、世尊願し能く斯麥を食したまはんには、日に佛に二升を奉

【三五】藏律には「馬の蹄を疲らかするに由り、且らく止まりて前進せざらん、故に住まるべしと思惟して、そこに住せり」とあり。

然して請を受けたまへるを見て心大に歡喜し、坐よりして起ち本宮に至り已るに諸臣に勅して曰はく、「卿等宜しく應に日々に廣く[三四]十八種飯及び諸の美味を辦ふべし」。復國中に於てして遍く告勅すらく、「汝等諸人は夏三月中は輙ちに沙門喬答摩に供ふるを得ざれ、若し輙ちに請ぜんには當に其命を斷ずべし」。王は告勅し已りて夜便ち睡眠せるに、夢に白帳もて宮城を圍繞せるを見、夢み已るに驚怖して心に愁惱を生じて身毛皆竪ち、臥より速に起き頰を拓けて坐して所夢を思惟すらく、「是れ何の災祥なる、此徵の爲に而し王位失するにはあらざらんや、或は當に死を致すべきか」と。晨朝に至りて便ち國師に告げて具に所夢を陳ぶらく、「是の如きの夢は我に於て若爲ぞや」。時に彼國師は心に異念を生ずらく、「今王が夢みたる所は是れ其善徵なるも、我若し善解せんには遂に彼王をして喬答摩所に於て倍敬養を加ふれば、我れ今彼王が所夢を惡解せん」。是念を作し已りて王に白して曰さく、「此夢は善に非じ」。王、師に白して言はく、「此夢にして善に非ざらんには當に何の報かあるべき」。師、王に答へて言はく、「王が所夢の如きは決定して位を失し或は當に死を致すべけん」。王、時に思念すらく、「定んで國を失すとやせん、死を致すとやせん」。是念を作し已るに復師に白して言はく、「何の方便ありてか位を失せず及び死を致さゞるを得べき」。師便ち答へて言はく、「一夏三月に於て幽隱處に住して人をして見えしむる勿れ、若し能く是の如くせんに定んで位を失せず身復死なざらん」。時に火授王は是語を聞き已るに、「此事甚だ易し、我當に國内人民に告勅して我に見えしめざるべし」。是語を作し已りて處々に遍く告ぐらく、「王に勅令あり、夏三月中、一切人民は復我に見ゆる莫れ、若し輙ち見えんには當に其命を斷ずべし」。是の如く勅し已りて隱處に入りぬ。爾の時具壽阿難陀は其晨朝に於て火授王の宮に詣りしに、王の門所に於て衞門人の寂然閑坐して營爲する所なきを見、見已りて問うて言はく、「汝等今者何の故に閑坐して營作する所なきぞや」。彼便ち答へて言はく、「聖者阿難陀、我をして何を作さしめんとするなりや」。阿難陀報じて言はく、

【三四】十八種飯。藏律には「毎日五百人分の十八種の食物と飲物とを用意して、色々の穀物をまぜた粥と種々の果實の混ぜる果漿の多くを供養すべし」とあり。

「諸處に悉く水あり　　井水何の用ふる所ぞ
此渴愛の想を斷ぜり　　更に復何の求むる所ぞ」。

時に彼婆羅門は佛に白して言さく、「唯願はくは世尊、我に善說法律の中に於て出家して近圓を受け苾芻の性を得んを聽したまはんことを」。……廣く上に說けるが如し……(世尊は)「善來、苾芻」と(言ふに)、卽ち出家を成じて頌して曰はく、

「世尊、善來と命びたまふに　　髮落ち衣鉢具はり
諸根咸く寂定に　　念に隨うて悉く皆成ぜり」。

彼苾芻が策勵勤修に由り一諸の煩惱を斷じて阿羅漢を證し、[三〇]三世を厭離して……廣く上に說けるが如し……乃至、釋梵諸天は恭敬せりき。

[三一]爾の時世尊は勇軍聚落より人間遊行して[三二]韓闌底城に至り、練木樹下に在りて住したまへり。時に此城中に婆羅門あり名けて[三三]火授と曰ひ、而ち國王と作りしに國土豐饒にして人民安樂に居る者充滿せり。是時彼王は世尊が勇軍人間に遊行して此に至りて練木樹下に在せりと聞き、便ち是念を作さく、『沙門喬答摩は諸大國王の恭敬供養し尊重讃歎すれば、我も亦應に可しく供給供養すべし。隣國に譏嫌笑弄せらるゝを免れて、「火授王は如來が境內に在せしには亦能く供養せり」と云はれん。我れ今應に世尊及び苾芻僧伽を請じ、一切供具を以て而し供養を爲すべし』。是念を作し已るに、便ち卽ち告勅して嚴駕して城を出で、佛所に往詣して種々善言を以て世尊を慰問して却いて一面に坐せり。爾の時世尊は卽ち彼王の爲に微妙の法を說き、示敎利喜して默然して住したまへり。時に火授王は卽ち坐より起ち偏へに右肩を袒ぎ右膝を地に著け、合掌して佛に向ひ佛に白して言さく、「唯願はくは世尊及び苾芻衆は我が三月雨安居四事供養……飲食・湯藥・衣服・臥具なり……を受けたまはんことを」。爾の時世尊は默然して彼火授王の請を受けたまへり。時に火授王は旣にして世尊默

---

dgra mthaḥa (ユル チャ ター)」とあり、「敵の邊境の國」、卽ち邊境國」の義なり。

【二九】 半之迦藥叉大將。藥叉の大將なる半之迦(Pañcika)。藥叉鬼子母神 (Hāriti)の夫なり。律部二十、註(二三の三三)參照。

【三〇】 三世。藏律によるに三界の貪欲を離れて」との意。

【三一】 火授王の緣。

【三二】 韓闌底城。藏律には「dgra-mthaḥ-na ubi-bu-can-gyi-çin nim-pa (チャ ターナ、ブ ブ チャン、ギ シン ニイ ム パ)」とあり、「邊境に於ける泡子を持つもののニムバ樹」の義なり。「チャター」は前註(一八)の吠羅聚落の原語と同じければ、正しく韓闌底に相當する語は、「泡子を持つ」の義なる「ブ ブ チャン」なり。而も以下は馬麥供養の緣を明せるにより韓闌威とは正に毘蘭若(Verañjā)なれば、藏律にては毘蘭若を「泡子を持つ」の義に譯出せるものと考へらる。後考に俟つ。ニムバ樹は練木樹なり。

【三三】 火授。十誦律に阿耆達とし、鼻奈耶廣律には阿耆達兜とす、Agnidattaの譯なり。

昔菩薩、道を行ぜし時母は障礙を爲し戰迦羅は善を作さゞりしに由りての故に、摩耶夫人は常に好業を作し戰迦羅は墮胎を爲せるが故に。迦葉佛時に[二四]式叉有學苾芻尼及び無學苾芻尼を罵辱して婢婢と云ひ、此業に由りての故に今婢身と爲り、迦葉佛の時出家讀誦し又佛說法を聞けるに由り、[二五]蘊善巧・界・處・緣起善巧・處非處善巧に因りて我敎中に在りて出家して一切煩惱を斷じて無學果を得たり。[二六]鄔波駄耶苾芻尼は彼迦葉波佛正等覺法中に於て出家して能く廣く分別し、說法人中最も第一たりしが、時に戰迦羅苾芻尼は命終時に臨みて是願言を作さく、『我れ迦葉波佛法中に於て梵行を修持し經典を讃誦せるも而も未だ果を得ざりき。今迦葉波佛は[二七]鄔達羅摩納婆に阿耨多羅三藐三菩提の記を授けたまへり、「汝、未來世に於て人壽百歲の時等正覺を成じて釋迦牟尼と號せん」と。願はくは我が善根もて彼釋迦如來法中に於て出家して今日の鄔波駄耶の如くに說法人中最も第一たらん』と。彼願に由りての故に今此苾芻尼は我法中に於て說法第一たるなり。苾芻當に知るべし、黑々の業には當に黑々の報を得べし……乃至、汝等苾芻は當に白々業を修すべく、應に是の如くに學すべし』。

爾の時世尊は阿難陀に告げて曰はく、「汝、我に隨うて[二八]吠羅聚落に往くべし」。阿難陀曰さく、「唯然り、世尊」。是時世尊は阿難陀と共に去り……乃至、一園中に到りたまへり。時に婆羅門ありて水を汲みて園に灑げり。其婆羅門は遙に世尊を見て便ち是念を作さく、「若し喬答摩沙門にして此園に入らんには此井水を汚さん」。便ち罐索を藏し佇立して住せり。爾の時世尊は神通力を以てして、彼園に入りたまひしに、時に[二九]半之迦藥叉大將あり、遂に其井水を側けて園中に流滿せり。時に婆羅門は是の如きの念を作さく、「此喬答摩沙門は大威力ありて能く井水をして湧出漫流せしめん」。是念を作し已るに即ち信心を生じて是言を作さく、「喬答摩、來れ、此は是れ水罐、此は是れ罐索なり、意に隨うて水を取れ」。是時世尊は即ち頌を說いて曰はく、

【二三】本文に苾芻當知我於往昔行菩薩道時曾爲我母、由彼業故年老出家、我昔行菩薩道時母爲障礙、出戰迦羅不作善故、爲墮胎故…とあり。本文甚だ難解にして意を取り難く、義淨三藏の譯に誤りあるが如し。藏文は甚だ明瞭なり。即ち「我れ昔菩薩道を行ぜし時、その(生)處に於て此れ我母なりき、しかも(我れ)出家を願へる時此人は我を障礙せるにより、其業の異熟によりて年老いて出家し、年老いて出家して、我は祝福を與へて此人を解脫せしめたるなり。(また)大摩耶(夫人)の如く大功德と大善根に結びつく業を作さゞりし爲に、我が最後の有を此人の胎に取らざりしなり」とあり。

【二四】式叉有學苾芻尼。式叉はŚaikṣā の音寫、學位にあるもの、有學、のことなり。されば梵漢並稱せるに過ぎず。無學の阿羅漢果位に對する語なり。

【二五】蘊善巧…等。律部二十一、註(四六の四—七)參照。

【二六】鄔波駄耶苾芻尼。親敎師なる苾芻尼。

【二七】鄔達羅摩納婆。前註(一九)の鄔達羅延なる青年婆羅門なり。

【二八】吠羅聚落。藏律に「Ver

く、「是は我が世尊なり、是の如きの勝利は父母兄弟及び諸天等の作す能はざる所たり……廣く上に說けるが如し……無始の心より以來積集せる二十薩迦耶見の山は金剛の慧を以て我已に摧滅して預流果を得たり」。復頌を說いて曰はく、

「善子の應に作すべき所とは　謂はく慈母の恩を報ぜんとなり
我れ今佛光を蒙り　當に涅槃の路に進むべし
善い哉、希有事たり　永く三惡趣を超えて
我れ今少功を用ひて　速かに無憂處に至らんとは」。

是語を說き已るに佛足を頂禮し奉辭して去りぬ。彼れ異時に於て夫既にして出家するを聽許せりければ、世尊所に詣り雙足を頂禮して佛に白して言さく、「唯願はくは世尊、我れ善說法律の中に於て出家近圓して苾芻尼の性を成じ、世尊所に於て諸の梵行を修するを聽したまはんことを」。爾の時世尊は大世主苾芻尼[二二]に付囑したまひしに、時に大世主は彼をして出家せしめ、與に近圓を受けて示すに法要を以てせるに、勤心に修學して諸の煩惱を斷じ羅漢果を證し……廣く上に說けるが如し……天人供養せり。是時世尊は諸苾芻尼の與に法要を略說し已りて室に入りて宴坐したまへり。是時戰迦羅苾芻尼は所聞の法要を他の爲に廣說せるに、時に世尊は諸苾芻に告げたまはく、「此戰迦羅は我が苾芻尼聲聞衆中に於て經法を分析すること而し第一を得たり」と。時に諸苾芻皆疑惑を生じ、疑を斷ぜんが爲の故に而ち世尊に問ひまつるらく、「[三]彼戰迦羅苾芻尼は曾て何の業を作してか年邁いて出家し、復何の緣を以てして貧賤を受け、(佛の)最後生に於て而し懷孕せず、復出家するを得ては羅漢果を證し、說法の中にては云何が最勝たる」。佛、諸苾芻に告げたまはく、『此戰迦羅苾芻尼は先に白業を作して故に資粮を積集し……乃至、果報は自ら受くるなり。[二三] 苾芻當に知るべし、我れ往昔に於て菩薩の道を行ぜし時曾て我母と爲りたれば彼業に由りての故に年老いて出家せり。我れ

【二二】 大世主苾芻尼。律部二十、註(一八の一六)參照。

【二三】 戰迦羅苾芻尼前生因緣譚。

て便ち悪願を念ずらく、「此輩の沙門喬答摩及び諸弟子にして我飯を食ひたらんには我が與に牛と作れかし」。爾の時世尊は鄔陀延の心の所念を知しめして即ち告げて曰はく、「婆羅門、汝が心は法に違ふれば終に成ずること能はじ。此諸苾芻は已に後有を盡せるなれば、汝今可しく更に別に餘願を發すべし」。爾の時世尊は施の呪願を説き已りて座よりして去り、本住處に還り至り苾芻前に在りて座を敷いて坐して諸苾芻に告げたまはく、「彼鄔陀延は邪願を求めたるが爲に而し惡心を生ぜり。汝等食し已らんに宜しく速かに先佛の伽他を説いて、彼邪願をして成就するを得ること勿らしむべし」。時に諸苾芻は伽他を説き已りぬ。爾の時世尊は夜分已に盡き淸旦時に於て鄔陀延聚落に入りて乞食したまひ、侍者具壽阿難陀は佛の左右に隨へり。彼聚落中に一老母あり〔二〇〕迦戰羅と名け、將りて水を取めんと欲して井邊に向ひしに、世尊は彼が調伏時至れるを見て具壽阿難陀に告げて曰はく、『汝今可しく彼老母所に詣りて告げて言ふべし、「世尊は水を須めたまへり、汝可しく持つて奉るべし」と』。答へて言はく、「聖者、我れ今水を奉らん」。時に彼老母は滿瓶の水を以て速かに佛所に往きしに、彼如來の三十二相八十種好を具し、光明赫奕として千日輪に超えて寶山の行くが如きを見ぬ。時に老母は世尊に見え已りて便ち恭敬を生じ、子を愛するを心の如くに即ち便ち手を擧げて世尊を抱へんと欲して唱へて言はく、「子よ、子よ」。諸苾芻等は即ち前みて遮止すらく、「世尊を抱ふる莫れ」。佛、諸苾芻に告げたまはく、「汝等は此老母を遮るべからず。所以は何。此老母は已に曾て五百生中に我が與に母と爲りしなり、若し我身を抱へしめざらんには、即ち熱血を吐かん」。世尊は彼が心に子想を生ぜるを見て、此恩愛を念じて慈愍心を生じ、便ち即ち頂を引いて老母をして抱へしめたまひしに、彼既にして抱き已りて心に歡喜を生じ佛の説法を聽きぬ。爾の時世尊は彼が根性を知しめし、機に隨うて演説して四聖諦の理を證せしめたまひ、母は法を聞き已るに金剛の智杵を以て二十種薩迦耶見の煩惱の山峯を摧滅し、預流果を證し諦理を見るを得、即ち是言を作さ

〔二〇〕迦戰羅。藏律には「ka-tsiṅ-gu-la」とせり、Kacaṅgalā なり。雜寶藏經(宿一〇・三)には迦旦遮羅に水を求めたまへりとせり。

せられて城よりして出でゝ佛所に往かんと欲し、車にて道の通ずる處は乘車して進み、若し通ぜさる處は卽ち步涉して進みて遂に佛所に至り、妙言詞を以て世尊を慰問しまつりて退いて一面に坐し、鄔達維延婆羅門大長者は佛に白して言さく、「世尊、我れ今少しく問答するあらんとす、願はくは佛聽許したまはんことを」。世尊告げて曰はく、「婆羅門、汝が所問を恣にせよ」。時に婆羅門は白して言さく、「喬答摩、此の五根は種々の境界に各本界を取りて別界を取らず、所謂、眼・耳・鼻・舌・身根は何者の界處の攝にして何者の依處なる」。佛言はく、「婆羅門、若し此五根は種々の界處より各本界を取りて別なるを取らず、所謂、眼界乃至身界にして、是諸根等は意能く攝受し、然も此五根は意を以て依止と爲すなり」。婆羅門曰さく、「意は復何を以て依止と爲すや」。佛言はく、「念を以て依止と爲す」。婆羅門曰はく、「念は何を以て依止と爲すや」。佛言はく、「四念處を以て依止と爲す」。又問ふ、「四念處は何を以て依止と爲すや」。佛言はく、「七覺支を依止と爲す」。又問ふ、「七覺支は何を以て依止と爲すや」。佛言はく、明解脫を依止と爲す」。又問ふ、「明解脫は何を以て依止と爲すや」。佛言はく、「涅槃を依止と爲す」。又問ふ、「涅槃は何を以て依止と爲すや」。佛言はく、「婆羅門、汝が今の所問は此事深遠なり、汝は彼の邊際の涅槃に到ること能はず、我が今所修の梵行こそは正しく苦を斷ずるが故に諸の苦際を盡すなり」。爾の時鄔陀延婆羅門大長者は世尊の語を聞き已るに心に歡喜を生じ、坐よりして起ち佛を辭して去りぬ。時に彼長者は是の如きの念を作さく、「如何がせんに彼に於て而し損害を作すべき」。其長者（念ずらく）、「昔に聞けり、人ありて食を以て世尊及び聲聞衆に供養し、便ち卽ち發願して心に所求あらんに悉く皆獲得せん」と。是念を作し已るに還佛所に來り、衣服を整理し合掌頂禮して卽ち白して言さく、「唯願はくは世尊及び苾芻衆は明日晨朝に、我家中に於て願はくは飯食を受けたまはんことを」……廣く上に說けるが如し。是時長者は世尊が食し訖り手を洗ひ鉢を收めたまへるを知り已りて、世尊の前に於て卽ち小座を取りて坐し

諸苾芻等に普く告げて、集めて彼會處に至らしめ、世尊所に詣り雙足を頂禮して佛に白して言さく、「世尊、所有苾芻は皆悉く會堂に集まり次第に坐し已りぬ、願はくは聖、時を知しめさんことを」。世尊は往いて會堂に詣り、至り已るに苾芻前に於て座を敷いて坐したまへり。時に末土羅城の信心婆羅門居士は、佛及び僧の、食に安坐し已れるを知り……廣く上に說けるが如し……手を洗ひ已り鉢を收め訖るに、卽ち佛前に於て求願して住して是の如きの言を作さく、「彼等毒龍及び惡夜叉は皆已に調伏したまへるも、此驢藥叉は常に我等が與に長夜中に於て怨に非ざるに怨を爲し、讎に非ざるに讎を爲し、逆に非ざるに逆を爲し、我等所生の孩子は皆侵奪せられぬ。世尊、願し我等が爲に哀愍を生じたまひて、故に惡驢藥叉を調伏したまはんことを」。時に彼藥叉は先より會中に坐しければ、時に世尊は藥叉に告げて曰はく、「汝、此語を聞けりや不や」。白して言さく、「世尊、已に聞きぬ」。復藥叉に告げたまはく、「此言を聞けりや不や」。「善逝、已に聞きぬ」。又藥叉に告げたまはく、「此は非法の事なり、汝當に厭離すべし」。藥叉、佛に白さく、「衆人にして若し能く諸の[一二]四方苾芻の爲に[一三]毘訶羅を造らんには、我れ當に捨離して必らず損害せざるべし」。是時世尊は末土羅聚落の信心婆羅門居士等に告げたまはく、「汝等斯語を聞けりや不や」。報じて言さく、「已に聞けり、世尊、我等爲に造らん」。是時世尊は驢藥叉及び彼五百眷屬を調伏したまひ已るに、時に婆羅門等は彼藥叉及び五百眷屬の爲に五百毘訶羅を造りぬ。是の如くして漸次[一四]に池藥叉・[一五]林藥叉・[一六]訶梨迦藥叉女を調伏したまひ已るに、是時世尊は大神通を現じて摩土羅城中に入り、[一七]闇藥叉女及び五百眷屬を調伏したまひ、彼城の人衆も亦苾芻の爲に五百住處を造りぬ。是時世尊は斯の城外城內に於て二千五百藥叉を調伏したまひ已るに、時に彼城中の信心人等も亦復爲に二千五百の住處を造れり。

爾の時世尊は[一八]復鄔達羅聚落に至りて鄔達羅林中に住したまへり。時に婆羅門あり[一九]鄔達羅延と名け、世尊が彼林中に在せりと聞いて遂に白馬車輅に乘じ、手に金杖・金澡罐を持ち、眷屬に圍遶

【一二】四方苾芻。律部九、註(一四の一四〇)、律部十三、註(九の三二)招提僧堂の下參照。
【一三】毘訶羅(Vihāra)。住院。
【一四】池藥叉。藏律に「mdzhiṅ-can(ダ チャン)」とあり、箭を持つものとの義。
【一五】林藥叉。藏律に「nags-ldan(ナグ ダン)」とあり、森を持つものとの義。
【一六】訶梨迦藥叉。藏律に「bslus-rñed-ma(ラン ネー マ)」とあり、「人を魅しうる女」との義。漢譯は以上の二の男藥叉と一の女藥叉を記するも、西藏律には更に mchu rnams(チュー ナム)とありて、「唇藥叉衆なり」とし、三の男藥叉と一の女藥叉とを出せり。
【一七】闇藥叉。藏律には「hgran-zla-ma(チャン ラ マ)」とあり、「女の競爭者」の意なり。
【一八】烏達羅聚落。藏律には「o-ta-la」と音寫せり。
【一九】鄔達羅延。藏律には「o-ta-lahi bu(オ タ ライ ブ)」とあり、「otalaの子」なる義なり。

し讃歎するに堪へんには我れ還りて讃歎せん」と。我れ喬答摩沙門の功德廣大なるを見たるに、讃歎を爲すに堪へたれば我れ卽ち讃歎せるのみ、是故に汝等應に我を責むべからず』。爾の時世尊及び諸大衆は、晨朝時に於て衣を著け鉢を持して末土羅城に入りて乞食せんとしたまひしに、其城内に於ては遂に[七]遇星宿を祭祀する會日なりければ、時に[八]星宿女神便ち是念を作さく、「喬答摩沙門若し此城に入らんに、我が節日は必らず障礙あらん、須らく預じめ計を設けて其をして却き廻らしむべし」。是念を作し已るに、世尊の前に於て露形にして住せり。佛、女神に告げて曰はく、「女人の體は設ひ華服を嚴らんとも猶ほ端政ならざるに、何に況んや露形なるをや」。是時天女は此語を聞き已るに便ち慚恥を生じ、形を隱して現はれざりき。爾の時世尊は道を一邊に避けて大衆の前に於て座を敷いて坐し諸苾芻に告げたまはく、「此[九]末土羅城には五種の過失あり、一には土地平かならず、二には處に荊棘饒く、三には瓦石充滿し、四には[一〇]人民獨食し、五には諸女人多ければ、此城に入らざる所以なり」。爾の時世尊は坐よりして起ちて便ち[一一]驢藥叉園苑に往いて一樹下に坐し、大衆に圍遶せられて寂靜にして住したまへり。時に末土羅城に婆羅門居士は「喬答摩沙門が而し城に入らんと欲せるに天女障礙して城に入るを得ず、驢藥叉苑內に現在して一樹下に依りて住せり」と聞けり。彼等旣にして聞くや各々種々飲食を營造して各共に車載し、世尊所に往き雙足を頂禮して退いて一面に坐せり。爾の時世尊は彼信心の婆羅門居士等が與に略して法要を說き……廣く上に說ける如し……乃至、默然して住したまへり。時に彼婆羅門等は坐よりして起ち、衣服を整理し合掌恭敬して佛に白して言さく、「世尊、我等は世尊の爲に種々に淸淨飲食を營辦し、各車載を將ゐて來りて世尊に奉らんとす、唯願はくは慈悲もて我等が供養を受けたまはんことを」。爾の時佛は具壽阿難陀に告げたまはく、「驢藥叉宮殿內の所有依往の諸苾芻衆は並に皆供養會に集め、中に在りて食せしめよ」。阿難陀言さく、「唯然り、世尊」。時に阿難陀は佛の敎勅を受け、所有驢藥叉宮殿に依止せる

【七】藏律には「その時末土羅に於ては、動く星の夜を取れり」とあり。卽ち星の夜を祭祀せる義なり。

【八】星宿女神。藏律には「de nas grom-bu'i-gnas-pa'i lha-mo（デ ネ、チョムラクナ、ネー パイ ハ モ）」とあり、「そこで末土羅に住する（所の）天女」との義なり。

【九】末土羅城の五種過失。

【一〇】人民獨食。藏律には「dgoṅs-ka za-ba dan bza-ma'i-ma'i-ba yin-no（ゴンカザベ ダン、ブメマンパインノー）」とあり、「考へて食べる、卽ち方便を設けて食べる」との義、人民獨食に相當すべし。

【一一】驢藥叉園苑。藏律に「gnod-sbyin boṅ-bu'i gnas（ノ チン ボンブ イ ネー）」とあり、「驢藥叉の住處」なる意なり。

はく、「我舌は意に隨うて轉ず、若し罵辱するに堪へんに我れ卽ち罵辱し、若し讚歎するに堪へんに、我れ卽ち讚歎せん」。時に儞羅步提は耆舊諸婆羅門等と及與に前後に圍遶せられて世尊所に到れり。時に儞羅步提婆羅門は遙に世尊の三十二大丈夫相・八十隨好もて而し自ら莊嚴し、圓光一尋にして千日に超過し、猶し寶山の周匝善現せるが如くに威儀寂靜にして一樹下に坐したまへるを見ぬ。儞羅步提は世尊に見え已りて心に踴躍を生じ、便ち卽ち讚言すらく、

「儞羅、大歡喜して　　仙一切智を讚しまつる
今勝功德を說かんに　　人間皆愛樂せん。
善く諸根を調伏し　　如法に身意を淨めたまへり
廣大の功德海　　我れ今略して讚歎しまつる。
論義の中の第一にして　　調伏して過失なく
能く第一義を知りたまひて　　擊論も動ずること能はじ。
明行は圓滿を得て　　善く諸の禁戒[五]に達し
勝定は山王の如くにして　　力は那羅延に等し」。

是の如きを首と爲して[六]五百頌を以て世尊を讚歎し已るに、爾の時世尊は彼婆羅門の心に深信を生ぜるを知しめして便ち爲に法を說きたまひしに、此座の下に於て眞諦の理を證せり。爾の時儞羅は世尊を讚じ已るに、便ち卽ち辭去して却いて本城に還れり。是時城中の諸の耆舊婆羅門等は、儞羅步提が世尊を讚歎して種々に美語を作せるを知りて便ち儞羅を訶責して曰はく、「我等先に鄔波馱耶に求めしは喬答摩沙門所に往いて不尊重の言を作さんとてなりしに、何の故にか彼に於て反りて善讚を作せる」。時に儞羅步提は婆羅門に告げて曰はく、「我れ豈に先に是の如きの言を說かざりしならんや、「然り、我が舌根は意に隨うて轉ず、彼人にして罵辱するに堪へんには我れ卽ち罵辱し、若

【五】禁戒。藏律には「brtul-zhigs(トウル シク)」とあり、「完全に調伏したるに入りて」との意。

【六】五百頌。藏律には「是の如き等の五百句を以て世尊を讚じて深信を生ぜり」とありて、而も一百五十八句を出せり。義淨は大略せるなり。

卷の第十

（世尊遊行行化事）（承前）

儞羅步提の緣[1]

爾の時世尊は勇軍[2]に於て人間遊行して漸（々）に末土羅城に至りたまへり。其中の淨行婆羅門等は「喬答摩沙門は末土羅城に到れり、彼れ極して讃說照耀し、覺悟安住し、[3]四種人等に清淨の法を分析し開示顯現す」と聞いて（言はく）、『彼れ喬答摩にして若し此城に入らんに我輩が利養は決定して斷除せん、我れ聞けり「喬答摩沙門は不尊重處あらんには而ち遊行せず」と。此に若し人あり彼喬答摩に於て不尊重を生ぜんに、彼れ定んで末土羅城に入らざらん。若し下劣人等をして彼に往いて輕慢せしめんに、恐らくは喬答摩の心を畏れて將に事を爲さゞらん。若し上首の勝人にして不尊重を生ぜるありて喬答摩を輕欺せんに、此れ應に甚だ善かるべし、我等が衆中、誰をか上首とせん。是時末土羅城中に一婆羅門あり名けて儞羅步提と曰ひ、四明・四薜陀論[4]に通達して能く己宗を顯はして他宗を摧壞し、所出の言辭は意に隨うて轉ぜり。時に末土羅婆羅門等の衆は共に集會し、儞羅步提の所に往いて卽ち白して言さく、『鄔波駄耶、我等旣に聞けり、「喬答摩は此城に來れり、彼れ極して讃說照耀し、覺悟安住し、四種人等に清淨の法を分析し開示顯現す」と。然れども彼喬答摩は不尊重處あらんには心樂住せざれば、若し人等あり彼喬答摩に於て不尊重を生ぜんに、彼定んで末土羅城に入らざらん。若し不劣の人等をして彼に往いて輕慢せしめんには、恐らくは喬答摩の心を畏れて將に事を爲さゞらん。若し上首の勝人にして尊重を生ぜざるありて喬答摩を輕欺せんに、此れ應に甚だ善かるべし。鄔波駄耶を除いては、豈に復更に上首の人の能く斯事を辦ずるあらんや。唯願はくは彼に於て不尊重を作し言を以て罵辱せられんことを』。時に儞羅步提は諸人に報じて曰

【一】儞羅步提緣。一婆羅門の名なり。藏律には「Sbor-gyi-nar（ドル ヂュル）」とあり、「油に變じたる」意、油とは普通に酥油(ghṛta)なるも、今は一般的總稱としての食用にして藥味を與ふる油なり。今、梵語に還源し得ず。

【二】勇軍。藏律には「dpaḥ-bo-sde（パー デ）」とあり、勇敢なる軍の義なり。Sūrasena の譯にして、末土羅城は其首府なり(A. III, 70)

【三】四種人。藏律に「rigs-bzhi-po（リク シ ポ）」とあり、婆羅門・剎帝利等の四種姓の義なり。

【四】四明・四薜陀。四明即ち四薜陀なり、律部十九、註(九の四〇)の下參照。

定して曾て是の如きの威儀もて修道せる仙人を見たればなり、汝可しく依隨して結跏趺坐すべし」。諸の仙人等は既にして師語を聞いて便ち跏趺坐せるに、昔に善根ありて當に現前するを得べかりければ、阿遮利耶(あしやりや)及び鄔波馱耶(うばだや)の教示を得ざりしと雖、自ら能く生じて三十七道品法を得て緣覺を現證せり。[97]時に仙人等は獼猴處に於て敬信して、法に隨ひ、所得の新果及び好美の食は獼猴に供養して、然して後に自ら食(しよく)へり。乃し後の時に至りて獼猴は身死れるに、彼緣覺等は諸方國より種々の香を取(もと)め、薪草を積集して獼猴を焚燒せり』。爾の時世尊は諸苾芻に告げたまはく、「汝等異念を作すこと勿れ、往昔の獼猴にして緣覺と同住せるは今の[98]憂波掬他(うはきくた)是なり。[99]往昔の時多利益を以てせり、今復此に於て我れ與(ため)に授記せるは、有情を哀愍し亦多く利益すればなり」。

【九三】　本文に既成立已卽於衆內驅逐群頭令離本衆於山別遊以遊行故聞獨覺聲卽便往詣親近而住心無怖懼……とあり。

【九四】　本文に是時獼猴樂附近人既無人故心不安樂常聽人語忽於異處有仙語聲……とあり。

【九五】　五熱(Pañcātapa)。四方に火をたき、上は太陽の炎熱にて身を炙る故に五熱といふ。

【九六】　本文に師便問曰是時仙人廣如上說師又告曰汝等當知但是獼猴皆能記事決定曾見如是威儀修道仙人汝可依隨結跏趺坐……とあり。

【九七】　本文に時仙人等於獼猴處敬信隨法所得新果及好美食供養獼猴……とあり。藏律には「彼の獼猴に於て法より起りし所の信を生ぜり」とせり。

【九八】　憂波掬他。近密(Upagupta)なり。

【九九】　本文に往昔之時以多利益今復於此我與授記哀愍有情亦多利益とあり。

を聞きければ、卽ち便ち往詣し親近して住して心に怖懼なかりき。卽ち果實及び諸の根葉を採りて常に將うて供給せるに、獨覺は食餘もて還獼猴を飼へり。獨覺の常法として飯食已に訖るに卽ち跏趺して坐せるに、獼猴は見已りて便ち卽ち坐するを學へり。後に諸の獨覺は便ち是念を作さく、「我が下劣の身にも應に得べきは已に得て所作已に辦はれり、今可しく將つて無餘涅槃に入るべし」。是念を作し已るに便ち卽ち空に騰りて神變を示作し、或は身より火焰を出し或は身より甘雨を灑ぎ、或は身より光明を出し已りて便ち無餘涅槃に入りしに、而し彼獼猴は心に憂惱を懷き、便ち卽ち尋覓して舊窟中に至るに乃し遺身を見ぬ。是時手を以て獨覺の衣を擧げたるに、時に天神ありて便ち是念を作さく、「今此獼猴は獨覺の衣を脫せんとす、恐らくは遺身を損せん」。時に彼天神は獼猴を驅り出して石を以て窟を覆へり。獼猴は是時窟の閉ぢたるを見已りて悲泣懊惱して懷戀して去り、本處に還り至りて以て遊行せり。[九四]是時獼猴は人に附近せんことを樂へるも、旣にして人無きが故に心安樂ならず、常に人語を聽かんとせり。忽ち異處に於て仙(人)の語聲あり、獼猴は聞き已るに失路人の如くに聲を尋ねて奔走せるに、乃ち仙人の而し苦行を修し、或は手を擧げたるあり、或は一足を翹げ、或は[九五]五熱にて身を炙れるを見たりければ、獼猴は依附して長時に一處にして怖畏するなく、恒に花果及以齒木を持して仙人に供給し、仙人は食殘もて還獼猴に與へぬ。是時獼猴は仙人の威儀を壞りて獨覺法に依らしめんとて、手を擧げたる者を見ては挽いて下に向はしめ便ち卽ち彈指して跏趺坐を作し、一足を翹げたる者には挽いて下に向はしめ、還卽ち彈指して仙人前に於て跏趺坐を作し、五熱にて身を炙れる者には卽ち其火を滅して便ち卽ち彈指して仙人前に於て跏趺坐を作せり。爾の時諸の仙人等は親教師に白して曰さく、「今獼猴ありて我等を障礙して苦行を修するを廢せ(しめ)ぬ」。[九六]師便ち問うて曰はく、「……」。是時仙人(答へて言はく)、「……廣く上に說けるが如し……」。師又告げて曰はく、「汝等當に知るべし、但是れ獼猴なるも皆能く事を記すれば、決

dupurvata)。藏律には「ri-bo rtse mthon(リイ ボツエ トン)」とあり、尖れる高き山の義なり。Di.y(p. 349, l. 8)に出づ。優流漫陀、優留曼荼とも音寫す。

【八三】那吒・婆吒。Divy. (p. 349, l. 11) Naṭa, Bhaṭa とあり。

【八四】奢摩他・毘鉢舍那。止と觀となり、前註(三三・五三)參照。

【八五】識藥人童子。藏律には「spos-ḥtshoṅ gi kyeḥu「ポツオン ギ チエウ)」とあり、香を賣る童子の義なり。Divy. (p. 348, l. 26)には gāndhika(賣香人)とせり。

【八六】秘密(Gupta)。

【八七】近密(Upagupta)。

【八八】末田地(Madhyantika)。Divy. (p. 349, l. 9)には近密は śāṇakavāsī 比丘の下に出家すべしと記せり。

【八九】那吒婆吒寺(Naṭabhaṭikāraṇyāyatana)。

【九〇】閑毘(Jhāpita)。焚燒するなり。

【九一】本文に時諸苾芻皆生疑惑、問斷一切疑者、世尊有記、未來具壽近密、佛今授記、當憐愍多有情故、而作利益……とあり。

【九二】近密授記前生因緣譚 Divy. (p. 349, l. 19)以下

く、「汝、彼の綠色樹林を見るや不や」。白して言さく、「已に見ぬ」。「此は是れ[八二]烏盧門茶山なり」、我れ滅度して一百年の後に廮土羅に兄弟二人あり、一は[八三]那吒と名け、二は婆吒と名けたるが、而し彼處に於て寺舍を建立して當に號して那吒婆吒と名くべく、[八四]奢摩他・毘鉢舍那に順ずる者の坐臥處として最も第一たり。廮土羅聚落に於て[八五]識藥人童子あり名けて[八六]祕密と爲し、子ありて[八七]近密と名け相好の而し佛に同ずるなしと雖、我れ滅度して一百年の後に我法中に於て出家して而ち佛事を作すべし。時に阿難陀の弟子あり[八八]末田地と名け、彼近密を度して苾芻と爲さん。我法を傳ふる者、此を最後と爲す。[八九]那吒婆吒寺內に於て窟あり、長さ十八肘、廣さ十二肘、高さ七肘なり。彼說法に由りて化して阿羅漢を證せる者は、各一籌の長さ四指ばかりなるを窟中に擲げ著れんに、是時近密は而ち滅度を取るなり。彼諸の門人は卽ち便ち籌を取りて一處に積集し、而ち用ひて[九〇]闍毘せん」。

[九一]時に諸苾芻は皆疑惑を生じて斷一切疑者に問ふらく、「世尊よ、未來の具壽近密を記するありて佛今授記したまへるは、當に多有情を憐愍せんが故に而し利益を作したまへるなるべきや」。佛言はく、「但に[九二]今時に斯利益を作せるのみには非じ、過去世に於ても亦多く利益せり。汝當に諦かに聽いて善く之を思念すべし」。佛言はく、「乃往過去に此の烏盧門茶山に於て三の居處ありき。一處には五百緣覺あり、一處には五百仙人あり、一處には五百獼猴ありき。時に此獸群の頭主は本惡性を懷きければ、諸獼猴中に子を生めるあらんには皆傷殺せられぬ。諸の雌獼猴は子の爲に憂愁して共に相議りて曰はく、『汝等當に聽くべし、我が此群主は常に我子を害すれば可しく方便を設くべし、「我若し懷胎せんには須らく報知すべからず」と』。後の時に至りて一懷胎せるありければ、諸獼猴等は將に幽處に至りて密かに藏隱し、共に諸果を採りて私かに相供給せり。日月既に滿ちて便ち一男を生みしに、深く密處に藏して遣はして乳哺長養せしめて大ならしめ、[九三]既にして成立し已るに、卽ち衆內より群頭を驅逐して本衆を離れて山に於て別遊せしめぬ。遊行せるを以ての故に獨覺の聲

解し難し。次卷の初には末土羅五種過失の第四に人民獨食とあり、此處の藏文には kyi-zu-ha-dan/bu-med gnas nun len kun-du-spyo.l-paho (チザバダン、ブメネガンレン、クウンドウチョウパヲ)」とあり、「犬食と婦人が不行跡を到る處にてなすとなり」の義なり。本律の大性甚惡と藏律の犬食と同義なるべきも、大に相違せるが如し、後考に俟つ。後註(一〇の一一)參照。

【七八】衆許王（Mahāsammata）。破僧事（寒三・二右）に大同意王としその由來を記せり。本律第二卷の註(九)大三末多王參照。

【七九】賢馬聚落。藏律に「rta-bzan（タザン）」とあり、善馬の義なり。

【八〇】廮土羅聚落。藏律に「bcom-brlag（チョム ラク）」とあり、破壞し勝てる意なり。藏英辭書には Mathurā は古代都市で、それは yavana(希臘人）によりて破壞せられ、それ以來、破壞されたる町と呼ばれたりと記せり。本律卷八の註(五九)摩都羅參照。

【八一】綠色樹林。藏律には前註(三〇・五〇)の綠色樹林を原語を同じくせり。

【八二】烏盧門茶山(Urumuṇ-

伏し已りて便ち捨てゝ去りたまへり。
世尊は復[七二]渴樹羅聚落に至りたまひしに、此村中に於て一童子あり、土を以て塔を爲りて戲劇を作せり。世尊は見已りて便ち金剛手に告げたまはく、「汝、此童子の土を以て塔を爲りて戲を作せるを見たりや不や」。金剛手、佛に白して言さく、「我れ今已に見たり」。佛言はく、「我が滅度の後、[七三]迦尼色迦王（此に淨金と云ふ）は此童子が戲れに塔を造れる處に於て大窣堵波を建て、號して迦尼（上聲）色迦塔と曰ひて廣く佛事を作さん」。
世尊は盧醯得聚落より乃し無稻芉龍王所住の宮に至るまで、其中間に於て七萬七千の諸有情を調伏し已りて盧醯得聚落に還りたまひ、寺內に入りて宴坐して日晡時に至り、寂よりして起ちて阿難陀に告げて曰はく、「可しく共に[七四]古往聚落に往くべし」。阿難陀は佛に白して言さく、『世尊、如來は先に說きたまはく、「我れ[七五]北天竺に往いて當に無稻芉龍王を調伏すべし、其國土中に五勝事あれば」と。今者世尊は復云へり、「我と共に古往聚落に往かん」と。此事如何』。世尊告げて曰はく、「我已に金剛手と共に北天竺に往いて[七六]多摩娑林……乃至、土塔を記し、盧醯得より無稻芉龍宮に至る此中間に於て、如來は七萬七千の有情を調伏せり。[七七]然り彼國に於て其劣事ありき、土地の高下なると、荊棘に豐饒なると、諸瓦石多きと、大性甚惡なると、婦人の惡行となり」。
爾の時世尊は勝軍人間に遊行して漸（次）に古王聚落に至りたまへり。是時世尊は阿難陀に告げて曰はく、「往昔、[七八]衆許王は初首に此に於て灌頂位を受けて最も第一に居せり、王の爲の故に古王聚落と名けしなり」。復次に世尊は[七九]賢馬聚落に至りたまへり。是時世尊は阿難陀に告げて曰はく、「其衆許王は而し此處に於て馬寶出現せり、因りて此邑に名けて賢馬聚落と爲せり」。爾の時世尊は阿難陀に告げたまはく、「爾可しく我と共に[八〇]麼土羅聚落に往くべし」。「唯然り、敎を受けん」。時に世尊は漸行して麼土羅に往きたまひ、路に在りて遙かに[八一]綠色樹林を見て卽ち阿難陀に告げて曰は

處法門なるべきか。
【七〇】 那利迦・那茶達耶。藏律に「gbu-bu-can（ブブチャン）」、安全・無害の者なる義。「spbe-can（プウプチャン）」、香料藥味に用ふる肉豆蔻（ニクヅク）の義なるも、共に那利迦・那茶達耶に相當するや不や明かならず。
【七一】 軍底城。藏律に「mdun-can（ドウンチャン）」とあり、短鎗（śakti）の義なり。
【七二】 渴樹羅聚落。藏律に「hbra-go-can（チャ ゴーチャン）」とあり、「渴樹羅のある村」の義なり。
【七三】 迦尼色迦王（Kaniṣka）。藏律には「我が滅度の後四百年に至りて此處に ku-ṣan 族の王 ka-ni-ṣa-ka と名けらるるものが起るべし」として年數を挿入せり。
【七四】 古往聚落。藏律に「dan-pohi rgyal-srid（ダンポイ ギャル シイ）」とあり、「第一の王なる國」の義なり。
【七五】 北天竺五勝事。藏律にも「北方には五種の德ありと說かれぬ」とありて、其勝事を述べず。
【七六】 多摩娑林。暗林なり、前註（三二）參照。
【七七】 北天竺五劣事。此中、第四の大性甚惡とは領

出現し、常に世尊猶ほ此に住したまへりと謂へり。復其處に於て二夜叉女の一は那利迦と名け、二は那荼達耶と名くるを調伏したまへり。

爾の時世尊は軍底城に至りたまへり。其城中に於て女藥叉あり、名けて軍底と曰ひて常に此城に住し、心懷暴惡にして畏難するなく、一切人民所生の男女は常に食噉せられぬ。然るに彼城中の婆羅門居士等は世尊が軍底城側に到りて其處に現在したまへりと聞けり。諸人聞き已るに共に集會を爲し、一時に城を出でて佛所に往詣し、到り已るに世尊の雙足を頂禮して退いて一面に坐せり。時に世尊は婆羅門居士等と與に爲に法要を說き、示教利喜し已るに……乃至上の如し……默然して住したまへり。爾の時婆羅門居士等は座よりして起ちて衣服を整理し、世尊の前に於て合掌して佛に白して言さく、「唯願はくは世尊及び苾芻衆は、明旦、食時に我が微供を受けたまはんことを」。……乃至、飯食し訖り衣鉢を收め手を洗ひ已るに、卽ち金瓶を持し世尊前に在りて求乞する所あらんとて是言を作さく、「世尊、彼の諸毒龍及び惡藥叉は皆已に調伏したまへり、然るに此軍底女藥叉は長夜中に於て、而し我等が與に怨に非ざるに怨を爲し、讎に非ざるに讎を爲し、我常に恩義せるに彼常に怨害して所生の孩子は皆侵奪せられぬ。唯願はくは世尊、我等を哀愍して軍底女藥叉を調伏したまはんことを」。爾の時藥叉も亦會中に在りければ、時に世尊は女藥叉に告げて曰はく、「汝今此の諸人の語を聞けりや不や」。藥叉白して言さく、「善逝、而し我已に聞けり」。復女藥叉に問うて曰はく、「汝今聞けりや不や」。答へて言さく、「世尊、我今已に聞けり」。佛言はく、「汝久しく遠きより來りつゝ此非法の罪業を作さんとは」。答へて言さく、「諸人にして我と共に契を立てゝ、若し能く我が爲に寺を造らんに卽ち常に永く斷つべし」。爾の時世尊は婆羅門居士に告げたまはく、「汝等は此女藥叉の語を聞けりや不や」。諸人答へて言さく、「世尊、我今已に聞きぬ」。佛言はく、「汝等云何」。諸人白して言さく、「世尊、我等必らず爲に寺を造らん」。爾の時世尊は此女藥叉幷に眷屬を調

【六一】 護積城。藏律に「brt-sags-skyoṅ(ツェク チョン)」とあり、保ち積む義なり。

【六二】 牧牛人・蘇遮龍王。藏律には「klu-ba-lug-skyoṅ daṅ/dgar-ba gñis-so (ル バラン チョン ダン ガル ベニイソー)」とあり、「牧牛を護ると、分離するなる龍の二つなり」との義なり。されば牧牛人とあるは、牧牛人と稱する龍なす。

【六三】 增喜城。藏律に「dgaḥ-hphel (ガペル)」とあり、喜び增すの義、Nandavardhana の譯なるべし。

【六四】 天有王。藏律に「srid-paḥi-lha (シ パイ ハ)」とあり、srid (シ) は bhava に相當す。

【六五】 栴荼梨の七子。藏律に「gtum-bye-kyi-bu bdun (トウム チェ チ プ ドウン)」とあり、「Caṇḍāla の七子」の義なり。

【六六】 護池藥叉。藏律に「ht-sho-bden(ツォデン)」とあり、眞實の壽の義なり。

【六七】 阿濕縛迦(Aśvaka)。

【六八】 布捺婆素(Punarvasu)。

【六九】 有足經。藏律に「tshig-bshi-paḥi cho-kyi rnam-grans(ツイク シパ イ チョチーナム ジャン)」とあり、「四語の法の門」の義なり。四念

此[五八]城中に於て一陶師あり、是れ工巧なりしを倚みて以て自ら貢高に、所作の器は其輪上より器の乾き已るに待ちて然して後に方に下せり。爾の時世尊は調伏時至れるを知しめし、自ら化して一陶師と爲り彼陶師と共に自ら相謂ひて言はく、「器皿何似がして輪よりして下せりや」。陶師答へて言はく、「乾成じて下せり」。化人報じて曰はく、「我れ亦乾成じて下せること、汝と我と共に同じきも、然も我に異術ありて獨能く輪上にて熟を成じて將つて下せり」。陶師答へて言はく、「汝が技は我に過れり」。化人報じて曰はく、「直に輪上より成熟器を出すのみには非じ、亦能く更に七寶の諸器をも出せり」。陶師は見已りて卽ち便ち信伏せり。時に世尊は陶師を攝化せんとて而ち本身に復して微妙の法を說き、其眷屬をして四眞諦に住せしめたまへり。

爾の時世尊は次に[五九]綠莎城に至り、其城中に於て[六〇]歩多藥叉及び其眷屬の爲に微妙の法を說き、三寶に歸依し禁戒に住せしめたまへり。[六一]護積城中に於ては[六二]牧牛人及び蘇遮龍王を調伏したまへり。世尊は次に[六三]增喜城に至り、此城中に於て王……[六四]天有と名く……及び其眷屬を實諦に住せしめたまへり。復次に[六五]栴荼梨の七子幷に[六六]護池藥叉幷に諸眷屬を調伏したまへり。彼城側に於て一大池あり、[六七]阿濕縛迦及び[六八]布捺婆素は此池中に於て倶に龍身を受け、十二年の後卽ち便ち出現せるが、心に瞋怒を懷きて自ら念言すらく、「世尊は我等が爲に法を說きたまはざりければ、而ち我等をして今惡趣に墮して此龍身を受けしめしなり。我等應に彼教を毀壞すべし」。爾の時世尊は便ち是念を作したまはく、「此の二毒龍は大威力あり、我れ滅度の後は決定して必らず能く我が法敎を壞して灰塵と作さん」。是念を作し已るに便ち池所に往き、二龍に告げて曰はく、「[六九]有足經を我れ汝が爲に說いて汝等をして知らしめん」。二龍白して曰さく、「我等龍身にして豈に能く解了せんや」。是語を作し已るに便ち卽ち水に沒せり。復念言を作さく、「世尊は我が爲に法を說きたまはんも、而し我亦知解すること能はじ」。爾の時世尊は其池所に於て便ち其影を留めたまひしに、龍は佛影を見て數々

「yul kun-·hu」とあり、Kan=thu 國と音寫せり。

【五六】稻穀樋闍城。藏律には「ḥbras-kyi groṅ khyer (チヤ チイ チョン チエル)」とあり、「稻の城」なる意なり。

【五七】乃理多城。藏律には「yul dbaṅ-ldan (ユル ワン ダン)」とあり、「力を持てる國」なる意なり。

【五八】本文に於此城中有一陶師倚是工巧以自貢高所作之器於(1)其輪上待器乾已然後方下……器皿何似從輪而下……獨能(2)輪上成熟將下……非直輪上出成熟器亦能更出七寶諸器……とあり。(1)輪とは藏文に ḥkhor-lo (コオル ロ)にして cakra に相當す。(2)輪上成熟とは「so-btaṅ-nas kyaṅ ḥb=ebs-so (ソ タン ネー チヤン ベブ ソー)」とあり、「齒を與へて又おろすなり」とあり。(3)非直輪上……とは、「齒を與へておうすのみならず、更に金・銀 毘琉璃・水精 の も の も なすなり」とあり。

【五九】綠莎城。藏律に「gsin-ma-can (シン マ チヤン)」とあり、草地を持てる城の義、又は地勢よき城の義なり。

【六〇】歩多藥叉。藏律に「gnod-sbyin chen-po ḥkhor (ノーチン チエン ポ コル)」とあり、大輪藥叉の義なり。

輻輪輞縵吉祥無畏の手を以て龍王の頂を摩で、便ち卽ち告げて言はく、「賢首、當に知るべし、汝清淨飲食もて聲聞に供養し、幷に賢瓶に盛滿せる淨水を施せるに由りて三十三天中に於て生まるべかりしに、邪願に由りての故に傍生身を受け、諸の衆生を害して自ら活命せりければ、此身滅せん後は當に地獄に墮すべきなり」。時に彼龍王は便ち卽ち白して言さく、「唯願はくは世尊、我に所作を示したまはんことを」。佛、龍王に告げたまはく、「汝、我所に於て三寶に歸依して[四六]清淨戒を受け、摩揭陀に住する一切人衆に宜しく無畏を施すべし」。時に彼龍王は佛に白して言さく、「世尊、我れ今清淨戒を受けまつらん」。時に龍の妻子幷に諸眷屬は合掌頂禮して佛に白して言さく、「世尊、我等も亦願はくは三寶に歸依して清淨戒を受けんことを」。無稻芊龍王は復佛に白して言さく、「我等諸龍は多く怨害あり、又龍王あり[四七]箭と名く、唯願はくは世尊、與に淨戒を受けて慈心を發さしめたまはんことを」。爾の時世尊は諸龍等の與に、清淨戒を受け三寶に歸依せ(しめ)たまへり。時に[四八]執金剛手菩薩は無稻芊龍王及び諸眷屬の皆悉く調伏して三寶に歸依し清淨戒を受けたるを見て歡喜踴躍せり。時に世尊は無稻芊龍王の六萬眷屬を調伏し已りて座よりして去りたまひしに、世尊は遙かに綠色樹林を見て便ち[四九]金剛手に告げて曰はく、「汝、彼林を見るや不や」。白して言さく、「我今已に見ぬ」。佛言はく、「金剛手、此は迦濕彌羅國境なり、我が滅度の後百年中に當に[五〇]苾芻弟子あるべく、彼苾芻は當に[五一]虎嚕荼毒龍を調伏し已るに、卽ち龍より一跏趺安坐の處を乞ひ、方便を以ての故に此國土に遍く正法を流傳すべけん。[五二]毘鉢舍那に順ぜん者には、坐臥處中最も第一たらん。其國の境內には當に六萬六百六十三聚落あるべし」。

爾の時世尊は又[五三]足爐聚落に到り已るに、仙人及び[五四]不發作藥叉幷に諸眷屬を調伏したまひ、[五五]揵陀聚落に於ては女藥叉及び其眷屬を調伏したまへり。世尊は復[五六]稻穀樓閣城に到り、此城中に於て勝軍王の母を化して四諦に住せしめたまひ已れり。世尊は復[五七]乃理逸多城に到りたまひしに、

【四六】清淨戒。藏律には bslab-Pahi-gshi lnams(ラブパイ シー ナム)」とあり、諸學處の義なり。
【四七】箭龍王。藏律には「ri-bo」とあれば山龍王なり。律部二十一、註(三九の三二)に祇利(Giri)とあるに相應す。
【四八】執金剛菩薩。藏文には菩薩の文字なく、執金剛藥叉とせり。
【四九】綠色樹林。藏文は前註(三〇)の靑林と原語を同じくせり。
【五〇】藏文には「阿難の共住弟子にして Madhy.ntika と名けらるる比丘が興るならん」として、末田地の名を出せり。
【五一】虎嚕荼毒龍。藏文には「klu gdig-pa hu-lu(ル ドゥ ウ パ フル)」とあり、「惡性の龍なる hulu」の義なり。
【五二】毘鉢舍那。Vipaśyanā の音寫、觀なり。
【五三】足爐聚落。藏律には「yul-gnid-hgrogs(ユル ニー ヂョク)」とあり、「共に眠る國」なる義なり。
【五四】不發作藥叉。藏律には「gnod-sbyin. ñam ba(ノッチン ナム バ)」とあり、「害する藥叉」の義なり。
【五五】揵陀聚落。藏律には

ければ今に足跡を留めぬ。此に因りて時人は共に以て號を立て、名けて鹿𤿤藥叉足跡と爲せり。

爾の時世尊は復仙人住處に至り、此に於て[四一]杖灌仙人を調伏したまへり。時に婆羅門及び居士等は共に以て坐臥の處を置立して、便ち卽ち號して杖灌仙人坐臥處と爲せり。爾の時世尊は金剛手藥叉に告げたまはく、「汝可しく我と共に無稻芉龍王の宮中に詣るべし」。「唯然り、世尊」。爾の時如來は金剛手藥叉と與に龍王宮中に到りたまへり。時に無稻芉龍王は既にして世尊が宮裏に到りたまへるを見て、便ち卽ち瞋怒し害心を念起して諸の煩惱を發し、虛空に上昇して雹雨幷に諸の土塊を降注せり。時に世尊は龍の瞋怒を知しめして便ち卽ち運想して慈心定に入りたまひ、既にして定に入り已るに、注ぐ所の土雹は如來の上に於て變じて[四二]沈檀・多摩羅末香等と爲りて雲の如くに而し下りぬ。時に龍は既にして世尊を害せざるを見て、便ち卽ち輪及び諸兵器を放ちしに、尋いで卽ち化して四色の蓮華と爲り空中よりして下れり。是時無稻芉龍王は遂に煙雲を放ちしに、爾の時如來は神通力を以て亦煙雲を放ちたまへり。時に龍王の貢高狂慢は斯に因りて除息し、遂に便ち宮に入りて止息して住せり。爾の時世尊は便ち是念を作したまはく、「二種の因に由りて能く一切の惡龍を降伏するを得るなり、或は怕懼せしめ、或は瞋怒せしむるとなり。然り此龍王は怕懼を受くべきなり」。是念を作し已るに金剛手藥叉に告げて曰はく、「汝可しく此の惡龍王に惱觸すべし」。爾の時藥叉は如來の敎を受け、金剛の杵を以て山峯を擊破せるに、其山既にして倒れて半龍池を壓せり。是時龍王は憂愁怕懼して卽ち逃竄せんと欲せり。爾の時世尊は[四三]火界定に入り、其十方をして悉く皆火聚たらしめたまへり。是時龍王は逃走するに路なく、唯世尊足立の處のみ寂靜にして清涼なりければ、是時龍王は世尊所に詣り、雙足を頂禮して佛に白して言さく、「世尊、何の故にか我を惱亂したまへる」。佛卽ち答へて言はく、「我は是れ法王なり、豈に汝を惱ますを得んや。我若し此の如きの[四四]勝慈を獲ざりしならんには、早く已に滅沒して唯空名を留めたらんのみ」。爾の時世尊は[四五]千

---

hor-chen（ボル チエン）」とあり、大飲器の義、mchüs ma-ka に相當するも、鹿𤿤若しは鹿杖の梵名とは相通すべし。

【四一】杖灌仙人。藏律には「droṅ-sroṅ mgo-reg-daṅ ril-ba sbyi-blugs-can（チャンロン、ゴ レクダン、リルベチー ルク チャン）」とあり、「頭に達し（杖）そして圓き金の水瓶を持てる仙人」の義なり。

【四二】沈檀多摩羅末香。藏律に「a-ga-ru の粉末と ta-ma-la の葉の粉末」とあり。

【四三】火界定（tejodhātu samādhi）。

【四四】勝慈。藏律には「功德の集り」とあり、功德蘊なり。

【四五】千輻輪網縵吉祥無畏手。千輻の輪と網縵と吉祥ある無畏を與ふる手。無畏を與ふるとは、藏律によるに、衆生の畏れに不可思議の風を與ふる意、卽ち畏れなからしむることなり。

見て金剛手藥叉に告げて言はく、「汝、此青林を見るや不や」。答へて言さく、「善逝、已に見ぬ」。復告げて曰はく、「我れ滅度して一百年の後、當に此處に於て[三一]僧伽毘訶羅を造り、名けて[三二]暗林と曰ふべく、[三三]奢摩他を學する者の第一處たらん」。爾の時世尊は遊行して[三四]積集聚落に至りたまへり。時に彼聚落に住せる藥叉あり名けて[三五]覺力と曰ひ、心懷暴惡なりければ此聚落の人民は恒常に祭祀し、復祭を設けたりと雖而も恒に損害せられぬ。時に聚落の人は世尊至りたまへりと聞いて佛所に往詣し、佛足を頂禮して退いて一面に坐せり。爾の時世尊は聚落人の爲に微妙の法を說き、示教利喜して默然して住したまへり。是時聚落の人衆は坐よりして起ち、佛足を頂禮し合掌恭敬して佛に白して言さく、「世尊。此の覺力藥叉は其長夜に於て我が與に怨を爲して恒常に損害せり、唯願はくは世尊、我等を愍みての故に藥叉を調伏したまはんことを」。是時覺力藥叉も亦衆會に在りて坐しければ、爾の時佛、覺力藥叉に告げて曰はく、「…再たび三たびして問ひて……汝今聞けりや不や」。時に覺力藥叉は答へて言さく、「我れ聞けり」。佛復告げて曰はく、「汝今應に速かに惡心を捨つべし」。藥叉答へて曰さく、「我れ今惡を捨てゝ更に害を爲さじ」。是時世尊は便ち戒を受け三寶に歸依せしめたまへり。時に彼藥叉は卽ち此處に於て一寺を造立し、名けて[三六]稱集と曰ひ、諸の信心の人は資具を布施して悉く皆充足せり。寺既にして成じ已るに世尊は便ち去りたまへり。是時藥叉は佛に隨うて去りければ、世尊告げて曰はく、「汝可しく迴還して此處を守護すべし。我れ今汝を助けて之を守護せん。我が滅度の後は身の肩骨を以て此地に留めよ。後に諸人ありて窣堵波を起し、號して積集窣堵波と爲さん」。世尊は復[三七]泥德勒迦聚落に至りたまひしに復藥叉あり名けて[三八]法力と曰ひ、世尊は便ち卽ち調伏したまへり。是時藥叉は前に同じくして寺を造り、泥德勒迦寺と名けぬ。世尊は復[三九]信度河邊に至りたまひしに、一舡師ありければ、是時世尊は種々の神變を示現して之を調伏し諦理を證見せ(しめ)たまひ、并及に[四〇]鹿疊藥叉を調伏したまひ、佛は神力を以て藥叉に加被したまひ

【三一】僧伽毘訶羅。僧坊なり。
【三二】暗林。藏律に「(佛言はく)、それは u-çar(ウシャル)の山である、我れ涅槃してより百年に於て僧伽毘訶羅を造り、tamasa 園と云はれん」とあり。卽ち暗林の藏語は ta-ma-sahi tshal・(タマサの園)とあり。梵の tamasa は暗黑の義なり。藏英辭書にウシャルの山は中印度又はマガタ國に於ける連山の名、そこにタマスと呼ばるる密林ありしと記せり。
【三三】奢摩他 (samatha)。寂靜なり。
【三四】積集聚落。藏律に「spuns-ba-can(プン バー チャン)」とあり、積集の義なり。
【三五】覺力藥叉。藏律に「sangs-rgyas stobs (サン ゼー トプ)」とあり、佛力の義なり。
【三六】稱集。藏律によるに前註(三四)の積集とその原語を同じくせり、されば今この稱集は積集の誤なり。
【三七】泥德勒迦聚落。藏律には「ro-tu-ka」と音寫せり。
【三八】法力藥叉。藏律には「力と名けられたる藥叉女」とあり。
【三九】信度河。藏律には「sin-du」と音寫せり。
【四〇】鹿疊藥叉。藏律には「p=

ば、世尊に請問すらく、「此は是れ何果にして如何がして之を服すべき」。時に佛答へて言はく、「北方の[二五]果子にして名けて葡萄と曰ふ、火を以て作淨して當に之を食ふべきなり」。時に諸苾芻は果子を受得して一々に作淨せりければ、遂に時節を延べぬ。佛見て便ち訶したまはく、「應に是の如くに一々に作淨すべからず、應に果聚に於て一火炭を取り三處に之を淨すべし」。是時象力藥叉は種々の飲食を以て、一々自ら手づから世尊及び苾芻等に授け奉り……廣く上に說けるが如し……大衆は食し已るに、時に象力藥叉は一小座を取り如來の前に於て端坐して法を聽かんとし、世尊は彼藥叉の爲に微妙の法を說いて示敎利喜し、卽ち座よりして起ちたまへり。時に葡萄は食し訖るに由ほ尙ほ多く殘れり。佛言はく、「應に可しく押して葡萄汁を取るべし」。汁を煎じて熟せざるに遂に便ち抒み出せり。佛言はく、「應に可しく熟煎して盛貯し、僧伽等の非時漿飲に供ふべきなり」。爾の時世尊は住房外に於て旣にして洗足し已り、便ち房中に向ひて宴坐して入定したまへり。是時世尊は便ち是念を作したまはく、「我れ今此壽命短時に於て世に出現して涅槃時到らんとす、多く[二六]調伏事あるが故に應に可しく須らく作すべし。我若し阿難陀苾芻と共に北天等の國に詣りて調伏事を爲さんに成ずるを得べきこと難ければ、今者應に可しく[二七]金剛手藥叉と共に彼に往いて調伏すべし」。爾の時世尊は二伽他を以て金剛手藥叉を命びて曰はく、

[二八]「有念者は賢善なり　存念者は安寧なり
有念者は安睡し　思惟して寂靜を得ん
有念者は願善なり　存念者は安寧なり
有念者は安睡し　勝負心を捨離す」。

爾の時世尊は金剛手藥叉に告げて曰はく、「汝可しく我と共に北天竺に往いて[二九]阿鉢羅龍王を調伏すべし」。「唯然り、世尊」。其金剛手藥叉は世尊と共に空に乘じて往けるに、世尊は遙かに[三〇]青林を

【二五】果子作淨法。火淨 agni-parinita するなり、律部九、註(一四の三六)參照。火を以て觸れて、比丘の食するに適當なものにする意。

【二六】調伏事。有情を化度すること。

【二七】金剛手藥叉。執金剛神なり、前卷の註(一六)參照。

【二八】藏律の偈意は次の如し。
「思惟を持てる者等は賢善なるべし、
思惟を持てる者等は常に善なり。
高き寂靜の心により
思惟を持てる者(等)は安樂に睡らん。
思惟を持てる者等は賢善なるべし。
思惟を持てる者等は常に善なり。
(自)勝と他勝とを斷じて
思惟を持てる者は安樂に睡らん」。
思惟を持てる者とは四念處を具せる者との義なり。

【二九】阿鉢羅龍王。無稻稈龍王(Apalāla)なり。

【三〇】、青林。藏律には tshal sño-shin sño-ba bgrens-ba (綠の如く綠になりて立ち上れる園)とあり。

語げて曰はく、「此獼猴等は我を離るゝこと遙遠なれば未だ害を爲すこと能はじ、既に火災あれば應に可しく且らく去るべし」。火を救はんが爲の故に皆村に走奔せるに、彼の衆獼猴は悉く皆樹を下り難を免れて去りぬ』。佛、諸苾芻に告げたまはく、「汝等は異念を作すこと勿れ、往昔の小獼猴とは今の此釋迦老人是なり。但に今生に親屬を愛せるが爲に其聚落を燒けるのみには非じ、已に過去に於ても亦親屬を愛せるが爲の故に聚落を焚燒せるなり」。

爾の時世尊は行いて[一九]迦羅城に至り、迦羅城中に於て……前に已に廣く四佛坐緣に說き訖れり。

爾の時世尊は又[二〇]盧醯德迦城に至りて[二一]象力藥叉の宮內に住したまへり。是時藥叉は諸の藥叉衆中を巡りて撿挍せるに、時に象力藥叉は世尊が入城して我宮に住したまへりと聞きて卽ち佛所に詣り、到り已るに世尊の雙足を頂禮して一面に坐せり。世尊は藥叉の坐し已れるを見て爲に要法を宣說して示教利喜したまへり……餘は上に說けるが如し。是時象力藥叉は坐よりして起ちて衣服を整理し、世尊を頂禮し合掌して白して言さく、「唯願はくは如來、我が微請を受けて今夜我が宮中に住したまはんことを」。爾の時世尊は默然して請を受けたまへり。時に象力藥叉は佛、受けたまへるを知り已るに、便ち宮內に於て世尊の爲に五百寺を造り、一々の寺內に各五百の大牀小牀及び諸の敷具・帷幕・帳蓋を造り、既にして修造し已りて佛世尊及び苾芻衆に其供養を受けんことを請ぜり。時に世尊及び諸苾芻は其請を受け已れり。時に象力藥叉に一親友藥叉ありて[二二]屈底迦と名け、[二三]迦濕彌羅國に在りき。時に象力藥叉は使を遣はして往いて報ぜしむらく、「我れ今佛及び苾芻衆を請ぜり、汝が北地の所有果子は應に可しく送り來るべし」。時に象力藥叉は使を發遣し已りて卽ち其夜に於て備に飲食を辦へ、幷に五百寺內を灑掃して座を敷き淨水を安置し、執事人を命びて次第を知へしめぬ。時に屈底迦藥叉は既にして信を奉じて[二四]葍篋に葡萄等の果を盛滿し、諸藥叉をして負送し、寺邊に至りて積聚して安置せしめぬ。諸苾芻等は既にして果子を見るに悉く皆識らざりけれ

【一九】迦羅城。藏律には「nag-pohi groṅ khyer(ナク ポーイ チョン チエル)」とあり、黑の村の義なり。

【二〇】盧醯德迦城。藏律には「ro-hi-ta-ka」と音寫せり。

【二一】象力藥叉。藏律には「gnod-sbyin glaṅ-chen-sto=bs-kyi gnas (ノー チン ラン チエン トブ チ ネー)」とあり、藥叉象力の住處なる義なり。

【二二】屈底迦藥叉。藏律には「sgra-sgrogs (ジヤ ジヨク)」とあり、「聲を立てるもの、有名なるもの」の義なり。

【二三】迦濕彌羅國(Kaśmira)。

【二四】葍篋。葍は筐の誤。

を息むべき」。其中に人あり而ち言を出して曰はく、「要らず須らく總殺すべし、方に此災を息めん」。又人ありて言はく、「云何がしてか殺すを能くすべき」。彼即ち答へて言はく、「聚落四邊の一切樹木は皆悉く伐却して一柿樹を留めて四邊に棘を安かん。其柿既にして熟せんに諸獼猴等は並に樹上に集まりて其果を食はんと欲すれば、當に可しく之を殺し(う)べけん」。是時諸人は遂に其樹を伐りて悉く皆並に盡し、唯一樹を留めて四邊に棘を安き、一人を當留して常に看守せしむらく、「諸獼猴の悉く樹に上り已るを待ちて可しく衆に報知すべし」と。諸獼猴中に一獼猴あり、獼猴王に告げて曰はく、「柿ありて今熟せり、應に可しく共に往いて取りて之を食ふべし」。是時獼猴は柿樹に總集せるに、諸人知り已りて悉く刀杖を持して共に樹下に集まり其樹を伐らんと欲せり。彼諸獼猴は心に怕懼を懷き枝を傳はりて往來せるに、其獼猴王は元より憂懼することなく坦然として果を食へり。諸獼猴等は其王に白して曰さく、「今厄難に遭へるに如何ぞ果を食ひて一も驚怖することなき」。時に獼猴王は而ち頌を說いて言はく、

「凡そ人、事多からんには　障礙自然に生ず
樹大にして卒かに斫り難し　汝須らく畏るゝなくして食ふべし」。

時に獼猴群中に一小獼猴子あり、聚落に在りて先に怖繫せられたるが頬を拓けて憂愁せり。時に獼猴あり既にして憂愁せるを見て、遂に便ち同類を慰問して曰はく、「何の故にか憂愁して頬を拓けて住せる」。彼便ち答へて曰はく、「善友當に知るべし、何ぞ愁へざるを得ん。此聚落の人は我等諸眷屬を殺さんと欲せるが故なり、何ぞ愁へざるを得ん」。又復問うて曰はく、「汝今何ぞ努力せざる」。小獼猴答へて曰はく、「今拘繫せられたれば如何が努力せん」。衆復報じて言はく、「我れ今解放せん」。時に彼の繫がれし獼猴は既にして放たるゝを得已るに、聚落内に於て遂に其に火を放ち周遍して燒きければ、聚落の人衆は大鬧聲を發せり。其の斫樹人は既にして叫聲を聞いて悉く皆驚怖し共に相

廻るべし」。彼諸人等は皆廻るを肯んぜざりければ、是時老人は便ち是念を作さく、「此等の輩は說法を以てして調伏すること能はざれば、應に種々の威力を設けて押伏せしむべきなり」。是時老人は便ち卽ち村に入り、四邊に火を放ちて其聚落を燒きしに、村内の諸人は並に皆號叫せりければ、佛を害せんとせる人等は既にして叫聲を聞き、並に皆驚忙して相謂ひて曰はく、「喬答摩沙門は此を去ること既に遠し、今乃ち現に極大損失ありて聚落は燒かるれば、應に可しく卻廻して且らく其火を救ふべし」。彼等既にして廻りて火を救はんとせるも得ざりしに、須臾の間に世尊便ち至りて諸人に問うて曰はく、「何爲ぞ驚忙せる」。諸人答へて言さく、「今火に燒かるゝも救得すること能はざればなり」。佛便ち報じて曰はく、「我れ今汝が爲に其火を滅却せん」。諸人白して言さく、「唯願はくは世尊、我が爲に火を滅したまはんことを」。是時如來の言語纔かに訖るに、佛の威力の故に其火並に滅せり。時に諸人等は皆信心を生じて佛に白して言さく、「世尊、今者何の故にか得來りたまへる」。佛卽ち報じて言はく、「汝等を利益せんとて而し此に來至せるなり」。爾の時世尊は諸人等が心の意樂・隨眠・自性を知しめして卽ち爲に法を說いて四諦を證せしめたまふに……上の所說の如し……無始の時より來の積集せる煩惱の薩迦耶見も智金剛の杵を以て耶山を摧破し、諸人等をして皆悉く預流聖果を證得せしめたまひぬ。時に諸苾芻は咸く皆疑ありて世尊に請じて曰さく、「唯如來のみありて能く疑惑を斷じたまはん」。諸苾芻等白して言さく、「世尊、此老釋種を觀るに、親愛を貪れるを以て遂に聚落を燒けり、此業に由りての故に罪を獲ること無量ならん」。爾の時世尊は諸苾芻に告げたまはく、〔一八〕『但に今生に貪愛の爲の故に此村落を燒けるのみには非じ、已に過去無量多生に於て貪愛の爲の故に已に聚落を燒けり。汝等諦かに聽け、諦かに聽け、善く之を思念せよ、吾當に汝が爲に分別解說すべし。往昔時に於て一聚落あり、五百獼猴ありて居住せるに、所有苗稼は諸猴獼のために皆悉く損壞せられければ、聚落の諸人は集會して議論すらく、「何の方計を作してか此災

〔一八〕老釋種前生因緣譚。

を禮し佛に白して言さく、「若し世尊にして我に許したまはんには、當に牛頭栴檀柱を建立して一切をして知聞せしめん」。佛言はく、「婆羅門よ、汝が所作に隨さん」。時に婆羅門は栴檀の柱を將ゐて、寂靜處に於て種々の供具を以て其柱を建立し、此に因みて復齋會を致せり。復餘の婆羅門居士等ありて福樂を求めんが爲に故に柱上に於て[一四]吉祥草を結び、因陀羅婆羅門が齋會を致立せるを以ての故に[一五]因陀羅會日と名けぬ。若し時に世尊が大神通を現じたまはんに、是時外道は色なくして退去し、天人歡喜し、善人悅樂し、外道は迸り散じて邊地に投じ或は[一六]婆羅門（聚落）に於て近事して住するなり。時に世尊は憍薩羅人間に遊びて行りて[一七]婆羅門聚落に往きたまへり。時に諸の異道は沙門喬答摩來れりと聞き、聞き已るに忿忙として往いて婆羅門居士族姓家に詣り、到り已りて便ち是語を作して願言すらく、「福を增さんことを、福を增さんことを、我れ辭去せんとす」。彼諸人曰はく、「聖者、何の故にか而し去らんとする」。答へて言はく、「我等は以に汝等の富足するを見たるも、我は汝の敗散するを見るを喜まず、且らく去らんとする所以なり」。諸人問うて曰はく、「聖者、我等に何の敗散するありや」。「汝等當に知るべし、喬答摩沙門は千二百人と與に隨從して漸（々）に來らんとす、皆刀雹を雨らして無量無數の子ある婦人をして悉く子なからしむれば」。諸人報じて言はく、「聖者、若し實に是の如からんには應に此に住して我が與に相助くべし、豈に捨て去るべけんや、此は是れ不善なり、我等決定して壞滅せん」。外道答へて言はく、「汝等は我と共に契を立てんには然可して此に住まらん、汝等可しく喬答摩沙門を害すべし」。諸人言ひて曰はく、「我等當に害すべし」。即ち各刀杖弓箭を執り甲を擐きて衢路間に出でぬ。時に釋種中に一老人あり彼諸人を見て便ち即ち問うて曰はく、「汝等は何處に詣らんと欲せりや」。彼即ち答へて言はく、「怨を害はんが爲の故に」。又問ふ、「誰か是れ汝が怨なる」。彼即ち答へて言はく、「喬答摩沙門是なり」。老人報じて曰はく、「世尊大師にして若し是れ汝が怨ならんには、更に何人ありてか汝が親友たらん、汝等可しく

【一四】吉祥草。藏律には「rtsva-ku-śa（ツァ クサ）」とあり、Kuśa 草なり。
【一五】因陀羅會日（Indramaha）。
【一六】婆羅門。藏律には婆羅門聚落とせる故に、今聚落の二字を補へり。
【一七】婆羅門聚落。Divy.（p. 76, L. 12）には Toyikā とせり。藏律にも此名なし。

世尊は行いて[八]素魯揭群城に至りたまへり。此城中に於て一婆羅門ありて[九]因陀羅と名け、年少多聞なりければ自ら聰慧なりと謂ひ、諸流輩に於て曾て懐に在かざりき。爾の時世尊は一住處に於て大衆前に在りて爲に法要を說きたまへり。時に婆羅門は世尊が城に至りたまへりと聞いて便ち是念を作さく、「曾て聞く、喬答摩沙門は顏貌端政なりと。我れ今往いて我よりも端政なりや不やを觀ん」。即ち佛所に往けるに、乃し世尊の三十二丈夫相・八十隨好ありて光明赫奕として其身に周遍し、尋光の嚴飾は千日に超過して猶し寶山の周遍賢善なるが如きを見ぬ。既にして觀察し已りて復是念を作さく、「喬答摩沙門は我より端政なり、然れども我より長からざらん」。即ち佛頂を觀んとせるも而し見ること能はず、便ち高處に登るに亦見ること能はざりき。爾の時世尊は彼婆羅門に告げて曰はく、「汝、勞苦を獲て縱ひ妙高山頂に登らんとも亦見ること能はじ。然り如來の頂は汝聞かざるべけんや、天・阿蘇羅及び世間人も終に見ること能はざるを。汝が意に如來の身量を知らんと欲せんには、汝が家內なる[一〇]祭祀火處の地下に於て牛頭栴檀の柱あれば、汝當に擎げ出して量度せんに、即ち如來の父母所生の身を知るをうべけん」。彼婆羅門は復是念を作さん、「此は希有事なり、我れ曾て聞かざりき、可しく往いて觀察すべし」。彼即ち速疾に家に歸り、祭祀處に於て地を掘りて柱を出せるに皆佛說の如くなりき。時に彼婆羅門は即ち信心を生じて復是念を作さく、「喬答摩沙門は[一一]一切種智を決定したまへり、我れ今可しく往いて承事供養すべし」。信心を以ての故に即ち佛所に詣り、世尊の前に於て種々に讃喜を說いて退いて一面に坐せり。爾の時世尊は彼が意樂・隨眠・根性を知しめし……廣く上に說けるが如し……無始以來の積集せる薩迦耶見も智慧金剛の杵を以て邪見の山を摧破し、預流果を證し已りて唱言すらく、「世尊、我已に出離せり、我れ今佛法僧に歸依しまつる、願はくは與に我に[一二]鄔波索迦戒を授けたまはんことを。今日より始めて乃し命存に至るまで、淨信心を以て三寶に歸依しまつらん」。爾の時婆羅門は坐より起ち、[一三]衣服を整理し合掌して佛

【八】素魯揭群城。藏律には「srug-na」と音寫せり。Divy. (74, L. 23)には Srughna とあり。西域記卷四(致七・二〇左)には窣祿勤那國とせり。
【九】因陀羅 (Indra)。
【一〇】祭祀火處 (agnihotra-kuṇḍa)。火に供犠し祭祀する處。
【一一】一切種智 (sarvajña)。
【一二】鄔波索迦戒。藏律及び Divy. には「鄔波索迦として攝受したまはんことを」とあるのみ、戒を授くる文字なし。
【一三】Divy. (p. 76, L. 2)には ekāṃsam uttarāsaṅgaṃ kṛtvā (上衣を一方になして) とありて嗢怛羅僧を著せり。これ婆羅門も苾芻と同じき上衣を著せるなり。こゝに於て懷色のみならずして、點淨する必要ありし所以なり。

く、「汝等諦かに聽け、此婆羅門は我を讚歎して一たび伽他を頌せるに由り、我は辟支佛と作らんとの授記を爲せり」。佛言はく、『但に今時に如來を讚歎せるに由りて福を獲るのみには非じ。過去世の時此婆羅門は頌を以て我を讚じければ、我も亦彼婆羅門に五大聚落を施せり。汝等諦かに聽いて善く之を思念せよ、我れ汝の爲に說かん。往昔婆羅痆斯土城に王あり名けて梵授と曰ひ、正法もて世を化して安隱豐樂に、人民熾盛にして諸の疾疫なかりき。其王は好みて才學を樂しみき。時に婆羅痆斯城に一婆羅門ありて大才學を具へければ、其妻報じて曰はく、「時節將に寒ならんとす、汝王邊に往いて善く讚頌を爲し、王をして歡喜せしめんに汝に冬衣を賜はん」。其婆羅門は行いて王所に詣らんとせるに、王の、象に乘じて城よりして出づるに見えぬ。時に婆羅門は日を見て念じて曰はく、「先に王を讚すとやせん、先に象を讚すとやせん。然り而し此象は諸人盡く愛すれば應に先に象を讚すべし」。時に彼婆羅門は頌を以て讚じて曰はく、

「形、帝釋の象の　色は妙威容を具し
大力相もて莊嚴せるが如く　象王も是狀の如きなり」。

王は頌を聞き已るに極大歡悅して亦復頌して言へり、

「我が愛する象王は　人見て皆歡喜す
汝善美の讚を能くせり　宜しく五聚落を賜ふべし」。

と』。汝等苾芻、異念を作すこと勿れ、昔時の象王とは我が今是なり、婆羅門とは今此の讚象の婆羅門是なり。彼時一伽他を以て讚じければ我れ賜ひて五聚落を與へ、今時も一伽他を以て我を讚じければ、我も亦緣覺菩提を授記せるなり。

爾の時世尊は次に大城に到りたまひ、此城中に於て……廣く說けること前に四佛座經中に於て已に說けるが如し。

【五】婆羅痆斯土城。土城は大城の寫誤なるべし。
【六】梵授（Brahmadatta）。
【七】大城。藏律には「grong-khyer-chen-po（チョン チェル チェン ポー）」とあり、大と（稱する）城市の義なり。

巻の第九

(世尊遊行化事)(承前)

爾の時世尊は行いて[一]象城に至りたまひしに、一婆羅門ありて遙かに世尊の三十二相八十隨好を具へて其身を莊嚴し、圓光一尋して朗かなること千日に逾ぎ、行歩進止は猶し寶山の[二]賢善威儀なるが如きを見ぬ。婆羅門は遙かに世尊を見て佛に就り、世尊を讃歎して曰はく、「金色の身、目は淨くして修廣に、慈愍成就して諸功德を具し、天中の天、調御丈夫にして、[三]有海を超渡したまへり」。世尊は此讃を聞き已るに便ち卽ち微笑したまへり。諸佛の常行として微咲を現じたまはん時は大光明を放ち……乃至、頂に還り入れり。爾の時具壽阿難陀は合掌恭敬して佛に白して言さく、「……」。(卽ち)頌を以て問うて曰さく、

「世尊は面門より　千の微妙の光を出して
猶し日の初現の如くに　十方を照耀したまへり」。

復頌を說いて曰さく、

「憍慢下劣の心を捨離したまへる　諸佛は世間最上の因なり
緣なきには微笑を現じたまふべからず　煩惱の諸の怨敵を降伏したまふらん」。

佛言はく、「是の如し、是の如し、阿難陀、諸佛如來は因緣なきに而ち微咲を現ずること非じ。阿難陀、汝は彼婆羅門が頌を以て佛を讃ぜるを見たりや不や」。阿難陀答へて言さく、「已に見ぬ」。佛言はく、「此の婆羅門は我を讃歎せる善根功德に由りて、二十劫を經て惡趣に墮せず、常に天人の中に生ずるを得て、此後身に從ひて辟支佛を證して名けて[四]應讃と爲さん」。時に諸苾芻は咸く皆疑を生ずらく、「唯佛世尊のみ能く一切の疑惑を斷じたまはん」。便ち卽ち請問せるに、世尊告げて曰は

【一】象城 (Hastināpura)。賀悉帝曩布里城と音譯し、龍閣城、象造城ともいふ。uttarapāñcala (Divy. 435)の都なりしなり。

【二】賢善威儀。周遍賢善なる義なり。

【三】有海 (bhavasāgara)。三有海卽ち三界生死の境界なり。

【四】應讃。藏律には「bstod-hos (トー オ)」とあり、稱讃に價する義、Divy. (73, L.17)には stavārha とせり。

く、「唯願はくは世尊攝受したまひて、我を善說法律の中に於てして出家を爲し、其が圓具を受けて苾芻の性を成じ、世尊所に於て而し梵行を修するを聽したまはんことを」。爾の時世尊は彼仙人に告げたまはく、「善來、苾芻よ」と。是言を作したまひ已るに、鬚髮自ら落ち僧伽胝衣は身に著して威儀成就せりき。時に、龍童子は目連の去れるを見て獨住して安からざりき。時に彼聚落は遂に亢旱に遭へり。其龍童子は身を化して仙人と爲り、彼仙人住處に於て坐禪して住せり。時に聚落の人衆は[五六]化龍仙所に來詣して頂禮して白して言さく、「今此聚落は其亢旱に遭へり、我等は何の方計をか作すべき」。仙人報じて曰はく、「汝等可しく共に來りて此に於て住すべし、卽ち消災を得ん」。時に諸聚落の所有人衆は便ち來りて彼に住せり。龍子が大目連の爲に頂上に蓋を持せるに由因みて、時人は遂に共に號して[五七]龍持蓋城と爲せり。此城中に於て信心の鄔波索迦あり、龍の、蓋を持せる處に寺舍を建立して資物を具足せり。時に世尊は又[五八]摩都量城に到りたまひ……[五九]相應住中に廣く其事を說けり……。爾の時世尊は[六〇]倶魯城に於て人間に遊行して[六一]大倉聚落に至り、此に於て廣く[六二]護國蘇怛羅經を說きたまへり。

【五六】化龍仙。

【五七】龍持蓋城。藏律には「ajru-gyis gdugs（チャ ギー ドウク）」とあり。不思議をあらはす意なり。

【五八】摩都量城。藏律には「ma-thu-ra」と音寫せり、摩偷羅國（Madhurā, mathurā）なり。

【五九】相應住中。雜阿含卷第二の第四經に相當す。摩偷羅國跋提河側傘蓋庵羅樹園とせり。藏律には傘蓋に相當する語なし。自洲に住し自依に住し、法洲に住し法依に住し、異洲異依せざれとして、次で憂悲苦惱除滅の法を說きたまへり。藏律には更に四念處說法あり。

【六〇】倶魯城。藏律には「yur sgra-ḥdam（ユル チヤ ナム）」とあり、鳩摩國の義、Kuru國なり。

【六一】大倉聚落。藏律には「bun-mo son sdug-po can（バン ヂヨン ドウク ポー チヤン）」とあり、愛すべき寶の義 Thullakoṭṭhitānigaraa（m.82）たり。

【六二】護國蘇怛羅經。護國は Raṭṭhapāla（賴吒和羅）の譯蘇怛羅は sutta（經）の音寫なり。卽ち賴吒和羅經なり（m 82）及び（昃六・五三左）參照。

常に淨戒の水を持ち　清淨を[五五]君持と作す
實語を然火と爲し　內心恆に寂定に
頌へは調伏行を修す　斯れ眞の事火たること然り」。

時に彼仙人は目連に語げて曰はく、「縱令此の如からんとも、亦汝禿頭沙門を我が住處に入るべからじ」。時に尊者大目乾連は卽ち神力を以て大風雨を起し、往いて池側に詣りて一樹に坐せり。時に難陀・鄔波難陀龍王の侍者は此池中に住せるが而ち是念を作さく、「聖者大目乾連は常に難陀・鄔波難陀龍王の敬重する所たり、然り我も彼に於て亦應に供養すべし」。時に龍の侍者は本宮より出でゝ目連の所に至り、身を以て七重に尊者を右遶し、後に其首を以て目連の頭を覆ひて住せり。仙人の常法として若し衆生の苦切、身に逼れるを見て救念を生ぜざらんには卽ち仙道を退するなり。時に舊仙人は便ち是念を作さく、「若し出家人にして此大雨に遭はんに便ち卽ち命を捨し、我も當に其仙道を失ふべけん」。此念を生じ已るに便ち仙人住處よりして出でゝ出家人を覓めしに、目連が龍のために重遶して七匝せられ、復其首を以て目連の頭を覆へるを見て告げて言はく、「汝可しく此菴中に入るべし」。目連答へて曰ばく、「大仙、汝は已に其仙道を失へり」。語聲を聞き已りて是れ外甥なるを知りければ仙人問うて曰はく、「聖者、汝は是れ目連なりや」。目連答へて曰はく、「時人號して目連と爲せり」。目連報じて曰はく、「仙人、何事に緣りてか此に來至せる」。仙人答へて曰はく、「汝が苦切身に逼まれるを見て汝を損害せんを恐れ、故に來れる所以なり」。爾の時具壽目連は卽ち仙人を將ゐて俱に佛所に詣り、頭面に禮足して退いて一面に坐せり。目連、佛に白して言さく、「世尊、此は是れ我が舅にして仙道中に於て出家せり、唯願はくは世尊、哀愍救護したまはんことを」。世尊は彼仙人の種性・隨眠・意樂を知しめして機に應じて法を說きたまひしに、仙人は聞き已りて便ち不還果を證せり。爾の時仙人は坐よりして起ちて偏へに右肩を袒ぎ合掌恭敬し頂禮して佛に白して言さ

【五五】君持(kuṇḍikā)。軍持・君稚迦と音寫す、水瓶なり。

意に云何。若し能く舌を出して遍く面を覆はん者、然り彼豈に百千轉輪王位たりながら故に妄語を作すと爲さんや」。婆羅門答へて言さく、「不なり、喬答摩」。爾の時世尊は伽他を説いて曰はく、

「我れ自ら未だ曾て妄語を説かざりき　舌相皆誠實に由りて增せり
汝今宜しく應に是の如くに言ふべし　幸に如來に遇ひまつりて覺悟を蒙れり」と。

爾の時婆羅門は既にして是を聞き已るに信敬心を生じ、世尊は彼が[五〇]意樂・隨眠を知しめして機に應じて爲に四聖諦法を説きたまふに……廣説せること前の如し……無始より積集せる薩迦耶見は智慧の杵を以て之を摧破し、現に初果を證して唱言すらく、「我れ預流に入れり、我れ今盡壽に佛法僧寶に歸依し、五學處を受けて鄔波索迦と爲らん。願はくは世尊、證知したまはんことを」。時に婆羅門は佛説を聞き已りて歡喜信受し佛を禮して去りぬ。

爾の時世尊は[五一]重毘羅聚落林中に到りて住したまへり……此經廣説せること[五二]雜阿笈摩の如し。世尊は[五三]一邊地聚落に至りたまひしに、彼に具壽莫訶目乾連の舅ありて仙人中に於て出家學道せるも、具壽目連のみ而し調伏するを能くせりければ、爾の時世尊は目連に告げて曰はく、「汝當に汝が舅を愍念すべし」。目連白して言さく、「唯然り、世尊」。爾の時目連は佛語を聞き已りて調伏時至れるを知り、卽ち仙人所住の處に往きぬ。時に仙人あり目連に告げて曰はく、「且らく止めよ、入ること莫れ、此は是れ婆羅門の修道の處なれば」。答へて言はく、「我も亦是れ婆羅門なり」。時に彼仙人は伽他を説いて曰はく、

「身上に[五四]梵線なく　祭祀の杓を持せず
禿頭にして事火に非ざるに　妄に婆羅門と説けり」。

時に大目連も亦伽他を以て仙人に答へて曰はく、

「慚恥を梵線と爲し　正惠を祭杓を具ふとす

【五〇】意樂隨眠。前註（三の三八）參照。

【五一】重毘羅聚落。藏律には「kim-bi-la」と音寫せる故に金毘羅聚落の寫誤と見るべきなり。雜阿含卷二十九には金毘羅聚落金毘林とせり。王舍城にあり。

【五二】雜阿笈摩第二十九卷第十七經なり。阿難は金毘羅に代りて佛に四念處の説法を請じ、佛爲に説きたまへる經なり。

【五三】一邊地聚落。藏律には「ri-hor-shig（リ オル シク）」とあり、「殆ど住家なき山中深林の邊」なる意なり。

【五四】梵線。藏律には「婆羅門よ、汝には密法なく、祭祀の爲の長柄の杓なく、佛の徒にして勝れざるに、自ら婆羅門なりと云はんとは」とあり。祭祀の杓とは藏文には glugs-bzar とあるも、blugs-gzar（ルク ザル）の誤りなるべく、事火に清淨な油をそゝぐ爲に用ふる長柄の杓なり。

ち世尊に詣りて是の如きの言を作さく、「汝來りて我家中に向へりや不や」。世尊報じて言はく、「實に來けり」。又言はく、「我妻は麨を施せるに汝は辟支佛と作らんとの授記を爲せりや不や」。佛言はく、「婆羅門よ、實に爾り」。「汝、喬答摩、轉輪王種族より王位を捨て丶出家しつ丶、麨を乞はんが爲の故に大妄語を作さんとは。誰か肯へて汝を信ぜん、少種子を以てして大果報を獲んと(言へる)ことを」。佛言はく、「婆羅門、是因緣に由りて我れ今汝に問はん、當に意に隨うて說くべし。婆羅門よ、意に於て云何、汝は希有法を見たりや不や」。答へて言さく、「喬答摩、且らく餘の希有法を止めよ、我が所の此多根樹聚落に於て希有事を見たり、汝可しく且らく聽くべし。喬答摩、此聚落の東に於ける[四一]搴瞿陀樹は廣大に滋茂せり、彼樹下に於て每に五百乘車ありて止住するも亦相妨礙するなければ、此樹に出りての故に聚落は名を得たり」。佛言はく、「婆羅門、[四二]彼の多根樹は子の大さ幾許にして、當に稻畦の[四三]大さに如れりとやせん、[四四]篣籬・[四五]碾・輪車・[四六]牛篋・[四七]篣箕・[四八]頻螺果・[四九]劫畢他果に共ずるを得たりとやせん」。答へて言さく、「不なり、猶し芥子の四分の一の如くなり」。佛言はく、「婆羅門、誰か當に汝を信ずべき、此の小子にして能く大樹を生ぜんと(言へる)を」。時に婆羅門は世尊に答へて言さく、「汝が信ずると不とに任せて我は自ら親しく見たり。然も且彼地は傷損せられずして沃潤甜土に、子は大ならずと雖如法に安置して時に依ひ雨を得んに、是故に此樹生長して大を成ずるなり」。爾の時世尊は此因緣を以て伽他を說いて曰はく、

「田及び種子の如きは　汝今親しく已に見たり
業及び果報に於ては　如來は親しく自ら證せり
汝が所見の如くんば　小子も大樹を成ず
是の如くに我も此を見るなり　小因も大果を成ずるを」。

爾の時世尊は其面門より廣長の舌を出して遍く髮際に至ら(しめ)て婆羅門に告げて曰はく、「汝が

【四一】搴瞿陀樹。Nyagrodha の音寫、尼拘律樹なり。
【四二】本文に彼多根樹子大幾許爲當如稻畦大不得共篣籬碾輪車手篋篣箕頻螺果劫畢他果耶とあり。
【四三】稻畦(kedāra)。稻田なり。
【四四】篣籬。Divy. (p. 70, L. 29) には kilimja (枝編籃)なり。篣籬は篣籠の寫に非ざりしか。篣は籠なり。
【四五】碾輪車。碾と輪車となるべし、梵本には tailikacakra, sakaṭacakra の二語を存せり。胡麻筰をひくウスと車輪となり。
【四六】牛篋(gopiṭaka)。牛合なり。
【四七】篣箕。梵本に相當する語なし。
【四八】頻螺果(bilva)。ぼけの實。
【四九】劫畢他果 (kapittha)。

此法と律との中に於て　　常に不放逸を爲め
能く煩惱の海を竭さんに　　常に苦の邊際を盡くすべし」。

其光にして三千大千世界に普遍し已るに、漸く復收卷して世尊に隨ひて行り、若し佛世尊にして過去事を記せんと欲したまはんには光、前より沒し、未來事を記せんと欲したまはんには光、後より沒し、若し地獄事を記したまはんには光、脚下より沒し、若し傍生事を記したまはんには光、踵より沒し、若し餓鬼事を記したまはんには光、趺より沒し、若し人間事を記したまはんには光、膝より沒し、若し[三六]力輪王事を記したまはんには光、左掌より沒し、若し轉輪王事を記したまはんには光、右掌より沒し、若し生天事を記したまはんには光、臍より沒し、若し聲聞菩提事を記したまはんには光、口中より沒し、若し緣覺菩提事を記したまはんには光、眉間より沒し、若し無上正等覺事を記したまはんには光、頂より沒するなり。時に佛光は世尊を遶ること三匝して眉間より沒せり。時に具壽阿難陀は合掌して佛に白して言さく、「世尊、如來應正等覺にして熙怡微笑したまはんには因緣なきには非じ」。卽ち伽陀を說いて而し佛に請じて曰さく、「……其の[三七]伽他は餘に（說けるが）如し……」。

爾の時世尊は阿難陀に告げて曰はく、「是の如し是の如し、阿難よ、因緣なきに如來應正等覺は輙ち微笑を現ずること非じ。汝は彼婆羅門の女の、信心を以て我に麨を施せるを見たりや不や」。阿難陀答へて言さく、「已に見ぬ」。佛言はく、「彼女は此善根を以て今より已往十三劫に於て惡趣に墮せず、天人中に在りて輪廻受生し、最後身に於て獨覺果を證し、號して[三八]善願と爲さん」。其聲普遍すらく、「其婆羅門女は信心を生じて麨を將つて如來に奉ぜるに由りての故に、世尊は彼女人の爲に當來に[三九]獨覺菩提を成ずべし」と。其女の夫主は花薪等を採らんが爲に林野中に往きしに、我妻は沙門喬答摩に麨を施し[四〇]辟支佛を成ぜんとの授記を得たりと聞き、聞き已るに便ち忿怒を生じて卽

【三六】力輪王事（balacakravartirājya）。
【三七】前卷の註（三四）以前の本文參照。
【三八】善願（Supraṇihita）。
【三九】獨覺菩提（Pratyeka bodhi）。
【四〇】辟支佛（Pratyekabuddha）。

如くなるを見ぬ。彼女は見已るに便ち是念を作さく、「今此の世尊は諸釋種中にて其が慶喜たり、輪王族よりして諸の婇女財物庫藏を捨てゝ出家して道を爲め、今乃ち乞食して活を爲せり、我より麨を乞はんには我當に奉施すべし」。時に世尊は彼が心念を知しめし、鉢を持して前に近づき彼に就りて乞うて女人に告げて曰はく、「姉妹、汝可しく食を捨し鉢に滿たして我に與ふべし」。時に彼女人は世尊が我が心念を知しめせるを見て培恭敬を生じ、便ち佛に[三六]麨を施しまつれり。爾の時世尊は受け已るに、因みて卽ち微笑したまへり。諸佛常法として若し微笑するあらんには、卽ち青黃赤白の種々の光を放ちて口よりして出し、其光は或は上り或は下り、下れるは地獄の苦を救ひ……等活・黑繩・衆合・大叫・小炎熱・極熱・阿鼻地獄等、及び八寒地獄なる有疱地獄・阿吒訶・吒訶婆・呼婆呼・白蓮・青蓮・大蓮華等の地獄なり……其熱地獄にして此光に遇はんには皆清涼なるを得、寒地獄にして佛の光明に遇はんには皆溫煖に、此等衆生の所有苦惱は皆捨息を蒙り、其苦を免れ已るに咸是念を作さく、「我等は此に於て命を捨てゝ餘處に生ぜりとやせん」。爾の時世尊は彼有情を愍みて故に一化身を遣はして地獄中に往かしめたまふに、彼等有情は佛の化身を見て咸是念を作さく、「我等は此より滅して餘處に於て生ぜるにはあらず、佛の威力に由りての故に我等が輩をして諸苦惱を息めしめたまへるなり」とて、皆信心を發して苦棄都べて盡き、地獄より滅して人天界に於て生を受け、人天に生じ已るに後に當に佛に遇ひて便ち聖果を證すべし。爾の時光にして上方に至れるは、其光普く四天王天・三十三天・都史多天・化樂天・他化自在天・梵摩天・梵輔天・大梵天・少光天・無量光天・極光淨……乃至、無色界四天に遍くして、光の至る所の諸處天は皆悉く無常・苦・空を唱言して二伽他を說いて曰ふなり、

「汝當に出離を求めて　佛敎に於て勤修し
生死の軍を降伏すること　象の草舍を摧くが如くすべし。

「能く正法を行ぜんに　　名けて苾芻と爲し
諸事を捨離せんに　　此を[三三]禪路と爲す」。

爾の時世尊は彼梵志の調伏時至れるを知しめし、卽ち其所に往いて伽他を說いて曰はく、

「汝が所說の頌は　　應に是の如くに證すべし
汝を觀ずるに善に似たるも　　心に不淨を懷けり。
寂靜もて調伏して　　衆生を害する勿れ
諸惡を捨離せんに　　此を禪路と爲す。
若し身口意に　　諸惡を作さず
自己を調伏せんに　　此を禪路と爲す」。

時に二梵志は世尊が頌を說きたまへるを聞いて是念云を作さく、「今喬答摩は善く我心を知れり」。卽ち便ち恭敬せるに、世尊は彼根性を觀じ機を稱りて爲に四眞諦理を說きたまへり。時に彼梵志は無始已來積集せる煩惱の諸の邪見の山を、智慧金剛の杵を以てして之を摧壞して預流果を證せり。後の時諸苾芻は彼梵志が座具を重安して預流果を得たるを見て、皆悉く之に效へり。[三四]一苾芻あり世尊の前に在りて座を重ねて聽法せるに、而し彼苾芻は應に諦理を見るべかりしに翻りて見るを得ざりき。時に世尊は彼苾芻が諦理を見るべきに云何がして見ざるかを觀じたまひ、乃し重座を爲して世尊を敬ひまつらざりしが故なるを知しめし、世尊念云したまはく、「應に諸苾芻をして座を重ねて坐するを得ざらしむべし、過失多きが故に」。因みて諸苾芻を誡しめたまはく、「並に應に爾るべからず」と。爾の時世尊は王舍城より出で、[三五]多根樹村に至り、衣を著し鉢を持して村に入りて乞食したまへり。劫比羅城中に一女人ありて彼村中に在りて婦と爲れり。時に彼女人は世尊の、三十二相八十種好もて其身を莊嚴し、圓光一尋は頂を遶旋して百千日の如く、光輝赫奕たること猶し寶山の

【三三】禪路。藏律に「shi-ba (シイ バ)」とあり、śāntika (靜かになる)に相當す。寂靜柔善に同ずとの意。

【三四】重座禁。

【三五】多根樹村。藏律には「nya-gro-dha」と音寫せり。尼俱律樹村(Nyagrodhikā)なり。Divy. p. 67 參照。

ち、合掌して佛に白して言さく、「唯願はくは世尊、明、食時に至り苾芻衆と與に我家中に至りて我が微供を受けたまはんことを」。世尊は默然して請を受けたまへり。爾の時世尊は明、食時に至りて諸苾芻と與に童子家に至りて飯食し已り、彼童子の爲に機を稱りて法を說きたまへり。爾の時童子は預流果を證して四諦理を獲、無始已來の薩迦邪見は金剛の杵を以てして之を摧壞せりければ、自ら云はく、「今より我れ信心もて佛法僧に歸依し、乃し命存に至るまで永く退轉せざらん」。世尊は長者子の爲に已に法要を說きて示教利喜したまふに、其長者子は卽ち坐より起ち頂禮して去りぬ。爾の時世尊は本處に還り至り苾芻衆前に於て此頌を說いて曰はく、

「意を常に首と爲し　業を起すを最と爲す
心意清淨なりければ　卽ち善報を受けぬ」。

爾の時具壽阿難陀は佛に白して言さく、「世尊、所說の此頌は其義云何」。佛、阿難陀に告げて曰はく、『汝、彼刹利童子の、佛聖衆に於て大信心を發せるを見たりや、此力に由りての故に室羅伐城の諸婆羅門居士等は、今繼嗣して長者と爲して今財位を受けぬ。是故に我れ此伽他を說いて曰へり、

「意を常に首と爲し　業を起すを最と爲す、
心意清淨なりければ　卽ち善報を受けぬ」

と』。爾の時世尊は[二八]婆羅羅聚落に至り、此に於て廣く四佛座經を說きたまへり。復聚落に至り……名けて[二九]勝土と曰ふ……此に於て復四佛座經を說き、[三〇]復師子聚落に至りて廣く四佛座經を說き、復[三一]新聚落に至りて復廣く四佛座經を說き、世尊は城に至るに其城中に於ても又四佛座經を說きたまへり。世尊は王舍城に至りたまひしに、時に二梵志ありて一は名けて[三二]座と爲し二は高座と名けしが、彼二梵志は摩揭陀の池邊に住し、夜分には卽ち以に魚を釣りて之を食ひ、若し晨朝に於ては重敷せる座に坐して常に伽他を誦して曰へり、

とを依賴せり。王は善き車に乘り、チャルガ(日出)へ發ち、世尊のもとに詣りて二姉妹の傳言を申べ、世尊はそれに應答したまへり……」とあり。漢譯經典の何れに對配すべきかは明かならず、文意また難解なるものあり、後の研究に俟つ。

【二八】 婆羅羅聚落。藏律には「gdub-bu-can (ドゥブ ブチャン)」とあり、腕飾の義、pārihāṭaka, parihāraka に相當す。

【二九】 勝土。藏律に「sa-can (サー チャン)」とあり、「土地を持てる」義なり。

【三〇】 師子聚落。藏律に「seṅ-ge-can (セン ゲ チャン)」とあり、siṃha なり。

【三一】 新聚落。藏律に「gron-gsar (ロン サル)」とあり、新の義なり。

【三二】 座・高座。藏律には「kun-tu-rgyu khriḥu rtsegs (クントゥ ヂュ チーウ ツェク)」とあり、「到る處に行くものなる小牀高牀」として一人の梵志名とせり。pīṭhikā (小机子)・pañkti (層席) に相當す。

しが、其婆羅門童子は時事を知(わきま)へずして、僧伽(さうぎや)未だ食せざるに先んじて前に來りて乞へるに、諸苾芻等は食を與ふる者なかりき。刹利童子は食後に方に乞へるに衆は多く施與せりければ、刹利童子は彼童子に問うて曰はく「汝、食を乞うて得たりや不や」。彼便ち報じて曰はく、「我れ食を得ざりき。」因りて瞋恨して言はく、「若し我れ自在ならんに、釋迦弟子は皆其頭を斷ちて之を地に棄てん」。刹利童子曰はく、「若し我れ自在ならんに、佛及び苾芻に六種の味を以て日々に供養しまつらん」。彼の二童子は各言を作し已りて一樹下に於て咸く自ら眠睡せるに、時に一車輅の馬の驚けるありて婆羅門童子を碾(きし)り、因りて遂に頭斷ぜり。爾の時世尊は此事に由りての故に伽他を說いて曰はく、

「意を常に首と爲し　業を起すを最と爲す
心に恨む所ありければ　速かに其報を受け
苦來りて身に逼り　輪もて其頭を斷ちぬ。」

爾の時具壽阿難陀は佛に白して言さく、「世尊、所說の此頌は其義云何」。佛、阿難陀に告げて曰はく、「汝今見たりや不や、彼婆羅門童子は佛・苾芻に於て不善心を起して麁惡語を出したれば、此因に由りての故に輪もて碾(きし)りて頭斷じたるを」。阿難陀答へて曰さく、「我今已に見たり」。世尊告げて曰はく、「我れ此事を見たるが故に伽他(かだ)を說けるなり」。時に室羅伐城に一長者あり子なくして命終したれば、城中の婆羅門居士は共に相議りて曰はく、「今此長者は身已に亡歿して又子息なし、何人をして後を繼嗣せしめんと欲すべき」。前の刹利童子は樹下に在りて臥せるに、時に日光は西に傾けるも樹枝の影は童子の上を覆ひて移動せざるを見ぬ。衆人見已りて便ち將ゐて舍に歸りて長者に繼嗣せり。既にして嗣ぎ已るに童子念云(ねんわつ)すらく、「此れ佛法僧力に由りてなり、我れ今世尊及び苾芻衆を請じて諸供養を設けん」。是念を作し已りて世尊所に往き、頭面(づめん)に禮足(らいそく)して一小座を取り一邊に而(いま)し坐せり。爾の時世尊は彼童子の爲に諸の法要を說きたまひ、童子は法を聞いて坐よりして起

---

cun-gyi ting.i(ツエル マチヤン ギ ナク＝刺を持てる森 Kaṇṭaki-vana)に住したまへり」とあり。藏文によりて憍薩國にあり且つ舍衞城外の聚落なるを知り得るな。

【二六】　賢喜・明月。藏律に「姉妹なる mdses-ldan (ジエーダム＝美しさを持てるもの)と ñi ldan (ニーダン＝太陽を持てるもの)」とせり。梵名の配對は難し。藏文によるに勝光大王の宮中の人若しは同信の居士夫人なるが如し。勝鬘夫人の先名を明月といへるも、姉妹なる語より見るに勝鬘にあらざるべし。

【二七】　藏律には全文を出せり。「世尊はコーサラに遊行して日出に於ける住居なるカンタキーヴナに住し給へり。勝光大王はかく聞きて使者を走せて起居を問訊し、時善からんに王自ら面謁しまつらんことをつげしめぬ。世尊は許ひたまふに、使者は王の許に歸りて報ぜり、世尊は阿難に命じて房舍に大小の牀褥を設けしめ、使を王に走せて時を知らんことをつげしめられぬ、時たま〳〵二姉妹なるジエーダムとニーダンとがあり、王の許に來りて王が世尊の許に行かんとするを聞き、傳言して世尊の起居を問訊せんこ

することを能はじと知りて、然く我れ鬚髪剃除して袈裟を被服し、正信心を以て家より非家に趣きて精勤に修習せんと決擇し知り已るに、或は多財物或は少財物或は多眷屬或は少眷屬を悉く皆捨離し、俗を棄てゝ出家し、鬚髪を剃除して袈裟を被服し、正信心を起して家より非家に趣き、淨戒に住し解脱衣を被て行法を具足し、縱小罪あらんに深心に怯懼し、[19]一切善品受け已りに修學し、能く生を殺すを捨て刀杖を持するを息め、諸有情に於て皆慈悲を起し、乃至、蚊蟻にも皆害心なく……[20]廣く[21]長阿笈摩戒蘊品中に[22]菴婆婆羅門事を說けるが如し……』

爾の時世尊は[23]葉聚落に至り、諸の四衆の爲に廣く[24]四佛坐經を說きたまひ已れり。復[25]日出聚落に至りたまひ、二姉妹女人の爲に一は[26]賢喜と名け二は明月と名く……[27]廣く說けること經の如し……。

世尊は復憍薩羅に於て人間に遊行して室羅伐城に至りたまへり。時に給孤獨長者は佛所に往詣し佛足を頂禮して退いて一面に坐せるに、世尊は爲に法要を說き、示教利喜し已りて世尊は默然して坐したまへり。時に給孤獨長者は座よりして起ち、合掌頂禮して佛に白して言さく、「唯願はくば世尊及び諸苾芻衆は明日宅に就りて我が微供を受けたまはんことを」。世尊は默して受けたまふに、佛の受けたまへるを知り已りて卽ち辭して家に歸り、其夜分に於て淨飲食を嚴り、明、晨時に至り使を遣はして佛を迎へしむらく、「唯願はくば世尊、降赴して宅に就りたまはんことを」。世尊旣にして至りて飯食したまひ訖るに、是時長者は一小座を取り心を專にして坐せり。時に世尊は給孤獨長者の爲に諸の法要を說き、示教利喜し已るに坐よりして去りたまへり、諸の婆羅門居士も次第に佛及び聖衆に供養しまつれり。時に諸苾芻は受食の時、未だ自喫に及ばざるに先に貧兒に與へしに、諸の婆羅門居士は皆譏嫌を起せり。時に諸苾芻は緣を以て佛に白すに、佛言はく、「應に先に自ら食ひ、餘らんに貧兒に施すべし」。二乞兒あり、一は是れ婆羅門童子、一は是れ刹利童子なり

【一九】 一切善品。藏律には「一切の學處を執りて…」とあり。

【二〇】 以下、藏律には不與取戒等の大小持戒犍度を明すも、長阿含阿摩晝經若しはAmbaṭṭha suttaに讓りて此處には省略せり。

【二一】 長阿笈摩戒蘊品。こゝに戒蘊品(Silakkhandha-Vagga)なる語を出せるは大に注意すべきなり。D. Iの終りにBrahma-Sāmañña-Ambaṭṭa-Soṇa-Kuṭa-Mahā-Jālā-Siha-Poṭṭha-…ubha-Kevaddha-Lo-hicca-Tevijja-terasā-tiとして、此等の十三經は戒蘊品なることを示せり。これ根本說一切有部なるものは、錫蘭上座部の影響を蒙れるなるを證し得べし。

【二二】 菴婆婆羅門。前註(三)の菴沒羅子(Ambaṭṭha)なり。

【二三】 葉聚落。藏律に「lo-ma-hdun ロ マ ドウン」とあり、「七葉」の義なり。王舍城の七葉窟にはあらざるべし。

【二四】 四佛坐經。藏律には「四佛の坐と名けらるゝものを廣說したまへり」とあり。七卷の註(三五)に過去三正等覺あり、今四佛とせるは釋尊を加へたるものなるべし。

【二五】 日出聚落。藏律には「世尊は憍薩羅國より遊行して hchar-ga(チャル ガ=日出)に於ける住居なるtsher-ma-

を以て、號して婆羅門旃荼羅と爲すが故に」。佛言はく、『摩納婆、當に知るべし、刹利生の者は種族姓望最も尊貴と爲し、婆羅門は則ち此に如かざるを。是故に[一七]梵天娑呵世主は伽他を說いて曰はく、

「刹利の承嫡者は　兩足中の最尊なり
明行具に圓滿して　天人の上に在るを得ん」。

摩納婆よ、我も亦是の如くに重ねて伽他を說いて曰はん、

「刹利の承的者は　兩足中の最尊なり
明行具に圓滿して　天人の上に在るを得ん」。

[一八]摩納婆よ、意に於て云何。若し淨行婆羅門にして嫁娶せんに、諸の婆羅門は此中に於て其祭水を受け、及び其典籍を誦するを得るや不や」。答へて言はく、「得ん」。佛言はく、『嫁娶の聚會に因みて便ち種姓を執し、若しは一切に族姓に執著するありて自ら「我は是れ摩納婆なり」と言はんには、此人は無上明行足を見證すること能はざるなり。若し我慢種姓を捨離せんに、即ち能く修行して此の無上明行足を證せん』。時に菴沒羅は佛に白して言さく、「我が如きは狂醉し、世尊の前に於て輕慢を生ぜる者、過去現在乃至未來にも亦此輩なけん。願はくは我が爲に是の如きの勝法を說き、此に由りて我をして明行足を悟るを得せしめたまはんことを」。佛言はく、「諦かに聽いて極善に作意せよ、摩納婆、諸佛世に出現せんに……如來・應正等覺・明行足・善逝・世間解・無上士調御丈夫・天人師・佛・世尊なり……然り彼の說法は初善・中善・後善に、詞義巧妙にして純一無雜に淸白梵行の相を具足せり。若し居士・居士子にして此法を聞かんには能く信心を生じ、信心に由りての故に即ち專ら修學し、能く在家は是れ諸の苦惱積集の處、凡そ是れ出家せんには空野に趣かんも、若し家に在らんには多く攀緣に鈎鎖繫縛せられ、乃し盡形に至るまで修習して純一無雜に淸白梵行の相を具足

【一七】梵天娑呵世主。娑婆世界主梵天王なり、律部十三、註(八の二三)參照。ambaṭṭha sutta, 28にはBrahmunā Sanaṃ-kumārena(梵常童子)とせり。これ梵天の別名なり。

【一八】摩納婆以下願はくはまでは、阿摩晝經に缺き、藏律及び巴利經典には存す。

て身毛聳え竪てり。便ち種々の殊珍を以て長女を嚴飾し、王は左手を以て女の右手を執り、一金瓶を執りて以て仙人に與へて其婦と爲さんとせるに、時に彼仙人は王女を受けざりき」。時に菴没羅は見に世尊が是れ婢生種なりと說きたまへるが故に、默然憔悴して面を伏せて下視し、威光なく思惟して住せり。爾の時世尊は是念曰を作したまはく、「我れ彼菴没羅子は是れ婢生種なりと說けるに由りての故に、默然顦顇し身に威光なくして思惟して住せるなり、我れ今應に其が與に語ぐべし」。是念を作し已りて菴没羅に告げて曰はく、「摩納婆、猶し刹利童子の婆羅門童女と共に婚對を爲して因みて一男を生ぜんが如き、彼男は婆羅門衆中に於て坐起を共にするを得、祭水を共にするを得、典籍を讀むを得るや不や」。菴没羅曰はく、「得んのみ、喬答摩」。佛言はく、「摩納婆、彼男は刹利灌頂を得んこと以なりや不や」。答へて言はく、「得んのみ、喬答摩。何を以ての故。是れ婆羅門の外甥なるを以ての故に、是れ刹利姓の皃なるを以ての故に」。佛復菴没羅に告げたまはく、「婆羅門童子ありて刹利童女と共に夫婦と爲りて後に一男を生まんに、此男は婆羅門衆中に於て坐起を同じくするを得、祭水を共にするを得、典籍を讀むを得、刹利衆中に於て灌頂を受くるを得るや不や」。答へて言はく、「得んのみ、喬答摩。何を以ての故に。是れ婆羅門の姪兒、是れ刹利の外甥なるに由りての故に」。佛言はく、「如し刹利童子にして愆過を犯せるに因みて刹利に驅逐せられんに、彼れ婆羅門衆中に於て坐起を共にするを得るや不や、祭水を得るや不や、典藉を讀むを得るや不や」。答へて言はく、「得んのみ、喬答摩」。「刹利衆中に於て灌頂を受くるを得るや否や」。答へて言はく、「得んのみ、喬答摩。何を以ての故に。是れ親なるを以ての故に」。佛言はく、「摩納婆、婆羅門童子ありて婆羅門に驅逐せられんに、婆羅門衆中に於て坐起を同じくするを得、祭水を共にするを得、典籍を讀むを得るや不や」。答へて言はく、「得ず、喬答摩」。「刹利衆中に於て灌頂を受くるを得るや不や」。答へて言はく、「得ず。何を以ての故に。本戒を犯せる

手を擧げて唱言すらく、「我兒は能く最極能なり、大威德に由りて人は極能と言ふが故に、因みて釋迦と名けん」（唐に能と言ふなり）と』。佛、菴沒羅に告げて曰はく、「汝豈に別に餘より生ぜるありと聞けりや」答へて曰はく、「喬答摩、我れ聞けり、古來釋迦の種ありて此よりして生ぜりと。」佛、菴沒羅に告げて曰はく、『昔、甘蔗王に婢あり名けて[一三]織經と爲し、形容端正にして人の喜見する所なりき。時に一仙あり是れ[一四]摩登伽種なりしが、常に此婢と一處に住せるが故に、因みて遂に私通して便ち一男を生めり。其男生まれ已るに卽ち能く言語して云はく、「且に可しく我身を揩拭し洗濯して不淨を除去すべし」。彼時、鬼を喚ぶに[一五]迦尼婆夜那と爲せるが、斯兒生まれて卽ち能く語れるに由りての故に、是れ迦尼婆夜那鬼を生めるなりと謂ひ、因みて此兒を號して迦尼婆夜那と爲し、此より以來迦尼婆夜那種とせりき。菴沒羅、汝頗し曾て迦尼婆種は此より生ぜるを聞けりや」と』。佛、此語を說き已りたまふに、時に菴沒羅は便ち卽ち默然せり。第二第三に是の如きの問を作したまひしに、時に菴沒羅は亦復默然せり。爾の時[一六]執金剛神は手に金剛の杵の其焰煇赫して色は猛火の如きを執り、菴沒羅が默然思惟して世尊に答へまつらざるを見て杵を持して菴沒羅の頭に擬し、是念を作して云はく、「今日世尊は三たび菴沒羅が先世種姓を問ひたまへるに、若し菴沒羅にして世尊に答へまつらざらんには、我れ當に此火杵を持して菴沒羅の頭を碎きて七分と爲さしむべし」。時に菴沒羅は佛の威力を以ての故に、彼が金剛の杵を執れるを見て卽ち惶怖し身毛皆竪ちて佛に白して言さく、「喬答摩、我れ聞けり、迦尼婆夜那は彼よりして生ぜりと」。時に耆舊婆羅門等は佛に白して言さく、「世尊、我等昔より來世尊の所言を信ぜざりしも、方めて菴沒羅種は是れ釋迦婢生なりとの其言の謬に非ざるを知りぬ」。爾の時世尊は諸婆羅門に告げて言はく、「汝等應に婢生種を以てなればとて菴沒羅を謗るべからず。何を以ての故に。彼の昔の仙人は大神通威德あり、甘蔗王は彼仙人に於て曾て過失ありしに由りて彼便ち惡呪誓法を以てして之を呵責せるに、王旣にして聞き已り憂愁惶怖し

摩耆經には直樹林(śāka saṇḍa)とあるのみ。

【一三】 織經。蔵律に「sdo-pho-d-ma ドポマ」とあり、相當する梵語を見出すこと難し。D. I, p. 93, L. 5には Disā と名くる婢とし、阿摩耆經には方面とせり。

【一四】 摩登伽種(Mātaṅga)。蔵律には「gdol-pa'i rigs ドルパイリク」とあり。「ドルの種族」の義、旃荼羅種卽ち居家の義なり。

【一五】 迦尼婆夜那(Kṛṣṇāyana)。

【一六】 執金剛神 (Vajrapāṇi yakkha)。

種愚人のみ尊勝者に見ゆるも恭敬を解せざるなり」。爾の時世尊は便ち自ら念云したまはく、『此の菴沒羅子は云へり、「我は釋種なり、先世より來父は是れ釋種なるも母は釋種に非じ」。と』。爾の時世尊は彼菴沒羅が昔世の父母は是れ何の種類なりしやを觀じたまひ、是れ釋迦の婢所生の種族にして諸釋は是其の昔主なりしを知しめし、卽ち菴沒羅に問うて曰はく、「汝は今是れ何の種姓なりや」。答へて曰はく、「喬答摩、我は是れ〔六〕耳輪種なり」。世尊告げて曰はく、「我れ汝が種を尋ぬるに是れ釋迦の婢所生にして、諸釋種類は是れ汝が主なりしなり」。爾の時諸耆舊婆羅門等は佛に向うて言して曰さく、「喬答摩、而今應に婢生種たるを以て彼を譏謗すべからず、何を以ての故に、此菴沒羅子は博學多聞にして辯才滯るなく、能く喬答摩と共に相論難酬答すれば。」佛、諸婆羅門に告げたまはく、「汝等が意に菴沒羅子は我と言ひて論得せんと謂はんには、咸且らく默然して我と彼と隨問酬答するを觀ぜよ。若し彼れ我と立宗問難すること能はざらんには、當に默して住すべし。汝等諸人にして若し能く我と立宗言論せんには、便ち可しく意に隨ふべし」。諸婆羅門曰はく、「彼の菴羅子摩納婆は多聞通達にして言詞巧妙なれば、喬答摩と共に論敵を爲すに堪へん」。爾の時世尊は菴沒羅に告げて曰はく、『摩納婆よ、昔國王あり號して〔七〕甘蔗と曰ひ、王に四子あり一は〔八〕炬面と曰ひ、二は〔九〕長耳と曰ひ、三は〔一〇〕象肩と曰ひ、四は〔一一〕足釧と曰へり。時に彼四子は僣過ありしに因みて王のために放逐せられぬ。時に彼四子は既にして王に逐はれ、各親妹と將に他國境に往き、雪山下に近く〔一二〕弶伽河岸の邊、劫比羅仙人住處を去ること遠からざるに各草菴を剪り、互に別生の妹を娶りて居住を爲し、因みて男女を誕めり。後の時甘蔗王は此四子を念じて群臣に問うて曰はく、「我が四子は今何所に在りや」。群臣答へて曰はく、「王の四子は愆過を犯せるに因りて王に放逐せられ、今他境大雪山下なる弶伽河岸の邊に在りて乃し男女等を生めり」。時に甘蔗王は群臣に告げて曰はく、「我が四子等は能く是の如くせりや」。答へて曰はく、「能く爾り」。爾の時甘蔗王は從容として其右

【六】耳輪種。藏律には「mig-gri-hdsum-kyi-bu ミクギー、ヂュム チィブー、」とあり、「眼の微笑する子、卽ちまばたきする眼の子」なる義なり。阿摩晝經には「我姓は聲王なり」とあり、これ迦尼婆夜那鬼を意譯せるなり。Ambattha sutta (16)には Kaṇhāyana とせり。藏律の眼をまばたきする子とは、日影者の種族なる義にあらざるか。

【七】甘蔗(Ikṣvāku)。五分律に懿摩、四分律に懿師摩とす、本行集經(大正藏三・六七四)に甘蔗生と名くる因緣を出せり。

【八】炬面(Ulkāmukha)。

【九】長耳(Karṇḍaka)。

【一〇】象肩(Hastikaśirṣa)。

【一一】足釧(Mipura)。律部十四、註(一の二)參照。

【一二】弶伽河。有部毘奈耶第十七卷(大正藏二三・七一六上)に雪山邊分鹽(弶)河側劫比羅仙人住處とあり、されば今弶伽とせるは分鹽河又は分弥河(Bhagīrathī)の誤りと見るべきなり。藏律にも「skal-ldan-śin-rta カル ダン シン タ」とあり、「幸運を持てる車」の義なる故に傍耆羅河(Bhagīrathī)に相應せり。ambattha sutta, 16, には pokkharaṇiyā tīre mahā sāka-saṇḍo とあり、阿

命を受けん」。時に彼弟子は耆舊の諸婆羅門等を與に佛所に往詣し、到り已るに一面に在りて立てり。時に諸の耆舊婆羅門は咸く皆起居問訊し已りて退いて一面に坐せり。爾の時世尊は諸の耆舊婆羅門等の與に妙法を演說して示敎利喜したまへり。時に菴沒羅子は一皮革を著け高慢心を以て往來掉動して佛說を聽かず、輒ち來りては義を問ひ、如來答へたまふと雖猶ほ意を存して佛語を領納せず、然も世尊に於て輕慢せること此の如くなりき。爾の時世尊は菴沒羅子に告げて言はく、「彼の耆舊婆羅門等は皆三明を具せるに、汝今豈に輕慢して輒ちに相問難すべけんや」。時に菴沒羅答へて曰はく、「喬答摩、我れ何が問へるありし」。世尊告げて曰はく、「我れ上齊婆羅門等の爲に諸の法要を說けるに、汝は今一皮革を著けて衆中を往來して輕擧にも言問し、我れ既にして答へ已るに汝又聽かざりき」。菴沒羅答へて曰はく、「若し是れ婆羅門類ならんには可しく與に同坐して義を言ふべけんも、汝今既に是れ剃髮沙門にして我が婆羅門類に非ざれば、往來して酬答せんに亦何の過かあらん。汝沙門等は凡夫にして惡路に行在して多く惡法に染めり、汝が輩の如きは應に輕慢して與に語るべきが故に我れ此の如くせるのみ」。爾の時世尊は菴沒羅に告げて曰はく、「汝、此に來れるは利益を求めんが爲なりしに、我れ今汝を觀ずるに曾て師長に承事せじ」時に菴沒羅は佛の此言を聞くや便ち瞋恨を生じ、佛世尊に於て誹謗し輕毀するあらんと欲し是言を作して曰はく、「剎利釋種は是れ大愚癡なり、梵行の勝人にも恭敬するを知へざれば」。佛、菴沒羅に告げて言はく、「諸釋種等は何の過失かありし」。菴沒羅子曰はく、『我れ昔時に於て事ありて劫比羅城に入りしに、諸釋種等は高樓に在りて咸我を指して言はく、「此は是れ蓮華莖の弟子なり」とて、我を輕慢して恭敬を生ぜざりき』。佛言はく、「汝は[五]鵂鶹鳥を見たりや不や、本窠に在りては猶ほ自在と爲して種々に言說するを。況んや諸釋種の劫比羅城に在りては而し自在を得るをや。」菴羅子曰はく、「人に四等あり、一には婆羅門二には剎利、三には薜舍、四には戍達羅なり。此の四類人は咸く皆諸婆羅門を恭敬するに、唯汝釋

【五】 鵂鶹鳥。 D. I, p. 91, 14 には laṭukikā sakunikā とあり、印度鶉なり。西藏律には燕の一種とし翻譯名義集には沙燕とせり。阿摩晝經には猶如飛鳥とあるのみ。

卷の第八

(世尊遊行行化事)(承前)

爾の時世尊は憍薩羅に於て人間に遊行して　[一]增長聚落に至りて增長林中に住したまひき。時に[二]蓮華莖婆羅門は聚落主と爲り、是れ勝軍王が施せる所にして、弟子あり　[三]菴沒羅子と名け、博學多聞にして、辯峯峻發せりき。其蓮華莖には常に五百の梵行弟子ありて　[四]四明の典を讀誦せるが、「沙門喬答摩が釋迦族よりして鬚髮を剃除して法衣を被、正信出家して無上覺を證し、名は十方に稱へて如來應正遍知・明行足・善逝・世間解・無上士調御丈夫・天人師・佛・世尊なり、諸天・人・魔・梵・沙門・婆羅門の爲に「我生は已に盡き梵行已に立して後有を受けず所作已に辦ぜり」と說き、初善・中善・後善にして其語巧妙に、純一無雜にして淸白梵行の相を具足せるが人間に遊行して增上林に至れり」と聞き、彼蓮華莖は念じて云はく、「我が經說の如くんば若し人三十二相あらんに彼人當に二趣あるべし。一には若し家に在らんに當に轉輪聖王と爲りて正に天下を化し、七寶成就して……所謂輪寶・象寶・馬寶・女寶・主兵臣寶・主藏臣寶・摩尼珠寶なり……千子を具足し、威德勇猛にして相貌端嚴に、他軍を摧伏して大地山河には盡く賊盜なく、刀杖を加へずして正法もて人を理む。二には若し鬚髮を剃除せんには福田衣を被て正信出家して當に正覺を成ずべし」と。既にして斯を聞き已るに便ち菴沒羅子に告げて曰はく『汝今知れりや、不や我れ聞けり「喬答摩は釋迦族よりして鬚髮を剃除して法服を被、正信出家して乃し等正覺を成ずるに至り、名は十方に稱へて……人間に遊行して增長林に至れり」と。我が經中には「若し人三十二相あらんには此人當に二趣あるべし……乃至等正覺を成ずべし」と說けり』と……具に上に說けるが如し。門人に告げて曰はく、「汝可しく往いて喬答摩所に詣るべし、到り已りて白知すること我が言の如くするや不や」。弟子答へて曰はく、「唯然り、

【一】增長聚落。一車難伽聚落と共に、藏律の原語を同じくす、前卷の註(七七)參照。以下に述ぶる所は長阿含卷第十三阿摩晝經特にD. 3, Ambaṭṭha sutta に同ぜり。阿摩晝經には伊車能伽羅倶薩羅婆羅門村とせり。

【二】蓮華莖婆羅門。藏律に「Padmahi sñin-po パドマーイーニン　ボー」とあれば Padmagarbha に相當すべきも D. I. p. 87 は Brāhmaṇa Pokkharasāti とせり。阿摩晝經には沸伽羅娑羅婆羅門とせり。

【三】菴沒羅子。藏律には「ma-sdug　マー　ドウク」とあり、「愛らしからざる、善からざるもの」の意なり。されば amṛta に相當せずして、ambaṭṭha (愚なる、狹量なる) に相當せるものと推し得る。D. I, p. 87には Ambaṭṭha māṇava とし、長阿含には阿摩晝とせり。

【四】四明の典。四薜陀書なり、律部十九、註(一の七三、九の四〇)參照。

は定よりして起ち、苾芻衆の前に於て座を敷いて坐し諸苾芻に告げて曰はく『若し外道あり來りて汝等に問はん、「沙門喬答摩は何等の行を作してか二月の間に於て而し寂定に入りたる」と。汝應に報じて云ふべし、「[八〇]數息三昧に入りたまひしなり」と。何を以ての故にとならば、我れ二月中に於て數息觀を作して宴坐して住したればなり。[八一]我れ此觀を作す時入息に於て曾て散亂することなしと如實に了知し、出息に於ても亦散亂することなしと如實に了知し、長短生滅の遍身の所有出息は皆悉く了知し、遍身の所有入息も亦悉く了知し、輕安に出息を行じ輕安に入息を行ぜりと如實に了知し、受も了知し、心も了知し、樂も了知し、輕安の心行を行じて入息せりと如實に了知し、輕安の心行にて出息せりと如實に了知し、心能く了知して心をして歡喜せしめ心をして專ら定ならしめ、心解脫して入息せりと如實に了知し、心解脫して出息せりと如實に了知し、見を無常し見を捨離し見を厭離し見を滅壞して入息せりと如實に了知し、……乃至、見を滅壞して出息せりと如實に了知せり。苾芻當に知るべし、我れ今此は是れ麁行なり、我れ今此行を超過し、輕安を以て餘の極細行を行ぜりと念知して行じ、我れ彼麁行を超過して輕安を以て數微細行を修せるに由りての故なりき。爾の時三天ありて我が所に來詣して坐し、一者は是言を作せり、「喬答摩沙門は今已に滅し訖れり」と。一者は云へり、「彼は已に滅せるには非じ。今當に滅せんと欲するなり」と。一者は云へり、「彼已に滅せるには非ず、亦滅せんと欲するにも非ず、禪定に住せるなり、凡そ諸の應供は皆是定の如くなり」と。諸苾芻、我れ今汝が爲に法の如くに而し聖者の修行・諸天の修行・梵天の修行・無學の修行・有學の修行・如來の修行を說きぬ。凡そ有學の者は未だ得ざるは當に得べく、未だ證せざるは當に證すべく、未だ見前するを得ざるは當に見前するを得べし。凡そ無學の者は已に見前するを得たれば、當に增長するを得べし。有學の者は當に法を見るを得て安樂にして住すべし……乃至、[八二]道品集經中に說けり……』と。

【八〇】數息三昧（ānāpānasmṛti-samādhi）。律部八、註（四の二六・四一）參照。

【八一】本文に我作此觀時於入息曾無散亂如實了知於出息亦無散亂如實了知長短生滅遍身所有出息皆悉了知遍身所有入息亦悉了知輕安行出息輕安行入息如實了知受了知心了知樂了知行輕安心行而入息如實了知輕安心行而出息如實了知心能了知令心歡喜令心專定心解脫而入息如實了知心解脫而出息如實了知無常見捨離見厭離見滅壞見而入息如實了知乃至見滅壞見出息如實了知苾芻當知我今念知此是麤行我今超過此行次輕安行餘極細行而行由我超過彼麤行以輕安數修微細行故とあり。難譯なれば本文を引照せり。

【八二】道品集經。藏律に此經名なし。

を持ちて肩上に置いて行けり。一弟子あり迷勒迦と名け、毎に工師所持の竹杖を蹬みて上に在りて舞戯せり。時に阿吒羅は迷勒迦に告げて曰はく、「汝可しく我肩上に向ひ竿を蹬みて上るに恒に須らく下視すべし、彼此相看りて失錯せしむること莫れ。更互に竿に上りて各傷損するなく、既にして舞を作し已るに穩審に竿を下らん。諸人既にして見て我と汝と俱に勝能あるを知り、既にして歡喜を生じて便ち共に財を獲ん」。時に迷勒迦は阿吒羅に白して曰さく、「此語を作すこと莫れ。何を以ての故に。師今但自ら防守せよ、我今亦自ら用心して舞樂を作し已らんに、穩審に竿を下らん。彼此既にして損失せざらんに、諸人覩見して兩ながら財寶を獲ん」と』。時に佛告げて言はく、「弟子迷勒の所說の如きは當に道理に順ずべし。何を以ての故に。若し能く自身を守護せんには即ち能く他を守護せんも、若し他を守護せんと欲せんには即ち便ち自ら守ること能はざればなり。如何ぞ、自ら守らんに能く他を守護せんとは。勤めて策勵し數々修習するに由り、守護するに隨ひて觸境現前するに由り、是の如くして自らを守護せん時亦能く他を護る所以なり。如何ぞ、他を護らんに自ら護る能はざるとは。他を惱まさず亦他を瞋らず幷に損害せずして慈悲憐愍するに由りてなり。是の如くして能く他を守護せんも自ら護る能はざる所以なり。是故に汝等苾芻、應に是の如くに學すべし。若し自ら守護せんと欲せん時は、應に當に四念住處を修習すべし。若し守護せんと欲して若しは自ら護り及び他を守護せんと言はんには、亦應に四念住處を修習すべし。云何が四念住處なる。所謂、身・受・心・法の念等の住處なり。汝等苾芻、應に是の如くに學すべし」。

爾の時世尊は[七七]一車難伽羅聚落に到り一林中に住して諸苾芻に告げて曰はく、「我れ今此林中に於て[七八]二月宴坐すれば、諸苾芻にして供養飲食人を除いて餘者は並に此に來るを得ざれ。若し褒灑陀日に至らんに、亦供養飲食人を遣はし來りて[七九]欲を取めよ」。時に世尊は便ち寂靜に入りたまひしに諸苾芻等は皆往く者なく、唯供養飲食人のみ佛所に至るを得たり。二月を滿じ已るに爾の時世尊

【七七】一車難伽羅聚落(Icchā-nankala-vana-sanda)。藏律には「ḥdod-pa-ḥthum-Paḍ パトウーン ベ」とあり、「kāma, icchā（欲願）を整へる」意なり。次卷初の增長聚落と原語を同じくする故に增長と譯すべきなり。次卷の記により憍薩羅國にありしもの、D. I, p87 にも憍薩羅國にありとせり。

【七八】二月宴坐。藏律には三月とせり。宴坐とは寂靜に入ること、燕坐とも言ひ、根本の淨禪に安住して、外の勞塵を息むるなり。

【七九】欲(pārisuddhi)。律部九、註（二〇の五六）參照。

と六月して岸上に出し、暑夏月を經て風日吹曝せんに、後に天雨に遭はゞ自然に分散せんが如し。彼れ修定の苾芻も亦復是の如し、諸の相應の結・隨眠煩惱・諸の障礙等は自然に解散せん。何を以ての故にとならば、彼れ修習に由りて皆能く解脫すればなり。云何が修習して而し能く解脫するなる。謂はく、修習等……廣說せること上の如し……修習するに由りての故にと、是の如きの言を作せ』。爾の時世尊は此法を說きたまひし時、六十苾芻ありて諸漏を生ぜず心に解脫を得たりき。

爾の時世尊は人間に遊行して[六八]天指城に至り、具壽阿難陀に告げて曰はく、「今此城中の[六九]善覺釋迦は此城にて生長せるなり」。又嵐毘尼園に至り世尊は復阿難陀に告げて曰はく、『我れ此林中に於て亦旣にして生じ已るに、南行すること七步して人扶を假らず、四方を觀察して便ち是言を作せり、「此は最後身なり、更に生を受けじ」と』。復劫比羅城に至り具壽阿難陀に告げて曰はく、「彼淨飯王は此城に生じ、長じて王位を受けぬ」。[七〇]復毘輸那羅城に至りしに、是時世尊は諸苾芻に告げたまはく、「我れ今汝が爲に善惡二報を分別し解說せん、汝等諦に聽いて善く之を思念せよ。何者が惡衆なる。謂はく、欲瞋癡怖畏惑等に相隨ひて計縛するを是を惡衆と名く。云何が善衆なる。謂はく、諸欲瞋癡怖等に隨順せざるを名けて善衆と爲す。上の如くに二衆は我れ今說き已れり」。世尊は[七一]復倶那聚落に至りて具壽阿難陀に告げて曰はく、「[七二]倶那含牟尼如來は此聚落に於て生じ已りて正覺を成じ、便ち此地に於て般涅槃したまひしなり」。爾の時世尊は復[七三]犁地村聚落に至り具壽阿難陀に告げて曰はく、「我れ菩薩たりし時[七四]父王聚落に遊行して一贍部樹下に至り、思惟入定して初禪無漏を證得せり」。又餘處に至り阿難陀に告げて曰はく、「往昔、倶那含牟尼如來應正等覺は此地上に於て袈裟を安けるの處なり」。復洗浴聚落に至り具壽阿難陀に告げて曰はく、「此村や往昔倶那含牟尼如來應正等覺が此に於て洗浴したまひければ、遂に便ち號を立て、洗浴村と名けしなり」。[七五]復斯迦底聚落に至り、聚落の北に於て勝攝波林に住して諸苾芻に告げたまはく、『往昔に一工師あり阿吒羅と名け、每に一竿

【六八】天指城（Devadaha）。天臂城、天示城とも名く。破僧事（寒三・五左）に此城の由來を示す。

【六九】善覺釋迦。釋迦種中の拘利族の王酥鉢囉沒馱（Suprabuddha）なり。

【七〇】毘輸那羅城。藏律には「ɡiṅ bar-gyi bdag-bo can シン、バル ギイ、ダア バ、チヤン」とあり、毘輸那羅と相應すべきものなるも明かならず。

【七一】倶那聚落。藏律に「mtsho-mo-can ツアム チヤン」とあり、koraに相當す。D. II, p. 7にはSobhavatiとせり。

【七二】倶那含牟尼如來（Konāgamana）。過去七佛の第五佛。

【七三】犁地村聚落。藏律には「zhiṅ-ba（畑、土地）」とあり。

【七四】父王聚落。父王の畑なる意、藏律には「食清淨なる業の父」とあり、淨飯大王なり。

【七五】斯迦底聚落。藏律には「bye-ma チエ マ」とあり、砂の義なれば sikatā に相當す。

【七六】阿吒羅・迷勒迦。藏律には「木に昇る（藝人）」の如くに、道蘊を修習すべきを說きたまへり」とし、次に偈を說きて文を缺けり。雜阿含二十四には緣幢技師として師と弟子の名をあさず、S. 47, 19 には弟子の名を Medaka（迷勒迦）とし師の名を出さず。

めん」と。「然り彼苾芻は有漏に從はざれば而し解脫を得ん。何を以ての故に。修習に由りての故に」と、是の如きの答を作せ。「云何が修習するなる」。「四念住を修習するに由り、四正斷・四神足・五根・五力・七覺分支・八聖道等、此の修習に由りてなり」と、是の如きの答を作せ。苾芻當に知るべし、猶し鷄母の卵を生みて或は五或は六乃至十二なるが如し。是時鷄母は其子を孚抱して如法に溫暖して時を失せざるが故に。苾芻當に知るべし、彼鷄母は是の如きの念心を起さゞるなり、「其子は自ら業爪を以て其鷇を損破すれば、其子平安に生長するを望み得ん」と。彼子は遂に能く業爪を以て其鷇を摧破して便ち平安に其鷇を出離するを得るを成就するを得るなり。何を以ての故に。彼鷄母は如法に抱養し溫暖し迴轉して時節を失せざるに由りて遂に能く成就するなり。彼れ修習求定の苾芻も亦復是の如くにして、然く是の如きの念を生ぜざるなり、「我れ有漏に從はざれば解脫を得ん」と。「彼苾芻は復有漏に從はざれば心に解脫を得ん」とは、何を以ての故にとならば、「彼れ修習するに由りての故に而し解脫を得るなり」と、是の如きの答を作せ。「修習するに(由りて)の故にとは云何」。謂はく、「四念住を修し……乃至、八聖道等を而し修習するに(由りて)の故に」と、是の如き答を作せ。苾芻當に知るべし、木作師并に弟子が常用の斤斧の如し。常用に由りての故に遂に指痕あり。苾芻當に知るべし、彼の木作師并及に弟子は然く而し自ら正智正見に順じて轉(六七)斧柯を用ふること能はざるも、數用ふるに由りての故に自ら盡くるを覺えず、既にして盡きたるを見已りて始めて其念を生ぜん、「知んぬ、此柯盡きたるを」と。彼れ習定の苾芻も亦復是の如し、然も而し自ら正智正見に順ずる能はざるも、、而も轉自ら斷漏の多少を覺知せずして後に漏盡くる至りて方に始めて證知するなり。何を以ての故にとならば、勤めて修習せるに由りてなり。「何を以てか能く證する」とならば、(復)是の如きの答を作せ。「云何が修習する」とならば、謂はく、「四念住を修習し……乃至八聖道等を修習するに由りての故に」と、是の如きの說を作せ。苾芻當に知るべし、猶し海舡の、水を經るこ

て教說せり……」とて、五蘊の區別によりて斷ち切る斧の如きの經を說きたまへり」として後註（六七）までの文を略せり。

【六八】 本文に若有苾芻常修定心把念求不從諸漏而得解脫然彼苾芻非不從諸漏心得解脫何以故爲彼苾芻不修習故應如是答問曰彼何不修習故答曰爲不修習四念住故四正斷四神足五根五力七覺分支八聖道等爲不修習故如是答とあり。

【六七】 斧柯。斧柄なり。

（世尊遊行行化事）

六三 爾の時世尊は倶盧數人間に遊行して、六四調伏綱色王城に至りたまへり。爾の時世尊は諸苾芻に告げたまはく、六五「我れ一切諸漏を知りて『皆滅盡せん』と說けり。我れ知らざるに非ず、我れ見ざるに非じ。苾芻、我れ今豈に旣にして漏盡滅せんことを知らず見ざるべけんや。所謂、此は色なり、此色は積集にして此色は斷滅す、此は受・想・行・識なり……乃至、此識は積集にして此識は等しく滅せんこと亦復是の如しと。六六若し苾芻ありて常に定を修習せんに、便ち念を起して求めんとも諸漏に從はされば而し解脫を得ん。然れども彼苾芻は諸漏に從はさればとて心に解脫を得るには非じ。何を以ての故にとならば、彼苾芻は修習せざるが爲なりと、應に是の如くに答ふべきなり。問うて曰はく、「彼れ修習せざるが故なりとは何」。答へて曰はく、「四念住を修習せざるが爲の故に、四正斷・四神足・五根・五力・七覺分支・八聖道等を修習せざるが爲の故なり」と、是の如くに答へよ。苾芻當に知るべし、雌雞の卵を生みて或は五或は六或は十二等なるが如し。時に彼の母雞、時節に依りて孚附して其子を抱かず、之を溫暖せず又轉動せず、然も是念を作さく、「我が此生子は或は嘴を用ひ、或は爪を用ひて其殼を損破すれば、其子安穩に殼を出づるを望み得ん」と。然れども彼雞の卵は旣に如法ならざれば、遂に能く其殼を出づるを成就せず。何を以ての故に。彼母雞は時節に依りて其子を孚抱せず、兼ぬるに溫暖せず又轉動せざれば、生ぜげる所以なり。彼の習定苾芻も亦復是の如し。然り彼苾芻は有漏に從はずして心に解脫を求めんとも、彼苾芻は復有漏に從はざればとて心に解脫を得るには非じ。何を以ての故にとならば、修習せざるに由りての故なり。是の如きの言を作さん、「修習せざるとは云何」と。四念住・四正斷・四神足・五根・五力・七覺分支・八聖道等を修習せざるに由りてなり。若し策勵して定を修する苾芻ありて是の如きの念を生せぜん、「有漏に從はずして而し解脫を求

林下といふ。

【六〇】拘尸那城（Kusinagara）。

【六一】梵婆城。藏律に此城名を缺く。有部雜事（察二一・七七左）には波波聚落に至り折鹿迦林に住して准陀の供養を受けたまへりとす。巴利涅槃經（D II, p. 126, 13）も同じ。但 Cunda ambavana とす。今の文に「梵婆城に入らず」とある故に、波波聚落とは相違すべし。

【六二】藏律には此處に攝頌を出して、「斧と天指城と、嵐毘尼と劫比羅と、毘輸那羅と、倶那聚落と梨地聚落と法衣と、洗浴聚落と斯迦底との十の聚りなり」と標擧せり。

【六三】倶盧數人間。倶盧數（Kuruṣu）は倶盧國に於てとの義、人間とは國の義なり。

【六四】調伏綱色王城。倶盧國の都邑、劍摩瑟曇（Kammāssadhamma）の譯なり。中阿含經第十三の習相應品盡智經、m.（75）、Div.（p. 515）等に出づるもの之に相當す。略して磨沙國ともなせり、律部二十一、註（四七の一六）參照。

【六五】藏文には『それより世尊は諸比丘に告げたまへり、「比丘等よ、我は漏盡を知り、見て說き、十分に明かに持ち

に餘力ありや不や」。佛言はく、「智慧力あり、智慧圓滿の故に無始より來積集せる煩惱は並に皆棄擲せるなり」。復佛に白して言さく、「智慧力を除いて更に餘力ありや不や」。佛言はく、「神通力あり、神通力圓滿の故に能く耆舊・無智・貢高の六師外道を降伏するなり」。復佛に白して言さく、「神通力を除きて更に餘力ありや不や」。佛言はく、「無常力あり、無常力圓滿の故に如來の父母力・禪定力・解脫力・福德力・智慧力・神通力(等)の如來の此諸力は、五九皆雙林樹下に於て光明盡く滅するなり」。頌に曰はく、

「禪定と解脫と　福德と智慧力と
斯の如きの諸力等の(中)　無常力は最大なり」。

佛、諸力士に告げたまはく、「當に知るべし、我身は金山の峯の如くなるも、無常力の爲に久しからずして磨滅せん。是故に智者は當に無常の逼る能はざる處を求むべきなり」。佛、諸力士に告げたまはく、「汝等當に知るべし、今世の人の壽命は漸くに短く色力薄劣なるも、然も此石は是れ往昔の人が拋擲戲弄せるの石なり、汝等斯石の傍に猶ほ手指もて擎げ擲れる迹あるを觀よ」。時に諸力士は佛の此言を聞いて甚だ大に驚愕し、希有心を生じて憍慢を摧伏せり。爾の時世尊は力士等の種性・隨眠・意樂を知しめして爲に四聖諦理・諸證智の法を說きたまひしに、彼等は聞き已るに無始已來の積習せる我身身見の山を金剛の智を以て摧破して預流果を證せり。爾の時世尊は具壽阿難陀に告げて曰はく、「我れ今汝と與に六〇拘尸那城に往かん」。答へて言さく、「唯然り」。既にして漸次に行きたまひ、其中路に於て六一梵婆城ありしも此城に入らずして便ち卽ち彼の拘尸那國に往きたまへり。彼國に到り已るに爾の時世尊は沙羅雙樹を指して阿難に告げて曰はく、「我れ當に久しからずして彼林下に於て般涅槃に入るべし」。

の無牙象(力)は一青(象力)、十青(象力)は一の黃(象力)、十の黃(象力)は一の赤(象力)、十の赤(象力)は一の白(象力)、十の白(象力)は一賓陀象(力)である…」とあり。されば次の攝頌より見るも、義淨は遺落して翻ぜるものと考へらる。

【五六】賓陀山象力。賓陀山(Vindhyaparvata)に住する象の力、藏英辭書には Rājputana より Behar に擴りて南北印度を分つ連山とせり。

【五七】香象力。靑色にして身より香風を出す象(gandhahasti)の力なり。

【五八】十香象力。藏律には次の如し、「十香象力は一の非常に大きな(象力)、「tshan-po-che ツアン ポ チェー 大にして更に」十の非常に大きな(象力)は更に更に大きい(象力)、十の更に更に大きい(象力)は一の猛畏の(象)、十の猛畏の象は一最勝力の(象)glog-gcig トブ チョク チク」、十の最勝の力はnārāyaṇa(那羅延)の半力、半那羅延の二は一那羅延なり」とあり。文には韋住羅夜叉力とあるも藏文には最勝力とせり。那羅延とは欲界那羅延天の名なり。

【五九】雙林樹下。娑羅雙樹林(Sālavana)なり。涅槃處の四方に八株、高さ五丈、下根相連り、上枝相合せる故に雙樹

て咸く皆驚怖せりければ、佛言はく、「汝等懼るゝ勿れ」。便ち神力を以て遂に彼石をして碎いて微塵と爲し、空よりして下らしめたまへり。諸力士は見已りて佛に白して言さく、「今此微塵は何よりして落ち來れる」佛言はく、「我れ彼石を以て此微塵と作せるなり」。力士等白して言さく、「此れ不善たり」。佛言はく、「汝は此微塵もて木石を合成するを願へりや」。彼言さく、「是の如し」。爾の時世尊は解脱力を以て還石をして合せしめて本處に置き、世尊便ち石上に於て坐したまひ、及び五百力士も亦皆同じく坐せり。彼等白して言さく、「世尊は何の力を用ひての故に能く此石を擎げたまへる」。佛言はく、「父母所生の力を以てなり」。力士復言さく、「何の力を用ひての故に能く斯石を碎きたまへる」。佛言はく、「禪定力を以てなり」。復問うて言さく、「何の力を用ひての故に能く其石を合はせたまへる」。「解脱力を以てなり」。白して言さく、「父母所生の力は凡そ幾量かある」。佛言はく、「始め十人力よりして一凡牛力に如り、十凡牛力は[五三]一青牛力に如り、十青牛力は一小象力に如り、十小象力は[五四]一大象力に如り、十大象力は[五五]一青象力に如り、十青象力は[五六]一赤象力に如り、十赤象力は一白牙象力に如り、十白牙象力は[五七]一賓陀山象力に如り、十賓陀山象力は一[五六]香象力に如り、[五八]十香象力は一力士力に如り、十力士力は一大力士力に如り、十大力士力は一猛象力に如り、十猛象力は一章仕羅夜叉力に如り、十章仕羅夜叉力は一半那羅延力に如り、二半那羅延力は一那羅延力に如る。如來は節々の中に皆那羅延力ありて自然にして生ずるなり」。頌に攝して曰はく、

「人と牛と青牛と　黄と赤と小と大と象と
力士と藥叉等も　那延力には及ばず」。

此の那羅延力は是れ如來の父母所生の力なり。諸力士は白して言さく、「此の那羅延及び解脱力等を除きて更に餘力ありや不や」。佛言はく、「福德力あり、福德力圓滿の故に如來は菩提樹下に於て、三十六倶胝の諸魔鬼等を降伏して無上覺を證せるなり」。復佛に白して言さく、「福德力を除いて更

は受出家衣塔とし、此因縁を詳說せり。

【四五】迦施迦夜。藏律には kaçika と音寫せり、迦尸國產の細妙の衣なる義。

【四六】割髻塔。藏律には御髻を受取せりと稱せらるゝ塔」とあり。

【四七】闡陀迦(Chandaka)。

【四八】乾闥伽馬王 (Kanthaka Aśvarājā)。

【四九】馬迴塔。藏律には「Kaṇṭhaka を迴したといはるゝ塔」とあり。

【五〇】牛苑聚落。藏律には「yur gnag-lhag-can ユル ナク ヘェー チャン」とあり、「黒き家牛の檻の國」なる義なり。

【五一】波城とは藏律によるに波旬國(pāvā)に相當す。即ち「sdig-can kyi gyud ディクチャンチィ ギャ」とし、pāpa (罪深い)の力士 (malla) なる意なり。拘尸城の末羅人に對し、波旬（波波）國の末羅人(pāveyyakā Mallā)の義なり。

【五二】波斯咜種。前註(七)參照。

【五三】青牛力。藏律によるに野生の牛の力なり。

【五四】大象力。藏律には一母象力とせり。

【五五】青象力。藏律には次の如くに細說せり、「十の普通の母象の力は一の無牙象力、十

げて曰はく、「我れ菩薩たりし時此處に往昔仙人ありて[四三]跋伽婆と名け、我を請じて坐せしめて花果を以て供養し、餘處に在りしにも亦是の如きの供養を作せり」。　復阿難陀に告げたまはく、「我れ昔菩薩たりし時天帝釋は獵師形と作り一雜色衣を被、我れ時に出家を爲せる故に細輭の上服を脱ぎて與に之を換へしに、有信の婆羅門居士等は因みて此地に從うて[四四]受袈裟塔を建立し、乃し今日に至るまで諸苾芻は咸く皆禮拜供養し、天帝釋は我が[四五]迦施迦衣を將つて三十三天に於て安置して迦施迦會日を建立し、今に至るまで三十三天は咸く皆供養せり」。　復餘處に至りしに世尊は阿難陀に告げて言はく、「我れ昔菩薩たりし時、青蓮花色の劍を以て自ら我髻を割きて空中に擲げしに、信心ある婆羅門居士は便ち此地に於て[四六]割髻塔を建立せり、諸苾芻は今應に禮拜供養すべし」。　時に天帝釋は我が髮髻を持し、三十三天に於て安置して髮髻會日を建立して今に猶ほ絶えず」。　佛復餘處に至りしに阿難陀に告げて言はく、「我れ昔菩薩道を行ぜし時、[四七]闡陀迦は此地よりして[四八]我が乾闥伽馬王を將ゐて本宮に却還せるに、信心ある婆羅門居士は復此地に於て[四九]馬迴塔を立て、諸苾芻は今に至るまで供養せり」。　復漸く[五〇]牛苑聚落に至りしに阿難陀に告げて言はく、「彼の闡陀迦善男子は此に於て生まれて……乃至長成せるなり」。　復[五一]彼城に至るに、彼城中に於ける剎利力士等は世尊が至らんと欲したまへるを聞いて老宿は咸言はく、「諸の少年をして道路を嚴飾せしめ、我等は城内を嚴飾せん」。　時に諸の少年は競ひて道路を相嚴治せるに、其路中に一大石あるを見て將に除去せんと欲せるも擎ぐるに勝うる能はざりき。　時に如來は卽ち其傍に到りて告げて言はく、「諸の[五二]波斯吒種よ、今何をか作さんと欲せる」。　答へて曰さく、「世尊の爲に道路を嚴治せんと欲せるも、然も此石を除かんとして去るを得ること能はざるなり」。佛言はく、「若し此の如くんば我當に除却すべし」。彼言さく、「願はくは爲に之を除きたまはんことを」。　時に世尊は手を以て石を擎げて虛空中に擲在したまひしに、其石高遠にして望まん者は見ず、彼力士等は既にして擲石の聲勢極めて大なるを見

毘提訶（videha）卽ち勝身城の首都。

【三八】 勝身城。毘提訶(videha)。國、譯して勝身城となせり。

【三九】 莫訶提婆林。藏律には mahādeva の āmra の林とせり。大天㮈林(中阿含卷十四)なり。

【四〇】 中阿含第十四卷王相應品大天㮈林經なり。

【四一】 阿耨井處。佛傳諸處に佛は阿奴摩河畔にて落飾したまへりとす。以下の律文及び藏文にはこゝに受袈裟塔、割髻塔、馬廻塔を建立せりとあれば、阿耨井とは正しく阿奴摩河（Anomā）なることを推知し得る。更に破僧事（寒三・一七右）には獵師と衣を換へたまへるは無比城に於てとせり。無比城とはAnu̇iyāの譯なり卽ち阿奴夷邑の阿奴摩河畔を、今阿耨井處とせるもの、劫比羅城を去ること十二踰膳那の地なり。

【四二】 愚夫異生。凡夫(異生)愚人の意。

【四三】 跋伽婆(Bhaggava)。破僧事(寒三・十七右)にも此名出で、花果供養の因緣を說けり。

【四四】 受袈裟塔藏律には「dur-smrig bl ṅis-ba ços-bya-baḥi mchod-rten ドウル ミク、ランバ、シエ シヤ バ、イ、チヨテン」とあり、「袈裟（kaṣāya）を受けたと名けらるゝ塔」の義、破僧事（寒三・十七右）に

て阿難陀に告げて曰はく、「我れ今[三七]彌替羅聚落に往かんと欲す」。阿難陀白して言さく、「唯然り、我れ願はくは隨從しまつらん」。爾の時世尊は[三八]勝身城に於て人間遊行して彌替羅に至り、[三九]莫訶提婆林中に住したまへり……廣くは[四〇]莫訶提婆及び國王相應品中に說けるが如し。復阿難陀に告げて曰はく、「我れ復[四一]阿釋井處に往かんと欲す」。……廣說せること上の如し……其の井傍に到るに、一女人の罐綆を執持して來りて水を汲まんと欲せるを見ぬ。一男子ありて此女人に於て情に染著を生じ、其女亦彼男に於て深く愛重を生じたりければ、共に言笑を行じて井傍に到れり。其女は兒の年尙ほ幼少なるを將ゐて隨行して至りしが、母は男子を覩じつゝ其水を取らんと欲して、誤りて兒の頸に繫けて井中に投じければ兒便ち命過せり。時に彼女人は生より已來未だ曾て伽陀を說くを聞かざりしに、繫けて兒の死にたるに因み、覺えず辯才もて一伽他を頌して曰へり。

「我れ知れり、欲本の因は　其分別より生ずるを
我れ若し分別せざらんに　欲何の所よりか起らん」。

爾の時如來は路に隨うて至りて阿難陀に告げて曰はく、「汝應に彼伽他を受くべし、此は是れ過去諸佛の所說なるも、[四二]愚夫異生の口中に在るが爲に此伽他をして光耀を生ぜざらしめたり。佛所說の如くなり、我曾て一切法を見ざりしには、心速疾に轉動せるが如くなり」。時に女人は其兒の死にたるが爲に、極めて苦惱を生じて世尊の雙足を禮しまつれり。世尊は彼女人の意樂・隨眠を知しめして其根性に稱ひて爲に法を說きたまひしに、女は法を聞き已りて預流果を證せり。彼れ實諦を見て遂に自ら說いて言さく、「世尊、我が所證の法は父母が所作にも非ず、亦王天の所作にも非ず、親眷の所作にも非じ……廣く上に說けるが如し……此は是れ世尊の力にして、能く血淚の海を竭し亦骨山を超過し、惡趣の門を關閉して天の解脫路を開き、天人の道を建立して善趣の流に入らしめたまへり。我れ今佛法僧に歸依しまつり、今より已去は鄔波斯迦と爲らん」。爾の時世尊は阿難陀に告

Cāpāla, Sāmandada, Kūṭigārasāla, Bhanda, Hatthi, Amb, Jambu, Bhoganagara, Pāvā, Kusinārā の次第にして、又無間聚落に相當する語なし。恐らくは聚落名にあらずして、竹林聚落附近の村々なる意なるべく、律部十九、註(一〇一)の本文に隣近聚落とあるに相應するものと考へらる。

【一九】等活(saṃjīva)。
【二〇】黑繩(kālasūtra)。
【二一】衆合(saṃghāta)。
【二二】叫喚(raurava)。
【二三】大叫喚(mahāraurava)。
【二四】熱(tapana)。
【二五】極熱(pratāpana)。
【二六】無間(avīci)。
【二七】水泡(arbuda)。
【二八】遍泡(nirarbuda)。
【二九】阿吒吒(aṭaṭa)。
【三〇】阿呵婆(hahava)。
【三一】呼呼婆(huhuva)。
【三二】嗢鉢羅(utpala)。
【三三】鉢頭摩(padma)。
【三四】摩訶鉢頭摩(mahāpadma)。
【三五】過去三正等覺。倶留孫佛・羯諾伽佛・迦葉波佛の三佛なり。
【三六】七條衣。三衣の一、鬱多羅僧にして常服著の衣なり。僧伽梨の入聚落衣に對して入衆衣ともいふ。
【三七】彌替羅聚落(mithilā)。

まはんには光後より沒し、若し未來事を說きたまはんには光、前より沒し、若し地獄事を說きたまはんには光、足下より沒し、若し傍生事を說きたまはんには光、踝より沒し、若し餓鬼事を說きたまはんには光、脚足の大指中より沒し、若し人事を說きたまはんには光、膝中より沒し、若し力輪王事を說きたまはんには光、左手中より沒し、若し轉輪王事を說きたまはんには光、右手中より沒し、若し生天業を說きたまはんには光、臍中より沒し、若し聲聞菩提を說きたまはんには光、口中より沒し、若し緣覺菩提を說きたまはんには光、眉間毫中より沒し、若し無上正等覺事を說きたまはんには光、頂より沒するなり。爾の時光明は佛を遶ること三匝して佛頂より沒せり。時に具壽阿難陀は合掌して佛に向ひ頌を以て問うて曰さく。

「千種間雜の色　之を束ねて口より出だしたまふ
其光十方を照らして　猶し日光の盛なるが如くなり」。

復頌を說いて曰さく、

「貢高と狂猾と除こりて　世の勝上の因たり
蓮牙・珂貝の齒は　緣なきには微笑したまはじ」。

復頌を說いて曰さく、

「此は時なり由に佛は自ら法を覺りたまへり　彼に往いて最勝者に樂聞せん
無上牛王が甚深の言は　能く淸淨を以て疑惑を除きたまへば」。

佛言はく、「阿難陀、是の如し是の如し、如來應正等覺は因緣なくして輙ち微笑すること非じ。阿難陀、汝此處を見たりや不や」。白して言さく、「見ぬ」。「阿難陀、此は是れ[三七]過去三正等覺の所坐の處なり」。時に具壽阿難陀は卽ち[三六]七條衣を敷いて以て四重と爲し、世尊の坐したまはんことを請じて此地をして四世尊の受用する所ある處たらしめんと欲せり。世尊は座に就いて暫時にして坐し

けたるものと推知し得。長阿含卷二及び巴『涅槃經(D. II, p. 100, 26)に atta-dīpā viharatha atta-saraṇā anañña-saraṇā dhamma-dīpā dhamma-saraṇā anañña-saraṇā (自ら熾然し、法を熾然し他を熾然して住すること勿れ、自ら歸依し法に歸依して他に歸依して(住すること勿れ)とあるも同じ。但し「法を洲渚と爲し」とせると、「自ら熾然し」とせるとは、一の梵本には dīpa(燈)とし、一の梵本に dvīpa(島)とせるに由れるものなるべし。

【一七】大涅槃經。有部律に省略して藏律に存する所は、上來の飢險經、道品傳來經、六集經にして、その最後は自爲洲渚、自爲歸依、順法而住を以て終れり。されば特に大涅槃經の法行を出せるものにあらず、以上の三經皆漢巴の涅槃經中に存する故に、義淨は總稱して「大涅槃經中の法行の如し」と云へるに外ならず。

【一八】無間聚落。藏律には中間の村とせり。雜事(寒二・七五左)には竹林聚落より廣嚴城重閣講堂に往き、次に重患村、次に取弓制底に、次に波波聚落、次に拘尸那城の次第なるも無間聚落に相當する語なし。巴利涅槃經は Veluva,

「時世饑儉にして乞食するに得難ければ、汝諸苾芻よ…[一四]饑儉經に廣く說けるが如し、亦[一五]道品傳來經・[一六]六集經及び[一七]大涅槃經等の法行の如し……」。爾の時世尊は阿難陀に告げて曰はく、「汝、我に隨ひて[一八]無間聚落に往くべし」。答へて曰さく、「唯然り」。爾の時世尊は行いて一處に至るに忽然として微笑したまひき。諸佛常法として微笑時に於て青黃赤白等の光を出すに當りては、如來の口より分れて二道と爲り、一道は直上し一道は直下す。其光の下れるは[一九]等活・[二〇]黑繩・[二一]衆合・[二二]叫喚・[二三]大叫喚・[二四]熱・[二五]極熱・[二六]無間・[二七]水泡・[二八]遍泡・[二九]阿吒吒・[三〇]呵呵婆・[三一]呼呼婆・[三二]嗢鉢羅・[三三]鉢頭摩・[三四]摩訶鉢頭摩等の地獄を照すなり。其中の熱なるは光に遇ふに便ち冷え、如し其冷なるは光に遇ふに便ち熱して所有一切極苦の事は皆悉く休息す。時に諸の罪人は既にして苦息むを得て咸是念を作さく、「我等今此より滅して餘處に生じたりとやせん」。彼有情をして心に深信を生ぜしめんが故に、如來は化して別形と作りて彼に往いて敎化し、既にして化佛を見て便ち是念を作さく、「我等は此より滅せるにもあらず、亦餘處に受生せるにもあらず、我亦未だ曾て此る有情を見たることあらじ・佛の威德に由りて我が劇苦をして皆悉く解脫せしめたまへり」。時に彼罪人は皆如來の化身に於て極信心を生じぬれば、彼等有情は受業盡き已るに天人中に生じて正諦理に依るを得るなり。其光の上れるは四天王天に至りて乃し有頂天に至り、光の及ぶ所の處は皆無常・苦・空・無我等の聲を出すなり。復二伽他を說いて曰はく、

「汝當に出離を求め　佛敎に於て勤修して
生死の軍を降伏すること　象の草舍を摧くが如くすべし。
此法と律との中に於て　常に不放逸を爲し
能く煩惱の海を竭して　當に苦の邊際を盡すべし」。

爾の時光明遍く三千大千世界に滿ちて普く皆照し已るに世尊の後に隨へり。若し過去事を說きた

【一四】饑儉經。義淨は省略せるも藏律には詳細に記せり。これに依りて見るに强ち饑儉經なる特種の經典ありしとも考へられず。唯藏文の全譯より見て、義淨が饑儉經と名けたるものは、正しく律部十九、第十卷初の記及び有部雜事（寒二一・七五右）に相當せるものに外ならず。

【一五】道品傳來經。此經名亦義淨の名けたるもの、藏律の全譯と有部雜事（寒二一・七五右六行以下）との一致によりて、道品とは四念住・四正勤・四神足・五根・五力・七覺分・八聖道のことなるを知るを得。傳來とは、藏律にも雜事にも「阿難陀よ、諸佛如來は常に此法を以て分明に爲に說きて、祕悋覆藏の心あることなし」とあるにより、此の道品は過去諸佛傳來の法門なりとせる文によりて、義淨は道品傳來經と名けたるを知るを得るなり。巴利涅槃經(D. II, p. 99, 23)以下及び長阿含卷二に相當するも道品の目を出さず。

【一六】六集經。此經名亦義淨の名けたるもの、同じく藏文全譯と有部雜事（寒二一・七五右十七行）との一致により、「汝等自爲洲渚、自爲歸依、法爲洲渚、法爲歸依、無別洲渚、無別歸依」とあるを六集と名

て十號具足したまへり。彼佛は二萬苾芻と與に前後に圍遶せられ、波羅痆斯城仙人墮處施鹿林中に依りて住したまひき。時に彼城内に五百鄔波索迦あり各財貨を辦へて將に海に入らんと欲し、共に一舡を造りて便風を候ひて卽ち大海に入り、彼寶洲に至り珍寶を競ひ取りて舡上に滿置せるに、忽ち黑風に遇ひて飄うて曲磵に至り、動さんことを求むるも由なかりければ彼等は惶懼して恃怙を知ふる莫りき。便ち迦攝波如來の爲に沙岸上に於て砂を聚めて窣堵波を爲り、種々の寶を持して以て供養せるに、睡眠中に於て大光明に遇ひ、中に聲ありて曰はく、「汝等當に備に計を行すべし、放逸を生ずること莫れ、第七日時に於て必らず海潮ありて來至すれば、此海潮に由りて必らず安樂を獲て本國に到らん」。彼商人等は卽ち晨朝に於て互に相告言して共に此事を議るらく、「我等が迦攝世尊無上福田の爲に作せる所の諸の供養は、此善根を以て當に我等をして天上・人中にて大威德あること猶し三十三天の如くに、等しくして異あることなからしむべし」。汝、諸苾芻よ、彼の五百商人とは今の廣嚴城の五百栗姑毘是れなり。昔迦攝如來の爲に沙塔を起して寶を以て供養しぬれば、是因緣に由りて天上・人間に大威德を獲て、三十三天と等しくして異あることなきなり。苾芻當に知るべし、純黑の業を造らんには純黑の報を得、純白の業を造らんには純白の報を得、雜業を造らんには雜業の報を得るなり。是故に汝等は應に純黑の業及び雜業を捨て丶諸の白業を修し、勤めて功用を加へて放逸を得ることなかるべし』。佛、此を說きたまひ已るに、諸苾芻等は皆大に歡喜して信受奉行せり。

二

爾の時世尊は阿難陀に告げたまはく、「汝可しく我に隨ひて[二]竹林聚落に往くべし」。答へて曰さく、「唯然り、世尊」。爾の時世尊は[三]薜利支人間に遊行して竹林聚落の北なる昇攝波樹林中に至りて住したまひき。時に其國飢饉にして極めて困弊するに至りければ乞食するに得難かりき。爾の時世尊は諸苾芻に告げたまはく、

【一】藏律にはこゝに涅槃近くの遊行都邑を頌に攝して出せり。卽ち「竹林と中間の村と、彌替羅と勝身城(毘提訶)と、サーラと(阿攝)井と跋伽婆仙人と、袈裟と頭磬と馬王カンダカと、牛苑聚落と力士國と、拘尸城は最後なり」とあり。

【二】竹林聚落(Venuvagrāma)。竹芳邑なり。巴利涅槃經(D. II, 98, 21)參照。

【三】薜利支人間。藏律には「ajod-byed(ポン チェー)」とあり。「斷じ爲す」の意、梵のVrji卽ち佛栗氏國なり。

以て了知す、此を第五希有と爲す。摩納婆よ、如來應正等覺にして世に出現するが故に此五種希有あるなり」。爾の時如來は復摩納婆に告げて曰はく、「凡そ善人は少恩を得たらんが故にも猶ほ尙ほ忘れず、何に況んや多恩をや。是故に汝當に勤めて此事を修すべし」。爾の時摩納婆は佛の所說を聞いて、信受奉行し頂禮して去りぬ。時に菴羅夫人は斯夜中に於て種々飲食を營辦し…乃至、卑座に坐せり、聽法の爲の故に。爾の時世尊は菴沒羅夫人の爲に布施の功德を讚歎して伽陀を說いて曰はく、

「布施せんに人愛して咸悲敬し　名稱遠く聞えて香普く熏ず
是故に智者は常に施を行じ　樂を求め慳を除きて無畏を得。
長夜に帝釋天に生ずるを得て　諸天衆と與に同じく遊戲し
諸天の宮殿は遙かに相待ち　此に滅して速かに彼天に生ず。
自の光明を帶して　喜園[九]に遊び　諸天女と五欲の樂を與にす
佛弟子衆は斯法を聞いて　必定して當に彼天に生ずべし」。

爾の時世尊は菴沒羅夫人の與に種々法を說いて示敎利喜したまひ已るに、佛を禮して去りぬ。時に諸苾芻は咸く皆疑ありて世尊に請じて曰さく、「彼の栗姑毘種は何の緣業にてか、若しは天上に生じ及び人間に生じては大威德を得、乃し此に至りて三十三天と共福報を同じくせる」。諸苾芻に告げたまはく、『當に知るべし、彼の廣嚴城の栗姑毘は資粮を積習せるを以ての故に…廣說して…乃至、伽陀を說いて曰はく、

「假令百劫を經んとも　所作の業は亡びじ
因緣會遇はん時　果報還りて自ら受けん」

と』。佛、諸苾芻に告げたまはく、『乃往古昔に此賢劫の中人壽二萬歲の時、迦攝波如來は世に出現し

【九】喜園。歡喜園若しは喜林苑なり、律部八、註(一の一六四)參照。

【一〇】栗姑毘種前生因緣譚。

共に如來の智慧力を瞻ること　猶し盛火を夜中に觀るが如し
能く衆生の眼目に光を發して　所有疑惑は皆除遣したまふ」。

爾の時諸の栗姑毘等は摩納婆に告げて曰はく、「善く言へり善く言へり、汝が所說の如くなり」。時に五百の栗姑毘子は摩納婆の善讃歎を以ての故に、各上服を脫して持して摩納に乞へ已り、坐よりして起ち衣服を整へ合掌禮佛して白して言さく、「世尊、願はくは佛世尊は諸苾芻と與に明日、時に至り宅中に降赴して我が供養を受けたまはんことを」。世尊告げて曰はく、「我れ先に以に菴羅夫人の請を受け已れり」。諸の栗姑毘等は佛の是言を聞いて世尊に白して曰さく、「我等は今菴羅夫人のために最勝智者は我を壞迂したまひ、今彼に由りての故に我をして先に於て世尊所に往いて瞻禮供養するを獲ざらしめたり」。復佛に白して言さく、「我等當に後時に於て如來及び苾芻衆を供養しまつるべし」。佛言はく、「善い哉、婆斯吒よ[七]…等」と。諸の栗姑毘は佛許ひたまへるを聞き已るに歡喜して去りぬ。時に摩納婆は栗姑毘の去れるを見て坐よりして起ち、合掌して佛に向うて白して言さく、「世尊、彼の栗姑毘は我れ世尊を善讃せるを以て我に五百の上服を施せり、我れ今還世尊に奉施せんと欲す、願はくは哀納を垂れたまはんことを」。爾の時世尊は慈悲を以ての故に摩納婆が所施の服を受けたまひ、是に於て如來は摩納婆に告げて曰はく、「如來應供正遍知の世間に出現せんに[八]五種の希有法あり。云何が五と爲す。一には天人師出現して…如來・應正等覺・明行足・善逝・世間解・無上士調御丈夫・天人師・佛・世尊なり…法要を演說せんに、初も善く中も善く後も善く文義巧妙にして純一無雜に、淸白梵行の相を具足す、此を第一希有と爲す。二には若し信心ありて如來の所說に於て聽受尊重し聞法奉持して心に散亂せず、此を第二希有と爲す。三には若し佛說を聞くあらん者は一々に奉行す、此を第三希有と爲す。四には法を聽聞せん者は卽ち能く證知して歡喜信受し、大善根を生じて出離と相應す、此を第四有希と爲す。五には若し甚深の法句を聞かんに智慧を

【七】婆斯吒。本文に復白佛言、我等當於後時供養如來及苾芻衆、佛言善哉、婆斯吒等諸栗姑毘聞佛許已歡喜而去とあり。藏文には「世尊は彼等に gnas-ḥjog（ネージョク＝住に置く）よ、それ善く說かれたりとのたまへり。それより毘舍離の栗姑毘達は世尊によりて說かれたることに歡喜して……」とあり。後註（五一）の本文た「波斯吒種よ」として末羅人を呼びたまへるは、Vāseṭṭhā に相當す（D. III, 209, l. 8）而して藏文は今の語も後註（五一）の語も同じく「ネージョク」とせる故に、今も Vāseṭṭhā の音寫とすべく、世尊は栗姑毘族をも婆斯吒と呼びたまへるものと推知せられうる。
【八】如來出現五種希有法。雜事（寒二・七四左）にも出せり。

世尊は明旦に諸苾芻と與に、垂れて我家に至り我供養を受けたまはんことを」。世尊は默然して之を許ひたまふに、時に菴羅夫人は佛受けたまへるを知り已りて禮を作して去りぬ。爾の時栗姑毘子は佛、廣嚴城菴羅林中に至りて住したまへりと聞き、各車輅に乘じて將に佛所に詣らんとせり。其車馬等は種々に形類して、青馬・青絡・青鞭・青輅・青傘・青巾・青劍・青寶・青扇・青衣・青塗香・青秣香及び青侍衞にして、黃・赤・白等も亦復是の如くして、經る所の道路に高聲に驅逐して人の當ぶ者なかりき。既にして廣嚴城を出で已りて直に世尊に詣りしに、爾の時世尊は遙かに栗姑毘等の漸く將に至らんと欲するを見て諸苾芻に告げたまはく、「汝等未だ三十三天の遊戲に出づる時を見ざらん、汝今當に栗姑毘等を看るべし、彼の諸天衆は自在神通を以て園林に遊戲せんに、亦栗姑毘等の如くにして異あることなきなり」。時に栗姑毘等は既にして菴羅門外に至り、輅よりして下りて佛足を頂禮して退いて一面に坐せり。世尊は爾の時栗姑毘等の爲に、無量の方便を以て廣く法要を演べて示敎利喜したまへり。時に一摩納婆あり名けて[三]廣飾と曰ひ同じく會中に至れるが、座よりして起ち偏へに右肩を袒して合掌して佛に向ひ是の如きの言を作さく、「善逝」、我に辯才あり」。又言はく、「善逝、我に辯才あり、今歌歎せんと欲す」。佛言はく、「善い哉、善い哉」。爾の時摩納婆は伽他を說いて曰はく、

「[四]央伽大王は寶甲を被りて　摩揭陀に於て自在を得
彼王の國內に世尊を出して　名は十方に稱へて雪山の如し。
[五]倶牟陀及び蓮華の　其花開敷して甚だ香潔なるに同じく
自在の慈悲もて世間に出でし　善逝の名稱は諸方に達せり。
日光出づる時[六]紅蓮開き　月光出づる時倶牟盛なり
衆人佛を見て皆歡喜せんこと　喩ふるに空中に明月を観るが若くなり。

【三】廣飾。藏律には「ser-skyahi-bu（セルチヤ イブ）」とあり、「kapila（赤）の子」、又は「pindu（黃）の子」の義なれば廣飾に相應せず、若し廣飾を黃飾の同音寫なりとせば相通ずるが如し。
【四】央伽大王。頻毘娑羅王なり。出家事第一卷參照。
【五】倶牟陀(kumuda)。拘牟頭華ともいふ、黃蓮華なり。次の倶牟は略なり。
【六】紅蓮。嗢鉢羅花なり。

巻の第七

(世尊涅槃前遊行行化事)(承前)

[一]菴羅夫人緣の餘

爾の時具壽阿難陀は佛より呪及び伽他を受け已りて即ち廣嚴城に往き、脚を以て門閫を踏みて咸く上法に依へり。時に菴羅夫人は佛、廣嚴城に遊行して我が菴羅林に至りたまへりと聞き、嚴飾せる侍從に前後に圍遶せられ、諸の珍轝に乘じて城中より出で、世尊所に往いて禮拜供養せんとて、菴羅園林に至るに轝よりして下り、遙かに尊顏を覩て頭面に禮敬せり。爾の時世尊は無量百千の諸苾芻衆と與に侍衞せられて坐して爲に正法を說きたまひしが、遙かに菴羅夫人を見て諸苾芻に告げたまはく、「[二]汝等各所修に依ひて正念にして住せよ、菴羅夫人は今當に此に至るべければ。云何が正念にして住するなる。先所の惡業は應に當に捨離すべく、未生の惡業は抑へて生ぜざらしめ、先所の善業は忘失せしむる勿く、勤めて修習を加へて增長圓滿して智慧を證見するなり。作すことは是の如きをば名けて精進と爲す。云何が正意なる。行住坐臥に善く自ら觀察し、支伐羅衣、瓶鉢等は如法に安置し、是の如くに觀察するを名けて正意と爲す。云何が正定なる。當に自ら內身を觀察して勤めて正念正意を修し、諸の不善心を一切衆生に於て捨離すべく、復(內身)・外身・內外身・內受・外受・內外受・內心・外心・內外心・內法・外法・內外法に於て見法隨順して勤修精進し、一切有情に於て諸惡を捨離し正念にして住するなり。今菴羅夫人至らんと欲す、汝等に教示せん、應に善く修習すべく、當に我教に依ふべし」。時に菴羅夫人は便ち佛所に至り、佛足を頂禮して一面に在りて坐せり。爾の時世尊は無量の方便を以て爲に妙法を說き、示教利喜し已るに世尊は默然して住したまへり。菴羅夫人は坐よりして起ち衣服を整へ、合掌して佛に向ひ是の如きの言を作さく、「願はくは佛

【一】 菴羅夫人緣(承前)前卷の註(六一)の本文以下參照。

【二】 巴利涅槃經 (D. II, P. 94, 12—13) 參照。

勇猛に出でゝ見ん時　諸の財物を増長し
諸の義量を成就せり　彼能く汝を安樂にせん。
昔に在りて降誕せる時　大地は皆震動し
衆生は悉く歡喜せり　彼能く汝を安樂にせん。
大地六(種)に變動して　菩提の道を證得し
魔王は惱心を生ぜり　彼能く汝を安樂にせん。
善く正法輪を轉じ　名稱十方に滿ち
諸の聖諦の理を說けり　彼能く汝を安樂にせん。
諸の微妙の法を演べ　諸の外道を摧伏して
衆生を攝受せり　彼能く汝を安樂にせん。
願はくは佛安樂を以へ　及び帝釋天
一切諸鬼神に於て　常に擁護者と爲り
佛の功德力を以て　諸天は皆歡喜し
求むる所の事願は　成就せざることあることなく
常に諸の二足　及び諸の四足等を護り
去る者は安穩を獲て　來者も亦安樂に
夜中も安樂を獲　晝時も亦安樂に
諸の惡事に逢はず　一切皆安樂に
一切世間人　及び諸の一切天も
異道・鬼・傍生も　悉く皆惱患なく
鬼神にして此に來らん者は　地行及び空中も[七〇]
常に慈悲心を以て　晝夜に善事を爲さん」と』。

murumiri, murumiri, muru-miriti, riririririri, ririri-ririti, miri, miri, miri, miri, miri, mirili, hai, miri, miriti, mirimirisimi, kan-kura, kankarata, kankarā, kankarakorā, kankura, kan-karā, kankarī, kankarī, kan-kurā, kankarā, kankarā, kan-karā, kankarā, kankarāti, kankarise, kankirise, kankirisi, riririririri, rephā, sāri, ribu, ribu, ribu, ribu, ribu, ribu, ribu, nāthā, nāthā, ribu-rib-, nathāthānirgachata, riburiburibunirgachata, pala-yātu, riburibupalayātu。

【六九】　本文に世尊憐愍世間欲入此城、利益一切衆生故、慈悲喜捨故、此呪成就伽他、一切諸天及一切衆生以最勝智慧法性說伽他曰…とあり。藏律には「佛は世間を愛し、一切有情の利益を切に思ひ、慈に住し、悲に住し、喜に住し、捨に住したまへり。一切の天と一切の有情のために、天上の佛の法爾の智によりて呪を成就し、此等の成就の偈を說きたまへり…」とせり。

【七〇】　地行・空中。地を行く鬼神と空中を行く鬼神となり。藏律には「地または空に住する者は、生類に日夜にめぐみを爲すべし」とあり。

嚧、摸嚧、彌理、彌理、蘇嚧、彌理、蘇嚧彌理、蘇呂彌理、蘇呂彌理、蘇呂彌理、蘇呂彌理、蘇呂彌理、蘇呂彌里、蘇呂彌理、理理理理理、利利利利利、彌理、彌理、彌理、彌理、彌利、彌利、賀私、彌彌理、彌理私私弭、殑伽囉、伽囉迦吒、殑迦囉、迦囉迦遮、殑迦囉、殑迦囉、殑迦囉、殑迦囉、殑迦囉、殑伽囉、殑伽囉、殑迦囉、俱利賒、殑迦囉、殑迦離迦利賒、理理理理理、阿理破婆、理逋、理逋、理逋、理逋、理逋、理逋、理逋、理逋、奈他、奈他託、離布離布、那他託涅理迦車託、離布離逋理涅理車託、波囉夜他、離逋離布波囉夜他。世尊は世間を憐愍して此城に入らんと欲したまへり。[六九] 一切衆生を利益せんが故に、慈悲喜捨の故に、此呪は伽他に成就して一切諸天及び一切衆生に、最勝の智慧法性を以てして伽他に說いて曰へり。

諸の結習を斷除し　諸の貪愛を遠離し
其心常に寂靜なり　彼能く汝を安樂にせん。
世間若し人あらんに　善く涅槃の道に住せ(しめ)
能く一切法を說く　彼能く汝を安樂にせん。
生死流轉の中に　諸の歸依者と作り
有情類を利益す　彼能く汝を安樂にせん。
普く大悲心を以て　諸の有情を養育し
慈念すること赤子の如し　彼能く汝を安樂にせん。
一切の歸依者は　生死の中に在りて
之に依りて善利を獲たり　彼能く汝を安樂にせん。
諸の一切法を證し　清淨にして染穢なく
身口意寂然なり　彼能く汝を安樂にせん。

---

bisnra'a, bisnrata, bisnrata, bisnrata, buddho lokānukampaka ājñāpayati, muñcata, muñcata。

【六七】 本文に世尊欲入、大自在最勝尊與帝釋及梵天欲入、世界主護世四天王與無量諸天眷屬欲入、阿蘇羅王與其眷屬諸鬼神等無量百千、於佛世尊生大信心亦欲來入、爲利益一切衆生故とあり。藏律には「世尊は入らんとしたまふ、佛なる大天、天の又天、天の無上は來りたまへり。帝釋を主とせる諸天と梵を主とせる諸天と、自在を主とせる諸天人と、生主(世界主)を主とせる諸天と、四世間王等も亦來るなり。無量百千の天と阿修羅の主等と、無量百千の阿修羅も亦來るなり」とあり。世界主とは、律部十三、註(八の二三)參照。

【六八】 蘇畝蘇畝…等。藏律は次の如くに音寫せるも頌意明らめ難し。sumu, sumu, sumu, sumu, sumuru' sumuru, sumur, sumuru, muru, muru, muru, muru, muru, muru, muru, muru, muru, miri, miri, miri, miri, miri, murumiri, murumiri, murumiri, murumiri, murumiri, murumiri, murumiri, murumiri, murumiri,

山も金剛の智慧を以て、能く悉く摧壞して我をして預流果を證するを得せしめたまへり。我れ今日より乃し命存に至るまで佛法僧に歸して鄔波索迦と作りて永く殺生等をせじ、願はくは佛攝受したまはんことを」と。歡喜踊躍せること猶し商人の大財利を獲たるが如く、亦農夫の苗稼滋茂せるが如く、亦勇士の強敵を摧伏せるが如く、亦病人の諸疾患を離れたるが如くにして、神通を得已るに佛を禮して去り、其神力を以て天宮に還り至れり。爾の時世尊は阿難陀に告げて曰はく「我れ今汝と與に往いて[六五]廣嚴城中に詣らん」。阿難陀答へて言さく、「命を奉ずること唯然り」。爾の時世尊は阿難陀と與に廣嚴城菴羅林に至りて住し、阿難陀に告げて曰はく、『汝可しく薜舍離城に往き、脚にて門閫を踏みて此呪を說き幷に此頌を說くべし。呪して曰へ、「[六六]毘娑囉他、毘娑囉他、毘娑囉他、毘娑囉他、復圖、復圖、路哥阿努廿撥𡀔阿若波夜底、薩縛復陀阿奴末底提娜、薩縛復陀波囉復陀阿奴末底娜、薩縛阿囉漢阿奴末底娜、薩縛式叉阿奴末底、薩縛尸囉縛迦阿奴末底、薩縛薩底縛溺上奴末底、波囉底迦波囉摩奴末底娜、迦始縛囉奴末底娜、因陀囉奴末底娜、提婆多奴末底娜、阿素囉陀囉奴末底娜、阿蘇囉畢理灑奴末底娜、薩縛復陀奴末底娜、毘娑囉、毘娑囉、毘娑囉、毘娑囉、復嚧嚧迦奴廿撥俱藐般也邸、聞遮陀、聞遮陀。災難を息め災難を驅り耶鬼を驅出せよ、[六七]世尊は入らんと欲したまへり、大自在最勝尊は帝釋及び梵天と與に入らんと欲したまへり、世界主・護世四天王は無量諸天眷屬と與に入らんと欲せり、阿蘇羅王は其眷屬諸鬼神等無量百千と與に佛世尊に於て大信心を生じて亦來入せんと欲せり、一切衆生を利益せんが爲の故に。汝等鬼神損害を生ずること莫れ、速かに出で速かに出で速かに去り速かに去れ。汝等若し惡心を發さんと欲せん者は今當に速かに去るべく、若し慈悲心あらん者は便ち住するを聽すべし、過失あることなければ。擁護を爲さんことを樂はん者は亦住するを聽すべし、大悲世尊は一切有情を憐愍したまふが爲の故に」と。此の如きの說を作せ、「[六八]蘇嘛蘇嘛蘇嘛、蘇嚧嚧、嘛嚧嘛、嘛嘛嚧、蘇摸嚧、摸蘇、摸蘇、摸嚧、摸嚧、摸嚧、摸嚧、摸

一切の阿羅漢は亦思惟し、一切の聲聞は思惟し、一切の敎師は思惟し、一切の實語者は思惟し、諸法は思惟し、欲自在は思惟し、梵は別々に思惟し、天は思惟し、因陀羅は思惟し、阿修羅因陀羅は思惟し、一切有情は思惟せり。bi-sa-ra-ta, bi-sa-ra-ta, bi-sa-ra-ta, bi-sa-ra-ta, 佛は世間を愛愍して告げたまへり、mun-ca-ta-mun-ca-ta-入るべからず、災厄は滅すべし、nir-gah-cha-ta, nir-gah-cha-ta, nir-gah-cha-ta, nir-gah-chata, 世尊は入らんとしたまふなり…」(以下は次註(六七)の藏文譯につゞく)とあり。右の藏譯を參酌して此を梵文に還元せんに次の如し。

bisarata, bisarata, bisarata, bisarata, buddho buddho lokānukampaka ajñāpayati, sarva-buddhā anumatya, sarva-buddha-pra(tyaka)-buddhā anumatya, sarvārhana anumatya, sarva-śikṣā anumatya, sarva-śrāvakā anumatya, sarva-satya-vādy anumatya, pratyekabrahmā anumatya, kā(me)śvaro 'numatya, indro-'numatya, devatā-anumatya, asurendro 'numatya, asuraparuṣo 'numatya, sarva-bhūtā anumatya,

て童子の頭上に至れり。時に彼鸚鵡は卽ち頌を說いて曰はく、

「兩國亦戰せん時も　使者は應に殺すべからじ
況んや我は是れ佛使たるをや　一切傷くること能はじ」。

時に諸童子は亦頌を說いて曰はく、

「我等が箭は力なし　汝が言は見に驗ありき
此は是れ佛の威德なり　汝等無畏にして去け」。

時に鸚鵡鳥は卽ち佛所に至り頭面に世尊足を敬禮し已りて具に夫人の所有誠信を陳べしに、佛言はく、「善い哉、當に善く安隱なるべし」とて默然して請を受けたまへり。是に於て鸚鵡は佛が請を受けたまへるを知りて敬を致して去りしに、未だ菴園に至らざるに便ち惡鷂のために空中に搦め殺され、旣にして命を捨て已るに卽ち四天王天に生ぜり。彼天に生じ已るに卽ち自ら念言すらく、「我れ何の事に因みて何の福業を種ゑてか而し此に來生せる」。便ち自ら佛使と作れるに由り傍生身[六四]を捨てゝ斯の善報を得たるを觀見せり。復是念を作さく、「我れ今應に宿を隔てゝ世尊の恩に報ゆべからず」。卽ち嚴身の具及び靑蓮華・倶物頭花・芬陀利花・曼陀羅花・摩訶曼陀羅花を以て中夜分に於て世尊所に詣り、佛足を頂禮して以て供養し退いて一面に坐せり。彼天身の光明力に由りての故に、時に那雉迦聚落は常ならざるに光耀せり。爾の時世尊は卽ち根性を知しめして天の爲に法を說きたまへり。所謂、四聖諦理にして、此法を聞き已るに便ち智金剛の杵を以て二十高峯煩惱の薩迦耶見の山を摧破して預流果を證せり。時に天子は諦理を證し已りて三たび「善い哉」と歎じ、「今佛世尊は我を大利益したまへり、諸の父母及び諸の眷屬・天主・沙門・婆羅門等の能く斯事を作す（所）に非じ。唯佛世尊のみ能く地獄傍生・餓鬼の苦を拔き、天人を建立して生死を超度し、血淚の海を枯らして骨肉の山を離れ、一切諸惡趣の門を關閉して涅槃淨天の路を開示し、無始より已來習へる耶見の

---

kyi-me-lon-gi chos-kyi-rnam-graṅs」とし、「法の鏡の法門」の義なり。有部雜事（寒二・七四右）にも出でたり。

【六〇】那雉迦聚落。藏律には前の那地迦と同じく、更に群氏迦堂の語を添へたり。

【六一】菴沒羅波利夫人緣。巴利涅槃經にはAmbapāli gaṇikā（遊女）とせり。「藏律にはa-mra skyoṅ-ma アムラ チヨンマ」とあり。「菴沒羅なる女の歸依者は…」とありて遊女の義なし。

【六二】圓面。藏律に「bźin-rgyas シン、ジエー廣い顏と」せり。

【六三】菴沒羅園（ambra-vana）。

【六四】傍生身。畜生身なり。

【六五】廣嚴城。第五卷の首偈に薜舍離と標擧せるに應ず。

【六六】毘婆囉他…等。藏律には「bi-sa-ra-ta, bi-sa-ra-ta, bi-sa-ra-ta, bi-sa-ra-ta,（去れ去れ…）, 佛は世間を愛愍して告げたまへり、一切の佛は亦思惟し、一切の獨覺は亦思惟し、

如來出現せんとも或は出現せざらんとも、生滅は是れ常なれば何の奇異かあらん。然り其法とは卽ち是れ法界にして、如來は自の神通に由りて現覺を證し已り、演說示現し分別安住して開示して廣く種々妙法を說くなり。所謂、此あるが故に彼有り、此生ずるが故に彼生ず。所謂、無明は行を緣じ、行は識を緣じ、識は名色を緣じ、名色は六處を緣じ、六處は觸を緣じ、觸は受を緣じ、受は愛を緣じ、愛は取を緣じ、取は有を緣じ、有は生を緣じ、生は老死憂悲苦惱を緣じ、是の如くして純極苦蘊生ず。所謂、此有なきが故に彼卽ち生ぜず、彼若し滅するが故に此卽ち當に滅すべし。所謂、無明滅するが故に行滅し、行滅するが故に識滅し、識滅するが故に名色滅し、名色滅するが故に六處滅し、六處滅するが故に觸滅し、觸滅するが故に受滅し、受滅するが故に愛滅し、愛滅するが故に取滅し、取滅するが故に有滅し、有滅するが故に生滅し、生滅するが故に老死憂悲苦惱滅し、是の如くして純極苦蘊は滅す。然り汝諸苾芻等の與に當に[五九]法鏡經を說くべし、汝等諦聽して善く之を思念せよ。云何をか法鏡經と名くる。汝等當に正覺に於て極めて信樂を生ずべしと、此を法鏡經と名く。及び法・僧伽の所有聖者の戒光淸淨に於て皆極信を生ぜよと、此は是れ法鏡經なり。苾芻當に知るべし、我が云說せる所の法鏡經とは、說く所是れならくのみ」。爾の時世尊は佛栗氏國に於て人間遊行して[六〇]那雉迦聚落に到りたまひしに、時に[六一]菴沒羅波利夫人は佛が那雉迦聚落に至りたまへりと聞けり。時に彼夫人に一鸚鵡鳥あり名けて[六二]圓面と曰ひ、善く人語を辨せり。便ち此鳥を遣はして那雉迦に往いて世尊を頂禮せしむらく、「起居輕利に少病少惱にして安樂行したまへりや不や。世尊若し廣嚴城に遊ばんと欲したまはんには、願はくは我を哀愍して先に[六三]菴沒羅園に至りたまはんことを」。是時鸚鵡は旣にして命を受け已りて卽ち佛所に往かんとて廣嚴城に至るに、遇栗姑毗童子等は城を出でゝ遊戲せるが、鸚鵡の飛び過ぐるを見て同聲に唱言すらく、「菴沒羅の婢なる鸚鵡なり、我等今當に箭を攢めて射殺すべし」。言ひ已りて弓を挽き卽ち鸚鵡を射たるに、其箭は倒下し

るが如し。

【五三】道。死後の生處(abhisamparāya)なり。

【五四】五下分結。律部八、註(四の一八八)參照。

【五五】化生(opapātika)。色界若しは中有に生じて、支分頓具する生をいふ。

【五六】不退轉法(anāvatti dhamma)。

【五七】三分結 tīṇi saṃyojanāni。見結と戒取結と疑結を以て三結とし見惑の總稱とす。これを斷じて預流果を證す。

【五八】藏律には「苾芻等よ、時が過ぎなば死ぬべし、如來に問ふは如來を侮辱するなり、それによりて如來は安樂ならざるなり。然り生あれば死あるに何の不思議があるか、如來の出と不出とを問はず、諸法の法爾、法住、法體は住せん、如來は如實の智(神通)によりて現覺し說法せんのみ」とあり。巴利涅槃經(D. II, 93, 8)參照。

【五九】法鏡經。漢譯藏經中にては後漢嚴佛調等の譯なる大寶積經郁伽長者會第十九の異譯あり。こゝには簡略なるも、巴利涅槃經(D. 93, 9—10)にはDhammādāso dhammapariyāyo(法鏡法門)として、詳細に說けり。藏律には「chos-

爾の時世尊は具壽阿難陀に告げて曰はく、「汝可しく我と共に[五〇]那地迦聚落に往くべし」。阿難陀は「唯然り」とて、遂に如來と與に佛栗氏國に遊びて漸(々)に那地迦聚落の[五一]群氏迦堂中に至れり。彼の那地迦聚落には時に災疫ありて人衆多く死にき。時に[五二]滌目・親近・極精進・近勝・端嚴・近端嚴の多くの衆最上の(者)、幷に賢・善現・名稱・旃稱・上稱等の多くの鄔波索迦ありしに皆已に身死りぬ。時に諸苾芻は晨朝時に於て衣鉢を執持し那地迦聚落に入りて門を巡り一食を乞へるに、彼の諸苾芻は此聚落に多く人の死にたるあり、然も滌目・親近……乃至、上稱等の諸の鄔波索迦ありて皆悉く身死れるを聞けり、諸苾芻等は既にして人の死にたるを聞くや、巡りて食を乞ひ已るに本處に還り至り、衣鉢を安置して世尊所に詣り、雙足を頂禮し、退いて一面に坐し佛に白して言さく、「我等諸苾芻は晨朝時に於て衣鉢を執持し、那地迦聚落に入りて遊行して食を乞へるに、乃し人の此聚落中に多くの死にたるありと說けるを聞けり。彼の諸人等は既に並に身死りぬ、各は何の道に[五三]趣いて生を受けたる」。佛、諸苾芻に告げたまはく、「彼の滌目鄔波索迦は[五四]五下分結を斷じ已りたれば卽ち[五五]化生を受け、此に於て涅槃して不還果を證し、此世中に於て[五六]不退轉法を得たり。餘の鄔波索迦等も亦復是の如し」。佛、諸苾芻に告げたまはく、「彼の那地迦聚落に於て更に二百五十一鄔波索迦ありて並に悉く身死りたるも、亦皆五下分結を斷じて化生を受くるを得、此に於て涅槃して不還果を證し、此世中に於て不退轉を得たり。彼聚落に於て復三百鄔波索迦あり亦皆身死りたるも、[五七]三分結を斷ぜるが故に、及び貪瞋癡に猶ほ輕障ありたれば一來果を證し、更に此に生を受けて當に一切諸煩惱の惑を斷ずべし。彼聚落に於て復五百一鄔波索迦ありて身死りたるも、三分結を斷ぜるが故に預流果を證して惡趣に墮せず、決定して當に菩提の果を證し、人天中に於て七反受生し、輪轉息み已りて煩惱を斷除すべけん」。[五八]佛、諸苾芻に告げたまはく、「汝等當に知るべし、死者を欲みて皆來りて我に問はんに、虛しく擾亂を生じて利樂あることなし。然り生者は皆死に歸するなり。若し

【五〇】那地迦聚落(nādika)。第五卷の首偈に響聲と標擧せるに應ず。巴利律(vin. 1, p. 232, L.32)には(Nātika)とせり。次の語も此處に出せり。

【五一】群氏迦堂(Giñjakāvasatha)。有部破僧事(寒三・五四左)には群地林と音寫せり。鍊瓦造りの福舍の義なり。藏律には「sgra-can-gyi draṅ-sroṅ sgra-sgrog kyi gnas」とあり。「那地迦村の有名なる仙人住處」の義なり。

【五二】滌目・親近等。藏律には ñe-ba (親近)・ehag-par-brtson (極精進)・brtsok-pahi khyu-mchog 精進の主=近勝?)・b'ses-pa(端嚴)・ñe-mdses(近端嚴)・yid-hoṅ(意味)・ñe-bar-yid-hoṅ (近意來)・bzaṅ-po (賢)・ḉin-tu-bzaṅ(善現)・grags-p (名稱)・grags-byin(旃稱)・grags-mchog(上稱)・の諸優婆塞名を列ぬるも、漢譯の滌目に相當する語を缺く。又藏律の意來・近意來に相當する名を漢譯に缺けり。巴利涅槃經(D. 92, L.1)には Sudatto, Kakudho, Kāliṅgo, nikaṭo, Kaṭissabho, Tiṭṭho, santuṭṭho, Bhaddo, Su bhaddo の九人を列ねたるも藏漢兩律の名に配對し難し。遊行經(昃九・一一左)の陀梨舍㝹は Darsana の音寫とすれば滌目に相當す

婆婆王の與に、當來世に於て轉輪王と作らんと授記したまひしに、彼の諸人等は此記を聞き已りて歡喜踊躍し、此緣の爲の故に大叫聲を出せるなり」。時に多財王は此語を聞き已りて遂に即ち駕を迴し、寶光如來正等覺所に詣り、雙足を頂禮して退いて一面に坐して佛に白して言さく、「世尊、一切世間の(中)、誰か輪王が禮拜を受く合きや」。佛、大王に告げたまはく、「唯、如來應正等覺ありて轉輪聖王が禮拜供養を受く合きなり」。時に多財王は坐よりして起ち、衣服を整理し佛を頂禮し已りて合掌恭敬して佛に白して言さく、「唯願はくは世尊及び苾芻僧伽は明日我が微供を受けたまはんことを」。……乃至、食し訖り鉢を收め澡漱したまひ已るに、時に多財王は大慈悲を起して生界に普遍くして便ち發願して言はく、「此供養の善根を以て願はくは我れ當來に早く成佛するを得て天人の師たらんことを」。佛即ち報じて曰はく、「大王、當に知るべし、未來世に於て人壽八萬歲の時當に作佛するを得、名けて彌勒と曰ひ十號具足するを得べけん」と」。佛、諸苾芻に告げたまはん、「此願力に由りて佛と輪王との二寶は同時に世に出現するなり」と』。

(世尊涅槃前遊行化事)

爾の時世尊は阿難陀に告げて曰はく、「汝可しく我と共に[四六]俱胝聚落に往くべし」。時に阿難陀は遂に世尊と與に[四七]佛栗氏國に遊行して漸(々)に俱胝聚落に至り、次で北すること遠からざるに[四八]勝攝林樹ありて佛は中に於て住したまへり。爾の時世尊は諸苾芻に告げて曰はく、「汝等當に知るべし、此の禁戒にして若し破らんに[四九]三摩地に於て亦皆隨って失せん。汝等若し能く修習して戒を持たんに、此の三摩地は即ち能く常住し、其智慧を以て身心を修習して三毒中に於て正解脫を得ん。是の如く修習して解脫を得已らんに、聖者は善く能く、我生は已に盡き梵行成立し所作已に辦じて後有を受けじと了知せんを」。

【四六】俱胝聚落(Koṭigāma)。雜事(寒二七三左)には小舍村とせり。

【四七】佛栗氏國(Vṛji)。

【四八】勝攝林樹。升攝波林(siṃsapā)の略なり。雜事(寒二・七三左)に小舍村北升攝波林とあり。

【四九】三摩地(samādhi)。三昧とも等持ともいふ、律部十九、註(一〇の六一)、同二十、註(一八の七)有尋有伺の下參照。

福田の寶光如來應正等覺を感得し、釋梵諸天は而し來りて供養せり。然り我れ今者相見えて手を執り辭を取めて彼と此と畏れなきを得て各安隱なるを得んと欲す」。時に摩娑婆王は此語を聞き已るに心に不信を懷き、遂に寶光佛所に往き雙足を頂禮して退いて一面に坐し、佛に白して言さく、「世尊、彼多財王は使を遣はして相喚ぶらく、「相見ゆるを得て手を執り辭を取めんと欲す」と。我れ今云何がせんかを知らず、世尊、我をして去かしめたまふや不や」。爾の時寶光如來は報じて曰はく、「大王、今可しく往看すべし、必らず安隱を得ん」。時に王は復佛に問うて曰さく、「我れ今彼に至らんに、既にして相見え已りて如何が禮を設けん」。佛、王に告げて曰はく、「彼王は有力なれば應に先に禮拜すべし」。時に摩娑婆王は佛語を聞き已るに、即ち多財王所に往いて雙足を禮せんと欲せり。時に多財王は卽ち起ちて迎接し相抱いて撫拍し、共に相慰喩して歡喜して辭を取め、還りて佛所に至り雙足を頂禮して退いて一面に坐せり。時に摩娑婆は而ち白して言さく、「世尊、一切諸王の(中)、誰か最尊と爲して禮敬を受く合きや」。佛、王に報じて曰はく、「轉輪聖王は禮拜を受く合きなり」。王は佛語を聞いて專ら記して心に在き、卽ち座より起ち偏へに右肩を袒ぎて合掌して佛に向ひ佛に白して言さく、「唯願はくは世尊及び苾芻衆は、我等が請じて明日供養しまつるを受けたまはんことを」。時に世尊は默然して受けたまひ……乃至、世尊は食し訖りて齒木を嚼み淨水を嗽ぎたまひ已るに、時に摩娑婆王は卽ち佛前に於て至誠に發願すらく、「我れ今佛并に諸の聖衆に供へまつれる所有功德は、此善根を持ちて願はくは我當に轉輪聖王を得べけんことを」。既にして發願し已るや忽ち吹螺の聲あるを聞けり。爾の時寶光如來は便ち與に授記したまはく、「汝當來世、人壽八萬歲の時、汝當に出世して轉輪王と作り號して餉佉と曰ふべし」。衆人聞き已りて極大聲を出せるに彼の多財王は去りて猶ほ未だ遠からざるに此叫聲を聞いて群臣に問うて曰はく、「摩娑婆王の國內には何の因緣ありてか此大聲を出せる」。諸臣は察問して尋いで王に報じて曰はく、「寶光如來は摩

て、名けて〔四一〕寶光と曰へり。時に此寶光は後に異時に於て老病死を見て心に憂惱を懷き、卽ち俗緣を棄て、山林に趣き、當の日に能く阿耨多羅三藐三菩提を證して、便ち卽ち號して〔四二〕寶光如來と爲せり。復異時に於て北天竺國の多財王は高樓に昇り諸大臣と與に前後に圍遶せられて群臣に告げて曰はく、「頗し我が國土の如くに人衆豐樂して諸の諍訟なく、雨澤時に順ひて五穀成熟して常に快樂を受くるありや」。時に商人あり曾て中天竺國に向ひたるが前みて王に白して曰さく、「彼の中天竺に王あり、摩娑婆と名け、其國豐樂せること王と相似たり」。時に多財王は此語を聞き已るに心に大に瞋怒し、便ち大臣に告げて曰はく、「汝等卽ち可しく四種兵を嚴るべし、我れ今自ら往いて彼摩娑婆王を伐ち併せて國土を破らん」。時に多財王は卽ち兵衆を領し……一には象兵、二には馬兵、三には車兵、四には步兵なり……各器仗を嚴りて遂に中天に向ひ、殑伽河を渡り已りて南岸に而し住せり。時に摩娑婆王は多財王が四種兵馬を領して河の南岸に至れりと聞き、既にして是を聞き已るに亦四兵を嚴り、各軍器を持して殑伽河を渡り北岸に而し住せり。時に寶光如來は此二王の正に調伏するに堪へたるを知りて殑伽河に來至して止宿して住し、其夜中に於て〔四三〕世間心を起せり。諸佛常法として若し念を起さん時は、〔四四〕帝釋・梵王の護世善神は卽ち佛念を知るなり。彼諸天等は既にして念を知り已りて佛所に來至し、佛足を頂禮して退いて一面に坐せるに、彼天光の赫々たるに由りて彼摩娑婆王の軍衆を照せり。時に多財王は彼光明を見て心に驚怪を生じ諸臣に問うて曰はく、「是れ何の光明にして彼軍を照耀せる」。群臣答へて曰はく、「彼摩娑婆王國內に佛ありて世に出で、號して寶光如來と曰ひ、帝釋諸天は悉く來りて供養し、大威德を具して斯光明あり」。時に多財王は諸臣に告げて曰はく、「彼摩娑婆王の國內には此〔四五〕佛寶二足福田の世間に出現するありて感得し、梵天王等は常に來りて供養せり、我今豈に彼王身・國軍・人衆を損するを得んや」、時に多財王は卽ち使者を遣はして彼王に報じて曰はく、「王今可しく來りて我と共に相見ゆべし。汝大福德にして國中に二足

【四一】寶光(Ratnaśikhi)。

【四二】寶光如來 (Ratnaśikhi samyaksaṃbuddha)。

【四三】世間心(laukika citta)。

【四四】帝釋・梵王の護世善神 Divy.(p. 63, L. 13)には śakrabrahmādayo devā(帝釋梵天等の神々)とせり。護世善神とは四天王のことなるも、梵本に四天王の語を出さゞれば、帝釋と梵王と護世善神との三種とせずして、帝釋・梵王等の護世善神として二分とせり。

【四五】佛寶二足福田(dvipādaka puṇyakṣetra)。

き、大慈悲を起し智慧の劍を以て諸の煩惱を截ち、無上菩提智を證得して號して[三〇]彌勒應正等覺と日はん。既にして成佛し已るに卽ち其日時に於て餉佉王の七寶隱沒し、既にして是を見已りて遂に八萬國王と與に前後に圍遶せられて亦隨うて出家し、時に王女寶の[三一]毘舍佉と名くるが亦八萬の宮人婇女と與に隨うて共に出家せん。時に善淨大臣は八萬の摩納婆等と與に亦隨うて出家せん。爾の時彌勒佛は八萬倶底の苾芻と與に前後に圍遶せられて[三二]尊足山に詣り、迦攝波苾芻が骨鏁留身の所に向ひて山門を指し開くに、時に彌勒世尊は其右手を以て迦攝が全身の骨鏁を擎げ取りて在掌中に置き、諸の聲聞の爲に廣く妙法を說いて諸苾芻に告げん、「汝等當に知るべし、過去世の時人壽百歲に佛ありて釋迦牟尼と名けたるが世間に出でぬ此の迦攝は是れ彼が聲聞にして少欲知足にして[三三]杜多第一に、彼佛の滅後に能く釋迦牟尼の[三四]敎法を結集せるなり」。時に彌勒佛の諸の聲聞等は既にして迦攝留身の骨を見て心に憂惱を生ぜん、「如何がしてか此身に能く是の如きの種々功德を證せりや」。時に彌勒世尊の諸弟子等は憂惱を生ぜるに由りて倶時に阿羅漢果を現證せん。時に九十六倶胝の阿羅漢ありて能く杜多を證して厭離を生ぜんに、時に彼金幢は便ち卽ち隱沒せん。(時に)諸苾芻等は便ち佛に白して言さん、「何の因緣ありてか餉佉輪王は今世尊と時を同じうして出世せる」。彼佛告げて言はん、「[三五]願力に由りての故に」。苾芻復問はん、「云何の願力にてなりや」。[三六]時に彌勒佛は諸苾芻の爲に說かん、「往昔[三七]中天竺國に於て是時王あり[三八]摩娑婆と名け、正法もて民を理め國界豐樂して諸の諍訟なく、人衆充滿して常に花果あり、雨澤時に順ひて五穀成熟せりき。時に[三九]北天竺國に王あり名けて[四〇]多財と曰ひ、亦正法もて世を理め國界豐樂して諸の諍訟なく、人衆充滿して常に花果あり、雨澤時に順ひて五穀成熟せりき。後に異時に於て中天竺王に一大臣ありて一子を產生し、其子生れし時自然に耳に寶璫ありて身に隨うて出でぬ。子既にして生まれ已るに卽ち親屬を集め、慶喜して會を設けて與に其名を立てんとし、子初生に耳に寶璫ありしに由り遂に從うて稱を立

【三〇】 彌勒應正等覺(Maitreya samyaksaṃbuddha)。彌勒如來なり。

【三一】 毘舍佉(Viśākhā)。

【三二】 尊足山(Gurupādaka parvata)。有部毘奈耶雜事(寒二・九三在)には鷄足山(Kukkuṭapada giri)とせり。藏律には「ri-bya-gag-rkaṅ リ、チヤ、ガク、カン」とあり、「śalikā(鶖鷺)の足跡の山」の義なり。雜事に義淨は「もと鷄足山と云へるも、迦葉尊者が入定留身せる後に於て、人喚んで尊足山と爲し、又嶺に佛跡あればなり」と註せり。

【三三】 杜多。十三杜多行なり律部十九、註(一の二九)參照。

【三四】 敎法結集(śāsanasaṃgīti)。

【三五】 願力(Praṇidhāna)。

【三六】 餉佉輪王與彌勒佛同時出世願力因經譯。Div.(p. 62, L. 7)參照。

【三七】 中天竺國(Madhyadeśa)。

【三八】 摩娑婆(Vāsava)。

【三九】 北天竺國(Uttarāpatha)。

【四〇】 多財(Dhanasaṃmata)。

人は自ら粮食を辦へては金幢を觀禮して還捨離せざりければ家業を營む靡く、前に同じて租税充足することを能はざりき。王又問うて言はく、「我れ汝等をして旣に施堂を毀たしめたるに、何の故にか今者稅猶も足らざる」。臣復答へて言さく、「大王、當に知るべし彼諸人衆は自ら資粮を辦へ、食し已りては金幢を觀親して家業を營まず、是故に租庸猶も充足せざるなり」。時に大聲王は廣く布施を作して諸の功德を造れるも、遂に金幢を將つて殑伽河内に投ぜり』。佛、諸苾芻に告げたまはく、「異念を作すこと勿れ、彼大聲王が親身なる阿輸迦とは今の拔陀離苾芻是れなり。昔、因中に守護供養せるに由りに、來りて金幢を觀禮せざる所以なり」。時に諸苾芻は咸世尊に問ふらく、「此の金幢は何處にて壞滅するや」。佛言はく、『未來世に於て人壽八萬歲の時轉輪聖王あり名けて [17]餉佉と曰ひ、如法に世を理め十善もて人を化せん。時に王は四種兵軍を具足して能く一切を降して悉く皆勝つを得、常に善品を修めて大法王と爲り、具に七寶ありて所謂 [18]輪寶・象寶・馬寶・珠寶・女寶・主藏臣寶・主兵臣寶なり、王に千子ありて勇健多力にして能く怨敵を破し、四洲界に遍くして悉く皆賓伏し、一切人民には侵奪あることなく、犯罪の者は刀杖を行ぜずして法を以て宣令ぜんに自然に調伏せん。時に王に婆羅門あり名けて [19]善淨と曰ひ是れ王の大臣たり。善淨に妻あり名けて [20]淨妙と曰ひ、常に慈心を以て遍く一切を覆ひ、後の時子を誕みて號して [21]慈氏と爲さん。時に善淨大臣は常に八萬の摩納婆等に四薜陀論を敎へ、摩納婆等を以て慈氏に付與して四薜陀論を習讀することを敎へしめん。時に四天王は各伏藏及以金幢を持して餉佉に奉獻せん、所謂、[22]氷竭羅伏藏は [23]羯陵伽國より來り、[24]般逐迦大藏は [25]密絺羅國より來り、[26]伊羅鉢羅藏は [27]揵陀羅國より來り、[28]餉佉大藏は [29]波羅痆斯城より來らん。時に餉佉王は此金幢を持して善淨に施與し、善淨受け已るに慈氏に施與し、慈氏は受け已るに八萬の摩納婆等に施與し、摩納は受け已るに各共に之を分たん。是時慈氏は此寶幢の須臾にして無常せんことを見て一切法皆悉く磨滅せんを知り、心に憂惱を生じて卽ち靜林に趣

【一七】餉佉 (Śaṅkha)。
【一八】輪寶 (cakraratna)・象寶 (hastiratna)・馬寶 (aśvaratna)・珠寶 (maṇiratna)・女寶 (strīratna)・主藏臣寶(gṛhapatiratna)・主兵臣寶(pariṇāyakaratna)。
【一九】善淨 (Brahmayu)。
【二〇】淨妙 (Brahmāvatī)。
【二一】慈氏 (Maitreya)。彌勒佛當來成佛因緣譚。
【二二】氷竭羅伏藏(Piṅgala nidhi)。
【二三】羯陵伽國 (Kaliṅga)。
【二四】般逐迦大藏 (Pāṇḍuka nidhi)。
【二五】密絺羅國 (Mithilā)。
【二六】伊羅鉢羅藏 (Elāpatra nidhi)。
【二七】揵陀羅國(Gāndhāra)。
【二八】餉佉大藏 (śaṅkha nidhi)。
【二九】波羅痆斯城 (bārīṇasi-pura)。

く殺戮し、三には其要處に隨ひて悉く能く之を射、四には亦射るに皆中り、五には射るに入ること堅牢なるなり。此の射法は悉く能く善了せるも、王子の法爾として父王位に在るには其名顯はれざりき。後に異時に於て叫聲大王は身既にして崩じ已るに、時に大叫聲太子は策立して位に登れり。初め王位を紹げるには正法もて人を理めしも、後時に至りては還りて非法を行ぜり。時に帝釋報じて言はく、「仁者、我れ昔に汝に叫聲王の與に子と爲らんことを勸めぬ、汝今此非法を行じて國を理むべからず、當に地獄に墮すべければ」。時に大聲王は此語を聞き已るや正法を以て人を理めぬ。久しからざるの間に復非法を行じければ、[一二]第二廻に於て帝釋復告ぐらく、「仁者、我れ先に汝に叫聲王の與に其太子と爲らんことを勸めぬ、汝今斯の非法を行じて國位を理むべからず、當に地獄に墮すべければ」。時に大聲王は[一三]帝釋に答へて言はく、「我等國王は諸の放逸多く五欲の樂を貪れば聞き已るに便ち忘る、唯願はくは慈悲もて一記驗を留めんことを。我れ見るを得已りては諸の功德を作さん」。爾の時帝釋は[一四]工巧天(梵に毘首羯摩天と云ふ)に勅すらく、「汝今可しく大聲王宮の端嚴道場に行いて、金幢の擧高千尋なるに種々雜寶もて間錯を爲せるを化作すべし」。時に工巧天は既にして勅を受け已るに卽ち大聲王宮の端嚴道場內に往き、金幢の擧高千尋なるに衆寶莊嚴せるを化作せり。時に大聲王は既にして金幢を見ては、遂に[一五]施堂を造りて諸の功德を修し、王は親舅の[一六]阿輸迦と名くるをして專ら供養を守らしめぬ。是時國人は悉く皆樂見し、既にして幢を覩已りては還施堂に往き、心に捨離せずして來往供養せりければ遂に家業を廢せり。時に王の國稅充足すること能はざりければ、王の大臣は少きに隨せて將つて進めぬ。時に大聲王は既にして物少きを見て便ち卽ち問うて言はく、「汝等何の故にか租庸を進むること少きぞや」。諸臣答へて曰さく、「大王、當に知るべし、贍部洲人は堂食を施し已りては卽ち金幢を覩じて遂に生業を廢し、此因緣に由りて租稅足らざるなり」。王便ち報じて曰はく、「宜しく施堂を廢すべし」。諸臣は命を奉じて遂に卽ち除毀せり。是時諸

【一二】第二廻。二度目なり。

【一三】帝釋。Div.(p. 59, l. 10)には Kauśika(帝釋の姓憍尸迦)と呼べり。

【一四】工巧天(Viśvakarman)。毘首羯磨と音寫す、帝釋の臣にして種々の工巧物を化作し、又建築を司る神とせらる。

【一五】施堂(dānaśālā)。

【一六】阿輸迦(Aśoka)。跋陀離比丘の前生の名。

現ずるなり。云何が五と爲す。一には衣裳垢膩し、二には頭上の花萎み、三には口より惡氣を出し、四には腋下より汗流れ、五には本座を樂しまざるなり。後の時一天子あり衰相既にして現はれければ、帝釋は勸言すらく、「仁者、可しく叫聲王が最大夫人の腹內に於て生を受くべし」。時に天は帝釋に答へて言はく、「凡そ是れ國王は多く過失を造れば、我若し彼に生ぜんには、還諸の非を造り法に違ひて人を理めて當に無間に墮すべければ、彼に生ずるを願はじ」。帝釋報じて言はく、「仁者、我れ當に加被して汝をして省學せ(しむ)べけん」。時に天答へて言さく、「天主、當に知るべし、諸天は放逸にして多く快樂に著すれば、豈に能く我を憶せんや」。帝釋報じて言はく、「仁者、復是の如しと雖我れ終に汝をして憶知し省覺せしめん」。時に彼天子は是語を聞き已るや遂に叫聲王が最大夫人の腹內に往いて受胎せるに、受胎の日に當りて王が諸人衆は皆喜びて大叫せり。日月既にして滿ちて遂に一子を生ぜるに顏貌端正にして……廣く上に說けるが如し……乃至、鼻高くして脩直なりき。時に叫聲王は眷屬を集會して其名を立てんと欲して（問ふらく）、「與に何の字をか作すべき」。眷屬答へて言はく、「此の童子母胎に入りし時諸人は大叫せりければ、應に可しく名を立てゝ大叫聲と爲すべし」。其王は請に依ひて遂に其名を立てぬ。時に大叫聲童子に八母を授與して看侍し長養し……一は乳母と爲し、二は恒に洗濯し、二は常に懷抱し、二は與に戲樂せんとてなり……每に〔一〇〕乳・酪・醍醐・生熟酥等の種々美味を與へて養育を爲せるに、猶し蓮華の如くに速かに長大ならしめ、聰叡開悟にして乃し能く善く十八種伎藝を閑ひて悉く皆通達し、才辯智慧は通利ならざるはなかりき。凡そ刹利王にして灌頂位を受け、人間に自在にして大力勢あり、遠近の諸王は皆悉く降伏して民人を安置せんには、要らず須らく是の如きの藝を具し、〔一一〕善く調象・弄馬・乘輅・施弓・捻箭と陣に出入するを能くし、善く鉤索・鐵箭・鐵稍を用ひ、地を踏み拳を努り結髮莊束して其射法を善くすべきなり。略して五種あり、一には遠く射るに悉く皆穿穴し、二には聲を聞いて卽ち射るに皆能

【九】叫聲王 (Praṇāda)。

【一〇】乳 (kṣīra)・酪 (dadhi)・醍醐 (sarpimaṇḍa)・生酥 (navanīta) 熟酥 (sarpis)。

【一一】本文には善能調象弄馬乘輅施弓捻箭於陣出入善用鉤索鐵箭鐵稍踏地努拳結髮莊束善其射法略有五種…とあり。Divy. (p. 58. l. 26) には「たとへば象の學びに於て、馬の背に於て、車に於て、箭に於て、弓に於て、進むと退くことに於て、鉤をとることに於て、鎖をとることに於て、索をとることに於て、杖を結ぶことに於て、足を縛ることに於て、拳をくゝることに於て、學をしばる(技術)ことに於て…」とあり。

んことを」。佛言はく、「此高原は往昔[四]大聲王が寶幢を建立せるの所、其寶幢の量は高さ一千尋、復純金の衆寶を以て嚴飾し、此幢下に於て廣く財物を施し、功德を作し已るに即ち寶幢を以て彌伽河中に棄てぬ。汝今此寶幢を見んことを欲せりや不や」。白して言さく、「世尊、今正に是れ時なり、我及び苾芻は咸瞻觀せんことを願へり」。爾の時世尊は[五]百福の鞔、萬字輪相を(具)せる施無畏手を以て彼高地に觸れたまへり。時に諸龍あり便ち是念を作さく、「何の故にか世尊は手を以て地に觸れたまへる」。即ち如來は苾芻衆の爲に寶幢を示さんと欲したまへるを知りければ、時に彼諸龍は即ち地中より寶幢を捧げ出せるに、諸苾芻衆は咸瞻觀するを得たり。時に苾芻あり[六]拔陀離と名け、志性閑靜にして一處に僻在して[七]糞掃衣を補へり。爾の時世尊は諸苾芻に告げたまはく、「汝等速かに須らく此幢の形相を觀視すべし、其幢は久しからざるに尋いで即ち滅沒せん」。既にして滅を見已るに諸苾芻等白して言さく、「世尊、我等は咸見たるも唯具壽拔陀離あり、性閑靜を樂みければ而し衣服を補うて觀ざりき。當に貪愛を離れたるが故なりとやせん、復先に曾て觀見したりとやせん」。同じく瞻禮せざらんとも、如し離欲の若きには此にも亦離欲者あり、若し曾て觀見したらんには何處にありてなりしや」。佛即ち報じて言はく、「汝等當に知るべし、此苾芻は已に貪愛を離れたるが故に、復曾て瞻禮したればなり」。佛言はく、『[八]昔時に王あり名けて[九]叫聲と曰ひ、天帝釋と共に親友たりき。其叫聲王は既にして子息なかりければ、心に求乞を懷いて頰を拓けて思念すらく、「我れ今多く種々財寶あり、國位臣人悉く皆充滿せるも、今子息なければ我死なん後は當に繼嗣を絕つべけん」。時に天帝釋は叫聲王を見て便ち即ち問うて曰はく、「王今何の故にか頰を拓けて思念し憂愁して住せる」。時に王答へて曰はく、「我今多く種々庫藏あるも、身若し死なん後は其繼嗣を絕たん、所以に憂愁せるなり」。帝釋報じて言はく、「憂惱を須うること勿れ、我れ諸天子の死相現ぜる者に、勸令して王の與に而し其子と作さしめん」。諸天の常法として死なんと欲する者あるには五の衰相

【四】 大聲王(mahāpranāda)。摩訶波羅那、摩賀鉢囉拏那と音寫し、大叫聲、大妙聲と譯す。こゝに高原とあるは前卷の首偈に勝峯山と標擧せるに相應するものと考へらる。前卷の註(五)參照。尙ほ藏律には寶幢を Caitya(支提)とせり。即ち「世尊は他の方面に於ける高くして高き地の方面を見たまひ、見給ふてまた具壽阿難陀に告げたまへり、阿難よ、汝は大聲王大の支提があり、高さ千の四肘、幅六十の四肘あり、一切金で飾られ種々の寶で飾られてあり、施が與へられ、功德がなされ、ガンガ河の中に捨てられたものを見るを願ふや」とあり。本文に一尋とあるは、藏文によりて四肘を一尋とすることを知りうべし。

【五】 百福鞔萬字輪相施無畏手。萬字輪相あり多くの百福を生ずる網縵を結べる、畏るゝ者を慰むる所の手。

【六】 拔陀離(Bhaddāli)。前生に大叫聲王の親舅となり、阿輸迦と名けて施堂にて供養を守れり。

【七】 糞掃衣(Pāṃsukūla)。

【八】 拔陀離比丘前生因緣譚。

卷の第六

（波吒離大城由來）（承前）[1]

爾の時摩揭陀國未生怨王及び廣嚴城栗姑毘等は各舡橋を造れり、時に諸龍は便ち是念を作さく、「我れ今身惡趣に墮せるも應に福業を修すべし、各其頭を擧げて弶伽河中に於て相續して橋と爲し、世尊等をして上を踏みて過さしめまつるべし」。是念を作し已るに、彼諸龍等は各々頭を擧げ相續して橋と爲せり。爾の時世尊は諸苾芻に告げて曰はく、「此の三橋上にて過ぐるを得んと欲せん者に汝等が心に隨へ、我は當に阿難陀と與に彼龍橋を踏みて弶伽水を渡るべし」。其諸弟子は或は未生怨の橋を取り、或は栗姑毘の橋を取りしに、唯世尊及び具壽阿難陀のみありて龍橋上よりして渡りたまへり。爾の時一近事男[2]ありて頌を說いて曰はく、

「智人は大海を渡るに　舡に乘じて橋を作らず
愚者は海に橋を爲り　江河には大舶に乘ず。
世尊已に河を渡りたまへるには　婆羅門は岸に處し
聲聞[3]栰に乘じて去れるには　苾芻は但身を洗へるのみ。
觸る〻處に水を平流す　何ぞ煩はしく別に井を求めん
貪愛の本を斷除せんに　更に當に何の所求かあるべき」。

（彌勒應正等覺因緣譚）

爾の時世尊は弶伽河を渡り已りて遙かに高原を見て阿難陀に告げて曰はく、「汝、原を見るや不や、因緣を識らんと欲せんには汝が爲に宣說すべし」。阿難陀白して言さく、「唯願はくは開示したまは

【一】 波吒離大城由來（承前）。Div. III（p.55）以下に出ず。

【二】 近事男。僧伽に近づき奉事する人、優婆塞なり。

【三】 聲聞（śrāvaka）と苾芻。（bhikṣu）佛の聲教を聞いて悟れるもの、緣覺の自覺自悟に對する語なり。羅漢果を得たるを聲聞とし、其以來の中途にあるを苾芻として區別せるもの〻如し。藏律には「苾芻はこ〻で但身を洗ひ、諸聲聞等は舡を準備する」とあり。

と與に前後に圍遶せられ、林苑中に詣りて遊行觀看せるに、獨覺塔を見て守苑人を命びて（問ふらく)、「此は是れ何物なりや」。彼れ王に答へて曰さく、「此は宮内の事なれば我今知らざるなり」。便ち宮人に塔の所由を問ふに、諸宮は怖懼して一時に禮を作し卽ち前んで白して言さく、「唯願はくは大王、無畏を施與したまはんことを」。王曰はく、「我れ今汝に與へん」。時に諸宮人は具に因縁を以て廣く王の爲に說くに、王卽ち語げて言はく、「汝等は是ならじ、彼子旣に求めて王位を受けしならんには、何が相報じて我をして知らしめざりし。冊立して王と爲して、灌頂位を受けしならんに。彼は是れ大威德者なり、涅槃に入れりと雖、我は頭冠・繒綵・傘蓋を以て塔上に置へん」。是時大王は子を愛念せるが故に、遂に塔上に於て斯物を安置せり』。佛告げたまはく、「汝等苾芻、異念を生ずること勿れ、彼善現王とは卽ち我身是れなり。我れ昔時に於て將ぐるに傘蓋を以てして[四〇]緣覺窣堵波塔に供養し、此福業に由りて我れ昔に已に二千五百の轉輪王位を獲、復彼業に由りて今無上正覺を證しては、其頂上に於て咸二千五百天人の百輻傘蓋を持てるなり。我若し殊勝の果を證せざりしならんには、更に二千五百の轉輪王位を感得すべかりしなり。[四一]我が所有福業に於ける異熟は、悉く皆迴向して諸聲聞に施しぬれば、若ひ一升の眞珠を種ゑて還りて一升の粳米を博せんとも、我弟子に於ては亦少乏せざるなり。苾芻當に知るべし、純黑業を作さんに黑異熟を感じ、純白業を作さんに還りて白異熟果を感ずるなり……廣く上に說けるが如し。汝等苾芻、應に當に心を用ひ精勤して修學すべし』。佛爲に說きたまひ已るに、諸苾芻等は歡喜し奉行せり。

【四〇】緣覺窣堵波塔。藏律の語は Pratyeka buddha caitya に相當せり。

【四一】本文に於我所有福業異熟悉皆廻向施諸聲聞、若種一升眞珠還博一升粳米、於我弟子亦不少乏とあり。藏律には「かるが故に我が功德の異熟を持つことを、我によりて諸聲聞の受用に於ける異熟に祝福（廻向）する故に、たとひ一升の眞珠にて一升の米を見出すとしても、また我が聲聞達に於ては施食によりて哀れにはならぬ（施食を缺かざるべし）」とあり。こゝに一升とあるは「bre-gaṅ チエカン」にして、牛の足にて踏みたる跡に滿つる程の量なる意なり。卽ち二パイント(pints)にして今の六合三勺ばかりに相當す。

よ、出家せしむるを許さんことを。我れ正信を以て家より非家に趣きて梵行を精修せん」。諸母報じて曰はく、「我は兒所に於て極めて恰愛を生じぬれば此心を發すこと莫れ」。時に子は答へて言はく、「我れ今志を立てゝ出家せんことを決定せり」。彼諸母等は既にして專心にして退轉を生ぜざるを見て皆是言を作さく、『子、若し此の如くせんには我と共に契を立てよ、當に汝が心に隨ふべし、「後に勝果を獲んには必らず須らく來り報ずべし」と』。子卽ち答へて曰はく、「命を受くること唯然り」。母皆隨ひ許せるに、子は心を遂ぐるを得て寂靜處に詣り、鄔波駄耶及び阿遮利耶の教示訓誨するなかりしも、自然に[三七]三十七道品の法を悟得して獨覺を現證せり。既にして果を獲已るに便ち是念を作さく、「我れ先に母に許へり、如し聖果を證せんに當に必らず相報ずべしと。我れ今可しく往いて母等に報じ知ら(しむ)べし」。獨覺聖者にして身を以て法を現ぜんには利益事の爲なり。便ち母前に到りて廣く神變を現じ、身上に火を出して身下には水を出し、大光明を放ちて種々に相を異にせり。[三八]異生の人等は神變を覩已らんには速かに信心を發すなり。時に諸母等は子の神變を見て、截樹の倒るゝが如くに便ち卽ち歸禮して咸是言を作さく、「聖者、今能く是の如きの神通聖果を證得したまへり。尊者は食を須め我等は福を求む、唯願はくは心を留めて此園苑に在りて我が供養を受けたまはんことを」。時に辟支佛は默然して請を受けしに、彼諸母等は次第に食を送りて日每に供養せり。時に獨覺は念を作さく、「而し我れ此[三九]坏幻の身に於て所作已に辦ぜり、我今可しく無餘涅槃に入るべし」とて、猶し鵝王の翅翮具足して虛空に飛騰するが如くして廣く神變を現じ、身上に火を出して身下には水を出し、大光明を放ち神變を現じ已るに便ち涅槃に入れり。時に母等は香薪を積疊して遂に卽ち焚燒するに乳を以て火に洒ぎ、餘骨を收取して金瓶に置在し、園苑內に於て窣堵波を起し、用ふるに鐶釧の種々莊具を以てして其塔を嚴飾し、幢幡傘蓋もて塔上に置けり。後に春時に於て林花は馥を其苑中に吐き、多く諸の勝鳥は美妙の聲を出しければ、王は夫人及び諸婇女

【三七】三十七道品。涅槃に到る道路の資糧としての種類、三十七菩提分法ともいふ。四念處・四正勤・四如意足・五根・五力・七覺支・八正道なり。

【三八】異生の人。凡夫人なり。

【三九】坏幻の身。坏は陶瓦、坏幻は破壞し易き幻の如き身なる意。

生ぜしめたまへり、「唯我のみ蓋を世尊の頂上に持てり」と。世尊が正等覺を證したまひし時は、二千五百の天人ありて傘蓋を世尊の頂上に持てり。諸苾芻等は咸く皆疑を生じて佛に白して言さく、「世尊は何の善業を作したまひてか、菩提を證せる時二千五百の天人を得て傘蓋を世尊の頂上に持てる」。[三四]佛言はく、『汝等當に知るべし、我れ過去に於て資糧を積集して諸の善業を作し……廣く上に說けるが如し……乃至、終に須らく自身に果を受くべかりしなり。苾芻當に知るべし、往昔轉輪王ありて[三五]大善現と名け、四軍力を具し能く怨敵を摧いて皆悉く勝を得、正法もて世を治めて法王と爲り七寶具足せり。惟一子を少きければ一千もて圍遶するを得ざりしも、王が所生の子は悉く將ゐて隨從せり。王の諸夫人は悉く是念を作さく、『我れ設子を生まんに還共に分離せん、王性法爾として生子は必らず將ゐて隨從すれば、我等今者共に制約を立てん、「懷胎するあらんには王に告ぐるを得ざれ」と』。後の時一夫人あり身既に子を懷めるに、諸夫人等は將つて隱處に藏して王をして見えざらしめぬ。日月既に滿ちて遂に一子を生めるに、形貌端嚴にして衆人愛見し、身皮金色に頭は傘蓋の如く、臂を垂るゝに膝を過ぎ額廣くして平正に、眉間は連合し鼻高くして脩直に、一切支分は悉く皆圓滿せり。……乃至、長大せるに諸夫人等は悉く皆怜愛せること自腹より生めるが如くせりき。後に異時に於て大王善現は[三六]勝身洲よりして七寶導き前み、八萬の國王は皆悉く圍遶せるに、時に諸子等は左右に營衞して半月形の如くし、威光照耀して日月光を掩へり。時に諸夫人が先に藏せる子は高樓より遙かに父王を見て遂に諸母に問ふらく、「來れるは是れ誰なりや」。母等答へて曰はく、「是れ汝が父善現大王なり」。子、母に問うて曰はく、「父王の滅後に我は繼嗣して王位を紹ぐを得るや不や」。母又報じて曰はく、「王は今汝を除きぬれば唯一子を少きて一千に滿たざるなり。彼諸子の中、王が滅せん已後は大なる者紹位すれば、汝は既に最小なり嗣に登る合からざるなり」。子復問うて曰はく、「王若し滅せん後、我既に小に居ればとて紹嗣を得ざらんには、願はくは諸母等

【三四】世尊成道時得諸天傘蓋因緣譚。

【三五】大善現王（mahāsudarśana）。

【三六】勝身洲。東勝身洲（pūrva-videha）なり。須彌四洲の一、身形勝るゝが故に勝身といふ。

食もて持戒人に供へ　幷に爲に呪願を說き
應敬者には之を敬ひ　應供者に供養せんに
諸天は護ること子の如く　常に歡樂を受けん」。

爾の時世尊は婆羅門の爲に微妙の法を說き、示教利喜し已りて卽ち坐より起ちて便ち本處に歸りたまへり。[32]時に彼婆羅門は作すべき所は已に隨うて分ち、而し去りて諦心正念に是の如く思惟すらく、「世尊が波吒離村を出でたまふ所に我れ今世尊が用ひたまへる村の爲に城を築き、高門を建立して號して喬答摩門と爲し、若し弶伽河を渡りたまはんに我れ亦爲に道路を造りて名づけて喬答摩道と爲さんと欲す」。爾の時世尊は彼婆羅門の心所念を知しめして、卽ち波吒離村の北面中道よりして出でゝ漸(次に)弶伽河に赴きたまへり。是時未生怨王韋提希子は是の如きの念を作せり、「我今親しく自ら世尊に供養し、[33]一百支の傘蓋、數凡そ五百を執持して高く佛上を蔭ひまつらん」。其廣嚴城の諸の栗姑毘等は並に是念を作さく、「今、未生怨王は親しく傘蓋を持して世尊に供養しまつらんとす、我等も亦可しく修めて斯事を行ふべし」。是念を作し已るに便ち卽ち五百傘蓋を莊嚴して供養を爲せり。時に諸の龍王等あり便ち是念を作さく、「今者、王及び栗姑毘は供養を盛修せり、我れ今身に惡趣に墮せるも豈に世尊に供養しまつらざらんや」。是念を作し已るに五百傘蓋を持して世尊に供養しまつれり。時に四天王衆あり亦是念を作さく、「今諸人等は因果應報を見ざるに猶自ら供養せり、況んや我等輩は果を照らして因を知れるに豈に供養する能はざらんや」。是念を作し已るに、亦五百の傘蓋を具へて佛に供養しまつれり。復三十三天あり亦是念を作さく、「諸天人等は並に皆供養せるに、我れ今豈に供養を修せざるべけんや」。是念を作し已るに便ち五百の傘蓋を具へて來りて佛に供養しまつれり。爾の時世尊は便ち是念を作したまはく、「我れ今諸天人の爲に勝因緣を作して信心を發さしめん」。時に世尊は是念を作し已るに、便ち神力を現じて諸の衆會をして各各に念を

【三二】本文に時彼婆羅門所應作已隨分而去、諦心正念、如是思惟…とあり。隨分而去は難解なり。藏律には「雨行大臣は殘つておる一切のものを與へ已り、世尊の後に隨ひて諦心正念にかく思惟せり…」とあり。

【三三】一百支傘蓋。支は骨(śal-ājika)、一百輻の傘蓋なり。

一面に坐せり。爾の時世尊は爲に妙法を說き示敎利喜して默然して住したまへり。時に行雨婆羅門は坐よりして起ち、偏へに右肩を袒ぎて佛に向うて合掌して世尊に白して言さく、「唯願はくは如來及び苾芻衆は我が明日の家中供養を受けたまはんことを」。爾の時世尊は默然して請を受けたまふに、時に行雨婆羅門は旣にして世尊が彼請を受けたまへるを知り已るに速かに卽ち家に還れり。

〔三〇〕爾の時世尊は洗足して室に入り結跏趺坐して端身正念したまひしに、波吒離村の大威力天神の繩を以て界を量りて大城を造らんと欲せるを觀見したまへり。旣にして是を見已りて世尊は晡時に定よりして起ちて室外に出で、諸苾芻と并に露地に而し坐したまへり。爾の時世尊は具壽阿難陀に告げて曰はく、「汝聞かずや、此波吒離村は大城を造らんと欲せるを」。阿難報へて曰さく、「我知れり、世尊、行雨婆羅門は三十三天と與に籌量して大城を造らんと欲せるを」。世尊告げて曰はく、「我れ室中に在りて定に入りしに卽ちに淸淨天眼を以て、彼波吒離村に於ける大威力天神は諸の小神と并に、及び威德ある諸人民等は各彼神に隨うて愛樂して住し、皆天神所行の敎法に順へるを觀見せり。諸天神の此に於て住せるに由りての故に、當に知るべし是城は應に最勝たるべく、亦隣國の難及び水火に損せらるゝなけん」。時に彼行雨婆羅門は卽ち其夜に於て廣く供具并に諸飮食を設け、晨朝時に至り佛・衆に白さしむらく、「唯願はくは時を知しめさんことを」。……乃至、食し已り鉢を收め訖るに、時に行雨婆羅門は手づから金瓶を持して淸水を盛滿し、長跪して佛に向ひ大誓願を發すらく、「今我が佛及び聖衆に供養しまつれる所有功德は、波吒離所住の天神に迴施して長夜に安樂ならんことを」。爾の時世尊は卽ち頌を說いて曰はく、

「若し淸信の人ありて　諸天衆に供養せんに
此れ大師の敎に依ひ　是れ佛に稱揚せらる。
〔三一〕若し地の方所に於て　智者、住處を爲り

【三〇】波吒離大城由來。

【三一】本文に若於地方所、智者爲住處とあり。藏律には「通曉して心を傾けて其の方所を準備し…」とあり。

りての故に心に貢高を生じ、刹利・婆羅門・居士・沙門衆中に往詣しては彼衆會に在りて毎に畏難を懷き、[26]非上首と爲りて常に曲(邪)躬を作す、是れ第三の過失なり。四には復婆羅門居士あり放逸鬪諍に由りての故に、命終せんと欲せん時心に悔過を生ず、是れ第四の過失なり。五には復婆羅門居士あり心に放逸を懷き、放逸貢高に由りての故に死して惡趣に墮し地獄中に生ず、是れ第五の過失なり」。復婆羅門居士に告げて曰はく、「放逸ならざらんには復五種利益あり。云何が五と爲す。一には婆羅門居士は不放逸に由りての故に財散失せず、此は是れ第一の利益なり。二には復婆羅門居士あり不放逸に由りて鬪諍なきが故に善名流布して諸方に遍滿す、是れ第二の利益なり。三には復婆羅門居士あり不放逸に由りて心貢高ならざれば、刹利・婆羅門・居士・沙門衆中に往詣せんに常に畏懼なくして歡悅遊行す、此は是れ第三の利益なり。四には復婆羅門居士あり不放逸に由りて命終せんと欲する時[27]惡作あることなし、此は是れ第四の利益なり。五には復婆羅門居士あり不放逸に由りて命終の後は天中に往趣す、此は是れ第五の不放逸の利益なり。是故に汝等應に放逸なるべからず」。爾の時婆羅門居士等は既にして法を聞き已るに、卽ち坐より起ち衣服を整理し合掌恭敬して世尊を頂禮して佛に白して言さく、「唯願はくは如來、我等を慈愍したまひて、請ふらくは今夜より我か館舍に止まりたまはんことを」。爾の時世尊は默然して請を受けたまへり。彼婆羅門及び居士等は既にして如來默然して請を受けたまへるを見て、咸共に世尊の雙足を頂禮して佛を辭して退りぬ。時に[28]行雨婆羅門は是れ摩揭陀國の王大臣たりしが、彼は世尊が人間に遊行して波吒離村に至り波吒羅塔邊に在りて住しまへりと聞き、復波吒離人民は悉く皆供養しまつれりと聞けり。彼既に聞き已るに卽ち純白の[29]草馬車輅に乘じ、侍從は寶瓶金仗を執持し、及び五百の摩納婆等と與に前後に圍遶せられ、世尊は瞻覲し供養しまつらんと欲せんが爲に波吒離村に往詣し、既にして彼に到り已るに卽ち車輅を下りて世尊所に就り、佛に向うて立ちて世尊を問訊し敬を修し畢已りて退いて

【二六】　本文に在彼衆會毎懷畏難爲非上首常作曲躬とあり。「非上首と爲りて」とは解し難し。藏律には「彼の衆會に於て憶病になり。喜ばず、非常な畏れを懷きて婆羅門と居士等は邪惡不正直に住す、これが不正直の罪を心にうける第三なり」とあり。されば「非上首と爲りて」とは邪惡に住すること、「常に曲躬を作す」とは不正直に住することゝ推すべきなり。

【二七】　惡作。後悔なり。

【二八】　行雨婆羅門（Varṣakāra)。

【二九】　草馬車輅。草は騲の同音寫、牝畜の通稱なるも良馬の意に通ず。良馬の車乘なり。

衆に供養しまつらんも、然も世尊は常に諸有情を利益せんが爲の故に我請を受けたまはじ。唯願はくは世尊、我が一日の微請を受けたまはんことを」。爾の時世尊は默然して請を受けたまへり。時に未生怨王は世尊默然して受けたまへるを知り已り、坐よりして起ち退いて本宮に還れり。時に未生怨王は其夜中に於て廣く清淨の飲食を辦へ、晨朝時に至り使をして佛所に往詣せしめ、告げて「時至れり」と言さしめぬ。佛既にして知しめし已りて手を洗ひ鉢を收りて王の請食に赴きたまひしに、王は自ら金鉼を持して世尊所に於て是の如きの語を作さく、「唯願はくは世尊、所有惡龍藥叉を調伏したまはんことを。大徳、此の[二二]無藁龍王は我に於て多時に而し損害を爲し、非怨に而ち怨み、非黜に而ち黜し、非逆に而ち逆ひ、已生未生の苗稼は皆損壞ぜられぬ。唯願はくは世尊、慈悲心を起して爲に無藁龍王を調伏したまはんことを」。世尊は默然して請を受け、又未生怨王の與に[二三]施誦呪願して却いて住處に還りたまへり。爾の時佛は具壽阿難陀に告げて曰はく、「我今[二四]波吒離邑に往かんと欲す、汝可しく我に隨ふべし」。「唯然り世尊、我れ願はくは隨從しまつらん」。

(波吒離大城由來)

爾の時世尊は摩揭陀より人間に遊行して漸次に行いて波吒離邑に至り、[二五]制多所に到りて卽ち彼に於て住したまへり。時に彼村邑の婆羅門居士等は佛世尊が遊行して此の波吒離制多所に至りたまへりと聞き、時に人民互に相告報して一時に雲集し、佛所に往詣し雙足を頂禮して退いて一面に坐せるに、佛卽ち告げて曰はく、「汝等當に知るべし、若し放逸ならんには五の過失あり。何等をか五と爲す。一には此婆羅門居士は放逸を以ての故に互に相鬪諍し、是因緣を以て官に向うて論列し、是に由りて財物悉く皆散失せん、此は是れ第一の過失なり。二には復婆羅門居士あり放逸に由りて鬪諍するが故に惡名流布して諸方に遍滿す、是れ第二の過失なり。三には復婆羅門居士あり放逸に由

【二二】 無藁龍王。無稻稈龍王(apalāla)なり。

【二三】 施誦呪願。食時の呪願なり。律部八、註(一の八七)呪願の下參照。

【二四】 波吒離邑(Pātaligrāma)。卷首の頌には波吒と標せり。

【二五】 制多所。制多は Caitya の音寫、支提とも制底とも音寫す、積聚の義、甎土を積みて靈廟と爲せるもの、後に「波吒離村に至り、波吒羅塔の邊に在りて住したまへり」とあれば、其名を波吒羅制多といへるものなるべし。

を」。臣曰はく、「是の如し、王若し問はん時は我れ必らず當に助くべし」。時に都末羅は卽ち摩羯陀國韋提希子未生怨王所に詣り、到り已るに便ち吉祥讃頌を用つてして其王を讃じ、退いて一面に住して大王に白して曰さく、「薜舍離人衆は大王を問訊しまつる、少病少惱にして起居輕利に安住したまへりや不や」。王は都末羅に報じて曰はく、「彼の諸人等は並に安樂なりや」。時に都末羅は復王に白して曰はく、『薜舍離人衆は共に是言を作せり、「願はくは如來薜舍離城に向ひたまはんことを許されんことを。大王若し如來が薜舍離城に向ふを許したまはざらんには、此城は久しからずして磨滅して空しく殘名あらんのみ」と』。大王報じて曰はく、『我れ每に是念を作せり、「薜舍離城は願はくは早く磨滅せんことを」と。是れ我が先意なり』。王は語を作し已るに時に都末羅は卽ち便ち退還せり。是時大臣は前みて王に白して曰さく、「世尊は豈に一有情を捨てゝ苦難を得せしめたまふことあらんや」。王曰はく、「仁者、不なり」。「若し不なるに此の如くに言謂せんには、大王は世尊處に於てして恭敬したまはざるなり。縱令、大王が許さんとも許さゞらんとも、世尊は衆生を利せんが爲の故に必らず薜舍離城に往きたまはん」。王曰はく、「佛意は我が知る所には非じ。若し爾らば應に都末羅を喚び來るべし」。大臣は命を奉じて便ち速かに喚び來るに、王は都末羅に告げて曰はく、「汝、誓言を立てゝ、若し能く我が世尊を供養恭敬しまつれるが如くに、是の如くに作さんには我當に隨ひ許すべし」。時に都末羅は此語を聞き已るに速かに薜舍離に往き彼人衆に報じて具に王語を陳べしめ、彼既にして聞き已るに使者に報じて曰はく、「王は獨一身にてすら由ほ能く供養せり、我等は人衆し、豈に爲すことを能くせざらんや。唯願はくは世尊が薜舍離城に來詣したまはんに、我等衆人は最勝供養しまつらん、願はくは王、隨喜せんことを」。使者は此語を承け已るに、還りて都末羅に報ぜり。是時都末羅は具陳して王に白すに、爾の時未生怨王は親しく佛所に詣り、世尊の雙足を頂禮して退いて一面に坐し、佛に白して言さく、「世尊、我は命存を盡くすまで世尊及び聲聞

「兩國、怨敵たらんとも　使するあらんには拘留せじ
何に況んや如來の使にして　而し能く傷損するあらんや」。

是時都末羅は[一九]吉祥善法を作して漸次に而し行いて王舍城に至り、疲乏息み已るに即ち佛所に往いて歡喜問訊し、退いて一面に坐して具に佛に白して言さく、『薜舍離城の諸居士衆は世尊の雙足を頂禮して如來を慰問しまつるらく、「少病少惱にして起居輕利に安樂住したまへりや不や」と』。世尊告げて曰はく、「汝及び薜舍離人は安隱なるを得たりや」。都末羅白して言さく、「唯願はくは世尊、薜舍離城に往きたまはんことを。如し其れ世尊捨てゝ往きたまはざらんに、其城は久しからざるに人衆凋亡して空しく殘名あらんのみ、誰か止住せん」。世尊告げて曰はく、「我及び此の諸聲聞衆に於て[二〇]王請留を爲して安居三月し、種々に資具もて而し供養を爲せるなれば、汝可しく王に見えて具に其事を陳ぶべし。王若し之を許はんに、我れ即ち當に往くべし」。時に都末羅は佛語を聞き已りて使を遣はし國に還りて具に佛語を陳べしめしに、彼の諸人衆は共に佛語を然ひて復使を遣はして來らしめ、都末羅をして摩揭陀國未生怨王所に詣り、我等が言を傳へて慰問して曰はしむらく、「少病少惱にして起居輕利に安樂住したまへりや不や」。（次いで）是請言を作さ（しむ）らく、「唯願はくば大王、如來が薜舍離城に往りたまはんことを許さんことを。王若し世尊の往りたまふを許さゞらんには、薜舍離城は久しからずして磨滅し、空しく殘名ありて人衆なからんのみ」と。是時[二一]都末羅布盧呬多は是の如きの念を作さく、「我れ今當に先に大王に見ゆべしとやせん、當に先に大臣に見ゆべしとやせん」。復是念を作さく、「此に先より教ありて、應に先に王に見ゆべからざれば、須らく大臣に求むべし、王設し處分せんに臣亦能く破すれば、是故に我れ今先に大臣に見えん」。參事して未だ久しからざるに大臣便ち問ふらく、「何の縁にてか來るを得たる」。都末羅報じて曰はく、「我れ今爲に如來を請ぜんとす、要らず須らく王に白すべし、願はくは仁我を助けて王に白さんこと

【一九】吉祥善法。吉祥の呪願なり。

【二〇】本文に世尊告曰、我及於此諸聲聞衆、爲王請留安居三月、種々資具而爲供養、汝可見王陳其事…とあり。

【二一】都末羅布盧呬多。都末羅補臣なり。布盧呬多は purohita の音寫、吉凶を相せしむる王師なり。

に、未生怨王は旣にして世尊が默然して請を受けたまへるを知り、便ち起ちて佛足を頂禮して歡喜して退き、其本宮に還りて供具を營辦し、三月中に於て支伐羅及以種々の飮食・湯藥・坐臥・資具は、世尊幷に苾芻衆に供養して闕少あることなかりき。是時王舍城中の信心天神は、王が是の如く廣く供養を爲せるを見て、所有[一五]行疫災鬼は並に皆趁逐して[一六]那地迦村を經、過りて直ちに[一七]廣嚴城中に至りて乃し便ち停住せるに、其城人衆は悉く皆疫に遭ひて死者極めて多く、衢路中に於て屍を送る靈轝は相繼ぎて絕えざりき。時に彼城中に一婆羅門あり、名けて[一八]都末羅と曰ひ、其夢中に於て乃し廣嚴城內の善神の告言せるを見たりき、

「世尊調御師は　人天の最尊上なり
若し此城に來至したまはんに　災害は必らず消散せん」と。

其婆羅門は是語を聞き已るに、明淸旦に至りて卽ち城中の諸居士栗姑毘等に告ぐらく、「我れ夢中に於て是の如きの事を見たり」。彼諸人衆は此語を聞き已るに各是言を作さく、「應に何の法を作し、復何人を遣はしてか世尊に此城中に至りて安居三月したまはんことを迎請せしめ、供養を嚴飾して災害を除くを得べき」。諸居士等は都末羅に告げて曰はく、「汝可しく自ら往いて世尊を迎請しまつるべし、餘に堪うる者なければ」。是に都末羅は是の如きの念を作さく、『我れ佛所に往いて佛足を頂禮して白言せん、「世尊、起居輕利に少病少惱にして安樂にして住したまへりや。廣嚴城內の諸居士等は我を遣はして此に迎へ來りて、世尊に諸人衆を救ひたまはんことを請ぜしめぬ。世尊にして赴きたまはざらんに、彼城の人衆は咸悉く滅亡して久しからずして當に盡くべけん」と』。是念を作し已るに時に婆羅門都末羅は居士に報じて言はく、「摩掲陀國韋希子未生怨王は長夜に殺を好み、爲性暴惡にして怨害極めて多ければ、我若し佛を迎へまつらんには必らず是れ我を害せん」。彼居士衆は便ち頌を說いて曰はく、

【一五】行疫災鬼。疫災を加へて惱害せしむる鬼類。
【一六】那地迦村。Nādika の音寫、前に響聲と譯せり。
【一七】廣嚴城。薛舍離城なり。
【一八】都末羅。藏律に「mdah-bo-che ダーバチエー」とあり、大箭の義、卽ち梵の Tom-ara なり。

するなり……此世界に於て光明照耀して乃し幽冥の闇にも大光明を現ずるに至り、諸天は空中より佛の頂上に於て種々の花を雨らせり、所謂、[二二]嗢鉢羅花・拘物頭花・分陀利花なり。復栴檀・欝金香末及び[二三]曼陀羅花・摩訶曼陀羅花幷に諸の天衣を散ぜり。如來が入城したまはん時、此種々奇特の異相を現じたまはんに、諸の小街巷は自然に寛廣に、諸の小樹林は便ち卽ち增長し、其高大なるは復自ら枝を低れ、象馬牛鳥は其が類音に隨ひて聲を揚げて大に喜び、及び諸の器物は自然に振吼し、盲者は見るを得、聾者は能く聽き、啞者は能く語り、不完具者は咸く皆具足し、昏醉せるあらんには悉く醒寤するを得、諸の、毒を食へるは亦復消除し、怨害の人は俱に慈心を生じ、若し懷妊せるあらんには皆卽ち誕生して曾て苦痛なく、獄囚の繫禁枷鎖杻械は自然に解脫し、貧窮困乏せるは諸の財寶を獲るなり。一鄔波索迦あり、旣にして是の如きの種々利益を見て便ち頌を說いて言はく、

「世尊所遊の國　　彼國には諸の畏
　飢饉及び他軍なく　　風雨常に調順し
　人衆咸福を修め　　安樂にして悉く憂なく
　百千の希有事は　　斯處に皆成就す」。

爾の時世尊は王舍城に入りたまひしに、大衆を安慰して益を蒙らざるなく、世尊は卽ち竹林精舍に還りたまひき。爾の時摩揭陀國韋提希子未生怨王は卽ち佛所に詣り、雙足を頂禮し……廣說して……乃至、世尊は示教利喜し已るに默然して住したまへり。是時摩揭陀國韋提希子未生怨王は、佛所說の種々正法を聞いて歡喜踊躍して悉く皆信受し、卽ち坐より起ちて衣服を整理し、合掌恭敬して至心に頂禮して佛に白して言さく、「唯願はくは世尊、慈悲もて請を受け、及び苾芻衆は三月中に於て我が[二四]支伐羅幷に諸飲食と兼ぬるに坐臥具とを受けたまはんことを。若し疾病あらんには湯藥を奉上し、一切資具は闕乏あることなから(しめ)まつらん」。時に世尊は默然して請を受けたまひし

【二二】嗢鉢羅花等。律部十九、註(三の二三・二四・二五・二〇)參照。
【二三】曼陀羅花。律部十九、註(九の五七)參照。
【二四】支伐羅。衣なり。

して曰さく、「是の如し、是の如し」。臣は王勅に依ひて即ち室羅伐城に往いて世尊處に到り、佛足を頂禮し一佛に白して言さく、『未生怨王は起居を（頂禮しまつる）、「如來の（尊體輕利調適にして安きや不や」と』……具に說けること上の如し。佛言はく、「王及び汝が身は咸安樂を得たりや」。使者佛に白さく『未生怨王は復世尊に啓しまつる、「予に過患あらんとも父は亦其惡を見ずと。唯願はくば世尊、慈悲哀愍して王舍城に詣りたまはんことを。若し佛至りたまはざらんには國當に滅盡すべけん」と』。佛即ち默然して納受したまへり。是時大臣は佛默然したまへるを見て便ち退いて去りしに、爾の時世尊は室羅伐城を捨てゝ諸苾芻と與に漸々に遊行して往いて摩揭陀國界の首に至りたまへるに、佛の威力を以て諸の風神王は妙和風を起し、毒水を吹き去りて悉く涸乾せしめ、諸の水神王は皆八功德水を湧し泉池溪滿して空には甘雨を注ぎ、信佛の善神は咸く疫鬼を驅りて疾死休息し、四方の兵衆は佛、界に入りたまへりと聞いて各自ら退還せるに、國內諸人は貨易交會し、外國聞き已りて更に種々貨物を將ゐて互に相賣買して國內豐足せりければ、街坊巷曲の人衆は如來の威德を讚歎し、諸餘の外道は皆悉く默然し低屈して住せるに、是諸人衆は甚だ大に歡喜せり。時に摩揭陀國王韋提希子未生怨王は、佛世尊が摩揭陀國界に至りたまへりと聞きて心大に歡喜し、諸の臣佐に命じて告げて言はく、「汝等可しく衢路に於て寛く二里半ばかり來に（於て）、清淨に灑掃して諸の瓦石を除き、栴檀香水を以て其道路を洒し、復種々上妙の繒綵を以て奇麗莊嚴し、王舍城中に美名香を燒き、諸の雜花を散じて祗みて世尊を待ちたてまつるべし」。是の諸臣佐は王敎を受け已るに、王舍城中及び諸の衢路を廣大に莊飾せり。時に摩揭陀國主韋提希子未生怨王は、自の威力を以て四部兵を將ゐて往いて世尊を迎へしに、是故に世尊は調伏に圍繞せ（られ）たまひければ、時に未生怨王は無量百千の諸天と與に世尊の後に隨ひて王舍城に詣れり。城に入らんと欲せる時世尊已に右脚を擧げて纔かに門閫に入りたまふに、爾の時大地は六種に振動し……乃至、邊に湧りて中に沒

【二】二里半。二由旬半なり。

せらるゝ者は唯如來あるのみなるに、今此惡人は更に輕毀を生ぜり。我等諸國は共に種々の方便を作して其王位を奪はん」。是の諸王等は展轉して使を遣はし更相に報じ已るに、四種兵を備へ具さに甲仗を全くして……所謂、象兵・馬兵・車兵・歩兵なり……王舍城に至りしに、四方の苗稼は悉く毀壞せられければ周營して住せり。是時無稻稈龍王は復大雹を降して更に傷損を加へ、五百泉池ありしに自然に涸竭して天復雨るなく、國中飢饉にして人亦安からず、城外の流水は咸く毒藥を散じ、未生怨王は大に劇苦を懷き、非人は便を得て大疾疫を起し、病死するもの彌甚しく城門に送出せる喪車は相及べり。[九]是時未生怨は情に無量百種の諸苦を懷きて身心を惱害し、憂を懷けるに由りての故に手を以て頰を拓け愁歎して住せり。時に未生怨の母、韋提希は子の憂懷を見て問うて曰はく、「汝、何をか思念せる」。卽ち母に報じて曰はく、「百種の劇苦は悉く今來現したれば」。母曰はく、『我れ先に汝に語げぬ、「實に如來世尊を輕毀すること莫れ、佛は畏れたまふ所なきも唯輕陵を慮りたまへば、世尊を致して王舍城を捨てしめまつる勿れ。若し佛此を捨てたまはんには、國內は卽ち諸惡の徵祥を現ぜん」と。今此れ是なり』。王曰はく、「阿母、今復如何せん」。母曰はく、「世尊處に於て應に往いて懺謝すべきなり」。王曰はく、「阿母 我れ實に世尊に對ひて親しく自ら面に見ゆるを敢てせじ、唯深く責恨すれば」。母曰はく、『汝曾て聞かざりしや、「或は栴檀を用つてし或は刀斧を以てせんに、此二人に於て異念を生じたまはじ」と。設復人ありて淨信心を以て栴檀もて塗拭せんとも、如來は彼に於て喜心を起したまはじ。設復人あり諸の恚心を以て刀を將りて傷割せんとも、如來は彼に於て瞋心を起したまはじ』。時に未生怨王は母の此說を聞くや、勅して一臣を喚ぶらく、[一〇]『卿卽ち速かに佛世尊處に詣り我が爲に起居を頂禮せよ、「如來の尊體輕利調適にして安きや不や」と。復此言を啓せ、「子に過患あらんにも父亦其惡を見じと。唯願はくば世尊、慈悲哀愍して王舍城に詣りたまはんことを。若し佛至りたまはざらんには國當に滅盡すべけん」と』。臣、王に白

の義、那地迦聚落なり。雜事（寒二・七三左）には nāḍa を Naḍa と見て販葦聚落とせり。

【七】 未生怨太子。阿闍世太子なり。

【八】 護財。藏律に「nor-skyoṅ ノル チョン」とし、寶護とも守財とも譯す、Dhana-pālaka なり。

【九】 本文に是時未生怨情懷無量百種諸苦惱害身心…とあり。藏律に「多くの百の邪惡によりて心に悶えて」とあり。

【一〇】 本文に卿卽速詣佛世尊處爲我頂禮起居如來尊體輕利調適安不…とあり。藏律には「自分の名によりて世尊の兩足を頂に戴きて、病なく、危險に惱み動き生活し病を持たまふなく（穩魔に冒さるゝなく）、强く安隱に住したまへりや不やを訊ねまつりて…」とあり。

卷の第五

内を頌に攝して曰はく、

一王城と　二那蘭陀と　三波吒と　四竹仗林と
弶伽と　五勝峯山と　六響聲と薛舍離となり。

爾の時世尊は王舍城羯蘭鐸迦池竹園中に在しき。是時未生怨太子は提婆達多に種々に擊發せられたるに由りて其語を受け、便ち殺害を順法の父母に加へて自ら王位に登れり。爾の時此王は如來所に於て種々毀害の事を作さんと欲し、一大象……名けて護財と爲す……及び惡馬惡狗を放ちて、如來を害せしめんとせり。爾の時王母韋提希は既にして斯事を聞きて卽ち子に告げて言はく、「汝、世尊所に於て輕毀を行ずること勿れ、如來は恆に衆生の、輕毀の行を起さんを畏れたまへば。恐らくは佛世尊は王舍城を離れたまひて此國土中は大利益を失せん、世尊の威力に由りての故に安伽國及び摩揭陀國の所有衆生は利樂を增長して恆に歡喜を生ぜるに」。王は此語を聞くや心に忿怒を懷きて其母に報じて言はく、「餘の國土中には如來あることなきに、其國豈に當に滅沒して衆生あることなかるべけんや」。其母種々に方便遮止せるも亦廻心せざりき。爾の時世尊は卽ち是念を作したまはく、「此未生怨太子は無量罪を作れり、我れ當に此をして無根の信に住せしむべけんも、今未だ是れ時ならざれば我れ今且らく室羅伐城に往くべし」。是念を作したまひ已るに爾の時世尊は聲聞衆と與に、漸次に遊行して室羅伐城に詣り、彼城に到り已るに逝多林給孤獨園に住したまへり。時に彼隣國の王等は未生怨が世尊所に於て輕毀を行ぜんと欲しければ、如來は斯事を懼れて王舍城を離れて室羅伐城に詣らんとし、今現に彼に到りたまへりと聞き、隣國の王等は卽ち念言を作さく、「彼小國王の父は正法に順ぜるに而し殺害せられぬ、不足を懷けるに由りてなり。諸大世人に共に供養

【一】　王城。王舍城の略。以下の響聲・薛舍離までは、涅槃近くに於ける釋尊の遊行經路の名を出せるもの、巴利涅槃經（D. II, p. 81, 13）以下に Rājagaha, Ambalaṭṭhikā, Nālandā, Pāṭaligāma, Gaṅgā, Koṭigāma, Nādika, Vesālī の順位を示せるに相當す。但、那蘭陀を標擧しつゝも本卷中に其記なし。又竹杖林もなし。されば王舍城より那蘭陀に向ひたまへる中途の Ambalaṭṭhikā を標擧せるものなるべし。

【二】　那蘭陀（Nālandā）。

【三】　波吒。波吒離（pāṭali）の音略。華子城なり。藏律には「dmar-buhi-groṅ　マル　ブイ　チョン」とし、「赤き子の村」の意。pāṭala は赤色の義なる故に、pāṭaliputra をいへるなり。

【四】　竹仗林。こゝに標擧せるも本文中は其記なし。

【五】　勝峯山。藏律に「spriṅ-bu-sogs チィン　ツエク」とし、雲のあつまりの義なり。後の藏文には「mtho ḉiṅ mtho bahi sa-phyogs（ḉig トウ　シン、トウ　パイ、サ　チョク　シイグ）とあり、「高くして高き地の方面のもの」との義、これ勝峯山に相當すべし。

【六】　響聲（Nādika）。藏律に「sgra-can　ヂヤ　チヤン」とあり、聲（nāda）を持つものと

大雨を降らし注げるに、牆壁を浸壞して一時に崩倒せり。爾の時呪師幷に諸の家屬は一時に滅沒し、願力を以ての故に龍宮に生じ、舊住の孫陀羅龍王を驅りて自の眷屬六萬と與に圍遶して而し宮中に生ぜり。其呪師は因みて號して孫陀羅龍王と爲し、其妻は名けて震雹と爲し、子は號して小山と爲し、女は電光と名け、新婦は名けて勝輪と爲せり。龍法の常爾として生ずるに卽ち三種の宿事を悟辨するなり、「(1)何よりして報を捨して龍宮に生ぜる。(2)皆願力に由りてなり。(3)何の發願に因りて此に生ぜんことを樂へる、王舍城人を損壞せんと欲せんが爲なり」と。斯事に由りての故に復思念を作さく、「世間に苗生じて滋盛せんに方に可しく滅せしむべきや、苗生ぜんに苦なりとなすや、元未だ生ぜるを謂ひて苦なりと爲すや。若し滋盛せるを滅せんには、應に甚だ苦なりと爲すべし」。是念を作し已るに諸の眷屬を喚び、「總じて速かに摩揭陀國に往き、淸凉の雨を降らして苗稼を生ぜしめよ」と命ぜり。是諸龍等は命に依りて雨を降して諸苗茂り已るに、時に孫陀羅龍王は乃し六萬の龍等と與に、尋いで摩揭陀國に至りて一時に雹を降し、大さ[四一]毘梨勒果の如くにして苗稼を摧損し、大雨を注瀉し根果を漂流して悉く皆蕩盡せり。時に摩揭陀國人等は各相語げて言はく、「今者、此龍は乃し稻稈をも遺さゞるに至ら（しめ）ければ、此に因みて名を立てゝ號して[四二]無稻稈龍王と爲さん」と。

【四一】毘梨勒果。韓醯勒果なるも、藏律には、gyol-mchin「シヨル ダー」とあり、「曲つた轅の轅」とせり。
【四二】無稻稈龍王（Apalāla nāgarāja）。

……」と言ひ、或は「自ら高巖より墜ちんに……」と云ひ、或は「繩を以て頸に繋り樹枝に懸けんに……」と云ひて、彼の所說の法は皆捨命せしめて其法を視さとりき。時に彼呪師は漸次に前行して竹林精舍に至りしに、一苾芻を見て白して言さく、「聖者、何の方便ありてか求むる所意に稱ふべき」。苾芻答へて曰はく、「汝可しく世尊所に於て出家すべし」。呪師報じて曰はく、「我をして彼に於て何の事をか作さんと欲せしむるぞや」。苾芻告げて曰はく、「汝可しく彼に於て盡形に梵行を修習し、禪思し讀誦して勤めて學問を爲むべし。教に依ひて奉行せんに、現身に卽ち能く煩惱を滅盡せん。若し餘殘の結未だ盡きざらんに、身卽ち謝滅せんも心に所求あらんには、當來世に於て皆成就するを得ん」。呪師報じて曰はく、「聖者、此事爲し難し」。苾芻告げて曰はく、「若し爲すこと能はざらんには、復方便あり。世尊を上首とせる苾芻の衆に、汝可しく延請して飲食を供養すべし」。呪師報じて曰はく、「此亦爲し難し、唯願はくは我が爲に別に方便を設けんことを」。苾芻告げて曰はく、「汝可しく四大聲聞を請じて心を盡して飲食を供養すべし、當に卽ちに發願せんに所求は皆得べけん。何を以ての故に、四大聲聞は猶し[四〇]賢瓶の如し、若し求むるあらんには皆意を隨ふを得ればなり」。呪師答へて曰はく、「此事爲し(う)べし」。爾の時呪師は卽ち四大聲聞を請じて飲食を以て供養し、既にして供養し已るに卽ち便ち發願すらく、「我れ善根を以て、願はくは孫陀羅龍王は其本宮より卽ち便ち滅沒して、我をして彼龍宮に於て生を受け、王舍(城)の持呪師に事へたる城人民大衆の與に而し損害を作さしめんことを」。妻卽ち夫に問うて曰はく、「仁者、何の發願をか作せる」。夫卽ち答へて言はく、「我れ是の如き是の如きの發願を作せり」。妻曰はく、「此願甚だ善し、願はくは我が當生には君が與に妻と爲らんことを」。其呪師の子は卽ち父に白して言さく、「我當に子と爲るべし」。其女は白して言さく、「我當に女と爲るべし」。其子の妻言はく、「我亦君が與に婦と爲らん」。其呪師等は既にして發願し已るに、本房中に歸りて卽ち便ち睡眠せり。時に五色の雲起れるありて

【四〇】賢瓶。藏律に「bum-bzaṅ-po ブムザンポ」とし、滿ちたる吉祥の寶甘露の水に「善き壺」の義、瓶。

に龍處を視は（しめ）よ」。時に勝軍王は卽ち罪人を喚び、呪師に隨うて彼龍宮に往いて其龍處を視はしめぬ。爾の時罪人は卽ち王命を奉じて彼呪師と與に毒龍宮に至り、遙かに龍處を視ひて云はく、「彼樹林清謐の處、龍は其中に在るなり」。呪師見已るに前んで宮中に至り、其龍藥を取りて力を盡して將ち還り、勝軍王所に至りて勝軍王に分與し、王を辭し國に還らんとて王舍城に至りぬ。時に舊呪師は客呪師の到れるを見已りて卽ち城中に告げしに、人衆知り已りて各供具を持して來り奉じて贈り、呪師に白して曰さく、「仁者便ち可しく此に住すべし、我等咸く皆供給せん」。呪師答へて曰はく、「汝等は我を欺負せり、我れ今住せじ」。時に彼衆人は殷懃に住せんことを請じければ、彼れ苦に留むるを見て卽ち便ち此に住せるに、城中の諸人は爲に封直を加へぬ。時に人の法爾として、盛なるを愛し衰ふるを棄て、富に處しては驕逸なり。（彼れ）自類の族より女を取りて妻と爲し、未だ久しからざるの間に便ち一息を生じて名けて[三六]小山と曰ひ、復一女を生じて名けて[三七]電光と爲せり。諸婆羅門は共に呪師の與に號を立てゝ名けて孫陀羅と爲し、妻を[三八]震雹と名け、新婦を名けて[三九]勝輪惱と爲し、名を立て已るに心に歡悅を懷けり。時に彼呪師は便ち是念を作さく、「若し其我をして數其雹を止めしめんには甚だ勞勌を成ず、如かし、作法して頓に雷雹を禁めて永く起らしめざらんには」。是念を作し已るに便ち禁術を設ねて其雹雨を伏して永く起らざらしめき。時に王舍城の人衆は復相議りて曰はく、「我等は自の福力の故に雷雹降らさるなれば、如何ぞ我が税利を分ちて彼客呪師に與へん」。是議を作し已るに卽ち供給を斷ちぬ。彼客呪師は其呪法を慳みて子にも亦教へずして嬉戲に樂著し、自身も亦勤習せず、所有藥物は曾て灑曝せざりければ悉く皆朽壞し、後に異時に於て其術を理めんと欲せるも尋いで已に忘失せり。呪師は先に王舍城人と宿に嫌恨を懷きければ、其過を伺求せんとて遍く異學諸師に於て問うて言はく、「何の方便ありてか求むる所意に稱ふの法を得べき」。時に彼異師は或は「火に入らんに卽ち得ん」と言ひ、或は「毒を喫はんに…

【三六】小山。藏律に「ri-bo-can」とせり、「山を持てる」との意。
【三七】電光。藏律に「glog」とせり。
【三八】震雹。藏律に「ser-ba」とせり。
【三九】勝輪惱。藏律に「ḥkhor-bral」とし、「輪を離るゝ」義なり。

希有を生じ、皆財貨を以て賞して呪師に送りて呪師に白して曰さく、「王舍城中所住の人衆は極めて信心を生じぬれば、所賞の財物は汝皆受取せよ」。舊呪師曰はく、「何に因りてか物を以て相贈れる」。衆人答へて曰はく、「雹雲散ぜるに因りての故に來り奉じて賞せるなり」。舊呪師曰はく、「我れ滅除すること能はざりしに、總じて是客呪師は能く惡雲を散ぜり」。時に彼人衆は即ち財物を持して、客呪師の所に詣り、共に呪師に白して言さく、「汝應に此に住すべし、我等皆稅利を分ちて仁に供給すれば」。客呪師曰はく、「今汝が意に隨はん」とて、便ち住して去らざりき。時に客呪師は即ち呪法を設ねて其惡雲を禁めて復起らしめざりければ、雨雹を遂に絕えたるに、其王舍城の婆羅門居士は皆是念を作さく、「我等が福力の故に風雷雹雨は復再び下らざるなり、我等何爲ぞ其稅利を分ちて彼呪師に與へん」とて、便ち即ち與へざりき。時に客呪師は即ち怨望を懷き、其呪法を攝めて路を進みて去りぬ。後に雨雹遂に下りしに、城中の人等は往いて舊呪師に問うて曰はく、「彼客呪師は今何所にか在る」。舊呪師報じて曰はく、「汝、其利を與へざるに由りて今已に去れり」。諸人咸言はく、「彼若し更に來らんに可しく便ち我に報ずべし」。呪師曰はく、「爾り」。其客呪師は既にして漸く前行して勝軍城界に至り、彼城に到り已るに勝軍王に見えて前んで王に敬して曰さく、「願はくは王、長壽ならんことを」。語げ已るに便ち王に白して曰さく、「大王、當に知るべし、王が境內に龍王ありて孫陀羅と名く。然り彼龍宮中に上妙の藥ありて服せん者は速かに其力を得ん、願はくは王、我に龍宮を視は(しめ)んことを。我れ若し藥を得んに便ち王に分與せん」。王曰はく、「婆羅門、彼龍は極惡なれば相牾觸すること莫れ、必らず當に汝を害ふべけん」。呪師曰はく、「大王、當に知るべし、我に呪力あるを。假令贍部洲に滿ちて皆是れ孫陀羅龍たら(しめ)んとも、我れ猶ほ伏得して我名字をも壞つこと能はじ、何に況んや一孫陀羅龍をや。大王、王の國內に頗し犯罪して死に合へる者ありや不や」。王曰はく、「有り」。呪師曰はく、「可しく此人を遣はして彼龍宮に向はしめて、我

て相を現じたまひければ、頻毘娑羅王は卽ち便ち手を引べて二龍に告げて曰はく、「願はくは當に忍恕して此住に還來せんことを」。二龍答へて曰はく、「大王應に知るべし、我れ世尊所に於て歸依し受戒せるに、此より已來は身及び受用の物は甚だ皆增長せりければ、今若し此摩揭陀城に還來せんには住處あることなけん。今國人稍損減ありしと雖も、後當に安穩なるべけん」。王言はく、「如何がせんに後に損減せざるぞや」。二龍答へて曰はく、「王當に我が爲に二の宮殿を作り、六月滿ぜん毎に種々供具を以てして常に供養せんに、我れ當に諸眷屬を留めて此に住して常に相擁護せ(しむ)べく、供養の日には我身自ら來らん」。其影勝王は此語を聞き已りて此二龍の爲に便ち宮殿を立てしに、時に二龍王は其眷屬を留めて常に中に在りて住し、供養時至りては彼二龍王は常に來りて供を受けぬ。後に異時に於て彼龍王の眷屬は並に驕慢を生じければ、惡龍は便を得て遂に雨雹を降せり。時に王舍城中に一婆羅門あり、雨雹呪術の中に於て最も通達を爲せりければ、毎に雹雲將に起らんと欲する時を占ひて卽ち便ち除滅せるに、王舍城人は所得の稅利は皆悉く分與せり。時に南天竺國に復一婆羅門あり、雨雹呪術の中にて亦最上たりき。彼れ「北天竺國[三四]波利迦城に王あり名けて[三五]超軍と曰ひ正化して國を理め、其城中に於て孫陀羅龍王宮あり、其龍の威力勇猛にして比なし」と聞いて(謂へらく)「我れ常に彼に往いて降伏すべし」。時に呪術師は漸次に前行して王舍城の呪師の宅に至りしに、空中に雲起りて將に雹を降さんとするが似くなりしが、舊住の呪師は止得すること能はずして但徊遑して來去するのみなるを見たりければ、客呪術師は舊住呪師の妻に問うて曰はく、「賢女、汝が夫なる呪師は何の故にか徊遑して出入せる」。女人報じて曰はく、「善男子、雹雲甚だ盛にして止得すること能はざればなり」。客呪師答へて曰はく、「汝が夫なる敎師にして若し止得せざらんには、我れ當に爲に止むべし」。彼妻報じて曰はく、「甚だ善し」。其客呪師は卽ち少水を取りて呪して虛空に灑ぎしに、其雲卽ち散ぜり。時に王舍城中の婆羅門居士等は此事を見已りて甚だ

【三四】波利迦城。藏律には「nus-pa-can ネーパーチャン」とあり。「能力あること」の義なり。

【三五】超軍。後文に勝軍城界とも勝軍王ともあれば Prasenajit(波斯匿王)なるべきか、藏律の語は Varasənā に相當せり。

王は是事を見已りて便ち是念を作さく、「此王舍城中に先に二龍王ありて境に在りて住せるには、威德を以ての故に泉池陂澤は悉く皆充溢し、風雨は時を以てして百穀豐熟せるに、今者云何が諸の泉池等は忽ちに漸く枯涸し、風雲雨澤は時節に依はず、五穀登らずして國內飢饉に、諸苾芻等乞食するに得難きぞや。勿に此二龍は金翅鳥に噉食せられたとやせん、或は復自ら死に、或は長喙の鳥の捉取して去りたりとやせん、或は怕懼に因りて餘處に逃避せりとやせん。我れ今應に當に往いて世尊に問ひまつまるべし」。是念を作し已るに世尊所に至り、佛の雙足を禮して退いて一面に坐し、合掌して佛に向ひて廣く斯事を陳べぬ。爾の時世尊は頻毗娑羅王に告げて曰はく、「王今當に知るべし、彼二龍王は見在して死なず、亦金翅鳥の爲に噉食せられたるにあらず、亦長喙の鳥の而し捉へて將ゐ去りたるが爲ならず、亦怕懼して餘處に逃避せるにもあらず、王に由りて遷移せるならくのみ」。王言はく、「世尊、我れ曾て此龍王に見えたるを憶せず、何に況んや遷移せしめんをや」。佛言はく、「王今憶念せよ、汝をして省覺せしめん。大王、汝今憶せりや不や、前に二居士の我が說法會中に於けるを汝曾て驅遣して汝が國より出さしめたるを」。王言はく、「我れ此事を省にせり」。世尊告げて曰はく、「此は是れ山。妙の二大龍王なりき」。王言はく、「世尊、此二龍王は今何所にか在る」。佛言はく、「今、海中に在り」。王言はく、「世尊、我及び國人は必らず當に損減すべけん」。佛言はく、「大王、當に自ら悔過すべし、王及び國人は後に損減せざらん」。王言はく、「彼れ大海に在らんに如何がしてか謝するを得べき」。佛言はく、「彼二龍王は每に月の八日に於て居士の形と爲り常に來りて我を禮すれば、彼若し來らん時我當に相を現じて汝をして自ら識らしむべければ、汝當に悔謝すべし」。王言はく、「我れ頂に彼足を禮すとやせん、禮せずとやせん」。佛言はく、『但、唯手を引べて唱言せよ、「龍王、當に忍ぶべし」と』。王は佛告を聞いて專ら此日を待ちて龍王の來らんを望めり。後に二龍王は居士の形と作り佛所に來至し、王は尋いで後に至れるに、如來は爾の時方便し

虚空中を現行し　　虚空を當行せん者
彼諸の正等覺は　　咸く皆法を恭敬す。
諸の、利益せんと欲せん者　　及び樂うて德を盛さん人は
應に悉く尊重を生じて　　常に佛の教を念ずべし」。

時に彼二龍は此言を聞き已るに便ち坐して起たざりければ、時に頻毗娑羅は即ち瞋恨を生じて佛に白して言さく、「願はくは正法を示したまはんことを」。爾の時世尊は即ち頌を說いて曰はく、

「瞋恨して淸淨なく　　忿怒して或は心に在かんに
諸佛所說の法は　　了知するを得ること能はじ。
諸の瞋恨の心を斷ち　　不淨の願を除去して
若し毒害なからんには　　即ち正法を知るに堪へん」。

爾の時頻毗娑羅王は佛頌を聞き已りて是念を作さく、「此二居士に緣りての故に世尊は我が爲に法を說きたまはざるなり」。是念を作し已るに佛を禮して還り、既にして門外に出でゝ侍臣に告げて曰はく、『此二居士にして若し佛を辭し已らんに、汝可しく語げて云ふべし、「須らく我が國境に住まるべからず」と』。時に二居士は佛の雙足を禮し佛を辭して去りければ、乃ち見て王臣は具に王意を陳べしに、居士答へて曰はく、「今王命に依ひて王境に住せざらん」。時に二居士は共に是念を作さく、「我等は常に大海に入らんことを願へり、今王語を得て甚く我願に適へり」。時に龍居士は龍の威力を以て遂に瀑流を作し、小坑を溢れ(しめ)て大小江河に及ぼし、因みて大海に入れり。其二龍王は既にして大海に至るに身遂に長大して諸眷屬多かりき。後に異時に於て龍王は海に入れるが爲に、王舍城中の五百の淥潭・流泉湧出・陂湖池沼は漸くに枯涸するを見、降る所の雲雨は時節に依はざりければ、百穀苗稼は皆豐盛ならず、日に飢饉を見て諸苾芻等は乞食得難かりき。時に頻毗娑羅

龍王は後に佛所に詣り佛足を頂禮して佛に白して言さく、「世尊、我等は世尊所に於て歸依持戒せるに身及び受用の物は皆自らに増盛せりければ、願はくは我等に大海に移居せんことを許したまはんことを」。世尊告げて曰はく、「汝等は常に國王が城邑に依りて居止すれば、今若し徙り去らんには應に國王に問めて然る後に可しく去るべきなり」。二龍聞き已るに便ち是議を作さく、「世尊が我に大海に入るを許したまはんには、我をして彼國王に問めしめたまふべからじ」。是議を作し已るに便ち住まりて去らざりき。時に二龍王は既にして住まりて去らざりければ常に是行を作せり。若し晝時に於て世尊所に來らんには居士の形と作り、若し夜に來らん時は變じて天身と爲り、諸の宮殿と將に身に隨へて行いて禮佛供養せり。爾の時頻毗娑羅王は刹利種なるを以て貢高我慢なりければ常に是行を作せり。若し佛所に詣らんと欲せんには、便ち左右の侍臣をして先に佛所に往いて告げしめ、諸人をして若し王の來るを見んに起立恭敬せしめぬ。侍臣は即ち佛所に往いて王の告命を宣べしに、二居士の端坐して故の如くなるを見ぬ。使者は見已りて便ち是念を作さく、「此二居士は國王に依止して住すれば、若し王の來るを見んには豈に能く恭敬を起さゞらんや」。使者還りて王に白して言さく、「大王、彼に二居士にして王が境內に居止せる在るあり、今佛前に在りて坐せり」。王既にして念言すらく、「彼豈に我を見んに起ちて恭敬せざらんや、我れ今當に往くべし」。王は即ち往いて佛所に至りしに、時に彼二龍は遙かに王の來るを見て佛に白して言さく、「世尊、彼王は今來れり、我等寧ろ彼王を恭敬すべしとやせん、法を敬ふべしとやせん」。世尊告げて曰はく、「龍王、法を恭敬せよ、一切諸佛は皆法を恭敬し、諸の應供者も皆法を恭敬したまひたれば」。而ち頌を說いて曰はく、

「過去の諸如來　及於未來の者
現在の諸佛等の　能く多煩惱を除き

我れ已に作し了りて我は脫縛を得たるに、汝は猶ほ縛せらる、汝が口業は不善なり、速かに應に悔過して罪をして消滅せしむべし」。圓滿三藏は聞いて便ち說悔せりければ、先の過咎に由り應に地獄に墮すべかりしも遂に人身を得て婢腹より生ぜり。說悔せるを以ての故に地獄業を滅せるも、五百生の中常に婢腹に處し、今是最後身にも婢胎の所生なりき。[三二]是義に由りての故に宿緣の習業にて豪貴家に生じ、勤めて僧事を知り讀誦智慧もて蘊界入の因緣、處非處に善巧なりければ、此業に由りての故に我が教中に於てして出家を爲し、諸の煩惱を斷じて阿羅漢果を證せるなり」。佛、諸苾芻に告げたまはく、「純黑業には純黑の報を得、純白業には純白の報を得、黑白業には黑白業の報を得るなり。是故に苾芻、純黑と雜との業は應に當に捨離すべく、純白の業は應に當に勤修すべし」。世尊は是語を說きたまひ已るに、諸苾芻等は信受奉行せり。

無稻稈龍王因緣譚

緣は王舍城に在りき。爾の時王舍城中に二龍王の常に居止せるありき。其二龍王とは一は[三三]山と名け、二は妙と名けぬ。二龍王の威德力に由りての故に、常に五百の淥潭・五百の涌泉ありて、所有陂湖は未だ嘗て枯涸せず、雨澤は時を以てして調和充潤し、種子苗稼は豐稔せざる靡かりき。爾の時に當りて世尊は難陀龍王・鄔波難陀龍王を調伏したまひしに、此二龍王は常に妙高山より垂下し來りて世尊に供養せり。爾の時山・妙の二龍王等は是念を作さく、「今此の難陀・鄔波難陀の二龍王は常に妙高山より下りて世尊に供養せるに、我今如何ぞ此に在りつゝも曾て隨喜せざりし、此れ不善たり、我等も亦應に世尊所に於て諸の供養を作すべし」。是念を作し已るに即ち佛所に詣り佛足を頂禮して退いて一面に坐せり。世尊は此二龍の爲に如法に教示したまふに、二龍聞き已りて佛法僧に歸依して便ち淨戒を受け、既にして受戒し已るに身及び受用の物は皆自らに增盛せりき。其二

【三二】本文に由是義故宿緣習業生豪貴家、勸知僧事讀誦知慧善巧蘊界入因緣處非處、由此業故於我教中而爲出家、斷諸煩惱證阿羅漢果とあり。藏律には「僧伽に仕へ、多くの寶と富と大享樂の種族に生ぜる所の彼は注意し勵みて蘊に精通し、界に精通し、入に精通し、緣起に精通して、彼は我が教中に於て出家せり…」とあり。Divy. (p. 55, L.5)には「今この最後の生(Carama bhava)に於てすらも婢腹に生ぜり、僧衆の供養事がなされ、それによりて大富受用家に生ぜり。それよりそこに讀誦と學習と蘊善巧とが作され、それによりて吾教に於て一切の煩惱を盡すことの故に阿羅漢は現證せられたり」とあり。

【三三】山・妙龍王。藏律には「klu-hi rgyal-po grog-mk ar dun ri-bo ルイ チャル ポー ヂョク カール タン リ ボ」とあり。「龍王ヂョク カール(蟻の城=蟻塚)と山」とあり。蟻塚は Valmika なれば、跋窶と音寫し得んも、「妙」と譯せるは解し難し。

時に逝多林の諸苾芻衆は咸悉く疑を生じて佛に白して言さく、[二五]「圓滿苾芻は先に何の業を種ゑてか速かに阿羅漢果を證し、復何の業を種ゑてか而し貴族家に生じ、何の業緣を種ゑてか而し婢腹中に於て生じ、何の業報を種ゑてか諸煩惱を斷じて[二六]無生果を證せる」。佛、諸苾芻に告げたまはく、『圓滿苾芻が積習して作せる業は[二八]道資糧を得、遍く是の如きを緣じて漂流中に住して[二七]決定覺を得たり。圓滿苾芻が自ら積習せる業は自ら共果を獲て、自の作業は地界をして受けしむるにも非ず、火・水・風界をして受け(しむ)るにも非ず、但、身に果は自ら受け、亦[二九]蘊・界・六入界に受けて作業成熟するにも非じ。頌ありて言へるが如し。

「假令百劫を經んとも　所作の業は亡びじ
因緣會遇はん時　果報は還りて自ら受けん」。

と』。爾の時佛、諸苾芻に告げたまはく、「往昔時に於て此[三〇]賢劫の中人壽二萬歲の時、爾の時に當りて迦葉波佛世に出興して、明行圓滿し善逝・世間解・無上士・調御丈夫・天人師・佛世尊にして波羅痆斯城に住したまへり。是時圓滿は彼教中に於てして出家を爲し、具に三藏を辨して諸苾芻の爲に[三一]番次に事業を撿挍せり。後に乃し次至りて一阿羅漢は洒掃事を知れり。彼れ便ち洒掃せるに、既にして洒掃し已るも頻風に吹かれて塵穢覆ひて其地を汚しければ、時に彼阿羅漢は是念を作さく、「今且らく風の息むを待ち、然して後に更に掃かん」。圓滿三藏は地の塵穢を見て以て掃かざると爲し、瞋怒心を發して惡口し罵辱すらく、「今此の地を掃けるは當に何の婢兒なるべき」。時に彼羅漢は乃し此言を聞いて是念を作して云はく、「彼正しく我を嗔れり、未だ卽ちに見ゆべからず、且らく應に默然して後に此事を陳ぶべし」。既にして嗔息み已るに彼阿羅漢は卽ち圓滿三藏所に往いて之に告げて曰はく、「汝今識れりや、我は是れ何等の人なるかを」。圓滿報じて曰はく、「汝は迦葉波佛教中に於て出家し、我も亦出家せるを知れり」。羅漢告げて曰はく、「同じく出家せりと雖、出家の業は

【二五】圓滿苾芻前生因緣譚。

【二六】無生果。阿羅漢果なり。

【二七】道資糧(sambhāra)。

【二八】決定覺(avasyabhāvi)。

【二九】蘊・界・六入界(s'candha-dhātvāyatana)。蘊は五蘊、界は十八界、六入界は六根六境相涉入する界の義、卽ち十二處をいへり。

【三〇】賢劫(bhadrakalpa)。

【三一】番次に事業を撿挍せりとは、Divy.(p. 54, l.16) に dharmavai-yāvrtyam karoti とありて、「法輪を轉ぜり」との義なり。義淨三藏は「法輪を轉ぜり」とあるをかくは意譯せるものなるか。若し然りとせば、この法輪を轉ずるとは、衆僧のために僧事・法事を典知する義にして、自ら知事となりて衆僧に番次(自の次第)に從ひて房舍・衣・食を給し、洒掃事等を命ずる事業を典知する義なり。

惡趣の門を關閉して涅槃の路を開示し人天の業を建立したまへり」。卽ち頌を說いて曰はく、

「世尊の威力の故に　　惡趣の道を關閉し
惡道は留難多ければ　　涅槃の門を開示したまへり。
世尊は過失を除きて　　能く慧眼を生じ
淸淨の源に逮及びて　　玆の苦海の岸を越えしめたまへり
世尊大人師は　　善く老病死を除きたまふ
百千世にも遇ひ難きに　　今遇ひまつりて斯果を證せり」。

是頌を說き已るに佛に白して言さく、「世尊、我れ今佛法僧寶に歸依して鄔波斯迦と爲り、乃し命在るに至る以來我れ常に歸依しまつらん。今佛及び目連に供養せんと欲す」。爾の時、世尊は默然して受けたまへり。時に彼女人は佛に食を奉獻せるに、佛は目連をして彼女人の種々飮食を受けしめ、食し已りて衣鉢を收め足を洗ひ已るに身を端して坐したまへり。時に彼女人は小坐具を取り佛に就ひて坐せり、法を聞かんが爲の故に。爾の時世尊は卽ち爲に法を說きたまへり。佛、目連をして鉢を取りて洗はしめたまひ、既にして鉢を洗ひ已るに佛、目連に告げたまはく、「當に本土に還るべし」。目連、佛に白して言さく、「誰の神足を以てして本土に還るとせん」。佛、目連に告げて曰はく、「我が神力を以て」。是言を作し已るに便ち逝多林に至りたまひければ、目連は佛に白して言さく、「今已に逝多林に至れり、甚だ希有たり。世尊、今の此神通は其名云何」。佛言はく、「名けて[二三]速念神通と爲す」。目連、佛に白して言さく、「我れ先に[二四]諸佛甚深の境界を辨せざりき、我若し先に斯の如きの甚深の境界を知りたらんには、一々の油麻の如くせる中にても我れ皆教化して無上正遍知道を得せしめたらん。我れ今已に阿羅漢果を取めて煩惱を燒滅しぬれば、此の大菩提行を得ること能はじ」。

【二三】速念神通（manojava ṛddhi）。

【二四】諸佛甚深境界。Div.(p. 53, l. 22)には na mayā bhadanta vijñātam evaṃ gambhīrā buddhadharmā iti. yadi vijñātam abhaviṣyat tilaço 'pi me saṃcūrṇitaśarīreṇānuttarāyāḥ samyaksaṃbodheç cittaṃ vyāvartitam abhaviṣyat, idānīṃ kiṃ karomi dagdhendhana iti.（大德よ、私によりて斯くも甚深なる佛の教法は知られざりき。若しも私に少しにても知られたりせば、身を粉碎して無上正遍智より心が退轉せしならん。燃やされたる薪なる私は今何をか作さん）とあり。義淨三藏の譯とは其意相違せり。

こと能はず、慇重と爲さゞるなり。若し父母にして佛法僧を信ぜざらんに、漸々に敎へて佛法僧を信ぜしめんに乃し報恩と爲す。若し父母先に戒行なからんに能く漸くに敎へて戒を持たしめ、若し父母慳貪ならんに能く捨施せしめ、若し智慧なからんに智慧あらしめんに、此の如きの事を乃し報恩と名く」と』。是時目連は是念を作し已るに復更に思念すらく、「前に佛說きたまへるが如きは我未だ曾て作さゞりき」。卽ち入定觀察すらく、「先亡の母は何處に生ぜりや」。卽ち天眼を以て其亡母の[二]摩利支世界に生ぜるを見たれば、見已りて思念すらく、「誰か能く彼に往いて法を以て敎化せん」。復自ら思念すらく、「唯佛のみ能く爲して餘は得る者なけん」。是念を作し已るに世尊所に往いて佛に白して言さく、「世尊、父母は子に於て作し難きを能く作せりと。我が慈母は現に摩利支世界に生じたれば、更に餘人の能く彼界に往いて爲に敎化する者なし。唯願はくは世尊、爲に敎導したまはんことを」。世尊報じて曰はく、「誰の神力を以てして彼界に往かんや」。目連答へて曰さく、「唯願はくは大悲もて我に加被したまひ、我が神力を以て佛世尊と共に彼世界に往かん」。是に於て大目乾連は已が神力を以て、佛世尊と與に共一足を移して一世界一迷盧山を踏み、是の如きの威力もて七日中を經て方に彼界に到りしに、[三]母は目連が遠きよりして來れるを見て母云はく、「爾許時を經たるも汝に見えざりき、如何がしてか來るを得たる」。時に摩利支世界の人、斯語を聞き已るに遞に相言ひて曰はく、「此女少年なるに云何が子は老いたる」。目連報じて曰はく、「此女は我を養へり、是れ我が生母なりしなり」。爾の時世尊は目連が母の意樂・隨眠・種性を知しめして、卽ち便ち爲に四眞諦の理を說いて悟解を得せしめたまひしに、彼女は聞き已りて法を得、法を見て預流果を證し、金剛の智杵を以て二十薩迦耶の山を摧滅し、有身見を破して諦理を見るに由りて悉く皆破壞せり。卽ち三種因緣を說くらく、「世尊は我を利益したまへり、此の利益は是れ父母・國王・天神・眷屬にも非ず、亦沙門・婆羅門の能く辦ふる所にも非じ、是れ佛の作したまへる所、能く血海を竭し骨山を破壞し、

【二】摩利支世界（Marīcika lokadhātu）。藏文に ḥjig-rten-gyi-khams ḥod-zer-can（ジクテンギー　カーム　オゼルチャン）とあり、「光を持つものなる世間界」の義なり。

【三】母。Div.(p. 52, L.16) には Bhadrakanyā 賢善童女とせり。

是念を作さく、「世尊は今蘇波羅城に於て妙法を演說したまへば、我今速かに往いて佛の說法を聞かん」。是時龍王は各五百眷屬と俱に、龍の威力を以て五百流河を化現して共に蘇波羅城處に趣けり。時に如來は便ち是念を作したまはく、「此二龍王若し蘇波羅城に至らんには、此國境をして盡く皆沒壞せしめん」。是時世尊は目連に告げて曰はく、「汝先に急ぎ食せよ。何を以ての故に。目連當に知るべし、五種の急緣あるには應に爲に先に食すべし。何等をか五と爲す。一には遠方より來り、二には遠處に達らんと欲し、三には有病の人、四には看病を爲す人、五には[一九]授事人にして、此緣を以ての故に汝をして先に食せしむるなり」。世尊は爾の時先に目連に食を與へ已りて速かに龍王の處に往きたまひ、到り已るに龍王に告げて曰はく、「汝當に蘇波羅城を愛念して毀壞せしむること莫るべし」。龍王白して言さく、「我等は善心を以て來りて、蟻子の類をも損害せんことを擬せず、況んや蘇波羅城及び有情等を傷けんと欲せんをや」。爾の時龍王は佛所に來至せるに、世尊は龍王に告げて曰はく、「……應に是の如くに說くべし……」。彼れ法を聞き已るに佛法僧に歸し[二〇]五支學處を受けぬ。爾の時世尊は歸戒を授け已りて方に食處に赴きたまふに、時に龍王等は來りて佛食を看て各自ら心に念ずらく、「唯願はくは世尊、先に我食を受け、先に我水を受けたまはんことを」。世尊念じて曰はく、「我若し一龍の水を受けんに餘龍限りなければ、應に方便を爲すべし」。卽ち目連を呼びて之に告げて曰はく、「今者、五百龍王は各我に水を施さんとせるも一々に別受すべからざれば、汝可しく鉢を持して水上より一鉢を取めて將來すべし」。目連は命を受け、卽ち往いて水を取めて將來し、持して以つて佛に奉ぜり。佛卽ち受取して爲に之を飲みたまひしに、具壽目連は是の如きの念を作さく、『世尊は先に說きたまへり、「父母は子に於て能く作し難きを作し、乳哺養育して種々の贍部洲事を識らしむれば、假使人あり一肩に父を擔ひ一肩に母を擔ひて百年に滿つるに至らんとも、猶ほ父母の恩を報ずる能はじ。又大地の珍寶玩飾の物を將ちて以つて父母に奉らんとも猶ほ報ずる

---

nāgarāja)。

【一九】授事人(upadhivārika-

【二〇】五支學處。Div. (p. 51 l. 8)には śikṣāpadāni とせり。

「世尊は善來と唱へたまふに　鬚髮落ち衣鉢具はり
　諸根咸寂定にして　念に隨うて悉く皆成ぜり」。

爾の時如來は諸苾芻に告げて曰はく、「此苾芻は、我衆中に於て最も上首たり、聲聞中、我が信解中に於て亦上首たり。所謂、[八]著樹皮衣苾芻とは是なり」。時に世尊は千苾芻と與に而も圍遶を爲し、種々神變を作して[九]蘇波羅城に至りたまへり。爾の時世尊は便ち是念を作したまはく、「我れ若し門よりして入らんに恐らくは諸の門人は異念を生ぜん、我れ應に其神力を以て空よりして入らん」。是念を作し已るに、即ち神力を以て空よりして下りて蘇波羅城中に入りたまへり。時に彼國王及び具壽圓滿・木耳璫・銅耳璫・錫耳璫并に彼十七王子は、各各其侍從無量百千人民と與に皆佛所に詣れり。是時世尊及び諸大衆は前後に圍遶して、[一〇]栴檀蜜宮殿處に往き、到り已るに大衆前に於て座を敷いて坐したまへり。爾の時世尊は栴檀殿に入りたまひ已るに、是時大衆は如來を見まつらざりければ遂に栴檀殿を毀たんと欲せり。時に世尊は斯事を思念したまふらく、「此殿にして毀たれんに斯施主の福德をして冥沒せしめん、我れ今應に神通力を以て變じて[一一]水精と爲すべし」。是時此殿の內外明徹せりければ咸如來を見まつりしに、彼衆人の意樂・隨眠・性行を知しめして機に應じて法を說きたまひ、彼等は聞き已るに無量百千の有情は大殊勝を證し、或は[一二]解脫善根分を生ぜるあり、或は[一三]智慧分に入れるあり、或は預流果・一來・不還・阿羅漢果を證せる者あり、或は[一四]聲聞菩提心を發せるあり、或に[一五]獨覺菩提心を發せるあり、或は[一六]無上正等覺心を發せるありき。彼諸の有情は如來處に於て一心に恭敬して正法を聽かんことを樂ひ、苾芻僧伽は而し上首と爲りて默然して住せり。爾の時木耳璫等の兄弟三人は種々に營辦し、座を嚴設し已るに使を遣はして佛に啓さしむらく、「時今將に至らんとす、飯食已に辦はれり、唯願はくは世尊、時を知しめして早赴したまはんことを」と。爾の時大海中に於て二龍王あり、一は[一七]黑者龍王と名け、二は[一八]憍曇摩龍王と名けたるが便ち

【八】著樹皮衣苾芻(Valkali-bhikṣu)。薄枸羅(Vakkali)に樹皮を著するの義あるなり。
【九】蘇波羅城 (Sūrpāraka nagara)。
【一〇】栴檀蜜宮殿 (Candanamāla prāsāda)。
【一一】水精(sphaṭika)。
【一二】解脫善根分 (mokṣabhāgīya kuśalamūla)。順解脫分にして、三順分の一なり。定んで能く涅槃の果を感ずる有漏の善根にして、此善根生ずれば、若し生死には過あり、涅槃には德ありと說くを聞いて身毛竪ち悲泣雨淚するなり。是れ聲聞乘の三賢位なり。
【一三】智慧分 (nirvedhabhāgīya)。順決擇分にして煖・頂・忍・世第一法の有漏の善根は、能く無漏の勝慧の一分たる見道の決擇智を順益し、彼をして生ぜしむる故に順決擇分といふ。
【一四】聲聞菩提心 (śrāvaka-bodhi citta)。
【一五】獨覺菩提心 (pratyeka-bodhi citta)。
【一六】無上正等覺心 (anuttara-samyaksaṃbodhi citta)。
【一七】黑者龍王(Kṛṣṇa nāga-rāja)。
【一八】憍曇摩龍王(Gotama nāk

諸根咸寂定にして　　念に隨うて悉く皆成ぜり」。

時に彼諸の仙苾芻は勤精進せる故に乃し阿羅漢果を證得するに至り、三世を厭離し、金と土とを觀ずるに平等にして異るなく、目に法界を觀ずること掌中を見るが如く、刀割と香塗とに等しくして異りあることなく、智慧の劒を以て生死の鷇を破し、三明六通して八解脫を具し、辯才無礙に、諸有財利と貪愛供養とは悉く皆捨離し、釋梵諸天は咸く來りて供養せり。[四]時に彼諸仙の本教授師は佛に白して言さく、「世尊、我は仙人形貌を以て世人を誑惑して三惡に墜墮せり。我れ先に彼を調伏し已りて然して後に出家せん」。爾の時世尊は五百出家仙衆と及び諸苾芻等と、半月形の如くに咸神力を以て空に騰りて行いて漸くに[五]杵山に至り、[六]薄拘羅仙人の所住の處に於て安止し已りて住したまへり。時に彼仙人は遙かに世尊の三十二大丈夫相八十種妙好を具して以て自ら莊嚴し、圓光一尋して朗かなること千日に逾ぎ、猶し寶山の如くに端嚴周匝せるを見まつれり。仙人適見て即ち佛所に於て歸信の心を生じ、便ち是念を作さく、「我れ速かに山を下りて願はくは世尊に見えん、親近することを得まつらんが故に。然れども如來は自と人とを調伏したまひ已りて遂に即ちに過ぎ去りたまはんかを恐るれば、我れ今寧ろ可しく山より擲下して世尊所に至るべし」。時に彼仙人は身を擲げて下りぬ。諸佛常法として終に念を忘じたまはざれば、彼仙人の身を縱ちて擲下せるを見て、即ち神力を以て仙人を接取したまへり。爾の時世尊は彼仙人の意樂・隨眠を知しめし機に應じて法を說きたまふに、彼れ法を聞き已るに[七]不來果を證し神通を成就して白して言さく、「世尊、我れ善說法中に於て出家を作して苾芻性を成じ、如來所に於て常に梵行を修したまはんことを」。爾の時世尊は告げて曰はく、「善來、苾芻、應に梵行を修すべし」。佛、說言したまひ已るに、時に彼仙人は鬚髮自ら落ち袈裟身に著し、瓶鉢を執持して威儀齊整なりき……廣說せること前の如し。即ち頌を說いて曰はく、

【四】 Div.(p. 48, L. 26)には yas teṣāṃ ṛṣir ava vādakaḥ sa kathayati. Bhagavan mahājana-yānena veshena mahājana-hāyo vipralabdhas taṃ yāvad abhiprasādayāmi ...āśeāt pravrajis yāmiti(彼等仙人の教師なる彼は語れり、世尊よ、私によりて此形貌によりて大群衆は獲られたれば、其間に(彼等を)信仰せしめ、その後に出家せん)とあり。

【五】 杵山(Musalaka parvata)。

【六】 薄拘羅仙人 (Vakkaliṛṣi)。

【七】 不來果(anāgāmiphala)。第三不還果なり。

卷の第四

（圓滿苾芻因緣譚）（承前）

爾の時世尊は漸く復遊行して五百仙人住處に至りたまへり。時に彼住處は華果茂盛し飲食充塞せるも、時に彼仙人は亦顧戀せざりければ、一切諸人の來る者に食ふに任せぬ。是時世尊は彼仙人の調伏時[一]至れるを知しめして彼仙處に到り、到り已るに神力を以ての故に、彼仙人所有の華果をして悉く皆墮落し、淸泉美流亦皆枯涸し、名華輭草は變じて萎黑と爲し、所居の土榻は自然に摧壞せしめたまへり。時に諸仙衆は是事を見已るに、手を以て頰を掌げて默然愁思せり。爾の時世尊は諸仙に告げて曰はく、「何の故にか愁思して住せる」。衆仙答へて曰はく、「聖者、汝兩足勝福田[二]の來れるに由りて我住處をして變相すること是の如くならしめければ、斯の如きの苦を見せるなり」。世尊告げて曰はく、「仙衆、今者何の故に所居の林樹花果は滅壞せる。汝今此花果の還復して故の如くならんことを欲せりや」。仙人曰さく、「我れ故の如くならんことを願ふ」。爾の時世尊は卽ち神力を攝めて、彼花果をして復還茂盛ならしめたまひしに、時に諸仙人は極めて希有を懷き、世尊所に於て便ち歸信を生ぜり。爾の時世尊は彼仙衆の意樂隨眠を知りて機に應じて法を說きたまへるに、五百の仙人は既にして法を聞き已りて不還果を證し、亦神通を得、世尊の前に於て合掌恭敬して佛に白して言さく、「我等は皆如來の善說法律の中に於て出家を爲し、具足戒を受けて苾芻の性[三]を成じ梵行を修習せんことを願ふ」。是時世尊は便ち是言を作したまはく、「善來、苾芻、可しく梵行を修すべし」。是言を作したまひ已るに時に彼五百の諸仙は鬚髮自ら落ち、袈裟は身に著し、瓶鉢を執持し、威儀齊整なりしこと、乃し百歲苾芻の如きに至れり。而ち頌を說いて曰はく、

「世尊が善來と唱へたまふに　髮落ち衣鉢具はり

【一】調伏時(vinyakala)。歸信せしむべき機緣。

【二】兩足勝福田 (dvipida-ka punyaksetra)

【三】苾芻の性 (bhikṣu bhā-va)。苾芻相應の義、卽ち苾芻らしさなり。

鄔波斯迦は佛所に來詣し、雙足を頂禮して退いて一面に坐せり。爾の時世尊は彼が隨眠・根性・意樂を知しめし已りて、彼が爲に四聖諦法を說きたまひ、彼鄔波斯迦をして法を聞くを得已るに、金剛の智杵を以て二十種薩迦耶見の煩惱の山峯を摧破して卽ち便ち預流果を證得し四諦の理を見せしめたまへり。時に鄔波斯迦は旣にして果を得已るに咸く是言を作さく、「此は皆是れ我が世尊の威力にして、我をして無上道果を獲得して聖諦理を見せしめたまへり。此の因緣は我が父母及以眷屬・國王・大臣・人・天・沙門・婆羅門等の能く作す所には非じ。復能く我をして血海を枯竭し、骨山を摧壞し、惡趣を關閉して其善趣及び涅槃の門を開き、天・人を建立して生死を超ゆるを得せしめたまへり。我等今者佛法僧に歸し[四三]五支學を受けて鄔波斯迦と爲らん」。是言を作し已るに座よりして起ち、佛に向うて合掌し佛足を頂禮して白して言さく、「世尊、我等今時何の事業を作してか供養を爲すべき」。爾の時世尊は神變力を以て佛の髮爪を持つて鄔波斯迦に與へたまひしに、彼は[四四]髮爪を得て便ち窣堵波を立てぬ。時に彼逝多林の天神は便ち百枝の傘を以て窣堵波中に挿みて白して言さく、「世尊、我常に此塔を供養しまつらん」。是言を作し已りて便ち塔に依りて住せるに、時に諸人等は號して[四五]宅神塔と爲し、或は呼びて[四六]薄拘羅樹中心柱と爲せり。

【四三】　五支學。五戒なり。こゝに三歸五戒を記せるも、Divy. (p. 47, L. 17)の相當處には五支學を受くるの記なし。
【四四】　髮爪窣堵波　(keśanakhastūpa)。
【四五】　宅神塔(Ghariṇistūpa)。家を所有せる女の塔の義なり。
【四六】　薄拘羅樹中心柱　Divy. (p. 47, L. 26)には「そこに或人々は Ghariṇistūpa なりと知り、或人々は bakulamedhi として、これを今に至るまでも制底を禮する比丘達は禮拜せり」とあり。bakulamedhi は智慧を持てる薄拘羅樹の義なり。今、中心柱とせるは義淨將來の原本に誤ありしに非ざるか。

坐したまひ、足を擧げて地を按へたまふに、是時大地は[三八]六種に振動せり。所謂、動と遍動と等遍動と乃至、撃と遍撃と等遍撃とにて、東に涌りて西に沒し、西に涌りて東に沒し、南に涌りて北に沒し、北に涌りて南に沒し、中に涌りて邊に沒し、邊に涌りて中に沒するなり。時に彼國王は圓滿に問うて曰はく、「聖者、此は是れ何の相なる」。圓滿報じて曰はく、「此は是れ世尊が本房中に於て足を以て地を按へたまひ、此に因りて大地は六種に振動せるなり」。是時如來は金色の光を放ちたまふに、此光明、大地を照らすに由りて皆鎔金の如くなりき。王復此希有の相を見て心に喜悅を生じて圓滿に問うて曰はく、「聖者、此は何の事の爲なりや」。圓滿報じて曰はく、「此は是れ如來、金色の光を放ちたまひしに、此に由りて大地は皆金色と作れるなり」。爾の時世尊は既に自ら調伏して調伏に圍遶せられ、既に自ら寂靜にして寂靜に圍遶せられ等……乃至、廣く說きて……五百阿羅漢と與に輸波勒迦城に往きたまへり。時に彼逝多林中の天女は手づから[三九]薄拘羅樹枝を持して世　に隨逐し、背後に在りて以て佛上を蔭へり。爾の時世尊は彼天女の[四〇]隨眠・根性・意樂を知しめし、其所樂に隨うて爲に聖諦法を說きたまひ、彼天女をして法を聞くを得已るに、[四一]金剛の智杵を以て二十種薩迦耶見の煩惱の山峯を摧壞し、卽時に預流果を證得せしめたまへり。……乃至、後の時に別異處に[四二]五百鄔波斯迦あり、遙かに世尊の三十二相八十種隨形好を以て、威光晃耀して用つて身を莊嚴したまへること亦千日の光明の並に照せるが如く、端正殊妙にして猶し寶山の如くなるを見たりき。時に彼鄔波斯迦は世尊に見え已るに甚だ大に歡喜せり、譬へば若し人あり十二年の中禪定を勤修して心に喜悅を生ぜんも、應に度すべき衆生の佛世尊に見えて心に歡喜を生ずるは彼に倍劇せん亦人あり子なきに子を得、貧人にして寶を得、凡人にして王たるを得て身心歡悅せんも、善根を樂ふ者の、初めて佛に見えん時心に歡喜を生ぜんことは亦彼に倍せんが如くなりき。爾の時世尊は彼鄔波斯迦の調伏時至れるを知しめして、世尊は卽ち苾芻衆中に於て座を敷いて坐したまへり。時に

【三八】六種震動。

【三九】薄拘羅樹枝(Bakulaśā-khā)。醉花なり。藏律にもba-kula と音寫せり。

【四〇】隨眠・根性・意樂。Divy. (p. 46, L.23)には śayānu-śayaṃ dhātuṃ prakṛtiṃ(意樂と隨眠と界と本性)とあり。隨眠を普通に煩惱の異名とせり。隨律部二十一、註(三五の八)の本文には意樂 隨眠・界性とせり。煩惱の多少と根性の上下と賢愚とを知しめす意なり。

【四一】金剛智杵。律部二十一、註(三四の二八)以下參照。

【四二】五百鄔波斯迦。Divy. (p. 46, L.27)には pañcamā-trāṇi gṛhiṇīśatāni (五百ばかりなる在家女)として upā-sikā(鄔波斯迦)の語を用ひず。

往くに應に神通を現ずべし」と』。時に彼國王は其城内に於ける糞穢を掃除し、栴檀香水を以てして以て地に灑ぎ、寶香爐に於て諸の妙香を燒き、諸の幡蓋を懸け、諸の色花を散じ、周匝に莊嚴して其城を[三四]厠飾せり。其城中に於て十八門あり、其王に十七子あり、一々の門外に諸の供具を嚴り、王及び群臣は大門に在りて諸の騎從を列ねて以て世尊を待てり。其十七子は餘の小門に於て以て世尊を待てり。時に彼圓滿・木璫・[三五]鉛璫は亦門外に在りき。……乃至、佛は[三六]五授事を差して神通力を以て先に其舍に到らしめたまへり。何者をか五と爲す、[三七]一には其茶事を知へ、二には其器物を知へ、三には其食草を知へ、四には其淨水を知へ、五には其熟食を知ふるなり。王は五人が空よりして至れるを見て圓滿に問うて曰はく、「此は是れ世尊なりや不や」。圓滿報じて曰はく、「此は是れ五授事人の此に來りて撿挍せんとてなり、所謂、茶等……乃至、熟食を知ふるとなり。世尊は未だ至りたまはざるに、先に種々無量の神通を現じたまはん、諸長老等も亦皆未だ至らざるなり」。王復問うて曰はく、「聖者圓滿、世尊は何の故にか未だ來りたまはざる」。答へて曰はく、「且らく撿挍者をして來らしめたまへるなり、世尊は後に至りたまはん」。爾の時別の鄔波索迦ありて頌を說いて曰はく、

「師子虎象及び龍牛は　諸の寶物を以て其坐を嚴り
或は寶帳及び寶山　寶樹妙車ありて皆雜飾し
或は雲に乘じ空裏に在りて　大光彩を放ちて莊嚴を爲し
神通力を以て虚空に處し　歡喜して此城邑に來れるあり
或は地よりして湧出せるあり　或は空よりして地に入り
或は空中に涌り默然して坐して　此神變不思議を觀ぜるあり」。

爾の時世尊は其戸外に於て兩足を洗ひ已りて本房に還り入り、牀座を敷設し端身正念に跏趺して

【三四】 厠飾。雜りかざるなり。

【三五】 藏律及び Divy. (p. 45 L.16)には木璫・銅璫・圓璫とせり。本律になきは義淨三藏の潰落なるべし。

【三六】 五授事。授事とはkarmadāna の譯、五人の知事苾芻なり。

【三七】 此處に五事を擧げたるも、藏律には「葉を分配する者、草を分配する者、器物を分配する者を、神通によりて集まり(來れる)を王は見て…」とあり。Divy. (p. 45 L.17) には yāvat patracārikā ṛddh-yā haritacārikā bhājanacā-rikāç cāgatāḥ (其間に葉を行す者と、青き物を行す者と器物を行す者とが神通によりて來れり) とあり。葉を行すとは鉢を置くべき曼荼羅、即ち壇として用ふるもの、青き物を行すとは菜類を分與する者との義なるべく、食事を典知する中の夫々の知事人を云へるなり。藏・梵共に三授事のみなるに、本律に五授事とせるは注意すべきなり。

籌を取らんと欲せり。時に阿難陀は圓滿の爲に頌を說いて曰はく、

「具壽、汝當に當るべし　今、薩羅主にも非ず
亦　蘇達家　及び鹿母夫人の
而し飲食を設けたるにも非じ　此より百餘里なる
輸波勒迦城なれば　得通の者のみ當に往くべきなり
汝應に嘿然して住すべし」。

時に彼長老圓滿は大智慧ありしも神通を修めざりければ、而ち是念を作さく、「我れ諸煩惱を斷ぜりと雖神通を修めざれば、諸外道所有の神通に同ぜるのみ」。是念を作し已るに即ち便ち大精進を發して神通を獲得せり。時に阿難陀は籌を行じて第三長老に至りしに、未だ籌を受けさる頃に、時に彼盆枕圓滿は神通力を以て手を引べて籌を取り、而ち頌を說いて曰はく、

「顏貌を以てして神通を獲るにもあらじ　亦多聞及び詞辯にも匪じ
但寂靜の戒慧力に由りてのみ　身老病せりと雖亦能く證せん」。

是時世尊は諸苾芻に告げて曰はく、「此の盆枕圓滿は我が苾芻聲聞衆中に於て最も上首たり、能く神通を以て籌を受けたること此に過ぎたるは莫きなり、應に可しく先に與ふべし、所謂上座盆枕圓滿は因みて籌次を以てして便ち六通を證しぬれば」。是時佛は具壽阿難陀に告げて曰はく、『汝宜しく應に諸苾芻に告ぐべし、「我先に說あり、汝等諸苾芻よ、所作の善事は應に覆藏すべく、所作の惡事は應に發露すべし。今彼城中には多く諸外道輩あれば、是故に汝等應に神通を現じて往いて彼城に詣りて圓滿の食を受くべし」と』。阿難陀は佛に白して言さく、「是の如し、世尊」。既にして敎を受け已るに諸苾芻に告げて言はく、『世尊に敎あり、「我れ先に諸苾芻に令せん、所有善事は應に當に覆藏すべく、所有惡事は應に當に發露すべし。今彼城中には諸外道多し、是故に汝等は彼城內に

【三二】薩羅主。憍薩羅主の略、Div. (44, L.12)に Kosalādhipateḥ gṛhe とあり、憍薩羅王家なり。
【三三】蘇達家。善生長者にして須達多長者にあらず、Div. (44 L.13)に Sujāta とせり。

用つて精舍に塗れり。其圓滿は兄弟先に相嫌恨せりければ、皆和順せしめんとて便ち是言を作さく、「今可しく如來及び諸弟子を請じ奉るべし」。兄等問うて曰はく、「圓滿聖者、如來世尊は今何處に在せりや」。聖者答へて言はく、「室羅伐城に在せり」。又問ふらく、「此城は近しとやせん遠しとやせん」。圓滿答へて曰はく、「[27]百餘里ばかりなり」。兄等報じて曰はく、「我等且らく本國王に見えて聽すや不やを啓請せんと欲す」。聖者報じて曰はく、「意に任せて諸問せよ」。時に彼兄等は往いて王所に至り白して言さく、「大王、我等は今佛及び僧を請じて供養を設けんと欲す、願はくは王、聽許して我が營辦を助けたまはんことを」。王言はく、「意に隨せて當に作すべし、汝が辦供を助けん」。是時圓滿は高樓上に昇り雙膝を地に著け、遙に逝多林園を望みて燒香散花し、金瓶の水を以てして潔淨を作して遙に啓請を申べ、而し頌を說いて言はく、

「[28]淨戒妙智慧にして　能く歸命せん者を知り
善く依護なきを鑒したまふ　願はくは我が微請を受けたまはんことを」。

是頌を說き已るに、佛の神力に由りて其所散の花は合して一蓋を成じ、直ちに逝多林所に至り虛空中に在りて佛の頂上に住まり、其所燒の香は佛の神力に由りて虛空中に於て雲の如くに重合し、金瓶より注げる水は佛の神力に由りて[29]吠琉瑠の棒の如くなりければ、具壽阿難陀は此祥瑞を見て合掌恭敬して佛に白して言さく、「今此祥瑞は必らず應に佛及び苾芻僧を請ぜるなるべし、我今知らず何處より來れるかを」。佛言はく、「阿難陀、輸波勒城より來れるなり」。又佛に白して言さく、「彼城は此を去ること近きや遠きや」。佛言はく、『百餘里ばかりなり、汝往いて[30]籌を將りて諸苾芻に告げよ、「明日若し能く彼輸波勒迦城の圓滿の請を受けんには當に此籌を受くべし」と』。阿難陀答へて言さく、「是の如し、世尊」。卽ち便ち籌を取りて佛前に於て立ち、次を以て之を行ぜるに、佛自ら籌を取り及び諸長老苾芻も亦籌を受け已れり、爾の時具壽[31]盆枕圓滿長老も亦其中に在りければ其

【二七】 百餘里。Divy. P. 43, L.13 には sātirekaṃ yojana-śatam (百由旬あまり)とあれば、百由旬をいふ。帝王の一日行程を一由旬とすれば百餘日を要する遠距離なり。

【二八】 本偈に淨戒妙智慧、能知歸命者、善護無依護、願受我微請とあり。Divy. (p. 43) の偈には、「淨戒ある者よ、淨慧ある者よ、歸依を分有せる(衆生の歸依を受けておる)、常に義理を見るものよ、保護なき者をみそなはして、願はくは慈愍を垂れて來現したまはんことを」とあり。

【二九】 吠琉璃(vaidūrya)。青色の寶石。

【三〇】 籌(śalākā)。藏律に「ts-hul-çin(ツルシン)」とし、「方法の木」なる意。卽ち僧伽行事上に用ふる木なりとの意なり。

【三一】 盆枕圓滿長老 (pūrṇa kuṇḍopadhānīyaka sthavira)。水盤に枕せる者なる圓滿上座の義なり。こゝに初めて盆枕なる語を出せるが如きも、律部十九、註(一六の一三)の浣盆の條及び其本文と關聯すべし。圓滿は婢子なりし故に誕生の際水盤に入れて捨てんとせるを以て盆枕の語を添へたり。藏律にも「水盤に任せる上座圓滿」とあり。

ち海中に至り、大兄が船の檣竿上に於て坐せるに　是時黑風便ち即ち廻去せること[二二]蘇迷盧に障蔽せられたるが如くなりき。時に大自在藥叉は即ち是念を作さく、「昔より來、所有船舶は皆黑風のために漂はされて破壞滅沒せるに、今此黑風は何の故には却廻せること蘇迷盧に遮截せ(られ)たるが如くにして損壞すること能はざる」。時に彼藥叉は處々觀察して遂に具壽圓滿が船の檣竿の上に結跏趺坐せるを見、見已りて便ち即ち告げて曰はく、「聖者圓滿、何の故にか我を惱ませる」。圓滿報じて曰はく、「[二三]上首、我れ何が汝を惱ませる。若し我れ諸の功德を獲ざりせば、必らず我兄を殞して空しく其名を留むるのみなりしならん」。大自在藥叉告げて曰はく、「聖者、此の牛頭栴檀林は我れ[二四]金輪聖王の爲に守護すればなり」。圓滿報じて曰はく、「上首、汝が意に云何、佛と輪王と孰れが尊貴たりや」。藥叉問うて曰はく、「聖者、世尊は今世に出でたまへるなるべけんや」。圓滿答へて曰はく、「今已に世に出でたまへり」。藥叉報じて曰はく、「若し是の如くなるには、船舶未だ滿たざれば當に重載するに任すべし」。時に彼商人は先には恐怖のために命將に盡きなんと欲せるに、今此語を聞いて忽然蘇息せり。彼商人等は既にして安隱を得て、圓滿聖者に於て尊重心を起せり。其商人等は即ち牛頭栴檀を取り、滿船して去りて[二五]輸那鉢羅得伽城に至り、到り已るに圓滿は兄に白して曰さく、「若し海難に遭ひて其名號を稱へ、彼念力に由りて安隱に還らんには、其所得の物は皆彼に屬すべければ、兄よ、今可しく雜寶物等を取りて諸の商人に與ふべし、我今此牛頭栴檀を以て佛の爲に[二六]栴檀精舍を造作せん」。彼兄便ち即ち其寶物を取りて商人に分與し、其牛頭栴檀にて圓滿は佛の爲に精舍を建立せんと欲しければ、即ち巧工を召集して價直を平論すらく、「汝等工匠、日に錢五百を取るとやせん、日に牛頭栴檀末の一撮を取らんことを欲せりとやせん」。巧工答へて曰はく、「我等願はくは日に一撮の牛頭栴檀香末を取らんことを欲せり」。平議既にして定まりて即ち便ち起造せるに、多日を經ずして精舍は成就せり。工匠に付へ已れる餘殘の檀札及以碎末は相和研し已りて

【二二】蘇迷盧 (Sumeru)。須彌山なり。

【二三】上首。Divy. (p. 42, L. 17)には jarādharmaとせり、「老法よ」の義なり。

【二四】金輪聖王。金・銀・銅・鐵の四種輪寶の中、金輪寶を感得する轉輪聖王なり。Divy. (p. 43, L.20)には rājñaç cakravartinoとして、但に轉輪聖王とあるのみ。

【二五】輸那鉢羅得伽城。Divy. (p. 42, L. 26)には Sūrpārakanagaraとせり。輸波羅迦城と同じ。

【二六】栴檀精舍。(Candanamāla prāsāda)。

至れり。時に船師は其風至れるを見て船人に告げて曰はく、「君等當に知るべし、昔[一九]黑風を聞けり、今の此風は是れなり、實に遭遇し難ければ、須らく思惟を作して善く方便を爲すべし」。彼商人等は聞き已るに怖懼して身毛皆竪ち、各本事へる所の天を念じて頌を說いて言はく、

[二〇]「自在と水・風神　帝釋・天仙等
龍王・藥叉衆　阿素洛等の神よ
我れ今此厄に遭へり　唯願はくは彼諸尊よ
極めて大恐怖たり　我が此危厄を救ひたまはんことを。
或は別に帝釋を求め　或は大梵天を禮しまつる
自在の地・樹神の　諸の能く救護せん者よ
我れ今鬼風に遭へり　唯願はくは救護せられことを」。

時に彼れ木瑠は默然して住して天神を念ぜざりければ、時に商主等は而ち之に問うて言はく、「我等は極めて厄難に遭ひて苦將に逼切なるに、何の故にか默然して住せる」。答へて曰はく、『我弟は昔に云へり、「大海に入る者は皆極めて勞苦して諸の過患多し、食醉に由りての故に海に入る者多きも、還るを得る者少ければ必らず海に入ること勿れ」と。我れ弟の語に違して大海に入り今此厄に遭へり、當に作す所を何せん』。諸商人曰はく、「汝が弟は是れ何人ぞや」。答へて曰はく、「卽ち圓滿是れなり」。商人曰はく、「彼れ圓滿聖者は是れ大福德の人なり、汝等當に彼に歸依すべし」。時に商人等は皆一心に聲を同じうすらく、「南無聖者圓滿、南無聖者圓滿」と。時に天女あり先に具壽圓滿處に於て信敬心を起せるが、彼商人の、意を齊しくして廻向せるを見て圓滿處に詣り、到り已りて白して言さく、「聖者、仁が大兄は極めて苦惱を受けたり、應に當に存念すべし」。圓滿は此語を聞き已るに便ち憶念を生じて[二一]如是定に入り、定力に由りての故に輸那鉢羅得迦人間より隱沒して卽

【一九】黑風。(mahākālikāvāta)。

【二〇】本偈には自在水風神、帝釋天仙等、龍王藥叉衆、阿素落等神、我今遭此厄、唯願彼諸尊、極爲大恐怖、救我此危厄とあり。Divy. (p. 41, L. 16)には śivavaruṇa-kuvera-śakrabrahmādy-surmanuj-oragayakṣa-dānavendrāḥ-vyasanam atibhayam vayam prapannāḥ」シバ、ヴルナ、毘沙門、帝釋、梵等、阿修羅、人、龍、藥叉、ダーナヴ(龍神の屬)の帝王よ、災難と恐怖とに吾々は逢せり」とあり。而して梵本には以下を偈とせり。卽ち「或人々は帝釋(śacīpatim=舍脂夫人の主)、(或人々は)大人を、(或人々は)梵天を、他の者はビシヌ(Hari)とシヴ(śaṃkara)とを亦、地と依れる、樹林に依れる者を、救護を願へる、風と惡鬼とに咬まれたる者だちは禮拜せり」とあり。

【二一】如是定。Divy. (p. 42, L.8)には tadrūpaṃ samādhiṃ samāpanno (かくかくの定に達したる彼は)とせり。

と知るを得、心に障礙なきこと手にて空を揮ふが如く、刀割と香塗とに愛憎平等に、金と土とを觀するに等しくして異あることなく、諸の名利に於て棄捨せざるなく、釋梵諸天は悉く皆恭敬せり。……乃至、異時に大兄なる木耳瑠婆羅門には先に弟兩人あり、資財を受用して並に皆散盡せりき。時に彼二弟は兄に詣りて白して言さく、「彼れ[一六]無相の者は眞に是れ寒窮なりしも、今我家より已に出でゝ離れ去りぬれば、我等兄弟は宜しく復同居して和合して住すべし」。時に木耳瑠は其弟に問うて曰はく、「誰か是れ無相なる」。二弟答へて曰はく、「彼れ圓滿は是なり」。兄又報じて曰はく、「此は是れ勝德なるに如何が無相なる。然り、我家より是勝相出でたり、是れ寒窮無相には非ざるなり」。時に二弟は復兄に白して曰さく、「彼れ圓滿の有相と無相とに隨せん、今既に去り已れり、我等但和合して一處に而し住せん」。兄又報じて曰はく、「汝が獲たる所の財は悉く皆非法なるも、我が所得の財は並に是れ如法なれば、然く我は汝等と共に同居せじ」。二弟又曰はく、「彼婢子、大海に入りて往來經求して財寶を獲得し、皆將つて兄に與へ、兄は他財を得たるに由りて遂に讃歎を生じて我等を毀辱せり。兄に何の力ありてか能く大海に入りて珍財を求覓せん」。兄は弟の語を聞いて便ち恚慢を生じ、復是念を作さく、「我今更に去いて大海中に入らん」。即ち大船に乘じて往いて寶所に趣けるに、暴風卒かに至り其船舶を飄はして一洲所に到れり。其山上に於ては皆是れ牛頭栴檀なりき。時に諸商人は更に相謂ひて曰はく、「我等昔に牛頭栴檀を聞けるも今始めて見るを得たり、是れ[一七]妙水精大自在藥叉の守護する所たり。時に藥叉在らざれば、仁可しく心を齊しくして急ぎて須らく斬伐すべし」。時に五百具の斧を以て一時に斫截せり。時に藥叉あり名けて[一八]作喜と曰へるが、商人等が以に諸斧を將つて其林を斬伐せるを見、時に彼れ見已るに即ち大自在藥叉の處に往いて報じて言はく、「神主、栴檀林中に五百人ありて其樹を斬伐せり、仁可しく之を知るべし」。時に大藥叉は衆事了り已るに、遂に忿怒を懷き、其神力を以て大猛風を放ち、身亦隨ひ去いて彼洲所に

【一六】無相の者。Divy.(P. 40, L. 10)にはKalakarnikhyaとせり。「黑耳を持てると云はる」の義なり。

【一七】妙水精大自在藥叉(Mahesvara yaksa)。藏律及びDivy.(P. 41, L.2)には妙水精の語に相當するものなし。

【一八】作喜。Divy. (P. 41, L. 4)にはApriyakhya(非愛と稱する)とせり。作喜の譯語と相應せず。

度すべし。汝當に速かに解脫を得べく、亦應に人を解脫せ(しむ)べし。汝當に安隱を得べく、應に亦人をして安隱なら(しむ)べし。當に涅槃を得べく、應に他をして涅槃を得せしむべし」。然く具壽圓滿は佛說を聞き已るに、甚だ大に歡善して佛を禮して去りぬ。爾の時具壽圓滿は逝多林給孤獨園に於て止宿して住し、晨朝時に於て衣を著し鉢を持して城に入りて乞食し、飯食し訖るに臥具を攝持して之を捨てゝ去り、衣鉢を執持して往いて輸那鉢羅得伽國に詣り、人間に遊行して城外に至りて便ち止宿せり。晨朝時に於て衣を著し鉢を持し城に入りて乞食せるに、一獵師の手に弓箭を持して城を出でゝ、肆に遊獵を行ぜんと欲せるに逢へるが、圓滿を見已りて是の如きの言を作さく、「我れ今遊獵を行ぜんと欲して禿沙門を見たり。甚だ吉祥ならじ」。便ち卽ち弓を張りて圓滿處に向ひ、急ぎ行いて射んと欲せり。圓滿見已りて便ち卽ち衣を褰げて其腹を開示して之に報じて言はく、「賢首、可しく其腹を射るべし」とて、卽ち頌を說いて曰はく、

「飛鳥は空に在り鹿は林に處るも　爲に飮食を求めんとして羅弶を被る
諸有鬪戰は刀劍を執り　共に相斫伐して滅亡を致す
餓鬼は飢渴の苦に逼まられて　求めて鐵丸及び洋銅を食す
我れ久遠より此腹に由り　許が爲に輪廻して諸苦を受けたり」。

時に彼獵師は是の如きの念を作さく、「此出家人は忍辱を修習して今已に成就せり、我豈に當に此の如きの人を害すべけんや」とて、卽ち信心を生ぜり。時に具壽圓滿は爲に妙法を說き、遂に三寶に歸依せしめて五學處を受けぬ。此時に當りて別に五百男子ありて鄔波索迦と爲り、五百女人は鄔波斯迦と爲れるありて、五百の毗訶羅を造り幷に無量の繩牀・木牀・大小の臥具を給しければ、圓滿は卽ち彼に於て住して三月夏安居し、三月滿じ已るに此身中に於ける諸の煩惱を斷じて阿羅漢果を證し、三明六通して八解脫を具し、如實に我生は已に盡き、梵行已に立し、所作已に辦じ、後有を受けじ

せること上の如し……乃至、涅槃を遠離するなり。圓滿、眼ありて色を了知し、可愛・光彩は是れ悅意事にして……等、前に說ける者の如し……能く染著せざらんには卽ち涅槃に近づくなり。此れ要略の法、我れ汝が爲に說けり。汝今意に何所に住せんことを樂欲せる」。圓滿答へて曰さく、「我れ今佛の要略の法義を聞きて、彼の[14]輸那鉢羅得伽國に於て住せんことを樂欲へり」。佛、圓滿に告げたまはく、「彼國に住せる人は多く暴惡を懷きて兇麁獷戾にして瞋恚惡罵せり。若し彼人等にして汝に於て惡罵し瞋恚兇麁し、衆人中に於て陵辱誹謗せんに、此の如きの事、汝が意に云何ぞや」。圓滿答へて曰さく、『若し彼れ罵らん時……乃至、誹謗せんに、我れ當に是の如きの意を作すべけん、「將に彼人等は並に賢善たり、杖木瓦石拳脚等を以てして我を打たざれば」と』。佛、圓滿に告げたまはく、「彼國人等は極甚暴惡にして兇麁獷戾に惡毒瞋恚なれば、若し當に木石等を以てして汝を打たんには意に於て云何ぞや」。圓滿答へて曰さく、『世尊、若し彼國人にして木石手等を以て來りて我を打たん時は當に是念を作すべけん、「彼國人等は極大賢善なり、刀劍を以てして我を害せざれば」と』。佛復圓滿に告げて曰はく、「其國人等は極めて惡毒を懷き兇暴獷戾なれば、若し刀劍木石を以てして汝を害せんには汝が意に云何ぞや」。圓滿答へて曰さく、『我れ當に是の如きの意を作すべけん、「彼諸人等は極大賢善なり、刀劍を以てして我を害せりと雖我が命を斷ぜざれば」と』。佛復圓滿に告げて曰はく、「其國人等は甚だ惡毒を懷き兇麁獷戾なれば、若し汝が命を盡さんに意に復如何ぞや」。圓滿答へて曰さく、『彼人若し我が命を斷ぜん時は當に是の如くに念すべけん、「佛聲聞弟子すら尙ほ[15]報身の、諸苦惱を受くるを厭ひて心に慙恥を懷き、其刀毒及以方便を以てして自ら命を斷ずるあるに、彼國人の能く我命を斷ぜるは極めて賢善たり、乃し能く我をして此穢身を離るゝに自ら勞苦せざらしめぬ」と』。爾の時佛は圓滿に告げたまはく、「善哉善哉。汝今乃し能く意樂を成就して柔和忍順なれば彼國に住するを得ん、應に當に彼に往くべし。汝當に苦を度すべく、亦應に他を

【一四】輸那鉢羅得伽國（śroṇāparāntaka j•napada）。前巻の註（一九）の輸波羅迦城と相違す。藏律には「gro-bźin-skyes gnas-paḥi yul-gyi-mthar ロ シイン チエネー パーイ ユル ギー」とありて、「śravaṇa 星座の出づる場所の國の境」の意なり。卽ち輸那は śroṇa に當り、シユラヴナー星座を意味す。鉢羅得伽は aparāntaka に相當し、邊方國を意味する。さればシユラヴナー星座の出づる所なる邊方國と見るべきが如し、

【一五】報身（pūtikāya）。欲の身卽ち穢身なり。

主と與に世尊の足を禮し已りて、退いて一面に坐して佛に白して言さく、「此は是れ圓滿商主なり、善說法中に出家して近圓を受け苾芻の性を成ずるを得んことを樂欲せり、唯願はくは世尊、其をして出家して學處を受けしめたまはんことを」。世尊は爾の時默然して之を許ひたまへり。是時世尊は圓滿商主に告げたまはく、「善來、苾芻よ、汝應に梵行を修行すべし」。世尊が言ひ已るに、圓滿は卽時に鬚髮自ら落ち、猶し七日先に剃髮せる者の如くにして、僧伽胝衣[一三]は自然に身に著し、瓶鉢を執持して威儀具足せること百歲苾芻に異ることなきが如くなりき。爾の時世尊は而ち頌を說いて曰はく、

世尊は善來と命ぶに　髮落ち衣鉢具はり
諸根咸寂定に　念に隨うて意に皆成ぜり」。

爾の時具壽圓滿は佛足を頂禮し、退いて一面に坐して佛に白して言さく、「唯願はくは世尊、我が爲に法要を善說して、我をして佛に從うて其法要を聞かしめ、我をして獨寂靜處に住して復放逸ならず、一心に懃修して安隱住を得せしめたまはんことを。是故に我れ今家室を捨除し、正信に出家して鬚髮を剃除し、袈裟を被服して其梵行を修し、現法中に於て通智を證獲し、我生は已に盡き、梵行は已に立し、所作已に辦じて後有を受けざらんことを」。是語を作し已るに世尊は告げて曰はく、「善哉善哉、汝が所請の如く法要を聞くを得……乃至、後有を受けざらん。是故に圓滿、汝當に諦聽し善思して之を念ずべし。我れ汝が爲に說かん、既に眼識ありて色を了知し、可愛・光彩は是れ悅意事にして、欲と相應して人をして愛著せしむ。是の如きの諸欲は芻苾見已るに便ち樂欲を起して讚歎し愛著し、此に由りて便ち喜愛の心を生じ、喜愛を有ち已るに卽ち貪心を起し、貪心に由りての故に欲と和合し、喜貪相應に由るが故に涅槃を遠離するなり。圓滿、既に耳識ありて聲を了知し、鼻識は香を知り、舌識は味を知り、身識は觸を知り、心識は法を知り、可愛・光彩は……廣說

【一三】僧伽胝衣（saṃghāṭī）。聚落に入る時に着する衣、製法よりして重複衣ともいふ。

て、今財寶に饒なるに豈に出家を欲せりとせんや」。圓滿答へて曰はく、「貧乏の時は出家すべからざるも、今財物あれば應に可しく出家すべきなり」。其兄は彼が發心決定せるを知りて便ち許ひて言はく、「定んで汝に出家を聽さん」。便ち兄に答へて言はく、「大海に入らんには多く險難ありて諸の憂惱多し、入る者は極めて多くして廻る者は極めて少し、必定して應に更に大海に入るべからざれ、我が所得の者たる衆多の財寶は皆福力に由りてなること亦斯誑せじ。其二三兄が所得の財物は皆不清淨なれば、若し我が出でたる後に兄の二弟等は兄と共に同住せんとするも必らず應許すること勿れ」。是の如く言ひ已るに一侍者と將に卽ち室羅伐城に往き、一林中に至り彼に於て住し、使を遣はして往いて給孤獨長者に報ぜしむらく、「圓滿商主は今林中に在り、相見ゆるを得んと欲す」。長者聞き已るに是思惟を作さく、「圓滿商主は海を涉りて勞倦せるに、今既にして陸路よりして此に來らんとは」。使者に問うて曰はく、「圓滿は今者幾許の物を將ち來れる」。使者報じて言はく、「唯我れ侶に侍るのみ、將來せる所なし」。時に彼長者は復是念を作さく、「此は是れ大福德の人なり、應に趣爾に城に入るべからざれば、當に象馬僕從を以てして之を返取すべきなり」。是念を作し已るに卽ち象馬を將つて家中に迎へ至り、香水もて沐浴して諸飮食を設け、餅食既にして竟るに長者問うて言はく、「商主、今者何の故にか來るを得たる」。圓滿答へて曰はく、「長者、我れ今如來の善說法律の中に於て出家受戒して苾芻とならんと欲す」。時に彼長者は身を端し手を舒べて歎言すらく、「甚奇なり、希有の佛法僧寶は出現せり、仁能く出家せんこと復希有たり、多く財寶に饒にして眷屬廣大なるに捨てゝ出家せんこと更に希有たり」。時に彼長者は卽ち商主と共に親しく佛所に往きしに、爾の時世尊は無量百千の芻苾衆會の與に法を說きたまへるも、給孤獨長者が圓滿商主を將ゐて佛所に來詣せるを見たまひ、見已りて諸芻苾に告げたまはく、「此給孤獨長者は無價の寶を將して以て我に奉ぜんとす、佛法の中に於て　度衆生の寶こそ此に過ぐるはなきなり」。給孤獨長者は圓滿商

【三】度衆生寶。調伏の贈物(vaineya prābhṛta)の義。Divy.(p. 36 L. 20)には「如來にとりては、導かるべき贈物ほどに、かくの如きの贈物はない」とあり。

と共に[六]吉祥願を發し已るに、五百商人は圓滿を圍遶して大海に入り、多く財寶を獲て安隱にして還れり。是の如く六度海に入りて皆悉く安隱なりければ、名稱遠く聞えぬ。……乃至、室羅伐に諸商人あり、多くの貨物を將ちて輸波勒迦城に來り入り、旣にして止息し已るに圓滿處に往いて之に白して言さく、「商主、我等も亦大海に入らんと欲す」。答へて曰はく、「汝等は曾て六度海に入り安隱にして還るを得たるを聞けるに、更に入るべけんや」。諸人報じて曰はく、「我等遠く來れり、仰いで仁に託せんには安隱に海に入らんも、仁若し去かざらんには我豈に敢へて裁らんや」。時に彼圓滿は此語を聞き已りて是念を作さく、「我れ今物を求めずと雖、彼を利せんが爲の故に應に當に海に入るべし」。是念を作し已るに卽ち商人と與に共に大海に入れり。彼諸商人は晝夜に常に[七]嗢拕南頌・[八]諸上座頌・[九]世羅尼頌・[一〇]牟尼の頌・[一一]衆義經等を誦し、妙音聲を以て淸朗にして誦せり。圓滿聞き已りて問うて言曰はく、「汝等は善く歌詠を能くせり」。諸商答へて曰はく、「商主、此は歌詠に非じ」。圓滿問うて曰はく、「是れ何の言辭なる」。商人報じて曰はく、「是れ佛の所說ならくのみ」。圓滿は先に未だ曾て佛法の名あるを聞かざりしが、今日聞くを得て身毛皆竪ちて深く信心を生じ、卽ち商人に問ふらく、「何者が是れ佛なる」。答へて言はく、「沙門喬答摩あり釋迦種より鬚髮を剃除し袈裟を被著して正信とて出家し、國邑を損棄し山林に處して無上正等菩提を成ずるを得たり、此を名けて佛と爲すなり」。復彼に問うて曰はく、「佛は今者に於て何處に住在したまへりや」。答へて曰はく、「今、室羅伐城逝多林給孤獨園に在せり」。圓滿聞き已るに繫念して心に在き、諸商人と與に安隱に而し還れり。時に兄なる安樂は是思念を作さく、「我弟圓滿は海を涉りて勞苦せり、可しく爲に妻を取りべし」。是念を作し已りて之に告げて曰はく、「汝今意に豪富長者商主家の誰が子女をか樂へる、我れ今者に於て汝が爲に之を娉さ　」。圓滿答へて言はく、「我れ今其妻を取ることを樂はじ、願はくは兄よ我に出家を聽さんことを」。其兄報じて曰はく、「我昔は貧乏せるには何ぞ出家せずし

【六】吉祥願。Livy. (p. 34, L. 16)にはkṛtakutūhalamaṅgalasvastyayanaḥ(好奇、吉祥、胸上卍字がなされて)とあり、卽ち吉祥を切望してとの意なり。

【七】嗢拕南頌。(udāna)。Divy. (p. 34, L. 28)には次にpārāyaṇa(波羅延經)を出せり。律部九、註(一三の七七)波羅耶那の下參照。

【八】諸上座頌(sthaviragāthāḥ)。

【九】世羅尼頌(śailagāthā)。

【一〇】牟尼頌(munigāthā)。

【一一】衆義經(arthavargīyasūtra)。

と』。商主答へて言はく、「報ぜざりき」。王、諸人に告ぐらく、「圓滿は善說せり」とて、遂に放ちて去ら(しめ)ぬ。……乃至、爾の時輪波勒迦王は諸貨物を須めければ、商主等を喚びて之に語げて言はく「我れ今當に是の如き是の如き等の物を須むべければ汝今我に與へよ」。彼商主曰はく、「大王が須むる所は圓滿處にあり」。王言はく、『圓滿には我れ先に勅せるあり、「其に安樂を施さん」と。此が爲に今者彼より索めじ、汝等は今者可しく圓滿處より求め買ひて將來すべし』。時に彼商主は人をして圓滿を喚び來らしめしに、圓滿報じて曰はく、「我れ去くこと能はじ」。使還り報じ已るに、是諸商主は圓滿處に集まり其門外に至りしに、時に守門者は圓滿に報じて曰はく、「諸商主等は並に門外に集まりて蹔らく相見えんと欲せり」。圓滿は高慢して數日にして方に出でしに、商主見已りて之に告げて曰はく、「大商主、我れ今是の如き是の如き等の物を求めんと欲す、幸に本價に依りて可しく以て我に與ふべし」。圓滿報じて曰はく、「我は是れ商主なれば本利を求めんが爲なり、若し本價に依はんには豈に是れ商主ならんや」。彼人答へて曰はく、「大商主、我れ今當に一倍の利を與ふべければ可しく以て我に與ふべし」。圓滿念言すらく、「此の諸商客は並に此に來至せり、應に當に敬重すべければ、已に倍價を得んには應に可しく之に與ふべし」。此念を作し已り尋いで卽ち之に與ふるに、貨物中より但十五億兩金の物を賣りて以て餘債を還し、自外の物は留めて庫中に在き是思念を作さく、「[五]猶し晨露の如し、豈に能く瓮に盈たんや、當に大海に入りて以て珍寶を求むべし」。爾の時商主圓滿は卽ち便ち人を遣はして輪波勒迦城に詣らしめ、鼓を撃ち衆を集めて是言を唱ふらく、「汝等城中の諸商人等よ、今者當に知るべし、圓滿商主は大海に往いて以て珍寶を求めんと欲せり、誰か去らんと欲せん者は圓滿と共に去れ、所往の處は道を買ふを須ゐず津濟の處は價直を酬いずして大海を渡るを得ん。諸の去かんことを樂はん者は、海に入るの物は可しく此に將來すべし」。是の如く唱へ已るに、五百商人は海に入るべき物は並に將來して至れり。時に彼圓滿商主は諸商人

【五】晨露。Divy. (p. 34. L. 9)には kiṃ śakyam avaśyāya bindunā kumbhaṃ pūrayitum (露のしづくを以て瓶に滿たすべく、いかにそれが能ふかや、能はぬ)とあり。

「圓滿が留めたる所の定價の物は今我所にあり、我今許彼が定物に准じて以て其價と爲し總じて汝に賣與せんと欲すとも、我れ今汝を觀ずるに亦辦ずること能はじ」。彼使問うて曰はく、「圓滿所より先に何物を得たりや」。商客答へて曰はく、「三億兩金を得たり」。彼使答へて曰はく、「圓滿は極りて兄弟の物を偷めるならん」。是語を作し已るに歸還して城に入り、商主に告げて曰はく、「彼が貨物は先に已に賣り訖れり」。商主問うて曰はく、「彼れ誰にか賣與せる」。彼使答へて曰はく、「圓滿に賣與せり」。商主報じて言はく、「彼れ圓滿に與へたらんには應に多く物を得たるなるべし」。彼使答へて曰はく、「圓滿所留の定價の物は彼が定物に准じて總じて汝に賣與せんとも亦辦ずること能はじ」。商主問うて曰はく、「圓滿が留めたる所は是れ何等の物なりや」。彼使答へて曰はく、「三億兩金を留めたり」。商主報じて曰はく、「彼れ應に極りて兄弟の物を盜みたるなるべし」。時に諸商主は人をして之を喚ばしめ、圓滿來り已るに而ち之に告げて言はく、『我等先に共に制を立てぬ、「獨をして往いて貨買せしめざれ、要らず衆をして共に價を作さしめ、然して後に之を分て」と。何に因りてか汝今輙ちに衆制に違して獨して之を買へる』。圓滿答へて曰はく、「汝共に制を立てたらんには何に因りてか我兄弟に報ぜざりし。汝等は應に當に其制を堅護すべけんと、我事に預るには非じ」。是時商主は其理を察せず、責めて之を罰し、其六十[二]迦利沙波拏を徵せんとせり。時に圓滿は未だ[三]輸錢に及ばざりければ、遂に圓滿を[四]炎景中に曝せり。是時國王は人を遣はして伺察せしめしに、遇圓滿が日中に曝されたるを見たりければ、因りて以て王に白すに、王は使人に勅して其商主并に圓滿を喚び至らしめて之に問うて曰はく、「汝今何の故にか其圓滿を以て日中に曝せる」。彼商主曰さく、「大王、當に知るべし、商主は制を立てたるを、「要らず交易を共にして、輙ちに買ふことを許さじ」と。今者圓滿は以て衆制に違せり、是故に之を罰せるなり』。圓滿白して言さく、『大王、商主に請問したまはんことを、「制を立つるの日に我に報じ知らしめたりや、并に兄を喚びたりや不や」

【二】迦利沙波拏（kārṣāpaṇa）。律部八、註(三の五)及び律部十九、註(二の四二)五磨灑參照。

【三】輸錢。罰税を出すこと。

【四】炎景。炎陽なり、日中立罰せるなり。

べし」。圓滿答へて曰はく、「王若し歡喜して我願を與さんには、願はくは王國に住せんに欺陵せられざらんことを」。時に王は卽ち便ち大臣に告げて曰はく、「今より已後は寧ろ諸王子等を制約すべけんも、此の圓滿を制約すべからず」。圓滿は王を辭して出で已るに、時に彼城中に諸商人あり、五百商客ありて海よりして來りて輸波勒迦城に至れりと聞き、諸商人等は共に議を爲して曰はく、「此商客至りぬ、我等諸人は須らく交易を共にすべし、中に於て獨して貨買を爲すを得ざれ」。其中の商人報じて曰はく、「圓滿をも亦須らく喚びて議るべし」。亦言ふありて曰はく、「圓滿は今者貧匱して物なければ何ぞ喚ぶを須ゐん」。爾の時圓滿は城を出でて遊行せるに、五百商客ありて海よりして來りて安隱に此に至れりと聞き、聞き已るに卽ち便ち商客處に往いて問うて曰はく、「汝等今者何の貨をか將ち來れる」。彼客答へて曰はく、「我が今將らせる所は是の如き是の如き等の物、今並に此に在り」。圓滿報じて曰はく、「若干等の物は其價如何」。商客答へて曰はく「商主よ、汝今何が更に此の價直を問ふことを須うる、應に自ら之を知るべし」。圓滿報じて曰く、「此の如きを知れりと雖、我今自ら買はんに應に自ら其價を爲すべからず、汝が價を作すに任せて我當に之を買ふべし」。彼の諸商客が所有の貨物は總じて自ら直十八億兩金と斷ぜるに、圓滿報じて曰はく、「汝今且らく三億兩金を取れ、物は總べて我に屬せん、餘缺の金は貨り了るに方に付へん」。商客は之を許ひければ、卽ち王處にて得たる所の三億兩金を將りて以て之に付へ、所有財物は卽ち自ら封印して之を捨てゝ去りぬ。時に彼城中の諸商人等は人を遣はして往いて問はしむらく、「何の貨物ありや」。彼商客曰はく、「我は今是の如き是の如き等の物を所有せり」。彼使報じて言はく、「是の如きの物は我等が庫藏に皆屬して圓滿せり」。商客答へて曰はく、「汝が庫藏物の多少に隨せん、我が今の此物は先に已に賣り訖れり」。彼使問うて曰はく、「先に誰にか賣與せし」。商客答へて曰はく、「圓滿に賣與せり」。彼使報じて言はく、「汝、圓滿に與へたらんには應に多く直を得たるなるべし」。商客答へて曰はく、

卷の第三

(圓滿苾芻因緣譚)(承前)

爾の時[一]輸波勒迦國王は乃し熱病を患ひて極重迷悶せりければ、醫人あり處方すらく、「宜しく牛頭栴檀の末を用ひて身に塗るべし」と。大臣等に勅すらく、「速かに爲に牛頭栴檀を求覓せよ」。彼大臣等は圓滿の處に到りて之に問うて曰はく、「今、牛頭栴檀を須む、汝に今ありや不や」。圓滿答へて曰はく、「我に今少しくあり」。問うて曰はく、「幾錢を須むべきや」。答へて曰はく、「千錢を得んことを須む」。時に彼大臣は既にして錢を與へ已りて少檀末を得たりければ、將つて王所に至りて王身に研塗せるに尋いで除愈するを得たりき。爾の時彼王は是の如きの念を作さく、「若し王の藏庫中に牛頭栴檀なからんに、豈に是れ王ならんや」。即ち大臣に問うて曰はく、「汝が將來せる所の栴檀の木は何處に得たりや」。大臣答へて曰はく、「圓滿處に於て得たり」。時に王は即ち圓滿を喚び來らしめしに、使者彼に往いて之に告げて曰はく、「王は今汝を喚べり」。圓滿念言すらく、「何の故に喚ばるゝや、豈に此栴檀の木に因みて而し我を喚べるには非ざらんや」。即ち三段の栴檀を持して裹みて懷中に著れ、一段は手づから持ちて去れり。王は既にして見え已りて之に問うて曰はく、「圓滿、汝今此栴檀木を有せりや」。圓滿は即ち便ち木を以て之に示せるに、王問ふらく、「此木は幾錢に直すべきや」。答へて言はく、「此木價は一億兩金に直せり」。王復問うて言はく、「汝更に有りや不や」。圓滿答へて曰はく、「我今更に有り」。乃ち三段を持して以て出して王に示せるに、時に王は即ち便ち大臣に告げて言はく、「可しく圓滿に四億兩金を與ふべし」。圓滿、王に白さく、「其三段は王に價直を取めん、其一段を以て將つて王に奉上せん」。其王は即ち三億兩金を與へて之に告げて曰はく、「我れ今汝に於て甚だ大に歡喜せり、汝今我に於て何の願をか求めんと欲せる、皆悉く當に與ふ

【一】輸波勒迦國王。Sūrpārakiyo rājā(Div. 31. L 14)。Sūrpāraka 國に屬する王の義なり。

に諸兒子は飢を患ひて啼泣せりければ、其嫂は圓滿に告げて曰はく、「兒は飢えて啼泣せり、可しく小食を與ふべし」。圓滿報じて曰はく、「可しく我に錢を與ふべし」。嫂曰はく、「仁は億金を以て時に隨ひて興易せり、豈に兒子が小食の錢なかるべけんや」。圓滿答へて曰はく、「我豈に先に此分散に遭ひて家業の破るゝを知れるならんや。若し我れ預じめ知れるならんには、無量億金を餘處に藏擧せしならんに」。女人の性として多く衣角に於て結ぶに惡錢を以てせりければ、是時大嫂は即ち衣裏の[三五]惡錢を以て、解いて其叔に付へて飲食を買はしめき。叔は錢を得已るに即ち街巷に往きて以て飲食を求めしに、遂に一人の薪を負うて將に賣らんとせるに逢へり。其所賣の薪は乃し是れ海中の浮木[三六]牛頭栴檀にして、其賣木者は時嚴寒に屬しければ飢戰して住せり。圓滿見已りて遂に之に問うて曰はく、「汝今何の故にか斯の如くに戰掉せる」。其人答へて曰はく、「我今然る所以を知らざるなり、此薪を負ふを學ひてより寒戰せる所以なり」。圓滿は善く諸木を識りければ、遂に即ち之を看て乃し束中に牛頭栴檀あるを見、即ち便ち問うて曰はく、「汝今木を賣らんに幾錢を得んことを須むるや」。彼人答て曰はく、「五百を得んことを須む」。圓滿報じて曰はく、「我當に汝に五百錢を與ふべし」。是語を作し已るに遂に柴束より栴檀を抽取し、往いて市里に至り截ちて四分と爲し、鋸木の末は賣りて千錢を得たれば、其五百を將りて以て薪主に付へ、其をして薪を送りて嫂の處に至らしめ、乃し報ぜしめて言はく、「圓滿は送らしめたり」と。其人薪を將つて其嫂所に至りて之に告げて曰はく、「圓滿は我をして此薪を送り來らしめぬ」。其嫂見已りて便ち即ち胸を搥ちて是の如きの語を作さく、「彼の圓滿は一に何ぞ恍惚せる、財物既に分散せられたればとて智慧何に因りてか亦無きぞ、熟食を求めしめたるに乃し生薪を送り、亦復物の煮るべきなからんとは」と。

【三五】惡錢。Divy. (p. 30, l. 24)には dharmatāiṣā striyā a-kūṭakārṣāpaṇa vastrā..te ba-dhnanti(これが法なりき、婦女によりて惡質のカルシヤパナを衣裾に繫ぐことは)とあり。惡質とは眞鍮の錢(ārakū-ṭa)なり。

【三六】牛頭栴檀(gośīrṣacan-dana)。牛頭山より出づる栴檀なり。

と爲し、其庫藏物及び興易の物は以て一分と爲し、圓滿をば以て一分と爲さん。若し大兄にして其莊田と在家物とを取らんに、我等は當に庫藏幷に興易の物を取るべし、存活するを得るに足らん。若し兄にして庫藏物及び興易物を取らんに、我等は當に莊田幷に在家物を取るべし、亦妻子を養活するを得ん。其の圓滿一人は我分取せる後苦めて自ら治罰せん」。共に籌量し訖るに往いて兄處に至りて兄に告げて曰はく、「我等今者若し分析せざらんには皆存活せじ」。兄之に報じて曰はく、「家業の破散は皆婦に由りてなり、汝今應に可しく極めて之を善思すべし」。其弟答へて言はく、「我等二人は已に深く觀察し委悉して極知せり、應に當に分析すべし」。兄之に報じて曰はく、「若し此の如きには應に當に善斷事人を集め取むべし」。其弟答へて曰はく、「我已に籌量して分數已に定めぬ、何ぞ更に善斷事人を喚ぶを須ゐん。其所有を以て分ちて三分と爲し、在家の物及以莊田は一分と爲し、庫藏の物幷に興易物は分ちて第二分と爲し、圓滿をば以て第三分と爲せり」。其兄報じて曰はく、「何の故にか但三分とのみ爲せる、其圓滿弟には豈に分なからんや」。二弟答へて曰はく、「圓滿は旣に是れ婢子なり、如何が分あらん。然り我已に家資の數に於て以て一分と爲せり、兄若し之を愛せんには兄の分取に任さん」。時に兄思念すらく、『我父臨終に是の如きの語ありき、應に當に守護し、之を遺棄すること勿るべし、「資財の物は尙ほ棄捨すべけんも、此の小弟は汝應に當に收むべし」と』。是念を作し已るに卽ち便ち報じて曰はく、「汝が所言の如く我今應に當に圓滿を收取すべし」。旣にして物を分ち已るに、其の、宅を分得せる者は卽ち家中に住して其嫂を驅出すらく、「汝今速かに去れ、我家に入ること勿れ」。其嫂問うて曰はく、「何に因りてか此の如き」。其叔報じて曰はく、「我今分得したればなり」。庫藏及び興易を（分得せる）者は、速かに其庫に至りて是言を作さく、「圓滿、汝出でよ復更に來ること勿れ」。圓滿問うて曰はく、「何の故にか然るを得たる」。其兄答へて言はく、「我已に分得したればなり」。時に彼大嫂は其圓滿と與に相隨へて出でて親里家に往きぬ。時

するに並に可意なりしや不や」。其婦答へて曰はく、「小叔は我に於て至極意を存して、猶し親兄及び已が子の如くなりき。其二三弟は各婦に問うて曰はく、「我が小弟は如何が汝に供給せる」。彼婦は各夫に報じて曰はく、「下賤の婢子にして家長を知れり、豈に樂しきを得んや」。彼夫便ち是念を作さく、「凡そ是婦人は皆鬪亂するありて能く兄弟をして愛別離あらしめん」。後に異時に於て彼の小弟は【三三】迦戸繒綵の庫を開き、開き訖るに卽ち大兄の子ありて庫所に來至せりければ、其叔は遂に上服を以てして以て之に與へぬ。其二三の嫂は之が物を得たるを見て、各其子を遣はして往いて之を索めんとて其後に到らしめしに、其庫已に閉ぢて更に餘庫より別に麁衣を出せり。叔は子の來れるを見て卽ち此衣を以てして以て之に與へしに、此諸子等は各著して去り、還りて本房に至るに其母見已りて其夫に告げて曰はく、「汝今見たりや不や、大伯が子は便ち好衣を得、我子は從ひ索むるに乃し麁服を得たるを」。是時其夫は便ち是念を作さく、「大兄が子には必らず應に【三四】迦戸衣庫を開くに及りしなるべく、我が子には應に餘庫に及りしなるべし」。復異時に於て彼の小弟は石蜜庫を開きしに、其大兄の子は庫所に來至せりければ、其叔は見已りて一裹を石蜜を以て持して以て之に與へぬ。二三の嫂等は見已り、卽ち其子を遣はして往いて石蜜を取めしめしに、其子到り已るに其庫已に閉ぢ、業力に由りての故に、而し食を得ず、遇沙糖の庫を開きければ、其叔見已りて遂に沙糖を與へしに而ち去れり。是の諸嫂等は是事を見已りて其夫に告げて曰はく、「汝今見たりや不や、他子は乃し石蜜を得たるに、我が愛子は遂に沙糖を得たるを」。其婦は是の如く再三に譏刺して已まざりければ、其の二三弟は便ち分離せんと欲して遂に共に平論せり。一ありて言曰すらく、「我等若し卽分して物を取らざらんには、所有財物は必らず當に散失すべけん、宜しく之を卽分すべし」。一ありて復言はく、「此も亦未だ可ならじ、應に大兄を喚ぶべし」。復說くありて言はく、「此亦未だ卽分すべからじ、應に共に平章すべし。若し爲に之を分たんに、其の在家物及び外の莊田は以て一分

【三三】迦戸繒綵。迦戸國産の絹衣(kāśika-vastra)なり。

【三四】迦戸衣庫。迦戸國産の上妙の衣を納めたる庫。

諸人は遠方に貨易すれば」。此語を作し已るに分散して去り、各財物を將ち遠方に興易せりければ、其最小弟は家に於て住して所有家業は一切皆知れり。兄既にして出行して妻子は並に在りしが、遂に婢使をして小郎處より所須の飲食の具を求索せしめぬ。是時多商客あり小郎處に於て圍遶して住して遂に進むこと能はざりければ、衆散ぜるの後方に乃し見ゆるを得たるに、此に緣りて時を淹めければ其嫂甚だ怯しみて其婢を訶責せり。其婢報じて曰はく、「多商客は叔を圍遶して住せるが爲に、此が爲に時を淹めて早く見ゆること能はざりしなり」。時に長嫂は其叔を怒りて曰はく、「此の婢子にして乃し家主と作りては、我等諸人は豈に安隱なるを得んや」。婢に告げて曰はく、「汝今當に商客の散ぜる後を看ひて復彼に從うて物を索むべし」。其婢卽ち去りしに、時に應じて彼に往いて物を索め、尋いで便ち速かに得て卽ち其所に來りければ、便ち歡喜を生ぜり。餘婢亦往いて物を索めしに、並に衆集に逢ひて物時に得ず、此が爲に來ること遲かりければ、大家は怯責せり。是諸婢等は前婢に問うて曰はく、「汝往いて物を取めたるには何爲ぞ速かに來り、我の、物を取めしには此淹滯を致せる」。彼婢答へて曰はく、「我の、物を取めたるには皆其時に及びたれば、此が爲に早く來れるも、汝の、彼に往けるには皆時に及ばざりければ此に緣りて遲晚せるなり」。是の諸婢等は遂に前婢と共に同じく往いて物を取めしに、時に應じければ卽ち得たり。其二の嫂等は共に婢に問うて曰はく、「汝先に物を取めたるには皆極めて淹遲せるに、何の故にか此時にして便ち來ること疾かりし」。[三三]其婢答へて曰はく、「今我れ當に願ずべし、大嫂が長壽無病ならんことを。大嫂が婢に隨ひて彼に往いて物を取めしに、時に應じければ卽ちに得たるなり」。其二の嫂等は此語を聞き已るに復嫌恨を生じて便ち是念を作さく、「今此の婢子にして家業を知らんには豈に好なるを得んや」。後に異時に於て兄弟三人並に舍に還り到り、諸國を遠涉して海よりして歸るに多く財寶を得たり。既にして家に到り已るに、是時大兄は其婦に問うて曰はく、「小弟は後に於て家業を撿挍し、所須を供給

【三三】本文に其嫂答曰、今我當願大嫂長壽無病、由隨大嫂之婦往彼取物應時卽得…とあり。今、其嫂を其婢に、大嫂之婦を大嫂之婢に改めたり。Div. 30. l. 23 にも t. syā dārikā…とせり。

依り競うて柴火を分ちしに、是に於て彼火は分たるゝに還滅せり。父、子に告げて曰はく、「汝、此を見たりや不や」。咸言はく、「已に見たり」。長者是に於て伽他を說いて曰はく、

「衆火相因りて光焰を成ず　　若し其分散せんに光便ち滅せん
兄弟同居せんに亦此の如し　　若し輙ち分析せんに還當に滅すべけん」。

爾の時長者は是頌を說き已るに復子に告げて曰はく、「汝等當に知るべし、我が沒せん後は應に汝が妻子の語を取るべからされ」とて、伽他を說いて曰はく、

「[三〇]若し妻語を用ひんに家便ち破せん　　醒人も叫ぶを聞いては必らず心摧けん
國を破するは皆猶し惡臣よりするがごとし　　多貪に由りての故に恩愛を斷たん」。

爾の時長者は是語を說き已るに、餘の三子をして並に門外に出し、太子を留めて住せしめて之に告げて曰はく、「我が死後には最小の子は常に當に共居して離別することあること莫るべし、所有財物は之を棄つべけんも此の小子は遺棄するを得ざれ、然る所以は此の小子は是れ大福德の人なればなり」。此語を說き已るに伽他を說いて曰はく、

「積聚せるは皆消散し　　崇高は必らず墮落し
合會せるは終に別離し　　有命は咸く死に歸せん」。

此頌を說き已るに遂に便ち命終せり。長者の諸子は葬具を嚴飾し、五色の繒綵を以て其轝に間錯し、及以種々の香花もて供養を爲して[三一]尸林に送れり。既にして林に到り已るに火を以て之を焚き、家中に還至しては其孝行を修し、共に相謂ひて曰はく、「父の在りし日には所有衣食は皆父力に由りて自ら存活するを得たるも、父今已に死にては應に勠力して各財物を求め、家の資貨を以て並に將に出息すべし」。其小弟曰はく、「兄若し外に出でて馳求せんに我も亦須らく去くべし」。其大兄曰はく、「汝既に行かんと欲せんも須らく遠く去るべからず、可しく當處に於て貨賣して住すべし、我等

【三〇】若用妻語家便破　醒人聞叫必心摧　破國皆由於惡臣　由多貪故斷恩愛。藏律には「妻の語を用ひんには(家)分離せん、怜悧の者も語によりて分散せん、惡を語らんに祕語を增長し、貪欲によりて恩愛を斷たん」とあり。第二句の醒人とは怜悧なる者と解すべきも、第三句は漢藏相違せり。Divyāvadānaには此偈なし。

【三一】尸林。尼陀林（śītavana）の略、寒林なり、死屍を棄つる處。

し、即ち赤銅を取りて飾りて以て璫と爲せり。其第三子は復耳璫を脱し、鉛錫を取りて飾りて以て璫と爲せり。是の如く三子は耳璫を捨て已るに……然り、第一子は先に安樂と名けしが此因緣に由りて世に[二七]木璫と號し、其第二子は先に守護と名けしが世に[二八]銅璫と號し、其第三子は先に歡喜と名けしが世に[二九]鉛璫と號せり……各貨物を取り海を涉りて貨易せり。是時長者の第四小子の名けて圓滿と爲せるが而ち父に白して言さく、「我れ今亦海を度りて貨易せんと欲す」。長者告げて曰はく、「汝、今幼小なれば海を涉るに堪へじ、可しく市肆の中に於て專ら且に撿按すべし」。小子爾の時、即ち父命に依り鋪に在りて住せり。後に諸子等は海よりして還り、多く財寶を獲て安隱にして至り、既にして至り疲息して父に白して言さく、「我が財賄、願はくは父、觀察せよ」。爾の時其父は彼三子の所得の物を取るに、一々各十萬金直ありき。其最小子は父所に來至し、父足を頂禮して父に白して言曰すらく、「我れ市肆の中に於ての所得の財物、亦願はくは觀察せよ」。父、子に告げて曰はく、「汝は遠涉して廣く求覓することを爲さゞりければ、所得の物何ぞ觀察するに足らん」。子又白して言さく、「我れ近きに在りしと雖願はくは父、哀愍して賜うて檢閱を爲さんことを」。父、子意に隨うて遂に小子が所有の財貨を觀ぜるに、凡そ經營するありて曾て欺誑するなかりければ、其本利を算するに遂に諸子に倍せり。自在長者既にして是を見已りて甚だ大に歡喜し、其本心に稱ひければ欣慶に勝へずして是念を作して曰はく、「今我が小子は大福德あり、曾て遠行せずして能く此の如許の財寶を獲んとは」。後に異時に於て自在長者は忽然疾に染みければ、斯に因りて念言すらく、「我若し亡からん後は然く諸子等は必らず當に分析すべければ、我れ今應に當に預じめ方便を畫るべし」とて、諸子に告げて曰はく、「汝等兄弟、可しく柴を將ち來るべし」。子は父命を聞いて各柴を執取して遂に大積を成ぜるに、父便ち告げて曰はく、「可しく共に之を燒くべし」。其火既にして盛なりしに、父は子に告げて曰はく、「汝等可しく共に此火柴を分ちて咸く相去らしむべし」。彼諸子等は即ち父命に

【二七】木璫(D[illegible]rukarṇī)。
【二八】銅璫([illegible]tuvakarṇī)。
【二九】鉛璫(T[illegible]pukarṇī)。

じて曰はく、「聖子、我に錢を與へ姓を賜うて去ると雖、設餘處に於てなりとも婢名を免れざらん。若し我れ妻と爲らんに斯の賤稱を絕たん」。爾の時長者は婢の決意を知りて遂に便ち之を許し、復婢に告げて曰はく、「汝、月期將に至らんとせんに當に自ら沐浴して可しく來りて我に見ゆべし」。婢は期至れるを知り沐浴して往けるに、長者は見え已りて遂に共に交歡し、便ち卽ち娠ありき。旣にして懷胎し已るに所有庫藏は悉く皆充溢し、月滿ちて男を生みしに容貌端正に諸根具足し、適に子を生み已るに所有財物は自然に增長せり。諸親族を集めて共に爲に號を立つるに、諸親共に議るらく、「可しく[二五]圓滿と名くべし」。八乳母を遣はして以て供侍と爲し、二人は抱持に、二人は飲乳に、二人は洗濯に、二人は遊戯に、此八乳母は日夜に供給し、并に乳・酪・生酥・熟酥及以醍醐を以て以て所食と爲し、嚴身資具・飲食湯藥は日に前に倍勝せり。此因緣に由りて速かに便ち長大せること、淸淨池の蓮華の開敷するが如くなりき。旣にして長大し已りて敎へて書・算・印法及以財物を劵記し分別することを習學せしめ、諸衣服珍寶の好醜を相し、并に木の善惡・象馬の優劣・童男童女貴賤等の相の此八種を分別し、並に誦習せしめて通利なるを得、旣にして了達し已るに復能く轉じて餘人に敎へぬ。時に彼長者には先に三子ありて並に皆婦を娉し、共に遊戲を爲して深く欲樂に著し、所有家業は咸悉く廢失せり。時に彼長者は手を以て頰を支へ憂懷して住せるに、三子見已りて其父に問うて曰はく、「何故にか愁を懷き頰を支へて住せる」。長者告げて曰はく、「汝今知れりや不や、我れ往昔に於て金十萬に盈りければ爾く乃し妻を取りて今日に至るまで以て自ら存活せるも、汝今各已に妻を娶りて欲樂に耽著して所有家業は悉く皆破散せり。我身死なん後は何に由りてか存濟せん。斯の如き事曾て籌量せざらんとは」。時に彼長者第一の子は其耳上に於て先に寶珠あり以て[二六]耳璫と爲せるを卽ち便ち脫下し、便ち其木を取りて之を飾りて璫と爲し自ら誓言を立つらく、「若し我れ生を治して利十萬兩金を得る能はざらんに、終に斯の寶珠璫を著けじ」。其第二子は亦復其耳璫寶珠を脫

【二五】圓滿 (pūrṇa)。富樓那尊者なり。律部十、註(二三の一〇一)参照。

【二六】耳璫 (karṇika)。耳かざり。

七日を過ぎて即ち親族を集め、子の爲に名を立てんとせり。時に彼長者は諸親族に問ふらく、「當に此子の與に何等の名をか立つべき」。而ち諸親族は長者に告げて曰はく、「既に是れ自在の子なれば應に[二二]安樂と名くべし」。後の時長者は其家内に於て婦と交歡して又一子を生めるに、名けて[二三]守護と曰へり。後に於て更に一子を生みければ與に[二四]歡喜と名けぬ。……乃至、如ち自在長者に病ありて牀席に寢臥せるには、其患苦に由りて性多く暴急にして親眷を惡罵せりければ、是を以て妻子は並に棄てゝ去り竟に供給せざりき。時に彼長者に先に一婢あり心甚だ慈悲にして念ずらく、「此長者は是れ我曹が主にして常に資財を以て我を養活せり、今既にして患重し、豈に看ざるべけんや。妻兒は供給せずと雖、我れ當に畢命まで而し之に供養すべし」。是念を作し已るに醫人處に往いて之に問うて曰はく、「賢首、彼自在長者を識れりや不や」。醫人報じて曰はく、「我れ先より相識れり、何事にてか問ふを須うる」。其婢報じて曰はく、「現患ひて困篤せるに妻子は之を捨てぬ、願はくは處方を爲さんことを」。醫人報じて曰はく、「女子、妻子既に棄てたらんには何人が看侍せる」。婢便ち報じて曰はく、「賢首、我れ獨之を看るのみ、既に親屬なく資財乏少しぬれば、得易き藥願はくは爲に求覓せんことを」。時に彼醫人は即ち爲に處方せりければ、妻子所より竊かに少物を取り并に自料を減じて將ち去り、藥を買うて之が爲に看養せるに、後に於て久しからずして病便ち差ゆるを得たり。然れども此長者は既に差ふるを得已るに而ち是念を作さく、「我が妻子は我を棄てゝ看らざるに唯此婢子のみ我命を存活して今除差するを得たり、此の恩德は我れ當に之を報ずべし」。是念を作し已りて彼婢に告げて曰はく、「我が妻子は咸く我を棄てゝ去れるに唯汝のみ獨看れり、汝の恩惠に因り我命は全きを得たり、汝今者に於て何の願をか求めんと欲せる」。時に婢白して言さく、「大家、當に知るべし我に所願なきを、若し我に許さんには幸に請ふらくは妻と爲さんことを」。長者告げて曰はく、「妻と爲るを用ひて何かせん、今可しく汝に五億の錢を與へ姓を賜うて去るべし」。彼婢報

【二二】安樂(Bhavila)。
【二三】守護(Bhavatrāta)。
【二四】歡喜(Bhavanandi)。

復是念を作さく、「若し我れ受けざらんことは世尊の未だ聽したまはず、我今寧ろ可しく具に爲に受取し、本處に到り已りて重煮して熟せしめ以て世尊に奉ぜん。世尊は此に因りて必らず應に制戒したまふべし」。遂に本處に還りて飯を煮て熟せしめ、卽ち鉢を以て盛り持して世尊に奉ぜり。爾の時世尊は知りて故に具壽阿難陀に問うて曰はく、「此飯と諸苾芻の食とは異るありとやせん、異らずとやせん」。阿難陀答へて曰さく、「異るあり、彼諸苾芻所食の飯は其飯稍生なりき」。佛又問うて曰はく、「此飯は何處に得たりや」。時に阿難陀は具に事を以て白すに、佛言はく、「善い哉善い哉、阿難陀、我れ未だ說かざりしと雖汝善く時を知れり、自今已後諸苾芻に聽さん、若し生飯を受得せんには、應に煮て熟せしめて食すべし」。爾の時六衆苾芻は此緣に因りて の故に自ら生米を乞ひ、受け已るに煮て食せり。時に諸苾芻は緣を以て佛に白すに、佛言はく、「若し飯粒中に於て二分熟して一分は生ならんに、自ら煮て食するを聽す。若し菜花果魚肉にして、先に煮て色を變ぜしめたるには、受け已りて自ら煮て食するを聽す。若し乳等の汁物は應に煮て三沸すべく、然して受取し自ら煮て食せんには並に皆無犯なり。若し飯米は生に、菜花果魚肉等は色未だ變ぜず、乳等は未だ三沸を經ざらんに、自ら煮て食せんには越法罪を得ん」。

（圓滿苾芻因緣譚）

爾の時佛、室羅伐城給孤獨園に在しき。是時[一九]輪波羅迦城に一長者あり名けて[二〇]自在と曰ひ、豪族富貴にして多く財寶に饒に貨財豐足し、諸眷屬多くして攝受する所多きこと[二一]薜室羅末拏天王の如くなりき。彼城中に於て更に同類の豪族長者あり、唯一女ありて端正姝好なりき。時に自在長者は遂に娉して婦と爲して以て歡樂を爲し、其後久しからざるに婦便ち娠あり、此に由りて有情、胎に於て住して九月滿足し而して一男を誕めり。旣にして子を生み已るに三七日に於て歡娛受樂し、三

【一九】輪波羅迦城。次卷には輪波勒迦とせり。藏律には「groṅ-khyer slo-ma ltar-bur（チョン チエル ローマタブル）」とあり、「よりわける籠の樣な城」の意、梵の Sūrpāraka 城に相當す。

【二〇】自在(Bhava)。Div. p. 24 以下參照。

【二一】薜室羅末拏天王（Vaiśravaṇa）。毘沙門天王なり、四天王の一、護法と施福の天神なり。如來の道場を守護して法を聽く故に多聞天ともいふ。

界內にて煮、界外に宿せんにも應に服すべからず。若し界外にて煮、界內に宿せんにも應に服すべからず。若し界外にて煮、界外に宿せんにも應に服すべからず」。佛言はく、「阿難陀、苾芻自ら藥の一切物を捉り、及び自ら煮んに、並に應に服すべからず。若し苾芻、自ら藥の一切物を捉り、及び自ら煮んに、並に應に服すべからず。若し界外にて求寂・俗人にして煮んには、苾芻は應に服すべし」。

緣は室羅伐城に在りき。長者あり佛所に往詣し、佛足を稽首して退いて一面に坐せり。是時世尊は彼長者の爲に微妙の法を說いて示敎利喜したまひ、種々の方便を以て爲に法を說き已るに默然して住したまへり。時に彼長者は座よりして起ち、偏へに右肩を露はし右膝を地に著け、低頭合掌して佛に白して言さく、「世尊及び苾芻衆は明日家に至りて我が微請を受けたまはんことを」。爾の時世尊は默然して受けたまへり。是時長者は明日淸旦に至り、即ち家中に於て牀座を敷設し、大瓮器を以て淨水を盛置して庭中に安在し、使を遣はして佛に白さしむらく、「今既に時至れり、供養已に辦ぜり、願はくは聖、時を知しめさんことを」。爾の時諸苾芻衆は佛の敎を受け已りて衣を著し鉢を持し、長者家に往いて[一七]次に依りて坐し如應に受食せるも、唯佛のみ去きたまはざりき。[一八]佛に五緣ありて請に赴かず、人を遣はして食を請けしめたまふなり。何をか五と爲す。一には病を看んが爲の故に、二には臥具を觀ぜんが爲の故に、三には靜慮に入らんが爲の故に、四には諸天の爲に法を說かんが故に、五には戒を制せんが爲の故なり。世尊は爾の時戒を制せんと欲せんが爲に、而ち請に赴かずして人を遣はして食を請けしめたまへり。如來の常法として若し請に赴かざらんには、即ち阿難陀に命じて食を請けしめたまふなり。時に彼長者は家に至りて飲食を嚴設して諸苾芻に施せるに、其飯稍生なりき。具壽阿難陀は既にして飯を受け已りて念ずらく、「此飯は稍生なれば豈に食するに堪ふべけんや。世尊先に風氣あり、若し此飯を食したまはんに恐らくは更に增動せん」。

經ざる住處、即ち自然界なることをこゝに特記せるなり。

【一五】　三種澀藥。十誦律（張四・六三左）に三辛粥「胡麻・秔米・摩沙豆小豆を合煮せる粥」とせり。藏律には「多くの三つの形の水の酥を與へよ」とあり。これ三種を酥（ghrta）にて合せ煮たる汁を與へよとの義なり。律部十四、註（二八の四四）參照。

【一六】　界內煮・界內貯宿。この界內とは作法結界地內にあらず、自然界の限域內をいふ。

【一七】　本文に依次而坐如應受食とあり。頁數の次第に依りて着坐し、如法に食を受けたりとの意。

【一八】　佛不赴請五緣。

樗蒲は利を失すと雖　其過尙ほ輕しと爲す
佛世尊を毀辱せんに　其罪極めて深重なり。
若し人惡心もて語り　諸聖を毀謗せんに
[一二]頞部獄中に於て　動して百千歳を經ん。
又此惡罵に緣りて　諸聖を誹毀せる故に
[一三]青疱獄に墮在して　四萬二千を經ん」。

(界內自煮自宿禁)

爾の時世尊は狹苗國に在りて人間に遊行して一村間に至りたまひ、舊住處の[一四]先に結界せざるありければ中に於て止宿したまへり。爾の時世尊は此因緣を以て風病發動したまひければ、時に具壽阿難陀は是の如きの念を作さく、「我れ常に世尊に供養しまつれるも未だ曾て醫人に問はざりき、今風疾を患ひたまへば往いて醫人に問はん」。至り已るに問うて曰はく、「賢首、世尊は今風疾を患ひたまへり、我が爲に處方せよ」。醫人報じて曰はく、「聖者、宜しく酥にて[一五]三種澀藥を煎じたるを用ひて服せんに卽ち除愈すべけん」。時に具壽阿難陀は和合して煎じ已り、將つて世尊に往きしに、世尊は知りて故に阿難陀に問ひたまはく、「此は是れ何物なりや」。阿難陀答へて曰さく、『我れ是念を作せり、「我れ常に世尊に供養しまつれるも醫人に問はざりき、今我れ宜しく應に往いて醫人に問ふべし」。問ひ已るに醫人報じて曰はく、「宜しく酥にて三種澀藥を煎じたるを用ひんに當に除差するを得べけん」。故に我れ和合して以て世尊に奉ぜるなり』。佛言はく、「阿難陀、何處にて煮たりや」。答へて曰さく、「界內にて」。佛言はく、「是れ誰か煮たる」。阿難陀曰さく、「是れ我自ら煮たり」。佛言はく、「阿難陀、若し[一六]界內にて煮、界內に貯宿せるには、此れ應に服すべからず。若し

【一二】頞部獄。本文に於頞部獄中。動經百千歳とあり。頞部は阿浮陀(arbuda)の略、律部十四、註(二五の二一)阿浮・尼羅の下參照。動經百千歳は、藏文には「聖者を害し、身業口業に惡をなさんに、水疱に居ること百千歳水疱を持つことに於て四萬二千なる彼の地獄に行かん」とあり。こゝに「水疱に居る」とは藏律に「chu-bur-rtol-rnam-su（チュープル トル ナムス）に相當し、「水疱に到ることに於て」と譯すべく、卽ちこゝに到りて水疱を出すこととなり。「水疱を持つことに於て」とは藏律に「chu-bur-can-du（チューブル チャンドウ」に相當し、「水疱を持つことに於て」と譯すべく、卽ち身疱裂することなるべし。次に本文の動の字は、水泡を出してその水疱獄に百千歳を經る意に解すべきものなるべし。

【一三】青疱獄。八寒地獄の第二尼羅浮陀(nirarbuda)に相當するも、尼羅浮陀を譯して青疱とせるには非るべし。頞部獄の外なる地獄との意、そこにて四萬二千歳、身疱裂しつゝ過すとの義なるべし。

【一四】先に結界せざるありとは、藏律に「限界を切らざるところ」とあり、結界作法を

には呪を以てし、二には藥を以てす。若し苾芻にして病あらんに、應に阿帝耶等の不信の類に於てして療治せしむべからず。若し治せしめんには越法罪を得ん」。是時痔を患へる苾芻は阿帝耶をして療治せしめたるに因り、彼れ方便を作して遂に命終せしめぬ。時に大臣あり事を以て王に白して云さく、「阿帝耶は世尊を毀罵して下賤の婢子と爲し、療ぜる所の患痔苾芻をして故に命終せしめたり」。時に王は大に瞋りて乃し大臣を遣はして惡人の首を斬らしめしに、大臣答へて曰はく、「大王、阿帝耶は先に是れ死人なれば何ぞ更に殺すを須ゐん、世尊は已に却後七日して當に熱血を吐きて便ち卽ち命終すべく、命終の後に當に地獄に墮すべしと記したまひたれば」。王曰はく、「若し是の如きには我國より驅出せよ」。是時大臣は卽ち便ち敎を奉じて國界より驅出せるに、[一〇]娑雞多城に至れり。既にして彼城に到るに善神呵罵し、極苦罵し已りて還界より驅出して告げて曰はく、「愚癡の人、汝已に三界の大尊を罵りて下賤の婢子と作せり、豈に此に住すべけんや」。此よりして去りて波羅痆斯城に到りしに、彼より又善神に驅出せられ、彼より薜舍離城に到るに還驅出せられ、又王舍城に到るに亦驅出せられ、又瞻波城に到るに更に驅出せられ、一樹下に到り蹔時憩息せるに樹神驅出し、此より流泉池處に至るに皆驅擯せられて止息するを容さゞりき。既にして驅られ已りて是思惟を作さく、「野干の類も贍部洲に於て尙ほ停止を得るに、我は是れ人流なるに樹下に至りてすら乃し亦容受せざるに至らんとは」。彼れ思念し已るに內心燋惱して血を吐いて死に、死に已るに[一一]阿毘大地獄に墮せり。爾の時世尊は此緣を以ての故に卽ち伽他を說いて曰はく、

「若し人世間に生じて　口より惡語を出さんに
常に利き刀斧を以て　已身を斬截せん。
惡人に於て興讚し　善人に於て嫌毀せんに
口に諸過失を生じて　終に樂果を招かじ。

【一〇】娑雞多城(Sāketa)。律部八、註(一一の七七)沙祇國參照。

【一一】阿毘大地獄。無間地獄なり。

きたまはんには光、左手掌より入り、若し轉輪王事を說きたまはんには光、右手掌より入り、若し天事を說きたまはんには光、臍より入り、若し聲聞事を說きたまはんには光、口より入り、若し獨覺事を說きたまはんには光、肩より入り、若し阿耨多羅三藐三菩提事を說きたまはんには光、頂より入るなり。是時光明は佛を遶ること三匝して口よりして入れり。時に具壽阿難陀は合掌恭敬して佛に白して言さく、「世尊、如來應正等覺にして煕怡微笑したまはんには因緣なきには非じ」。卽ち伽他を說いて佛に請じて曰さく、

「口より種々の妙光明を出して　大千に流滿すること一相に非ず
十方の諸刹土に周遍して　日光の盡虛空を照らすが如くなり。
佛は是れ衆生の最勝の因たり　能く憍慢及び憂慼を除きたまふ
緣なきに金口を啓きたまはじ　微笑當に必らず希奇を演ぶべけん。
安詳審諦の牟尼尊　樂うて聞かんと欲せんには能く爲に說きたまふ
師子王の妙吼を發すが如し　願はくは我等が爲に疑心を決きたまはんことを。
大海內の[八]妙山王の如く　若し因緣なきには搖動せじ
自在慈悲もて微笑を現じたまへり　渴仰者の爲に因緣を說きたまはんことを」。

爾の時世尊は阿難陀に告げて曰はく『是の如し、阿難陀、因緣なきには非じ、如來應正等覺にして輒ちに微笑を現ぜんには。阿難陀、阿帝耶醫王は是れ自ら殘害して、佛所に於て惡罵言を作して「是れ婢子よ」と云へるに由りてなり。我れ念へり、昔、[九]大三末多王より以來乃し我身に至るまで、訶罵して下賤人と爲せることあることなし。此の阿帝耶は惡口罵詈したれば、斯惡業に乘じて却後七日して必らず當に血を吐いて命終を致し、地獄中に墮して多時に苦を受くべけん。是故に苾芻、阿帝耶の如き無信醫人をして、應に遣はして病苾芻を看らしむべからず。痔病に二種療法あり、一

【八】妙山王。妙高山卽ち須彌山なり。

【九】大三末多王。藏律に此王名を出さず。mahāsammata の音寫、大同意王とも衆許摩訶帝ともいふ。大衆によりて推擧せられたる王の義、此世界最初の王にして釋迦族の先祖とせらる。

く、「我れ極苦に遭へり、世尊の大慈寧んぞ哀愍したまはざらん」。如來の常法として一切時に於て知見せざるなければ、大悲力の警覺する所に由りて苾芻所に至りたまへり。時に彼醫人は遙かに佛來りたまへるを見て瞋猶ほ未だ息まずして是の如きの語を作さく、「汝、來れ婢兒よ、汝が弟子の下部如何を看よ」。爾の時世尊は此語を聞き已るに默然して去りて本處に還至し、座を敷いて坐して熙怡微笑し、口中より五色の光を出して或は時に下照し、或は復上昇せり。其光の下れるは無間獄に至り、并に炎熱に處せるは皆清涼を得、若し寒冰に處せるは便ち溫暖を獲たり。彼諸の有情は各安樂を得て皆是念を作さく、「我れ汝等と與に地獄より死にて餘處に生じたりとやせん」。爾の時世尊は彼有情をして信心を生ぜしめんが故に復餘相を現じたまふに、彼は相を見已りて皆是念を作さく、「我等は此に死にて餘處に生じたるにはあらじ、然り我は必らず無上大聖の威德力に由りての故に、我が身心をして現に安樂を受けしめたまへるなり」。既にして敬信を生じて能く諸苦を滅し、人天趣に於て勝妙の身を受け、當に法器と爲りて眞諦の理を見るべかりき。其の上昇せるは色究竟天に至り、光中に苦・空・無常・無我等の法を演說し、并に二伽他を說いて曰はく、

「汝等は出離を求め　　佛敎に於て勤修し
生死の軍を降伏すること　　象の草舍を摧くが如くせよ。
此法と律との中に於て　　勤求して放逸ならざらんに
能く煩惱の海を竭して　　當に苦の邊際を盡すべけん」。

時に彼光明は遍く三千大千世界を照して佛所に還り至れり。若し佛世尊にして過去事を說きたまはんには光、背より入り、若し未來事を說きたまはんには光、胸より入り、若し地獄事を說きたまはんには光、足下より入り、若し傍生事を說きたまはんには光、足跟より入り、若し餓鬼事を說きたまはんには光、足指より入り、若し人事を說きたまはんには光、膝より入り、若し力輪王事を說

【七】色究竟天(akaniṣṭha)。色界諸天の最頂なり。

王は佛來至して給孤獨園に住したまへりと聞き、聞き已るに往詣して給孤獨園に到り、世尊に見え已りて稽首作禮し退いて一面に坐せり。爾の時世尊は王の爲に種々に方便して微妙の法を說き、示敎利喜し已るに默然して住したまへり。時に勝光王は座よりして起ち、偏へに右肩を袒ぎて雙膝を地に著け合掌して佛に向ひ白して言さく、「世尊、唯願はくは世尊及び苾芻僧伽は我が三月安居請を受けたまはんことを、總じて一切資具幷に醫人阿帝耶を以てして供養を爲しまつらん」。爾の時世尊は默然して請を受けたまへり。時に憍薩羅主勝光大王は佛許ひたまへるを見已りて、佛足を頂禮して奉辭して去り、宮中に還り至りて諸の供具を辦へ幷に醫人をして三月中に於て所須を供給せしめて佛及び苾芻僧伽に供養せり。時に勝光王は爲性慈愍なりければ、每に晨朝に於て[五]毘訶羅に至り、親しく佛足を禮して起居を問訊し、遍く大衆を觀じて其安不を知へしに、一苾芻の痔病身に嬰ひ羸瘦して力なきを見ぬ。王は既にして見已りて遂に便ち問うて曰はく、「聖者、何の故にか羸瘦して力なき」。苾芻答へて曰はく、「大王、痔病を患へるが爲に、是故に羸瘦せり」。時に王は還りて醫人阿帝耶に之が療疾を爲さんことを勅せり。時に彼醫人は敎を奉じて往けり。然れども此醫人は三寶を信ぜざりければ、其病者に於て療治するを肯んぜざりき。王は後の時に於て還病者を見て怪しみ問うて曰はく、「聖者、醫人は爲に治せざりしや、身尙ほ羸損せり」。病者對へて曰はく、「[六]大王、醫人を遣はせりと雖、彼れ竟に來り相て救療を爲すことをせざりき」。時に王は聞き已りて卽ち便ち瞋責し、遂に使者を遣はし追捉して將ゐ來らしめて王曰はく、「我れ先に汝をして病苾芻を看らしめしに、何爲ぞ今に至るも竟に救療せざりし、若し治せざらんには我れ當に汝が官位を奪ふべし」。然るに此醫人は素信意なかりければ、王に責められたるに因りて更に瞋忿・惡言・毀罵を加ふらく、「豈に汝輩が爲に我官を奪はれんや」とて、病苾芻を捉へて寺門の外に至り、遂に手足を縛りて爲に痔病を割けり。時に彼苾芻は既にして逼迫に遭ひ、苦痛、心に纏ひて卽ち便ち大に叫びぬ。復是念を作さ

【五】毘訶羅(vihāra)。住院なり。

【六】本文に大王雖遣醫人彼竟不來相爲救療とあり。

卷の第二

(四種藥法)(承前)

佛、摩揭陀國に在りて人間遊行して王舍城に至り、羯蘭鐸迦竹林園中に住したまひき。時に影勝王は佛遊行して國界に來到したまへりと聞き、聞き已りて是思惟を作さく、「我れ願はくは先時に頻佛に供養せるも猶ほ未だ曾て三月夏安居を請ぜざれば、所有家資を以て總じて供養を爲さんことを」。是念を作し已りて(復思惟すらく)、「其所有を盡して佛及び僧を請じて三月安居供養し、幷に侍縛迦醫王を遣はして所須の病瘦醫藥を供給せしめん」。時に影勝王は是念を作し已るに諸の臣佐を將ゐて前後に圍遶せられ、宮より出でて佛所に往詣し、到り已るに稽首作禮して退いて一面に坐せり。爾の時世尊は王の爲に種々に方便して微妙の法を說き、示教利喜して默然して住したまへり。是時大王は座よりして起ち、偏へに右肩を袒ぎ、右膝を地に著け合掌して佛に向うて佛に白して言さく、「唯願はくは世尊、我が三月夏安居請を我が宮內に於て受けたまはんことを、所有資財供身の物は悉く持して供養し、幷に醫王侍縛迦をして諸の病苦を療せしめん」。爾の時世尊は默然して許ひたまふに、時に王は慇重に世尊を請じ已りて佛を禮して去り、宮中に還り至りて諸の供具を辦へ、夏三月に於て而し供養を爲せり。爾の時憍薩羅國勝光大王は影勝王が佛及び僧に三月安居を請じて種々に供養し幷に大醫王侍縛迦は湯藥を供給せりと聞き、聞き已りて是思惟を作さく、「彼は是れ大國の王なれば能く家資及び侍縛迦等を以てして供養を爲せり、我れ今亦是れ大國の主なれば、世尊若し此國に來りたまはんに、我れ亦當に一切家資及び醫人阿帝耶を以てして供養を爲すべし」。……乃至、世尊は王舍城に住して三月安居したまひ、作衣已にして竟るに衣鉢を執持し、大衆に圍遶せられて室羅伐城に往かんと欲して漸々に遊行し、遂に彼國給孤獨園に到りたまへり。時に勝光

【一】羯蘭鐸迦竹林園。律部十九、註(一の四五)參照。

【二】影勝王。摩揭陀國の頻毘娑羅王なり。

【三】侍縛迦醫王。律部八、註(五の一二四)、同十、註(二四の一二)參照。

【四】阿帝耶。十誦律(張・四六三左)には阿帝利瞿妬路とせり。藏律には「rgyun-çes-kyi-bu(チエン セー チイ ブー)」とあり、「常に知れる子」の義なり。Buddhacarita (I, 48)には ātreya ṛṣi とせり。十誦律の瞿妬路は gotra(族)の音寫なるべし。

くは世尊、諸苾芻に龍肉を食する勿れと制したまはんことを、慈愍を生じての故に」と。我れ是語を聞いて默然して住せるに、時に彼龍王は我が默然せるを見て禮辭して去れり。是故に諸苾芻、應に龍肉を食すべからず、龍を食せんには諸天龍等は悉く皆嫌賤し、善法を消滅し、釋迦子に非じ。是故に諸苾芻、應に龍肉を食すべからず、食せんには越法罪を得ん」。

入り從ひ乞へるに、長者の妻曰はく、「我に今食なし」。苾芻問うて曰はく、「釜中より氣出でたるは是れ何物なりや」。報じて言はく、「聖者、此は是れ龍肉なり、仁等豈に龍肉を食ふべけんや」。答へて言はく、「我等は唯施主を憑みて活くれば、若し汝等食せんには我等も亦食せん、可しく將つて我に施すべし」。妻卽ち肉を持して苾芻に授與し、此に由りて諸人は更に多く肉を取めぬ。時に彼龍の婦は是の如きの念を作さく、「諸苾芻の、龍肉を食するに由りての故に人皆共に食へるなれば、我夫をして何の時にか斯の如きの苦痛を受くるを免れしめんと欲すべき。我れ此緣を以て宜しく行いて佛に問ひまつるべし」。既にして初夜を過ぎて往いて佛所に詣り、佛足を禮し已りて一面に在りて坐せるに、龍女の身光は周邊に照耀して揭伽池邊は悉く皆明徹せり。時に龍女は合掌恭敬して世尊に白して言さく、「大德、我が夫主は信心賢善にして每に月の八日十四日に於て龍宮より出でて變じて人形と作り、苾芻所に詣りて八支學處を受け、顯露處に於て還龍身に復しては亦所餘の衆生を損惱せざりければ、時、儉歲に逢ひ、彼飢人ありて共に其肉を割き、此に因りて苾芻は皆取めて食に充てぬ。我夫をして何の時にか苦を免れしめんと欲すべき。唯願はくは世尊、慈念哀愍して諸苾芻に龍肉を食する勿れと制したまはんことを」。爾の時世尊は是語を聞き已るに默然して住したまへり。是時龍女は佛の默許したまへるを知りて奉辭して退りぬ。爾の時世尊は天明に至り已るに、大衆前に於て座を敷いて坐して諸苾芻に告げて曰はく、『昨の夜中に於て初更を過ぎ已るに、瞻波龍女あり光明赫奕として我所に來至し、既にして禮敬を申べて一面に在りて坐し、彼身の威光は周遍に照耀し、揭伽池側は皆光明あり、是の如きの語を作さく、「大德、我が夫主は信心賢善にして每に月の八日十四日に於て龍宮より出でて變じて人形と作り、八支學處を受け、顯露處に於て還龍身に復しては亦所餘の有情を損惱せざりければ、時、儉歲に遭ひて諸飢人あり、肉を割きて將つて食せり。此に因りて苾芻も亦龍肉を食ひければ、我夫をして何の時にか苦を免れしめんと欲すべき。唯願は

ば時に婆羅門長者及び諸の國人は皆象肉を食せり。六衆苾芻は食時に衣を著し鉢を持し、室羅伐城に入りて次第に乞食して長者家に至れり。然るに彼家中にて現に象肉を煮て釜中より氣出でければ、舍に入りて從ひ乞へるに、長者の妻曰はく、「我に今食なし」。苾芻問うて曰はく、「釜中より氣出でたるは是れ何物ぞや」。妻曰はく、「聖者、此は是れ象肉なり、仁等は豈に象肉を食すべけんや」。答へて曰はく、「我等は唯施主を憑みて活くるなり、若し汝等にして象肉を食せんには我等も亦食せん、可しく將つて我に施すべし」。妻即ち肉を持して苾芻に授與し、得已るに鉢袋に盛滿して之を擔へて去りぬ。餘苾芻あり見て問うて曰はく、「仁が鉢袋の中は是れ何物なりや、盛滿せること度に過ぎたり」。答へて言はく、「象肉なり」。「豈に仁等は象肉を食すべけんや」。答へて言はく、「具壽、時飢饉に屬して食の求むべきなければなり、豈に飢を受けて自ら死ぬるを得んや」。時に諸苾芻は緣を以て佛に白すに、佛言はく、『汝等苾芻、天・龍・藥叉・人・非人等・國王・大臣は諸苾芻に於て咸く恭敬を生ぜるに、云何が王家の象肉を食噉せる。王若し聞かん時は必らず是語を作さん、「諸苾芻は象肉を食せるに由りての故に、我が第一象は此に因りて亡せたり」とて、遂に譏醜を生ぜん。是故に苾芻は應に象肉を食すべからず、若し食せんには越法罪を得ん。象肉既にして爾り、馬肉も亦然るなり』。

爾の時世尊は瞻波城[七七]に住して揭伽池岸精舍に而し住したまひき。彼池中に於て龍王あり名けて瞻箪耶[七八]と曰ひ、信心賢善にして每に月の八日十四日に於て宮より出でゝ變じて人形と作り、苾芻所に詣りて八支學處[七九]を受け、受け已るに顯露處に於て還本形に復しては亦所餘の衆生を損惱せざりき。時既にして飢饉なりければ、羸瘦人及び牧牛羊人幷に採樵人・遊行人・正道活命人・耶道活命人あり、此等諸人は共に來り剜割して持ち歸りて食せり。是時六衆苾芻は衣を著け鉢を持し、城に入り乞食して長者家に至れり。然るに此家中に現に龍肉を煮て釜中より氣出でければ、即ち舍に

【七七】瞻波城揭伽池岸精舍　瞻波城(Campā)は鴦伽國の首都、其城にある揭伽蓮池の岸(Gaggarāya pokkharaṇiyātīre)なる精舍。精舍とは此池の岸にある Campaka 樹園林をいふ。藏律には「draṅ-sroṅ-gaṅ-gaḥi-rdziṅ-ḥgram チャン、ロン、ガン、ガイ、ジン、ヂャムと」あり、ガンガ仙人の池の岸なる義なり。

【七八】瞻箪耶。藏律には「yul-cam-paḥi-klu(ユル、チャム、パイ、ル)」とあり、「チャムパ國の龍」の義、Campeyya の音寫なり。

【七九】八支學處。八戒齋なり。

子ありて身疾苦に遭ひければ、往いて醫人に問へるに、醫人報じて曰はく、「當に肉羹を噉ふべし」。爾の時長者は〔十六〕摩納薄迦處に往いて慰問を申べ已りて語げて言はく、「汝が身病苦せり、醫人は何の藥をか服せしめんとせる」。彼便ち報じて曰はく、「肉羹を食せしめんとせり」。時に彼長者は問ひ已り家に還りて婦に報じて曰はく、「婆羅門子にして病苦せるあり、要らず肉羹を須むれば、可しく小婢をして錢を持して市に往き、肉を買うて羹を作り送與して食せしむべし」。其日に國王夫人は子を誕みければ、遂に屠を斷ぜんことを勅し、如し犯者あらんに必らず重罪を加ふべければ、縱錢物ありとも買得するに由なかりき。婢は既にして歸還して具に是事を陳べしに、其長者の妻は斯事を聞き已りて便ち自ら思惟すらく、「我れ今已に婆羅門衆に家に至りて供養せんことを請ぜり、此の病摩納薄迦童子にして藥に於て得ざらんに必らず死なんこと疑なし、是れ我が過なり」。斯念を作し已るに便ち自房に入り手づから利刀を持して卽ち髀肉を割き、婢をして羹を作りて病人に送與せしめぬ。既にして羹を食し已りて病尋いで除差せるに、患者思惟すらく、「今既に肉を斷ずれば得べきに由なし、必らず應に是れ此長者の妻が自ら其肉を割きて將つて我に施せるなるべし」。是念を作し已るに深く慚愧を生ぜり。復自ら思惟すらく、「我の未だ證せざる所は證せしめ、未だ得ざるは得せしめ、未だ顯示せざる所は精進して懈らざらん、今應に之を作すべし」。精勤に由りての故に便ち五通を得たり。汝等苾芻、異念を生ずること勿れ、昔時の大富長者の妻にして肉を施せる者とは豈に異人ならんや、今の此大軍長者夫人是れなり。昔時の病人とは今の病苾芻是れなり。過去生に於て此女人の施肉の緣に因りての故に而し五通を獲、今時には具足して阿羅漢果を得たるなり」。佛、諸苾芻に告げたまはく、「若し純黑の業には純黑の報を得、若し純白の業には純白の報を得、若し雜業には雜報を得るなり。是故に諸苾芻、應に黑業雜業を捨して純白の業を修すべし」。

緣は室羅筏城に在りき。時に憍薩羅主勝光大王に第一象ありて忽然疫死せり。年飢饉に當りけれ

【十六】摩納薄迦(māṇavaka)。婆羅門の靑年學徒なり。

て佛僧に供養して皆滿足せしめ、食器を攝除し齒木を嚼み已りて清淨に洗手せるに、是時長者は更に小座を取りて一面に於て坐せり、法を聽かんが爲の故に。爾の時世尊は長者の爲に微妙の法を說いて示教利喜し、無數に方便して法を演說したまひ已るに、座よりして起ちて本處に還至し、諸苾芻を集めて大衆中に於て座に就いて坐し諸苾芻に告げて曰はく、『人肉を食せんは衆の共に嫌ふ所、諸肉の中に於て人肉は最も臭穢可惡たり、故に苾芻は應に更に食すべからず、若し人肉を食せんには[七二]窣吐羅底也罪を得ん。我れ今衆中の[七三]上座行法を制せん。然り諸の上座は凡そ衆の食せん時、人あり肉を將つて行さんと欲せんに、應に先に問うて言ふべし、「此は是れ何の肉なりや」と。若し上座にして老病に、或は辯了するなく、或は記憶せざらんには、第二上座は應に問ふべく、若し上座にして問はざらんに越法罪を得ん』。時に諸苾芻は心に疑ひて未だ了せざりければ世尊に請じて曰さく、「大軍長者の妻は自ら身肉を割き苾芻に供養して遂に病をして差えしめ、此因緣に由り深く慚愧を懷きて精進して懈らず便ち漏盡を得たり。既に人肉を食ふは衆の譏嫌する所、法に於て違あれば是れ訶責すべきに、何の因緣を以てしてか漏盡を得たる」。佛、諸苾芻に告げて曰はく、「[七四]然り彼苾芻は但に此生に此女人の供養を受けたるのみには非じ、過去世無量劫中に於て常に身肉を以て此苾芻に供へ、是因緣に由りて今還肉を以てして供養を爲せるなり。然り此苾芻は過去生に於て此女人に由りて五通を獲得し、今生中に於て六通を具足して漏盡を證得せり。汝等諦かに聽き善思して之を念ぜよ、吾當に汝が爲に廣く因緣を說くべし。乃往昔時に波羅痆斯城中に一長者あり、大富多財にして仁義信順に、其妻も亦爾りき。婆羅門あり聰明博識に、弟子圍遶して數五百に盈ち、[七五]明論を讀むことを教へぬ。大富長者は彼婆羅門處に於て深く信心を起し、便ち此婆羅門衆に家に至らんことを請じて、諸の所有を以てして盡く供養し、乃し盡形に至るまで心に懈惓なかりき。是時大富長者は爲性慈愍なりければ、毎に晨朝に於て遍く徒衆を觀じて其安不を知へぬ。其婆羅門に一弟

【七二】窣吐羅底也罪。麤罪なり、律部十九、註(一の六四)參照。
【七三】食上上座行法。
【七四】食肉苾芻前生因緣譚。
【七五】明論。四薜陀にして損力明論、耶樹明論、娑摩明論、阿闥明論なり、律部十九、註(九の四〇)參照。

に長者婦は是思惟を作さく、「我三月に於て世尊及び苾芻僧に所有家資を供養して乏くることあらしめざりしに、若し今此藥を得ざらんには、交恐る、苾芻斯れに因りて命過せんを。是れ我が善とせじ」。是の如く思ひ已るに、卽ち利刄を持して己が房中に入り、以て髀肉を割きて小婢に授與し、其をして細かに切りて煮て美羮と作し、急ぎ彼病苾芻に送與して食はしめぬ。爾の時小婢は卽ち作りて送與せるに、然り病苾芻は得已りて便ち食せるに病遂に除愈せりき。彼病苾芻は亦復是れ彼長者の妻が身肉を割けるを知らざりければ、便ち是念を作さく、「我れ既に此供養を受けて空臥すべからず、我れ今宜しく未だ得ざるは得せしめ、未だ證せざるは證せしめ、未だ解せざるは解せしむべきなり」とて勤精進を發せるに、諸の煩惱を斷じて阿羅漢果を得、三明六通して八解脱を具し、如實に我が生は已に盡き梵行已に立し所作已に辦はりて後有を受けじと知るを得、心に障礙なきこと手にて空を搊ふが如く、刀割と香塗にも愛憎起らず、金と土とを觀ずるに等しくして差別なく、諸の名利に於て棄捨せざるなかりければ、釋梵諸天は悉く皆恭施せりき。爾の時世尊は日の初分に於て衣鉢を執持し、諸大衆と將に大軍の舍に往きたまひ、既にして彼に到り已るに大衆の前に於て座に就いて坐して長者に告げて曰はく、「汝が少婦は今何處に在りや」。答へて言さく、「室内に」。世尊は威力不可思議もて彼女に加護したまひ、割處に於ける所有身肉をして色相差ふなく平復せること故の如からしめたまひしに、時に長者の妻は世尊所に於て歡喜心を生じ、房より出で已りて世尊所に詣り、佛足を頂禮して一面に住立せり。佛、女に告げて曰はく、「汝は何の因ありてか能く生死の險道に於て菩薩行を發せる」。女卽ち合掌して頌を說いて言さく、

「輪迴生死の中にては　　是身は得べきこと易きも
百千俱胝劫にも　　尊勝の境には逢ふこと難し」。

爾の時長者は佛世尊及び諸大衆の悉く安坐したまへるを見已りて、卽ち清淨種々の上美飲食を以

さらんには越法罪を得ん」。

爾の時世尊は[六六]狹苗國に在りて人間に遊行して[六七]波羅痆斯仙人墮處施鹿林中に在しき。彼城内に於て一長者あり名けて[六八]大軍と曰ひ、富貴饒財にして諸の受用多かりき。彼人に妻あり[六九]大軍女と名け、三寶を敬信して賢善質直に意樂淸淨なりき。彼れ世尊が狹苗國に於て遊行して波羅痆斯に來り到り仙人墮處施鹿林中に在せりと聞き、聞き已りて念じて曰はく、「此ぞ應に是れ我が大師世尊なるべし、我れ頻供養を爲せりと雖猶ほ未だ周備せざりければ、今我が現有の家貲を以て悉く持して無上慈尊に奉上して供養を[七〇]略申べん」。是念を作し已るに即ち佛所に往き、到り已りて禮足して退いて一面に坐せり。爾の時世尊は大軍長者の爲に隨順說法して示敎利喜し、種々の方便を以て妙法を演べ已りて默然して住したまへり。爾の時大軍長者旣にして法を聞き已りて心大に歡喜し、即ち座より起ち偏へに右肩を袒ぎ合掌して佛を禮し佛に白して言さく、「唯願はくは世尊及び苾芻衆は我が[七一]三月夏安居請を受けたまんことを。我れ以て衣服・飮食・臥具・醫藥を供養しまつれば」。爾の時世尊は默然して請を受けたまへり。是時長者は佛許ひたまへるを見已り、大歡喜を生じて佛を禮して去りぬ。時に彼長者は世尊に供給しまつりて三月安居に種々供養し、諸苾芻に及ぼして闕乏する所なから(しめ)き。長者は每日淸旦に世尊の足を禮し、即ち復諸の病苾芻を觀察せるに、一苾芻の身、重病に嬰れるありければ、往いて醫人に問へり。時に彼醫人は肉羹を食せしめよと(言ひければ)、長者は問ひ已りて家中に歸り到り其婦に語げて曰はく、「賢首、病苾芻あり、醫人は肉羹を食はしめんに方に能く疾を療せんと(言へり)、汝爲に辦へて宜しく速かに病苾芻處に送り往くべし」。時に彼長者(婦)は卽ち小婢をして其錢物を將つて諸屠家に往かしめ、其肉を買はんと欲せり。卽ち此日に於て國王子を誕みければ、遂に皆屠を斷てり。若し犯有あらんに、其に重罪を與ふれば、假令貴く買はんとも亦得べからざりき。時に彼小婢は具に上事を以て大家に白し知ら(しめ)しに、時

【六六】狹苗國。藏律には「Kā-śi カー、シー」とせり、便ち迦尸國(Kāśi)なり。狹は叢(Kāśa)の類なり。

【六七】波羅痆斯仙人墮處施鹿林。律部十九、註(九の三一)參照。

【六八】大軍(mahāsena)。

【六九】大軍女(mahāsenānī)。五分律には須卑、四分律には蘇卑、僧祇律には喇卑とせるも、十誦律には摩訶斯那優婆夷とし、今の大軍女と相應せるは注意すべし。

【七〇】略申。營み供ふるなり。

【七一】三月夏安居請。夏安居三月中の供養なり。

の法として應に爾るべし、[六三]出處淨なる故に應に可しく之を食ふべし、疑惑を致すこと勿れ」。是時具壽頡離伐多は晨時に衣を著け鉢を持し、城に入りて乞食し次第に行いて[六四]香行鋪の前に至りしに、人の麨を以て手に塗りて遂へて沙糖を摶め、沙糖を捉り已りては復麨もて手に塗れるを見ぬ、苾芻見已りて告げて曰はく、「賢首、手に既に麨を塗りては沙糖を把ること勿れ。我れ須らく非時に此沙糖を食ふべければ」。彼人報じて曰はく、「聖者、誰か復數々水を用ひて手を洗うて始めて相觸るゝを得んや」。後に彼苾芻は疑うて敢へて食はざりしに、弟子門人も皆亦食はざりき……事並に前に同じ。時に諸苾芻は緣を以て佛に白すに、佛言はく、「彼れ本染を成ぜんには卽ち食ふに堪へざらんも、本體淨なる故に之を食はんも犯ならじ」。

緣は室羅筏城に在りき。具壽舍利子は身、風病に嬰りしに、具壽大目犍連は其疾あるを見て是の如きの念を作さく、「我れ曾て頻舍利子の與に看病せるも醫人に問はざりき、今應に宜しく問ふべし」。卽ち醫處に往いて問うて言はく、「賢首、具壽舍利子は是の如き是の如きの病を患へり、宜しく處方を爲すべし」。醫人報じて曰はく、「聖者、其患狀を看るに宜しく鹽・醋を服すべし、當に除差するを得べけん」。既にして醋を求得して更に鹽を求めんと欲せるに、具壽畢鄰陀婆蹉は報じて曰はく、「我れ先に鹽ありて之を角內に貯へて盡壽に守持せり、若し世尊にして服するを許したまはんには我れ當に相與ふべし」。時に[六五]具壽舍利弗は此語を聞き已りて大目連に報じて曰はく、「我れ意に疑あり、盡形壽藥にして若し時藥に和せんに非時に服すべからざらんと」。時に大目連は緣を以て佛に白すに、佛言はく、「目連、若し更藥・七日藥・盡壽藥にして時藥と相和せんには應に時服と作すべく、非時に服せざれ。若し七日・盡壽にして更藥と相和せんには應に更分を齊りて服すべく、此更分を過ぎては服すべからず。若し盡壽藥にして七日藥と相和せんには應に七日に服すべく、七日を過ぎては服すべからず。若し盡壽にして盡壽藥と相和せんには應に盡壽に服すべし。若し依は

【六三】出處淨なる故にとは、本體淸淨の意。たとひ石蜜を製する時米粉を入るゝとも、非時藥體が時藥に變成するにあらずとの意なり。
【六四】香行鋪。藏律に「香を賣るもの」とあり。

【六五】盡壽守持鹽藥法

く、「其藥は束と作して[五九]象牙杙上に繫けよ」。藥便ち爛壞せるに、佛言はく、「時に隨うて暴曬せよ」。彼は盛日の中に於て其藥を暴曬して遂に力なからしめぬ。佛言はく、「應に赤日中に於て暴曬すべからず」。遂に陰處に曬せるに藥還爛壞せり。佛言はく、「應に陰乾處に著くべし」。又風雨に來至せられたるも、諸苾芻は敢へて收擧せざりき。佛言はく、「[六〇]白衣・求寂をして(收擧)せしめよ。此若し無からんには當に自ら收擧すべきも、其觸著せる處は去却して餘者は應に用ふべし、疑惑を致すこと勿れ。難の爲の故に開せるも、難なきには得ざれ」。

緣は室羅伐城に在りき。時に具壽[六一]頡離伐多あり一切時に於て、求覓することを樂まず、見ん者は多く疑ひければ、時に諸苾芻は共に號して頡離伐多と爲せり、求むること少きが爲の故に。其少求者は後に晨朝に於て衣を著し鉢を持し、城に入り乞食して次第に行乞せるに、遂に甘蔗を壓する聲を聞いて因みて卽ち往けるに、沙糖團を作るに米粉を以て相和せるを見たりければ、苾芻報じて曰はく、「汝、粉を著れて和へて摶むること莫れ」。其人問うて曰はく、「更に餘物にして沙糖を摶むるあるべきや不や」。苾芻答へて曰はく、「我れ實には更に何物ありやを知らず、然れども我等は非時に須らく沙糖を食ふべければ、粉を著るゝ合からざる所以なり」。報じて曰はく、「聖者、時と非時と食ふと食はざるとに任せて、此團は粉を除いて餘物にては中からざるなり」。苾芻遂に去れり。後に一時に於て非時分に於て衆中に沙糖團を行せるに、然も彼苾芻は疑うて敢へて食はざりき。弟子問うて曰はく、「[六二]鄔波馱耶、衆に沙糖を行して大衆皆食へるに何ぞ食はざる」。報じて言はく、「具壽、此中に時食ありて雜れるが故に」。彼諸弟子も亦復食はざりき。時に諸苾芻問うて曰はく、「具壽、衆は沙糖を食はんとせるに云何ぞ食はざる」。報じて曰はく、「我が鄔波馱耶は言曰せり、時食ありて雜れるが故にと」。聞く者も亦皆食はざりき。頡離伐多は遂に衆人をして多く食ふを肯んぜざらしめければ、時に諸苾芻は緣を以て佛に白すに、佛言はく、「此に由りての故に而し染を成ぜじ、作る

---

vatan)。維摩俗聽許。

【五九】象牙杙。律部十一、註(三五の四七)浴室造法の下、龍牙橛と同じ。

【六〇】白衣求寂。在家と沙彌となり。

【六一】頡離伐多(Kaṅkṣā-Revata)。頡は疑の義、疑多き離伐多との意。

【六二】鄔波馱耶。(upādhyāya)。親教師と譯し、和上は其音訛なり。

於て出家せしめたるも、若し出家せざりしならんには親戚は必らず當に爲に風疾を療したるべけん」。此因緣を以て時に諸苾芻は往いて世尊に白すに、佛言はく、「諸苾芻は當に西羯多苾芻の爲に、彼醫人に問うて爲に風疾を療すべし」。時に諸苾芻は醫人處に往いて問うて曰はく、「賢首、一苾芻ありて是の如き病を患へり、可しく爲に處方すべし」。醫人曰はく、「宜しく生肉を服すべし、必らず當に差ゆるを得べけん」。苾芻報じて曰はく、「賢首、彼苾芻は是れ食肉の人なるべけんや」。醫人曰はく、「聖者、此は是れ風病を治するの藥なり、此藥を除き已りては餘は療することを能はじ」。時に諸苾芻は緣を以て佛に白すに、佛言はく、「若し醫人にして此は藥たり餘は療すること能はずと說かんには、應に生肉を與ふべし」。時に諸苾芻は便ち生肉を與へしに、彼人眼に見て肯へて食はざりき。佛言はく、「應に物を以て眼を掩ひ、然して後に食を與ふべし」。時に彼苾芻は緣みて與へて卽ちに掩物を除きしに、然るに病苾芻は手に血あるを見て遂に便ち歐逆せり。佛言はく、『應に卽ちに掩物を除くべからず、彼の食し訖りて手を淨洗し已り、別に香美の飲食を置ふるを待ちて方に其掩物を除きて之に告げて曰ふべし、「汝應に此美食を食すべし、病差ゆるを得べけん」と』。差え已るに每に斯藥を憶せり。時に諸苾芻は緣を以て佛に白すに、佛言はく、「若し病差え已らんに常の如くに順行せよ、違はんには越法罪を得ん」。

緣は王舍城に在りき。時に具壽畢鄰陀婆瑳[五八]は纔かに出家し已るに多く諸疾ありければ、時に諸苾芻は皆來りて問說すらく、「具壽、四體如何ぞや」。答へて曰はく、「甚だ安隱ならず、常に諸病あり」。苾芻報じて曰はく、「具壽、汝は昔より來常に何の藥をか服せる」。答へて曰はく、「我れ昔時より雜藥帒を畜へ須ゐん時は取りて服せり」。諸苾芻曰はく、「今何ぞ服せざる」。答へて曰はく、「世尊は未だ許したまはざれば」。時に諸苾芻は緣を以て佛に白すに、佛言はく、「我れ今諸苾芻に聽さん、應に藥帒を持つべし」。苾芻は此に因りて多く諸藥を畜へしに、帒小にして受けざりき。佛言は

病緣、此盡壽藥、我今守持、爲服用故、并同梵行者とあり、并同梵行者とは、藏律に依るに、諸の同梵行者のために、盡形壽に此藥を守持せんとの意なり。

【五〇】五種脂。江𧍒脂は失收摩羅卽ち鰐魚の脂なり。巴利律（mv. 6, 2）には（susukā-vasā）とせり。

【五一】夜合。前註（四七）尸利沙樹參照。合歡樹ともいふ。

【五二】俱奢摩。前註（四八）高苫薄迦參照。

【五三】安膳那藥。點眼藥（añjana）なり。

【五四】五種安膳那。粖安膳那とは粉末の眼藥。

【五五】騷毘羅石安膳那。藏律には「b'sag-yug-snum ツアグユク．ナム」とあり、赭色の石灰を溶解せる眼藥なり。

【五六】西羯多苾芻。藏律には「byema」とあり、砂の義にして、sikatā に相當す。されば西羯多はシカターと讀むべきなり。

【五七】風癲。卷首の頌に風癇とあるに相應す。癲は狂ひ倒るゝなり、筋肉ひきつりて氣いらだつ病、驚風なり。後に風疾とあるも此病にして、藏律にも「心動搖して發狂する病」とせり。

【五八】畢鄰陀婆瑳（pilinda-

はく、「聖者、此は是れ好く眼を治するの藥なり、此を除いて餘藥は療すること能はざるなり」。此因緣を以て時に諸苾芻は往いて世尊に白すに、佛言はく、「若し醫人にして此は是れ治眼藥にして餘は療すること能はずと言はんには、應に當に安膳那を用ふべし」。然れども彼苾芻は何の安膳那を用ひんかを知らざりければ、便ち醫人に問ふに、醫人報じて曰はく、「聖者、汝が師は一切智を具したまへり、應に往いて之に問ひまつるべし」。斯緣を以ての故に時に諸苾芻は往いて世尊に白すに、佛言はく、「[五四]五種安膳那あり、一には花安膳那、二には汁安膳那、三には粖安膳那、四には丸安膳那、五には[五五]騷毘羅石安膳那なり。此の五種は咸く能く眼を療す、是故に苾芻若し眼を患はんには、應に安膳那を用ふべし、方に除差するを得ん」。病既に差え已るに所有殘安膳那は遂に便ち棄却せり。又苾芻ありて亦復眼を患ひければ、前に同じて醫に問ひ、醫は還安膳那藥を用ひしむらく、「某甲苾芻は已に曾て眼を患ひければ先に敎へて安膳那藥を用ひしめぬ。可しく應に彼に詣りて求覓すべし」。此病苾芻は言に依りて往いて問むらく、「具壽、我れ今眼を患へり、殘安膳那ありや不や」。然れども此苾芻は卽ち殘藥を覓むるも得ざりき。報じて言はく、「具壽、我が殘藥は今覓むるも得ざるなり」。此因緣を以て往いて世尊に白すに、佛言はく、「苾芻若し殘安膳那あらんに、應に輒ち棄てゝ收舉せざること(ある)べからず。其の安膳那行法は我れ今爲に安置の法式を說くべし。其安膳那は應に牢固處に置れ、花安膳那は銅器中に置れ、汁藥は小合內に安き、粖藥は竹筒の裏に置在し、後に一々を袋中に安置し、或は物を以て裹み、或は墻壁の釘橛に於て之を繫くべし。安膳那を持する苾芻は應に法式に依ふべし、依行せざらんには越法罪を得ん」。

緣處は前に同じ。時に具壽[五六]西羯多苾芻あり、遂に[五七]風癲を患ひて隨處に遊行せるに。……乃至、婆羅門居士見已りて自ら相問うて言はく、「是れ誰が家の兒子ぞや」。人あり先に識れるが衆人に告げて曰はく、「是は某居士の兒なり」。衆人告げて言はく、「是れ孤獨なるに由りて沙門釋子の敎中に

は莧(ヒユ)に似て卵圓形、其節高くして牛の膝に等しき故に牛膝と名けたり。

【三九】婆奢樹葉灰。藏律には「bpuḥ-śiṅ-kha バー、シイク、カ」の樹の灰」とせり。

【四〇】烏鹽。藏律には(rgyam-tshva ジャム、ツアヴ」とし、巴利律のsindhavaloṇa（辛頭國產の岩鹽)に相當すべきも、義律が烏鹽と譯せる其意明かならず。

【四一】赤鹽。藏律には「sna-tshva smug-po」とし、血の樣な赤い黑鹽の義なり。

【四二】白石鹽。藏律には(kla-ru-tshva」とし、白鹽にして藥用とす。

【四三】種生鹽。藏律に「lan-tshva」とし、黑鹽にして食用とす。巴利律の ubbhida loṇa (食厨用の鹽)に相當すべし。

【四四】阿摩羅(āmra)。後文に菴沒羅とせり。藏律には以下の五種共に梵音を出せり。

【四五】楝木(nimba)。後文に紙婆とせり。

【四六】瞻部木(jambu)。

【四七】尸利沙木(śirīṣa)。後文に夜合とせり。藏律にはśirīṣaと音寫す。

【四八】高苦薄迦木。後文に俱奢摩と音寫せり。藏律にはko-śam-ba と音寫せり。

【四九】盡壽藥受持法。本文に具壽存念、我苾芻某甲、有是

[五一]夜合(やがふ)、五には[五二]倶奢摩(くしやま)なり。苾芻應に知るべし、此等諸藥の或は皮或は葉は、並に應に擣碎し水にて煮て身に塗るべし」。塗り已るに體に更に瘡を生じければ、佛、苾芻に告げたまはく、「應に散藥を作るべし」。苾芻濕擣せるに、爲に一團と作りて碎粖と爲らざりき。佛言はく、「應に濕擣すべからず、應に曝して乾かさしむべし」。諸苾芻は盛日中に於て藥を曬して遂に力なからしめぬ。佛言はく、「應に烈日中に於て藥を曝すべからず」。苾芻は陰乾せるに藥に便ち衣生(かび)ぜり。佛言はく、「可しく微日中に於て曝すべし」。諸苾芻等は澀藥もて身に塗りて卽ち便ち沐浴せるに、其藥墮落して藥力を得ざりき。佛言はく、「乾くを待ちて手にて摩り、其藥皮膚に入らんに然して後に沐浴し、已りて更に塗り、塗り已りて更に浴せんに瘡病差ゆるを得ん」。彼病苾芻は瘡既にして差え已るに、所有殘(あらゆるざん)藥(やく)は遂に便ち棄擲せり。餘苾芻あり復瘡疥を患ひければ、醫人處に往いて告げて曰はく、「賢首、我は是の如きの疾苦を患へり、我が爲に處方せよ」。醫は還(また)澀藥を塗らしめんとて並に更に報じて言はく、「某病苾芻(それがしびやうびつしゆ)は先に亦疥を患ひければ斯藥を塗らしめぬ、可しく應に就いて覓(もと)むべし」。苾芻卽ち往いて問うて言はく、「具壽、汝先に澀藥を用ひたりと。我れ醫人の爲に澀藥を用ひんことを敎へ(られ)ぬ、汝に若し殘藥あらば我に惠まれんことを」。報じて言はく、「所有殘藥は我れ已に棄擲せり」。苾芻報じて曰はく、「應に此の如く棄てゝ收擧せざること(ある)べからず」。時に彼苾芻は緣を以て佛に白すに、佛言はく、「澀藥を用ひんには應に行法を知るべし、所用の殘藥は應に棄擲すべからず、若し餘の病苾芻ありて求めんには應に與ふべく、若し求むる者なからんには病坊に送るべく、法に依りて貯庫して病者には應に給すべし、依行せざらんには越法罪を得ん」。

緣は室羅伐城に在りき。時に苾芻あり眼を患ひければ遂に醫人處に往いて問うて曰はく、「賢首、我れ今眼を患へり、我が爲に處方せよ」。醫人報じて曰はく、「聖者、宜しく[五三]安膳那(あんぜんな)藥(やく)を用ふべし、卽ち應に差ゆるを得べけん」。苾芻報じて曰はく、「我れ豈に是れ愛欲の人ならんや」。醫人報じて曰

善見律(一八)に棗大にして其味酢苦、服するに使利なりとあり。呵梨得枳と音寫す。

【二八】菴摩勒果(āmalaka)。菴餘甘子にして風冷を除く。菴摩洛迦と音寫す。

【二九】鞞醯得枳果(vibhītaka)。善見律に其形桃子の如く、其味甜く、服するに嗽(欬嗽)を治すとあり。

【三〇】胡椒(marica)。末栗者と音寫す。

【三一】蓽茇(pippalī)。蓽茇利とも音寫し、百一羯磨には蒟醬とせり。

【三二】阿魏(hiṅgu)。藏律には「çin-kun シン、クン」とせり。驅風劑又は神經痛等に用ふ。

【三三】烏糖。藏律には「sra-rtsi は sala の樹の汁なり」とせり。假漆(ワニス)、樹脂なり。

【三四】紫礦。藏律には「rgya-skyegs」とあり、lākṣā(胭脂)又は jatu(樹脂)に相當せり。

【三五】黃蠟。藏律には「sbra-tshil チャー、ツイル」とし、sikthaka に相當す。

【三六】安悉香。藏律には「drod-sman チョー、マン」とし、以上の外の樹汁なり」とせり。

【三七】𧄍麥䴸灰。麥藁の灰なり。

【三八】牛膝草灰。藏律には「çin sa-rdsi kaḥi thal-pa(サーヂイカ樹の灰)」とせり。葉

んには、應に服すべからず。時に煮、時に漉し、非時に受け、非時に守持せんには、應に服すべからず。時に煮、時に漉し、時に受け、非時に守持せんには、應に服すべからず。時に煮、時に漉し、時に受け、時に守持せんには、應に服すべし。服油法の如くして七日服し、七日を過ぎんに應に服すべからず」。彼病苾芻は此の服脂に因りて病遂に除愈し、愈え已るに殘藥は遂に便ち總棄せり。時に苾芻あり復風病を患ひ醫人處に詣りて問うて曰はく、「賢首、我れ風疾を患へり、我が爲に處方せよ」。醫人報じて曰はく、「宜しく脂藥を服すべし。已に苾芻ありて脂を服して差ゆるを得たれば、汝應に就いて覓むべし」。而ち彼苾芻は卽ちに往いて前に服藥せる苾芻の所に至り、問うて言はく、「具壽、汝先に脂を服して風は除差するを得たりや、醫人は我にも亦此脂を服せんことを教へぬ、汝に殘脂あらば我に惠まるべし」。苾芻曰はく、「我が所殘の脂は並に已に棄却せり」。告げて曰はく、「汝今不善なり、應に爲すべき所に非じ」。時に諸苾芻は卽ち此緣を以て具に世尊に白すに、佛、諸苾芻に告げたまはく、『服殘の脂藥は應に總棄すべからず、要らず須らく收擧すべし。我れ今當に收擧の法式を說くべし、「若し苾芻、所用の殘脂にして若し餘苾芻來り從うて求索せんには、應に卽ち相與ふべく、若し人の求むるなきには當に病坊に送り、病坊は好く爲に藏貯すべし。若し須うるあらんには彼處より取り守持して服すべし、敎に依はざらんには越法罪を得ん」と』。

緣處は前に同じ。時に苾芻あり身瘡疥を患ひければ醫人處に詣りて問うて曰はく、「賢首、我れ瘡疥を患へり、我が爲に處方せよ」。醫人報じて曰はく、「聖者、宜しく澀藥を服すべし、當に病差ゆるを得べし」。苾芻答へて曰はく、「賢首、我は是れ耽欲の人なるべけんや」。醫人報じて曰はく、「此澀藥を能く疥瘡を治せんも、餘藥にては差えじ」。苾芻問うて曰はく、「當に何等の澀藥をか服すべき」。醫人答へて曰はく、「聖者、汝が師は是れ一切智者なれば具に此事を知しめさん」。諸苾芻等は往いて世尊に白すに、佛言はく、『五種澀藥あり、一には菴沒羅、二には紝婆、三には贍部、四には

【一四】生薑(ārdraka)。
【一五】白附子(ativiṣā)。麥門冬(龍髭)なり。
【一六】葛栢木。藏律には「gug-pa シュク パー」とせり、松栢(ḍaimaka)なり。
【一七】天木香。藏律には「thaṅ-ṣin タアーン シン」とせり、松樹(devadāru)なり。
【一八】不死藤。藏律には「sle-tres (レ チエー)」とせり、藏英辭典に visv..-ogadhi とせるも、其體明かならず。
【一九】小栢。藏律には「skyer-pa(チエール パ)」とせり、黃栢(dāruharidrā)なり。
【二〇】三葉。藏律には五種葉藥を列ぬ、パトーラ、ヴーシカー、ニンバ、コーシャタガ、サプタパルナなり、有部律と相違せり。
【二一】婆舍迦葉。藏律には梵音ヴーシカー (vāsikā) を出せり。
【二二】紝婆(nimba)。苦楝子に似て頭痛を治す。
【二三】高奢得枳 (kośātaga)。
【二四】陀得鷄華。藏律には梵音 (dhātakī)を出せり。
【二五】龍華。藏律には梵音(śaṇa)を出せり。
【二六】蓮華。藏律には梵音(padmakesara)を出せり、蓮華の鬚卽ちめしべとせり。
【二七】訶棃勒果 (harītakī)。

り。云何が五種羅藥なる。謂はく[44]阿摩羅木・[45]楝木・[46]瞻部木・[47]尸利沙木・[48]高苫薄迦木なり。此中、時藥とは、謂はく時中に於て服食し、若し更藥・七日・盡壽藥にして若し時藥と相和せんには、時中に應に服すべく非時に服すべからず。若し更藥・七日・盡壽藥にして更藥と相和せんには、初更分を齊りて應に服すべく、此を過ぎては服すべからず。若し七日藥にして盡壽藥と相和せんには、七日に應に服すべく、若し七日を過ぎんには服すべからず。若し盡壽藥は應に盡壽に守持して服すべし。然く此四藥相和せるには、强に從うて服し、若し病なく及び病差えんには應に服すべからず、或は同梵行者に捨與するなり。應に是の如くに守持すべし。先に手を洗淨して其藥を受取し、一苾芻に對し蹲踞して藥を執りて是の如きの言を作すなり、[49]「具壽、存念したまへ、我は苾芻某甲なり、是病緣ありて此盡壽藥を我れ今守持せん、服用の爲の故に、同梵行者を幷ねん」と、是の如くに三說するなり。若し七日藥・更藥も此に準じて守持するなり。

緣は室羅伐城に在り。一苾芻あり身、風疾を患ひければ醫人處に往いて問うて曰はく、「賢首、我れ風疾を患へり、我が爲に處方せよ」。時に彼醫人白言すらく、「聖者、宜しく有情の脂を服すべし、病當に除差すべけん」。苾芻報じて曰はく、「賢首、我れ今豈に此脂を食ふべけんや」。醫人報じて曰はく、「唯斯藥あるのみ、餘は差ゆる能はじ」。時に諸苾芻は此因緣を以て具に世尊に白すに、佛言はく、『苾芻病あり、若し醫人にして「唯此れ是藥のみにして餘は差ゆる能はじ」と說かんには、應に當に脂を服すべし』。時に諸苾芻は何等の脂を服せんかを知らざりければ、還りて醫人に問ふに、醫人報じて曰はく、「汝が師は旣に是れ一切智人なり、可しく往いて諮問すべし、自ら當に之を知しめすべけん」。時に諸苾芻は卽ち往いて佛に問ふに、佛言はく、「五種の脂あり、一には魚脂、二には[50]江豘脂、三には鮫魚脂、四には熊脂、五には猪脂なり。此等の五脂は非時に煮、非時に漉し、非時に受け、非時に守持せんには、應に服すべからず。時に煮、非時に漉し、非時に受け、非時に守持せ

如レ拳、其味甘、無レ花而結レ實と言ひ、百一羯磨には義淨は其果大如二李子一と註せり。

【八】　鉢魯灑。藏律に梵音barusaka を音寫せり、巴利律(vin. 1. 246)には phārusakapāna とし、四分律に婆樓師、五分律に婆樓、十誦律に頗留沙とせるは此に相當すべし。善見律(一八)には「波漏師とは菴羅果に似たり」と釋し、義淨は蘡薁子(アウイク、エビヅル)と註せり。

【九】　篾栗墜漿 mṛdvikā の音寫、巴利律には muddikā p. とす、葡萄果の漿なり。藏律には「rkun (クン)の實の漿」とあるも、rgun (グン)の誤り、葡萄漿なり。

【一〇】　渴樹羅漿。藏律に「hb n-gohi-gtuṅ-ba チヤ ゴイトウン パー」とあり。梵の khadira は西藏語にて s ṅ-ldeṅ-can なる故に、今の渴樹羅は渴提羅(紫薑木)とは其原語を異にせり。百一羯磨の註には波斯棗と名け、其味は乾柿と相似たりとせり。

【一一】　香附子(musta)。烏頭(とりかぶと)なり。

【一二】　菖蒲(vaca)。

【一三】　黃薑(har.drā)。善見律(一五)に阿梨陀者黃薑也とあり。

漿なり。云何が八と爲す。一に[三]招者漿（西方樹名、赤顛咀梨（テンタリ）と名く。角は皂莢に同じく、其味は梅の如く、角の寬さは一兩指にして長さ三四寸、時人噉（おす）して食するなり）、二に[四]毛者漿（即ち芭蕉子なり、少胡椒の抹を以て果上に安在し手にて極めて之を接むに皆變じて水を成ず）、三に[五]孤洛迦漿（狀は酸棗の如く、其味一種なり、唯此には棗のみありて甜き者なし）、四に[六]阿說他果、五に[七]烏曇跋羅（其果に大さ李の如し）、六に[八]鉢魯灑（其果狀は嬰薁子（音、アウイク、エビヅル）の如く、味も亦相似たり）、七に篾栗墮漿（即ち是れ葡萄菓なり）、八に[一〇]渴樹羅漿（形小棗の如く、甜くして且つ澀く、樹多く獨立し、形椶櫚の若し。此等諸漿は皆須らく手を淨洗し淨く漉濾して然して後飲むに堪ふべし）なり。

內を頌に攝して曰はく、

椰子と芭蕉と及び酸棗と　阿說他果と烏跋羅と
蘡薁と蒲萄と渴樹羅と　是を八種漿と謂ふ、應に識るべし。

七日藥とは、酥・油・糖・蜜・石蜜なり。盡壽藥とは、謂はく根・莖・葉・華・果なり。復五種膠藥・五種灰藥・五種鹽藥・五種澀藥あり。云何が根藥なる。謂はく[一一]香附子・[一二]菖蒲・[一三]黃薑・[一四]生薑・[一五]白附子、若しは更に餘物にして是此の體例なるありて藥と爲すに堪へんには、意に隨うて當に用ふべし。莖藥とは、栴檀香藥・[一六]葛栢木・[一七]天木香・[一八]不死藤・[一九]小栢、若しは餘の……體例は前に准ず……應に用ふべし。葉藥とは、[二〇]三葉なり、謂はく酸菜にして[二一]婆奢迦葉（此方になし）、[二二]紝婆（楝木是れなり）、[二三]高奢得枳（此方になし）、なり、及以餘類の……前に准ず……應に用ふべし。華藥とは、謂はく婆舍迦華・紝婆華・[二四]陀得鷄華・[二五]龍華・[二六]蓮華、更に餘類ありて……應に所用に隨ふべし。果藥とは、謂はく[二七]訶黎勒果・[二八]菴摩勒果・[二九]鞞醯得枳果・[三〇]胡椒・[三一]蓽茇、若しは餘類ありて……前に准じて應に用ふべし。五種黏藥とは、所謂[三二]阿魏・[三三]烏糖・[三四]紫礦・[三五]黃蠟・[三六]安悉香なり。阿魏藥とは、謂はく阿魏樹上に出でたる膠なり。烏糖とは、謂はく娑維樹に出でたる膠なり。紫礦とは、樹枝上に出でたる汁なり。黃蠟とは、謂はく蜜中より殘り出でたるなり。安悉香とは、樹膠なり。五種灰とは、謂はく纊麥灰・油麻灰・[三七]纊麥麩灰・[三八]牛膝草灰・[三九]婆奢樹葉灰なり。五種鹽とは、謂はく[四〇]烏鹽・[四一]赤鹽・[四二]白石鹽・[四三]種生鹽・海鹽な

【三】招者漿。義淨の註には別に顛咀梨とし、翻梵語(一〇)には應レ云ニ旃遮梨ニ譯曰ニ酢菓一とあり、僧祇律(二九)には十四種漿の中に顛多漿の語あり。後の頌文に義淨は椰子と譯し、藏律には Coca の樹の果漿」とある故に、梵音チョーチャなりしなり。巴利律にも Coca-pāna とあり。而して義淨が「赤顛咀梨と名く」とせるは C.ñcā 又は tintiḍ.kī の音寫にして、僧祇律の顛多も此音寫と見るべく、顛多島の原音 tittila とは相違すべし。

【四】毛者漿。藏律に「cha-ç.n 果の漿」とあり、藏律のチューシンは梵の moca にして、巴利律にも moca-pāna とせり、芭蕉の實なり。

【五】孤落迦漿。藏律に「rg.ya-ç.ug ギャーシュクの漿」とあり、梵の kalaka, badara に相當す、棗の漿なり。

【六】阿說他果。藏律には「aśvattha の漿」とあり。即ち aśvattha(巴)assattha) にして菩提樹なり。百一羯磨(寒五・五七左)に阿說他子漿の下に、義淨は「菩提樹子是なり」と註せり。

【七】烏曇跋羅。藏律に梵音 udumbara を音寫せり、玄應音義(二一)に此葉似レ梨、果大

根本說一切有部毘奈耶藥事

卷の第一

（四種藥法）

初に頌に攝して曰はく、

開許と諸藥を用ふると　膏油と疥病を治すると
眼藥及び風癇と　畢隣婆蹉等となり。

爾の時薄伽梵は室羅伐城逝多林給孤獨園に在しき。時に諸苾芻は［一］秋時染疾にて身體痿黃し、羸瘦顦顇して困苦して力なかりき。世尊は見已りて知りて故に阿難陀に問うて曰はく、「何の故にか諸苾芻は身體痿黃して羸瘦して力なき」。阿難陀は佛に白して言さく、「大德、諸苾芻等は既にして秋節に侵されて遂に諸病に染み、身體痿黃し羸瘦して力なきなり」。佛、阿難陀に告げたまはく、「是病苦に由りて我れ今諸苾芻に雜藥を服食するを聽さん」。是の如くして世尊は既にして藥を服するを聽したまひしに、時に諸苾芻は遂に時に於て服して非時には服せざりければ、身體尙ほ衰へて羸瘦して力なかりき。爾の時世尊は知りて故に阿難陀に問うて曰はく、「我已に諸苾芻に諸藥を服食するを聽せるに、然も此苾芻は猶ほ故ほ羸瘦せり」。阿難陀、佛に白して言さく、「世尊は諸苾芻に諸藥を服食するを聽したまへるも、此の諸苾芻は並に時に服して非時に服せざれば、身體痿黃し羸瘦して力なき所以なり」。爾の時佛、阿難陀に告げたまはく、「我れ今諸苾芻の爲に四種藥を開かん、一に時藥、二に更藥、三に七日藥、四に盡壽藥なり」。時藥と言ふは、一に麨、二に餠、三に麥豆餠、四に肉、五に飯なり、此は並に時中に食すべきが故に時藥と名く。［二］更藥と言ふは、謂はく八種

【一】秋時染疾。秋節病、秋時病なり。律部十四、註（一二の三）參照。

【二】更藥。夜分藥、非時藥なり、非時藥とも初夜相應法ともいふ、律部八、註（三の六八）參照。十誦律（張四・六九右）には時分藥とせり。

本藥事譯註に於て梵文を引用せる處尠からず、これ藥事本文の意味不明了なる爲に對照するの必要に迫られたからである。その梵文譯については難解の點多きが爲に一々泉教授の示教を仰いで誤りなきを期した。更に對照すべき梵文なき箇處については、大谷大學研究科學生加藤清君を煩はして西藏律典を以て仔細に對校して之を明かにし、梵語に還元せる典據あるものは之を還えし、然らざるものは藏文の意のみを記して讀者の想像に任することにした。更に第十九卷第二十卷の藏文補譯は同じく加藤清君に之を依囑し、恩師寺本教授の校閱を仰いで果遂することが出來たのである。南海を經て將來せる梵本譯の缺失せる兩卷を、北方を經て將來せられたる西藏律典によりて補譯し、之をして完本ならしめ得たる事は、實に因緣不思議なると共に余の欣喜に堪へざる所である。玆に兩教授の御厚意を深く謝すると共に、加藤清君の晝夜不斷の大なる努力に甚深の敬意を表する。

昭和八年十一月十五日

譯者　西本龍山識

んが爲の因位修德の長遠にして深厚なるを示さんとの意圖に出でたるに過ぎず。又、苾芻毗奈耶中には「大乘を發趣せるものあり」とあるも、その原語は無上正等菩提にして、十誦律の佛乘因緣に外ならず。かくて此等多數の大乘的用語も其原語の意義又は使用せられたる場所等を考慮する時、小乘律と貶せらるゝ四分十誦等の諸律に超異せるものに非ず、其根柢に於て皆同一基調たるを知り得るのである。但、時代既に佛を去ること遠く、從つて大小乘の間隔漸く大に、外教亦大に興隆せるに至れるを以て、高く佛無上菩提を仰慕すると共に廣く大小を融會し又外教を攝受するの必要上より根本說一切有部の興起となり、依行すべき律藏の而も多分に密呪を含める編纂を成就するに至れるものである。加ふるに周遊二十五年、親しく西天の行法を體して譯出せる義淨三藏の名譯なれば、その譯文譯語の上に自ら大乘的香氣の流露するあるは亦當然であらねばならぬ。かくて根本說一切有部律は大乘學徒の依行せる律藏ではあつたが、されば とて四分・十誦等の律にして大乘學徒の律に非ずと斷ずるは大なる謬見なりとすべし、よろしく範を龍樹菩薩に見るべきである。

（七）　十誦律との關係。 尙、根本說一切有部の律なるものは、十誦律の增廣なりと云ひ得ることは律部十九の解題（六）に於て述べたる如くである。然しこれを現存の藥事十八卷に於て見るに、十誦律第二十六卷醫藥法を增廣せるものとは到底言ひ得ない。そは全卷阿波陀那本生に富みて藥事に關するの記述が極めて僅少なるが故である。然し本卷の終に補譯して完結せしめたる西藏律藥事の照合により、亦正しく十誦律の增廣なることを證し得るのである。福德長者の代表者ともいふべき泯荼哥(メンダカ)長者物語の如きは諸律に通ずる故に強ち十誦律醫藥法のみの增廣なりとは斷じ得ないが、第二十卷に於て四天王の中世尊は持國・增長の二天王の爲には摩揭陀語を以て四諦法を說き、他の醜目・多聞の二天王の爲には邊境語を以て法說をなしたまへりとする如きは、正しく十誦律（張四・六八左）を相承せるもの、而して十誦律に「聖語」を以て四諦法を說くとあるは、この藏文によりて摩揭陀語なるを推知し得る。此一事よりして、其他、劚那仙人の八種漿獻上、世羅婆羅門の歸佛、並に劚那仙人の偈頌、理髮師なる父子出家、盧夷長者物語等皆諸律にも具してはあるが特に十誦律よりの增廣なることは明かである。此意味に於て現存藥事十八卷も西藏律より反照して、亦十誦律醫藥法を核心として阿波陀那本生を多分に含めて增廣せるに至れるものと推斷し得るのである。

附　記

貪恚の火熾然に、魔王を君主と作し、童蒙依止して住せり……」とあるに髣髴せり、華嚴經の成立を龍樹以前に溯らしめ得ずとせば、或は龍樹以前に成立せりと考へらるゝ有部律藥事の此の貪愛熾烈の欲求を背景として彼の入法界品の求道歷程が結構されたるものにあらざるなきか。たとひ入法界品と藥事とに何等の相關する所なしとするとも、入法界品の善財求道の背景に、かゝる熾烈なる貪愛緣起の具體的顯現としての善財ありしと想定することは必らずしも徒事ならざるべしと考へらるゝ。此意味に於て本藥事の善財童子の本生譚は甚だ興味ありと信ずる。次に善施太子卽ち布施太子については、太子須大拏經、六度集經によりて能く知られたれば今詳說せず、但此等の經と藥事の此記とを比較する時、藥事の記は其叙述に於て何等誇大せる所なく自然の流露に任せたるを感得し得る點に於て、より原型的なるを想はしむるのである。

（六）**大乘的用語**。本藥事中の譯語に於ては大乘的用語を出せること甚だ多い。卽ち菩薩行、阿耨多羅三藐三菩提、十方諸刹土、稱名號、廻向、度衆生寶、忍辱修習、法界、三菩提心、諸佛甚深境界、大菩提行、無生果、無生位、願力、誓願弘願、施の本願、精進波羅蜜、忍辱波羅蜜、勝禪波羅蜜、六波羅蜜等の如くでありて、此等の語は他の律藏に於ては見ることの出來ない所でありて、義淨三藏が大乘學徒の順行する律典なりとせるは正しく所以あることである。しかし此等の用語あればとて直に四分律十誦律等の餘律とは格段の差あるものと速斷すべきものではない。例せば度衆生寶なる語の如きは「導かるべき贈物」の義、諸佛甚深境界なる語は「甚深にして甚深なる佛の教法」の義、三菩提心なる語は聲聞菩提・緣覺菩提・無上菩提にして、十誦律第三十六卷には種々聲聞乘因緣一者・種々辟支佛乘因緣一者・種々佛乘因緣一者とあるに相當するもの、無生果・無生位とあるは阿羅漢果又は預流果以上であり、法界の語は藏律によるに「如來の出と不出とを問はず、諸法の法爾、法住、法體は住する」の義にして、此等の語は强ち諸律に超異せるものではない。願力(Praṇidhāna)・誓願・弘願の語も、大神通を獲て大仙者とならんことを願ひ、或は輪王の女寶たらんことを願ぜる所に用ひられたるもの、稱名號の語は商主等が苦難に遭ひたる時富樓那比丘の名を遙かに稱へたるにより富樓那は神通を現じて救へりとの物語中に存するもの、廻向の語は梵本相當處には之を記するなし。若し施の本願・精進波羅蜜・六波羅蜜等に至りては正しく大乘行者の行相なるが如きも、此亦佛本生譚中の語にして無上佛果位の殊勝なるを顯さ

がない。されば義淨三藏が此處に長阿笈摩戒蘊品と言へるは正しく巴利長部十三經を意味するものなりと推知せらる。こゝに於て根本說一切有部に依用せる阿含經典は巴利長部と同じかりしものなるを證し得る。加之、本藥事及び雜事に記せる佛陀涅槃近くの遊行行化の歷程は巴利涅槃經によく符合し（藥事第五卷註の一參照）、本藥事第八卷に述ぶる所の菴沒羅子の記の如きも、長阿含第十三阿摩晝經よりも更に一層巴利經典 Ambaṭṭha sutta に同ぜり。或は本藥事第三卷に嗢拕南頌、諸上座頌、世羅尼頌、牟尼頌、衆義經等の名を出せるに徵しても、根本說一切有部に於ては此等巴利經典を讀誦せるものなるを推し得べし。經に於けると同じく律に於ても巴利律衆學法第三十五條 na thūpato omadditvā piṇḍapātaṁ bhuñjissāmīti sikkhā karaṇīyā（塔形を作して、押し倒して食をくらはざらんと學せらるべきなり）の戒文の如きは、有部律衆學法第六十條に不下作二窣堵波形一食上應二當學一とあるに相當するものにして、迦葉遺部の解脫戒經衆學第五十二條にも此條文存するとはいへ、成立遲き有部律としては正しく巴利戒文を紹繼せるものなりと推し得る。有部苾芻毘奈耶第十八卷に頭陀行を十三とせる如きも亦巴利論部 Visuddhi-magga (59) を紹繼せるものなるべしと考へらる。されば義淨三藏がこゝに長阿笈摩戒蘊品なる語を出せるは、巴利と有部とに密接なる關係あるを暗示せるものとして大なる意義あるべしと考へらるゝのである。

（五）**善財童子と善施太子。** 本藥事中前生因緣譚又は說話等の數は實に八十有餘を計へ得る。中に於て第十三卷十四卷に於ける佛本生譚としての善財童子と尾施縛多羅卽ち善施太子との記は二大双璧とも稱し得べき大文學的表現を持つておる。卽ち善財童子が緊那羅王女なる悅意を妃とするまでの道程、父命によりて邊境に出征せしめらるゝ時の善財の躊躇、王は婆羅門の讒言により緊那羅の脂を求めんとて悅意を殺さんとし、悅意髻珠によりて空に昇りて緊那羅王宮に還るの光景、善財征途より歸り父の殘忍を知りての悲痛、悅意を求めんとて悲泣しつゝも嶮難の山河を尋ね行く悽慘なる姿、遂に悅意を獲て象閣城に還り灌頂王位を紹ぐを得たりとせる喜悅・特に善財が初めて悅意に見えし時の情景を描くに、「蛾の火に赴くが如く、水浪の止定すべからざるが如く、金翅鳥の駿りて制すべからざるが如く、無始以來の貪欲と煩惱と欲の快樂に縛られ、邪念の弓を張り欲箭をもつて心をつらぬかれたり」とせる如きは、華嚴經入法界品に「三有を城郭と爲し、諸趣を門戶と爲し、憍慢を垣牆と爲し、愛水を池塹と爲す。愚癡の闇に覆はれ、

闍—善來—有喜—名稱—財益。

第十七卷

諸大弟子業報緣事(承前)—薄俱羅—尊者苾芻—三迦葉—名稱—火生—護國—婆底—膝多迦攝波—周離槃陀迦—蛇僕—阿泥盧馱—師子王迦羅—羅怙羅—難陀—實力子—近將—賢子—賢鹽—蜜姓。

第十八卷

諸大弟子業報緣事(承前)—因緣苾芻—憍陳如—鄔波離—爲光—奎宿—佛先業報緣事—佛傷足前業因緣譚—佛刺足前業因緣譚—佛乞食空鉢前業因緣譚—佛受二婬女媚容謗一前業因緣譚—佛受二猪端謗一前業因緣譚—佛受レ謗前業因緣譚—佛食二馬麥一前業因緣譚—佛六年苦行前業因緣譚—佛成道後現二痛疾、前業因緣譚—佛見二釋種滅亡一頭痛前業因緣譚—佛背痛前業因緣譚。

第十九卷　(西藏律補譯)

毘羅吒私呵獻二蜜漿一緣—糖蜜受用作法—毘舍離長者檀尼迦供養因緣—檀尼迦等前生因緣譚—十種不レ應レ作レ食處—五種淨地—三種不淨肉—噉食聽許—飢饉時八事聽許—民大供養緣—金錢受納法—七日藥受持法—民大等前生因緣譚。

第二十卷　(西藏律補譯)

仙人蔚那子の歸佛—四天大王前生譚—八種漿—漿受持法—世羅仙人歸佛—舍利弗・目連・劫賓那の諸弟子得證差別因緣—蔚那子の偈頌—理髮師出家親子供養緣—糞掃藥製法—大孔雀王明呪。

(以　上)

(四)　長阿笈摩戒蘊品。 本藥事第八卷(註二一)の本文に殺生不與取等の大小持戒犍度を述ぶる所に於て、義淨三藏は廣如レ說二長阿笈摩戒蘊品中菴婆娑婆羅門事一と註して、大小持戒犍度の文を省略しておる。こゝに義淨三藏が戒蘊品なる語を出せるは大に注意すべきものと考へらるゝ。漢譯長阿含經に於ては戒蘊品なる語なきも、巴利長部(D. I. 252)の終りに Silakkhandha-Vagga として上來十三經を戒蘊品と稱しておる。卽ち次には Brahma (梵動經)-Sāmañña (沙門果經)-Ambaṭṭha(阿摩晝經)-Soṇa(種德經)-Kuṭa(究羅檀頭經)-Mahā-Jālā-Siha (倮形梵志經)-Poṭṭha(布吒婆樓經)-Subha-Kevaddhā(堅固經)-Lohicca(露遮經)-Tevijja(三明經)-terasā-ti として、此等の十三經が戒蘊品なることを示しておる。長阿含經にては第三分として第一阿摩晝經、第二梵動經、第三種德經、第四究羅檀頭經、第五堅固經、第六倮形梵志經、第七三明經、第八沙門果經、第九布吒婆樓經・第十露遮經の十經を列擧しておるも、此等十經を戒蘊品と稱し來れる文證

法—阿難をして災鬼を驅ふ密呪を說かしむ。

第七卷

菴羅夫人供養緣—栗姑郎毘種前生因緣譚—薜利支人間遊行—飢儉經・道品傳來經等—世尊出家時の回顧—拘尸那城入涅槃—俱盧數等の人間遊行。

第八卷

菴沒羅子歸佛因緣—重座禁—目連、舅を化す。

第九卷

諸方遊行行化—果子作淨法—靑林豫言—迦尼色迦王出現豫言—衆許王物語—近密出世豫言—近密授記前生因緣譚。

第十卷

勇軍等の聚落遊行—末土羅城五種過失—諸藥叉敎化—鄔達羅延波羅門の耶願—迦戰羅女證悟因緣—戰迦羅苾芻尼前生因緣譚—火授王緣—阿難の轉輪王事說法。

第十一卷

火授王緣(承前)—脚踏食禁—佛食馬麥本生譚—無能敵城等行化—大方粱喩說法—蝦蟇天子因緣—牧牛人並蝦蟇前生因緣譚—鵝・魚・龜前生因緣譚—五百餓鬼前生因緣譚—頂生王出世因緣。

第十二卷

粥井金麥緣—農夫諸牛得共前生因緣譚—都異迦城由來—貧女米泔緣—勝光大王供養佛緣—勝光王無鹽米膏を施せる前生因緣譚—貧女燈供養緣—頂生王緣。

第十三卷

佛、勝光王のための本生譚說法の種々(大善見王)—時至婆羅門—茅草轉輪王—三螺摩騰迦—大天轉輪王—泥彌多轉輪王—鏡面王—善財童子。

第十四卷

佛本生譚(善財童子)(承前)—尾施縛多羅王子(蘇達那)—散彈長者。

第十五卷

佛本生譚(散彈長者)(承前)—馬王婆羅訶—仙人—師子王—共命鳥—鳥王—鸚鵡—毘提訶國王—龜王—蘇斯那大臣—商王—六牙象王—兎—孝子緣光—世間の邪見事を轉ず—水生王子—獼猴王—雉—象—龍—鵝王—光明王—陶輪子—勝光王、佛に供養諸佛の數を問ふ—六度修行。

第十六卷

氈遮外道女の謗佛緣—諸佛涅槃前十事—無熱池にて諸大弟子先業緣事を說く—舍利弗目連神通優劣因緣譚(其一—其五)—大迦葉波—善妙—妙意—俱胝—妙音—賓頭盧頗羅墮

を經て藏文の面目を髣髴せしむべき妙稿を成就することが出來たのである。しかし本國譯は一般大衆の解讀し易きを目標とするが爲に、且つは上來十八卷に於ける義淨三藏の譯文譯例に順應せんが爲に、私はその原意を失せざる範圍に於て其文辭に修飾を施し、隨宜に二卷に分ちて本藥事の終に補塡することにしたのである。自在に修飾したればとて原文の本質に隨依せるもの、その原文の本質たるや忠實なる譯述と嚴密なる校訂を仰げるものなる故に、讀者は幸に之を諒とせられんことを望む。而して此の補譯こそは正しく藥事共物に關するの記多く、そは實に十誦律藥法に最もよく相應するもの、藥事としては最要の部分なるを知るを得るのである。

(三) 藥事の組織(b)

藥事内容細目

第一卷

五種正食―八種漿―七日藥―五種膠藥―五種灰藥―五種鹽藥―五種澀藥―盡壽藥受持法―五種脂―五種安膳那―西羯多苾芻食生肉緣―雜藥佛聽許―沙糖製法―盡壽守持鹽藥法―人肉禁―食上上座行法―食肉苾芻前生因緣譚―象肉・馬肉・龍肉禁、

第二卷

憍薩羅國醫王阿帝耶因緣―界内自煮自宿禁―輸波羅迦城自在長者物語―圓滿苾芻出家因緣。

第三卷

圓滿苾芻出家因緣(承前)―度衆生實―圓滿、輸波羅伽國教化―旃檀精舍造立―遙請供養緣。

第四卷

佛、輸波羅迦赴請中途五百仙人教化事―薄拘羅苾芻出家因緣―黑者・憍曇摩二龍聽法―目連報恩の爲に摩利支世界に行く―目連の神通と世尊の神通―圓滿苾芻前生因緣譚―無稻稈龍王因緣譚。

第五卷

未生怨王歸佛因緣譚―廣嚴城都末羅、疫災鬼を除かんが爲に佛を請ず―波吒離大城由來―世尊成道時に諸天の傘蓋を得たる因緣譚。

第六卷

波吒離大城由來(承前)―大聲王寶幢を建立せる因緣―拔陀離比丘前生因緣譚―金幢壞滅因緣―彌勒應正等覺出世授記緣―世尊涅槃前遊行化―佛栗氏國那地迦聚落―法鏡經說

に此等七部を列記せるよりして考ふるに、或は至元法寶勘同目錄なるものは契丹本と西藏大藏經との對校にあらざるたきか。これ到底承認し得べからざる立說に過ぎざるも、此の七事に就いて勘同目錄と普寧寺目錄(元版藏經目錄)とに大なる相違あるを以て、且らく此疑問を致してこの臆說を敢へてせるに過ぎないが、不審の至りである。

(二) 藥事の組織。 (a)藥事二十卷は諸律の藥揵度に相當するものなるも、その藥食法に關するの記は初め二卷に存するのみにして、他は悉く因緣譚の集大成である。龍樹が智度論第百卷の終に於て、一者摩偷羅國毘尼含ニ阿波陀那本生ニ有ニ八十部ー、ニ者罽賓國毗尼除ニ却本生阿波陀那ー但取ニ要用ー作ニ十部ーとせるが如く、實に尨大なる譬喩因緣譚を含める律典である。Divyāvadāna は三十八種の譬喩因緣譚を收藏せるものなるも、藥事中に含める因緣譚は實にその(1)(2)(3)(4)(5)(6)(9)(10)(17)(19)(26)(30)(31)(36)の十四種であり、出家事には(27)(23)(24)の三種を收めておる故に、藥事・出家事だけにてもその三分の一を超えておる。Divyāvadāna に於ける諸種の物語は此等律藏の成立後に於て編纂せられたるものなることは、根本說一切有部毘奈耶第四十八卷(國譯律部二十一・九五〇註一七)の如く有部律戒文並にその戒文解釋に相當する梵文を出せるによりて推知し得らるゝ。されば苾芻毘奈耶、苾芻尼毘奈耶、雜事、破僧事、其他西藏律十七跋窣堵中の因緣譚を集出して對照する時は、殆んど其全部を有部律中に見出し得るには非ざるかと考へられる。而してかくも多量なる物語の梵本現存せるを以て、これが對照によりて漢譯藥事中の意味不明了の處を一々に氷釋することが出來ることは大なる喜びとする所である。

次に卷數につきて今二十卷とせるも、現存せるは十八卷のみである。貞元新定釋敎目錄(結七・四六右)、同じく闕本部(結七・六三左)には二十卷とし、續貞元釋敎目錄(結七・一〇五右)には二十卷(内元缺二卷)とせり。されば義淨は譯して二十卷とせるものを後に逸失せるもの、卽ち現存藥事は不完本といはねばならぬ。大谷大學には幸にも寺本敎授將來の西藏大藏經あり、且つ甘殊爾勘同目錄の編纂せらるゝありて此が對照に利便なるあり、これに因りて西藏律藥事こそは完本として存せるを知るを得たのでせる。茲に於て本國譯に於ては義淨三藏譯の缺失せる部分を補はんが爲に、特に大谷大學研究科に在籍せらるゝ加藤淸君に此が全譯を囑して、久しき間の闕卷を補ふことが出來た。これ實に本國譯の大なる喜びである。この藏文國譯に際しては先づ原文を書寫し、譯成りたる上に於て恩師寺本敎授の嚴密なる校閲を仰ぎ、幾度かの推敲

根本說一切有部毘奈耶藥事國譯緒言

根本說一切有部律藏全般としての解題は既に律部第十九に於て述べたる故に、今は附言の意味を以て藥事のみの組織内容と留意せらるべき二三の點とを記するに止めておく。

(一) 至元法寶勘同總目錄の記について。 十八部二百九卷といふ廣汎なる義淨三藏譯出律典の中、藥事は二十卷を占有しておる。諸律藏に於ては藥犍度に相當するものであるが、阿波陀那・本生に充ちておる爲にかくは增廣さるゝに至れるものである。本藥事は宋・元・明三本倶に存せず、從つて宮内省本・聖語藏本にも無き故に、國譯底本としての大正大藏經(二四)には何等校訂せらるゝ所がない。貞元新定釋教目錄小乘律闕本部(結七・六三)には、根本說一切有部毘奈耶中、藥事二十卷、破僧事二十卷、出家事五卷、安居事一卷、隨意事一卷、皮革事二卷、羯恥那衣事一卷の七部五十卷を出し、今欲ニ拾レ遺補ニ闕編入ニ貞元新定釋教目錄一、爲ニ訪レ本未レ足且附ニ此闕本錄一とあり。本を訪ぬるに未だ足せずといへるは、此等七部の全卷が闕失しておるとの意ではなくして、七部中の或部分は殘存しておつたものと推せらるゝ。卽ち七部中の破僧事の如きは宋・元二本に無きも明本に存しておることは大明重刊三藏聖教目錄(結八・一一六)に出で、縮藏・大正藏に校合せられあるに由りて明かである。これ貞元錄編纂當時には完本ならざりしものが、明版彫造時には破僧事の一部のみは完全せるを存したが爲であらふ。しかして明版に於ける破僧事を除ける以外は、宋・元・明三本に存しないとせられておるが、元講經律論沙門慶吉祥等二十九大德が詔を奉じて編纂せる至元法寶勘同總目錄(結八・七三)には、唐天后代三藏義淨譯新編入錄として此等七事を列擧し、蕃本同じと記しておる。この至元法寶勘同總目錄とは、西蕃大經卽ち西藏大藏經を以て東土經藏の部帙の有無、卷軸の多寡を對勘せるもの、正しく思溪本に照らして世に行ぜる元版大藏經と西藏大藏經との對照である。然るに元版目錄卽ち大普寧寺大藏經目錄(結八・一〇三)には此等七部に就て言及するなきは甚だ不審とせなければならぬ。一方、現存藏經に藥事等の七部の存せるは正しく高麗再雕版に依れるもの、高麗再雕版は蜀版・契丹版及び高麗初雕版の三本を對校して開版せる故に、此の再雕版を通じて契丹版に於て初めて此等七部を攝錄せるものなるを知るを得る。從つて至元法寶勘同總目錄

目次

律部　二十三

西本龍山譯

國譯一切經

大東出版社藏版